

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

令和5年11月28日 開会

令和5年12月22日 閉会

} 25日間

沖 縄 県 議 会

1. 会期日程	9
1. 開会日に応招した議員	11
1. 12月5日に応招した議員	11

○第1号（11月28日）

1. 開会年月日時	13
1. 議事日程	13
1. 本日の会議に付した事件	13
1. 出席議員	14
1. 欠席議員	15
1. 説明のため出席した者の職、氏名	15
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	15
1. 開 会	16
1. 諸般の報告	16
1. 自治功労者表彰の報告	16
1. 永年勤続者の表彰	16
1. 日程第1 議席の変更	16
1. 日程第2 会議録署名議員の指名	16
1. 日程第3 常任委員の所属変更の件	16
1. 日程第4 会期の決定	16
1. 決算特別委員会存続の議決	17
1. 一括議題 { 日程第5 令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案 } { 日程第6 令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号まで }	17
1. 委員長報告（決算特別委員長）	17
1. 採 決	18
1. 日程第7 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで	19
1. 知事（玉城デニー知事）の提案理由説明	19
1. 人事委員会（池田 修人事委員会委員長）の意見	20
1. 日程第8 陳情第153号及び第158号の付託の件	20
1. 委員会付託	20
1. 日程第9 議員派遣の件（高校等出前講座）	20
1. 採 決	20
1. 休会の議決	20
1. 散 会	20

○第2号（12月5日）

1. 開議年月日時	23
1. 議事日程	23
1. 本日の会議に付した事件	23
1. 出席議員	23

1. 説明のため出席した者の職、氏名	23
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	24
1. 開 議	24
1. 諸般の報告	24
1. 日程第1 代表質問	24
中川 京貴議員	24
小渡良太郎議員	43
1. 延 会	59

○第3号 (12月6日)

1. 開議年月日時	61
1. 議事日程	61
1. 本日の会議に付した事件	61
1. 出席議員	61
1. 説明のため出席した者の職、氏名	61
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	62
1. 開 議	62
1. 日程第1 代表質問	62
比嘉 京子議員	62
玉城健一郎議員	68
仲宗根 悟議員	76
崎山 嗣幸議員	82
比嘉 瑞己議員	88
玉城ノブ子議員	95
大城 憲幸議員	100
金城 勉議員	106
1. 散 会	113

○第4号 (12月7日)

1. 開議年月日時	115
1. 議事日程	115
1. 本日の会議に付した事件	115
1. 出席議員	116
1. 説明のため出席した者の職、氏名	117
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	117
1. 開 議	117
1. 諸般の報告	117
1. 一括議題	} 117
日程追加 議員提出議案第1号 鹿児島県屋久島沖における米軍CV22 オスプレイ墜落事故に関する意見書	
日程追加 議員提出議案第2号 鹿児島県屋久島沖における米軍CV22 オスプレイ墜落事故に関する抗議決議	
1. 照屋大河議員の提案理由説明	117
1. 採 決	118
1. 議員派遣	118

1. 一括議題	<table border="0"> <tr> <td>日程第1</td> <td>一般質問</td> <td rowspan="2">}</td> <td rowspan="2">118</td> </tr> <tr> <td>日程第2</td> <td>甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで</td> </tr> </table>	日程第1	一般質問	}	118	日程第2	甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで
日程第1	一般質問	}	118				
日程第2	甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで						
1. 一般質問・質疑	118						
島袋 大議員	118						
新垣 淑豊議員	127						
仲村 家治議員	136						
仲田 弘毅議員	144						
下地 康教議員	151						
島尻 忠明議員	158						
仲里 全孝議員	165						
石原 朝子議員	171						
1. 散 会	179						

○第5号 (12月8日)

1. 開議年月日時	181						
1. 議事日程	181						
1. 本日の会議に付した事件	181						
1. 出席議員	182						
1. 説明のため出席した者の職、氏名	182						
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	183						
1. 開 議	183						
1. 諸般の報告	183						
1. 一括議題	<table border="0"> <tr> <td>日程第1</td> <td>一般質問</td> <td rowspan="2">}</td> <td rowspan="2">183</td> </tr> <tr> <td>日程第2</td> <td>甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで</td> </tr> </table>	日程第1	一般質問	}	183	日程第2	甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで
日程第1	一般質問	}	183				
日程第2	甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで						
1. 一般質問・質疑	183						
大浜 一郎議員	183						
末松 文信議員	192						
新垣 新議員	198						
西銘啓史郎議員	204						
花城 大輔議員	214						
又吉 清義議員	219						
座波 一議員	225						
呉屋 宏議員	231						
1. 散 会	237						

○第6号 (12月11日)

1. 開議年月日時	239
1. 議事日程	239
1. 本日の会議に付した事件	239
1. 出席議員	240
1. 説明のため出席した者の職、氏名	240
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	241

1. 開 議	241
1. 諸般の報告	241
1. 一括議題	241
{ 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで }	
1. 一般質問・質疑	241
照屋 守之議員	241
當間 盛夫議員	250
上原 章議員	257
上里 善清議員	265
瀬長美佐雄議員	272
次呂久成崇議員	280
照屋 大河議員	288
当山 勝利議員	293
1. 散 会	301

○第7号 (12月12日)

1. 開議年月日時	303
1. 議事日程	303
1. 本日の会議に付した事件	303
1. 出席議員	304
1. 説明のため出席した者の職、氏名	305
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	305
1. 開 議	305
1. 一括議題	305
{ 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から 乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで }	
1. 一般質問・質疑	305
山里 将雄議員	305
喜友名智子議員	312
玉城 武光議員	320
西銘 純恵議員	327
渡久地 修議員	336
國仲 昌二議員	344
山内 末子議員	350
平良 昭一議員	358
1. 委員会付託	366
1. 日程第3 甲第4号議案	367
1. 知事(玉城デニー知事)の提案理由説明	367
1. 委員会付託	367
1. 日程第4 陳情第176号の付託の件	367
1. 委員会付託	367
1. 日程第5 陳情第7号の取下げの件	367
1. 採 決	367
1. 日程第6 議員派遣の件(九州各県議会議員交流セミナー)	367

1. 採 決	367
1. 休会の議決	367
1. 散 会	368

○第8号 (12月14日)

1. 開議年月日時	371
1. 議事日程	371
1. 本日の会議に付した事件	371
1. 出席議員	371
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	371
1. 開 議	372
1. 日程第1 甲第4号議案	372
1. 委員長報告 (総務企画委員長)	372
1. 採 決	373
1. 休会の議決	373
1. 散 会	373

○第9号 (12月22日)

1. 開議年月日時	375
1. 議事日程	375
1. 本日の会議に付した事件	376
1. 出席議員	377
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	377
1. 開 議	378
1. 諸般の報告	378
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案	378
1. 委員長報告 (総務企画委員長)	378
1. 討 論	379
當間 盛夫議員	379
山里 将雄議員	380
仲村 家治議員	380
照屋 守之議員	381
1. 採 決	382
1. 日程第2 乙第5号議案及び乙第7号議案	382
1. 委員長報告 (土木環境委員長)	382
1. 討 論	383
下地 康教議員	383
玉城健一郎議員	384
座波 一議員	385
島袋 恵祐議員	386
上原 章議員	387
大城 憲幸議員	387
照屋 守之議員	389
1. 採 決	390

1. 日程第3 乙第19号議案及び乙第20号議案	390
1. 委員長報告（総務企画委員長）	390
1. 採 決	391
1. 日程第4 乙第18号議案	391
1. 委員長報告（経済労働委員長）	391
1. 採 決	391
1. 日程第5 乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案	392
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	392
1. 採 決	392
1. 日程第6 乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案まで	393
1. 委員長報告（土木環境委員長）	393
1. 採 決	395
1. 日程第7 甲第1号議案	395
1. 委員長報告（総務企画委員長）	395
1. 採 決	396
1. 日程第8 甲第2号議案及び甲第3号議案	396
1. 委員長報告（土木環境委員長）	396
1. 採 決	397
1. 一括議題	} 397
日程第9 議員提出議案第3号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を 求める意見書 日程第10 議員提出議案第4号 硬膜外自家血注入療法に対する適正な 診療上の評価等を求める意見書	
1. 末松 文信議員の提案理由説明	397
1. 採 決	397
1. 日程第11 議員提出議案第5号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議	397
1. 當間 盛夫議員の提案理由説明	398
1. 採 決	398
1. 日程第12 陳情令和4年第137号、同第162号及び同第177号	398
1. 委員長報告（総務企画委員長）	398
1. 採 決	398
1. 日程第13 陳情令和4年第129号、同第146号、同第153号から同第155号まで、 同第161号及び同第164号	398
1. 委員長報告（経済労働委員長）	398
1. 採 決	399
1. 日程第14 請願令和3年第4号、請願第2号、陳情令和4年第130号及び陳情第131号	399
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	399
1. 採 決	399
1. 日程第15 閉会中の継続審査の件	399
1. 採 決	399
1. 閉 会	400

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	403
1. 甲第4号議案の議決に伴う甲第1号議案の数字の訂正について	465
1. 議員提出議案	475

1. 諸般の報告	483
1. 議案付託表	487
1. 委員会審査報告書	489
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	499
1. 変更議席表	519
1. 議員派遣の件	521
1. 請願・陳情文書表	523
1. 議案等処理一覧表	553

令和5年第4回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期25日間
自 令和5年11月28日
至 令和5年12月22日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	11月28日	火	本 会 議 (議席の変更) (会議録署名議員の指名) (常任委員の所属変更の件) (会期の決定) (決算特別委員長報告、採決) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	29日	水	議案研究	
3	30日	木	議案研究	代表質問通告締切(正午)
4	12月1日	金	議案研究	一般質問通告締切(正午)
5	2日	⊕	休 会	
6	3日	⊕	休 会	
7	4日	月	議案研究	請願・陳情提出期限
8	5日	火	本 会 議 (代表質問)	
9	6日	水	本 会 議 (代表質問)	
10	7日	木	本 会 議 (一般質問)	
11	8日	金	本 会 議 (一般質問)	
12	9日	⊕	休 会	
13	10日	⊕	休 会	
14	11日	月	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情付託(常任委員会)
15	12日	火	本 会 議 (一般質問) 委 員 会 (常任委員会、特別委員会)	議案付託 請願・陳情付託(特別委員会)
16	13日	水	委 員 会 (総務企画委員会、議会運営委員会)	
17	14日	木	本 会 議 (補正予算・先議案件委員長報告、採決) 委 員 会 (常任委員会)	
18	15日	金	委 員 会 (常任委員会)	
19	16日	⊕	休 会	
20	17日	⊕	休 会	
21	18日	月	委 員 会 (常任委員会)	
22	19日	火	委 員 会 (特別委員会)	
23	20日	水	休 会 (予備日)	
24	21日	木	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
25	22日	金	本 会 議 (委員長報告、採決)	

※12月14日は、緊急経済対策に係る補正予算が追加提出されたことから、12月13日の議会運営委員会の協議に基づき、「甲第4号議案」を審議するため特に会議を開いた。

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 議長
照 屋 守 之 副議長
島 袋 恵 祐 議員
喜友名 智 子 議員
國 仲 昌 二 議員
玉 城 健一郎 議員
上 里 善 清 議員
大 城 憲 幸 議員
上 原 章 議員
小 渡 良太郎 議員
新 垣 淑 豊 議員
島 尻 忠 明 議員
仲 里 全 孝 議員
上 原 快 佐 議員
瀬 長 美佐雄 議員
次呂久 成 崇 議員
新 垣 光 栄 議員
山 里 将 雄 議員
当 山 勝 利 議員
當 間 盛 夫 議員
金 城 勉 議員
新 垣 新 議員
下 地 康 教 議員
石 原 朝 子 議員

仲 村 家 治 議員
玉 城 武 光 議員
比 嘉 瑞 己 議員
平 良 昭 一 議員
仲 村 未 央 議員
照 屋 大 河 議員
山 内 末 子 議員
西 銘 啓史郎 議員
座 波 一 議員
大 浜 一 郎 議員
呉 屋 宏 議員
又 吉 清 義 議員
玉 城 ノブ子 議員
西 銘 純 恵 議員
渡久地 修 議員
仲宗根 悟 議員
崎 山 嗣 幸 議員
瑞慶覧 功 議員
比 嘉 京 子 議員
末 松 文 信 議員
島 袋 大 議員
中 川 京 貴 議員
仲 田 弘 毅 議員

12月5日に応招した議員

花 城 大 輔 議員

令和5年11月28日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和5年11月28日（火曜日）午前10時開会

議事日程第1号

令和5年11月28日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 常任委員の所属変更の件
- 第4 会期の決定
- 第5 令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案（決算特別委員長報告）
- 第6 令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号まで（決算特別委員長報告）
- 第7 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで（知事説明）
- 第8 陳情第153号及び第158号の付託の件
- 第9 議員派遣の件（高校等出前講座）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 常任委員の所属変更の件
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案
令和5年第3回議会乙第14号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
令和5年第3回議会乙第15号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号まで
令和5年第3回議会認定第1号 令和4年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
令和5年第3回議会認定第2号 令和4年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
令和5年第3回議会認定第3号 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
令和5年第3回議会認定第4号 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで
甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
甲第2号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリノ・タウン特別会計補正予算（第1号）
甲第3号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例
乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第3号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
乙第4号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第5号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

- 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 乙第7号議案 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例
 乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 乙第9号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 乙第10号議案 車両損傷事故等に関する和解等について
 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 乙第12号議案 部活動中の事故に関する和解等について
 乙第13号議案 損害賠償の額の決定について
 乙第14号議案 指定管理者の指定について
 乙第15号議案 指定管理者の指定について
 乙第16号議案 指定管理者の指定について
 乙第17号議案 指定管理者の指定について
 乙第18号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
 乙第19号議案 当せん金付証票の発売について
 乙第20号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
 認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について
 認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
 認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 認定第6号 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和4年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について

日程第8 陳情第153号及び第158号の付託の件

- 陳情第153号 米軍無人偵察機の嘉手納基地配備計画への抗議に関する陳情
 陳情第158号 旅客船に係る軽油引取税特例措置の延長・恒久化に関する陳情

日程第9 議員派遣の件（高校等出前講座）

出席議員（47名）

- | | | | | | |
|-----|------|-----|----|-------|----|
| 44番 | 赤嶺昇 | 議長 | 1番 | 島袋恵祐 | 議員 |
| 30番 | 照屋守之 | 副議長 | 2番 | 喜友名智子 | 議員 |

3 番	國 仲 昌 二 議員	25 番	比 嘉 瑞 己 議員
4 番	玉 城 健一郎 議員	26 番	平 良 昭 一 議員
5 番	上 里 善 清 議員	27 番	仲 村 未 央 議員
6 番	大 城 憲 幸 議員	28 番	照 屋 大 河 議員
7 番	上 原 章 議員	29 番	山 内 末 子 議員
8 番	小 渡 良太郎 議員	31 番	西 銘 啓史郎 議員
9 番	新 垣 淑 豊 議員	32 番	座 波 一 議員
10 番	島 尻 忠 明 議員	33 番	大 浜 一 郎 議員
11 番	仲 里 全 孝 議員	34 番	呉 屋 宏 議員
12 番	上 原 快 佐 議員	36 番	又 吉 清 義 議員
13 番	瀬 長 美佐雄 議員	37 番	玉 城 ノブ子 議員
14 番	次呂久 成 崇 議員	38 番	西 銘 純 恵 議員
15 番	新 垣 光 栄 議員	39 番	渡久地 修 議員
16 番	山 里 将 雄 議員	40 番	仲宗根 悟 議員
17 番	当 山 勝 利 議員	41 番	崎 山 嗣 幸 議員
18 番	當 間 盛 夫 議員	42 番	瑞慶覧 功 議員
19 番	金 城 勉 議員	43 番	比 嘉 京 子 議員
20 番	新 垣 新 議員	45 番	末 松 文 信 議員
21 番	下 地 康 教 議員	46 番	島 袋 大 議員
22 番	石 原 朝 子 議員	47 番	中 川 京 貴 議員
23 番	仲 村 家 治 議員	48 番	仲 田 弘 毅 議員
24 番	玉 城 武 光 議員		

欠 席 議 員 (1名)

35 番 花 城 大 輔 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー	知 事	宮 城 嗣 吉	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	松 田 了	企 業 局 長
島 袋 芳 敬	政 策 調 整 監	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	名 渡 山 晶 子	会 計 管 理 者
宮 城 力	総 務 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
金 城 敦	企 画 部 長	半 嶺 満	教 育 長
多良間 一 弘	環 境 部 長	當 間 秀 史	公 安 委 員 会 委 員 長
宮 平 道 子	子 ども 生 活 福 祉 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
糸 数 公	保 健 医 療 部 長	村 上 恵 実	労 働 委 員 会 公 益 委 員
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	池 田 修	人 事 委 員 会 委 員 長
松 永 享	商 工 労 働 部 長	安 慶 名 均	代 表 監 査 委 員

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

山 城 貴 子	議 会 事 務 局 長	宮 城 亮	主 幹
前 田 敦	次 長	比 嘉 太 一	主 任
中 村 守	議 事 課 長	上 原 毅	政 務 調 査 課 副 参 事
儀 間 俊 江	課 長 補 佐	平 良 典 子	主 幹

○赤嶺 昇 議長 ただいまより令和5年第4回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案23件及び決算20件並びに今期定例会提出補正予算説明書、令和4年度沖縄県歳入歳出決算書、令和4年度基金の運用状況書、令和4年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、健全化判断比率等報告書、令和4年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、令和4年度主要施策の成果に関する報告書、令和4年度沖縄県内部統制評価報告書、令和4年度沖縄県内部統制評価報告書に係る審査意見書、令和5年10月末現在の令和5年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました請願1件及び陳情19件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた藤田広美労働委員会会長は、所用のため本日、12月5日から8日まで、11日及び12日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、本日の会議に村上恵実労働委員会公益委員、12月5日から8日まで、11日及び12日の会議に下地誠労働委員会事務局長の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○赤嶺 昇 議長 この際、申し上げます。

去る10月26日の第176回全国都道府県議会議長会定例総会において、本県議会の仲田弘毅議員、照屋守之議員、當間盛夫議員及び赤嶺昇議員が在職20年以上、玉城ノブ子議員、崎山嗣幸議員、西銘純恵議員、渡久地修議員、瑞慶覧功議員、仲宗根悟議員、中川京貴議員、照屋大河議員、島袋大議員及び仲村未央議員が在職15年以上、呉屋宏議員が在職10年以上の自治功労者として、表彰されました。

また、本日、在職20年及び在職15年の永年勤続者については、沖縄県議会議員表彰内規に基づき表彰されることになりました。

休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時30分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

日程第1 議席の変更を行います。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部をお手元に配付の変更議席表のとおりそれぞれ変更いたします。

〔変更議席表 巻末に掲載〕

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時32分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

7番 上原 章 議員 及び

43番 比嘉 京子 議員

を指名いたします。

○赤嶺 昇 議長 日程第3 常任委員の所属変更の件を議題といたします。

本件については、各派の所属議員数に異動があるため、常任委員の各派割当て数を変更する必要があります。

よって、お諮りいたします。

委員会条例第4条第2項の規定により経済労働委員の赤嶺昇議員を土木環境委員に、土木環境委員の金城勉議員を経済労働委員にそれぞれ委員会の所属を変更いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの25日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月22日までの25日間

と決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 次の日程に入ります前に、報告いたします。

現在、設置しております決算特別委員会につきましては、去る10月10日の議会運営委員会において、知事から今期定例会に提出されました決算20件の審議のため、引き続き存続させることで意見の一致を見っております。

よって、お諮りいたします。

令和5年第3回議会において設置されました決算特別委員会につきましては、日程第5の議案2件及び日程第6の決算4件の議決後なお存続させることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 この際、日程第5 令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案及び日程第6 令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までを一括議題といたします。

各議案及び各決算に関し、委員長の報告を求めます。

國仲昌二決算特別委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件及び決算）
巻末に掲載〕

〔國仲昌二 決算特別委員長登壇〕

○國仲昌二 決算特別委員長 ただいま議題となりました令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案並びに、令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までについて、決算特別委員会における審査の経過及び結果を一括して御報告申し上げます。

これらの議案は、令和5年第3回議会において付託されたもので、委員会におきましては、令和4年度企業会計予算が議決の趣旨に沿って適正に合理的かつ効率的に執行されているか、公営企業の運営が常に企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するため健全な運営がなされているかなどについて、慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、令和5年第3回議会乙第14号議案「令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ

いて」は、令和4年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金740万1223円について、今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

次に、令和5年第3回議会乙第15号議案「令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、令和4年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金1618万9991円について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

次に、令和5年第3回議会認定第1号「令和4年度沖縄県病院事業会計決算の認定について」に関し、監査委員からの財務事務に関し、不適正な処理が依然として多い状況があるとの審査意見に対する今後の改善策及び総務事務センター設置による事務の集約化の状況について質疑がありました。

これに対し、事務職員を中心に財務会計や施設整備など5つの分野ごとにプロジェクトチームを設置し、各病院の課題を持ち寄って専門家も交えて改善策を検討している。今年度からは委託契約により財務に詳しい公認会計士、弁護士などを常駐させ、課題解決策の具体化に取り組んでいるところである。

また、給与事務の効率化や事務処理の適正化を図るため、今年4月に病院総務事務センターを設置し、先行的に北部病院と宮古病院の事務の一部を移管する予定であり、ほかの県立病院の事務移管も段階的に進め、令和7年度には全て完了する予定であるとの答弁がありました。

次に、未収金増加の要因と対策について質疑がありました。

これに対し、未収金増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、医療費の公費負担決定前の形上の未収金が多くなっていることや感染防止の観点から未収金回収のための自宅訪問を控えていたことなどによるものである。

未収金対策としては、メディカルソーシャルワーカーと未収金担当者との連携による生活保護制度の案内のほか、分割納付やコンビニ払いなどの納付方法について案内するなど、個々の状況に応じた対応を行っている。

また、債権回収の方法として、職員等による督促のほか、弁護士事務所に回収業務を委託するなどの取組

を行っているとの答弁がありました。

そのほか、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金の過大申請、医師・看護師の確保、働き方改革の状況及び入院・外来患者数の実績などについて質疑がありました。

次に、令和5年第3回議会認定第2号「令和4年度沖縄県水道事業会計決算の認定について」に関し、令和4年度と令和3年度の純利益が対前年比で5億円余り減少となった要因について質疑がありました。

これに対し、令和3年度から電気料金の高騰が始まり、多くの電力を消費している取水ポンプや浄水場の電気機械設備に係る動力費が増加したことが大きな要因であるとの答弁がありました。

次に、監査委員からの安定給水の確保とさらなる経営基盤の強化に努めるよう要望するとの審査意見に対する今後の取組について質疑がありました。

これに対し、地方公営企業の経営の基本原則である企業性の発揮と公共の福祉の増進を図るため、中長期計画を策定し、経営基盤の強化に向けた様々な施策目標を掲げて取り組んでいる。

具体的には、動力費や薬品費については月次レポートを分析してコスト削減を検討するとともに、施設整備費については設備のスペックダウンや施設の統廃合の検討を行うなどの取組を着実に推進し、経営基盤の強化に努めていくとの答弁がありました。

そのほか、水道料金の値上げ改定、沖縄本島周辺離島8村の水道広域化に向けた取組及びP F A S対策などについて質疑がありました。

次に、令和5年第3回議会認定第3号「令和4年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について」に関し、施設利用率が60%程度で、施設規模に見合った需要が確保されていないとの審査意見に対する今後の方針について質疑がありました。

これに対し、施設利用率は約60%となっているが、契約水量に基づく契約率は現時点で約85%となっている。6つの供給地区のうち、中城湾地区と糸満工業団地については契約率が100%に達しており、ほかの4地区については契約率が56%から93%で、受水事業者を募集しているところであるとの答弁がありました。

次に、令和5年第3回議会認定第4号「令和4年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について」に関し、資本的支出の執行率が前年度より低下した理由について質疑がありました。

これに対し、令和4年度の資本的支出は、予算額98億4017万5401円に対し、決算額が58億5031万

4455円で、執行率は59.5%となっている。

これに対し令和3年度の執行率は75.8%となっており、執行率が低くなった理由については、世界的な電子部品の不足による納期の遅延等により、翌年度に予算を38億306万7720円繰越したことによるものであるとの答弁がありました。

採決の結果、令和5年第3回議会乙第14号議案及び同第15号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までの4件は、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

これより令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案及び令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までの採決に入ります。

議題のうち、まず、令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、令和5年第3回議会乙第14号議案及び同乙第15号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 次に、令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算4件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、令和5年第3回議会認定第1号から同認定第4号までは、委員長の報告のとおり認定されました。

◆ . . ◆
○赤嶺 昇 議長 日程第7 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

まず、沖縄県議会議員永年勤続表彰並びに自治功労表彰を受けられた議員の皆様、誠におめでとうございませう。御身御自愛の上、意気軒高、ますますの御活躍を御期待申し上げます。

では、令和5年第4回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案3件、条例議案7件、議決議案12件、同意議案1件、認定議案20件の合計43件であります。

まず初めに、予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、当初予算成立後の事情変更により緊急に予算計上が必要な経費として、78億9937万7000円を計上するものであります。

甲第2号議案「令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）」は、債務負担行為の補正として、与那原マリーナの次期指定管理期間の指定管理料について追加補正するものであります。

甲第3号議案「令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）」は、宜野湾浄化センターの既存施設の老朽化や流入汚水量の増加に対応するため、施設を改築、増設する必要があることから債務負担行為の限度額変更を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第7号議案までの条例議案7件のうち、主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、不適正な会計処理の事案等が重なって発生したことにより公務に対する県民の信頼を損ねたことに鑑み、令和6年1月1日から同年3月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があることから、新たに条例を制定するものであります。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例」は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に実施するため、こども未来部を新たに設置するとともに、知事公室、子ども生活福祉部及び保健医療部を再編する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」は、水道事業の円滑な運営を図るため、水道料金の額の適正化を図る等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第8号議案から乙第19号議案までの議決議案12件は、工事請負契約の議決内容の一部変更、事故等に関する和解及び損害賠償の額の決定、公の施設に係る指定管理者の指定などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、乙第20号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第20号までの議案については、地方自治法の規定により、令和4年度の一般会計及び特別会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項については、地方公務員法第

5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要
がありますので、この際、意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔池田 修 人事委員会委員長登壇〕

○池田 修 人事委員会委員長 皆さん、おはようご
ざいます。

人事委員会委員長の池田修でございます。よろしく
お願いいたします。

ただいま議長より、地方公務員法の規定に基づき人
事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意
見を申し述べます。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の
一部を改正する条例」につきましては、去る10月13
日に当委員会が行った職員の給与に関する報告及び勧
告の趣旨を踏まえ、職員の給与について所要の改正を
行うものとなっております、適当であると考えており
ます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 人事委員会委員長の意見の開陳は
終わりました。

○赤嶺 昇 議長 日程第8 陳情第153号及び第
158号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情2件のうち、陳情第153号について
は米軍基地関係特別委員会に、第158号については新
沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞ
れ付託の上、審査することにいたしたいと思いを
ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第9 議員派遣の件を議題と
いたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○赤嶺 昇 議長 お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり
議員を高校等出前講座へ派遣することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更
を要するときは、その取扱いを議長に一任することに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明11月29日から12月4日までの
6日間休会といたしたいと思いを
ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、明11月29日から12月4日までの6日間休
会とすることに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 以上をもって本日の日程は全部終
了いたしました。

次会は、12月5日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月5日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開議

議事日程第2号

令和5年12月5日（火曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光栄	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城	デニー	知事	宮城	力	総務部長
照屋	義実	副知事	金城	敦	企画部長
池田	竹州	副知事	多良間	一弘	環境部長
島袋	芳敬	政策調整監	宮平	道子	子ども生活福祉部長
溜	政仁	知事公室長	糸数	公	保健医療部長

前門尚美 農林水産部長
松永享 商工労働部長
宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長
前川智宏 土木建築部長
松田了 企業局長
本竹秀光 病院事業局長
名渡山晶子 会計管理者

金城康司 総務部財政統括監
半嶺満 教育長
鎌谷陽之 警察本部長
下地誠 労働委員会事務局長
茂太強 人事委員会事務局長
安慶名均 代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山城貴子	議会事務局長	儀間俊江	課長補佐
前田敦次	長	宮城亮	主幹
中村守	議事課長	比嘉太一	主任

○赤嶺昇議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた池田修人事委員会委員長は、所用のため本日から8日まで、11日及び12日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、茂太強人事委員会事務局長の出席を求めました。

この際、念のため申し上げます。

本日から8日まで、11日及び12日の6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○赤嶺昇議長 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

中川京貴議員。

[中川京貴 議員登壇]

○中川京貴議員 皆さん、おはようございます。

沖縄・自民党会派の中川京貴でございます。

代表質問に入ります前に、一言所見を申し上げます。

11月29日午後2時40分頃、鹿児島県屋久島の東側の沖合において、アメリカ空軍横田基地所属のC V22オスプレイが墜落するという事故が発生しました。乗員1名が死亡、残る7名がいまだに行方不明とのことでありましたが、今朝の新聞報道では、海中に5遺体、2人収容とのマスコミ発表がありました。誠に痛ましい事故であります。政府側からは、米軍に対しオスプレイの一時飛行停止を正式に要請し、また、自衛隊においても運用を一時停止する措置が取られましたが、国民の安全・安心を守り、不安が払拭されるまでは当然の措置であります。亡くなられた隊員の御

冥福と御遺族の方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、沖縄・自民党会派を代表いたしまして、代表質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、令和6年度沖縄振興予算、税制改正について。

ア、令和6年度沖縄振興予算の満額確保に向けて、どのような取組を行ってきたか伺いたい。

イ、国庫要請については市長会が単独で行動しているが、県知事としてどのように受け止めているのか伺う。

ウ、次年度市町村配分額については、どのような方針をもって臨んでいるのか伺う。

エ、本年度末で期限切れとなる沖縄振興税制については大変厳しい状況にあるとの報道があるが、知事の認識を伺う。

(2)、今後の沖縄振興策について。

ア、玉城知事は、ロールモデルとしての沖縄振興が重要と、先日の沖縄振興審議会で発言しているが、明確な意味が伝わらない。分かりやすい説明を心がけていただきたく、その内容を伺う。

イ、来年度以降、国としては沖縄振興特別措置法に規定される5年目の見直しに向けて、検証作業を進めるとしているが、県はどのような対応をする考えか伺う。

ウ、県は、沖縄の振興発展に係る構造的な問題として何が残っていきと考えているのか伺う。

(3)、復帰50周年事業の実施状況について。

ア、各種事業が行われたと聞いているが、事業の成果及び効果等、全体的な総括について伺う。

イ、知事は、復帰50年をどのように受け止めているのか伺う。

(4)、万国津梁会議の開催状況について。

ア、本年度時点において、万国津梁会議は幾つ設置されており、運営に資する予算はどの程度措置されているのか伺う。

イ、同会議における提言や報告書が、県政運営にどのように役立てられているのか伺う。

(5)、地方創生臨時交付金について、せんだっての議会でも我が会派から質問したが、改めてその活用状況、不用の状況、未執行に係る返還分などについて伺う。

(6)、普天間飛行場代替施設建設事業に係る今後の対応について。

ア、度重なる訴訟を展開してきた挙げ句、日本国憲法が定める司法秩序にすら従わないという態度は、地方自治体の長としてあるまじき対応ではないか、政治家玉城デニーとしての責任をどのように考えているのか伺う。

イ、西側の既埋立部分については、翁長前知事が最高裁判決を受け入れて承認したことで工事が99%進捗しているが、このことについて玉城知事はどう認識しているのか伺う。

(7)、嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域の統合計画の進捗状況について伺う。

(8)、北朝鮮による拉致問題については長年の課題となっている。この問題に対して、地域外交、人権尊重をうたう玉城知事はどのような考えをもって臨むつもりなのか伺う。

2、離島振興について。

(1)、離島の無電柱化推進について、今般策定された新たな経済対策に盛り込まれたところだが、県としてどのように対応していく考えか伺う。

(2)、離島におけるDXの推進について、離島の地理的不利性を有利性に転換する好機と捉えるべきだと考えるが、通信インフラ整備の進捗も併せて取組状況を伺う。

(3)、広域的な廃棄物処理体制の構築については、県の離島振興計画等によれば説明会開催を進めるとしているが、それ以外の取組を行う考えはないのか伺う。

(4)、水道料金の引上げについての議案が今議会で提案されたところであるが、これに関連して離島地域を含む水道広域化の現状と課題について伺う。

(5)、小規模離島にとって航空路線の維持は死活問題であり、このたび粟国村との路線については国庫補助かさ上げの可能性の道が開かれたようであるが、知事の認識について伺う。

(6)、伊是名・伊平屋地域の振興について。

ア、両島間の架橋事業の検討状況について伺う。

イ、伊平屋空港建設事業の進捗状況について伺う。

ウ、県として、両島の振興が沖縄振興にどのようにつながっていくと考えているのか伺う。

(7)、先島地域からの住民避難については政府が九州各県に受入れの要請を行っているところであるが、当事者である沖縄県の対応が見えてこない。離島住民の生命、身体、財産を守ることは沖縄県知事として至上命題であるが、どう取り組んでいく考えなのか伺う。

3、農林水産行政について。

(1)、畜産担い手育成総合整備事業については、草地面積要件のハードルが高く、特に離島地域においての活用が難しい状況があると聞いているが、狭小な地域である沖縄の地域特性に鑑み、要件緩和について国へ要望要請を行うべきではないか、県の考えを伺う。

(2)、ALPS処理水については、モニタリングの結果も見限りの、海洋放出による環境影響や水産品への影響、人体への被害などは問題にならないレベルであることが明らかである中、中国政府は我が国からの水産品の輸入停止措置を取っている。本県水産品についてもその経済的打撃は少なからずあると思うが、どのような状況となっているのか伺う。

(3)、若年者の就農について、人手不足が続く中で、どのような取組を県として実施しているのか伺う。

(4)、荒廃農地対策について、限られた土地の有効利用という観点から、国は農地転用について手続簡素化に向けての動きを見せているが、県内の状況について伺う。

(5)、全国では熊やイノシシ等による農林水産物被害を超えて、人命への影響も出てきているところであるが、沖縄ではカラスやハブ等による被害が多い状況にある。有害鳥獣被害防止対策について県の対策状況に加え、さらにこういった全国の状況について連携をどう図っていく考えか伺う。

(6)、製糖工場老朽化対策については喫緊の課題であるが、次年度予算における対応等について伺う。

(7)、鳥インフルエンザや豚熱対策について、流行時期を控え、県としてどのような対策を講じていく考えか伺う。

4、国土強靱化、防災・減災について。

(1)、台風6号被害の状況について。

ア、今議会に災害復旧事業関連の追加予算が計上されているが、台風6号被害との関係について伺う。

イ、災害が激甚化する中では、単なる原状回復にとどまらずまさに強靱化に資する改良復旧を行っていくべきと考えるが、県事業において改良復旧を円滑に進めるために、どのような取組を行っているのか伺う。

ウ、無電柱化の取組については、整備計画の実施率が全国一という答弁がさきの議会であったが、そもそも整備計画の策定自体が遅れている状況が根本的な課題ではないのか、当局の見解を伺う。

(2)、防衛力整備に資する公共インフラ整備については、空港・港湾の整備について政府が調整を進めていると聞いているが、県として市町村や内閣府総合事務局との連携を含めて、対応をどのように図っていく考えか伺う。

(3)、西海岸道路の整備について、進捗状況を伺う。

(4)、鉄軌道の整備について。

ア、いまだに可能性調査や機運醸成などの入り口論にとどまっているが、知事は本気で整備する必要があると考えているのか、意気込みを伺う。

イ、一部路線を地下化する計画も持っているようだが、災害時等の避難場所としての機能を付加する考えがあるのかどうか伺う。

(5)、国境を守るための総合的な沿岸域の管理について、度重なる台風被害による海岸線の浸食を食い止めるべく、海岸保全の取組を各管理者が連携して、縦割りを打破して行っていくべきだと考えるが、取組状況について伺う。

5、人材育成・教育行政について。

(1)、政策シンクタンクの状況について。

ア、県内に所在するシンクタンクはどの程度あるのか伺う。

イ、県発注調査研究事業については、県内シンクタンクが単独で受注している件数はどの程度あるのか、その状況を伺う。

(2)、金融経済教育について、先日県内でシンポジウムが開催され、照屋副知事もパネリストで参画したようであるが、その重要性、意義と今後の取組についてどのような認識を持っているのか伺う。

(3)、我が国における理系人材の育成については、国際競争力を確保する上で大変重要な課題であるが、他国と比べて人口当たりの学部定員数が大きな後れを取っていると聞いている。沖縄県内にはO I S Tや国立高専、琉球大学などの高等教育機関があるが、輩出した理系人材をいかに確保する土壌を養成するかが核心であると考えているが、産業・雇用政策の観点からどのような取組を行っているのか伺う。

(4)、2034年に国民スポーツ大会を誘致する沖縄県にあって、子供たちの部活動に係る県外渡航費用については、特に離島生徒・児童の活躍に際して大きな負担となっている。ふるさと納税を活用する自治体も出てきている中で、ガバメントクラウドファンディングの活用など、財源措置を含めてどう支援をしていく考えか伺う。

(5)、学生寄宿舎の整備拡充について。

ア、離島児童生徒支援センターの現在の定員充足の状況について伺う。

イ、名護市県立高等学校北部合同寄宿舎であるさくら寮について、北部市町村長から知事、県議会へ補助金の拡充などの要請が行われたが、どのように対応する考えか伺う。

(6)、教職員のメンタルヘルス対策のため、県教育庁は本年度、働き方改革推進課を設置したところであるが、具体的な取組状況と効果について伺う。

(7)、給食費無償化に係る検討状況について。

ア、知事公約として位置づけた取組であるが、進捗状況について伺う。

イ、国のこども未来戦略方針での位置づけと、これに基づく現下の取組状況について伺う。

(8)、県内のこども医療費助成・無償化の取組状況について伺う。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

中川京貴議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)のア、ロールモデルとしての沖縄振興についてお答えいたします。

沖縄県としては、沖縄振興策を総合的・積極的に推進することにより、本県が有する地理的特性、歴史的・文化的特性、海洋島嶼性等の地域特性を十分に生かし、発展可能性を引き出していくことは、本県の振興・発展にとどまらず、我が国全体の発展につながるなど、重要な意義を持つものと考えております。具体的な方向性としては、世界に誇れる島嶼型環境モデル地域の形成、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革、誰もが安心して子育てができる環境づくり、離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出などが挙げられ、新・沖

縄21世紀ビジョン基本計画において推進することとしております。

次に1の(3)のイ、復帰50年の受け止めについてお答えいたします。

昨年、沖縄県が本土への復帰を果たしてから、50年の節目を迎えました。戦後、苦難の歴史とも言える米軍統治下において、県民は、筆舌に尽くし難い苦労を重ね、民主主義を求め、平和で心豊かに暮らせる島を実現するため、悲願の本土復帰を成し遂げました。復帰後、5次にわたる振興計画等に基づき、社会資本整備や各種振興施策が講じられ、様々な成果を上げてきた一方で、1人当たり県民所得は全国の約7割程度で、自立型経済の構築は、なお道半ばにあるなど、依然として多くの課題が残されております。私は、平和を希求する先人たちの思いを引き継ぎ、未来を生きる子や孫たちに、よりよい未来を創造するため、復帰50年の節目に策定した、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書に込められた全ての願いがかなえられるよう全力で取り組むとともに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策を着実に推進し、県民が真に幸福を実感できる平和で豊かな沖縄の実現を目指してまいります。

次に1の(6)のア、普天間飛行場代替施設建設事業に係る知事の政治家としての責任についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に関し、これまで国と沖縄県との間で生じた訴訟において、最高裁判所は、沖縄県が主張した公有水面埋立法の承認要件の不充足性について何らの判断も示さず沖縄県の訴えを退けたほか、地方公共団体が自ら責任を持って行った処分を国が裁決で取り消すことができる一方で、地方自治法など現行の法制度には国の裁決の適法性を争うことを認める規定がなく、沖縄県は取消訴訟を提起する適格を有しないと判断しております。また、埋立変更不承認処分に係る国の代執行は、地方公共団体の処分権限を国が奪うという地方自治に対する最終的な介入手段であって、沖縄県の自主性及び自立性を侵害し、辺野古新基地建設に反対する多くの県民の民意をないがしろにするのであります。

私は、引き続き、政府との対話による解決や全国知事会等と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直しなど、辺野古新基地建設問題の解決に向けて責任を持って全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

〔宮城 力 総務部長登壇〕

○宮城 力 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、令和6年度沖縄振興予算の確保に向けた取組についてお答えいたします。

県においては、8月末の概算要求を踏まえ、自見沖縄担当大臣が9月28日に来県された際や、11月7日から9日にかけて町村会と連携しながら、自見大臣をはじめとする関係要路へ要請を行ってまいりました。国の総合経済対策に係る補正予算において、沖縄振興関連で公共投資交付金約39億円を含めた総額329億円が措置されたところです。引き続き、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を密にし、沖縄振興予算の所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。

同じく1の(1)のイ、市長会の国庫要請についてお答えいたします。

国庫要請に当たり、令和2年度までは、沖縄県、沖縄県市長会及び沖縄県町村会がそれぞれ要請書を作成し、合同で要請を行ってまいりましたが、令和3年8月の国庫要請からは、県と市町村の共通の要望であることをより明確にするため、連名による要請書に変更いたしました。今回の市長会の要請行動については、市長会の御判断として受け止めているところです。

県としては、引き続きあらゆる機会を捉え、市町村との共通の思いである沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて取り組みたいと考えております。

同じく1の(1)のウのうち、令和6年度ハード交付金の市町村配分についてお答えいたします。

沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金については、減額が続いてきたことから、事業の進捗に遅れが生じ、地域の発展等に影響が出ているものと認識しております。内閣府の令和6年度ハード交付金の概算要求額は、令和5年度当初予算より増額となっております。令和6年度ハード交付金の県と市町村との配分に当たっては、市町村事業の進捗への影響を小さくするよう、今後決定される政府予算案を踏まえ、ハード交付金が増額する場合は、増額分全額を市町村事業へ配分したいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のウ、令和6年度ソフト交付金の市町村配分についてお答えいたします。

いわゆるソフト交付金の市町村配分額については、

全市町村へのアンケートの実施や市町村の代表者等で構成される作業部会における協議を経て、県知事と全市町村長で構成される沖縄振興会議で協議の上、決定しております。令和6年度配分額についても、市町村と十分な協議を重ねた上で、沖縄振興会議において決定されるよう調整してまいります。

同じく1の(1)のエ、沖縄振興税制改正の状況についてお答えいたします。

県では、11月に沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長等について、関係要路への再度の要請を行いました。その際、自見沖縄担当大臣から、揮発油税等の軽減措置については、財務省との折衝が厳しい状況であるものの、離島への配慮、中小企業の声を受け、特別に重要と認識しており、しっかり務めを果たしていきたいとの発言があり、県としても厳しい状況にあると認識しております。

県としては、揮発油税等の軽減措置の延長の実現に向け、引き続き各政党や県内経済団体とも連携し取り組んでまいりたいと考えております。

同じく1の(2)のイ、5年以内の見直しに向けた対応についてお答えいたします。

県では、3年ごとに策定する新・沖縄21世紀ビジョン実施計画や毎年度実施するP D C A等を活用した計画の検証を行い、沖縄振興特別措置法施行5年以内に必要に応じて計画の改定等を行ってまいりたいと考えております。そのため、国が示した令和8年度中の検証結果の取りまとめに向け、国との連携を図りながら令和7年度中には県の検証結果を取りまとめるよう作業を進めることとしております。

同じく1の(2)のウ、振興発展に係る構造的な問題についてお答えいたします。

県では、これまでの沖縄振興計画等の推進により着実に成果を上げてまいりました。その一方で、我が国唯一の島嶼県として、遠隔性、散在性等による生活面での条件不利性のほか、経済面における規模の不経済性、市場の狭小性、資源の乏しさ等の構造的な不利性が指摘されております。また、本土復帰後50年以上を経た現在もなお存在する広大な米軍基地は、本県の振興発展の大きな制約となっております。そのため、D Xを積極的に推進するとともに、国内の大都市からの遠隔性についても、成長著しいアジアへの我が国の結節点として優位性に転化するほか、駐留軍用地跡地の有効利用により本県の潜在力を最大限に引き出すよう取り組んでまいります。

同じく1の(3)のア、復帰50周年事業についてお答えいたします。

県では、昨年の復帰50年の節目において、復帰50周年記念式典や第7回世界のウチナーンチュ大会、美ら島おきなわ文化祭2022など、42の記念事業を実施し、その決算額は約29億3000万円となっております。これらを通して、復帰から今日までの歴史を振り返り先人たちの苦勞と知恵に学ぶとともに、沖縄の自然や文化等の魅力を県民の皆様と共有できたほか、国内外に向けて、沖縄のこれまでの発展の歩みや将来の可能性を発信することができたものと考えております。

同じく1の(5)、地方創生臨時交付金の活用状況についてお答えいたします。

令和5年8月までに、国へ実績報告を行った、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定額は約2039億円となっており、P C R無料検査等の感染症対策、事業者への事業継続支援等の経済対策に活用してきたところです。そのうち、返還額約24億円を含めた不用額は約57億円となっており、交付決定額に占める割合は約2.8%となっております。その要因としては、主に飲食店等への協力金や病床確保事業の実績額の減によるものとなっております。

次に2、離島振興についての(2)、離島におけるD Xの推進についてお答えいたします。

離島を結ぶ情報通信基盤の整備に取り組んだ結果、令和4年度末時点において、光回線サービスを利用できる世帯の割合を示す基盤整備率は、離島で99.0%となっております。県では、これらの情報通信基盤を活用して、離島事業者に対するデジタル技術を活用した広報・販売スキルの向上支援、テレワーカーの育成など、離島におけるD Xの推進に取り組んでいるところです。

同じく2の(5)、粟国路線の国庫補助についてお答えいたします。

県では、離島航空路の維持・確保は重要と考えております。このため、粟国路線においても、運航に伴う欠損に対し、県と村で2分の1ずつ補助しているところです。しかしながら、財政基盤の脆弱な村においては、欠損の負担額が大きいことから、県において負担割合の見直しを検討しております。また、先日、国に対し運航費補助の適用を要請したところです。引き続き、これらの制度を検討しながら離島航空路の維持・確保に取り組んでまいります。

同じく2の(6)のウ、沖縄振興への寄与についてお答えいたします。

伊是名島、伊平屋島などを含む本県の離島・島嶼地

域は、それぞれの豊かな自然環境や独自の歴史・文化を有しており、こうした島々の個性と多様性は、人々を引きつける資源となっています。

県としましては、離島の振興を図り、島々が個性と潜在力を発揮する、活力と希望にあふれる地域社会を実現することは、本県の振興・発展に寄与するものと考えております。

次に4、国土強靱化、防災・減災についての(4)のA、鉄軌道整備の必要性についてお答えいたします。

県は、県土の均衡ある発展や県民及び観光客の移動利便性の向上、また、中南部地区の交通渋滞緩和やCO₂排出の削減などを図るには、鉄軌道等の新たな公共交通の導入は必要と考えております。このため、鉄軌道等南北を縦断する基幹軸交通や、これと交差するフィーダー交通を整備することで、利便性の高い公共交通網を形成したいと考えております。引き続き、国に対しその必要性を説明し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

同じく4の(4)のイ、鉄軌道の整備による避難場所機能についてお答えいたします。

県が構想段階の計画書の中で想定している鉄軌道の推奨ルートにおいては、中南部都市圏の住宅密集状況から一部区間では地下構造としております。同計画書においては、地下部分を避難場所として利用されることを想定していないことから、その機能や効果については今後検討してまいります。

次に5、人材育成・教育行政についての(1)のA及び(1)のイ、県内の政策シンクタンクの状況についてお答えいたします。5の(1)のAと5の(1)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

令和3年経済センサスによると、学術・開発研究機関に該当する県内の事業所数は108社となっております。また、令和4年度に県が行った調査研究のうち、県内の事業所と単独で随意契約した実績は67件となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 1、知事の政治施設についての(4)のA、万国津梁会議の設置数及び予算措置についてお答えします。

万国津梁会議は、令和元年度から令和5年度までに12の会議が設置され、運営に係る予算は、約1億1000万円措置されております。そのうち、令和5年度は、沖縄県の地域外交、観光を基軸とした域内経済の循環促進をテーマとした2つの会議が設置されて

おり、運営に係る予算は2000万円措置されております。

同じく1の(4)のイ、提言の県政運営への反映についてお答えします。

万国津梁会議は、沖縄21世紀ビジョンの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため、様々な県の政策に対して、より広範な方々からの意見をボトムアップ型で吸い上げ、県の行政上の政策決定の参考とすることを目的に設置しております。会議においては有意義な提言をいただいております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画への反映、おきなわSDGsアクションプランの策定、沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例の制定、ウチナーネットワークコンシェルジュの設置等、各施策に反映させております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(6)のイ、普天間飛行場代替施設建設事業の進捗についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業については、平成25年12月に公有水面埋立法に基づき承認を行っております。その後、平成30年8月に承認後の新たに生じた事由により、公有水面埋立法に適合しないとして、承認の取消しを行ったところであります。現在、平成31年4月の国土交通大臣による承認取消しを取り消す旨の裁決により、事業が行われているものと承知しております。

次に2、離島振興についての(1)、離島の無電柱化推進についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上や良好な景観の形成等を目的としております。沖縄離島無電柱化緊急対策事業については、長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助とのこととあります。

県としては、離島を含む全市町村が無電柱化推進計画を策定できるよう、国や電線管理者と連携して支援するとともに、無電柱化の加速化に取り組んでまいります。

次に同じく2の(6)のA、伊平屋・伊是名架橋の検討状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋の整備については、多くの課題が明らかとなっており、建設工事費の縮減等について、調査研究に取り組んでおります。今年度は、建設工事費の精度向上を目的に、架橋検討位置の水深を把

握するための深浅測量を実施し、現在、具志川島の海域において土質ボーリング調査を実施しているところであり、令和6年度以降、これまでの調査結果等を踏まえ、事業化の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に同じく2の(6)のイ、伊平屋空港整備事業についてお答えいたします。

伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。引き続き、意向取付けや需要予測、費用対効果の確保など、事業化の課題解決に向け、伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け、取り組んでいきたいと考えております。

次に4、国土強靱化、防災・減災についての(1)のアのうち、土木建築部の補正予算の内容についてお答えいたします。

土木建築部における補正予算は、令和4年9月の台風12号及び令和5年9月の台風11号接近に伴う大雨により被災した、白浜南風見線ののり面対策費用となっております。

次に同じく4の(1)のイのうち、土木建築部における改良復旧の取組状況についてお答えいたします。

公共土木施設において災害が発生した場合には、各施設管理者において災害復旧に取り組んでおります。災害復旧事業の実施に併せて、今後の災害発生を未然に防止するため、必要に応じて、災害復旧事業と合併して改良を行う災害関連事業などに取り組んでおります。引き続き、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。

次に同じく4の(1)のウ、無電柱化推進計画の策定状況についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上や良好な景観の形成等を目的としております。県内においては、令和6年度までの整備目標約180キロメートルに対して、令和4年度末までに約172キロメートルが完了しており、無電柱化率は全国8位、九州では1位となっております。しかしながら、無電柱化推進計画を策定している市町村は41自治体のうち10自治体で約3割となっていることから、県としては国や電線管理者と連携して同計画策定の支援に取り組んでまいります。

次に同じく4の(2)、防衛力強化に資する公共インフラ整備に係る県の対応についてお答えいたします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、

南西諸島の地域等必要な空港、港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

次に同じく4の(3)、沖縄西海岸道路の整備の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄西海岸道路は、ハシゴ道路ネットワークを構築する延長約50キロメートルの道路で、国において整備が進められております。これまでに、那覇西道路、豊見城道路、糸満道路の全区間、読谷道路、浦添北道路の一部区間の整備を終え、延長約15キロメートルが開通しており、現在、読谷道路、嘉手納バイパス等で事業が実施されております。

県としては、関係市町村と連携し、沖縄西海岸道路の整備促進を国に要請していきたくと考えております。

次に同じく4の(5)、台風被害による海岸浸食の取組状況についてお答えいたします。

台風等の自然災害から海岸浸食等を防ぎ、国土を保全することは、海岸背後地における住民の生命財産を守るとともに、国境を守ることにもつながると考えております。引き続き、各海岸管理者と意見交換を行うなど、連携しながら海岸保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢について(7)、統合計画の進捗についてお答えいたします。

沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画で示された土地の返還予定面積は、全体で約1048ヘクタールとなっており、これまで約73ヘクタールが返還されております。主な返還事例は、平成27年3月末のキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区約51ヘクタール、平成29年7月及び平成30年3月の普天間飛行場東側の一部約5ヘクタール、令和2年3月のキャンプ瑞慶覧の施設技術部の一部等約11ヘクタールなどです。

次に2、離島振興についての中の(7)、先島地域からの住民避難についてお答えいたします。

政府が九州各県に対し、先島諸島からの避難住民の受入れに関する要請を行っていることは、承知しております。避難先地域については、政府により国民保護

事案の情勢分析が行われた上で、避難措置の指示により示されることとなっております。

県としては、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えており、令和4年度からは、国、市町村、航空事業者や船舶事業者などの指定公共機関等と連携して、先島諸島からの住民避難を想定した国民保護図上訓練に取り組んでおります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(8)、北朝鮮による拉致問題についてお答えいたします。

北朝鮮による拉致問題は、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題であると認識しております。沖縄県警によると、沖縄県出身者で北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者は、34名とされています。

県としましては、拉致問題に対する国民一人一人の関心と認識をより一層深め、早期解決を訴えることを目的に設立された北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会に参加するとともに、関係機関と連携協力してパネル展の開催や啓発ポスターの作成などの啓発活動に取り組んでまいります。

4、国土強靱化、防災・減災についての御質問の中の(1)のア、台風第6号に係る災害救助法等の補正予算についてお答えいたします。

県は、災害救助法等に基づき、市町村が行った応急救助及び災害弔慰金の支給に要した費用を負担する必要があります。今回の補正予算は、令和5年8月の台風第6号の影響により不足する負担金等を増額するため、総額4312万1000円を計上したものであります。

県としましては、市町村が行った応急救助等に要した費用を負担することで、当該災害により被災した県民へ支援を行ってまいります。

5、人材育成・教育行政についての御質問の中の(2)、金融経済教育の重要性、意義と今後の取組についてお答えいたします。

県では、自立した消費生活を営む上で金融経済に関する知識や判断力を身につけることは、大変重要であると考えております。現在、第4次沖縄県消費者基本計画に基づき、金融リテラシー向上のため、児童生徒、学生や一般県民を対象に、契約や金融トラブルに

関する消費者教育と併せてライフプランや金銭管理などの金融経済教育に関する講座等を実施しております。

県としましては、引き続き、教育委員会、関係団体等と連携し、金融経済教育の一層の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 2、離島振興についての(3)、広域的な廃棄物処理体制の構築に係る取組についてお答えいたします。

一般廃棄物の処理は、市町村の責務となっておりますが、ごみ処理の広域化は効率的な処理が図られることから、県においては、平成25年度から3年間、離島市町村におけるごみ処理広域化の調査を行うとともに、令和3年度には沖縄県ごみ処理広域化計画を見直し、広域化の推進を図っているところです。

県では、市町村説明会や個別の調整により広域化の推進を促すとともに、廃棄物処理施設の整備に係る補助金の確保に向け環境省との調整等に取り組んでいるところです。今後も引き続き市町村と連携して、ごみ処理の広域化を促進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 2、離島振興についての(4)、水道広域化の現状と課題についてお答えします。

県は、離島における水道の基盤強化を図るため、水道広域化のステップ1として、令和7年度までの完了を目指し、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでおり、令和5年度は11月末に伊平屋村で水道用水供給を開始し、年度末には渡嘉敷村で開始する予定です。今後、圏域ごとの事業統合等の広域化に向けた課題、給水収益減少や施設更新費用の増大等の経営上の課題の解決に向けて、県内水道事業体と協議を図りながら、有効かつ効果的な広域化を推進してまいりたいと考えております。

次に5、人材育成・教育行政についての(8)、こども医療費助成制度についてお答えします。

県は、市町村が実施しているこども医療費助成制度に対して、これまで対象経費の2分の1を補助しております。また、昨年度から県内全市町村と連携して通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と現物給付を実施するとともに、国民健康保険の国庫負担減額調整措置

の一部を補助しているところであります。さらに、国に対し、全国知事会及び全国衛生部長会を通して、子供の医療に関わる全国一律の制度の創設について、引き続き要請してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、農林水産行政についての(1)、畜産担い手育成総合整備事業の要件緩和についてお答えいたします。

畜産担い手育成総合整備事業における面積要件は30ヘクタールであります。離島や過疎地域等の中山間地域においては、15ヘクタールに緩和されております。しかしながら、本島内のほとんどの地域では、30ヘクタールを確保することが難しい状況にあります。そのため、県では、本島地域における面積要件の緩和について、生産者や関係機関との意見交換を行い、国への要請等を検討してまいります。

同じく3の(2)、ALPS処理水の海洋放出に伴う本県水産品の輸出への影響と現状についてお答えいたします。

本県から中国向けに輸出される水産物はモズク類であり、令和4年の輸出額は約500万円となっております。事業者からの聞き取りによると、現時点では、県内外に販売しつつ、中国側の動向を注視しているとのことです。また、香港向け魚介類の輸出において、一部、商談延期等の影響が生じておりましたが、現時点では輸出が再開されているとのことです。

県としましては、関係者からの聞き取り等を継続し、国の支援策の適用など、県内水産業界への影響が最小限にとどまるよう、努めてまいります。

同じく3の(3)、若年者の就農に係る県の取組についてお答えいたします。

県では、新規就農者の育成確保対策として、相談員を配置し、就農相談を実施するほか、①、技術習得のための研修農場の設置や研修生に対する資金の交付、②、施設、機械の導入補助や新規就農者に対する資金の交付など就農初期の支援、③、普及指導員等による技術・経営指導など経営の安定に向けた支援を行うなど、段階に応じたきめ細やかな対策を実施しているところであります。また、人手不足に対応するため、沖縄県農業会議において就農希望者を新たに雇用し、実践研修を実施する農業法人等に対して、雇用就農資金を交付しております。

県としましては、引き続き、農業担い手の育成確保

に努めてまいります。

同じく3の(4)、農地転用に係る手続の簡素化についてお答えいたします。

政府が半導体など重要物資の生産工場の立地に向けたインフラ整備の一環として、土地利用の行政手続の迅速化などを検討していることは報道で承知しております。

農地転用の許可基準や手続については、農地法で規定されているため、県としましては、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

同じく3の(5)、鳥獣被害防止対策の県の取組や全国との連携についてお答えいたします。

農作物等への鳥獣被害防止対策については、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、各市町村協議会が実施する駆除活動や侵入防止柵の整備等を支援するほか、県による有害鳥類の買取り助成など、総合的に支援しているところであります。また、国の全国会議において、鳥獣被害の状況や対策事業の活用状況等について、情報共有しているところであります。

県としましては、引き続き、各市町村等と連携し、被害防止に向けた取組を支援してまいります。

同じく3の(6)、製糖工場の老朽化対策についてお答えいたします。

老朽化が著しい分蜜糖製糖工場につきましては、地域のサトウキビ生産振興や工場の安定操業が重要であることから、老朽化対策の必要性が高いと認識しております。そのため、国は、今般の補正予算において、分蜜糖製糖工場の大規模整備を支援する甘味資源作物生産性向上緊急整備事業を予算措置したところであります。

県としましては、製糖工場の老朽化対策について、同事業の活用も含め、引き続き関係機関との協議を重ねてまいります。

同じく3の(7)、特定家畜伝染病に対する県の防疫対策についてお答えいたします。

高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の防疫対策は、県内及び農場への侵入防止が重要と認識しております。県では、他県における特定家畜伝染病の発生を受け、農家や関係機関へ侵入防止対策の徹底を図るよう、注意喚起をしております。また、関係機関や畜産農家と連携を密にし、①、空港、海港の水際防疫の徹底、②、異常家畜の早期発見・早期通報、③、地域単位での防疫実働演習の実施、④、防疫資材の備蓄などを実施しております。

県としましては、引き続き、特定家畜伝染病の発生予防及び蔓延防止に努めてまいります。

次に4、国土強靱化、防災・減災についての(1)の
アの中の、補正予算と台風6号被害の関係についてお
答えいたします。

災害復旧事業に関する補正予算につきましては、台
風6号で被災した県管理漁港の災害復旧に要する経費
となっております。この補正予算は当初予算以上の被
害が発生したことから、不足分として計上したもので
あります。

県としましては、被災した施設の早期復旧に向け取
り組んでまいります。

同じく4の(1)のイの中の、漁港施設の改良復旧の
取組についてお答えいたします。

漁港施設につきましては、災害発生後、国の災害復
旧事業等を活用し、早期に現状復旧を行っております。
施設の強化につきましては、国の漁港漁場整備長
期計画や国土強靱化基本計画等に基づき、被災実績の
ある施設を優先的に進めております。本年度は、県管
理の渡名喜漁港など7漁港、市町村管理の牧港漁港な
ど3漁港、合計10漁港で事業を実施しております。

県としましては、引き続き、災害に強い漁港の整備
を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 5、人材育成・教育行政
についての(3)、県内における理系人材の受皿づくり
についてお答えします。

県内の高等教育機関を卒業した理系人材を受け入れ
る環境の整備は重要であると考えております。そのた
め、県では、企業のビジネスモデルの高度化や経営変
革の促進をはじめ、IT及びバイオ関連企業の集積や
高度な技術系人材が活躍できる企業の誘致などに取り
組んでいるところです。また、合同企業説明会などを
通して、これら企業の情報を学生等に提供するほか、
マッチングを図ることで企業の人材確保を支援するな
ど、理系人材の県内就職促進に取り組んでいるところ
です。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、人材育成・教育行政につ
いての中の(4)、離島児童生徒の県外渡航費用について
お答えいたします。

県教育委員会としましては、離島から本島での県大
会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県
中体連等の関係団体を通して派遣費を補助しており、

離島から本島への派遣費を令和元年度から増額したと
ころであります。部活動派遣費支援の充実を図るた
め、新たな取組として、ふるさと納税制度等を利用し
たクラウドファンディングの実施に向けて検討を行っ
ているところであり、引き続き、派遣費の補助を継続
し、離島地域の生徒の負担軽減が図られるよう努めて
まいります。

同じく(5)のア、離島児童生徒支援センターの定員
充足の状況についてお答えいたします。

離島児童生徒支援センターの令和5年12月1日時
点における入寮状況は、120名の定員に対し、105名
の生徒が入寮しており、充足率は約9割となっております。
退寮等により空き室が生じた場合は、他学年の
空き室への入寮を認める特例入舎などの追加募集を
行っているところです。

県教育委員会としましては、引き続き、高校のない
離島出身の生徒が安心して学業に励むことができるよ
う、教育環境の整備に取り組んでまいります。

同じく(5)のイ、さくら寮の要請に対する考えにつ
いてお答えいたします。

県教育委員会では、北部市町村会会長等からの要請
を受け、去る10月30日に名護市県立高等学校北部合
同寄宿舍運営協議会事務局と意見交換を行ったところ
です。同事務局からは、施設の運営の在り方や老朽化
に伴う修繕費の増加について意見がありました。

県教育委員会としましては、今後、施設の状況等を
踏まえながら、北部・離島地域の生徒が安心して就学
することができるよう、引き続き、さくら寮の運営支
援について検討してまいります。

同じく(6)、教職員のメンタルヘルス対策等につ
いてお答えいたします。

県教育委員会では、4月に働き方改革推進課を設
置し、県立学校の教職員に対し、保健スタッフの学校訪
問による相談対応及び管理職支援の強化や、新たにI
CTを活用した教職員の相談窓口を設置するなど、予
防・相談・療養及び復職支援の取組の充実を図って
おります。また、那覇市と連携した国の調査研究事業
において、オンラインによる全教員向けのセルフケア研
修や相談体制の整備など、メンタルヘルス対策の事例
の創出や効果的な取組の研究を行っております。今
後、その成果や課題等を踏まえ、教職員が心身の健康
を維持し、教育活動に専念できる環境の整備に努めて
まいります。

同じく(7)のア、給食費無償化の進捗状況について
お答えいたします。

県教育委員会では、今年度、保護者を対象にアン

ケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったところでもあります。アンケートにおいては、就学援助等を受けている世帯を除いた約4割の世帯が給食費が負担と回答しており、市町村との意見交換では、早めの周知をしてほしいなどの要望がありました。現在、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討しているところでもあります。なお、令和4年度の公立小中学校の給食費の総額は約67億7000万円で、令和5年4月時点において、学校給食費の全額無償化を行っている市町村は14市町村となっております。

同じく(7)のイ、国のこども未来戦略方針における学校給食費無償化の取組についてお答えいたします。

国のこども未来戦略方針においては、学校給食費無償化の実現に向けて、各自治体における取組実態や成果・課題を調査し、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することとされております。国においては、現在、同方針に基づき調査を行っており、引き続き、国の動向も注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午後6時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前の中川京貴議員の質問に対する答弁に関し、知事から発言を求められていますのでこれを許可します。

玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 それでは、普天間飛行場代替施設建設事業及び辺野古新基地建設の考え方について御説明を申し上げます。

沖縄県としましては、議長通知等に留意した上で、政府が推進する事業や計画、申請書の正式名称などを示す場合、または国が主語となる文章、行政手続上の文書等においては、普天間飛行場代替施設建設事業を用いることとしております。また、辺野古新基地建設反対を掲げる私の公約等との整合性を図る必要があることから、沖縄県の考えなどを述べる場合、または沖縄県が主語となる文章等においては、辺野古新基地建設を用いることとしております。

以上です。

○島袋 大 議員 議長。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 今、知事のお話、聞かせてもら

いました。今日午前中から自民党の代表質問ということで、中川京貴議員が質問をしている途中でありますけれども、今、自民党のほうで退席をして、今言う、普天間飛行場代替施設建設事業と辺野古新基地建設の、この表現について、非常にちょっと違うんじゃないかということで、もめにもめておりますけれども、何ら我々は、議会を空転させて引っ張るような思いは全くありませんし、12時前のほうに執行部の皆さん方と議論したときに、我々自民党としては、議会をこれ以上引っ張るつもりもありませんし、何らかの形でスタートをしないといけないでしょうという話の中で、知事側の部局の主張も分かるけれども、知事公室長が辺野古新基地という答弁に関しましては、公務員として、行政を担う部長として、辺野古新基地ではなくて普天間飛行場代替施設でしょうと。であれば、知事に対する政治姿勢なんだから、玉城デニー知事本人から辺野古新基地と言うのは構わないよということで、我々は一步、二歩、三歩も譲歩して、こういった形でスタートをしましょうということで、自民党側と執行部側との議論をして、持ち帰っていただきたいということで、知事側にボールを投げたんですよ。

（「譲歩して、譲歩」と呼ぶ者あり） 譲歩してですね。その後に、報告が執行部側から来て、副知事から説明を受けたのは、今知事が述べたように、（資料を掲示） 1ポツ、2ポツとして、要するに普天間飛行場代替施設建設事業を用いる場合と辺野古新基地建設を用いる場合と2点セットで、ペーパーとして持ってきたんですよ。ということは、中川氏に対する答弁で、辺野古新基地というのを我々は当然のごとく使いますよという話なんですよ。どういうことですかって話を聞いたら、我々、執行部と確認事項をした後に、与党の代表者の皆さんと確認を取って、その中でこういった形になりましたと。（資料を掲示） 自民党の代表質問なのに、そこで我々は譲歩してですよ、知事の政治姿勢なら辺野古新基地建設いいですよと。そこまでなら我々は理解しようとなった中で、自民党と執行部側の今議論の中で、何で与党の代表者の皆さんが出てくるんですか。（「ここが問題だよ」と呼ぶ者あり） そこが問題なんですよ。そういった形で、我々の思いを、今県民の皆さん方も報道の皆さん方も、自民党が何らかの形でこれだけ議会を空転させて、大変迷惑をかけているような形と思っているかもしれないけれども、とんでもないですよ。我々はしっかりとその辺を考えてやっていかなきゃならないと思っていますから、これを、そういった形で与党側は、自民党が駄々をこねるのであれば、数の原理で

自民党を排除して議会を再開しようという動きもあったと。冗談じゃないですよ。我々議会の質問権というのを奪うんですか、数の原理で。どうぞ議長、この話は議長の申入れで6月と10月の2回、(資料を掲示) 文書が出されている中で、そういった形でやるのであれば、その時点で(資料を掲示) この2点セットの文書を出すのが筋でしょう。なぜ今頃になって、こういったものが出るんですか。

もう一点、言わせてください。

この執行部の方に聞きますけれども、平成27年5月29日の訓令で、第46号というのがあります。辺野古新基地建設問題に対する対策課設置規程です。この中で、「名護市辺野古地先への普天間飛行場代替施設(以下「新基地」という。)建設に関する事務」、こういう文書があります。これは、新基地という用語は、名護市辺野古地先への普天間飛行場代替施設の略称ですよ。まずそこを確認したいと思っています。そして、略称というのは、法的には当該規程の中でしか通用しませんよね。つまり、この設置規程の中でのみ略称は通用するわけです。それ以外の文書なり答弁なり、新基地という用語を用いるのであれば、少なくとも、名護市辺野古地先への普天間飛行場代替施設としての辺野古新基地であるとか、いわゆる辺野古新基地といった用い方をしなければ効力はないですよ。そういった形になるんですよ。言いように、自民党は明確に普天間飛行場代替施設建設事業についての質問なんですよ。その答弁が、辺野古新基地っていう答弁でいいんですか。我々が明確に代替施設事業に対する質問を投げておいて、こういった答弁はいかがなものかと思います。ましてや与党の数の原理で議会をスタートさせるというのは、もってのほかですよ。どうぞ議長、早急に代表者会議を開いてください。これは簡単に済ませませんよ。代表者会議してください。与党の皆さんがなぜ、我々自民党の答弁の中で、与党の代表者の皆さんの確認を取ってやらないといけないんですか。なぜ口を出すんですか。当初、午前中で、この答弁の強制をするのはおかしいだろうと与党側から言っておいて、我々自民党の答弁に何で与党の代表者が口を出してくるんですか。何回も言いますけど、全国探してもこんな議会ないですよ。どうぞ議長、代表者会議を開いてください。そうしない限り、我々は、この答弁でいいんですか、済ますんですかってなりま

すよ。冗談じゃありませんよ。

ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 これ、議長が県知事に対して出

した文書の件なんですけれども、先ほど知事から説明がありましたけれども、一切その文書の件については触れておりません。令和5年の6月28日、そして5年の10月4日、議長から知事宛ての文書、議会答弁における文言の使用について、あるいは正式名称の使用についてを出してあります。それで、この文言の、議長から出した文書について、これが県知事サイドの対応がなっていないからこういう事態になったんですよ。本来であれば、先ほど知事からありましたように、議長からのその文書については、こうこうかくかくしかじかで、対応していますということを実はあるべきじゃないですか。そして同時に、ここはやっぱり先ほどありましたように、代表者会議でもう1回整理する必要があるんじゃないかと私は思います。それと同時に、この議会、今まで——もう何時ですか、もう7時前ですね。これまで代表質問があって再開されておられませんけれども、これまで時間がかかると、議会事務局も執行部の職員、残業代も含めて、かなりの負担がかかっております。ぜひ、代表者会議の中で延会等々も含めて検討していただけないか。

以上、よろしくお願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時40分休憩

午後7時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

中川京貴議員の再質問を行います。

中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 再質問を行いたいと思いますが、代表質問の順序よく質問しようと思いましたが、普天間代替施設問題が今問題になっておりますので、そこから再質問を始めたいと思っています。

答弁のほどよろしくお願ひいたします。

それでは1の(6)イ、土木ですね、普天間飛行場代替施設建設について再質問を行います。

(パネルを掲示) どうぞこのパネルを見てください。こちらは令和5年7月の写真であります。これを見ていただければ分かる通り、辺野古側の浅瀬の部分ですね。埋立ては7月時点で約98%、この部分です、知事、この部分。この部分はもう98%、11月末にはもう99%これ埋まっているんですよ、これは。浅瀬部分ですね。今問題になっているのは、ここの深場の部分なんですけどね。ここで確認したいんですが、翁長前知事が承認取消しを取り消したことによって、この工事が進捗している部分であります。行政の継続性から、玉城知事は翁長前知事の行政行為は当然認められているわけですよ。これ知事に確認した

い。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

翁長前知事は平成28年12月に承認の取消しの取消しを行いました。その後、平成30年8月に承認後の新たに生じた事由により、公有水面埋立法に適合しないとして、承認の撤回を行ったところであります。現在、平成31年4月に国土交通大臣の裁決により承認取消しが取り消され、事業が行われているものと承知をしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 今、部長の答弁を聞いたとおりであります。

この浅瀬部分は埋立法にのっかって、そして翁長前知事は最高裁判決に従って取り消したと。その結果、これが、仲井眞県政のときの承認が復活したわけがありますよね。そして今、99%ここはもう完了しているんですよ、この部分は。知事、これは理解していますか。玉城知事、この部分の浅瀬の部分はもう99%完了しているということで御理解していますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 はい、そのように理解をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 今問題になっている知事が反対している部分は、この深場の部分ですよ。深い、今言う軟弱地盤だと言われているところでありますが、これも政府に、関係者に聞いたら、この埋立ても問題はないと、淡々と進めていくという状況にあるんですが、この部分は、知事はもう反対はできませんよね。浅瀬の部分は。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時20分休憩

午後7時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 一般論ではありますけれども、計画は全体的な計画として、そこの埋立工事は捉えられるものというように認識をすることで考えております。ですからこの事業は、我々が沖縄防衛局から出されました普天間飛行場代替施設建設に伴う埋立変更承認申請に対して、公有水面法上の要件を満たさないことから、この埋立計画は不承認であるということで、全体計画として不承認にしたというように認識をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 今知事は、この部分についての埋立てはもう理解していると、ただ全体的に反対はしているというような今答弁だったと思いますが、このここまで進んでいる埋立事業を、知事がいたずらにここで反対したからといって、これを止めることはできますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在の埋立工事は、これまでに承認された範囲に基づいて実施されているものと認識をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 じゃ部長にお伺いしますけれども、これまで部長が行政経験——一般論として、これを原状回復、元に戻せということは可能ですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時22分休憩

午後7時22分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

公有水面埋立法によりますと、原状回復というところは——に戻すというところは、不可能とまでは言えないというふうに記載をされておるところでございます。

○中川 京貴 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時22分休憩

午後7時23分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

埋立てが済んだ工事につきましては、原状回復する場合、その費用が無駄にかかり技術的にも困難なことが通例であることから、原状回復を、義務を免除するところが普通の取扱いであるというふうに認識をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 じゃ部長、もしこれを原状回復して元に戻すとなった場合には、その負担は県がやるんですか、どこがやるんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 原状回復につきましては、今、現時点で明確な方針等が決まっていない現状でございますので、仮定に基づいた答弁につきましては差し控えたいと存じます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 じゃ知事に再質問を行います。

知事は、私のこれまでの質問の中において、令和元年度12月、そして令和4年度12月、そして本年度の9月、私はこれまで3回知事に質問をしております。その質問の内容は、最高裁判決が出たら知事は態度をどうするんですかと。そのときの知事の答弁が、真摯に遵法の精神で尊重してまいりたい。その確認をした。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時24分休憩

午後7時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 すみません、お時間を取らせていただき失礼いたしました。

確かに、真摯に遵法精神を尊重してまいりたいということで答弁をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 (パネルを掲示) 知事、この資料を見てください。これは2016年——これ翁長前知事が最高裁判決を受けて、翁長知事は会見で、埋立承認取消しをめぐる最高裁判決に従って承認をしたんですよ。先ほど部長が答弁したとおりであります。そして、あの浅瀬の部分が99%完了したと。翁長知事は、政治家翁長雄志でありながら、沖縄県の最高責任者、行政のトップでありながら、最高裁判決に、法律に従って承認したんです。知事はこれまで3度、その遵法の精神——真摯に遵法の精神で尊重してまいりたいと答えていながら、知事は尊重していない。その結果、また最高裁判決に従わない。知事の、政治家玉城知事の苦勞、また沖縄県の最高責任者、行政としての苦勞はわかりますよ。しかしながら、最高裁判決に従わないというのが問題なんです。そのことで知事の見解を伺いたい。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時30分休憩

午後7時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。県は、9月4日の最高裁判所の判決を受け、これまで判決内容を精査するとともに県政の安定的な運営を図るため、県民、行政法学者の方々等から寄せられた様々な御意見の分析を行い、対応を検討してまいりました。このような中、国土交通大臣は、地方自治法に基づき勧告及び指示を行い、さらに10月5日、承認を沖縄県に命

ずる判決を求めて代執行訴訟を福岡高等裁判所那覇支部に提起をしております。

県としましては、訴状の内容を精査してまいりましたところ、この代執行訴訟に応訴することとし、現在係争中であります。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、私は先ほど、これまで3回、一般質問、代表質問で知事に質問しましたよと。知事は3回とも真摯に遵法の精神を尊重してまいりたいと答弁しましたよね、答えましたよね。ただ、知事はそう答えていながら、最高裁判決に従っておりません。ということは、過去の3回の答弁は虚偽答弁なんですか。その辺をはっきりさせていただきたい。そうであるならば、我々は手続を踏まないといけないんですよ。過去に県の執行部が答弁したことを間違えたらここで訂正しますよね。知事は一度も訂正していませんよ。このことについて、議長、知事は今日この本会議場で3回、知事は最高裁判決が出れば真摯に遵法の精神を尊重してまいりたいと答弁しております。本人が認めましたのでね。しかしながら、認めないで最高裁判決に従わない。これは虚偽答弁に当たりませんか、議長。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時33分休憩

午後7時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 確かに遵法の精神を尊重したいということは、もちろん私が答弁をしたことであります。この状況は先ほどもお話をさせていただきましたけれども、さきの最高裁判所の判決を受けて、その判決内容を精査する、つまり内容については全く何もその判決の中に触れられていなかったということについて、そのような状況を鑑みて、いわゆる県民や行政法学者の方々からも様々な意見が寄せられていたということと、そしてその間、実は、いわゆる代執行訴訟が提起されたということで、その判断をする前に代執行訴訟の提起があったということで、今それに応訴しているという状況であります。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 じゃ知事は、過去3回の答弁は虚偽答弁ではないとはっきり言い切れるんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 はい、法の精神は守っていききたいというように思います。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、翁長前知事はその最高裁判決を受けて、真摯に遵法を尊重して承認したんです。ですから99%、辺野古の浅瀬部分は完了しております。知事も最高裁判決に従って、承認すべきではないんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時37分休憩

午後7時37分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 翁長知事は、その判決が出た26日の記者会見で、「知事権限も想定しての法廷闘争なので新辺野古基地は造らせない、オスプレイの配備撤回に向け、頑張りたい」と述べられておられます。恐らくその時点でも、さらなる手だてを講じなくてはならないという気持ちは、いささかも変わっていませんというように思っております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、玉城知事。玉城知事と翁長知事の違いを説明したいと思います。翁長前知事は、政治家翁長知事としては、基地に反対したい。しかし行政の最高責任者としてのトップとしては、最高裁判決に従って承認したんですよ。でも玉城知事は、政治家玉城知事、行政のトップであっても全て反対なんです。最高裁判決に従っていない。こっちが問題なんですよ。そうすれば皆、各市町村自治体の首長も同じことしたらどうしますか。県の行政指導、建築基準法、農地法、地元が従わないって言ったらどうしますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 答弁を繰り返すようで申し訳ありませんが、立法の精神は尊重してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、実は我々沖縄・自民党派は、辺野古移設の原点は、普天間飛行場の危険性の除去なんです。一日も早い普天間の閉鎖・撤去、これは日本政府、アメリカ政府がSACOの合意ののっかって時間をかけて詰めてきたんです。相手があることなんですよ。こっちだけが勝手にできるもんじゃないんです。そうやって仲井眞県政のときに承認した。しかしながら、知事、玉城知事が民主党政権のときにこれ決定したんですよ。自民党が決定したんじゃないんです。でもそのときは、この間の前の質問では、知事は民主党を離党しておりません。知事が民主党を離党したのは、消費税で離党したと答弁しておりました

よ。これ民主党政権のときに承認したんですよ。知事、違いますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 経緯としてはそのようなものであるというように思います。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事はそのときに、普天間飛行場の辺野古移設のときに、民主党政権のときに承認したときに、なぜ離党しなかったのかと言ったら、知事は、私は消費税のときに離党したと。なぜ消費税のときは離党してこのとき離党しなかったんですか。このとき離党して、体を張ってやるべきじゃなかったんですか。民主党政権のとき承認してこれ造ったんですよ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 当時は、まあ記憶は定かではありませんが、私は党内に残って、この問題は最後までしっかり反対をしたいということで、その反対の立場を主張しておりました。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、そうでしたらなぜ、党に残って消費税も反対したらよかったんじゃないですか。そうであるならば、民主党に残って消費税も反対したらよかったんですよ。なぜ、離党する必要ないですよ。そういう質問をしたら、知事は、民主党から除名にされそうになったと。だから自分から離党したんだと答弁していましたよ。いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私のいわゆる短い期間ではありますが、政治の人生において、もろもろの判断をしたうちの一つがそれであるというふうに思います。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、この問題は、最高裁判決が出たんですから、その法律にのっかってもう進めるしかないんです。そして普天間の飛行場の一日も早い危険性の除去、撤去、しましよ。どう思いますか、知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現在訴訟中ですので、この後のことについては差し控えたいと思いますが、私は口頭弁論において3つの問題点を挙げさせていただきました。第1に問題解決に向けた国と沖縄県との対話の必要性、第2に国が主張する公益の前提である辺野古が唯一との考えは、必要性・合理性を欠くこと、第3に沖縄県民の民意こそが公益として認められなければならないことで、3つの理由を基に口頭弁論を行ったも

のであります。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 ぜひ知事、真摯に遵法の精神を尊重していきたいという、再度繰り返し答弁しておりますので、それを守っていただきたい。これ要望を申し上げます。

次の質問に移ります。

1(1)ウ、知事は11月6日の週に上京し、要請活動を行っております。概算要求が昨年より増えており、国にも一定程度理解をいただいていると思うと発言されました。まず、その真意を伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時42分休憩

午後7時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 概算要求の際に、特に一括交付金については、大幅な増額確保をお願いしたいということで要請してきたところです。今回8月の概算要求に当たりましては、ソフト、ハード、物価高騰に対する増額分としてそれぞれ13億円増額していただきました。それを踏まえて、一定程度御理解をいただいているという発言につながったものでございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 仮に——この概算要求はあくまでも概算要求であります。年末の政府案において、仮にもし減額が決定された場合、特に一括交付金のハード交付金、市町村分事業費をしっかりと確保できるのか。本年度と同様に、減額されたとしても、市町村の予算はきちんと減額されないように確保できているのか伺いたい。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 ハード交付金については、近年減額基調が続いておりまして、県、市町村、それぞれ増額を強く求めてきたところです。昨年からは事業の箇所、影響が出ている事業箇所もお示ししながら、ぜひ増額をとお願いしてきたところ、昨年は国の補正予算で29億円の増額をいただいて、年末の本予算についても予算案を示された際も、概算要求額どおりの満額を確保していただいたところでございます。今年度も自見沖繩担当大臣はじめ内閣府の御理解を得て、39億円の補正予算を計上して措置していただいたところで、今年度についても満額を確保していただけると期待しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 総務部長も御承知のとおり、そ

れは我々自民党会派が党本部や政府に要請したから、その予算が獲得できたと思っておりますよ。

そしてもう一つは、1の(1)エ、答弁でもありましたけれども、沖縄振興税制の動向について。これも我が党、島袋幹事を筆頭に、党の税調との調整が大詰めとなっております。その中でも復帰時の激変緩和措置である揮発油税の特例措置ですけれども、仮にこれが止められた場合、県民、経済、生活に及ぼす影響について、どのように考えているか伺いたい。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

揮発油税等の軽減措置につきましては、現在1リットル当たり7円が軽減されております。仮に本軽減措置が廃止となり、ガソリン価格が上昇した場合の影響については、産業連関表を用いて波及効果を試算しますと、県全体で年間約65億円の負担増となる見込みとなっております。県民生活等に与える影響は大きいものと考えております。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

県では、揮発油税等の軽減措置を前提に1リットル当たり1.5円の石油価格調整税を課税し、同税収を財源として離島への石油製品輸送費を補助しているところです。軽減措置が廃止された場合には、石油製品輸送費補助に要する財源の確保が必要となるなど、補助事業の運営に大きな影響があるものと認識しております。仮に軽減措置が廃止となり、補助事業の継続が困難となった場合には、離島への平均補助額15円が小売価格に転嫁されるものと考えられます。また、軽減措置及び補助事業が廃止された場合の産業連関表を用いて試算した離島での波及的影響額は、約18億5000万円と見込んでおります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、先ほど両部長に答弁いただいたとおりであります。この揮発油税も、今難色を示していて大変厳しい、ハードルの高い状況になっておると。知事も御承知のとおり、去年、おとし、私も同席しましたけれども、その自民党、この税調の中で、いかに沖縄がその必要性を説明をしながら、これまで取り組んできたわけなんですよね。知事も先頭に立ってこれ頑張らなければ、なかなかこういう厳しいハードルをクリアすることはできない。今、我が自民党会派の島袋幹事が、1週間に1回も2回も通いながら説得しているんですよ。そのことについて知事、

見解を求めたい。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 各党、各会派の皆様の協力を得て、このように沖縄の離島への配慮、中小企業への配慮等を受け、非常に厳しい状況ではありますが、まあいわゆる全員野球という形で取り組んでいただいていることに関しては、大変感謝を申し上げたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事の言う、各党という党を説明してください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県議会の公党、各党、各会派であります。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 税調の中に、その方々は入っているんですか。知事が要請した税調の中に、この皆さん方は入っているんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 このような地元の声をお伝えするのは、政権与党、野党のそれぞれの国会議員の先生方とも連携をしながら取り組んでいるというように私は認識をしております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、私が聞いているのは、税調の中に自民党または与党以外に入っているんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私はそのことについては、つぶさに資料を得ておりませんが、各党、各会派一体となって取り組んでいるということ、様々な方々から御意見をいただいております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時50分休憩

午後7時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。御党からの協力をいただいているということには感謝を申し上げているということでございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 ぜひ知事、先ほどの部長の答弁では約60億の損失が出ると。また離島においては18

億のこの影響が出ると。これが実際にそうになったら大変な影響になる。県民はそれ知らないんですよ。この危機感がまだ感じられていない。肌で感じられていないんです。ぜひこれを乗り越えて、継続できるように取り組んでいきたい。我々も全力で、自民党会派としても党に対してしっかり要請をしていきたいと思っています。

次の質問に移ります。

休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時51分休憩

午後7時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○中川 京貴 議員 2の離島振興について(4)、企業局、水道料金の引上げについて再質問を行います。

企業局長にお聞きします。

物価高騰等の中でガソリンも上がる、電気代も上がる。そんな中で我々自民党会派は政府と連携を取り、県民の負担を最小限度にとどめるよう努力し、財源を確保してまいりました。しかしながら、このような厳しい時期に、県が自ら水道料金を引き上げて生活を苦しくするという事は、果たして県民の理解を得られるのでしょうか。市町村からも反対の意思が、意見が出ておりましたけれども、どう收拾していくのか企業局長の姿勢を伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時52分休憩

午後7時52分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

企業局では経費削減などに取り組み、30年間料金を維持してまいりましたが、電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより、経営状況が悪化し料金改定が必要となっており、市町村等への説明会を4回開催し意見を聴取いたしました。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見、要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところでございます。

企業局としましては、県民等の理解が得られるよう料金改定等に関する資料をホームページに公開するとともに、引き続き、市町村等に丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 市町村の理解は得られているんですか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 要請等を今受けておりますけれども、私どもとしましては、企業局の経営状況の急激な悪化について丁寧に説明するとともに、また可能な限り料金の改定の圧縮についても、今検討を進めているところでございます。

○中川 京貴 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後7時54分休憩

午後7時54分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○松田 了 企業局長 反対の意見を受けている状況にございますが、全ての市町村について賛成、あるいはその反対ということでのアンケート調査を行っておりませんので、現時点では全ての市町村の理解を得ているというふうな状況にはないものというふうにご考えております。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事、新聞報道では、ほとんどの市町村の理解が得られていないという報道がございました。また、これ段階的に上げると言いますがけれども、最初は23円、段階的に、結果的には30%引上げになるんですね。これまで行政も議会もみんな協力しながら、電気代も、そしてガソリンも物価高騰も対策してきたのに、何でここで県が水道料金を値上げするのかとお叱りを受けております。知事のコメントを求めたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 このような状況の中で、多くの市町村及び受水者の各世帯には大変心苦しいのではあります。やはりこの経営が安定的に行われていくということのためには、現下の状況についても、やはり自助努力だけではどうしても枯渇してしまうその財源の確保について、非常に厳しい状況があるということもありまして、今般30年間努力をしてまいりましたが、企業局において、このような料金改定をしなければならぬというような状況についての今御理解を、説明をしっかりとさせていただきながら求めているところであります。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 知事の見解を再度お伺いしたいんですが、私は今ではないでしょうと。これを段階的に上げると言いますが、来年ではなくて再来年、その次に市町村の理解、県民の理解を求めながら水道料

金を上げていきたい。そういう答弁が欲しいんですが、知事はもう来年から上げるべきだっていう判断でよろしいですか。知事です、よ、知事。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

先ほどの答弁でも御説明申し上げましたけれども、30年間料金を維持してまいりましたけれども、今後このままの料金で維持した場合、令和7年度の起債の償還金を確保できなくなるおそれがあるということで、令和6年度中の改定を今お願いしているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 私は、今、水道料金を引上げるべきではないとお答えしておきたいと思います。

次3、農林水産行政について(1)、畜産課ですけれども、畜産担い手育成総合整備事業については、先ほど部長のほうから答弁がありました。本島では、10農家30ヘクタール、ハードルが高く大変厳しい状況であります。離島においては、5農家15ヘクタール、農家数も農地面積も半分であります。現在においては、石垣島や宮古島での実績があると聞いておりますが、本島でも離島並みの農家数と面積要件の緩和をできるように、先ほど部長は関係機関に要請していきたいと——部長、実は我々自民党会派はもう要請しております。この件で去年でしたか、たしか3区の島尻安伊子衆議院議員のところで、その養鶏場、また畜産農家、関係者を集めての勉強会をしました。そこでも各いろいろな部署の要請がありましたけれども、ぜひ離島並みの要件緩和をしていただきたい。そうすれば沖縄県も、本土と違って島嶼県なんです。ですから、本土並みの要件ではその10農家を集めることが厳しい。今現在、本島ではできていないんですよ、その要件が。ですから我々も正式に党本部や関係機関にそれをやって、そして農家が——これ知事、9割補助なんです。例えば10億円の予算の中でやると、農家の持ち出しは1億、もちろん市町村の協力も必要なんですけど。これがまだ本島で実施されていないんです。国がその要件緩和をしていただければ、これと一緒に取り組みたいという農家が今準備しています。

部長、今の状況どうですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

畜産担い手育成総合整備事業の面積要件を15ヘクタールに緩和することにより、特に本島中南部において肉用牛農家の生産性向上及び経営安定が図られると

考えております。

県としましては、今後の畜産振興に係る観点から本事業の円滑な実施のため、本島の面積要件緩和等について生産者等との意見交換を行い、国への要請を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 これは、やはり沖縄県の島嶼県としての理屈をしっかりまとめて、離島並みの扱いを沖縄県本島でもやると。これができれば、畜産農家は助かるんですよ。これは牧草地ですね、牧草地面積を確保することによって牛舎も造れます。そして、機械も買うことができます。堆肥工場も造れます。これは9割補助なんですよ。市町村の協力ももちろん必要であります。

知事、このことについて我々自民党が先頭に立って頑張りますけれども、知事いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 議員おっしゃるように、特に本島中南部の農家説明会とか意見交換を行いながら、また市町村の協力もないと実施ができませんので、意見交換を行いながらまた検討してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 部長、これはぜひ一緒にやっていきましょうね。

もう一つは3の(7)、全国でも鳥インフルエンザや豚熱が発生し、農家被害を及ぼしているが、今後沖縄県としての対策として、ひとつ知事に提案したいことがございます。

これは、今鹿児島でも鳥インフルエンザが発生しました。そういった意味では、今後、絶対そういったことが起きない対策をしなければならぬ。しかしながら、起きたときの対策もしなければならぬ。私が提案したいのは、養鶏場や養豚農家がある、その中で、もし発生したら全部殺処分になるんです。しかしながら、経営体は1つであっても、施設を5分割する——5万頭、豚がいます。例えば、養豚場に5万、それを1万ずつ小分けして、建物をきっちり線引きをします。そして、従業員も隣の豚舎に餌を入れない。完全に隔離します。餌も別、従業員も別。そうなる——フェンスも仕切ります。そうしたら1か所で豚熱が発生したらこの1か所、1万頭だけが処分になるんです。5万頭処分する必要はありません。これが今の法律であります。しかしながら、これを完全に別個、独立させることによって、農家に負担が来るんで

すよね。この方法では農家に完全に経営負担が来ますので、このコストが予測されるので、そこで国や県の支援を仰いでいく。そうすることによって、最小限度に被害を止めることができると思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

国は、令和5年9月に農場の分割管理に当たっての対応マニュアルを施行しております。農場を分割することで特定家畜伝染病の発生時には、農場内の全ての家畜を殺処分することなく、防疫措置の作業負担や経費の節減が図られます。一方、農場作業員の増員による人件費や新たな増改築に係る経費負担の増加が課題となっているところです。県では、令和5年の9月に養鶏農家に対し、農場分割管理について要望調査を行ったところではありますが、現時点で要望は上がっておりません。養豚農家に対しては、令和6年1月までに農場分割管理に関する要望調査を実施する予定であります。

県としましては、生産者や関係機関と意見交換などを行い、農場分割管理について引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 中川京貴議員。

○中川 京貴 議員 ぜひ、農家のための政治をしていただきたいと思っております。

それともう一つ、4の(4)、鉄軌道。知事も繰り返しになりますと発言されましたが、沖縄では軽便鉄道がありました。しかし、さきの大戦で破壊され、いまだに鉄道がないのが日本では沖縄県だけあります。この歴史的事実を踏まえて、鉄軌道を沖縄に敷設することへの知事の認識をお伺いしたい。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後8時3分休憩

午後8時4分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の考えといたしましては、やはり誇りある豊かな沖縄の未来を開くためには、沖縄の魅力を最大限に生かして、46億人に及ぶアジアの需要を取り込むこと。そして、それによって沖縄県全体の経済を活性化させて持続的に発展する、そのような好循環をつくっていきたいというように考えております。このためには、空・海・陸上をいわゆるシームレスにつなげる交通体系を構築する必要があり、鉄軌道はそれを実現するための不可欠な社会インフラとな

るものと考えています。そして、鉄軌道やSDGsの観点からも、例えばLRTの導入なども各市町村、広域によってはその検討も言われておりますので、シームレスな交通体系と、この円滑なはしご道路網の完備なども含めた総合的な対応を取っていきたいというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

[小渡良太郎 議員登壇]

○小渡 良太郎 議員 皆さん、おはようございますと言うタイミングで代表質問が回ってくると思っていたら、もう大分夜も更けてまいりました。そうは言っても順番がまいておりますので、しっかりと代表質問、時間を活用してさせていただきたいと思っております。

それでは通告に従いまして、令和5年11月議会の自民党会派の代表質問をさせていただきます。

1、基地問題・外交安全保障について。

(1)、知事は基地問題については対話による解決が重要と繰り返すが、対話とは具体的に何を指しているのか、伺います。

(2)、知事は那覇港管理組合の管理者として那覇港港湾計画の改訂を行い、さらには那覇軍港移設（港湾施設移設）についても日米両政府の合意案を容認している。地元も移設を望んでいるところだが、今後はこの合意案に基づき移設が促進されるよう、国に協力していく方針を確認したいが、知事の見解を伺います。

(3)、知事の台湾訪問について。

ア、知事の訪台が報道されるや否や、中国政府からの抗議がなされました。一自治体の長の行動に対して外国政府が介入することは、内政干渉と言われても仕方がないと思いますが、知事は中国政府の言動をどう捉えているのか、伺います。

イ、知事は訪台に当たって政治・行政関係者との面会を見送る判断をいたしました。なぜなのか。また、その理由として、一つの中国を念頭にと述べておりますが、台湾海峡の緊張緩和についても知事の標榜する地域外交の大義ではないのかと、私自身は思います。そうであれば、行政府等との対話・交流も行うことが筋論ではないのか、見解を伺います。

(4)、アジア太平洋地域の平和と安定について。

ア、中国政府が尖閣諸島周辺の我が国の排他的経済水域内にブイを設置し、これに対し日本政府は撤去も含めて検討すると毅然とした対応を取る考えを示しております。玉城知事はこのような中国政府の行動と日本政府による対応をどのように受け止め、県内の事案ですから、どのように対応していくお考えなのか、伺います。

イ、琉仏修好条約文書の原本が発見されたというニュースがありました。これに対して、玉城知事は入手できないのかという発言を行っております。その意図は何なのか明らかではありません。なぜ沖縄県が取得する必要があるのか、予算措置等を行う考えなのか、伺います。

ウ、北朝鮮が先日、人工衛星や弾道ミサイルを立て続けに発射し、沖縄県の上空を飛翔し、深夜からJアラートの警報が鳴りやまず、県民は大いに迷惑と不安を覚えております。日本政府は抗議の意を示しているが、県民の命と暮らしを守る県知事としてどのように認識しているのか、伺います。

エ、11月29日の午後、米軍所属のCV22オスプレイが屋久島沖に墜落し、少なくとも通告時点では、1名の兵士の死亡が確認されるという痛ましい事故が発生しております。防衛省は米軍に対し、飛行停止の要請を行う方針を示したとのことですが、県当局としての情報収集の状況及び今後の対応について伺います。

(5)、地域外交の展開について。

ア、地域外交に関する万国津梁会議において、地域外交基本方針の骨子についての提言が近くまとめられると聞いておりますが、その概略について伺います。

イ、地域外交基本方針において地域外交の定義をするというところでありますが、外国政府と県との交流や折衝も含まれるのか、地方自治法の定める自治事務の範囲を超えていないかどうかの確認が必要ではないか、見解を伺います。

ウ、海外事務所については、南米への設置に前向きな答弁が9月議会でありました。令和6年度以降、全体としてどのような設置計画を持っているのか、伺います。

2、行財政運営について。

(1)、新たな経済対策関連について。

ア、我が会派は11月10日に、総合経済対策に基づく補正予算の速やかな編成と早期の執行を求める申入れを行ったところでありますが、県の対応状況について伺います。

イ、物価高対策に資するため、国の補正予算においては重点支援地方交付金として全国で5000億円が新たに措置されております。沖縄県への配分予定額についてはどのようになっているのか、県分・市町村分それぞれについて伺います。

ウ、沖縄振興に関する部分のうち、ハード交付金の増額や離島における無電柱化緊急対策事業が編成されておりますが、今後の執行の方針について伺います。

エ、住民税非課税世帯への1世帯当たり7万円の給

付金については、一刻も早く国民の皆様へお届けするため、国から年内の執行を求められていると思っております。県内各市町村における予算措置の状況と速やかな支給に向けた準備状況について、県が把握している状況を伺います。

(2)、一連の不祥事への対応について。

ア、今議会に三役の給与の減額条例が提出されたことについては、昨年に引き続き異例中の異例の状況であり、誠に遺憾であります。財務事務の不適切な対応について、改めて知事としてどのように責任を感じているのか、伺います。

イ、一連の財務事務の問題や議会棟における飲酒問題、またはP F A S流出問題などについて、一般職員についても服務調査や分限懲戒の検討がなされているのかどうか、伺います。

ウ、P F A Sが残留している県庁地下の施設について、撤去に係る予算措置を検討しているようですが、これまでの処理の経過と今後の対応はどうなっているのか、伺います。

エ、9月議会閉会間際に発覚した宿泊療養施設運営事業に係る契約の問題については、国庫補助の対象になるかどうかという論点があったと思いますが、結論としてはどのような決着を見たのか、伺います。

(3)、令和4年度決算について。

ア、令和4年度は実質収支が56億円となっておりますが、その理由は何か、伺います。

イ、主要2基金（財政調整基金及び減債基金）について、残高が大幅に増加しているのが見受けられます。令和5年5月の出納閉鎖時点における残高とその増加の理由について、伺います。

ウ、決算を受けての財政健全化指標はどのような状況になったのか、その変動の理由と併せて伺います。

エ、令和4年度において国庫金を収納できず、一般財源で負担した事例が発生したと思うが、その金額について伺うとともに、補助制度を活用して当該一般財源分で実施できた事業費の規模はどの程度あるのか、伺います。

オ、違法な繰上充用手続によって外形上は赤字が補填された形となっている2つの特別会計決算の法的効力について、伺います。

カ、車両損傷事故等に関する和解事案について、過去議会手続を経たものと経ていないもの、それぞれどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

(4)、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書によれば、一部の公社等外郭団体の資金運用の状況について、満期保有目的債券とはいえ含み損を抱える債権

が発生をしています。

ア、他の自治体においては、外郭団体の資金運用について統一的な運用基準を定めているところが多いが、本県ではどのようなになっているのか、伺います。

イ、高利回りであるとはいえ公金が原資となって運営されている外郭団体にあつては、県が管理する公金と同様の基準での資金運用が求められるべきであり、早急に是正すべきではないか、当局の見解を聞かせてください。

(5)、令和4年度沖縄県人事行政の運営等の状況によれば、一般行政職職員の普通退職が100名となり、定年退職者を超えるなど異常とも言える状況にあると言えます。本年11月末時点での状況とともに、知事はこの原因と対策について、どのように認識しているのか、伺います。

(6)、庁内E B P M（根拠に基づく政策立案）人材について、県職員採用試験の段階から採用区分を設けるなどの取組を検討することはできないか、人事委員会の見解を伺います。

(7)、生成A Iを活用した行財政改革については、那覇市がテスト期間を経て導入を決定しております。一方で沖縄県では6月議会で生成A Iの業務利用について控えると、答弁があったと思います。職員の業務負担軽減の観点から前向きに見直しの検討をすべきではないか、見解をお聞かせください。

(8)、令和6年度予算編成について。

ア、ゆがふしまづくり計画に基づく人口減少社会に対応した事業の検討状況について伺います。

イ、公共事業予算についてどのように確保していく考えか、伺います。

ウ、予算編成過程の透明化について検討を進めるということですが、現在の進捗状況について伺います。

(9)、令和6年度組織改編について。

ア、こども未来部を新設するに至った背景及び部内の体制について、再編で期待される効果を伺います。

イ、知事公室等の所掌事務の見直しについて、その理由と効果をお聞かせください。

3、産業振興・労働政策について。

(1)、人材不足が深刻化する中で、県当局の雇用政策の考え方、人材確保策について伺います。

(2)、稼ぐ力に関する数値目標の達成を推進する企業を独自に県が認証する制度（沖縄県所得向上応援企業認証制度）の運用状況について、実績と効果を伺います。

(3)、1人当たり県民所得を向上させるに当たって

は、県内企業の生産性向上のための取組が必要不可欠であると考えますが、取組状況と目標値実現に向けた具体的なプロセスについて伺います。

(4)、県内企業の賃上げの状況について、全国と比べてどのような水準となっているのか、伺います。

(5)、物価高騰対策について、本年度の予算措置・執行状況を伺います。

(6)、カーボンニュートラルを見据えた本県のエネルギー構造改革について、どのようなビジョンを本県は持っているのか、伺います。

(7)、スタートアップ支援の状況について、先日スタートアップ企業に関する成果目標が決定されたところでありますが、実現に向けたプロセスについて伺います。

(8)、ブルーエコノミーの推進に関しては、県内総生産を向上させる起爆剤としての意義があると考えますが、今後の進捗について伺います。

(9)、公共工事の県内企業受注状況及び優先発注に資する取組に関して伺います。

4、保健医療・環境衛生について。

(1)、県内国公立大学への薬学部設置に関しては、12月8日が公募期限となっていますが、取組の進捗と知事の明確な姿勢について伺います。

(2)、水道料金の増額改定について今議会に条例案が提出されているところでありますが、改めて増額に至った経緯について伺うとともに、重点支援交付金の活用などによって低減に努める等の考えはあるのかどうか、伺います。

(3)、琉球大学病院におけるPET検査施設の状況について、医療行政の主体としてどう捉えているのか、見解をお聞かせください。

(4)、沖縄県は大腸がんによる死亡率が高い水準にあります。県民の健康増進・管理の観点から、大腸検査の義務化など奨励策に取り組んでいく考えはないか、お聞かせください。

(5)、ワンヘルスの考え方に基づく人獣共通感染症対策について、本県としてどのような取組を行っているのか、お聞かせください。

5、文化観光スポーツについて。

(1)、マリンタウンMICE施設建設の進捗状況について。

ア、交通アクセスの課題解決の検討状況について伺います。

イ、周辺用地の開発計画についてお聞かせください。

(2)、コロナ禍前をほうふつとさせる沖縄観光の復興

興がいよいよ本格化する中で、人材不足など増加する観光需要に対応する受入れ体制の強化をどのように図っていく考えか、伺います。

(3)、九州においては九州観光機構という団体が組織されており、奪い合いではなく九州各県がそれぞれウィン・ウィンとなるような連携が図られていますが、沖縄県として九州地方との観光政策での連携をどのように捉えているのか、伺います。

(4)、FIBAワールドカップが盛大のうちに開催終了いたしました。そのレガシーをどのように引き継ぎ、今後のスポーツツーリズムの推進に生かしていくことになるのか、また以前、経済波及効果についてもまだ答弁いただけていませんので、それも併せて総括を伺います。

(5)、沖縄の誇る伝統芸能やポップミュージックなどは世界に通用するレベルにあると考えておりますが、県として文化振興の面からどのように支援を行っていく考えか、伺います。

(6)、国立自然史博物館の誘致について、10月14日に名護市でシンポジウムが開催され、また県議会でも議員連盟が組織されるなど、機運醸成が図られております。令和6年度以降、実現に向けて県はどのように取り組む考えか、お聞かせください。

(7)、観光目的税の導入については、沖縄ツーリズム産業団体協議会と沖縄県の間で、考え方について大きな隔たりがまだあるように見受けられます。観光産業を担う側の目線に立った制度設計が必要ではないか、当局の見解をお聞かせください。

6、こども・子育て、県民生活、社会福祉について。

(1)、子供政策への対応について。

ア、こども未来部に移管される所掌事務について、基本的な考え方を伺います。

イ、子供施策は、ライフステージに応じた切れ目のない展開が必要であるところ、医療的ケア児、病児保育や障害児福祉についても、こども未来部として担当していくのか、伺います。

ウ、令和6年度こども未来部が所管する予算規模はどの程度を見込んでいるのか、お聞かせください。

(2)、ヘルスケアや教育、福祉分野においてはソーシャル・インパクト・ボンド手法を全国的に採用する自治体が目立ち始めておりますが、沖縄県及び県内市町村における導入事例、検討事例はあるのか、伺います。

(3)、消防防災ヘリの導入検討状況について伺います。

(4)、介護、福祉、保育人材不足への対応として国は公定価格見直しを進めておりますが、各行政を所管する県当局の対応状況はどうなっているのか、それぞれお聞かせください。

(5)、沖縄県内における刑法犯認知件数は、2022年に20年ぶりに増加に転じており、那覇市内の繁華街付近においても窃盗事件が発生したり、特殊詐欺事件による財産被害などの問題が深刻化しているところであります。県警察としてこれらへの取組をどのように図っているのか、伺います。

(6)、若年者の飲酒・薬物中毒（大麻、覚醒剤、危険ドラッグ、CBD）対策については、県警察、教育庁、保健医療部、相互に連携して取り組んでいく必要があると考えますが、現状と対策について伺います。

(7)、新しい移動手段であります電動キックボードや、旧来から使われている自転車が絡む事故が近年増加傾向にあると思われませんが、生活者だけでなく観光客の安全を守る観点からも対策が必要であると考えます。現況と対処策について伺います。

以上、答弁をいただいて再質問をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 小渡良太郎議員の御質問にお答えいたします。

基地問題・外交安全保障についての御質問の中の1の(1)、対話による解決についてお答えいたします。

私は、かねてから、辺野古新基地建設問題をはじめ、日米地位協定、基地から派生する事件・事故、PFOS等の環境問題などの基地問題については、対話によって解決策を求めていくことが重要であると考えており、沖縄の過重な基地負担の軽減を図るためには、政府に対して、申し上げるべきことは申し上げ、問題点を指摘しながら、必要に応じ連携して取り組むことが重要であると考えております。沖縄県はこれまで、辺野古新基地を含む基地問題について、普天間飛行場負担軽減推進会議などの既存の会議体に加えて、私が総理と直接面談し、対話による解決を求めてまいりました。引き続き、基地問題の解決を図るため、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えてまいります。

次に、行財政運営についての御質問の中の2の(2)のア、知事の責任についてお答えいたします。

昨年来、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したことで、県民の皆様からの公務に対する信頼を損ね、御心配をおかけする結果となっております。予算

執行等を含む今般の事案については、補助職員に専決させておりますが、私は県の事務について包括的な執行管理権限を有するとともに、内部統制の最終責任者として、財務、情報管理、サービス及び施設管理の重大な不備が頻発する事態を重く受け止めております。

現在、緊急的な事務の総点検を実施しているところであり、リスク管理の徹底と再発防止に向けた取組を早急に進めながら、予算経理班の設置や内部統制専任職員の配置など、組織体制の強化を図ることで、全庁、全職員を挙げて、公務の遂行に対する信頼回復に全力で努めてまいります。

次に2の(9)のア、こども未来部新設の背景、体制及び効果についてお答えいたします。

国においては、本年4月に「こどもまんなか社会」の実現を目指して、こども家庭庁が創設されました。6月には、こども未来戦略方針が示されるなど、少子化対策も我が国の喫緊の課題となっております。また、来年4月、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されることにより、女性の福祉の増進及び自立に向けた施策の充実が求められております。

沖縄県としましては、これらの動きに適切に対応するとともに、全ての子供たちが、夢や希望を持って成長できる社会、若者が、結婚、妊娠・出産、子育てに夢や希望を感じられる社会、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会、その実現を目指し、子供、若者及び女性に関する施策を集中的に、よりアクティブに展開していくための組織として、今般、沖縄県部等設置条例の改正において、こども未来部の新設について提案をいたしました。こども未来部を中心としまして、各部局の連携体制をさらに強化し、子供に係る施策等を全庁横断的に取り組む体制の充実も図ってまいります。新・沖縄21世紀ビジョンで掲げた、心豊かで、安心・安全に暮らせる島を目指し、体制を整備し、取組を着実に推進してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、基地問題・外交安全保障についての中の(2)、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっております。基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で、移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要と考えております。

次に同じく1(3)のア、知事の訪台に対する中国からの抗議についてお答えいたします。

本年11月の中国大使館の記者会見において、沖縄県知事の台湾訪問が発表されたがコメントはあるかとの記者からの質問に答え、報道官が、中国は、日本と台湾のいかなる公式交流にも断固として反対してきた、日本側には台湾独立・分離主義勢力に誤ったシグナルを送らないよう要求すると発言されたと承知しております。この発言の内容は、中国政府の基本的な立場を表明したものと理解しております。

台湾との関係について、日本政府は、日中共同声明を踏まえ、非政府間の実務関係として維持するとの立場であり、本県としても政府の方針に沿って、引き続き、地域間の経済・文化交流を継続していきたいと考えております。

同じく1(4)のア、中国によるブイの設置及び政府の対応についてお答えいたします。

去る11月16日の日中首脳会談において、岸田総理大臣が、中国の習主席に対し、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢について深刻な懸念を改めて表明し、日本の排他的経済水域内に設置されたブイの即時撤去を求めたことは承知しております。

県としては、尖閣諸島をめぐる問題がエスカレートし、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えております。このため、日本政府に対し、尖閣諸島周辺海域における海上保安体制の強化、平成26年に日中間で確認された日中関係改善に向けた話合いの合意事項に基づく冷静かつ平和的な外交・対話による日中関係の改善に向けた取組などを求めているところです。

同じく1(4)のウ、北朝鮮による人工衛星等の打ち上げについて。

去る11月21日の北朝鮮による人工衛星打ち上げについて、政府は、衛星打ち上げを目的としたものであったとしても、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も禁止としている、関連する国連安保理決議に違反するものであり、国民の安全に関わる重大な問題としております。

県としましても、事前に発射期間を通告していたにもかかわらず、通告期間前に発射を強行し、沖縄上空を通過するなど、県民に大きな不安を与えたことは大変遺憾と言わざるを得ません。引き続き、国、市町村

と緊密に連携し、県民の安全・安心の確保に全力で努めてまいります。

同じく1(4)のエ、米軍オスプレイの墜落事故についてお答えいたします。

政府によると、11月29日午後2時40分頃、嘉手納飛行場に向かって横田飛行場所属のC V22オスプレイ1機が、鹿児島県屋久島沖合に墜落したとのことです。沖縄防衛局からは、当該機への乗員8名のうち、1名の死亡を確認、要救助者と見られる5名が発見され、うち2名が収容されたとの連絡がありました。

亡くなられた乗員の御冥福をお祈りするとともに、御遺族に心から哀悼の意を表します。また、残る2名の乗員も発見され、御家族の元に帰ることができるよう、心から祈っております。

県は、11月29日及び12月1日、政府に対し、事故原因が究明されるまでの間は、海兵隊所属機も含めオスプレイの飛行を停止すること等を要請しました。引き続き情報を収集するとともに、関係自治体と連携しながら、適切に対応してまいります。

同じく1(5)のア、地域外交に関する提言と基本方針の概略についてお答えいたします。

地域外交に関する万国津梁会議においては、これまでの沖縄の歴史と国際社会の情勢変化を踏まえ、現在の沖縄の強みや国際社会から求められる要素を整理し、沖縄型地域外交のあるべき姿を明確にしていく内容の提言をまとめていただくことになっております。同会議の提言を踏まえて策定する沖縄県地域外交基本方針（仮称）は、基本方針の位置づけや各部局において取り組んでいる国際交流・協力等の現状及び課題を整理した上で、県が地域外交により目指す姿を明らかにするとともに、地域外交の戦略や今後の取組などを示していきたいと考えております。

同じく1(5)のイ、地域外交の範囲についてお答えいたします。

県が考える地域外交とは、自治体、企業、NGOなど様々な主体において、国際交流など多分野で活動が展開されることと認識しており、いわゆる国家間外交とは異なるものと考えております。また、地方自治法では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの」とされており、自治体の行う地域外交は、自治事務の範囲内と認識しております。これを踏まえて、県としても平成22年3月に策定した基本構想沖縄21世紀ビジョンで、地域外交の必要性を示してきたところです。

なお、外務省においては、外交を推進していく上で、地方自治体等を重要なパートナーと位置づけており、県としては、今後も国等とも連携し、地域外交を展開していきたいと考えております。

次に6、こども・子育て、県民生活、社会福祉についての中の(3)、消防防災ヘリの導入検討状況についてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入については、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において協議を行っており、令和4年11月に機体の仕様を先島や大東地域まで航続可能な中型機とすることや、基地整備場所、人員派遣・費用等、県への要望の4つの議案について可決し、市町村長へ承認を依頼しております。去る6月9日には、市町村長との意見交換会を開催するなど承認に向けた取組を進めており、全市町村長から承認が得られ次第、ヘリ機体の発注とヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）の施設整備関連事業を進めてまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 1、基地問題・外交安全保障についての(3)のイ、台湾訪問時の面談先についてお答えします。

今回の台湾訪問につきましては、コロナ禍からの復興を見据え、台湾との経済交流や文化交流を再び活性化させる目的の下に実施したところです。このため、交流のプレイヤーとなる経済団体及び企業の関係者同行の下、日台間の交流を支援する団体等の代表者と交流の活性化等に向けた意見交換を行ったところです。なお、平成31年度まで継続してきたトップセールスにおきましても、各分野の交流を支援する団体等を訪問したところであり、今回も従前と同様の対応となっております。

3、産業振興・労働政策についての(1)、人材不足に対する政策の考え方等についてお答えします。

人材不足への対応としましては、労働力の確保と定着、人材育成、企業の生産性向上等の取組を推進することにより、企業が適正な利益を確保し、人への投資につながる好循環の構築が重要であると考えております。

県では、観光人材の確保の促進や交通事業者が行う運転手等確保の取組への支援など、各分野特有の課題を踏まえた人材不足対策に取り組むとともに、従業員へのリスクリングやU J I ターン人材の確保、早期キャリア教育などの施策を推進しているところです。

同じく3の(2)、沖縄県所得向上応援企業認証制度の実績と効果についてお答えします。

県では、メディア発信やセミナー開催による同制度の普及、認証式での各企業の取組紹介等を通じて、所得向上の機運醸成に取り組んでいるところです。今年度は新たに34社を認証し、現時点では55社となっております。認証企業からは、企業イメージや従業員によい影響があった、またセミナー参加者からは、人材投資への大切さを再認識した、申請を検討したいなどの声も聞かれ、効果が現れてきているものと考えております。

県では、さらなる同制度の普及に向け、周知活動を強化してまいります。

同じく3の(3)、生産性向上に向けた取組状況等についてお答えします。

本県の1人当たりの県民所得が伸び悩む要因として、県内産業の生産性の低さや企業の稼ぐ力の弱さに起因する課題があると認識しております。

県としましては、産業のDXや企業連携等によるイノベーションを促進するとともに、高度な人材の育成や労働者のリスクリングを推進することで、産業全体の生産性を高めてまいります。また、県外・海外への市場開拓や域内の経済循環を高める施策を総合的に展開することで、企業の稼ぐ力の強化や1人当たりの県民所得の向上につなげていきたいと考えております。

同じく3の(4)、県内企業の賃上げの状況についてお答えします。

厚生労働省の調査によりますと、都道府県別の賃金引上げ額等は公表されておりませんが、全国における令和5年の賃金平均引上げ額は、前年より3903円高い9437円となっており、また、年内に賃上げを実施する、または実施を予定している企業は、前年から3.4ポイント増の89.1%となっております。一方、民間調査会社の公表資料によりますと、県内で今年度賃上げを実施した企業は91.5%で、全国平均の84.9%を6.6ポイント上回っております。

同じく3の(6)、エネルギーの脱炭素化に向けた県のビジョンについてお答えします。

県では、2050年度エネルギーの脱炭素化に向け、2030年度再エネ電源比率の目標を18%としており、2021年度時点では11.1%となっております。

県としましては、目標達成に向け、再エネ電源の主力である太陽光やバイオマスの導入拡大に取り組むほか、将来的な再エネ電源として、洋上風力の導入に適した候補地等の調査や水素等の利活用の可能性調査を実施するなど、2050年度における脱炭素社会の実現

を目指してまいります。

同じく3の(7)、スタートアップに関する成果目標の実現についてお答えします。

行政や金融機関など54団体で構成される、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムでは、今年11月におきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略を策定したところです。同戦略では、5年後の達成目標として、スタートアップの資金調達額を令和4年度の約14億円から100億円に、スタートアップの数を97社から200社とすることなどを掲げております。

県としましては、コンソーシアムに参画する関係機関と連携し、人材の育成・確保や資金調達支援、事業サポートなど、スタートアップの成長段階に応じた支援を通じて、達成目標の実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 1、基地問題・外交安全保障についての(4)のイ、琉仏修好条約文書についてお答えします。

今回発見された史料には、当時の琉球王国時代の実情やフランスとの交渉内容が記されていると承知しております。本県には外交史料が残っていないことから、本物であれば琉球王国時代の条約締結の過程が分かる大変貴重な史料だと認識しております。当該史料については、県が取得する必要性を判断するため、関係機関と連携して引き続き情報を収集してまいります。

同じく1の(5)のウ、南米連絡事務所の設置についてお答えします。

今年8月に照屋副知事がブラジルを訪問した際に、ブラジル沖縄県人会から、沖縄県と南米の県系人の相互で情報を共有するための南米連絡事務所の設置に係る要望がありました。沖縄と南米との相互のニーズの把握、交流促進や経済発展につなげる可能性調査を行うこととしており、現在、調査項目等を検討しております。南米連絡事務所の設置については、庁内関係部局やJICA沖縄等関係機関と連携し、現地の沖縄県人会と意見交換を重ねるとともに、調査の結果を踏まえて対応を検討してまいります。

5、文化観光スポーツについての(1)のア、マリンタウンMICEエリアへの交通アクセスについてお答えします。

那覇市内や空港等からの交通アクセスは、整備が進

められ、令和4年3月までに暫定供用した南風原バイパス、与那原バイパスや整備中の小禄道路等の利用を想定しております。また、大型MICE施設の開業後は、公共交通機関の利用促進や中南部地域からのシャトルバスの運行による交通渋滞の緩和に努めることとしております。今後も、県と関係4町村で構成する大型MICE振興に関する協議会等を活用し、連携して取り組んでまいります。

同じく5の(1)のイ、マリンタウンMICE施設周辺用地の開発計画についてお答えします。

今年10月に公表した実施方針において、展示場の面積を1万平方メートル以上とする等、大型MICE施設の規模を具体的に示すとともに、周辺のH1ゾーンとH3-Tゾーンの用地については、それぞれホテルと交通ターミナルを、大型MICE施設と一体で整備することとしております。その他、周辺の県有地は、事業者から収益事業の任意提案を求めることとしております。また、与那原町において、今年9月に町有地を対象とした活用事業の公募がなされたところで

す。

同じく5の(2)、観光需要に対応する受入れ体制の強化についてお答えします。

沖縄観光は、コロナ禍における離職と需要の回復に伴う人材不足や物価高騰等による影響を受けていると考えております。このため県では、観光事業者に対し、今後の観光需要に対応する前向き投資等の受入れ体制の再構築を支援しております。観光人材の確保・定着を図るため、事業者の生産性向上に資する取組を支援するとともに、観光事業者と求職者とのマッチングの促進、就職イベントの周知などを行っております。また、県外の地域と連携して修学旅行に係るバス運転手及びバスガイドの確保を図るとともに、観光2次交通結節点の設置に向けた取組や周遊バスへの支援を行っております。

同じく5の(3)、九州との連携についてお答えします。

九州・沖縄各県の知事や経済界で構成する九州地域戦略会議等において、観光政策についても、定期的に協議・情報交換を行っております。本県は島嶼県であることから、実施可能な施策については、九州各県と連携して取り組んでおります。具体的には、サイクルツーリズムを推進するため、九州、山口、沖縄の各県が連携し、ディスカバー九州のブランドを構築し、各県サイクルルートのプロモーション等を実施しております。

同じく5の(4)、FIBAワールドカップのレガ

シーの活用についてお答えします。

県では、F I B Aバスケットボールワールドカップ2023の開催を通じて、会場周辺における渋滞対策、シャトルバスなど観客の輸送手段の確保、ボランティアによる運営サポート、沖縄の未来を担う子供たちと選手との交流や県内外での機運の醸成等、多くのノウハウを培うことができました。構築されたこれらのレガシーや経済波及効果については、今年度中に報告書として取りまとめ、関係機関へ周知してまいります。今後は、県内市町村や関係団体と連携し、大会で得たノウハウ、構築されたレガシーを活用して、新たな国際大会の誘致に向けて取り組んでまいります。

同じく5の(5)、伝統芸能等に対する支援についてお答えします。

沖縄は、アジア諸国との交易を通じて多様な文化芸術を受け入れ、沖縄の精神的、文化的風土と融合させることで、独特の文化芸術を育んできました。伝統芸能については、琉球舞踊などを中心とした県外・海外での公演の実施や、琉球の歴史・文化をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組への支援を行っております。また、ポップミュージックでは、昨年開催された復帰50周年記念沖縄音楽コンサートにおいて、高校生以下のアーティストによるコンサートやワークショップを開催し、沖縄の音楽、文化を国内外へ発信しました。今後とも、心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現のため、文化芸術の振興を図ってまいります。

同じく5の(7)、観光目的税の導入についてお答えします。

県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税(宿泊税)の導入に向けた検討を進めております。今年度は、宿泊事業者を含む観光関連団体や導入を予定する市町村との個別の意見交換を再開しております。また、9月から11月にかけて、導入予定市町村及び観光関連団体との連絡会議を開催しております。11月8日には、ツーリズム産業団体協議会から観光目的税制度の導入に向けた意見書の提出があったところで

す。引き続き、協議の場を設けて、観光関連団体や市町村等との意見交換を重ねながら、挙げられた論点について詳細に整理してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 2、行財政運営についての(1)のア及びウ、ハード交付金を含む総合経済対策に基づく県の補正予算の対応状況等についてお答えいたします。2の(1)アと(1)ウは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、国の総合経済対策に基づく補正予算の成立を踏まえ、本定例会に補正予算を追加提案することとしております。また、予算成立後に事業の早期着手に取り組めるよう、繰越明許費、債務負担行為を計上し、適正工期を確保した上で、事業が途切れることがないように、迅速かつ着実な執行に努めていくこととしております。

同じく2の(2)のイ、職員の服務調査等についてお答えいたします。

現在、頻発している不適正な事務処理等の具体的な内容、原因及び過失の程度等について、総務部において一括して調査を行っており、その中で服務規律に違反する行為の有無についても確認しているところで

す。当該調査結果を踏まえ、職員の懲戒については、故意または過失の程度等も考慮の上、慎重に判断する必要があると考えております。なお、職員個々の事務処理能力や業務管理能力については、人事評価において判定し、任用、給与、分限等の人事管理の基礎として活用しているところであり、今後も、適正な事務の執行を確保するため、人事評価制度の適切な運用を図ってまいります。

同じく2の(2)のウ、P F A Sの処理経過と今後の対応についてお答えいたします。

県庁地下駐車場にP F O S等を含む泡消火剤が漏出した事案に関し、これまで9月26日に建物外部排水ます及び配管の洗浄を行い、9月30日に今年度流入が認められた湧水槽及び配管の洗浄、10月14日には建物外部排水ます並びに平成27年度に流入があった湧水槽及び配管の洗浄を行ったところです。引き続き、専門家の助言やP F O S等の除去に実績のある企業等と相談を行い、適正な管理に努めていきたいと考えております。

同じく2の(3)のア、令和4年度実質収支の増加理由についてお答えいたします。

令和4年度の実質収支額は約56億円で、前年度と比較して約13億円の増となっております。実質収支が増となった要因としては、実績額以上に国庫支出金を約10億円概算で受入れしこれの償還に充てること、予算編成時に一般財源で措置した事業のうち約11億円が国庫支出金に振り替わったことによるものです。

同じく2の(3)のイ、出納閉鎖時点における主要2基金の残高等についてお答えいたします。

令和5年5月末の出納閉鎖時点における財政調整基金及び減債基金を合わせた現在高は約823億円となっており、前年同期と比較して約49億円の減となっております。これは、令和4年度において、新型コロナウイルス感染症対策に加え、原材料価格や電気料金高騰に対する経済対策等に取り組んだ結果によるものと考えております。

同じく2の(3)のウ、健全化判断比率の増減理由についてお答えいたします。

令和4年度の健全化判断比率等については、実質公債費比率が7.3%、前年度比0.2ポイントの増で、これは算定式の分子に当たる元利償還金が増加したこと等によるものであります。また、将来負担比率は25.9%、前年度比4.4ポイントの減で、算定式の分子から控除できる充当可能基金の増等によるものであります。

同じく2の(3)のエ、国庫請求漏れに係る影響額についてお答えいたします。

令和4年度において、沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金を活用した事故繰越事業に係る国庫請求手続の誤認により、令和4年度に活用可能なソフト交付金が約10億円減少いたしました。現時点においては、他のソフト交付金事業の進捗による不用により、国庫の不足額は約3.5億円に縮減されております。これについては、令和4年度から令和5年度への繰越事業の財源としていることから、繰越事業の完了後に一般財源での振替額が確定することになります。また、当該一般財源で実施できるとする事業の規模については、補助制度が様々であること、国庫補助金が確保できるか不明であることから試算することは困難であります。

同じく2の(4)のア及び(4)のイ、公社等における資金運用基準等について、2の(4)のアと(4)のイは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、沖縄県債券運用基準により、基金等を確実かつ効率的な運用を図ることとし、国債等の元本の償還及び利息の支払いが確実な債権による運用を行っております。同様に、公社等の指導監督要領において、預金等の資産の管理に当たっては、安全性及び確実性を最重要視するとともに、効率的な運用にも配慮するよう定め、指導することとしております。今後、公社等に対しては、改めてその旨、通知するとともに、他県等の状況も確認してまいります。

同じく2の(5)、普通退職の原因と対策についてお答えいたします。

令和4年度の普通退職者について、教育委員会等の他任命権者や任期付職員等を除いた知事部局の人数は60名と増加傾向にあります。一方で、令和5年11月末時点の普通退職者数は13名で、昨年同時期と比べると2名減少している状況となっております。職員の退職には個々の事情があり、一概にその原因を特定することは困難ですが、公務に対する社会的要請が複雑多様化する中、職員が担う業務やそれに伴う心理的負担が増大していることも背景にあると認識しております。

県としましては、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進など、職員が健康で働きやすい環境づくりや多様な働き方が可能となるよう、テレワークの導入等に取り組んでまいります。

同じく2の(8)のイ、公共事業予算の確保についてお答えいたします。

公共事業予算の確保に向けては、自見沖繩担当大臣に対し、沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金、とりわけハード交付金のさらなる増額について要請を行ったところであり、国の総合経済対策に係る沖縄振興関連の補正予算として、ハード交付金約39億円などが措置されたところであります。今後もあらゆる機会を捉え、沖縄振興予算の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、単独事業も地方財政措置のある有利な県債の積極的な活用を図り、県経済の下支えとなる公共事業等関係予算の確保に努めてまいります。

同じく2の(8)のウ、予算編成過程公表の検討状況についてお答えいたします。

予算編成過程の公表について、他の都道府県の状況を調査したところ、予算要求額から公表しているのは31団体、このうち査定経過を公表しているのは10団体となっております。本県は、他県と異なり、国の沖縄振興予算の一括計上方式の制度上、部局等からの概算要求後に国の予算案の決定を踏まえた要求額の変更もあることから、どのように公表するべきか、引き続き慎重に検討しているところです。

同じく2の(9)のイ、所掌事務の見直し理由と効果についてお答えいたします。

今定例会に提出しております沖縄県部等設置条例の改正においては、新たな部の設置のほか、子ども生活福祉部から知事公室へ平和行政施策を移管し、地域外交との連携により平和の発信の強化等を図りたいと考えております。また、高齢者が生き生きと暮らせる地

域づくりに向け、保健医療部に高齢者及び介護関連施策を移管し、保健医療と介護のさらなる連携強化を図りたいと考えております。今後とも、様々な施策を機動的に展開できるよう不断の対応に努めてまいります。

次に3、産業振興・労働政策についての(5)、物価高騰対策の予算措置状況等についてお答えいたします。

県においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。今年度の当初予算及び補正予算において、電気料金高騰に対する支援や保育所等への食料品の物価高騰に対する支援など、計159.3億円を計上し、11月末時点における執行額は94.5億円、執行率は59%となっております。さらに、本定例会において8億円の補正予算を計上するとともに、国の経済対策を踏まえた補正予算を追加提案することとしております。

県としましては、引き続き、同交付金等を活用して、物価高騰による県民生活や経済活動への影響に適切に対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 2、行財政運営についての(1)のイ、重点支援地方交付金の配分額についてお答えいたします。

令和5年11月29日に成立した国の一般会計補正予算において措置された重点支援地方交付金5000億円について、沖縄県への配分額は約50.1億円、県内市町村への配分額合計は約35.6億円となっております。

同じく2の(1)のエ、住民税非課税世帯への給付に係る市町村の準備状況についてお答えいたします。

11月29日に国の令和5年度補正予算が成立し、同日、国から重点支援地方交付金の取扱いが県へ示され、それを受け翌日、市町村へ通知したところです。現在、市町村においては、物価高に伴う影響を受ける低所得世帯の方々へ、必要な支援が速やかに実施できるよう、事業計画の策定、予算措置等の準備を進めているところです。

県としましては、速やかな支給が実施されるよう市町村に対して助言等の支援を行ってまいります。

同じく2の(7)、生成A Iの業務利用についてお答えいたします。

現状の生成A Iには、不正確な情報を回答するなどの課題がありますが、生成A Iの活用を含むDXの推進は業務効率化につながることから、全国知事会の生成A I利活用検討ワーキングチームに参加するなどの取組を進めております。引き続き、情報漏えい等の対策を講じた庁内での検証環境整備を進めるとともに、生成A Iの活用により、どのような県の業務が効率化できるのか、実証を進めてまいります。

同じく2の(8)のア、ゆがふしまづくり計画に基づく事業の検討状況についてお答えいたします。

県においては、人口減少、少子高齢化を見据え、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画を策定し、地方創生に関する各種施策を推進しております。令和6年度においても、安心して結婚・出産・子育てができる社会、世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会、沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会、離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会の実現に関する施策について、各部局において関連事業予算の調整を行っているところです。

次に3、産業振興・労働政策についての(8)、ブルーエコノミーの推進についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、海洋島嶼圏としてのSDGsへの貢献を図るとともに、海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発であるブルーエコノミーの先導的な展開に取り組むこととしており、今年度は、有識者ヒアリング、先進地事例、海洋に関する拠点機能を有する施設等の基礎調査を実施しているところです。

県においては、本調査結果を踏まえ、本県の自然的・地理的特性等に応じた海洋政策の方向性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、行財政運営についての(1)のウのうち、沖縄離島無電柱化緊急対策事業の執行についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上や良好な景観の形成等を目的としております。沖縄離島無電柱化緊急対策事業については、長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助とのこととあります。

県としては、離島を含む全市町村が無電柱化推進計画を策定できるように国や電線管理者と連携して支援するとともに、無電柱化の加速化に取り組んでまいり

ます。

次に同じく2の(3)のオ、繰上充用手続の法的効力についてお答えいたします。

土木建築部が所管する令和4年度の特別会計決算における赤字状態を治癒するため、繰上充用の手続を行ったところであり、出納閉鎖後の繰上充用は手続的には違法であるが、その効力自体が否定されるものではなく、赤字状態が治癒するとして、総務省から見解が示されています。

次に同じく2の(3)のカ、車両事故等に関する和解等についてお答えいたします。

道路管理瑕疵に関する事案につきましては、道路賠償責任保険を契約している保険会社が損害賠償の額の算出及び支払いを行っており、県の新たな財政上の支出を伴わないことから、議会の議決は必要ないものと解釈しておりました。平成7年度からこれまで、議会の議決を経ずに、和解及び損害賠償金の支払いを行った事案は161件となっております。また、保険金の上限を超え、県の支出を伴った事案及び裁判で和解した事案の5件については、議会の議決を経ております。

次に3、産業振興・労働政策についての中の(9)、県発注工事の優先発注の取組等についてお答えいたします。

沖縄県発注工事において、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、工事の規模や手持ち工事の状況等を勘案した上で、可能な限り県内企業に配慮し、受注機会の確保に努めております。令和4年度の土木建築部発注工事においては、発注件数439件、約400億円のうち、県内企業は428件、約357億円を受注し、受注率は件数で97.5%、金額で89.1%となっております。引き続き、県内企業に配慮した発注を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[衆数 公 保健医療部長登壇]

○衆数 公 保健医療部長 2、行財政運営についての(2)のエ、宿泊療養施設運営事業の国庫補助の対象についてお答えします。

本事業における契約の手法の問題については、法律相談等を踏まえ契約手法の一つとして有効であると整理し、国に確認したところ、国庫補助の対象になると回答がありました。しかしながら、1つの施設について、令和4年度事業における精算漏れにより国庫補助の一部が請求できなくなったことから、一般財源を措置して対応することとしております。

県民の皆様からの県行政への信頼を損ねることとな

り、心からおわび申し上げます。今後、このような事態が二度と生じないように、適正な事務執行に万全を期してまいります。

次に4、保健医療・環境衛生についての(1)、薬学部設置の進捗状況等についてお答えします。

県は、令和5年2月に沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針を公表し、薬学部の設置を希望する大学の公募を本年9月1日から12月8日までの期間で実施しております。基本方針の公表以降、県内国公立大学に対し公募に応じていただけるよう説明及び意見交換を行っており、今年度中に有識者等で構成された審査会において、県が支援する大学の選定を行う予定としております。

県としましては、引き続き、県内国公立大学への薬学部設置に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく(3)、琉球大学病院のPET検査施設についてお答えします。

主にがんの検査として行われるポジトロン断層法、いわゆるPET検査について、琉球大学病院においては、運営委託事業者の運営面に安全管理上の懸念が生じ契約解除に至ったことから、10月半ばから検査を停止しております。現在、琉大病院では、自院で検査施設を直接運営するため、関係者と協議を進めていると聞いております。また、県内でPET検査を実施している琉大病院以外の2施設では、琉大病院が検査を停止してから検査予約が取りづらい状況が生じており、県内におけるPET検査の提供体制に影響が出ております。

県としましては、琉大病院に対し、患者が必要な検査を受けられるよう他の施設と適切に連携を図るとともに、検査施設を早期に再開するよう働きかけてまいります。

同じく(4)、大腸がん対策についてお答えします。

がん検診は、健康増進法により市町村での実施が努力義務となっており、大腸がんでは40歳以上を対象に年1回の便潜血検査が推奨されています。市町村では対象者への受診勧奨、再勧奨を行うほか、土・日・祝日の実施など利便性の向上による受診率改善に取り組んでおります。

県では、県医師会と連携し、市町村や検診機関での検診の精度管理の把握・分析・評価を行っており、引き続き、結果を関係機関にフィードバックするとともに、生活習慣の改善や早期発見・治療につながるがん検診の重要性について、県民への普及啓発を図り、大腸がんの予防に取り組んでまいります。

同じく(5)、人獣共通感染症対策への取組について

お答えします。

ワンヘルスは、動物と人及びそれを取り巻く環境を包括的に捉え、共有して感染症の問題解決に当たるべきという考えです。具体的な取組として、衛生環境研究所では、感染症発生動向調査において人獣共通感染症の発生情報を週報や月報で還元し、医療機関等と迅速な情報共有を行っています。また、豚の日本脳炎感染源調査、マングースやコウモリ等の狂犬病モニタリング調査、蚊媒介感染症対策として蚊の定点モニタリング調査、レプトスピラ症対策としての環境調査等を行っています。

次に6、こども・子育て、県民生活、社会福祉についての(2)のうち、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の活用についてお答えします。

県では、SIBを採用した事例はございませんが、市町村においては、民間からの資金調達の部分を除いた、成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事例がございます。令和元年に、浦添市が大腸がん検診受診勧奨PFS事業として厚生労働省のモデル事業を実施しており、当該事業ではナッジ理論やショートメッセージサービスを活用して大腸がん検診の受診対象者に勧奨を行い、増加数目標500人に対し、921人の実績を上げております。なお、浦添市では令和2年度から4年度にかけて、特定健診についてもPFS事業を行っています。

同じく(6)のうち、若年者の飲酒・薬物中毒対策についてお答えします。

県は、第2期沖縄県アルコール健康障害対策推進計画を定め、県民への節度ある適度な飲酒や飲酒に伴うリスクに関する知識の普及啓発及びアルコール健康障害の相談、回復支援等を行っています。特に、飲酒すべきでない二十歳未満の者や妊産婦については目標を掲げ、関係機関と連携しながら取り組んでいるところです。また、若年層の薬物乱用防止対策として、教育庁、県警及び沖縄県薬物乱用防止協会等関係機関と連携し、学校、地域における薬物乱用防止講習会や街頭キャンペーンを、また、SNSや動画共有サービス等を活用した普及啓発活動を実施しております。

県としましては、引き続き、関係機関等と連携を強化し、若年層に対する飲酒・薬物乱用防止対策を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 人事委員会事務局長。

[茂太 強 人事委員会事務局長登壇]

○茂太 強 人事委員会事務局長 2、行財政運営に

ついで(6)、EBPM人材の試験区分についてお答えいたします。

県職員採用試験は、毎年度、任命権者の要望を踏まえながら採用試験計画を策定しており、過去にも産業振興等の課題解決のために民間企業経験者の試験を実施した実績があります。任命権者が新たな試験区分を要望する場合は、人事委員会として受験資格や職務遂行能力等の判定方法を検討・協議してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 4、保健医療・環境衛生についての(2)、水道料金増額改定に至った経緯と交付金の活用についてお答えします。

企業局では、経費削減などに取り組み、30年間料金を維持してまいりましたが、電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより経営状況が悪化し、料金改定が必要となっており、市町村等への説明会を4回開催し意見を聴取しました。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見、要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところであります。また、交付金の活用についても、現在関係部局と協議を行っています。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 5、文化観光スポーツについての(6)、国立自然史博物館の誘致に関する令和6年度以降の取組についてお答えいたします。

県では、これまで機運醸成を図るための企画展やシンポジウムの開催、国への要請などを行ってきたところであり、このたび、沖縄県議会において、全議員による超党派の議員連盟が発足されたことは、国立自然史博物館の誘致に向けて力強い後押しになるものと大変心強く感じております。

県としましては、引き続き、県内外での機運醸成や国への働きかけを強化するとともに、令和6年度以降は、国立自然史博物館の在り方に関する基本方針等の検討や、現在設立に向けて取り組んでいる県民会議の開催なども予定しており、国立自然史博物館の実現に向け、県全体が一丸となった取組をさらに推進していく考えであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 6、こども・子育て、県民生活、社会福祉についての御質問の中の(1)のア、こども未来部の所掌事務についてお答えいたします。

こども未来部では、子供施策に係る総合調整機能を新たに位置づけ、部内及び全庁の連携体制を強化し、子供の貧困、児童虐待、ヤングケアラー等により支援が必要な子供への対応や、妊娠期から出産、子育て期を切れ目なく支援する取組を推進することとしております。さらに、女性がそれぞれのライフステージの中で持てる力を十分に発揮、活躍できる環境を整備し、安心して、かつ自立して暮らせる社会を目指し取組を推進してまいります。

同じく(1)のイ、医療的ケア児等の障害児福祉についてお答えいたします。

障害福祉施策については、障害児と障害者を区別することなく、関係機関等が連携して全体を俯瞰した継続的な支援を行うことが重要であると考えております。また、障害の早期発見により適切な支援につなげることや、保育所等における医療的ケア児及び病児の受入れ体制整備など、障害児を含む全ての子供に対する支援体制の強化が求められております。これらを踏まえ、現在、組織編成に当たり、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制が確保できるよう総合的な観点から検討を進めているところです。

同じく(1)のウ、こども未来部の予算規模についてお答えいたします。

令和6年度のこども未来部の取組に必要な予算については、現在、関係部局と調整を進めているところです。子供、若者及び女性への支援が十分に行えるよう予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

同じく(2)、福祉行政のソーシャル・インパクト・ボンドについて。

本県では、福祉分野において、ソーシャル・インパクト・ボンド手法を用いた事業の導入・検討はございません。また、県内市町村における同手法の導入・検討を含め承知しておりません。

同じく(4)、介護・福祉・保育人材不足に係る公定価格見直しへの対応についてお答えいたします。

介護及び障害福祉職員や保育士の処遇については、国において公定価格改定の検討がなされており、情報収集に努めております。介護及び障害福祉職員については、今般成立した国の補正予算において、令和6年2月分から月額約6000円相当の賃金を引き上げる措置が行われることとなりました。また、保育士につい

ては、人事院勧告に基づく給与改定がなされる予定となっております。今後、示される公定価格の改定を含めた制度改正等について、詳細が判明次第、事業者への周知や手続等に適切に対応し、介護及び障害福祉職員や保育士の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 6、こども・子育て、県民生活、社会福祉についての中の(2)、教育分野のソーシャル・インパクト・ボンド手法の導入事例等についてお答えいたします。

本県では、教育分野において当該手法を導入した事業はございません。また、県内市町村においても教育分野への導入事例は検討中も含め承知しておりませんが、今後、他の自治体の先進事例について、情報収集してまいりたいと考えております。

同じく(6)、若年者の飲酒・薬物中毒対策の現状等についてお答えいたします。

令和5年1月から10月末現在で、飲酒により補導された中高校生は236名、薬物で検挙された中高校生は6名で、うち大麻は4名となっております。薬物事犯については、中学生が検挙されるなど、薬物乱用の低年齢化が進んでおり、強い危機感を抱いております。学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、保健体育等の授業や警察及び専門家による喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室を開催するなどの取組を行っております。

県教育委員会としましては、引き続き学校、県警、PTA連合会等の関係機関との連携を密にし、児童生徒の飲酒・薬物乱用防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

[鎌谷陽之 警察本部長登壇]

○鎌谷陽之 警察本部長 6、こども・子育て、県民生活、社会福祉についての御質問のうち(5)、県内における刑法犯の現状、増加要因対策及び特殊詐欺への現状対策についてお答えをいたします。

令和4年中の県内における刑法犯認知件数は、6776件と前年と比較して943件、16.2%増加し、20年ぶりの増加となっております。本年10月末現在も7529件と前年同期と比較して2012件、36.5%増加しております。また、特殊詐欺の認知件数は令和4年中は前年と同数の15件でしたが、本年は10月末現在で32件と前年同期と比較して22件増加をしております。増加の原因については、自転車盗や車上狙い等の

街頭犯罪、特に無施錠での被害が増加していることから、コロナ禍で停滞していた社会経済活動が戻り、人流が増えたことに加え、社会全体の防犯意識が薄れてきたことが挙げられると考えております。

このため県警察では、街頭におけるパトロールや職務質問を強化するとともに、ボランティア団体等と連携して、いつでも鍵をかけるなどの5つのかける運動や自転車のツーロックを県民に呼びかけ、防犯意識の向上に努めております。また、特に特殊詐欺に関しては、巧妙な手口が多様に存在しますので、県民がその実態を知ることが重要であり、安心ゆいメール、SNSなどを活用した情報発信、高齢者世帯への戸別訪問、自治会等における防犯講話の実施などの取組を行っております。

次に6(6)、若年者の飲酒・薬物中毒対策についてお答えをいたします。

本年10月末現在における10代の者の飲酒補導人員は435人で、前年同期と比較して63人の減少となります。減少の要因としては、ボランティア等と連携した街頭補導活動の実施、学校や保護者等と連携した指導等が考えられます。その一方で、年少者が先輩に誘われて宿泊施設において集団飲酒した後に、転落した事案が発生するなど、不良行為の潜在化が懸念される場所であり、引き続き関係機関と連携し、宿泊施設や酒類販売店等に対する要請等を強化してまいります。

続きまして、本年10月末現在における少年による薬物事案の検挙・補導人員は、大麻事案の21人を含む合計27人、前年同期と比較して3人増加となり、厳しい状況であると認識をしております。増加の要因としては、携帯電話やSNSの利用により薬物情報に触れやすい環境にあることや、インターネット等で薬物に関する誤った情報が氾濫していることが挙げられます。

県警察におきましては、若年層における乱用拡大等の実態を踏まえて、引き続き少年補導の推進や薬物事案取締りの強化、学校における非行防止教室等の啓発活動など総合的な対策を講じてまいります。

次に6(7)、電動キックボードや自転車関連事故の現況と対処策についてお答えをいたします。

本年10月末現在の県内における自転車関連人身事故につきましては、176件発生し負傷者は169人となっております。件数は減少傾向にありますが、全体の人身事故のうち自転車関連事故の構成率は高まっており、令和4年中は約9%を占めております。また、令和4年中は2名の方が亡くなる自転車事故が発生し

ており、自転車に係る諸対策をさらに推進していく必要があります。

次に、電動キックボードについては、本年10月末現在の県内における人身事故の発生はありませんが、全国では対歩行者事故が多く発生する状況にあります。県内では、シェアリング事業者等において、約1000台の電動キックボードを運用している現状にあることから、今後、電動キックボード利用者による違反や事故の発生が懸念される場所があります。

県警察では、本年7月に施行された改正道路交通法により新たに区分された特定小型原動機付自転車に係る交通ルールの広報啓発活動、自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りのほか、シェアリング事業者等の実態を把握し、観光客等の利用者に対する十分な交通安全教育がなされるよう指導するなどの諸対策を推進している場所があります。今後もこれらのニーズが高まることが見込まれることから、飲酒運転等の事故に直結する違反の取締り、逆走等の迷惑性の高い違反の指導取締りを実施するとともに、関係機関・団体等と連携し、広報啓発を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 再質問をさせていただきます。

まず、対話というものについてですが、先ほど口頭弁論でもこの対話の必要性を訴えたということで、さきの答弁の中にも含まれていました。この対話による解決というのを求めているわけですが、もしこの国との対話が実現して進んでいくとして、知事は、国に何をどのように話していくおつもりなのか、お聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 対話のその内容によりましては、そのときの状況、テーマ等、沖縄県からどのような対話の環境を創出できるか、または、国によってどのような対話の状況を創出できるかということを勘案して行っていきたいというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 では、普天間基地代替施設の件について、もし話合いが進むとしたら、何を、国に話すつもりでしょうか、教えてください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 まずは政府におかれても、この辺野古新基地建設問題については把握をしておられると思いますが、改めてそれらの経緯と県民の民意、そ

して過去の選挙の結果、沖縄における過重な基地負担の状況等々、丁寧に話し合いをしてみたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この対話というものについては、両者が向かい合って話をするということふうに、辞書で書かれておりました。問題解決する対話というのはどのようなものかと考えたんですけれども、それは決して一方的な要求を受諾させるとか、一方の価値観を押しつけるということではないように私は考えております。この国との対話が進んでいく中で、一定の妥協、譲歩がもし求められた場合、知事はどのように対応するつもりかお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現段階でその先のことを見通すことはなかなか難しいのでありますが、しかし沖縄における、例えば海兵隊のその撤退の部隊の状況、人数、撤退する時期等について、正確な情報をいただいて後、基地負担の軽減が実際に図られるということについて、さらに議論は深まっていくものと思います。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この対話をしていく中で、いろいろ実現させていくためには、この条件のすり合わせ等もやっていく必要があるわけでありまして。譲らないといけない部分も出てくると。もし今、知事がおっしゃっている範囲の中で、譲れるところってどういふのがあるのかということを確認したいんですが、答弁いただけますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県は、0.6%の県土面積に日本全体の約70.3%の米軍専用施設面積を負担させられております。そのことについて、当面は50%に削減する案をぜひ日米で協議をし、それに沖縄も加えていただきたいということを申し上げています。ということは、まず、どれをどれだけ50%にするのか、それができるのかということについても十分議論の俎上に上げられるものというように思います。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 50%については、軍特でも私、議論したんですけれども、場所も何も示さない中で、パーセンテージだけ示されて、じゃ望まない形になったら、どのように対応するかっていうことすら答弁できない状況にあるわけで、県議会の中での議論も答弁できない状況で、それを持って国に行くというのは、いささかあり得ない話なのかなと。話し合いの前提に立っていないわけですよ。

それで、もう一つ、この対話がなかなか実現しない現状にあると考えているんですが、知事の姿勢にも問題があるのかなというふうに感じております。対話を求めると再三言いながら、対話相手を訴えるという行動を繰り返しているわけで、これが対話を求める者の姿勢なのか、見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、答弁もしておりますけれども、政府に対し申し上げるべきことは申し上げ、問題点を指摘しながら、必要に応じて連携して取り組むことが重要であると考えている、その通りであります。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 答弁等も、先ほどの中川議員の答弁も含めて、知事は対話による解決をしていきたいとおっしゃっているわけですが、この主張、自らの主張がメインで出てきている以上は、または、その主張の50%も含めて、整合性または根拠というの今この時点でお示しできていないというのを考えると、やる意味が見いだせないのではないのかなと。また、さらなる対立を招くだけにつながるのじゃないかなという懸念もあります。対話による解決という理念は分かりますが、言葉だけで、行動とか背景とか根拠づくりとか、そういったものが一切伴わない、実効性も何も保証もないという言葉に過ぎないというのが今の現状じゃないかなというふうに私は捉えています。この耳触りのよい言葉だけ弄するんじゃないかと、本当に対話を求めるんだったら、求めるなりの論拠、求めるなりのしっかりとしたものをつくり上げていただきたいと。

でも、知事からはそういう答弁は一切今までいただいておりません。改めて見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄のこれまでの復帰51年間の、戦後78年間の基地負担の現状の異常性をよく考えていただければ、議員にも御理解いただけると思います。沖縄県はこの間、重ねて政府に対してその基地負担の軽減を求め続けているのであり、その具体的な内容について、政府がしっかりと受け止め、では協議をしましょうと言うのであれば、恐らくSACO2の話し合いも可能であろうと私は考えております。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 今の答弁で、沖縄の歴史を含めて基地負担の現状云々の話がありました。私たちも同じ思いであります。それが通じていないというだけでも、対話による解決っていうのは程遠いのかなとい

うように感じます。いろんな場面で私たちも基地負担の軽減をしっかりとやっていくということではあると思いますが、でも、その私たちに対して、そういうふうな答弁をするっていうのは理解していただけないのかなと非常に残念に思いますし、そのような態度では、どんなやって対応するのかというのが正直なところでもあります。これはあんまり追及しても仕方ないですから、もし対話による解決を本当に望むのであれば、妥協案とか譲歩する部分とか、または本当に譲れない部分とかそういったのを全部ひっくるめてちゃんと根拠をつくった上で、示して、それで対話を望むという形でやっていただきたいと思います。

1 (2)について。

那覇港湾施設について、那覇港湾施設という名称、知事公室長、ちゃんとした名称を使っていただきました。那覇軍港って私も間違えて書いたんですけども、正式名称を使っていただいてありがとうございます。

この、しっかりと進めていくということで、一安心したんですけども、ついては知事に一つお願いがあります。

この一部の方から、移設反対の声が聞こえてきております、特に最近。この知事を支持する方の中にも、そういった方がいらっしゃるようでもあります。もちろん知事を支えるからといって、全て知事の考えに右に倣えというわけではないと思うんですけども、もしこの知事の庇護の下で、各自が都合よく移設の是非を政治利用するような状況が生まれたり、それはダブルスタンダードということになりますし、知事はそのダブルスタンダードを追認するというふうに言われても仕方がないと思います。意見の集約、または合意までいかなくても、同意が得られるように、しっかりとリーダーシップを発揮していただきたいのですが、知事の見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

那覇港湾施設の移設につきましては、様々な方が様々な意見があるということは承知しております。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて、関係機関と協議を行いながら対応してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ぜひ、知事の身内である与党の一部にもそういった方がいらっしゃるという話が聞こえてきますので、しっかりと取りまとめをしてやっていただきたいと思います。

次(3)のア、(4)のア、ウと、共通する事柄なので、一括してちょっと再質問させていただくんですけども、知事のコメントを客観的に聞いていると、このアメリカ政府に対しては、事件・事故、その他が起きるたびに強い抗議の意を表しているという一方で、この中国とか北朝鮮というものについては、明らかに県民の権利を阻害している領海侵犯事案がある、ブイの設置もある。それで、また直接県民の生命財産を脅かしかねないミサイルというべきか、軌道に乗らない人工衛星というべきか、度重なる発射も起こしているということについては、一貫して国の対応を見守るという言葉で、だんまりを決め込んでいるようにしか思えません。なぜ、このアメリカとそれ以外で対応が違うのか、お聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県といたしましては、領土・領海などの国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものと考えております。一方、日本政府とアメリカ、米国の間には、日米安全保障条約があり、そして、沖縄には米軍基地が存在していると。それで、米軍基地は沖縄において様々な問題を起こしているという状況がありますので、それについては、やはり沖縄県としては、その問題について申し上げているというところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 今回の公室長の答弁だと、別にアメリカ政府のものでしょうか、国に対して言えばいいじゃないですか、日本政府に対して。なぜアメリカはアメリカに直接言うんですか。もう一回説明してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後9時45分休憩

午後9時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになって恐縮ですけども、日本は日米安全保障条約を米国と結んでいるということで、米国は日本にも駐留していて、当然沖縄にも多く駐留していて、様々な問題があるというところで、沖縄県としては、日本政府及び米国、米軍に問題を提起しているというところでございます。

○小渡 良太郎 議員 丁寧な答弁をいただいたおかげで時間がなくなっていましたので、残りはまた次の機会にさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 もう既に時間も遅くなっておりまして、このまま議会を続行すると、職員の方々の負担も大きいと思いますので、延会手続について、至急、議会運営委員会を開いていただきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 今後の本会議の運営について協議をするため、議会運営委員会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

午後9時47分休憩

午後9時59分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

本日の会議は、都合により延会いたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 次会は、明6日定刻より会議を開きます。

議事日程は追って通知いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午後9時59分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月6日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和5年12月6日（水曜日）午前10時開議

議事日程第3号

令和5年12月6日（水曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光栄	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城	デニー	知事	宮城	力	総務部長
照屋	義実	副知事	金城	敦	企画部長
池田	竹州	副知事	多良間	一弘	環境部長
島袋	芳敬	政策調整監	宮平	道子	子ども生活福祉部長
溜	政仁	知事公室長	糸数	公	保健医療部長

前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
松 永 享 商 工 労 働 部 長
宮 城 嗣 吉 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長
前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
松 田 了 企 業 局 長
本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
名 渡 山 晶 子 会 計 管 理 者

金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
半 嶺 満 教 育 長
鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
茂 太 強 人 事 委 員 会 事 務 局 長
安 慶 名 均 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山 城 貴 子 議 会 事 務 局 長 儀 間 俊 江 課 長 補 佐
前 田 敦 次 長 宮 城 亮 主 幹
中 村 守 議 事 課 長 比 嘉 太 一 主 任

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
この際、申し上げます。

昨日の会議は、都合により比嘉京子議員及び玉城健一郎議員の代表質問を残したまま延会いたしました。

よって、本日の代表質問は、比嘉京子議員の質問から行うことにいたします。

比嘉京子議員。

〔比嘉京子 議員登壇〕

○比嘉 京子 議員 おはようございます。

ていーだ平和ネットの比嘉京子です。

代表質問を行います。

1 番目に、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、沖縄防衛局と委託業者が2007年にまとめたシュワブ地層調査報告書によると、辺野古周辺の海底に軟弱な沖積層が広く、厚く分布するとしているが、仲井眞弘多元知事の埋立承認願書において軟弱地盤の存在は記載されているか。記載されていないとすると、再度埋立承認を取り消すべきではないか伺う。

(2)、仲井眞弘多元知事の埋立承認の前提となった、普天間飛行場の5年以内の運用停止を政府は実行していません。前提条件が破棄された以上、埋立承認の正当性はないと考えますがどうでしょうか、伺います。

(3)、2017年6月15日の外交防衛委員会で、当時の稲田朋美防衛相は、名護市辺野古の新基地建設が進んだとしても、それ以外の返還条件が満たされない場合、普天間は返還されないと明言をいたしました。返還条件等についての認識を伺います。

(4)、知事は先日4年ぶりとなる台湾訪問をされました。訪問の目的と成果等について伺います。

(5)、台湾有事は沖縄有事と喧伝され、自衛隊の沖

縄配備が加速度的に強化されております。そのことに危機感を持つ県民が政府の暴走を止め、無謀な戦争を繰り返すなど11月23日に県民平和大会を開催した。知事の登壇で大きな拍手と声援が飛んだ。知事の所見を伺う。

大きな2番目として、南西諸島の軍備強化について。

防衛省・自衛隊は2010年代から南西シフトを本格的かつ強硬的に進めている。

(1)、報道によると、去る11月15日に中国の習近平国家主席と米国のバイデン大統領がサンフランシスコで首脳会談をした。それによると習氏は、中国が台湾に関し2027年や35年に軍事行動を起こすことを計画しているという米国での報道を把握していると言及。「そうした計画はなく、誰もこれについて私に話したことはない」と語った。発言に対する認識を伺う。

(2)、ジュネーブ諸条約など国際人道法では、有事の際において軍民分離の原則を徹底することとしている。これを踏まえると米軍や自衛隊の平時からの民間空港・民間港湾利用は国際法の常識からは考えられない。認識を伺う。

一方、同条約上、自衛隊と民間会社が共有する空港や港湾を敵国が攻撃しても、敵国は条約違反に問われない。攻撃される対象となり、民間人を人の盾にしたとして、日本側の戦争犯罪が問われるおそれさえあると言われております。空港や港湾の軍民共用に向けた整備・使用には、毅然たる態度が求められています。

(3)、本県は島々で構成されています。本島、宮古島、石垣島において、島外から食料が断たれた場合を想定した食料計画はなされているか伺います。

大きな3として、次年度から立ち上げる地域外交課の基本方針と今後の展望について伺います。

4、度重なる職員による不適切な業務執行等における原因究明と再発防止策について伺います。

5、子供福祉行政について。

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの権利条約を国内法として体系化したこども基本法が施行され、この法律に基づき施策を実施することも家庭庁が創設された。

(1)、保育行政について。

ア、2015年から直近までを比較し、保育現場における重大事故の全国と本県の推移を伺う。

イ、待機児童と潜在的待機児童の数について全国と本県の数をお伺い。

ウ、上記のア、イを解消するためには、どのような施策が求められているのか伺う。

エ、保育士の給与が他の業種と比較して長年低いと言われ続けている。給与を他業種並みに引き上げるためにどのような取組が必要か伺う。

(2)、児童相談所について。

ア、児童相談所職員による強制わいせつ事件の再発防止策が発表された。他府県では再発防止策に徹底した実態調査をした県があるが、本県の実態調査はどのように行われたか伺う。

イ、本県は次年度から児童と里親のアドボケイトを実施するとしている。昨年1月に里親から一時保護された児童は、映像によると児相職員の手を振り払うなど明確な意思表示をしている。一方、調査委員会の報告書では、一時保護所で児童は何度も里母に会いたい、戻りたいとの言葉が繰り返し発せられたが、そのメッセージはスルーされ蓋をされ続けたとある。県の実施する児童・里親アドボケイトは、誰がどのように行動化するのか仕組みを伺います。

6、教育行政について。

(1)、平成17年に食育基本法、平成18年に食育推進基本計画が制定され、平成19年には栄養教諭の配置が開始されております。本県の任用状況は全国下位にあり、次世代を担う心身ともに健康な県民を育てる上で、遅れをとっています。

ア、本県の任用状況に対しての認識と任用が遅々として進まない理由は何か伺います。

イ、本県は、2040年健康長寿復活を目指しておりますが、児童生徒の食に関する指導充実こそがその基盤であると考えます、具体的な任用計画を伺います。

(2)、これまで琉球・沖縄史教育を実践するための具体策として、学校教育における指導の努力点に設定するよう提案をしてきた。新年度に向けた進捗状況を伺います。

7番目に環境行政について。

(1)、動物愛護センターの設置目的・運用内容について伺います。同センターの対象範囲を、宮古・八重山地域を除く沖縄県全域としている。宮古・八重山においても同センターの機能を備えた設置が必要ではないか、見解を伺います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

比嘉京子議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の(4)、台湾訪問の目的と成果についてお答えいたします。

今回の台湾訪問は、コロナ禍からの復興を見据え、経済、観光、文化など様々な分野の交流を再び活発なものとするを目的として、産業振興、観光、IT、物産関連の経済団体や企業の皆様と共に、日本と台湾の経済、観光、文化交流を担う団体等と意見交換を行い、今後の交流に向けた意欲を伝えたところであります。各団体との意見交換におきましては、観光、IT、半導体、スタートアップ、貿易などについて、交流と連携を深めていくことを互いに確認することができました。また、故宮博物院では、琉球に関する企画展の計画に謝意を伝えるとともに、実施に向けた協力を約束してまいりました。さらに、台湾と沖縄のかけ橋として活動されている県人会や留学生の方々との交流を行い、感謝の気持ちをお伝えしたところであります。一連の日程を通して、沖縄と台湾のつながりをお確かめ合うことにより、交流が互恵的に発展する展望が開けたと感じております。今回の成果を踏まえ、沖縄が台湾をはじめアジアと日本のかけ橋となることを目指してまいります。

次に(5)、県民平和大集会に対する所見についてお答えいたします。

私は、去る11月23日に開催されました、次なる沖縄戦の阻止を訴えた県民平和大集会に参加し、対話を通じた相互理解と相互尊重の立場で問題解決を図るべきであることを訴えました。集会では全国、全世界と団結して戦争を止める決意を趣旨とした宣言が採択されております。このような集会に多くの人々が結集したことは、悲惨な沖縄戦を経験した県民の平和を希求する強い思いの表れであると思っております。私は、引き続き、日本政府に対して、米軍基地が集中し続け

る沖縄の不条理に正面から向き合うよう対話を呼びかけるとともに、県民の皆様とひるむことなく行動し、平和のための声を上げ続けてまいりたいと思います。

次に、次年度から立ち上げる地域外交課の基本方針と今後の展望についてお答えいたします。

沖縄県においては、次年度から、地域外交室を課に格上げして、知事公室が外国公館や海外自治体の窓口となり、各部局の取組を横断的かつ戦略的に推進する体制を構築することとしております。地域外交の推進に当たっては、これまでの沖縄の歴史や国際社会の情勢変化を確認し、沖縄独自のソフトパワーと国際ネットワークなどの強みを踏まえた今後の戦略を明確にしながら、今年度策定いたします沖縄県地域外交基本方針（仮称）に即して取り組んでいくこととしております。

沖縄県としましては、沖縄独自の地域外交を展開していくことにより、アジア太平洋地域の平和と繁栄に貢献してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(1)、軟弱地盤の埋立承認願書への記載についてお答えいたします。

県は、沖縄防衛局から平成19年の調査報告書入手し、確認を行っております。同報告書及び平成25年の埋立承認願書には、一般的に軟弱と言われる沖積層が存在していること、その性状は砂礫等であることなどが記載されておりますが、長期間にわたって圧密沈下する軟弱な粘性土層についての記載はありません。また、平成19年の報告書には、追加でボーリング調査を行う必要があることが記載されておりますが、沖縄防衛局は埋立承認願書承認後の平成27年にボーリング調査を行っております。平成27年のボーリング調査において、軟弱な粘性土層が確認され、令和2年に変更承認申請を行ったことを踏まえると、平成19年の調査の後に、追加のボーリング調査を行った上で、埋立承認願書を作成することができたものと考えられます。

県としては、引き続き沖縄防衛局に対し、正確な情報の提供を求めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢につい

て(2)、普天間飛行場の5年以内運用停止を前提とする当初承認についてお答えいたします。

政府は、埋立承認願書において、埋立工事が必要な理由を、「普天間飛行場の危険性を早期に除去する必要がある、極力短期間で移設できる案が望ましい」としておりましたが、地盤改良工事の追加で工期が大幅に延びることから、その根拠、必要性が失われたものと考えております。

県としては、政府に対し、辺野古新基地建設が唯一の解決策という考えにとらわれることなく、普天間飛行場の県外、国外移設及び早期返還、運用停止を含む一日も早い危険性の除去に取り組むよう強く求めてまいります。

次に同じく1(3)、普天間飛行場の返還条件等についてお答えいたします。

普天間飛行場の返還条件は、平成25年に公表された統合計画において、8項目が示されております。返還条件8項目のうち、緊急時における民間施設の使用の改善について、政府は、現時点で具体的な内容を定めることは困難としております。普天間飛行場の返還については、返還条件の全てを満たす必要があることが当時の稲田防衛大臣の国会答弁から明らかとなったものと認識しております。

次に2、南西諸島の軍備強化についての(1)、米中首脳会談における習主席の発言に対する認識についてお答えいたします。

去る11月15日に行われた米中首脳会談において、中国の習主席が台湾への軍事侵略の計画を否定したとの報道は承知しております。

県としては、米中対立等によりアジア太平洋地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えており、機会あるごとに政府に対して緊張緩和と信頼醸成について要請してきたところです。今般、米中首脳会談のほか、日中首脳会談も行われたところであり、今後、このような平和的な外交・対話が継続されることを期待しております。

同じく2(2)、自衛隊等の平時からの民間空港・港湾の利用についてお答えいたします。

ジュネーブ諸条約追加議定書では、文民等の保護のため、民用物と軍事目標とを常に区分し、軍事目標のみを軍事行動の対象とすることなどが規定されております。また、自衛隊と民間が共用する空港・港湾は、軍事目標とされるおそれがあるとの指摘があることは承知しております。県は、このような指摘も念頭に、政府に対し、特定重要拠点空港・港湾（仮称）の指定により、有事の際に攻撃対象となるのではないかと

いったことを含め、制度の詳細を照会しているところであり、引き続き、情報を収集し、適切に対応してまいります。

次に同じく2の(3)、食料計画についてお答えいたします。

沖縄県国民保護計画では、原則として国民保護のための備蓄と防災のための備蓄を相互に兼ねることとしております。沖縄県地域防災計画では食料供給計画を策定しており、食料の調達及び供給について実施責任者である市町村が備蓄を行い、必要量を確保できない場合等は、県及び他の市町村へ応援を要請することとしております。

県では、応援要請に備えて、食料を備蓄しているほか、九州・山口9県災害時応援協定や農林水産省への要請等により必要な食料を確保し、緊急輸送等により当該市町村へ供給することとしております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 4、度重なる職員による不適切な業務執行等における原因究明と再発防止策についてお答えいたします。

知事部局においては、内部統制上の重大事案が続けて発生していることを重く受け止め、その要因等を洗い出し、実効性の高い再発防止策につなげるため、現在、緊急的な事務の総点検を実施しているところです。また、総点検後は、その結果を踏まえ、外部専門家による検証を行うこととしております。組織的な対応といたしましては、部等の主管課に予算経理班を設置するとともに、会計分野エキスパート職員を育成・配置し、予算執行に係る審査機能を強化いたします。さらに、内部統制推進体制の強化として、全ての主管課に内部統制専任職員を増員配置することとしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 5、子供福祉行政についての御質問の中の(1)のア、保育現場における重大事故の推移についてお答えいたします。

国の教育・保育施設等における事故報告集計において、死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等を重大事故と規定しており、全国では2015年に627件、2022年に2461件、県内では2015年に5件、2022年に94件となっております。

同じく(1)のイ、待機児童数等についてお答えいたします。

令和5年4月1日時点における待機児童数は、全国で2680人、本県で411人となっております。また、特定の保育所等を希望している等の理由により、国の基準で待機児童に含めないこととされている、いわゆる潜在的待機児童は、全国で6万6168人、本県では1592人となっております。

同じく(1)のウ、重大事故防止策及び待機児童解消策についてお答えいたします。

県では、監査において、施設の状況や保育士の配置状況等を確認し、それに基づく助言指導を行うほか、事故防止及び救急対応策等についての情報を提供しております。また、園外活動や登園時など、特に児童の見守りが必要な時間帯に支援員を配置し、安全な保育体制の強化を図っているところです。待機児童の解消につきましては、保育士の確保が重要であることから、引き続き、新規保育士の確保や潜在保育士の就労支援、処遇改善等の取組を推進してまいります。

同じく(1)のエ、保育士の給与の改善に向けた取組についてお答えいたします。

令和4年賃金構造基本統計調査による本県保育士の給与月額22万8100円と、全産業の給与月額27万1600円と比較して、約4万6000円低い状況となっております。県では、保育士の給与を他産業並みに引き上げることが、保育士の処遇改善となり、確保・定着にもつながるものと認識しており、全国知事会を通して、国に対し他産業と遜色のない水準に向けた保育士の処遇改善とその財源の確保について要望しているところです。

同じく(2)のア、再発防止策に係る実態調査についてお答えいたします。

再発防止策の策定に当たっては、元職員が児童相談所に勤務していた際の同僚職員に対する調査と児童及び世帯に対する調査を行いました。職員に対する調査では、異動した職員も含め21人にヒアリングを行い、元職員の勤務態度や同種事案の有無等について確認したところ、元職員の勤務態度で気になる点はなく、同種事案も確認されませんでした。児童及び世帯に対する調査では、元職員が児童福祉司として直接関わった47人に対し、電話または面接により、同種の被害や不審な点の有無などを確認しましたが、同種事案は確認されませんでした。

同じく(2)のイ、児童・里親アドボケイトの仕組みについてお答えいたします。

県では、外部の意見表明等支援員が社会的養護の下

で生活する子供に対し、定期訪問等により子供の意見表明を支援する体制を令和6年度までに構築できるよう取り組んでいるところです。また、令和6年度中に里親支援センターを設置することを目指し、各関係団体等と協議を進めているところです。里親支援センターには、里親支援の知識を有する支援員等を配置し、里親等への訪問相談や研修業務等に取り組むなど、里親等への支援体制の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 6、教育についての中の(1)のA及び(1)のイ、栄養教諭の任用についてお答えいたします。6の(1)のAと6の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

児童生徒が生涯にわたって自ら健康な生活を送ることができる能力を身につけることは重要であります。学校においては、給食の時間や体育科、家庭科、生活科、特別活動など教科等横断的に食育の推進に取り組んでいるところであり、その取組を推進する上で、栄養教諭は中核的な役割を担う職であると認識しております。今後、本県における学校栄養職員との役割分担をさらに整理し、栄養教諭の定数拡大に向けて取り組んでまいります。

同じく(2)、学校教育における指導の努力点への琉球・沖縄史教育の設定についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、本県の児童生徒が琉球・沖縄の歴史について理解を深めることは、重要であると考えております。琉球・沖縄の歴史教育を学校教育における指導の努力点に位置づけることにつきましては、地域や学校の実態と児童生徒の発達段階に応じた教育活動が実践できるよう整理する必要があることから、現在、令和7年度を目途に検討しているところであり、引き続き、効果的な指導の在り方について研究し、琉球・沖縄の歴史教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 7、環境行政についての(1)、動物愛護管理センターの設置目的等についてお答えいたします。

県では、動物の愛護及び管理並びに狂犬病の予防に関する事務を分掌するため、動物愛護管理センターを設置し、沖縄本島及び周辺離島を所管区域として、犬及び猫の引取りや譲渡、動物の愛護と適正飼養に関する

普及啓発等を行っております。宮古・八重山地域においては、犬猫の収容施設のある保健所がこれらの業務を担っており、動物愛護管理センターとしての機能を果たしているところです。

県としましては、これらの施設を引き続き適切に運用・管理し、動物愛護管理行政を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢の(1)についてですが、2007年に軟弱地盤が存在することが把握されていたのであれば、先ほどおっしゃっていたように、2013年の埋立申請の段階で地盤改良工事を含む設計内容にすべきであったと、これは地盤工学の専門の日大の鎌尾先生等がおっしゃって指摘をしているところです。

再質問の1番目として、県が設計変更申請の問題点として、軟弱地盤の最も深い、B27地点のボーリング調査が不可欠だとしてきた理由は何でしょうか。軟弱地盤の調査は、周辺のところから推計をしているという段階でありますけれども、最も深いところのボーリング調査がされていないままに進んでいると。この現状について、その理由をお聞きしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

B27地点につきましては、軟弱な粘性土層の最深部が位置しているということがあります。にもかかわらず、粘性土層の正常確認に必要な力学的試験が実施されていないということから、力学的試験はぜひ実施する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 このB27地点には、どのようなものが建設される予定になっているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 本地点におきましては、埋立てに際して護岸が建設される予定というふうになっております。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 国土交通省におきましては、国内の主要13空港について、あらゆる可能性を考慮し

た災害クラスの巨大地震や津波発生等の考慮が必要だとして、全てレベル2の耐震性を確保していると言われていています。一方、辺野古では、レベル1となっており、大震災の対応であるのかという問題点が指摘されておりますけれども、そういうことになっているんでしょうか。レベル1で今申請をされている段階だと理解していますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御発言のとおり、レベル1地震動を対象として構造物等の安定検査がなされているという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 これは、本当にある意味でどうして回避をしていたのか今さらながら問題だろうと思うし、それから県が再提出において問題視している大きなテーマだと思いますが、世界的に見ても90メートルという問題というのは、非常にまれであるというような技術点の問題が指摘をされています。それで、地盤沈下、それから地震、活断層の疑念が消えません。そういうことで、先日、在沖米軍幹部の発言にもあるように、大浦湾側の軟弱地盤は軍事上、影響を与える可能性があるという発言が11月8日の報道でありましたとおり、私は非常に重なるというふうに思います。政府におかれては非常にこれは不誠実な対応ではないかと思えます。また一方、滑走路は、米国の基準も満たしていないのではないかという報道もありました。

次に行きたいと思えます。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○比嘉 京子 議員 国会では、稲田朋美発言は2017年で行っていただきましたけれども、この返還条件はいつ知らされていたんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 普天間飛行場の返還条件が示された沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画につきましては、平成25年4月に公表されたものと認識しております。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 非常に問題だと思います。このことの公表は、仲井真知事の埋立承認前にされているんですよね。そのことも含めて、私は、それが明らかにされないままに承認申請を行ったということが、こ

れも非常に不都合な真実に対する隠していた一つの問題ではないかと思えます。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○比嘉 京子 議員 次に、2の(3)について、南西諸島の問題の2ですけれども、先ほど食料の問題をお聞きしたんですが、これは食料の備蓄としては何日ぐらいを想定されているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県内市町村におきましては、発災時に必要となる備蓄をおおむね確保しているという状況でございます。県では、沖縄県備蓄方針に基づきまして、発災から3日間における県民の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備蓄することにより、市町村の行う物資供給活動を支援するというようにしております。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 先ほどの公室長の答弁では、市町村が主体になってということと、国民保護と防災の観点からということ、今のお話では3日間を目安にしているということがありますので、これは有事対応ではないという理解でよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 先ほど公室長のほうからも答弁をさせていただきましたとおり、国民保護のための備蓄と防災のための備蓄を相互に兼ねるというものでございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 今、離島におきましては、シェルターの問題等が出ておりますけれども、それによって命が救われるのかという食料問題を一方で置き去りにしてはいけないのではないかと、私は指摘をしておきたいと思えます。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○比嘉 京子 議員 5の(1)のウですけれども、保育行政の問題で、今、保育士確保が必要であるという答弁があったと思います。それで今現在、保育士の配置基準は、現状は何年間据え置かれたままになっているかということ、御存じでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 保育士の配置基準は年齢別に定められておりまして、この見直しの状況も年齢によって異なっておりますが、最も長く見直しがなされていないのが4歳、5歳児における基準でございます。75年間、見直しがされていないという状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 ゼロ歳、1、2、3歳については、御存じでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 ゼロ歳児につきましては、平成12年から見直しがされておられません。25年間ということになります。1歳、2歳につきましては、56年間、3歳児につきましては、54年間、見直しがされておられません。

○赤嶺 昇 議長 比嘉京子議員。

○比嘉 京子 議員 ぜひ知事、今聞かれたと思うんですけれども、保育士の配置基準が最長で75年。それから、1、2、3歳児は50年以上。ゼロ歳児の1対3というのが25年という、今それだけ据え置かれているという現状で、今沖縄県は保育士を確保するために9500万ぐらい毎年支出をしていると思うんですけれども、これぜひ全国知事会において、もっと子ども家庭庁の設置と同時に強化をしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。よろしくお願いたします。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○比嘉 京子 議員 同じく(2)の児童相談所の再質問でございます。

この去年1月に一時保護をされた児童は、現在でも保護された児童の発言や意思は蓋をされたまま放置されていると考えています。今後、この子供の声をどのように行動化していく考えなのかお聞きしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 当該案件につきま

しては調査報告書を踏まえ、子ども生活福祉部では改善に取り組んでいるところでございます。この子供の声を聞く、子供のケアということについても、大変重要な問題であるというふうに認識をしまして取組を進めているところでございますが、本件につきましては現在係争中であること、または個別のケースということでございますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○比嘉 京子 議員 終わります。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

[玉城健一郎 議員登壇]

○玉城 健一郎 議員 皆さん、おはようございます。

ていーだ平和ネット、玉城健一郎です。

会派を代表して、代表質問を行います。

まず1(1)、屋久島沖でのオスプレイの墜落について。

まず、この事故で犠牲となられた故人の安らかなお眠りをお祈り申し上げると同時に、まだ不明となっている方が早く見つかるようにお祈り申し上げます。

さて、報道によりますと、11月29日午後2時40分頃、鹿児島県屋久島沖で米軍CV22オスプレイが墜落。5人の遺体を発見し、うち2人を引き揚げ、残る2人の行方を捜している。事故機は嘉手納飛行場に向かっていたということを考えれば、沖縄でも起こっていたかもしれない事故。この墜落事故についてどのように考えるか。知事の見解をお伺いします。

(2)、2012年9月、県内にオスプレイの配備に反対する県民大会が開催されたが、県内への配備が強行された。県外や自衛隊での配備が進み、オスプレイは配備前からその構造的な危険性が指摘されている。昨年6月にアメリカ・カリフォルニア州で墜落事故が起き、乗組員5人全員が死亡した。事故の報告書には、ハード・クラッチ・エンゲージメントという欠陥が事故原因として指摘されている。日本政府は米軍に対し、オスプレイの飛行停止を求めておらず、飛行の安全を確認してから飛行するよう求めている。人命と生活を守るためにも、オスプレイの運用即時停止、原因究明、配備撤回を求めるべきではないのか、県の見解をお伺いします。

(3)、墜落事故について、政府は米軍から説明を受けた上で、不時着水と言い換えている。当初、海上保安庁は墜落と表現していたものの、米軍の説明を受け、政府発表は不時着水に変更された。その後、米軍が墜落という表現に変更してから、政府も墜落へ再度変更した。政府と米軍の事故を矮小化したい考えが読

み取れますが、県としてどのように考えているか、お伺いいたします。

(4)、第3次普天間爆音訴訟と代執行訴訟での国の訴えの矛盾について。

国は、普天間爆音訴訟では、騒音などにして健康被害など重大な利益侵害を受けているとは認めるに足りる証拠はなく、原告らが被っているとする被害は、日常生活上の不便、支障といった生活妨害の域を出ないものである。普天間飛行場は、我が国の防衛及びアジア太平洋地域の平和と安定のために必要な重要な施設。普天間飛行場が災害発生時においても、重要な役割を果たしており、周辺地域にとっても大きな役割を果たしている必要不可欠な施設であって、普天間飛行場の使用は高度の公共性を有する。高度の公共性を有し、その使用は公共のために必要不可欠であると、騒音被害や健康被害を否定し、普天間飛行場の使用を肯定している。

一方で、代執行訴訟では、普天間飛行場における航空機による訓練などで日常的に使用される飛行経路が市街地上空であるから、普天間飛行場の周辺住民や上記各施設の利用者などは、航空機事故の危険性や騒音などの被害にさらされる事態が常態化している。すなわち、普天間飛行場周辺において、万が一、航空機による事故等が発生すれば、当該周辺住民の生命、身体に甚大な被害を及ぼす危険性が高く、その危険性は具体的なものとして、現に存在している。人の生命、身体を保護する必要性は、ほかのどの法益よりも大きく、周辺住民などの生命、身体における具体的な危険性は、一刻も早く除去されなければならない。安全保障と普天間飛行場の固定化の回避という重要な課題に関わるため、放置することにより、著しく公益を害することは明らかと騒音被害を認め、普天間飛行場の危険性除去が優先と言っている。

この国の主張の矛盾点について、県はどのように考えているか、お伺いいたします。

(5)、米軍幹部が、滑走路の長さなどの利点を述べた上で、普天間飛行場の継続使用について言及した。宜野湾市では、沖縄国際大学へのヘリ墜落、緑ヶ丘保育園への部品落下、普天間第二小への窓枠落下と事件・事故が相次いで起き、市民の安心・安全が脅かされている。米軍幹部の発言はまさに米軍中心の考えの表れであり、そこに県民、市民が住んでいるという視点がない。県の見解をお伺いいたします。

(6)、米軍幹部によると、辺野古は早くても2037年使用見込みとしている。返還合意から27年、当初は5年以内に返還される予定が41年もかかる計算と

なった。宜野湾市民はこれまでも我慢を強いられてきたが、これから先、14年以上も我慢をしなければならないのか。とても一日も早い返還とは言えません。県の見解をお伺いいたします。

(7)、米軍船が与那原マリーナに給油のために3回寄港していた。軍港と民間港は日頃から分けて運用しなければ、万が一、有事が起こった際に攻撃目標となりかねない。米軍船の民間港利用は慎むべきである。今回は県の連携不足ということだが、今後の対応についてお伺いいたします。

(8)、11月21日、北朝鮮からの軍事衛星打ち上げに伴うJアラートについて。

防衛省の当初の発表では、ミサイルの可能性のあるものという発表だったが、緊急速報ではミサイルと断言していた。全国放送で沖縄県の上空をミサイルが飛んでいるという情報を流布し、米軍基地や自衛隊基地強化を肯定するような世論づくりに利用されている印象を受けます。県としてどのように考えているか。また、Jアラートを頻繁に鳴らしていると、本当に必要なときに住民が避難しなくなる状況が生まれかねない。運用に対して慎重にするべきだと考えるが、県の見解をお伺いいたします。

2、世界エイズデーへの取組について。

12月1日は、世界エイズデーです。世界保健機関がエイズ蔓延防止と患者・感染者への差別・偏見をなくすことを目的に実施されている。昨年のHIV感染者は10万人当たり全国6位、エイズ患者は全国1位となっている。その一方で、保健所実施のHIV抗体検査数が全国でワースト15位となっており、検査を受けやすい体制構築が急務である。また、梅毒の2022年度感染者数は全国、県内とも過去最高となっている。こちらの対策も併せて必要である。

以下、お伺いいたします。

(1)、今年度の取組をお伺いいたします。

(2)、検査体制の拡充への取組をお伺いいたします。

3、パートナーシップ制度の導入について伺う。

東京都でも東京都パートナーシップ宣誓制度を創設し、都営住宅への入居のサービスを受けられるようになった。沖縄県では、性の多様性尊重宣言と沖縄県差別のない社会づくり条例を制定し、多様な性について啓発を行っている。先進自治体のパートナーシップ制度の導入について検討状況をお伺いいたします。

4、保育環境の整備について。

沖縄県では、保育士の働きやすい環境づくりや業務負担軽減などを保育士・保育所総合支援センターで

行っている。

(1)、保育士・保育所総合支援センターの運用の実績についてお伺いいたします。

5、教員の働く環境整備について。

(1)、教員の働く環境整備に向けて、県教育委員会の取組をお伺いします。

(2)、離島では、家賃高騰などで教職員として赴任しづらいという話があり、離島での教員不足の要因の一つと言われている。また、これは教職員だけでなく、県職員も同様である。離島地域への職員住宅の整備及び住居確保等の施策が必要だと考えるが、県の見解をお伺いいたします。

6、PFASについて。

(1)、県内での土壌のサンプリングの進捗をお伺いいたします。

(2)、PFAS対策マニュアルについてお伺いいたします。

7、沖縄県差別のない社会づくり条例について。

(1)、運用状況をお伺いします。

(2)、県民への啓発及び県職員への啓発についてお伺いいたします。

8、企業局の水卸値の値上げについて。

(1)、今後のスケジュールをお伺いいたします。

(2)、PFASに係る費用はどれだけかかったか、また今後かかるであろうコストについてお伺いいたします。

9、円安がもたらす県内経済への影響についてお伺いいたします。

10、国・県発注事業の県内優先発注について。

県発注事業、総合事務局発注事業、防衛局発注事業それぞれの県内・県外比率をお伺いいたします。

11、キャンプ誘致について。

(1)、プロチームのキャンプ実施状況をお伺いいたします。

(2)、キャンプによる県内への経済効果をお伺いいたします。

12、フィルムツーリズムの支援について。

映画のロケ地は、撮影期間における演者やスタッフの経済消費、地域の知名度アップ、聖地巡礼といった新たな観光資源の創出などが見込まれ、地方ではロケ地誘致合戦が行われている。県の映画ロケ誘致事業についてお伺いいたします。

13、宿泊税の検討状況についてお伺いいたします。

よろしくお願ひします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 玉城健一郎議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢について(1)、オスプレイ墜落事故の見解についてお答えいたします。

11月29日に発生した米空軍オスプレイの墜落事故については、県ワシントン駐在から提供のあった空軍特殊作戦司令部の報道発表によりますと、乗員8名全員の死亡が認定されたとのこととす。

亡くなられた乗員の御冥福をお祈りするとともに、御遺族に心から哀悼の意を表します。また、いまだ発見されていない乗員が一刻も早く御家族の元に帰ることができるよう、心からお祈りするものであります。

航空機の関連事故は、搭乗する乗務員もそうですが、一歩間違えば県民の生命財産にも関わる重大な事故につながりかねません。オスプレイについては、昨年からの海外における死亡事故や今年9月に立て続けに発生した国内民間空港への緊急着陸など事故が相次いでおり、危険性が非常に不安視されている中での今回の事故は、非常に残念であります。沖縄県は、今回の事故に関し、11月29日及び12月1日、政府に対し、事故原因が究明されるまでの間は、海兵隊所属機も含めオスプレイを飛行停止することなどを要請しています。引き続き情報を収集するとともに、関係自治体と連携しながら、適切に対応してまいります。

次に(2)、オスプレイの運用停止についてお答えいたします。

オスプレイについては、今回の事故のほか、平成28年に名護市安部で墜落する事故や、海外では今年8月にオーストラリアで3人が死亡する事故、10月にアメリカ・ネバダ州でハードランディングする事故などを起こしております。また、今年9月から10月にかけては、普天間飛行場所属のオスプレイが相次いで民間空港に緊急着陸するなど、米軍の安全管理体制に強い疑念を抱かざるを得ず、大変遺憾であります。

沖縄県としては、これまで建白書に基づき、オスプレイ配備に反対をしてきており、去る11月17日の軍転協の要請においても、配備計画を見直すことなどを求めたところであります。引き続き、米軍及び日米両政府に対しての、オスプレイ配備撤回等を求めてまいります。

次に(6)、普天間飛行場の一日も早い返還についてお答えいたします。

在沖米軍幹部が、去る11月7日に開催された報道機関向けの説明会において、完成するのは早くても2037年になると予想されているなどと発言したこと

は報道により承知をしております。沖縄県は、軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了までに約12年を要するとされている普天間飛行場の辺野古への移設について、同飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないと指摘をしております。今般の米軍幹部の発言は、これまで沖縄県が主張してきたことと近似しており、注目すべきことであると考えております。政府は、このことを重く受け止め、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、県外、国外移設及び早期閉鎖・返還に取り組むとともに、埋立工事を直ちに中止し、問題解決に向けた沖縄県との対話に応じるべきであると考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、政府が事故を不時着水としたことについてお答えいたします。

11月29日に発生したオスプレイの事故について、防衛副大臣は、当日の会見において、不時着水したと発言しておりますが、その根拠は米側から説明を受けたものであるとしておりました。翌30日には沖縄防衛局から、昨日、不時着水と情報提供したが、米側から本日、墜落であるとの説明があったとの情報提供がされております。

次に1の(4)、普天間爆音訴訟と代執行訴訟における国の訴えの矛盾についてお答えいたします。

国は、いわゆる普天間爆音訴訟の準備書面において、普天間飛行場について、その被害は「日常生活上の不便、支障といった生活妨害の域を出ない」とし、高台にある飛行場が災害時に住民避難や物資輸送などの役割を果たす公共性があるとして、同飛行場が周辺住民の利益にとって重要な役割を果たしている旨を主張しております。

一方、代執行訴訟においては、周辺住民の生活に深刻な影響が生じており、危険性除去等が喫緊の課題であると主張しております。このような国の主張の矛盾からは、国が同飛行場の危険性除去など周辺住民の被害除去に真摯に対応しているようには見えず、県として、到底容認できるものではありません。

同じく1(5)、普天間飛行場に関する米軍幹部の発言についてお答えいたします。

在沖米軍幹部が、去る11月7日に開催された報道機関向け説明会において、辺野古沖へ移設工事完了後も普天間基地を持ち続けたいかとの質問に対し、純粋

な軍事的な立場だけ言えば、はいと答えるが、その決定は私ができるものではないと述べたことは報道により承知しております。

いずれにしましても、県としては、市街地の中心にあって住民生活に深刻な影響を与えている普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実施されるべき喫緊の課題であると考えており、政府に対し、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を図るための具体的な取組を求めているところでございます。

同じく1(8)、ミサイルの緊急速報とJアラートについてお答えいたします。

国に確認したところ、迅速にJアラート等を活用して国民への情報提供を行いました。弾道ミサイルの可能性のあるものが発射された旨を速やかかつ簡潔に伝達するため、ミサイルとの用語を用いたとのことです。Jアラートについては、時間的余裕のない緊急事態の発生を国民に伝え、迅速な避難行動を促すことを目的としており、また、危険性が排除された際には直ちに発令が解除されます。Jアラートの通知があった場合は、それぞれの緊急事態に沿った避難行動が重要と考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(7)、米軍の民間港湾使用への対応についてお答えいたします。

県が管理する与那原マリーナにおいて、令和5年10月29日から同年11月16日にかけて、米軍の船舶が入港するという事態が発生しました。与那原町民をはじめとする県民の皆様にご心配をおかけする結果となってしまい、心よりおわび申し上げます。今後は、このようなことがないよう、米軍による民間港湾の使用は緊急時以外は自粛すべきとの県の方針を徹底し、関係課等と連携を図りながら対応してまいります。

次に10、国・県発注事業の県内優先発注について、公共事業の県内・県外比率についてお答えいたします。

土木建築部発注工事において令和4年度は発注件数439件、約400億円のうち、県内企業は428件、約357億円を受注し、受注率は件数で97.5%、金額で89.1%となっております。沖縄総合事務局においては発注件数150件、約419億円のうち、県内企業は133件、約218億円、受注率は件数で88.7%、金額で52.1%となっており、沖縄防衛局においては発注件数141件、約1271億円のうち、県内企業は132件、

約574億円、受注率は件数で93.6%、金額で45.1%とのことであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 2、世界エイズデーへの取組についての(1)、今年度の取組についてお答えします。

令和5年12月1日の世界エイズデー前後の11月27日から12月7日までの期間、各保健所では臨時で検査枠を増やすなど、通常のH I V及び梅毒等検査を拡充して実施しています。また、各保健所では、商業施設や大学等において、パネル展示、ポスター掲示、パンフレット配布等のエイズに関する啓発活動を実施しています。

同じく2の(2)、検査体制の拡充への取組についてお答えします。

医療機関で実施するH I V検査については、今年度は1医療機関が追加され、合計9医療機関で検査が可能となっています。そのうち5医療機関では、令和5年10月15日から11月15日までの約1か月間、H I V及び梅毒のワンコイン検査を実施したところです。また、保健所でのH I V検査については、今年度は6月のH I V検査普及週間及び12月の世界エイズデーにて検査枠を拡充して実施しています。なお、検査のウェブによる予約については、次年度からの導入に向けて準備を進めているところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 3、パートナーシップ制度の導入についての御質問の中の(1)、制度導入の検討状況についてお答えいたします。

パートナーシップ制度につきましては、令和5年11月までに19都道府県を含む350余りの自治体が導入しているところです。

県としましては、先行自治体における制度導入までの手続や課題、導入後の実施状況等の収集・整理を踏まえ検討する予定としており、引き続き、県内市町村等と意見交換を行いながら、対応してまいりたいと考えております。

4、保育環境の整備についての御質問の中の(1)、沖縄県保育士・保育所総合支援センターの実績についてお答えいたします。

沖縄県保育士・保育所総合支援センターでは、保育士の就労あっせん事業として、求職者に対するマッ

チング支援、保育士合同就職説明会や保育園見学ツアー、潜在保育士等を対象とした就労支援セミナーを実施しております。また、市町村が個別に実施する合同就職説明会や保育園見学ツアー、保育士資格講座等への支援を行っております。こうした取組により、平成25年度の開設時から令和4年度までの保育所等への保育士の就労人数は1445人となっております。

次に7、沖縄県差別のない社会づくり条例についての御質問の条例の運用状況と県民等への啓発についてお答えいたします。7の(1)と(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

沖縄県差別のない社会づくり条例の施行に伴い、本年7月に人権相談窓口を設置し、8月末時点で6件の相談に対応したほか、9月には沖縄県差別のない社会づくり審議会を設置したところです。また、本条例の趣旨について、県ホームページへの掲載、行政機関への通知、人権関係イベント等を通し、広く県民等への周知啓発を行っており、年度内にはリーフレットの作成、配布を予定しております。これらの取組を通じて、差別や偏見のない優しい社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、教員の働く環境整備についての(1)、教員の働く環境整備の取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、年度初めに実施した県内公立学校の全教職員を対象としたアンケートの結果等を踏まえて、「私たちのピース・リスト2023」と題した短期の取組目標を設定し、各学校をはじめ関係機関へ広く周知しております。また、4月から市町村教育委員会や校長会、PTA等の関係団体と意見交換等を行ってきており、より実効性のある取組を推進するため、7月には沖縄県公立学校働き方改革推進本部を設置いたしました。取組を進めるためには、保護者や地域の理解や協力が必要であることから、11月に“学校における働き方改革”教育長メッセージを発出し、理解醸成を図っております。今後、中長期の取組目標も設定し、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できる環境の確保に努めてまいります。

同じく(2)、離島地域の教職員住宅の整備等についてお答えいたします。

県教育委員会では、北部、久米島、宮古及び八重山の4地域に県立学校教職員住宅を設置し運営しております。市町村立学校については、民間賃貸住宅の少な

い離島・僻地に学校を有する市町村教育委員会において、国の補助金等を活用し、教職員住宅が設置されております。また、民間賃貸住宅に入居する職員に対しては、住居手当を支給しております。引き続き、教職員の住宅確保等の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 5、教員の働く環境整備についての(2)のうち、職員住宅の確保についてお答えいたします。

離島地域における職員住宅については、宮古に80戸、八重山に125戸を保有しております。住宅確保については、異動対象職員からの物件の引継ぎ情報の提供及び職員住宅の入居決定時期の前倒しによる、民間アパートの早期確保の促進に取り組んでおります。また、宮古地区においては、借上げの検討も進めているところです。なお、令和4年度末までに、離島地域における職員住宅205戸のうち121戸の改修工事を完了し、残る住宅についても順次改修を実施することとしており、住環境の向上に取り組んでまいります。

次に6、P F A S についての(2)、対策マニュアルについてお答えいたします。

P F O S 等を含む泡消火剤の漏出に関しては、迅速な初動体制の確立と的確な応急対策等の実施が極めて重要となります。そのため、これに係る緊急対応マニュアルの策定作業を進めており、警備業務受託事業者等や那覇市の環境担当部など、関係機関の意見等も踏まえた上で、策定することとしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 6、P F A S についての(1)、土壌調査の進捗についてお答えいたします。

県が今年度から開始したP F O S 等に係る全県的な土壌調査については、市町村と調査地点の調整を行った上で、これまでのところ沖縄島の全26市町村と離島6市町村の計32市町村において、検体採取を終了しております。残り9町村についても、委託業務により速やかに検体採取を行うことにしております。その後、採取した土壌中のP F O S 等の分析を行い、分析後の調査結果については、市町村と調整した上で、今年度末に公表する予定としております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 8、企業局の水卸値の値上げについての(1)、料金改定のスケジュール等についてお答えします。

企業局では、経費削減などに取り組み、30年間料金を維持してまいりましたが、電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより経営状況が悪化し、料金改定が必要となっており、市町村等への説明会を4回開催し意見を聴取しました。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見、要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところであります。また、交付金の活用についても、現在関係部局と協議を行っております。

同じく(2)、P F O S 等対策に係る費用についてお答えします。

企業局が平成28年度以降、P F O S 等対策に要した費用は、令和4年度までの見込額を含め約26億円となっており、うち防衛省、厚生労働省及び内閣府からの補助金等が約14億円、企業局の負担は約12億円となっております。また、令和6年度から令和9年度までの料金改定期間中に必要な費用は1年当たり最大10億円程度を見込んでおります。

企業局としては、引き続きP F O S 等対策に係る費用について国が負担することを強く求めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 9、円安がもたらす県内経済への影響についてお答えいたします。

本県経済が新型コロナウイルス感染症の影響から回復に向かう中、昨年来の円安等により物価が高騰し、家計や企業に大きな影響を及ぼしています。こうした認識の下、県は当初予算や補正予算において、電気料金の負担軽減や飼料価格高騰対策などの生活者、事業者支援を講じてきたところです。一方、円安は外国人観光客の増加による観光需要の回復、農林水産物をはじめとした県産品の輸出拡大につながることから、円安のメリットを最大限引き出せるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 11、キャンプ誘致についての(1)、プロスポーツチームのキャンプ実

施状況についてお答えします。

県では、世界に羽ばたき躍動するスポーツアイランド沖縄の形成に向けて、プロスポーツキャンプの誘致など、スポーツコンベンションの推進に取り組んでおります。令和4年度の県内におけるプロスポーツチームのキャンプ実施状況は、国内のプロ野球9球団、韓国プロ野球4球団、サッカーJリーグ16クラブ、女子サッカーWEリーグ2クラブ、ラグビーリーグワン4チーム、バレーボールVリーグ1チームとなっております。

同じく11の(2)、キャンプによる経済効果についてお答えします。

令和4年度のスポーツキャンプによる県内への経済効果は、りゅうぎん総合研究所の調査によると、プロ野球キャンプが約102億円、南西地域産業活性化センターの調査によるとサッカーキャンプが約21億円となっております。また、経済効果だけでなく、選手による子供たちへのスポーツ教室などを通して、競技力向上や子供たちが世界に目を向ける機会の創出につながっているところ です。

県としては、さらなるスポーツコンベンションの拡大を図るため、引き続き、関係市町村や競技団体等と連携し、野球やサッカーに加えラグビーなど、プロスポーツキャンプの誘致、受入れ環境の整備に取り組んでまいります。

12、フィルムツーリズムの支援についてお答えします。

県では、沖縄観光コンベンションビューロー内にフィルムオフィスを設置し、沖縄ロケにおける相談対応、市町村等の理解促進、地元との調整、国内外で開催される映画祭における沖縄のPR、動画配信サイトでの上映機会創出等の撮影支援に取り組んでおります。令和4年度は、157件の問合せ対応、27件のロケ支援を行いました。支援した作品が放映されることで本県の魅力が発信され、ロケ地に観光客が訪れることにより、観光振興と地域活性化につながってまいります。

13、宿泊税の検討状況についてお答えします。

県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税(宿泊税)の導入に向けた検討を進めております。今年度は、宿泊事業者を含む観光関連団体や導入を予定する市町村との個別の意見交換を再開しております。また、9月から11月にかけて、導入予定市町村及び観光関連団体との連絡会議を開催しております。11月

8日には、ツーリズム産業団体協議会から観光目的税制度の導入に向けた意見書の提出があったところで す。引き続き、協議の場を設けて、観光関連団体や市町村等との意見交換を重ねながら、挙げられた論点について詳細に整理してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

じゃ4分しかないので、少し早口になりますけれども。

保育環境の整備の中で、保育士・保育所総合支援センターの運用実績ということで、10年間で約1400人ということで、1年当たり約200人がこういったことで採用とかっていうのが出てきていると思うんですけども、大体、毎年ここにかかっている予算というのは1億円前後というところもあったら、一概に全部がこの予算に使われているとは言えないんですけども、1人当たり500万円ってコスト的にかかなり高いと思うんですが、費用対効果の点について、いかが考えていますか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 令和5年度の予算額は、6700万円ということで計上しているところでございます。就労の数で言いますと、今議員がおっしゃられたような数になるかと思いますが、答弁させていただきましており、様々な取組を実施しているところでございます。就労につながらなかった場合においても、魅力発信であるとか、または養成施設における周知啓発とか、そういったところの効果というの も期待されるものであると考えております。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 そういったところだと思いますけれども、現場が求めているニーズに対してしっかり応えていくような保育体制って必要ですので、その辺りも検討してください。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 国発注事業の県内優先発注についてですけれども、特に沖縄総合事務局に関してなんですが、この発注件数自体88%なんですけれども、金額ベースで言うと52%しか県内が発注できていない状況があるんですよね。やはりこの辺り、国に対して県内事業者優先発注を求めていく、もしくは

県が主体的に工事を発注していく必要性があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

国直轄事業について県内企業の発注実績が低いという理由でございますが、国際協定に基づいて国発注工事の調達、国発注の工事をする場合には、一定金額以上の場合には地域制限なしの一般競争入札に付さなければならないという、いわゆるWTO案件というものがございまして、これがその一因になっているものというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 この一因というか、大体6億ぐらいというふうにお話を伺っているんですけども、こういう細かく工事をしてもらう。もしくは、もうそれができないんだったら、県がもう代行してやっていくというのも必要じゃないかと思えます。ぜひそういう検討もよろしくをお願いします。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 P F O S 対策のところ、世界保健機関、国際がん研究機関がP F O AとP F O S の発がん性リスクを上げたことについて、県の見解をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

報道にありますように、世界保健機関（WHO）傘下の国際がん研究機関（IARC）というところで、P F O A、P F O S の発がん性の根拠についての評価が少し上がったというふうになっておりまして、P F O A のほうが最も高い発がん性があるというグループ。それからP F O S のほうは、上から3番目の発がん性がある可能性があるというふうな、証拠の強さを示すところの変更がございました。国においては、今後の対応の方向性という通知の中で、WHO等における動向も踏まえて、専門家会議において水質の暫定目標値の検討を行うというふうにされておりますので、こういうところに影響が出てくるかと想定しています。また、同時に人の健康に与える影響についても研究がさらに進展することを期待しているところです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 オスプレイのほうに移りませんが、オスプレイ、過去の報道では放射性物質とかがあるということを報道で指摘されていますけれども、その点について、県の見解をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

11月30日に防衛大臣は記者会見におきまして、オスプレイのエンジン等にも他の航空機と同様に放射性物質のクリプトンが使用されているが、希ガスであることから、水や食品の中に蓄積されることなく、装置中のクリプトンから放出される放射線量も極めて小さく、人体や環境への影響について問題のないレベルであるということを知り承知している旨の発言をしております。

県としましては、今回の事故における有害物質についても情報提供を求める必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

企業局にちょっと1点だけお伺いしますけれども、P F O S 対策で毎年約10億円かかっているということなんですけれども、この対策費用が浮けば、かなり県民負担というのは軽くなるんじゃないでしょうか。そういった試算はありますか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 今、その点について試算を行っているところでございます。詳細については、試算が終わり次第、また御報告したいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ぜひ、よろしくをお願いします。

こういった負担というのは、やっぱり国に対して求めていくのが筋だと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

最後にですけれども、普天間飛行場についてです。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 普天間飛行場についてですけれども、爆音訴訟と代執行訴訟において、この国の矛盾点というのがかなり出てきています。その中で、そ

ういった国の姿勢っていうのを県民、市民が見ていて、実際今日の琉球新報の紙面では、この宜野湾市民の不満、不安、国に対する不満というのがかなり出ていたと思います。その中でお尋ねしたいのは、特にこの米軍幹部の発言によって、普天間飛行場が返ってこないんじゃないかっていうその不満、不安というのがかなり市民に伝わっているんですね。そういった声に対してやっぱり応えていくためにも、普天間飛行場の明確な返還期日を国に対して求めていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県におきましては、政府に対しまして普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を図るための具体的な取組を求めているところでございます。議員御指摘の、期日を求めるという件につきましては、普天間飛行場返還協議会の作業部会等において、新たな期日の設定等について確認をしているところでありますので、引き続き求めたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ぜひ、よろしく願います。

辺野古の工事が進んでいるけど、普天間飛行場は運用停止もされない状況の中で、やはりこの国が言っていることがあまりにもでたらめ。しかも国が主張している公共性なんていうものは、米軍の軍事的なところと、あとは高台にあるところだったりとか、あとは米軍は台風の後には地域を掃除しているとか、宜野湾市長に3か月に1回会っているから公共性があるとか、意味の分からないことを言っているんです。やはりそういったものに対して、しっかり国は毅然と対応していく必要があると思いますので、よろしく願います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 仲宗根 悟議員。

[仲宗根 悟 議員登壇]

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲宗根 悟 議員 改めまして、ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

おきなわ新風、仲宗根悟でございます。

今回、新しい会派で臨みますけれども、我々8名、北はヤンバルから、そして中頭中部、ナーファ、ナーク、エーヤマまで8名、ウチナー ウマンチュのグ

スーヨー、アサンユサン クラシガタチャーマシナイ ルグトゥ ウリビカージ カンゲーテ アッキーヤンディ。そう思っておりますので、ウジュミティ ウミハマティ ケーランディ ウムトーイビーグトゥ ユタサルグトゥ ウニゲーサピラ。トー アンシェーウチンジャ チナーピラウー。

まず、知事の政治姿勢について伺いたいと思います。

地域外交の取組状況ですが、これまで訪問先での沖縄の平和行政、そして観光、国際交流、独自の地域外交の取組をどのように発信できたのか、そしてまたその成果について伺いたいと思います。

今後、地域外交をよりよく推進していく意味でも、見えてきた課題にどのように取り組むのかが重要であります。その課題と対応について伺いたい。

県内外へ広く情報発信をすべきだと考えます。いかがでしょうか。

(2)番目は、日米軍事共同訓練が地元の強い反対の声がある中で強行されました。民間の港湾や公道を使用したことなど、訓練によってもたらされた県民生活への被害、県民に与えた影響をどのように捉えているのか伺います。

(3)番目は、日本政府は11月21日、北朝鮮が午後10時43分頃、弾道ミサイル技術を使用した発射を強行したと発表いたしました。全国瞬時警報システム（Jアラート）で北朝鮮のミサイルが太平洋に向けて通過した模様だと速報がなされましたが、対象地域が沖縄県ということで、夜半に起きた携帯電話の緊急速報メール、防災無線屋外スピーカーからの警報等、騒然となりましたが、政府も日本上空を通過することへの強い抗議の中で実施されましたが、県の対応と今後の対策について伺います。

アメリカ軍オスプレイ墜落について伺います。

11月29日午後、鹿児島県屋久島沖でアメリカ軍の輸送機CV22オスプレイが墜落いたしました。事故機は山口県米軍岩国基地を出発し、嘉手納基地へ向かっていたということであります。エンジンから出火していたとの目撃情報もあり、普天間基地にオスプレイが常駐している沖縄にとって看過できるものではありません。県の対応を伺います。

嘉手納基地の騒音被害の実態について伺いたいと思います。

嘉手納基地のF15戦闘機の退役に伴う他機種の暫定配備によって、一日中離着陸が繰り返され、最大騒音値が117.9デシベルを記録するなど騒音被害が深刻であります。また、午後10時から翌朝6時までの飛

行制限を定めた航空機騒音規制措置も守られていないのが実態であります。基地周辺住民の日常生活や健康被害が懸念されることや学校の授業が度々中断されるなど、教育面でも影響が出ています。このような基地被害に対する県の対応を伺います。

4番目は、危険ドラッグについてであります。

東京、大阪で有害性のある大麻グミを食べたことが原因で体調不良を訴え、病院へ搬送されるなど、危険ドラッグをめぐる大きな社会問題となっています。本県における危険ドラッグの被害状況や販売店の把握など県の対応を伺いたいと思います。

危険ドラッグが販売店やインターネット、SNS上でも簡単に手に入る状況で若者の使用が懸念されています。その対策について伺いたいと思います。

福祉・教育について。

子供の貧困対策の取組、課題について伺います。

児童相談所の強制わいせつ問題や性暴力ワンストップ支援センターの運営をめぐる課題など県の指導力が大きく問われています。改善に向けた取組を伺います。

本県のいじめや不登校児童生徒の現状、そして支援の取組について伺いたい。

子供たちの学びの充実や教育環境を保障するには、働く教職員の環境整備が肝要であります。そのためには少人数学級の実現による職員定数改善を図る必要があると思うが、県の取組を伺います。

戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育を修了できなかった人や日本国内での義務教育未就学外国人、不登校などのためにほとんど学校へ通えなかった人などに教育を受ける機会の確保をするための夜間中学は、県が主体性を持って設置してほしいとの要望が大きいです。県の対応を伺います。

学校・家庭・地域社会の相互の連携による人づくり、地域づくりの生涯学習の充実を図る取組について伺いたいと思います。

農林水産業の振興について。

本県農業産出額は、復帰後、生産基盤整備や各種近代化施設の導入等各種施策の展開により、国内における甘味資源及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地として発展してきたとしておりますけれども、現在産出額はどのような状況にあるのか伺いたいと思います。

農業従事者は減少傾向にあり、農業・農村の持続的な発展を得るためには、農業就業者の確保、とりわけ若年者の新規就農者の確保を喫緊の課題としています。若年者を引きつける魅力ある農業経営とはどう

いったことがあるのか。その施策について伺いたいと思います。

高病原性鳥インフルエンザウイルス感染が佐賀県、茨城県の養鶏場で発生したとされています。昨年12月の本県での発生を考えると感染拡大が懸念される所であり、その予防対策が急務であります。その取組について伺いたいと思います。

畜産業は物価高騰による飼料高騰に加え、子牛価格の下落の影響等により畜産農家や畜産関連業の経営は逼迫し、廃業、離農に追い込まれている状況にあります。こうした畜産農家の経営安定のための支援策及び出口戦略について伺いたいと思います。

土木行政について伺いますが、道路の維持管理における除草は、雑草の繁茂による交通標識等の視距確保、安全確保、通行車両からの視認性の確保、景観の確保等で重要であるとされています。県内の国道、県道問わず、この目的にかなわず雑草の放置状態が多く、見るに堪えない。どうかしてほしいと県民の声は絶えることがありません。除草回数を増やすべく予算確保等の対策を取るべきであります。県の対応を伺います。

車両走行レーンの区画線やセンターラインが消えて見えず、危険な状態にある道路が見受けられる。長期間改善されていないケースがあり早急な対策が必要である。県の対応を伺いたい。

台風常襲地である本県の防災力の向上、安全で快適な通行空間の確保、観光立県としての良好な景観形成を図るための無電柱化は加速して推進すべき施策であります。県の取組を伺います。

警察行政について。

県警察は、読谷村伊良皆の交差点で、公安委員会の承認を得ないまま一時停止の標識を設置し、それに基づいて道路交通違反の取締りを行っていたと発表しました。その詳細について、そしてまた再発防止策について伺いたいと思います。

水道料金の改定についてであります。復帰後に整備した施設が老朽化し、耐震化等への施設整備費などに加え、近年の物価高騰における管理費の増大で経営環境が悪化していることを理由に、平成5年度から30年間据え置いたとする水道料金の改定を行うとありますが、市町村との調整や県民負担への理解を求めることについて伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 仲宗根悟議員の御質問にお答え

いたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、地域外交の取組の成果についてお答えいたします。

今年度は、コロナ禍で停滞していた経済交流や文化交流を再び活性化させることなどを目的に、私や副知事が韓国、中国、アメリカ、カナダ、ブラジル、スイス、台湾などを訪問し、積極的に海外との国際交流・地域外交に取り組んでまいりました。例えば、韓国では照屋副知事が済州フォーラムでの基調講演において、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界に発信しています。また、中国では、日本国際貿易促進協会の訪中団の一員として李強首相と面談した結果、ビザの緩和や直行便の復便が実現したほか、私からアジア太平洋地域の平和と繁栄を願う県民の切実な思いをお伝えいたしました。今後も、沖縄県の地域外交の取組を強化し、県民の思いや沖縄県の様々な取組を積極的に発信してまいります。

次に2、アメリカ軍オスプレイ墜落についての御質問の中の、オスプレイ墜落事故の県の対応についてお答えいたします。

航空機関連事故は、一歩間違えば県民の生命財産に関わる重大な事故につながりかねません。オスプレイについては、昨年からの海外における死亡事故や今年9月に立て続けに発生した国内民間空港への緊急着陸など、事故が相次いでおり、危険性が非常に不安視されている中で今回の事故は、非常に残念であります。沖縄県は、今回の事故に関し、11月29日及び12月1日、政府に対し、事故原因が究明されるまでの間は、海兵隊所属機も含めオスプレイを飛行停止すること等を要請しております。引き続き情報収集するとともに、関係自治体と連携しながら、適切に対応してまいります。

次に、福祉・教育についての御質問の中の(1)、子供の貧困対策についてお答えいたします。

沖縄県では、第1期沖縄県子どもの貧困対策計画の成果やヤングケアラーなどの新たな課題を踏まえ、ひとり親に対する経済的支援や教育に係る負担軽減のほか、ヤングケアラーに対する寄り添い支援や若年妊産婦の居場所の設置など、令和4年度にスタートした第2期計画に基づき、貧困の連鎖を断ち切るための総合的かつきめ細やかな支援に取り組んでいるところであります。しかしながら、令和4年度に実施した高校生調査においては、困窮世帯の割合が令和元年度から5.9ポイント増加し26.3%となっており、コロナ禍における影響が強く出ているものと考えております。沖縄県においては、支援が必要な子供に必要な支援が行き届

くよう部局横断的な取組をより強化するため、こども未来部を新設し、子供施策に係る総合調整機能を新たに位置づけることとしており、全庁体制で子供の貧困対策をさらに力強く推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のイ、地域外交の課題と対応についてお答えします。

県では、沖縄独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、県独自の地域外交を展開することとしております。県の地域外交の課題は、数多くの国や地域を対象に実施されている様々な分野の取組を部局横断的に統括し、県独自の地域外交を一体的・戦略的に展開することであると認識しております。

このため県では、本年4月に地域外交室を設置し、今年度、沖縄県地域外交基本方針（仮称）の策定や全庁的な推進体制の構築などに取り組んでいるところであり、次年度は地域外交室を課に格上げし、本格的に地域外交を展開してまいります。

同じく1(1)のウ、地域外交の取組状況の発信についてお答えいたします。

県では、地域外交室の設置目的や今年度の取組をホームページで県内外へ広く発信しているほか、地域外交に関する万国津梁会議の議事録等、詳しい資料を積極的に公開しております。また、県内の主要な経済団体や国際関係機関と意見交換を行うとともに、北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域において、市町村や交流団体等を対象とする説明会を開催することにより、本県の地域外交の取組への理解と参画を促していくこととしております。今後とも、様々な機会を捉えて、本県の地域外交の取組を積極的に発信してまいります。

同じく1(2)、日米共同訓練の県民への影響等についてお答えいたします。

去る10月に実施された日米共同訓練、レゾリュート・ドラゴン23では、新石垣空港で陸上自衛隊のオスプレイを使用した訓練が行われました。オスプレイについては、開発段階から事故を繰り返し、多数の死者を出しており、また、昨年からの墜落事故が相次ぐ中、民間空港に離着陸させる訓練の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。このため県は、9月13日、沖縄防衛局に対し、県内での

陸上自衛隊オスプレイの使用自粛を求めるとともに、訓練の実施に当たっては、県民生活や事業活動への影響を最小限とすること、そのために必要な情報を関係地方公共団体及び住民に提供することなどを求めたところでは。

同じく1(3)、北朝鮮による人工衛星打ち上げについてお答えいたします。

県では、去る11月21日に北朝鮮による人工衛星打ち上げの事前通報があったことから、知事を本部長とする危機管理対策本部を直ちに設置し、国、市町村等との連携を図りながら、県民への注意喚起、被害状況等の確認を行うなど、全庁を挙げて県民の安全・安心の確保に取り組んだところであります。引き続き、国、市町村と連携し、県民の安全・安心の確保に全力で努めてまいります。

次に3、嘉手納基地の騒音被害の実態についてお答えいたします。

嘉手納飛行場においては、基地負担の軽減を図るため、航空機騒音規制措置に関する合意や航空機の訓練移転が実施されておりますが、昼夜を問わない訓練や外来機の飛来等により、周辺地域住民に多大な騒音被害を及ぼしており、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。このため県は、去る9月14日に沖縄防衛局、米軍等に対し、11月17日には、軍転協として日米両政府に対し、航空機騒音規制措置の厳格な運用や外来機の飛来制限等を要請したところであります。引き続き、騒音をはじめとする周辺住民の負担軽減が図られるよう取り組んでまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 4、危険ドラッグについての(1)、危険ドラッグに対する県の対応等についてお答えします。4の(1)と4の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

県が沖縄麻薬取締支所及び県警と連携して調査を実施したところ、県内で大麻グミ等の危険ドラッグを販売していると疑われる店舗の数は、令和5年10月末現在、9店舗確認されています。また、大麻グミ等の危険ドラッグが原因と疑われる救急搬送件数について、令和4年は4件、令和5年は10月末時点で36件となっています。県は、若年層の薬物乱用防止対策として、教育庁、県警及び沖縄県薬物乱用防止協会等の関係機関、関係団体と連携し、学校、地域における薬物乱用防止講習会や薬物乱用防止街頭キャンペーンを、また、SNSや動画共有サービス等を活用した普

及啓発活動を実施しております。

県としましては、引き続き、関係機関、関係団体と連携を強化し、若年層に対する薬物乱用防止対策を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 5、福祉・教育についての御質問の中の(2)、児童相談所等の運営改善に向けた取組についてお答えいたします。

子ども生活福祉部では、児童相談所職員の逮捕を受け、部内全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、有識者等の意見を踏まえた沖縄県職員による強制わいせつ事案に係る再発防止策報告書を策定し、再発防止策の確実な実施に向けて取り組んでいるところです。

性暴力被害者ワンストップ支援センターにつきましては、被害者が安心して相談でき、被害者に寄り添いながら適切な支援が提供できるよう、受託者との連絡調整会議を通じた運営体制の構築と相談支援の充実を図るための職場環境の整備に取り組んでおります。引き続き、適切な運営に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、福祉・教育についての中の(3)、いじめ、不登校の現状と支援の取組についてお答えいたします。

令和4年度問題行動等調査によりますと、小・中・高及び特別支援学校のいじめの認知件数は1万4139件、小・中・高校の不登校児童生徒数は6853人と、それぞれ全国平均を上回っており、喫緊の課題と認識しております。各学校では、アンケートの実施等により個々の状況を丁寧に把握し、きめ細かな対応に努めているところです。

県教育委員会としましては、全ての児童生徒が安心して過ごせる魅力ある学校づくりや、スクールカウンセラー等を活用した初期対応及び関係機関と連携した組織的な支援に取り組んでまいります。

同じく(4)、少人数学級の取組状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級を実施しております。引き続き、児童生徒の学習規律の定着や一人一人に対するきめ細かな指導の充実に取り組んでまいります。

同じく(5)、公立夜間中学の設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、夜間中学について、通学の利便性等の観点から、まずは市町村に対し、設置検討を依頼しているところであり、9月に実施した調査によると、3市町村が現在検討中であると回答しております。

県教育委員会としましては、検討中の市町村の取組状況を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

同じく(6)、学校・家庭・地域社会の相互の連携についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、地域の子は地域で守り育てることを基本姿勢に、子供たちの安全・安心な居場所づくりである放課後子ども教室推進事業や、青少年の健全育成、社会教育活動等を推進する、地域づくりの担い手となる人材育成事業を実施しております。引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働し、一体となって子供を育てる体制づくりの構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 6、農林水産業の振興についての(1)、農業産出額の状況についてお答えいたします。

県では、亜熱帯海洋性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、輸送コストの低減対策、生産基盤の整備などに取り組んでいるところであります。これらの取組により、令和3年の農業産出額は922億円で、近年900億円台で推移しており、サトウキビやおきなわブランドとして定着した冬春期の施設野菜や肉用牛など、着実に成果が現れております。

同じく6の(2)、若年者を引きつける魅力ある農業経営とその施策についてお答えいたします。

若年者を中心とした担い手の育成確保のためには、魅力と活力ある持続可能な農業の実現が重要であると考えております。そのため県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、スマート農業の推進などの徹底したおきなわブランドづくりの推進、観光産業との積極的な連携、6次産業化の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き、各種生産振興対策や経営安定対策の強化に努めてまいります。

同じく6の(3)、高病原性鳥インフルエンザに対する県の防疫対策についてお答えいたします。

県では、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策として、備蓄資材の再点検や養鶏農家への立入検査を実施しており、①、異常家禽の早期発見・早期通報、②、防鳥ネットの点検・補修、③、農場・人・車両等の消毒の徹底など、飼養衛生管理基準の指導を強化しております。また、県では、家畜伝染病予防法に基づき、10月20日に緊急消毒実施命令を告示するとともに、防疫対策として全ての養鶏農家に対し、消石灰の無償配付を行ったところ です。

県としましては、引き続き、高病原性鳥インフルエンザの発生予防及び蔓延防止に努めてまいります。

同じく6の(4)、飼料価格高騰と子牛価格下落に対する県の支援策についてお答えいたします。

県内の肉用牛繁殖農家においては、子牛価格の低迷に加え、飼料価格高騰により非常に厳しい経営状況にあります。そのため県では、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業により補填金を交付し、農家の経営安定を図っております。また、昨年度に引き続き今年度も飼料費の一部補助を実施しております。さらに、うちなーいい肉の日キャンペーンを実施し、県産畜産物の消費拡大に取り組んでおります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 7、土木行政についての(1)、道路の雑草対策についてお答えいたします。

県管理道路の雑草対策については、沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定方式による除草管理を導入し、雑草の草丈が低い状態を維持する取組等を実施しております。引き続き予算の確保に努め、性能規定方式の拡大とともに、効率的・効果的な道路の維持管理に取り組み、道路利用空間の安全と良好な沿道景観形成に努めてまいります。

次に同じく7の(2)、区画線の修繕についてお答えいたします。

県では、区画線などの道路施設について、日常の道路パトロールなどにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めております。道路施設の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しております。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に同じく7の(3)、無電柱化の取組状況についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上や良好な景観の形成等を目的としております。県内においては、令和6年度までの整備目標約180キロメートルに対して、令和4年度末までに約172キロメートルが完了しており、無電柱化率は全国8位、九州では1位となっております。整備に当たっては、電線管理者等関係者の理解・協力が不可欠であることから、引き続き、関係者との合意形成に努め、無電柱化を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

[鎌谷陽之 警察本部長登壇]

○鎌谷陽之 警察本部長 8、警察行政について、意思決定の欠落した交通規制の再発防止策等についてお答えします。

一時停止をはじめとする交通規制は、道路標識・標示の設置のみならず、公安委員会による意思決定手続を経て、その規制の効力が発生しますが、この意思決定手続が欠落した状態で、読谷村字伊良皆所在の交差点に一時停止の道路標識を設置し、令和2年10月13日から本年11月6日までの間に269件の取締りを行ったものであり、検挙された方には謝罪するとともに違反点数を抹消し、順次反則金の還付手続等を進めているところであります。また、当該道路標識につきましては、発覚後撤去しておりますが、現場交差点は車両や歩行者の交通量が多いこと、左右の見通しが悪く出会い頭の衝突事故の発生が認められることなどから、改めて一時停止の交通規制実施に向けた検討を進めているところであります。

県警察としましては、現在、道路標識・標示の総点検を実施しているところであり、交通の安全と円滑を確保する観点から、道路標識・標示を含めた交通安全施設の適正な維持・管理を徹底することで、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 9、水道料金の改定について、市町村との調整状況や県民負担への理解を求めることについてお答えします。

企業局では、市町村等への説明会を昨年度1回今年度3回、計4回開催し、料金改定の概要や必要性等について説明を行い意見を聴取しました。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行

うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところであります。また、交付金の活用についても現在、関係部局と協議を行っております。

企業局としましては、県民等の理解が得られるよう、料金改定等に関する資料をホームページに公表するとともに、引き続き市町村等に丁寧に説明を行ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 早く終われって言っていますので、終わらしましょうね。手短にやります。

まず、地域外交の件についてお願いします。

先ほど知事の答弁から韓国の尹徳敏駐日大使とコメントがありましたけれども、私たち新聞紙上を見る限り、この沖縄県の地域外交の政策を非常に高く評価をしているというような記事を拝見をいたしました。私自身も——現在、この日本を取り巻く安全保障が非常に厳しい状態にあるというような言われ方をしていますので、この地域外交が非常に大切な、自治体同士の外交というのが非常に大事な局面を迎えているのかなというようなことを思っています。それで、日本全国の市町村の中で、こういった地域外交を進めている事例がございましたら、御紹介いただけませんか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 全国の都道府県の中では、地域外交という名前を使って推進しているところは、静岡県と群馬県があるということで承知しております。

○赤嶺 昇 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 ますます沖縄県がやはりこれを牽引していただくというんでしょうか、その施策をどんどん進めていく施策を取れば、非常に地域同士の——尹徳敏駐日大使も、国対国の外交はもちろんそうなんですけれども、自治体が進める地域外交というのが人対人だというようなことでは、やはり沖縄県から発する平和行政のこの取組、そしてまた国際交流、独自の地域外交という意味でも、非常に大事な事業になろうと思います。その成果としても、この路線が結ばれたり、いろいろあるわけですから、私たち自身も民間同士で行き来が自由にできて、自由にお互いの利益につながるような地域外交だというふうに思っているんですね。非常にいい施策だというふうに思っていますので、どんどん進めていってほしいというふうに思うんですが、最後に知事、決意のほうといひましょか、意見ございましたらよろしくお願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども答弁をさせていただきました、各国のそれぞれの地域と沖縄県が、議員御意見のように、人と人がつながること、あるいは文化と文化がつながることによって相互理解を深め、互いの交流がさらに活性化されていくという点では、沖縄のソフトパワーを活用したこれからの地域間外交が非常に期待されているということに意を強くするものであります。今朝、実は9時に駐日インド大使の表敬をいただきました。実は、O I S Tにもかなりの数のインド出身の方々が学んでいらっしゃるということ、それからインド出身の方の、E F ポリマーといういわゆる土壌の改良材といいますか、水分を、自然由来の食物の残渣を使ったポリマーを使って、それを土中に埋めて水分を保存する方法、そしてそのポリマーはやがて自然分解して行って環境に影響を与えないという、そういう商品も開発をし、それに多くの投資を得られているということなどについても、そのような状況を紹介し、ぜひインドと沖縄とのこれからの地域間の交流にも積極的に関わっていききたいということをお話をして、快諾を得たものであります。そのように、我々がこの大使館を通して、また国の様々な地域、あるいは人々と交流をすること、経済の交流、観光の交流もそうですが、そのような沖縄に対する外国からの関心がまた非常に高いということも我々はしっかりと情報収集して、これからの沖縄の多面的な地域外交にしっかりとつなげていきたいというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 仲宗根 悟 議員。

○仲宗根 悟 議員 私たち沖縄県は、琉球王国時代からアジア諸国と友好を築いてきたという意味では、この沖縄の地域外交に、多くの県民の皆さんそしてまた内外の方々から、非常に期待を持たれた施策だと思っておりますので、私たち自身も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後0時16分休憩

午後1時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

午前に引き続き、代表質問を行います。

崎山嗣幸議員。

〔崎山嗣幸 議員登壇〕

○崎山 嗣幸 議員 皆さん、こんにちは。

会派おきなわ新風を代表しまして、代表質問をこれから行いたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

まず、1番目ではありますが、知事の政治姿勢につい

てであります。

(1)、辺野古の代執行訴訟は、国土交通省が県知事に代わって承認するために提起をした第1回口頭弁論が即日結審し、判決待ちとなっております。知事は新基地反対の民意に力点を置き弁論したとのことであり、国は、工事着工が遅れると公益を害すると主張しております。それを主張するのであれば、即、普天間基地を閉鎖・撤去すれば公益にかなうこととなります。県や県民の声も無視し強行する代執行は、地方自治や民主主義を否定するものであり、県の見解と今後の展開を伺ひます。

(2)、政府が強調する一日も早い普天間基地の危険性除去は、日米合意の1996年で示した5年から7年以内をはるかに過ぎ、2013年統合計画では22年度、またはその後となったが、そのめども頓挫しております。仲井眞元知事が約束をした5年以内の運用停止も空手形となっており、今また、辺野古新基地が2037年に完成しても直ちに返還されるとは限らないと言われております。その理由の一つに、普天間基地の長い2800メートル滑走路など重要性が米軍関係者からも語られていることが報道されております。世界一危険と言われている普天間基地は、約束から40年以上、さらに戦後100年近くも固定化される理不尽さを許してはならないと思ひます。県は政府に早期即時運用停止、閉鎖・撤去を求め、その時期を明確にさせるべきであります。見解を伺ひます。

(3)、防衛省は民間空港・港湾を特定重要拠点に指定し、優先的に予算づけをして平時でも活用する動きをしております。しかも米軍と一体となって演習訓練を行うとし、民間港湾が攻撃目標とされる危険性をはらんでおります。憲法、地方自治、港湾法の理念を無視する軍事港湾化を許してはなりません。県にはどのような説明があったのか。波照間空港、平良港、久米島空港、中城湾港などが取り沙汰されているが、県の対応と見解を伺ひます。

(4)、土地利用規制法に基づき県内39か所が指定の告示がされ、与那国、石垣、宮古などの離島や本島の南城市など、その周辺の土地、建物は所有者の情報提供や土地売買の事前届出の義務づけなど、さらに罰金なども科されるとしています。県民の財産権、プライバシーなど、憲法の定める権利を侵害しかねないと考えます。県の見解を伺ひます。

(5)、防衛省は辺野古の埋立変更申請において、南部地区の糸満市、八重瀬町からの土砂調達可能量を示しております。この南部地域は、去る太平洋戦争における戦没者の遺骨がいまだに散乱している現状であ

り、その遺骨が土砂とともに辺野古の埋立てに使用されることがあってはなりません。県は遺骨の尊厳を重要視し、その保持と遺骨収集を国の責任として求めるべきであります。よって、辺野古埋立てに使わせない県条例制定の必要性を実感するが、県の対応を伺います。

(6)、国は戦没者遺骨収集事業を2029年まで延長する方針を示しました。調査できなかった沖縄を含む埋葬地3300か所を調査し、遺骨鑑定迅速化、高度化を進めようとしております。沖縄の実態調査も計画されているようですが、県の対応を伺います。

2、離島振興について。

(1)、離島航路は離島住民の生活の基盤となっております。その離島航路の経営は厳しい状況であり、市町村財政が圧迫されております。県の補助事業の拡充と離島航路の経営状況を伺います。

(2)、粟国－那覇間の空路の運航は再開されましたが、週3便の不定期運航に住民は不便を来しており、住民は定期便の運航と運航補助を求めています。小規模離島の航空路の維持・確保は重要な課題であり、粟国路線については、不採算部分は国の欠損補助対象ではないことから、県と村が2分の1を負担しているが、財政規模の小さな粟国村にとって村負担は大きく死活問題であります。国の補助が必要であり、県の取組を伺います。

(3)、プラスチックや流木等海岸ごみの漂着は、海岸及び海浜の景観も損なっております。県の防止策、処理対策を伺います。

(4)、県立離島児童支援センターは、離島生徒の高校進学に関して、教育の不利性解消の目的で設置をされました。しかし、近年、那覇近郊への高校進学者の増加により入寮できない生徒が出てきており、40名の入寮枠では対応できないので規模の拡充を求めています。県は、早急に拡充に取り組むべきではないか伺います。

(5)、県は、離島観光活性化促進事業として離島への観光客誘致のため、チャーター便の支援、離島観光のプロモーションなどを目指しております。県の具体的な計画を伺います。

3、県民意識実態調査について。

県は県政運営に役立てる目的で、県民実態調査を実施しております。その主な内容を見ると、県民の誇りは高いものの、現在の生活状況や将来への不安があり、希望が持てないとなっております。また、県民が特に求める施策は、子供の貧困対策、自然環境の保全、リゾート観光、米軍基地問題解決、生活習慣病予

防、陸上交通の対策等が上位となっております。県は、この県民意識実態をどう分析し、どう生かそうとしているかを伺います。

4、内部統制に関する事案について。

昨年来、土木建築部では、橋の耐震補強工事で事務ミスが起り、国庫補助金が得られず、一般財源で穴埋めせざるを得ない事案や道路、導水管の不備に伴う和解金の支払いでは議会の同意を得ず、不適切な業務執行を発生させました。このような不適切な業務執行は、内部統制に緩みが生じ、県民の信頼を失うこととなります。よって、県当局の原因究明と再発防止対策を伺います。

5、観光行政について。

(1)、大型クルーズ船の受入れ事業は、新型コロナ禍を抜け、大型クルーズ船の寄港が活発化し始めております。これまでの県内における寄港回数、経済効果と今後の展望を伺います。

(2)、県は、観光目的税（宿泊税）の導入を2026年度に目指すとし、沖縄を世界に誇れる観光リゾート地として発展させていくことを目的にしているが、これまでの取組経過と課題を伺います。

6、教育行政について。

(1)、中高生のバス通学費等支援事業について。

県は2023年度から中高校生徒の遠距離世帯の支援事業拡充に取り組んでいるが、その拡充と全世帯対象の展望を伺います。

(2)、学校予算も物価高騰（電気代、ガソリン代、食材経費）の影響をもろに受けています。特に学校給食は、給食運搬車のガソリン代や食材の卵、牛乳、魚の高騰の影響を受け、国内産は高く買えず、外国産を使用している状況にあり、子供たちの食の安全・安心は優先されなければなりません。就学援助、保護者負担軽減の観点から、公費増額の声が寄せられています。県は、緊急的措置として補正予算化を図るべきではないか伺います。

(3)、県内の小中学校の学校給食費無償化の取組は、市町村に重い財政負担がかかっており、県や国の支援が求められております。県は予算を60億と試算をし、2025年から段階的に支援をし、2026年に完全無償化の実現を図るとしてありますが、県に、市町村の実態把握と国との財源確保の折衝状況を伺います。

7、会計年度任用職員の給与改定について。

2024年度の人事院勧告は、職員給与の引上げを勧告しており、これに準じて会計年度任用職員の給与も引上げの改定を基本としております。さらに、勤勉手当の支給もすべきとしております。県は、そのことを

踏まえた改定作業をどうしているのか伺います。また、各市町村の会計年度任用職員の給与改定、勤勉手当の支給について条例改正へ向けた技術的な助言を果たすべきではないか伺いたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 崎山嗣幸議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、代執行の見解と今後の対応についてお答えいたします。

埋立変更不承認処分に係る国の代執行は、地方公共団体の処分権限を国が奪うという地方自治に対する最終的な介入手段であって、沖縄県の自主性及び自立性を侵害するものであります。沖縄県は、今回の代執行訴訟において、県民の明確な民意こそが公益であって、国が沖縄県との対話に応じていないこと等を踏まえれば、国の請求はいずれの代執行要件も充足していないこと、そして、双方の対話によって辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが最善の方法であることを主張しております。なお、現在、裁判所の判決が示される前であることから、今後の対応についてはお答えすることを差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、県民意識実態調査についての御質問の中の(1)、県民意識調査の活用についてお答えいたします。

県民意識調査は、多様化する県民の意識や価値観、ニーズの変化、行政に対する要望等を把握し、県政の運営に広く活用することを目的に実施しております。本調査を実施した結果、県政全般の重点的に取り組むべき施策について、子供の貧困対策の推進が最多となったことを踏まえ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、子供の貧困対策を強化するなど、県民の課題認識を反映したところであります。

沖縄県としては、県民意識調査の結果を分析し、県民の潜在的なニーズ等を把握することは重要であると考えており、今後とも、同調査結果を様々な分野における施策に活用することで、沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、観光行政についての御質問の中の(2)、観光目的税導入に向けた取組についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税い

わゆる宿泊税の導入に向けた検討を進めております。宿泊税につきましては、納税者である観光客に利益を還元するという観点から、観光客が安全・安心で快適な観光を満喫できる受入れ環境の整備、独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進など、新規または拡充する取組に活用してまいります。導入に向けましては、県民生活、社会との調和、観光との相乗効果を活用した産業振興、多様な生態系や環境の保全などSDGsの取組と沖縄観光の方向性を重ね合わせながら、税の使途や税額設定の在り方などについて観光関連団体や市町村等と丁寧な協議を進めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、普天間飛行場の早期即時運用停止等についてお答えいたします。

県は、普天間飛行場の危険性の除去は辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、日米両政府に対し、あらゆる機会を捉えて、同飛行場の早期閉鎖・返還を求めています。また、普天間飛行場負担軽減推進会議や同作業部会、軍転協において、政府に対し、同飛行場の一日も早い危険性の除去、県外、国外移設及び早期閉鎖・返還に取り組むことや、運用停止に向けた新たな期限を設定し、確実に実現するよう取り組むことを要望しているところであります。

同じく1(4)、重要土地等調査法に対する見解についてお答えいたします。

本年7月12日付で県内11市町村、計39か所が注視区域、特別注視区域として指定され、8月15日に施行されました。沖縄県においては、既に広大な米軍基地が県土の有効利用を阻害していることに加え、注視区域等の指定によって、社会経済活動の支障や県民の基本的な人権の侵害が生じることは決してあってはならないと考えております。そのため、国に対して指定の区域は真に最小限とすることや、指定の必要性を明らかにすることなどを求めています。

県としては、県民の人権や行動が過度に制限されることはあってはならないと考えており、引き続き同法の運用を注視してまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(3)、特定重要拠点空港、港湾に係る政府の説明と県の見解についてお答えいたします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域等必要な空港、港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

〔宮平道子 子ども生活福祉部長登壇〕

○宮平道子 子ども生活福祉部長 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、戦没者の遺骨に関する条例の制定についてお答えいたします。

沖縄県は、さきの大戦において、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦となり、多くの貴い命が失われました。戦後78年余が経過しましたが、激戦地となった南部地域を中心に、いまだに戦没者の御遺骨が収容されている状況にあります。戦没者の遺骨の尊厳を守る観点から、戦没者の遺骨に関する条例の検討を行うことは、凄惨な沖縄戦の経験に基づき、戦没者の慰霊と平和行政を推進する沖縄県にとって重要であると考えております。

同じく(6)、戦没者の遺骨収集の推進についてお答えいたします。

本年6月、戦没者遺骨収集推進法が改正され、集中実施期間が令和11年度まで延長されました。国は、これを踏まえ、国内外の情勢等の影響により現地調査ができていない情報等を含む埋葬等の情報に関し、令和11年度までに現地調査を実施するとともに、鑑定等に関する体制整備を行うこととしております。県では、国からの委託を受け、これらの情報のうち沖縄に関する177か所について調査を行っているところであり、引き続き、国と連携しながら、遺骨収集の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 2、離島振興についての(1)、離島航路の補助拡充と経営状況についてお答えいたします。

離島航路の経営状況については、16航路のうち14航路は赤字であることから、離島航路の補助事業の対象となっており、国及び市町村と協調し、航路の運航に伴って生じた欠損額に補助しております。また県では、市町村のさらなる負担軽減や航路事業の経営安定を図るため、全国知事会を通じて、国の補助率のかさ上げについて要望しているところです。

同じく2の(2)、粟国路線の国の補助適用についてお答えいたします。

県では、離島航空路の維持・確保は重要と考えております。このため、粟国路線においても、運航に伴う欠損に対し、県と村で2分の1ずつ補助しているところです。しかしながら、財政基盤の脆弱な村においては、欠損の負担額が大きいことから、県において負担割合の見直しを検討しております。また先日、国に対し、運航費補助の適用を要請したところです。引き続き、これらの制度を検討しながら離島航空路の維持・確保に取り組んでまいります。

次に7、会計年度任用職員の給与改定についての(1)、市町村の会計年度任用職員の給与改定についてお答えいたします。

県では、会計年度任用職員の給与改定及び勤勉手当の支給について、国からの通知等を適宜情報提供するほか、市町村ヒアリングや市町村総務担当課長会議の場においても、周知及び助言を行ってきたところです。

県としましては、引き続き各市町村の状況を確認しながら、必要な助言を行ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 2、離島振興についての(3)、海岸漂着物に係る県の取組についてお答えいたします。

海岸漂着物は、海外を発生源とするものが多く、毎年、際限なく漂着するため、発生源対策と継続的な回収・処理が課題となっております。

県では、国が9割を補助する地域環境保全対策費補助金を活用し、海外を含めたボランティア団体と発生抑制に向けたワークショップを実施しているほか、海岸管理者だけでなく、回収等に要する費用の補助等により市町村の協力も得ながら、海岸漂着物の回収・処理対策に取り組んでおります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、離島振興についての中
(4)、離島児童生徒支援センターの入寮枠の拡充につ
いてお答えいたします。

沖縄県離島児童生徒支援センターにおける新入生の
応募状況は、毎年、入寮定員を上回っております。こ
のため、令和3年度に他学年分の空き室を利用する特
例入舎を開始したことから、入寮を希望する全ての生
徒を受け入れることができいております。

県教育委員会としましては、引き続き、関係市町村
と連携を図りながら、生徒が安心して学業に励むこと
ができるよう教育環境の整備に取り組んでまいりま
す。

続きまして6、教育行政についての中(1)、通学
費支援の取組と拡充についてお答えいたします。

県は、令和2年度から子供の貧困対策として高校生
のバス・モノレール通学費無料化を実施したところで
す。これまで、通学区域が全県域の中学校及び要件を
満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和
4年度には約5000名を認定しております。令和5年
度は、高額通学費が原因で進学等を断念することがな
いよう中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開
始しております。制度の拡充につきましては、持続可
能な支援の在り方を引き続き検討してまいります。

同じく(2)、学校給食費の無償化についてお答えい
たします。

昨今の原材料価格の高騰により、学校給食における
食材費の価格も高騰しております。

県教育委員会としましては、物価高騰の中、保護者
に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの栄養
バランスや量の学校給食が提供できるよう、昨年度に
引き続き、各県立学校の給食食材費高騰分に対して国
庫事業を活用し補助を行っております。また、県内市
町村においては、10月時点で15市町村が臨時交付金
を活用しており、さらに4市町村が今後活用する予定
と聞いております。

同じく(3)、学校給食費無償化の取組についてお答
えいたします。

市町村の取組状況としましては、令和5年4月時点
において、14市町村が全額無償化、5市町村が第3
子以降の全額無償化、10市町村において一部助成が
行われております。

県教育委員会では、今年度、保護者を対象にアン
ケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったと
ころであり、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び
実施時期について検討しているところであります。な
お、国に対しては、全国都道府県教育長協議会や全国

知事会を通して学校給食費無償化の要請を行っており
ます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 2、離島振興に
ついての(5)、離島観光活性化促進事業についてお答
えします。

本県の離島については、それぞれの島特有の自然、
景観、伝統、文化、特産品等の魅力を有しており、各
離島の特性と観光資源を活用した質の高い離島観光の
推進が重要であると考えております。県では、離島の
魅力をさらに引き出すための観光コンテンツの造成を
支援するとともに、テレビ番組や雑誌、ウェブサイト
等のメディアを活用した広報展開、航空会社等との共
同プロモーション、国内チャーター便支援、旅行会社
やメディアの招聘などを通して、各離島が持つ独自の
魅力を効果的に発信してまいります。

5、観光行政についての中(1)、クルーズ船の寄港回
数、経済効果と今後の展望についてお答えします。

令和5年1月から10月におけるクルーズ船の寄港
回数は126回となっており、日本における国際クルー
ズが再開された3月以降、回復傾向にあります。経済
効果については、コロナ禍前の令和元年度は約211億
円と試算しておりますが、今年度は、現在、調査中で
あります。今後は、クルーズ船の寄港に対する県民理
解の促進を図りながら、県内を発着港とするフライ&
クルーズや小型ラグジュアリー船による離島周遊クル
ーズなど、経済効果の期待できる質の高いクルーズ
を戦略的に誘致し、持続可能な観光地の形成に組み
込んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 4、内部統制に関する事案に
ついてお答えいたします。

土木建築部における国庫補助事業の手續の不備につ
いては、主な原因として、確認不足等によるものとな
っております。こうした要因等を洗い出し、実効性
の高い再発防止策につなげるため、現在、緊急的な事
務の総点検を実施しているところです。また、総点検
後は、その結果を踏まえ、外部専門家による検証を行
うこととしております。組織的な対応としては、部等
の主管課に予算経理班を設置するとともに、会計分野
エキスパート職員を育成・配置し、予算執行に係る審
査機能を強化いたします。さらに、内部統制推進体制

の強化として、全ての主管課に内部統制専任職員を増員配置することとしております。

7、会計年度任用職員の給与改定についてのうち、改定作業についてお答えいたします。

会計年度任用職員の給与改定については、国の通知等を踏まえ常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて遡及して改定し、今年度中に支給する方向で検討を進めております。また、地方自治法が改正され、勤勉手当の支給が可能となることに伴い、来年度からの対応に向けて検討を進めているところであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 崎山嗣幸議員。

○崎山 嗣幸 議員 早速再質問をしたいと思いません。

1番目の代執行の件であります。政府は、辺野古の代執行の工事が完成すれば普天間基地が返還され、一日も早い危険性除去が達成されて公益になると言っておりますが、もうこれは明らかに私は欺瞞だと思いますが、辺野古がこれからあと14年以上もかかると。それでも返還される見通しは分からないと。そういったことからすると、要は公益につながらないと私は理解するんですが、知事は先ほど、20日の判決を前にして、具体的なことは差し控えたいとのことがありました。こういった公益に値しないと考えますが、判決を前に、知事の主張する思いが反映されるということ、知事の心境を伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般の代執行につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおり、地方公共団体の処分権限を国が奪うという地方自治に対する最終的な介入手段であって、これは沖縄県の自主性及び自立性を侵害するものであると同時に、この問題は沖縄だけの問題ではなく、私はこれまでも沖縄の過重な基地負担や、そして今般このような代執行訴訟に係る地方自治体にとって非常に影響の大きいことに関して、全国の皆さんには、ぜひ自分事として考え、民主主義や地方自治が脅かされているというその現状について、この国のこのような状況を正すためのそのような理解を、ぜひ進めていただきたいという思いを常にお伝えをさせていただいております。今回の代執行訴訟の口頭弁論においても、そのような私の気持ちを含めて、

この沖縄県の本当の公益とは、民意こそが公益であるということを主張させていただきました。

○赤嶺 昇 議長 崎山嗣幸議員。

○崎山 嗣幸 議員 確かに私も、知事の主張は正当性があると思いますので、ぜひこの裁判、20日の裁判が、知事の思いが県民に向けてされるようなことを含めて期待をしていきたいと思ひます。

それから2番目の普天間基地の閉鎖・返還であります。今般、オスプレイの墜落も含めて普天間の上空を飛んでいる危険性を感じてと思ひますが、政府の計画では一日も早い危険性の除去だと言っておりますが、これはもう一日もっていうところか、返還合意から、それから辺野古が完成されるという期間まで41年以上かかるんですね。それ、戦後からやがて90年以上かかるということで、一日どころの話ではないんですよ、これはね。だからそういった意味では、全く見通しが立たないような現状だと思ひますが、こういった空手形を政府はずっと乱発しているんだけど、こういったことを乱発しながら、結局辺野古を進めれば普天間が返還されると言いながら、しかし普天間は重要だって繰り返し詭弁を使っているんですが、やっぱりそのことに関して、今日の朝刊にもありましたが、政府への信頼感はなくなっていくと思ひますが、知事はやっぱりそういったことへの、政府が何十年もこういう空手形を乱発することに対する不信感というのか、信頼感はなくなっているということ、県民も思っているんだけど、知事はこれ同感ですか、県民の意識と。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県は、普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題だと、一日も早い危険性の除去というのは、これは政府も同じことをおっしゃっているわけございまして、であれば一日も早い危険性の除去を実現するために、やはり政府と沖縄県が対等に話し合い、そこで対話によって解決策を導いていくとするのが、最も早い解決方法に向けた取組だということ、これをこれまでも申し上げてきておりますし、かかる県からの要請においても、そのような一日も早い危険性の除去を実現すべきであるということ、これを常にお伝えしているということ、であります。

○赤嶺 昇 議長 崎山嗣幸議員。

○崎山 嗣幸 議員 じゃこの14年後、私も14年後の年齢というのは——知事も14年後を想定するとき、その将来というのか、次世代も含めて、こういったことを持ち越していくということは、私、政治家と

して重要な責任だと思うんですね。見えない見通しのものを14年後まで持っていくということについては、全ての県民は納得できないと思うんですね。そういった意味では、この辺野古とリンクさせない解決こそが、私は解決策の一番近道だと思うんですが、それを絡ませると行方が分からなくなるっていうことがあるから、ぜひそこは、辺野古とリンクさせない。解決策を求めていくことに関して、これをぜひともしっかりやるべきだと思うんですが、これはこの間ずっと言われながらも、いや辺野古とリンクしないんだとかするとかっていう議論があったんで、これ断ち切ることによって、私、普天間の一日も早い返還につながると思うんですが、それはいかがですか。答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設につきましては、軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了まで約12年を要するとされており、さらなる工期の延長も懸念されているところでございます。このため県は、普天間飛行場の辺野古移設は、同飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないというふうに考えております。政府においては、普天間飛行場周辺住民の生命財産を守ることを最優先にするならば、辺野古移設に関わりなく、同飛行場の速やかな運用停止を実現するべきであり、普天間飛行場の固定化を避け、県外、国外移設に取り組むべきであるというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 崎山嗣幸議員。

○崎山 嗣幸 議員 よろしく申し上げます。

それから7番目の会計年度任用職員の給与、勤勉手当の件であります。先ほど地方自治法の改正によって会計年度任用職員の給与改定、勤勉手当の件でありましたが、今年度支給しながら次年度からの改定に持っていくということですが、これは遡及を含めて今回支給をしていくということの考えだと思うんですが、それでよろしいか。それから市町村へのところについては、情報の周知、必要性を助言するという答弁でありましたが、県と歩調を取りながら市町村も含めて会計年度任用職員の待遇改善をすべきと思うんですが、県はその助言、情報提供を含めて、どの程度の市町村がここに向かっていくのか、検討するのかについて答弁をお願いしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 先ほど申し上げましたとおり、今年度の給与改定に係る取扱いについては、遡及

して今年度中に支払うということで、今対応しているところでございます。ただし、勤務期間が一定程度達している職員は、国の取扱いに準じて対応するというところでございます。

○崎山 嗣幸 議員 市町村の……。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給については、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から、勤勉手当の支給を可能とすることとされており、令和6年度から対象となる職員に適切に支給すべきであると考えております。現時点で、11月末時点で各市町村の状況を確認したところ、令和6年度より支給が37団体、今検討中の団体が4団体。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 崎山嗣幸議員。

○崎山 嗣幸 議員 ぜひ国が会計年度任用職員の給与改定、勤勉手当支給を周知していますので、ぜひとも県だけではなくて、市町村も全員が横並びに実施できるように期待をして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

〔比嘉瑞己 議員登壇〕

○比嘉 瑞己 議員 日本共産党の比嘉瑞己です。

代表質問を行います。

1、欠陥機オスプレイ墜落について。

米軍横田基地所属の欠陥機C V22オスプレイが、嘉手納基地に向かう途中で墜落しました。昨年の墜落事故では、米軍はオスプレイの構造的欠陥を公表しております。これまでも墜落事故を繰り返している欠陥機オスプレイは直ちに飛行停止、全面撤去を求めるべきです。知事の見解を伺います。

2つ目に、辺野古新基地建設について。

凄惨な沖縄戦を経て過重な米軍基地被害にさらされてきた県民が、何度も新基地建設反対の民意を示してきました。県民投票で示された圧倒的民意こそが公益です。地方自治体の権利を奪う代執行は許されません。知事の見解を伺います。

(2)、沖縄防衛局は埋立承認申請前の2007年には大浦湾の軟弱地盤について把握し、ボーリング調査の必要性についても認識していたことが明らかになりました。国が事実を隠蔽して申請した、仲井眞元知事による埋立承認の前提は崩れたのではないのでしょうか。県の見解を伺います。

3つ目に、沖縄の軍事要塞化について伺います。

(1)、米軍も参加する自衛隊統合演習が実施され、

多くの県民が不安と危機感を募らせております。県民の暮らしを脅かす空港や港湾、公道の軍事利用を認めるべきではありません。管理者としての県の見解を問うものです。

(2)、岸田政権は国家安全保障戦略に基づき、南西諸島の空港や港湾を特定重要拠点にするための選定作業を進めております。県への説明内容と見解を問うものです。

(3)、屋良覚書や西銘確認書の理念を生かして、県管理の空港・港湾の軍事利用を認めない条例制定を急ぐべきです。対応を問います。

(4)、新たに発足した第12海兵沿岸連隊（MLR）の任務は何でしょうか。また、在沖米軍統合計画で示された海兵隊削減との整合性はどうなるのか。住民を戦闘に巻き込む第12海兵沿岸連隊の撤退を求めるべきです。見解を問います。

(5)、嘉手納基地に配備された無人偵察機MQ9は、死神を意味するリーパーと呼ばれ、攻撃能力も保有する戦闘機です。米軍嘉手納基地そのものの撤去を求めるべきです。

4つ目に、地域外交について伺います。

アジア太平洋地域の平和構築に貢献するための、沖縄独自の地域外交に大きな期待が寄せられております。国内外の自治体等と連携した国際ネットワークの構築が重要ではないでしょうか。今後の取組を伺います。

5つ目、沖縄振興予算について。

(1)、県要望額と当初予算額との乖離、措置率への見解を問うものです。

(2)、ハード交付金減額による具体的な県民生活への影響について問います。特に、危険校舎等の学校施設整備事業への影響を伺います。

(3)、沖縄振興一括交付金の減少傾向が続いておりますが、国は明確な理由を説明しておらず、沖縄の自主性を尊重するという沖縄振興特別措置法の趣旨からも逸脱するものではないでしょうか。

次に6、水道料金改定について伺います。

企業局は30年間、値上げをせずに来たが、今回、料金改定を提案している理由は何でしょうか。企業局のこれまでの経営努力と県民や市町村からの要望を受けての対応を問うものです。

(2)、ハード交付金減額による老朽化施設整備計画への影響及び料金改定への影響についてお聞かせください。

7番目に、雇用・労働施策についてお聞きします。

(1)、非正規雇用における男女の割合や賃金格差な

どの実態はどうでしょうか。ジェンダー平等の観点からの非正規雇用対策が必要ではないでしょうか。

(2)、会計年度任用職員の人数（割合）と給与や期末・勤勉手当に関する総務省通知への対応を問うものです。

(3)、公契約条例制定後の成果と今後の取組について伺います。

(4)、公共工事における総合評価方式において、賃上げを実施する企業等に対する加点措置を導入すべきです。県の対応を問います。

8つ目に、気候危機についてです。

温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入について、2030年度の目標と達成状況を問います。沖縄電力の再生可能エネルギーの主力化を進めることが重要です。現状と県の対策を問うものです。

9つ目に、離島振興について。

(1)、過疎化が進む離島自治体では、航路補助事業の財源確保に苦慮しております。補助率の見直しなど事業を拡充すべきです。見解を問います。

(2)、海岸漂着ごみや産業廃棄物等の状況はどうでしょうか。広域回収システムの構築が必要であると考えますが、県の対応を問うものです。

最後に(3)、慶良間諸島での沖縄戦の実相を伝えるために、座間味村に平和祈念資料館分館を設置すべきと考えますが、知事の見解を問うものです。

よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 比嘉瑞己議員の御質問にお答えいたします。

欠陥機オスプレイ墜落についての御質問の中の(1)、オスプレイの飛行停止等についてお答えいたします。

オスプレイについては今回の事故のほか、平成28年に名護市安部で墜落する事故や、海外では今年8月にオーストラリアで3人が死亡する事故、10月にはアメリカ・ネバダ州でハードランディングする事故を起こしております。また、今年9月から10月にかけては、普天間飛行場所属のオスプレイが相次いで民間空港に緊急着陸するなど、米軍の安全管理体制に強い疑念を抱かざるを得ず、大変遺憾であります。

沖縄県としては、これまで建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対してきており、去る11月17日の軍転協要請においても、配備計画を見直すこと等を求めたところですが、引き続き、米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回等を求めてまいりま

す。

次に、辺野古新基地建設についての御質問の中の(1)、代執行の見解についてお答えいたします。

埋立変更不承認処分に係る国の代執行は、地方公共団体の処分権限を国が奪うという地方自治に対する最終的な介入手段であって、沖縄県の自主性及び自立性を侵害するものであります。今回の代執行訴訟におきましては、国は、安全保障上の公益性等を主張しておりますが、憲法が定める地方自治の本旨や国と地方が対等・協力の関係であるとされた地方分権改革の趣旨、辺野古新基地建設の是非が大きな争点となった3度の県知事選挙や辺野古埋立ての是非に絞った県民投票の結果をも踏まえ、沖縄県は、辺野古新基地建設に反対する多くの県民の民意こそが公益とされなければならないものと主張をしております。

次に、地域外交についての御質問の中の(1)、国内外の自治体等と連携した国際ネットワークの構築についてお答えいたします。

沖縄県が地域外交を推進する上で、国内外の地方自治体と連携して国際社会に向けた情報発信等を行うことは重要であると考えております。沖縄県では、去る6月に照屋副知事が韓国の済州特別自治道を訪問し、済州と沖縄との連携の意義を確認するとともに、済州特別自治道が主導するグローバル平和都市連帯へ加入し、国際的なネットワークの構築に取り組んでおります。今後も核兵器の廃絶や、恒久平和を広く世界に発信している広島県や長崎県などの国内自治体との連携を含め、国内外の自治体とのネットワークを強化し、アジア太平洋地域の平和構築につながる沖縄独自の地域外交を推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、辺野古新基地建設についての(2)、埋立承認願書申請前の地質調査についてお答えいたします。

県は、沖縄防衛局から平成19年の調査報告書を入力し、確認を行っております。同報告書及び平成25年の埋立承認願書には、一般的に軟弱と言われる沖積層が存在していること、その性状は砂礫等であることなどが記載されておりますが、長期間にわたって圧密沈下する軟弱な粘性土層についての記載はありません。また、平成19年の報告書には追加でボーリング調査を行う必要があることが記載されておりますが、沖縄防衛局は埋立承認願書承認後の平成27年にボー

リング調査を行っております。平成27年のボーリング調査において、軟弱な粘性土層が確認され、令和2年に変更承認申請を行ったことを踏まえると、平成19年の調査の後に追加のボーリング調査を行った上で、埋立承認願書を作成することができたものと考えられます。

県としては、引き続き沖縄防衛局に対し、正確な情報の提供を求めてまいります。

次に3、沖縄の軍事要塞化についての(1)、自衛隊統合演習に係る施設管理者としての県の見解についてお答えいたします。

県が管理する空港の使用に当たっては、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例に基づき、あらかじめ空港使用届書を提出する必要があります。港湾の使用に当たっては、沖縄県港湾管理条例に基づき、使用許可申請により、許可を受ける必要があります。また、特殊車両の公道の使用に当たっては、日米合同委員会の取決めにより、沖縄総合事務局から県へ車両諸元等の確認が行われております。公共土木施設の利用に関する許可等については、関係法令上、施設を損傷するおそれのあるときなど、公物管理の観点から支障を来すおそれが高い場合を除いては、許可することが適当とされております。

次に同じく3の(2)、特定重要拠点空港、港湾に係る政府の説明内容と県の見解についてお答えいたします。

11月に政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域等必要な空港、港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

次に同じく3の(3)、屋良覚書の条例化についてお答えいたします。

県では、屋良覚書及び西銘確認書に基づき、下地島空港を人命救助、緊急避難等、特にやむを得ない場合を除き、民間航空機に使用させる方針で管理運営しております。

県としては、引き続き両文書に基づき空港の管理運営を行うとともに、その趣旨をどのように条例へ反映させることができるのか、関係部局と連携し、研究を進めているところであります。

次に7、雇用・労働施策についての(4)、総合評価落札方式における賃上げを実施する企業等に対する加点措置についてお答えいたします。

土木建築部では、建設業の賃金上昇に向けた取組として、令和4年2月から「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事を試行しております。この取組は、元請企業が下請企業へ見積り依頼する際に、下請企業から労務費を内訳明示してもらい、これを尊重するとの宣言を公表した元請企業を、総合評価落札方式において、加点評価するものであります。また、賃上げを実施する企業等の加点措置については、国等の実施事例や沖縄県所得向上応援企業認証制度等を参考に、効果的な取組を検討してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 3、沖縄の軍事要塞化についての(4)、第12海兵沿岸連隊の任務等についてお答えいたします。

去る11月、キャンプ・ハンセンに駐留する第12海兵連隊が改編され、第12海兵沿岸連隊が発足しました。米海兵隊は、海兵沿岸連隊について、部隊を分散させ、対艦ミサイルなどの拠点を確保する遠征前方基地作戦を実行することとしております。また、防衛省は、この部隊の残留に伴い、別の部隊を沖縄から移転させ、再編後の在沖海兵隊の規模に変更はないとしております。

県としては、海兵沿岸連隊の発足により、これ以上の基地負担が生じることがあってはならないことから、引き続き情報収集を図り、本県に及ぼす影響を見極める必要があると考えております。

同じく3(5)、嘉手納飛行場の撤去についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐる、昼夜を問わない訓練や外来機の度重なる飛来、パパラプの一時使用等、負担軽減と逆行する状況と言わざるを得ません。このような中、米軍の無人偵察機MQ9が、地元への事前の十分な説明や安全性に対する懸念の払拭がなされないまま嘉手納飛行場に配備されました。

県としては、同飛行場におけるこれ以上の基地負担の増加はあってはならないと考えており、MQ9の配備は承服できるものではないことから、去る10月17日、沖縄防衛局に対し配備計画を見直すよう要請しました。今後ともあらゆる機会を通じ、周辺住民の負担軽減が図られるよう、関係機関とも連携し、日米両政府に粘り強く働きかけてまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 5、沖縄振興予算についての(1)及び(2)、県要望額と当初予算額との乖離及びハード交付金減額の影響について、5の(1)及び(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、3000億円台の沖縄振興予算の確保について要請しておりますが、それに対する令和5年度の当初予算額は、2679億円となっております。また、その内訳として、減額傾向にある沖縄振興一括交付金、とりわけ沖縄振興公共投資交付金については、県の要望額が687億円であるのに対し、予算額は368億円となっており、社会資本整備では、交通基盤整備の遅れ、農業生産基盤整備では、新規採択地区の先送りや事業期間の延長による事業効果発現の遅れなど、地域の発展等に影響が出ているものと認識しております。

同じく5の(3)、国の一括交付金の予算計上の考え方についてお答えいたします。

沖縄振興一括交付金は減額傾向が続いてきておりますが、内閣府によると令和5年度については、令和4年度と同水準の事業を実施できる額を計上し、令和6年度概算要求額も同様の考え方の下、物価高騰分を勘案した額を要求したとしております。沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的に実施できる沖縄振興一括交付金は、離島の不利性や子供の貧困問題など、全国一律の政策では解決困難な課題等への対応に必要であり、今後もあらゆる機会を捉え、増額確保に向けて取り組んでまいります。

次に7、雇用・労働施策について(2)のうち、会計年度任用職員数等についてお答えいたします。

知事部局における会計年度任用職員は、令和5年6月1日現在で1245人となっており、全職員5727人に占める割合は21.7%となっております。給与改定については、国の通知等を踏まえ常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて遡及して改定し、今年度中に支給する方向で検討を進めております。また、地方自治法が改正され、勤勉手当の支給が可能となることに伴い、来年度からの対応に向けて検討を進めているところであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、沖縄振興予算についての(2)、ハード交付金減額による学校施設整備への影

響についてお答えいたします。

県立学校については、これまで国の補助制度を活用し危険校舎の改築等を実施しております。ハード交付金が減額されたことにより、継続事業や緊急性の高い事業に優先的に所要額を措置するなどの対応をしているところであります。なお、改築や改修が必要な建物は24校43棟で、先送りとなった学校は2校であり、体育館と武道場となっております。

県教育委員会としましては、引き続き、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

続きまして7、雇用・労働施策についての中の(2)、会計年度任用職員の人数についてお答えいたします。

教育委員会における会計年度任用職員は、1196人となっております。全職員1万9505人に占める割合は6.1%となっております。そのうち教員については、会計年度任用職員の非常勤講師が560人となっております。全教員1万6074人に占める割合は3.5%となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 6、水道料金改定についての(1)、料金改定の理由及び経営努力と要望への対応についてお答えします。

企業局では、経費削減などに取り組み、30年間料金を維持してまいりましたが、電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより経営状況が悪化し、料金改定が必要となっており、市町村等への説明会を4回開催し意見を聴取しました。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところであります。また、交付金の活用についても、現在関係部局と協議を行っております。

同じく(2)、ハード交付金の減額による影響についてお答えいたします。

沖縄振興公共投資交付金の当初予算額は、平成26年度の932億円をピークに令和5年度は368億円に減少し、それに伴って企業局の当初予算額も平成26年度の107億円から令和5年度は42億円となり、水道施設の更新・耐震化事業に遅れが生じております。今般の電気料金の高騰に加え、同交付金の減額は今回の料金改定の要因となっていることから、引き続き、関係部局と連携し所要額を確保できるよう努めてまいり

ます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 7、雇用・労働施策についての(1)、非正規雇用の男女の割合、賃金格差の実態と非正規雇用対策についてお答えします。

令和4年労働力調査によりますと、本県の非正規雇用割合は、男性が25.8%、女性が54.1%となっております。また、令和4年賃金構造基本統計調査によりますと、本県の一般労働者の所定内給与月額、男性が27万3800円、女性が22万2200円で、5万1600円の差となっております。

県では、正規雇用化や女性が働き続けられる職場づくりに取り組む企業の支援、女性従業員向けのセミナー等、男女の賃金格差の是正につながる取組を行っているところですが、今後もさらなる取組を研究してまいります。

同じく7の(3)、沖縄県の契約に関する条例の成果等についてお答えします。

県では、沖縄県の契約に関する条例の実効性を確保するため、沖縄県の契約に関する取組方針を策定し、同方針に掲げる施策を実施しているところです。具体的には、最低制限価格の設定や社会保険の加入促進等により、事業者等の適正な利益の確保や労働環境の整備に寄与しているものと考えております。

今後の取組としましては、最低賃金の引上げ等が生じた場合の契約変更の必要性について協議することなどを新たに追加することにより、公共サービスの質の確保を図ってまいりたいと考えております。

8、気候危機についての(1)、再エネ導入の数値目標と達成状況及び沖縄電力の現状と県の対策についてお答えします。

県では、2030年度の再エネ電源比率目標を18%としており、2021年度時点では、11.1%となっております。沖縄電力では、2050年度カーボンニュートラルの実現に向けた取組のロードマップを策定し、2030年度のCO₂排出量を2005年度比30%減とする目標を掲げ取り組んでいるところです。

県としましては、沖縄電力をはじめとする発電事業者と連携し、再エネ導入を加速させる新たな支援策を講じる等、2030年度の再エネ電源比率目標の達成に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 8、気候危機についてのうちの温室効果ガスの削減目標等達成状況についてお答えいたします。

県では、令和5年3月に改定した第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画において、2030年度までに、県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で31%削減することを中期目標として掲げています。最新の統計値である2020年度の県内の温室効果ガス排出量は1143万トンで、基準年度である2013年度から9.3%減少している状況にあります。

県としましては、同計画で掲げた各種施策を着実に推進することで、中期目標の達成を目指してまいります。

次に9、離島振興についての(2)、海岸漂着物や産業廃棄物等の状況及び広域回収システムの構築についてお答えいたします。

県がこれまで実施した各種調査結果から、離島地域の海岸漂着物については、沖縄島よりも漂着量が非常に多く、繰り返し漂着する状況が確認されております。産業廃棄物については、処理施設が少ないなどにより、島内での処理が困難な産業廃棄物を島外へ輸送し処理せざるを得ないなどの状況があります。

県では、海岸漂着物の処理について、海上輸送費も含め回収・処理に活用できる国の補助金の必要な予算額の確保に努めております。また、離島における処理コストを低減するため、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処理するあわせ処理を推進するとともに、産業廃棄物税を活用した離島における産業廃棄物処理施設の整備に対する補助事業について周知等を行っております。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 9、離島振興についての(1)、離島航路補助事業の支援拡充についてお答えいたします。

離島航路の経営状況については、16航路のうち14航路は赤字であることから、離島航路の補助事業の対象となっており、国及び市町村と協調し、航路の運航に伴って生じた欠損額に補助しております。また県では、市町村のさらなる負担軽減や航路事業の経営安定を図るため、全国知事会を通じて、国の補助率のかさ上げについて要望しているところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 9、離島振興についての御質問の中の(3)、平和祈念資料館座間味分館の設置についてお答えいたします。

座間味村は、沖縄戦において米軍が最初に上陸し、住民の集団死を経験するなど悲惨な歴史を持つ、沖縄戦を語り継ぐ上で欠くことのできない重要な地域です。沖縄県平和祈念資料館は、沖縄戦により散逸された資料や戦争体験者の証言などを、座間味村を含む各市町村から収集し集約することで、県内外に平和を発信する拠点としての役割を果たしております。今後も引き続き、沖縄県平和祈念資料館における企画展示等を通して、国内外に平和を希求する「沖縄のこころ」を発信していくとともに、座間味分館の設置については、関係者と意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 御答弁ありがとうございます。

それでは最初に、辺野古新基地建設について伺います。

防衛局が軟弱地盤を把握していた問題についてですが、知事に伺いたいと思います。

既に承認申請前の2007年には、国は軟弱地盤の存在を把握していた。しかも、把握していただけではなく、ボーリング調査の必要性も報告書に書いておきながら、それをせずに承認申請をするわけですよ。こうした事実を伏せて、追加調査もしない。それどころかB27地点はそもそも調査は必要ないといまだに言っています。一方、裁判所は、この軟弱地盤の問題についてこれまで実質的審理を行っておりません。国が事実を隠蔽し、司法もその事実に向き合おうとしない。こんな形で県民の圧倒的民意が踏みにじられているのでしょうか。

知事に伺います。

当時の政府の埋立申請は、軟弱地盤が隠蔽された下で行われたものであり、沖縄県としてこの問題を徹底的に追及していくべきだと思いますが、知事の見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

追加ボーリングの必要性を認識しながら、それをせずに埋立承認願書を作成したということにつきましては、公有水面を埋め立てる事業者の対応としては、十分なものとは言えないのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 知事ぜひ、担当部が今、検証作業を行っているみたいですので、その結果を注視していただきたいと思います。

次に、沖縄の軍事要塞化について伺います。

10月に行われた日米共同訓練レゾリュート・ドラゴンでは、民間空港である新石垣空港を陸上自衛隊のオスプレイが使用いたしました。患者を陸路により新石垣空港に輸送し、島外に運ぶ訓練と国は説明しています。これは、石垣島が戦場となることを想定している訓練ではありませんか。沖縄が戦場になることを前提とした訓練について、県の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る10月に実施されました日米共同訓練レゾリュート・ドラゴン23では、陸上自衛隊のオスプレイを使用し、新石垣空港から患者を島外に搬送する患者護送訓練が実施されておりますが、どのような想定での訓練であったかについて県への明確な説明はございません。いずれにしましても、オスプレイについては開発段階から事故を繰り返し、多数の死者を出しており、また昨年からの墜落事故が相次ぐ中、民間空港に離発着させる訓練の実施は、県民に不安を生じさせるものであると考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 この特定重要拠点について、防衛省は、有事のみならず平時から円滑に利用するため、デュアルユースを前提として特定重要拠点空港・港湾を指定していく、こうした説明をしていますが、このデュアルユースとは何でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えします。

11月の政府関係者からの説明によりますと、民間との共用を前提に自衛隊が利用できるようにするところを想定しているという説明がございました。そのことがデュアルユースを指すものと認識しております。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 この軍民共用となれば、いざ戦争有事となった際には、相手国からこうした港や空港も標的になる、こうしたことを意味することだと思います。こういったことは国際法との関係ではどう規定されていますか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ジュネーブ諸条約追加議定

書では、文民等の保護のため、民用物と軍事目標等を常に区分し、軍事目標のみを軍事行動の対象とすることなどが規定されております。また、自衛隊と民間が共用する空港・港湾は、軍事目標とされるおそれがあるとの指摘があることは承知しているところでございます。

県は、このような指摘も念頭に、政府に対し、特定重要拠点空港・港湾（仮称）の指定により、有事の際に攻撃対象となるのではないかとといったことを含めて制度の詳細を照会しているところであり、引き続き情報を収集し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 軍民共用となれば、狙われてしまうんですよ。

そこで伺います。

日本の港湾法では、管理権について、中央政府ではなく地方自治体が管理者となっております。地方自治体が管理者となっている、この港湾法の目的について県の見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

港湾法において、港湾管理者となることができるのは、地方自治体及び地方自治体によって設立される港務局とされておりまして、この位置づけは港湾法の基本理念である地方自治の尊重に配慮したものであるとされております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 知事、戦前、日本の港は国営の港、地方の港と分かれていました。しかし戦後、この1950年に港湾法ができたときに、地方自治体が港湾管理者というふうに統一されたんですね。これは、この地方分権、地方自治を定めた日本国憲法の精神に基づくものです。だからこそ、やはり歴代の屋良主席や西銘知事も、軍事利用を許さないということで覚書、確認書を取ったわけです。ぜひ、その理念をしっかりと生かして、国に軍事利用を認めない、認めさせない、こういった立場で知事も臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員御案内の屋良覚書、西銘確認書は、玉城県政としてもその理念と考え方、行動をしっかりと踏襲していきたいというものであります。

○赤嶺 昇 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 最後に沖縄振興予算ですね、最後に池田副知事にお伺いしたいと思います。

減額傾向が続いていて、特にハード交付金の減額が著しいです。教育委員会からありましたけど、今、危険校舎、この24校43施設に及んでいるんですね。こういった計画にも、あるいは水道料金の改定にも、影響があることが言われています。一方、この沖縄の予算の仕組みについて、県民あるいは国民の間にも十分な理解がまだ広がっていない、誤解があるというのが残されていると思います。沖縄は米軍基地が集中しているから、この振興予算がもらえているんだ、特別に措置されているんだという誤解があると思うんですけど、これ払拭するために、あの基地のQ&Aのパンフレット、すばらしいと思うんですけど、これの振興予算バージョンを作るべきだと思いますが、最後にどうですか。

○赤嶺 昇 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 今議員御指摘の「米軍基地の話。Q&A」の中にも、振興予算あるいは沖縄経済の誤解については記載させていただいています。県のホームページにも、振興予算のQ&Aはあるんですけども、私もたどりまじましたが、なかなか目的意識を持っていかないと、まずは探せないだろうと思っています。どのようにして多くの人に分かりやすく見ていただくかについては、とても大事なことだと思っていますので、研究していきたいと思っています。

○比嘉 瑞己 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城ノブ子議員。

[玉城ノブ子 議員登壇]

○玉城 ノブ子 議員 ハイタイ グスーヨー チューウガナピラ。

日本共産党の玉城ノブ子でございます。

日本共産党県議団を代表いたしまして質問を行います。

まず、代表質問に入る前に所見を申し上げたいと思います。

世界保健機関（WHO）は、パレスチナ自治区ガザでイスラエル軍の病院への無差別攻撃で、子供たちを含む多数の死傷者を出していることを明らかにしました。医療機関への武力攻撃は、国際人道法に違反する戦争犯罪です。国連安全保障理事会は、戦闘の人道的な一時中断を求めた決議を採択いたしました。今この瞬間にも、多くの子供たちの命が奪われています。国際法違反のイスラエルによる攻撃の即時中止、即時停戦に向け、国際社会が一致した行動を急ぐべきであります。

以上を申し上げまして、代表質問を行います。

1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守ることに
ついて。

昨今の物価高騰は、県民生活に大きな影響を及ぼし、本県経済の悪化が懸念されます。物価高騰、生産資材の高騰から県民の暮らし、営業を守るための緊急の支援と拡充を実施することが必要です。

以上を申し上げて、質問をいたします。

(1)、電気代やガソリン代の高騰で、県民の暮らしや中小業者の経営、雇用が厳しい状況になっています。県は、電気代の独自の支援事業を2024年の5月まで延長すると発表しましたが、6月以降の支援の継続も求めます。見解を問います。

(2)、医療機関等が受ける光熱費、燃料費、食材料費等の物価高騰の影響を軽減し、医療提供体制の維持・確保を図るための支援策を実施すべきであります。見解を問います。

(3)、肥料、飼料、燃料の高騰で、農業、漁業が困難に陥っています。県の支援拡充について問います。

(4)、物価高騰から暮らしを守るため、消費税を5%に減税し、早急に廃止を目指すよう国に申し入れることについて見解を問います。

2、子供の貧困対策について。

沖縄県が2015年度に調査した子供の貧困率は29.9%と全国の2倍で、3人に1人が貧困状態に置かれていることが明らかになりました。玉城デニー県政は沖縄県子どもの貧困対策推進基金の積み増しを60億円にし、子供医療費の中学校卒業までの窓口無料化等、支援の拡充を実施してきました。さらに新型コロナや物価高騰によって子供の貧困対策の拡充が必要です。

以下質問をいたします。

(1)、憲法は義務教育の無償化を定めており、学校給食の無償化は国として実施するよう求めるとともに、市町村と連携して県としても無償化を実施すべきであります。具体的な取組について問います。

(2)、18歳までの子供医療費の無料化を国の制度として実施するよう求め、市町村と連携して県としても無料化実現に取り組むことについて問います。国の現物給付に対する自治体への制裁（ペナルティー）をやめるよう強く求めるべきであります。見解を問います。

(3)、ヤングケアラー支援の取組と今後の課題、支援体制の確立と条例制定について見解を問います。

(4)、中高校生のバス・モノレール通学無料化の拡充をすべきであります。県の対応を問います。

3、女性への支援に関する基本計画について。

(1)、婦人保護事業はこれまで、売春防止法を法的根拠としてきましたが、女性をめぐる課題は、DV被害、性暴力、性犯罪被害や生活困窮など多様化、複雑化、複合化しており、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が制定されました。困難な問題を抱えている女性たちの自立を包括的に支援すべきであります。県の基本計画策定の内容と進捗状況について問います。

4、教育行政について。

(1)、教員定数は全てを正規雇用にし、教員数を大幅に増やすよう求めます。今後の増員計画について問います。

(2)、教師の多忙化を解消するために、教師を補助する支援員を増員すべきであります。見解を問います。

(3)、自校採点・入力業務は教師の多忙化にもなっており、過度な点数競争につながる全国学力テストはやめるべきです。県の見解を問います。

(4)、働き方改革推進課のこれまでの取組と今後の課題について問います。

5、国民健康保険制度について。

(1)、協会けんぽ等と比べて保険料負担の重い国保に対して、全国知事会が要求している1兆円の公費負担を実施して、保険料の軽減策を講じることを求めます。見解を問います。

(2)、保険料は市町村の自主性に任せて、2024年の統一保険料を目指す県の運営方針を見直すことを求めます。見解を問います。

(3)、自治体のこども医療費の助成制度等により、国保会計への公費負担が減額される自治体へのペナルティー制度を廃止すべきであります。見解を問います。

(4)、トラブル続出のマイナンバーと保険証の一本化をやめ、現行健康保険証を存続するよう国に求めることについて見解を問います。

6、農水産業の振興について。

(1)、食料自給率が38%（カロリーベース）と厳しい状況になっており、食料自給率の向上を国政の柱に据え、県政の最大目標に掲げて取り組むよう国に要望するとともに、県内食料自給率向上を図っていくことが重要課題となっています。農業、漁業の振興のための支援の拡充が必要ではないでしょうか。県の具体的な対策が求められております。県の取組について問います。

7、高齢者福祉について。

(1)、生活の困窮している高齢者が増えております。その実態を調査をするべきではないでしょうか。見解を問います。

(2)、高齢者の生活困窮者を支援するための対策が必要であります。見解を問います。

(3)、加齢性難聴で補聴器を必要とする高齢者への補聴器の助成を実施することについて問います。

(4)、特別養護老人ホームの待機者数と増設計画について問います。

(5)、高齢者や障害者にとって安心して入居できる賃貸住宅は少ないです。物件紹介や見守り、介護サービス等も含めた居住支援の実績と拡充について問います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 玉城ノブ子議員の御質問にお答えいたします。

子供の貧困対策についての御質問の中の2の(2)、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

沖縄県としましては、子供の医療に関わる全国一律の制度の創設について、これまでも全国知事会等を通して国に要請しているところであり、引き続き要請をしております。18歳までの医療費助成につきましては、市町村の意向、今後の事業実績、県及び市町村の財政状況などの実情を踏まえ、協議を行っていきたいと考えております。こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置、いわゆるペナルティーについては、今年6月のこども未来戦略の閣議決定において廃止の方針が示されたところではありますが、今後、これらの実施に向けた国の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、女性への支援に関する基本計画についての御質問の中の(1)、計画の内容と進捗状況についてお答えいたします。

女性が抱える課題が複雑化、多様化する中、女性への支援に関する新たな法的枠組みとして、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、令和6年4月1日付で施行されます。沖縄県では、有識者や関係団体等で構成する検討委員会を設置し、困難な問題を抱える女性への支援を効果的に実施するための基本計画の策定に取り組んでいるところです。本計画では、初めに、法の趣旨や基本理念を踏まえた女性への支援に係る基本的な考え方を掲げ、これを踏まえて、相談支援や一時保護等の個別の支援施策について記載するとともに、新たな視点として、民間団体等との連携体制

に関する事項を盛り込むこととしております。

沖縄県としましては、今年度内に計画を策定し、対象となる女性に寄り添いながら、きめ細やかな支援が届けられるよう取り組んでまいります。

次に、農水産業の振興についての御質問の中の6の(1)、食料自給率向上のための取組についてお答えいたします。

沖縄県の食料自給率は令和3年度概算値で、カロリーベースで32%、生産額ベースで52%となっております。今般のウクライナ情勢等による資材価格高騰などにより、食料安全保障並びに食料自給率向上の重要性は、一層高まっているものと認識しております。

食料自給率の向上については、生産拡大が重要なことから、沖縄県としましては、各種生産振興対策、担い手の育成・確保や経営力の強化、生産基盤整備の促進、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、農林水産物の生産拡大による食料自給率の向上に努めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守ることについての(1)、県独自の電気料金支援の継続についてお答えします。

本県の電気料金が依然として高い水準であることに加え、国が支援期間を令和6年5月まで延長したことや沖縄県経済団体会議から要請を受けたことなどを踏まえ、県では、令和5年12月までとしていた県独自の電気料金支援の期間を、令和6年5月まで延長する方向で調整しているところです。また、令和6年6月以降につきましては、世界的な燃料価格の高騰や円安の影響、国の動向等を踏まえ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、県として適切に対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守ることについての(2)、医療機関等への物価高騰に対する支援についてお答えします。

県では、物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援するため、6月補正予算に事業費5億891万5000円を計上し、令和5年4月から12月までのガス・燃料費等の高騰分に対する支援を行うこととしております。また、今般追加された国の経済対策を受

け、食材料費の高騰分に対する支援を追加するなど、支援内容の拡充を検討しております。

次に5、国民健康保険制度についての(1)、国保財政への公費投入についてお答えします。

全国知事会では、令和5年7月の令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望において、財政支援を今後も国の責任において確実に実施するよう国に要望しているところです。

県としましては、今後とも知事会等を通じて要請を行うとともに、本県の特殊事情に基づいた特段の財政支援について、国保財政の安定化を図る観点から、市町村及び国保連合会等と連携して、引き続き要請していきたいと考えております。

同じく5の(2)、保険料水準の統一の見直しに係る県の見解についてお答えします。

保険料水準の統一については、第2期国保運営方針において令和6年度からの実施を目指すとして、これまで市町村と協議を続けてきたところであります。しかしながら、保険料水準統一の前提となる医療費水準、財政赤字等の課題が解消されていないことから、去る2月に市町村長の下承を得た上で、令和6年度からの保険料水準の統一については、実施を見送ることとしたところであります。一方で、令和3年度の法改正で、統一への取組が義務化されたことから、統一に向けた環境整備を図るため、令和6年度から新たな取組を実施してまいります。

同じく5の(3)、こども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置についてお答えします。

こども医療費助成に係る減額措置の廃止が盛り込まれたこども未来戦略方針が令和5年6月13日に閣議決定されましたが、実施時期については現時点では決まっておらず、国はこの内容の具体化の取扱いについて、必要に応じて令和6年度の予算編成過程で検討していることから、県としましても国の動向を注視してまいります。

同じく5の(4)、現行健康保険証の存続についてお答えします。

国においては、現在の健康保険証について、令和6年秋に廃止を目指すこととしております。一方で、マイナンバーカードと健康保険証とのひもづけに係る誤登録や医療機関窓口でマイナ保険証を使用できないなどのトラブルも発生しております。そのため、同カードの安全・安定的な運用が図られるよう、全国知事会を通じ国に要請を行っているところであります。

県としては、医療を必要としている人が必要な医療を受けられることが大切であると考えており、国の動

向を注視してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守ることについての(3)、農業及び漁業における物価高騰対策についてお答えいたします。

県では、農業者への支援として、肥料購入経費の一部を補助する緊急支援や燃料価格高騰対策を実施しております。畜産農家への支援としましては、配合飼料の購入経費の補助や子牛の価格安定対策等に取り組んでいるところです。また、漁業者に対する支援としましては、漁業燃料及び養殖用配合飼料購入費の一部を補助する緊急支援を実施してきたところであります。

県としましては、引き続き、関係団体等と連携し、農業及び漁業の経営安定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守ることについての(4)、消費税の減税についてお答えいたします。

消費税は、全国一律の制度であり、地方消費税も含まれていることから、他の都道府県と足並みをそろえる必要があるため、国や他の都道府県の動向を注視し、必要に応じ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 2、子供の貧困対策についての中の(1)、学校給食費無償化の取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、今年度、保護者を対象にアンケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったところであります。アンケートにおいては、就学援助等を受けている世帯を除いた約4割の世帯が給食費が負担と回答しており、市町村との意見交換では、早めの周知をしてほしいなどの要望がありました。現在、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討しているところであります。なお、国に対しては、全国都道府県教育長協議会や全国知事会を通して、学校給食費無償化の要請を行っております。

同じく(4)、通学費無料化の拡充についてお答えいたします。

県は、令和2年度から子供の貧困対策として、高校生のバス・モノレール通学費無料化を実施したところです。これまで、通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和4年度には約5000名を認定しております。令和5年度は、高額通学費が原因で進学等を断念することがないように中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。制度の拡充につきましては、持続可能な支援の在り方を引き続き検討してまいります。

続きまして4、教育行政についての中の(1)、教員の正規雇用と定数増についてお答えいたします。

県教育委員会では、児童生徒数の推移、学級数の増減、定年引上げの影響などを踏まえ、今後の正規率改善に向けた小中学校正規率改善計画を令和5年9月に策定したところです。また、教員定数の改善については、全国都道府県教育長協議会等を通して、教員定数の改善を図るよう国に要望しているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き正規率の改善等に取り組んでまいります。

同じく(2)、教員業務支援員等の増員についてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員の負担軽減を図るため、県立学校と市町村立学校に11月時点で、スクールカウンセラー132名、スクールソーシャルワーカー20名、教員業務支援員147名、学習支援員6名、ICT支援員6名、部活動指導員172名の配置等を行っております。引き続き、全国都道府県教育長協議会等を通して国に拡充を要望するとともに、国の補助制度等を活用しながら、さらなる配置拡充に向けて取り組んでまいります。

同じく(3)、全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるなどの目的があり、学校現場において有効に活用されております。また、文部科学省では調査結果に順位づけはしておらず、過度な競争や序列化等につながらないように配慮しております。採点業務等については、令和6年度から、児童生徒がタブレット端末に解答を入力するCBT化を順次導入する方針を示していることから、国の動向に応じて自校採点等の在り方を見直してまいります。

同じく(4)、働き方改革推進課の取組等についてお答えいたします。

県教育委員会では、年度初めに実施した県内公立学

校の全教職員を対象としたアンケートの結果等を踏まえて、「私たちのピース・リスト2023」と題した短期の取組目標を設定し、各学校をはじめ、関係機関へ広く周知しております。また、4月から市町村教育委員会や校長会、PTA等の関係団体と意見交換等を行ってきており、より実効性のある取組を推進するため、7月には沖縄県公立学校働き方改革推進本部を設置しました。取組を進めるためには、保護者や地域の理解や協力が必要であることから、11月に“学校における働き方改革”教育長メッセージを発出し、理解醸成を図っております。今後、中長期の取組目標も設定し、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できる環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 2、子供の貧困対策についての御質問の中の(3)、ヤングケアラー支援の取組と課題についてお答えいたします。

県では、関係機関職員向けの研修やヤングケアラー・コーディネーターの配置、SNSを使った相談窓口の設置等に取り組んでいるところです。支援を要する子供を的確に把握するとともに、家族を含めた世帯全体を支援する視点が重要であり、関係機関のさらなる連携体制の構築が課題と考えます。県では、当事者や有識者等から成るヤングケアラー支援に関する検討委員会を立ち上げたところであり、委員の意見を踏まえ、年度内にヤングケアラー支援推進方針を取りまとめる予定です。当該方針に基づき、ヤングケアラーを的確に把握し、必要な支援につながる取組を強化してまいります。

7、高齢者福祉についての御質問の中の(1)、生活困窮の高齢者に関する実態調査と対策について、御質問の7の(1)と7の(2)は関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

生活困窮者については、その定義の性質上、正確な把握は困難であると考えておりますが、県の生活困窮者自立相談支援機関における65歳以上の高齢者からの相談件数は、令和4年度166件で全体の11.8%となっております。県及び各市においては、県内19か所の相談窓口において、生活に困窮している高齢者を含め、生活困窮者からの相談を幅広く受け付けており、引き続き関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援ができるよう取り組んでまいります。

同じく(3)、加齢性難聴者への補聴器購入補助制度についてお答えいたします。

高齢者の加齢性難聴については、現在、国の研究機関において、補聴器の使用による認知機能低下予防の効果の検証に取り組んでいると聞いております。

県としましては、その研究成果等を確認しつつ、必要に応じて他県とも連携しながら、高齢者に対する補聴器補助制度の創設等を国に対して要望することを検討してまいりたいと考えております。

同じく(4)、特別養護老人ホームの待機者数と整備計画についてお答えいたします。

令和5年4月1日現在、特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は826名となっております。県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、令和3年度から令和5年度までに、特別養護老人ホーム等1289床の定員増を計画しており、令和4年度末現在、331床整備したところです。令和5年度においては、480床の整備を予定しており、引き続き、市町村と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 7、高齢者福祉についての(5)、高齢者等における居住支援の実績と拡充についてお答えいたします。

県では、高齢者や障害者など、住宅の確保が困難な世帯を支援するため、沖縄県居住支援協議会に入居に関する相談窓口を設けております。同窓口における今年度の相談実績は、10月末時点で75件の受付があり、その内訳として、高齢者世帯が62件、障害者世帯が11件、低額所得者世帯が2件となっております。

県では、きめ細やかな居住支援を可能とするため、市町村単位の協議会設立を目指しており、情報提供や勉強会の開催など、必要な支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城ノブ子議員。

○玉城 ノブ子 議員 答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず最初に、女性への支援に関する基本計画についてでございますけれども、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の県の基本計画について再質問をいたします。

婦人保護事業の中で、若年女性支援は、ほぼないに等しい状態です。若い女性は、性暴力や性虐待に直面しているのに、児童福祉と女性支援のはざまに置か

れ、法的支援から排除されてきました。婦人保護施設の元施設長の方は、婦人保護施設にたどり着けたごく一部の女性たちの背後には、支援につながらないたくさんの女性たちがいると感じていると訴えておられます。県の基本計画が支援法の目的、理念をしっかりと踏まえ、女性相談員を増やすなどの支援施策の拡充をし、徹底して当事者の立場からつくられるものであるよう、求めるものであります。

知事の所見を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 女性が抱える困難な問題といますのは、性的な被害や、配偶者や親族からの暴力や虐待、経済的な困難であったり、障害、住居問題など多岐にわたっており、さらには独り女性が様々な問題に複合的に直面しているケースも多いと想定をしております。そのため、今回の基本計画におきましては、支援を必要としながらも相談につながりにくい——先ほど議員がおっしゃられました若年ということでしたが、幅広い年齢層の困難な問題を抱える女性が、できる限り早期に必要な支援を受けることができるように、来所や電話による相談支援だけではなく、SNS等を活用した多様な相談支援、そういった支援策も盛り込むこととしているところでございます。

県としましては、関係機関相互の緊密な連携の下、対象となる女性に寄り添いながら、きめ細やかな支援が届けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 玉城ノブ子議員。

○玉城 ノブ子 議員 女性支援新法が、多くの女性たちの人権を守るものとして、実際に行政や支援現場を変えていくものになるのは、やっぱり県の基本計画にかかっていると思います。女性の人権が尊重され、必要な支援を受けることができる計画となることを要望いたします。

答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど子ども生活福祉部長からも答弁をさせていただきましたけれども、やはり困難な問題を抱える女性への支援が、これまでもやはり行き届いていないということが行政においても非常に課題となっております。さらに、子供の貧困などを、その実態を追いかけていくと必ずそこには家庭の中での問題、わけても、母として女性としての問題を抱えて相談ができないで困っていらっしゃるという現実にも突き当たっております。そういうことも含めて、よ

り一層、その立場にいらっしゃる方々に手を差し伸べられるように、県としても着実にそのための計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 玉城ノブ子議員。

○玉城 ノブ子 議員 ぜひよろしく願いいたします。

あと、高齢者福祉について再質問を行います。

コロナ禍や物価高騰が高齢者の生活を直撃しています。高齢者の皆さんから、毎日の食事は1食だけ。家賃が払えずに住むところがなくなった。お金の準備ができないため、病気の治療を受けることができない等の悲痛な訴えが寄せられております。高齢者の貧困の実態が深刻になっています。高齢者の命と暮らしを守るためには、様々な支援が必要です。そういった支援の財源をつくるために、高齢者貧困対策基金を創設して支援を実施するよう求めます。

知事の所見をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 低所得の高齢者に対しましては、生活困窮者自立支援制度や生活保護などの既存の制度により支援を行っているところでございます。また、市町村が設置する地域包括支援センターにおいては、高齢者からの相談等により支援の必要性を把握した場合には、これらの制度を含めて暮らしを支えるための様々な制度や取組につないでいるところでございます。今、御提案のありました新たな基金の創設につきましては、今申し上げましたような既存の制度等とのすみ分けなど、慎重な検討が必要であると考えております。高齢者に対する支援の拡充につきましては、ニーズを踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城 ノブ子 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後4時6分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。

大城憲幸議員。

[大城憲幸 議員登壇]

○大城 憲幸 議員 皆さん、こんにちは。

維新・無所属の会の大城です。

今日は維新・無所属の会を代表いたしまして、大項目で4点、代表質問を行います。

我々の任期も、もう残すところ僅かになりまして、登壇する機会も次あるか分かりませんので、知事はじめ執行部の皆さんにおきましては、誠意ある答弁、最

後までのお付き合い、よろしく願いいたします。

まず大項目1点目、辺野古基地問題についてであります。

辺野古基地建設工事では辺野古側の埋立てがほぼ完了しているが、約37ヘクタールと言われるこの埋立地の活用と問題解決に向けた政府との交渉について、まず3点お願いいたします。

(1)、辺野古側埋立工事の進捗率、投入土砂量、事業費についてお伺いいたします。

(2)、埋め立てられた辺野古側の活用について、県の考えを伺います。

(3)、これまで政府との話し合いを求めたが実現に至っていない、知事の言う対話による解決に向け、具体的にどう取り組むか伺います。

大項目2、知事、副知事給与減額議案についてであります。

今議会には、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したとして、知事、副知事の給与減額が提案されました。責任の取り方として適正なものなのか、また、再発防止につながるのか、3点お願いいたします。

(1)、不適正な会計処理とは具体的にどの事案かお願いします。

(2)、土建部の事案では今議会補正予算2億6100万円のミスによる県負担が提案されているが、全て県民に負担をお願いするのか伺います。

(3)、知事の15%減、副知事の10%減の3か月となっているが、その根拠と知事の再発防止に向けた決意をお願いいたします。

大項目3、水道料金値上げについてであります。

県企業局の水道料金値上げは時期を半年先送りし2段階にしたものの、市町村や県民から多くの厳しい意見が寄せられています。2点伺います。

(1)、30年値上げせずに頑張ったが、ここに来ての大幅な値上げは経営見通しの甘さを感じるが見解をお願いします。

(2)、経営努力や合理化をアピールしていますが、肝腎のトップが県からの天下りでは説得力がないんじゃないですか。県企業局、その局長職のこれまでの状況と方針をお願いいたします。

最後に大項目4、こども未来部新設についてです。

少子化対策や子育て環境の充実が国、県、市町村にとって喫緊の課題であるが、新たな部の新設で施策の充実はどうつながるか、お願いいたします。3点です。

(1)、新部は人員増も伴うとの認識でよいか、何課何名の体制になるかお願いします。

(2)、増員に必要な人員をどう確保するか伺います。

(3)、新部を設置し、具体的に何を強化し何を新たに取るのか伺います。

よろしくお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 大城憲幸議員の御質問にお答えいたします。

辺野古基地問題についての御質問の中の(3)、対話による解決に向けた取組についてお答えいたします。

私は、かねてから辺野古新基地建設問題は、対話によって解決策を求めていくことが重要であると考えております。沖縄の過重な基地負担の軽減を図るためには、やはり政府に対しては、申し上げるべきことを申し上げ、問題点を指摘しながら、必要に応じ連携して取り組むことが重要だと考えています。沖縄県はこれまで、辺野古新基地を含む基地問題について、普天間飛行場負担軽減推進会議など既存の会議体に加えて、私が総理と直接面談をするなどし、対話による解決を求めてまいりました。引き続き、辺野古新基地建設問題をはじめ、基地問題の解決を図るため、政府に対し対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めてまいります。

次に、知事、副知事給与減額議案についての御質問の中の(3)、再発防止に向けた決意についてお答えいたします。

昨年来、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したことで、県民の皆様からの公務に対する信頼を損ね、御心配をおかけする結果となっております。

予算執行等を含む今般の事案については、補助職員に専決させておりますが、私は県の事務について包括的な執行管理権限を有するとともに、内部統制の最終責任者として、財務、情報管理、サービス及び施設管理の重大な不備が頻発する事態を重く受け止めております。現在、緊急的な事務の総点検を実施しているところであり、リスク管理の徹底と再発防止に向けた取組を早急に進めながら、予算経理班の設置や内部統制専任職員の配置など、組織体制の強化を図ることで、全庁・全職員を挙げて、公務の遂行に対する信頼回復に全力で努めてまいります。

次に、こども未来部新設についての御質問の中の(3)、こども未来部の取組についてお答えいたします。

全ての子供や子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するには、幅広い取組が必要となるた

め、こども未来部に総合調整機能を新たに位置づけ、子供施策に係る部内及び全庁の連携体制を強化し、子供の貧困、児童虐待、ヤングケアラー等の対応を強化するとともに、子供の権利擁護についてもスピード感を持って取り組んでまいります。

沖縄県としましては、全ての子供たちが夢や希望を持って成長できる社会の実現、若者たちが結婚、妊娠・出産、子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、そして、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、辺野古基地問題についての(1)、辺野古側埋立区域の進捗等についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業の辺野古側埋立区域への投入土砂量について、沖縄防衛局に確認したところ、令和5年10月末時点で、約318万立方メートルと回答があったところです。その進捗は、辺野古側埋立区域の埋立てに必要な土砂量約319万立方メートルに対して、約99.7%と推定されます。また、令和2年4月に沖縄防衛局から提出された変更承認申請書によると、同事業全体の埋立てに関する工事に要する費用の額は約7200億円となっております。一方、同事業の令和4年度末までの支出済額は、約4312億円との回答があったことから、仮に全体の埋立てに関する工事に要する費用の額に対する支出済額の比率を算定すると、約59.9%と推定されます。

次に2、知事、副知事給与減額議案についての(2)、補正予算の県負担についてお答えいたします。

中城湾港新港地区の耐震補強工事等について、令和4年度に設定する令和5年度国庫債務負担行為において、ゼロ国債手続を行っていなかったことから、国庫請求できない状況にあります。このため、工事等の国庫補助額について、一般財源及び県債への財源振替が必要となることから、今議会に補正予算案に係る議案を提案しているところであります。今後はこのようなことがないように、再発防止対策を徹底してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、辺野古基地問題についての中の(2)、辺野古側の活用についてお答えいたし

ます。

県は、普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、日米両政府に対し、同飛行場の県外、国外移設及び早期閉鎖・返還を求めているところであります。県は、既に埋立てが行われた辺野古側に普天間飛行場のヘリ等の運用機能を移設してはどうかとの意見があることは報道等により承知しておりますが、国からはそのような提案はなく、県としても検討しておりません。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

〔宮城 力 総務部長登壇〕

○宮城 力 総務部長 2、知事、副知事給与減額議案についての(1)、不適正な事案等についてお答えいたします。

今回の知事等の給与減額措置は、土木建築部所管の特別会計に係る不適正な会計処理、県庁地下駐車場のP F O Sを含む泡消火剤の外部への流出、港湾事業の国庫補助金交付に係る手続漏れ、新型コロナウイルス感染症対策関連の会計処理と個人情報流出の可能性など、不適正な事案が重ねて発生した事態を重く受け止め、今後二度とこのような事態が生じないように、再発防止に徹底して取り組む姿勢を明らかにするため行うものであります。

同じく2の(3)のうち、減額割合の根拠についてお答えいたします。

今般、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したことにより、公務に対する県民の信頼を損なうこととなった事態を重く受け止め、知事及び両副知事の判断により、知事の給料月額15%、副知事の給料月額10%を減額するものであります。なお、過去に知事の給与を減額した事例においては、新型コロナウイルス感染症への対応など特殊な事例を除くと、知事及び副知事の給料月額を2か月から3か月の間、10%から15%減額しており、これまでの減額措置を勘案したものであります。

次に3、水道料金値上げについての(2)、企業局長職の状況についてお答えいたします。

企業局長は、地方公営企業法第7条の2第1項の規定に基づき、地方公営企業に関し識見を有する者のうちから、知事が任命することとされており、過去10年間では、知事部局の部長等の経験者が任命されております。企業局長の任命に当たっては、公営企業の経営をめぐる様々な情勢の変化等を踏まえ、管理者としての責務を遂行し得る知識と能力を有している方が任

命されるものと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 3、水道料金値上げについての(1)、料金改定と経営見直しについてお答えいたします。

企業局では、平成5年度以降、経費削減などに取り組み、30年間料金を維持してまいりましたが、令和3年度から4年度に行った中長期計画改定作業の際、投資・財政計画を見直したところ、令和7年度には収支が赤字に転じ、将来的に料金改定が必要になることが判明しました。その後、令和4年度に入って電気料金が大幅に上昇し、経営状況の急激な悪化により、赤字転落が令和5年度に早まることが明らかになったことから、料金改定の検討を行い、4回の市町村等説明を実施した上で、本議会に議案を提出したものであります。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 4、こども未来部新設についての、こども未来部の体制と人員についてお答えいたします。4の(1)と(2)は関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

令和6年度のこども未来部の体制や人員については、関係部局と調整を進めているところです。子供、若者及び女性への支援が十分に行える体制を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 それでは再質問をさせていただきます。

辺野古基地問題についてですけれども、1番は確認ですので、これまで報道にあったとおり、あるいは昨日から議論のあったとおりだと思います。ただ、この(2)の部分で、もう既に先ほど答弁あったように、318万立方メートル、大型トラックで50万台分とも60万台分とも言われる土砂が投入をされて、国民の税金で4000億以上の血税が投入をされて、埋立てがもう進むわけですね。これについて、昨日、今日の答弁を聞いても、県としては、大浦湾側と辺野古側、一緒に賛成、反対という立場なんですけれども、私これはもう、この埋め立てられたところをどうするっていうのは、もう国が決めることだっていう話ではなくて、やはりこういう部分についても提案すべきじゃな

いかというのは、我が会派は、これまでも話をしてきたところです。知事公室長からもお話があったように、ヘリパッドはどうかという議論もしてきました。これ、現時点では議論を、検討していないということですけども、元に戻しなさいっていう姿勢でもないんですよね。これもう方針としては、辺野古側については何も持っていない、検討もしていないということになるんですか。確認をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほども答弁させていただいたところですけども、国からそのような提案もありませんし、県としても検討していないという状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 それを踏まえて、この対話のところに行きますけれども、いわゆるこの37ヘクタール、坪数にすると11万1000坪、これをどうするかっていうのは、しっかりと与野党関係なく私は議論をしたほうがいいと思っている、そういう立場も含めてですね。政府との対話を、もう昨日、今日は、ずっと知事は対話と言っています。知事公室長も、この辺野古の問題は対話で解決すると言っています。与党議員からも、この場でもあったんですけども、これまで玉城知事になってから19回、国に対話を申し入れたっていう話ですけども、それは確かですか。それからこの中身っていうのは、行政として国と県との対話を求めたのか、知事が総理と直接話合いたい、対話したいっていうものが何回あるのか、その辺について今説明できますか。お願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 これまで、県のほうが対話の場を国に対して求めたというものについては、直近ですと、自見沖繩・北方大臣に対する要望であるとか、あるいは知事が直接ということになりますと、令和4年の慰霊の日の際に、岸田総理との面談がありました。その際にも対話の場を設けていただきたいというような趣旨のお話をさせていただいたところがございます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 なかなか19回で、知事が直接何回やったっていうのが出てこないんですけども、知事、知事はずっとこの辺野古の問題は対話で、話合いで解決しないといけないと、話合いで解決するんだっていう強い意思も示しました。我々沖繩県のリーダー、代表である政治家が話合いで解決するということは、総理と政治決着を目指す覚悟がある、準備があ

るということでもいいんですか。そういう認識で。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 どのような形になるかは定かではありませんが、ある意味では政治決着を伴うものになると思います。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 もうこの辺は、私は前にも話しましたがけれども、大浦湾の埋立てについては慎重です。さっきから、ずっと議論あるように、この辺野古側でも318万立方メートル——5年間、来週の12月14日で土砂が初めて投入されて、ちょうど5年になるようです。5年間でトラックのもう50万台、60万台投入をして、4000億円もかけてやっと埋立てが済んだ。そして、その大浦湾側については面積でその3倍、土砂でその5倍とされています。それだけで10年、12年という話はもう昨日、今日もずっとありましたので、やっぱりそこについては私は再度考えるべきだという立場です。

ただ、今知事が言った政治家同士の決着という話になると、これは、いや、とにかく普天間は無条件で返してくださいと。辺野古については、とにかく触らないでくれと。それで果たして本当に政治家同士の政治決着っていうのができるのかという、私はそれは逆に沖縄のほうが閉ざしているっていうふうにはしか見えないんですよ。一国の総理が決めて、あるいは当時の仲井眞県政が判断をして、昨日もあったように翁長前知事も判断をして、法に基づいて、この辺野古というのは国民の血税4000億余りで37ヘクタールを埋め立てているわけですよ。だからやはり私は、この埋め立てられている部分については認めるというようなものでもない限り、やはりそういう政治家同士の話し合いっていうのは前に進まないと思うんですよ。昨日から言葉は強くありました。対話での解決に向けて、責任を持って全力で取り組みますというような答弁は、昨日も玉城デニー知事はしていました。総理に対しての対話でも、県の立場等を言うべきことは主張しながら、できるところは連携をして取り組みますという話でした。そういう意味では、この辺野古側の埋立てがここまで進んで、それについても認めませんという話になると、これはテーブルに着く用意ができていないという話で、いわゆる政治家同士の話し合いというのは単なる対話じゃなくて、私は交渉であったり協議であったりする、交渉であったり協議であったりするっていうことは、自分の思いを一方向的に話しても、それは落としどころという部分は見えてこないわけですから。そういう視点で考えると、やはり今言った、これ

はもう国が決めることとかではなくて、そしてもう復帰して51年、戦後78年、これまでの歴史を知事は主張すると言っていますけれども、そういう議論はこれまでももうずっとやってきたわけですよ。それを踏まえて今がある。それを踏まえて、裁判の結果ももう大詰めを迎えて出てしまった。これから本気で対話に向かうというときは、どうするかっていう話になるんですよ。

今の議論聞いて、この政治決着をする、あるいはこの総理と交渉をするというような姿勢というのは出ないんですか。知事、再度お願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員の御意見としては、この辺野古側の活用も含めて、そのような対話をするべきであるということの趣旨だというように受け止めさせていただきます。しかし私は、70.3%のこの面積を、どれだけどうやって減らすかということを考えなければいけない。もっと大きい目で考えなければいけないと思います。それが県民の願いだというように私は思っておりますので、そういう意味から様々な、恐らくお互いのその会話する内容のテーマが変わってくるであろうというように思いますので、それを私はしっかりとそのテーマを受け止めて、ある意味政治決着も含めた上で、真摯に対話に臨んでいきたいという気持ちであります。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 知事の思いはそう言いますが、県民はこの対立にもう飽き飽きしてると思うんですよ。いつまでこんなに、本当にもうあと10年、12年も対立するのかっていうものも含めて、どうも、いや知事は県民の側を向いているんじゃないかと、オール沖縄が壊れないように反対しているだけじゃないかという声も大きくなってんじゃないかと、私個人的には思っているんですよ。

だからそういう意味で、私は——本当にこのいわゆる大学の先生とか評論家の皆さんというのは、理想、あるべき姿を言うのが仕事です。我々政治家は、トップリーダーを含めて、理想、あるべき姿を言うのも我々の仕事であるのは間違いありません。ただ一方で、政治っていうのは生活という——ずっと言いますが、日々動いているわけですから、160万県民の代表として、やはり今どうこの辺野古の問題を終わらせるか、そういう視点で見て、そしてそういう視点で一国の総理と向き合うときに、今までの主張をそのままとにかく対話対話と言っても、なかなか説得力が私には感じられない。そういう意味でも、これ以

上言っても平行線だと思えますけれども、やっぱりもう4000億も国民の税金使ってやったものを、11万1000坪も埋め立てたものを元に戻さない、あるいはここは触りなさいだけでは対話にならない。だからそこは、この辺野古の基地についても、一番最初はやはりヘリパッドというような部分もあったのがスタートです。もう一つは、我々、馬毛島ずっと議論していますけれども、馬毛島ももうそうこうしている間に7000億、8000億予算がついて、あと2年もすればめどが立つんですよ。もう30分以内のところに、2450メートルの滑走路と1800メートルの2本の滑走路がある。500キロメートルぐらいしか離れていないところに。やはりそこは、今回のオスプレイの事故を含めても、とにかく危険性の除去のためには、今もう37ヘクタールのこの土地を活用して、オスプレイの格納庫を造るとかヘリパッドを造るとか、そして訓練は馬毛島でやるとかっていうようなことを、それこそ万国津梁会議でもオール沖縄の皆さんとも、やっぱり次のステップで本音の議論をする時期に私来ていると思いますので、ぜひともそこは頑張っていたきたいと。ちょっと所見いただけますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、私の意思で、辺野古の新基地建設を反対しておりますので、それは明確に申し上げておきたいと思えます。そして、今すぐ全ての米軍基地を返せとか、返還してくれというようなことを申し上げているわけではありません。私もそこは現実をしっかりと見ないといけないだろうと思えます。ですから、そういう現実を幅広く見た場合に、何が政治的な対話になり、何が政治的な決着になるかということは、非常にセンシティブな問題であるということも申し上げておきたいと思えます。ですから、一方的にどこかの場所をどう使うとか、何をどうするというのをあらかじめ並べて話をするよりも、まずは沖縄の現状をしっかりと捉えていただき、政府と同じ考えである、まずは普天間基地の一日も早い危険性の除去をテーマとするとするならば、そのためにどういうことができるのかということから真摯に話し合ってもいいと思えます。ですから、一つ一つのそのテーマを設定することの方向性を見つけることも大切な対話の一つのテクニックだと思えますので、そういう気持ちでしっかりと私も向き合い、皆さんと一緒にこの沖縄の現状を少しでもいい方向に解決していくための前進につなげていきたいというように思えます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 全部返せという議論は私もして

いませんし、そうじゃなくて、現実を見てくれっていう話です。もう一坪たりとも埋め立てさせないというところから、5年たって11万1000坪も埋め立てられているわけですから、そこをどう活用するか、私は政治家としてそういう現実を見ることも必要だと思いますので、よろしくお願いします。

次に進みます。

2番の知事、副知事給与の減額議案についてですけれども、総務部長、不適切な会計処理とは具体的にどの事案かという部分については、資料を頂いたんですけども、もうちょっとちゃんと何件どうこうというのを説明してください。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 近年発生いたしました重大な不適正事案については、令和4年3月の道路事業のハード交付金の繰越額の計算誤りによる国庫補助金の受入れ不可に始まり、今回の定例会で提出しております土木建築部において、県管理の道路等の不備による和解金等の額の確定について、過去30年以上にわたって議会の議決を得ていなかったという事案も含めて、合計11件ございます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 皆さんの資料、11件出ていますけれども、そのうちの令和4年3月と令和4年6月の件については、去年の知事、副知事の減額で責任を取ったという認識でいいですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 昨年の例も含めて、不適正な事案が頻発しているということもあって、今回減額の議案を提出させていただいているというところがございます。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 令和4年3月、6月に問題があって、それで去年7月から9月まで、15%知事の給与を削減しました。そのときの議案には、事務処理手続の誤認が重ねて発生したために、先ほども知事が言っていたように、公務に対する県民の信頼を損ねたことに鑑み、15%削減したわけですね。ところが、その後すぐ去年の9月に、また不適正な事務があった。11月にもあった。今年の9月には3件あった。今年の10月には3件あった。また11月には1件あった。その去年の15%減額から、また今年度に入って9件あるわけですね。そういう意味では、責任の取り方としてまた今回も同じような議案になっているわけです。やっぱりこれは、本当にこれが職員の緊張感につながるかっていうと、私は非常に疑問が残るんです

けれども、知事、先ほど私に責任があると、だからってということで話がありましたけれども、これで本当に再発防止につながるんですか。緊張感が生まれるんですか。再度お願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般、不適正な会計処理の事案等が重なりまして、公務に対する県民の信頼を損なったということを私も重く受け止め、私及び両副知事の判断により減額を提案させていただいております。ですから、私は、内部統制の最終責任者としても財務、情報管理それからサービス及び施設管理の重大な不備が頻発することを重く受け止めて、リスク管理の徹底、再発防止に向けた取組を早急に進めながら、同時に予算経理班の設置や内部統制専任職員の配置などによって、その今までチェックができなかったところにさらに厚みをつけて体制をつくるという、実際に人を充てるということと、それから組織体制の強化を図り、全庁・全職員を挙げて、この公務の信頼回復に向けて一緒に頑張るんだという思いで取り組むということを表しているものであります。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

○大城 憲幸 議員 特にこの事案でも、例えばP F O Sの事案等はその処理代に1億2000万、土建部の事例は2億3000万、県民の負担が出ているわけです。そういう意味では、今言う事務的な再発防止策は分かりますけれども、やはりリーダーの責任の取り方としては、私は不十分であると言わざるを得ないと感じております。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○大城 憲幸 議員 時間がなくなりました。

企業局の値上げですけれども、もう細かいことはいんですけれども、国から2014年には、とにかく長期見通しを持って経営しなさいという指針はあるわけです。そして、企業局の職員の皆さんを見ても、組織としては様々な努力はしたことは分かります。ただ、こういう状況の中で、一気に3割も値上げするってことは、やはりトップの覚悟、あるいは県として、この企業局の体制を本当に根本的に変えるんだぐらいの覚悟を示すためには、私が指摘したような、やっぱり局長職を知事がもうずっと任命をすると、県の部長OBを任命するというような仕組みを変えないと、知事、いけないと思うんです。やっぱりそれぐらいの

ことをやって初めて、県民にもお願いできると思うんですね。2年勤めれば退職金500万もらえますよみたいなものがずっと続いてきているわけですから、やっぱりそういうことをして県民にお願いしますと言っても、なかなか説得力を持たないと思っています。企業局というよりも、任命権者である知事の企業局に対する思いをお願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員御指摘のように、やはりその公営企業の経営をめぐる様々な情勢をしっかりと捉えて、それを管理者の責務として遂行できるという力量は、当然必要であるというように思いますし、これまでもそのように力量を持っているという方々に企業局長として責務を全うしていただいたというように考えております。なお一層、その企業体質をより内部統制を十分隅々まで行き渡らせて、県民のための水を供給するというその責務を新たにまた頑張っていただけるような、そういう気持ちで臨んでいただきたいというように思います。

○大城 憲幸 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○照屋守之 副議長 再開いたします。

代表質問を続けます。

金城 勉議員。

[金城 勉 議員登壇]

○金城 勉 議員 副議長、ちょっと休憩お願いします。

○照屋守之 副議長 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時44分再開

○照屋守之 副議長 再開いたします。

○金城 勉 議員 皆さん、こんにちは。

しんがりを務めます、公明党の金城勉でございます。もうしばらくお付き合いのほど、よろしく願いをいたします。

では、質問をいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、防衛・基地問題について。

ア、政府の南西諸島地域の防衛政策について、知事の認識を伺う。

イ、辺野古古代執行訴訟を受けて、今後の対応について伺う。

ウ、知事が強調する政府との対話について、どのような対話を希望しているか伺う。

4、雇用・経済振興について。

(1)、去る11月29日に国の補正予算が成立をいたしました。それを受けて、政府の総合経済対策が発表されております。それについて伺います。

ア、国民生活支援の内容を伺います。

イ、沖縄における賃上げの実態はどうか伺う。

ウ、賃上げの原資確保のための中小企業支援策はどうか。

エ、県発注の公共工事の設計労務単価の引上げについて伺う。

オ、公定価格で決まる医療、介護、保育士、障害福祉分野の賃上げの実態はどうか。

カ、こども誰でも通園制度が、モデル事業として試行的に本年度から導入可能になっております。県内の対応はどうか。また、保育士などの人材確保はどうか。

キ、重点支援地方交付金の活用について県の取組を伺います。

(2)、働き方改革により2024年問題として人材不足が懸念されております。県経済への影響と対策を伺います。

(3)、奨学金返還支援制度の活用実績はどうか。

5、子育て・教育について。

(1)、教員確保の取組について。

ア、令和5年度の公立学校の教員採用試験の受験者数及び合格者数を伺う。

イ、教員不足を補い、将来の教員確保の観点から大学生の活用を検討してはどうか。

(2)、給食費無償化を新年度から実施することについて伺う。

(3)、公立夜間中学（学級）設置の取組について伺う。

(4)、放課後児童クラブについて。

ア、待機児童数はどうか。

イ、受入れ施設の整備状況、整備計画はどうか。

6、地域課題について。

(1)、沖縄こどもの国支援の取組について伺う。

(2)、沖縄市漁業協同組合の新施設建設計画について、県の関わりを伺う。

よろしく申し上げます。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 金城勉議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のウ、政府との対話についてお答えいたします。

日米地位協定、基地から派生する事件・事故、P F O S等の環境問題などの基地問題については、私はかねてから、対話によって解決策を求めていくことが重要であると考えており、辺野古新基地建設問題をはじめ、沖縄の過重な基地負担の軽減を図るためには、政府に対し、申し上げるべきことを申し上げ、問題点を指摘しながら、必要に応じ連携して取り組むことが重要であると考えております。沖縄県はこれまで、辺野古新基地を含む基地問題について、普天間飛行場負担軽減推進会議などの既存の会議体に加えて、私が総理と面談をし、対話による解決を求めてまいりました。引き続き、基地問題の解決を図るため、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えてまいります。

次に、雇用・経済振興についての御質問の中の(1)のイ、それから(1)のウ、賃上げの実態及び中小企業支援策についてお答えいたします。(1)のイと(1)のウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

民間調査会社の公表資料によりますと、県内で今年度賃上げを実施した企業は全体の91.5%となっており、全国平均の84.9%を6.6ポイント上回っております。沖縄県では、賃上げにつながる企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性・収益性の向上、経営革新の促進による経営力の強化、企業成長のための資金繰り支援など各種支援施策を講じているところです。また、本年8月25日には、関係16団体の連名による適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る共同宣言を発出し、全県的な機運の醸成を図っているところです。

沖縄県としましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、着実な賃上げにつながる企業の稼ぐ力の強化に取り組んでまいります。

次に、雇用・経済振興についての(1)のア及び(1)のキ、重点支援地方交付金の活用についてお答えいたします。なお、(1)のアと(1)のキは関連しますので、こちらも一括してお答えをいたします。

国の重点支援地方交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細やかに支援できるよう措置されたものです。同交付金は、低所得者世帯への給付に加え、子育て世帯等の生活者に対する支援、医療・介護等の施設、農林水産業、交通・物流・観光業等の事業者に対する支援が対象となっております。

県としては、庁内各部署で連携し、同交付金を有効に活用して、物価高騰などによる県民生活や県経済へ

の影響に対応してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○照屋守之 副議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)ア、南西諸島地域における防衛政策への見解について。

いわゆる安保関連3文書では、厳しい安全保障環境に対応するため、南西諸島における自衛隊機能の増強などが示されております。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境がより一層厳しさを増しているものと認識しておりますが、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは、決してあってはならないと考えております。このため県は、去る11月17日の軍転協の要請等において、政府に対し、今後の自衛隊配備の予定及び検討状況等について事前に丁寧に説明を行うことや、反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことなどを要請しております。

同じく(1)のイ、代執行訴訟の今後の対応についてお答えいたします。

沖縄防衛局の埋立変更承認申請を知事が承認せよとの判決を求め、国が提起した代執行訴訟については、福岡高等裁判所那覇支部から、本年12月20日に判決を言い渡すとの連絡を受けております。裁判所の判決が示される前であることから、今後の対応についてお答えすることは差し控えさせていただきます。

以上になります。

○照屋守之 副議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 4、雇用・経済振興についての(1)のエ、公共工事設計労務単価についてお答えいたします。

県の公共工事設計労務単価は、国の調査に基づき決定された労務単価を適用しております。労務単価は、平成25年度以降、11年連続して上昇し、令和5年度は全職種平均で2万6427円となっており、平成24年度と比較して、65.4%上昇しております。また、土木建築部では、令和4年2月から「労務費見積み尊重宣言」促進モデル工事を試行し、建設業の賃金上昇に向けて取り組んでいるところであります。

以上であります。

○照屋守之 副議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 4、雇用・経済振興について(1)のオのうち、医療分野の賃上げについてお答えします。

国は、今回の総合経済対策において、病院及び有床診療所に勤務する看護補助者を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和6年2月から収入を引き上げるための措置を実施するために必要な経費を支援することとしております。

県としましては、今般の措置が確実に医療機関に従事する看護補助者の賃金に反映されるよう、医療機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 4、雇用・経済振興についての(1)のオのうち、介護、障害福祉、保育従事者の賃上げの実態についてお答えいたします。

介護及び障害福祉職員や保育士の処遇については、国において公定価格の改定など処遇改善が行われています。令和4年賃金構造基本統計調査によると、介護及び障害福祉職員については、給与月額21万6300円、年額288万2100円となっており、平成29年と比較すると月額2万8800円、年額で43万1300円の増となり約17.6%改善しております。また、保育士に関しては、給与月額22万8100円、年額308万7400円となっており、平成29年と比較すると月額1万9600円、年額で12万1500円の増となり約4.1%改善しております。今後示される公定価格の改定を含めた制度改正等に対応し、介護及び障害福祉職員や保育士の処遇改善に努めてまいります。

同じく(1)のカ、県内におけるこども誰でも通園制度（仮称）の対応状況についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労要件を問わずに利用できる制度として、今年度は全国31自治体50施設でモデル的に実施されておりますが、県内の市町村では実施していない状況です。令和6年度の試行的実施に向けた国のニーズ調査では、県内4市村が実施に向けて前向きな回答をしております。なお、本制度の詳細については、現在、国において検討が進められているところですが、配置基準を満たしている保育所が空き定員を活用して実施する場合には、新たな保育士確保を求めるものではありません。

5、子育て・教育についての御質問の中の(4)のア、放課後児童クラブにおける待機児童数及び整備状

況についてお答えいたします。5の(4)のアと5の(4)のイは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

県内の放課後児童クラブにおける令和4年5月時点の待機児童数は665人と、前年度786人から121人減少しています。また、令和4年度のクラブ数は584か所と、前年度558か所から26か所増加しており、そのうち14か所が公的施設となっております。第二期黄金っ子応援プランにおいて、令和6年度末までに586か所まで整備する計画としており、引き続き市町村と連携し、待機児童の解消及び放課後児童クラブの設置促進に向けて取り組んでまいります。

6、地域課題についての御質問の中の(1)、沖縄こどもの国の支援についてお答えいたします。

沖縄こどもの国は、未来を担う子供たちの知恵・感性・想像力を育む場として、県全域の児童の健全育成に大きく寄与していると認識しており、県においては、沖縄市に管理運営費の一部を補助してきたところであります。

県としましては、今後とも沖縄こどもの国の安定的な運営が行えるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 4、雇用・経済振興についての(2)、2024年問題による県経済への影響と対策についてお答えします。

平成31年に施行された働き方改革関連法により、建設業や運輸・物流業、医療等につきましては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることとなります。企業等におきましては、労働環境の整備や生産性向上の取組等が求められますが、魅力的な職場づくりなどを進めることにより、人材確保と定着につながるものと考えております。

県としましては、各分野における課題に応じ、企業等の経営力強化や働き方改革の推進、人材確保などの支援に引き続き取り組んでまいります。

同じく4の(3)、奨学金返還支援事業の活用実績についてお答えします。

本事業は、従業員の奨学金返還を支援する企業に対する補助事業で、事業初年度の令和4年度は16社、82名、補助額約193万円の実績となっております。今年度は11月末時点で26社、131名、補助額約600万円の交付を決定し、うち新規は12社、60名となっております。

県としましては、多くの企業に奨学金返還支援制度を導入していただけるよう、本事業で補助率を優遇している所得向上応援企業認証の取得促進や、幅広い企業への周知を強化してまいります。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、子育て・教育についての(1)のア、教員候補者選考試験の受験者数等についてお答えいたします。

令和5年度実施沖縄県教員候補者選考試験の総受験者数は2804人で、前年度と比較し145人増加しております。また、合格者数は578人で、前年度と比較し114人増加しております。

県教育委員会としましては、引き続き、選考試験制度改革を進め、優秀な人材の確保に努めてまいります。

同じく(1)のイ、教員確保に向けた大学生の活用についてお答えいたします。

県教育委員会では、教育実習を終えた大学生等を対象に特別非常勤講師制度を活用した事業に取り組んでおります。同事業は、大学生等が在学中に学校現場で経験を積むことにより、教職の魅力を理解し、希望を持って教職を目指すことを目的としており、今年度は6名の大学生を任用したところであります。

県教育委員会としましては、引き続き、教員の確保に努めてまいります。

同じく(2)、給食費無償化の実施についてお答えいたします。

県教育委員会では、今年度、保護者を対象にアンケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったところであります。アンケートにおいては、就学援助等を受けている世帯を除いた約4割の世帯が給食費が負担と回答しており、市町村との意見交換では、早めの周知をしてほしいなどの要望がありました。現在、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討しているところであります。

同じく(3)、公立夜間中学校の設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、夜間中学について、通学の利便性等の観点から、まずは市町村に対し、設置検討を依頼しているところであり、9月に実施した調査によると、3市町村が現在検討中であると回答しております。

県教育委員会としましては、検討中の市町村の取組状況を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 6、地域課題についての(2)、沖縄市漁業協同組合の新施設建設計画への対応についてお答えいたします。

県管理の泡瀬漁港の用地は、国が定める漁港施設用地利用計画策定要領に基づき、県が利用目的を定める必要があります。このため、同漁港内で整備される施設については、水産振興に資することを前提に、利用目的に合わせ、用地利用計画を変更する必要があります。県では、令和4年度に沖縄市及び沖縄市漁協と意見交換を実施し、他地区で実施した直売所整備等の取組を紹介したところであります。

県としましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、施設の利用目的の確認などを進めてまいります。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 休憩いたします。

午後5時7分休憩

午後5時8分再開

○照屋守之 副議長 再開いたします。

金城 勉議員。

○金城 勉 議員 御答弁ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

まず、南西諸島地域の防衛政策についてでありますけれども、知事は国会議員時代、沖縄県防衛協会顧問をなされていたというふうに伺っておりますけれども、これは間違いないですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 記憶が定かではないですが、恐らく顧問の任にあったのではないかと思います。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 こんな大事なことを記憶にないんですか。私の調査によりますと、国会議員になった2009年から2018年8月31日まで、防衛協会での顧問をしていたということになります。それで、知事は民主党政権時代、民主党に所属した国会議員として、この南西諸島地域の防衛力の整備について、何度か質問をされておりますね。どういう質問をしたか御記憶にありますか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 申し訳ありません。たくさんの質問の経験がありますけれども、定かに記憶がございません。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 それで、もう11年もたってますから、私調べました。2012年3月16日、衆議院の安全保障委員会の議事録、ネットを調べればすぐ見つかるんですけども、そこに知事の質問の記録が載っております。この南西諸島地域の防衛整備計画について、知事はこのようにおっしゃっております。沖縄の自衛官数6400人で、東西1000キロ、南北400キロの広大なエリアを守れますか。もっと国力としての力を注ぐべきだ。さらに、防衛力強化のために、日米に沖縄も加えて、日米同盟の深化へ協力していく姿勢を示すべきだ。そのためには、自衛隊のさらなる増強、人員の確保、あるいは装備の更新なども欠かせないことだと思います。この2012年3月16日、衆議院安全保障委員会ここでの質問に、玉城国会議員としての発言が載っておりますけれども、これは間違いないですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 内容等に関してはつぶさに覚えておりませんが、記憶しておりませんが、そのように防衛計画を進めるといふことについては、日本が専守防衛であるということ自衛隊を認めているという観点からそのような発言はしたであろうと思います。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 そして、念を押すようにして、自衛隊のさらなる増強、人員の確保、装備の更新、それで具体的に宮古島のレーダーも古くなっている。与那国に自衛隊を置こうと言っても、いろんな声がある。どうすればアメリカと日本が共同してこの地域の抑止力になっていけるか、我々は考えていかなければならないと。こういうふうに記録に残っているんですね。もうこれは、やはり知事が防衛協会の顧問をされていた。当然、顧問ですから自衛隊とのいろんな交流もあったでしょう。そういう立場から、恐らくはそういう沖縄を取り巻く南西諸島地域の防衛力の強化、抑止力の強化というものを発言なされていたんではないかと思うんですが、今この記録を、議事録を読みましたけれども、いかがですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私がかねてから専守防衛の組織としての自衛隊を認めているというように公言もしておりますし、そのときは恐らく自衛隊の10大綱を取りまとめて、南西地域にレーダー部隊の配備が必要ではないかというような書きぶりもされていたろうと思います。今のようなミサイル部隊ではなく、レーダー部隊を設置したいということだったと記憶をして

おりますので、恐らくその方向で発言をしたものであろうというように、そこは記憶をしております。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 当然、日本は今、専守防衛です。自公政権は、専守防衛という大前提で昨年12月に安保3文書をつくって発表しました。ということは、今それに基づいて国は専守防衛という枠をはめて、その上で、今、安全保障環境がもう11年前と比べてもさらに厳しくなっている状況の中で、知事も心配したように、抑止力の強化、装備の更新、人員の確保、そうしたものを今政府はやっているわけですね。ですから、そういう視点から見れば、政府がやっているこの今の在り方というのは、知事が提言、質問されたことと重なるのではないですか、いかがですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 確かに一見するとそのように重なるということも感じていただけるかもしれませんが、しかし、昨年の安保関連3文書は、この専守防衛から逸脱しているのではないかという疑問が非常に大きいというのは、国民の間でも広がっています。ですから、政府におかれましては、その専守防衛の考え方を丁寧に説明をし、その上で日本が今まで取ってきた防衛政策の下で国民に、かつ丁寧な説明をしながら協力を得、理解を得ていくということが肝要であろうと思います。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 知事はもう、この議会もそうですけれども、そういうはぐらかすのは得意ですね、非常に。

こういう衆議院の安全保障委員会での発言の記録が厳然として残っている。それで、2018年の8月31日に、その防衛協会の顧問を辞任します。それはどういう時期かということ、県知事選挙の候補者として決まった時期なんですね。ですから、8月31日、もう1か月後に県知事選挙を控えた時期に、この防衛協会の顧問を辞任している。そういうことなんですね。そして、そのときに8月28日、あるマスコミのインタビューに聞かれて、知事はこういうふうにおっしゃっております。その南西防衛地域の整備体制について、有事の前提を置かない外交が大事である。相互の信頼関係が成り立っているのに基地を置くということは、ある種の相手に対する裏切り行為である。この2つの安全保障委員会での記録、そしてこの知事選に向かうときにマスコミインタビューを受けた知事のこの発言。こんなにも違うのかということをお私にびっくりしております。

しかし、この今議会もそうですけれども、知事の発言、質疑応答を聞けば、なるほどなど。手のひら友の会、いかようにも取り繕って自分の自己保身を成していく。そういうふうにし私には見えません。このインタビュー記事どうですか。そして、この安全保障委員会の議事録、この2つを比べて同一人物と思えますか。いかがですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 インタビューでどのような答えを、どの質問で、どのような環境でしたのかということはつぶさに覚えておりませんが、私はかねてから自衛隊を専守防衛で配備するのであれば、米軍を、いわゆる縮小整理せずに自衛隊を配備すると、それは過重な負担となって県民は反発をしまうと。だから自衛隊の配備は、米軍の整理縮小と一体でなければならないということも発言をした覚えがありますので、どうぞお調べになってみてください。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 確かに、知事になってからそういう発言をおっしゃっております。しかし、この議事録、そしてインタビューの発言、これを比較したらどういうふうを受け止めるか、これはもう県民の判断です。

それで、私も、この南西諸島の防衛体制の在り方ということは、憲法の許す範囲内、専守防衛の範囲内で必要だと思っております。ただ、やっぱりこれはあまりにも周辺諸国を刺激するような、そういうものになっちゃいけないという思いもあって、この3文書の中では、政府は向こう5年もしくは10年の間に、この敵基地攻撃能力のある兵器の配備も検討するということを明記しておりますけれども、どこに配備するかはまだ方針を決めておりません。ただ、沖縄は国境に接する離島県ですから、そういうところにそういう反撃能力のある兵器を配備するのは慎重であってほしいという思いは、私も一緒です。しかし、あまりにもその自分の信念をくるくる変えるような姿勢であってはいけないというふうに思います。この辺野古問題との関わりで、知事は政府との対話、対話よっての解決、もういろんな議員からの質問に対して、おうむ返しに同じ答弁を繰り返しておりますけれども、私が受け止めるに、知事は具体的にその対話による解決方策というものは持ち合わせていない。私もこの問題は過去何回もこの場で質問をしました。しかし具体的に、その知事が目指す対話の方向性、問題解決の方向性というものは、知事の答弁の中からは全く見えてこない。どうですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 この間、対話の機会をとということで私も要望をさせていただいておりますが、例えば先般は、普天間飛行場負担軽減会議、作業部会ではなく本会議をぜひ開催していただきたいというように具体的にお願いをし、そこで私も出席をして発言をさせていただきたいということも具体的に申し上げております。ですから、そのように具体的な既存の会議体においての対話の場は十分つくれると私は思料いたします。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 知事のこれまでの言動を振り返ってみたときに、政府から見たときに、もう対話、対話と言いながら、しかし裁判闘争でずっと引きずって引っ張って今日に至っている。そして、9月4日の最高裁の判決が出て、なお、その遵法精神というものを尊重すると言いながらもやらない。そして結局、12月20日にその最後の代執行の判決が下る。そういう事態になっているわけです。ですから、そういう意味では、政府から見ると、知事に対してのやっぱり不信感、知事も政府に対する不信感を当然持っていますけれども、お互いに不信感が角を突き合わせるようにしてできていて、そこをどうするかという。そして、先ほど大城議員の答弁にありましたけれども、政治決着を目指すという答弁もありました。政治決着というのは、お互いにやっぱり譲るところは譲り、主張すべきところは主張するという、そういうお互いの交流があって成り立つはずです。あなたの前任者の翁長知事は、お互い違う立場の人間が集まったときには、腹八分、腹六分で行こうということを言いました。要するに、100%俺の言うことを聞けという姿勢じゃないですよ。我慢すべきは8割でも、ときには6割でもいいから、そこは腹をくくってお互いに譲り合って一つの一見点を見いだしていこうじゃないかと。そういう姿勢がありましたよ。しかし玉城知事には、その姿勢が全く見られない。俺の主張を100%受け入れない限り決着しないと、そういうふう聞こえます。いかがですか。

○照屋守之 副議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私も短い期間、翁長前知事とお付き合いをさせていただいておりましたけれども、確かに政治家として非常に器量と度量が深く、胆力のある政治家で、私の尊敬する間違いなしの中の一人だということに今も感服いたしております。しかし、その腹六分、腹八分の翁長前知事も、辺野古に新基地建設は造らせないということはしっかりと主張してい

らっしゃったと思います。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 ということは、結局は普天間がこのまま放置されるということにつながりますよ、知事。普天間は放置、固定化。辺野古は裁判の結果、工事は進む。何にも取らないで玉城県政が自分の保身だけで生き延びていく。この構図だと思いますよ。

次、行きます。

休憩をお願いします。

○照屋守之 副議長 休憩いたします。

午後5時24分休憩

午後5時24分再開

○照屋守之 副議長 再開いたします。

○金城 勉 議員 次に雇用・経済対策の件ですけれども、去る11月29日に国会において補正予算が可決されて、総合経済対策のメニューが発表されました。それで、その趣旨をちょっと説明いただけますか。その総合経済対策の狙い。

○照屋守之 副議長 休憩いたします。

午後5時25分休憩

午後5時26分再開

○照屋守之 副議長 再開いたします。

企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

経済対策は、物価高対策や持続的な賃上げ、国内投資の促進等の5つの柱で構成されております。

まず1つに、物価高から国民生活を守る。第2に、地方・中堅・中小企業を含めた持続的な賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する。3つ目に、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する。4つ目、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する。5つ目、国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する。

以上でございます。

○照屋守之 副議長 金城 勉議員。

○金城 勉 議員 ありがとうございます。

やっぱり長年続くデフレを脱却して、そしてこの物価高騰を超えるような賃上げの実施、そして国民生活のこの豊かさを取り戻す。そうした趣旨で総合的なメニューが数多く並んでおります。ですから、そういうことを踏まえて、今度組まれた予算についてはしっかり県民生活を支え、また中小企業の支援、そして賃上げが持続的に行われていくような、そういう仕組みづくりというものを、ぜひ行政としてもしっかりサポートしながら頑張りたいとお願いを申し上げて質問を終わります。

○照屋守之 副議長 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

次会は、明7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

副 議 長 照 屋 守 之

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月7日

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和5年12月7日（木曜日）午前10時開議

議事日程第4号

令和5年12月7日（木曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

- 日程追加 議員提出議案第1号 鹿児島県屋久島沖における米軍C V22オスプレイ墜落事故に関する意見書
- 日程追加 議員提出議案第2号 鹿児島県屋久島沖における米軍C V22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議
- 日程第1 一般質問
- 日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで
- 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
 - 甲第2号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
 - 甲第3号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例
 - 乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - 乙第3号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第4号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
 - 乙第5号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 - 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第7号議案 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例
 - 乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第9号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第10号議案 車両損傷事故等に関する和解等について
 - 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第12号議案 部活動中の事故に関する和解等について
 - 乙第13号議案 損害賠償の額の決定について
 - 乙第14号議案 指定管理者の指定について
 - 乙第15号議案 指定管理者の指定について
 - 乙第16号議案 指定管理者の指定について
 - 乙第17号議案 指定管理者の指定について
 - 乙第18号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
 - 乙第19号議案 当せん金付証票の発売について
 - 乙第20号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
 - 認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について
 - 認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 - 認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

- 認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 認定第6号 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和4年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光荣	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー	知 事	宮 城 嗣 吉	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	松 田 了	企 業 局 長
島 袋 芳 敬	政 策 調 整 監	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	名 渡 山 晶 子	会 計 管 理 者
宮 城 力	総 務 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
金 城 敦	企 画 部 長	半 嶺 満	教 育 長
多良間 一 弘	環 境 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
宮 平 道 子	子 ども 生 活 福 祉 部 長	下 地 誠	労 働 委 員 会 事 務 局 長
糸 数 公	保 健 医 療 部 長	茂 太 強	人 事 委 員 会 事 務 局 長
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	安 慶 名 均	代 表 監 査 委 員
松 永 享	商 工 労 働 部 長		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山 城 貴 子	議 会 事 務 局 長	宮 城 亮	主 幹
前 田 敦 次	長	比 嘉 太 一	主 任
中 村 守	議 事 課 長	上 原 毅	政 務 調 査 課 副 参 事
儀 間 俊 江	課 長 補 佐	上 運 天 慎 也	主 幹

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、照屋大河議員外15人から議員提出議案第1号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び議員提出議案第2号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」の提出がありました。

この際、お諮りいたします。

議員提出議案第1号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び議員提出議案第2号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」を一括して日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び議員提出議案第2号「鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」を一括して日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 議員提出議案第1号 鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書及び議員提出議案第2号 鹿児島県屋久島

沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

照屋大河議員。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔照屋大河 議員登壇〕

○照屋 大河 議員 ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び第2号につきまして、米軍基地関係特別委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故について、関係要路に要請するためであります。

まず、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議の宛先朗読〕

以上で、提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、意見書及び抗議決議の宛先のうち、県内に所在する関係機関につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見っておりますので、議長におかれましては、しかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 これより議員提出議案第1号「鹿児島県屋久島沖における米軍C V22オスプレイ墜落事故に関する意見書」及び議員提出議案第2号「鹿児島県屋久島沖における米軍C V22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 ただいま可決されました議員提出議案第1号及び第2号については、提案理由説明の際、提出者からその趣旨を県内の関係要路に要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第1号及び第2号の趣旨を県内の関係要路に要請するため、米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 おはようございます。

沖縄・自民党の島袋大です。

本日は、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置に関する覚書について議論したいと思っております。

本日は、現在政府で議論されております、この軽減措置について議論したいんですけども、名称が長いので、揮発油税の軽減措置と略させていただきますと思っております。

揮発油税の軽減措置については、沖縄県、経済団体、事業者の沖縄県石油商業組合、そして我々沖縄・自民党も私が代表して、3年間の延長、なおかつ今回の税制大綱には3年後に廃止についての検討などの文言は書き込まないようにと、沖縄担当大臣、官房長官、そして自民党税制調査会の主要役員を回って、強く訴えてきました。非常に、約2週間近く、毎日東京に行って、そのような議論をさせていただきました。

まずは、揮発油税の軽減措置に関する県当局の立場をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

モノレール以外の鉄軌道がなく、主要な交通手段が自動車である本県におきましては、本軽減措置が廃止された場合、県民生活や産業経済に与える影響は非常に大きいものがあると考えております。

県としては、国に対し、関係団体と連携しながら、本軽減措置の単純延長を求めているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 私は、自民党沖縄県連幹事長として関係各所を回った感想を述べさせてもらえば、3年もしくは複数年の延長はいけるとの感触でありました。新聞に載っております。3年延長ということになっておりますけれども、3年後に廃止に向けた検討

の一部の取扱いについては、大変厳しい状況じゃないかなというふうに私も非常に肌で感じているところでもありますけれども、税制大綱に書かれるかもしれないという強い危機感を持ったところでもあります。

沖縄県の要請はどなたがやりましたか。要請した感想をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 7月と11月に自見沖縄担当大臣に要請をしたところでございます。

11月に要請をしたときには、大臣のほうからは揮発油税等の軽減措置については厳しい状況であるが、特別に重要なものであると認識をしているというような御発言があったところでございます。本軽減措置の必要について、共通の認識を持っていただいているというふうに理解をしたところでございます。（「聞こえないですよ」と呼ぶ者あり）もう一回読んでいいですか。7月と11月に自見沖縄担当大臣に要請をさせていただいたところでございます。11月の要請の際に、大臣からは揮発油税等の軽減措置については厳しい状況であるが、特別に重要であると認識しているというような御発言があったところでございます。大臣においても、本軽減措置の必要性については、県と同様な共通の認識を持っていただいているというふうに感じたところでございます。

県としましては、県民生活や産業生活に与える影響が大きいことから、引き続き、本軽減措置の単純延長を求めているところでございます。

○島袋 大 議員 議長、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時15分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

税制の改正の要望については、夏の8月要請と秋の11月に要請しております、8月については台風の来襲のため、知事は対応のために、対策のために残り、池田副知事が対応しております。秋の要請は、11月7日に沖縄担当大臣に知事が要請をしてございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の所見といたしますか、自見大臣に要請をさせていただいたときには、先ほど子ども生活福祉部長からも答弁がありましたが、非常に厳しいという状況ではあるが、やはりこの揮発油税については、沖縄県にとっては非常に重要なことであるということをしかりと受け止めたいということで、沖縄県側の、いわゆるこの切迫感というものは大臣のほうにしかりと伝わっていたというような印象が、私の感想であります。

○島袋 大 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大 議員 （パネルを掲示） さてここで一つ、確認させてください。

ある文書、正確には覚書についてであります。ボードを用意しておりますけれども、御覧になってください。今日、新聞にも載って、私もびっくりしましたけれども、何で私が質問するのに載っているのかなと不思議であります。これを読んでみると、一見当たり前のことを書いている文書なんですけれども、知事、副知事、この文書を見たことありますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 はい、確認したことがございません。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 この文書は、日付は令和3年12月24日、これは2年前の今回の揮発油税の税制改正のときの日付なんですけれども、そして署名には、税制を所管する内閣府沖縄振興局と沖縄県の連名での署名があります。

まず確認したいんですけれども、この文書はどういう性質の文書ですか。というのは、今までこういう文書を議会としても見たことはありませんし、マスコミの方々はこの文書を見たことありますか。新聞に今日載っておりますから、多分——どういふふう

キャッチしたか分かりませんが、当然、県民も知らない文書だと思っております。内閣府と連名で署名する文書ですから公文書だと思いますけど、間違いありませんか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 今、議員のほうから覚書というような発言がございましたが、記載しているとおり、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づく揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置について」というタイトルになっております。

令和3年度の税制延長の調整の中で、今後の方向性について道筋を見いだすということで、内閣府沖縄振興局と沖縄県が連名で交わした文書というものでございます。

○島袋 大 議員 議長、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 沖縄県の情報公開条例に照らして考えますと、公文書というのは、実施機関の職員が職務上作成し、この実施機関の職員が組織的に用いるものとして、この実施機関が保有しているものをいうというふうに定められておりますので、これに照らし合わせますと公文書に該当すると考えております。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 そうですよ。内閣府と連名で出すくらいの文書ですから、公文書じゃないとおかしいと私は思っております。それでは、この文書の決裁書はありますか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

これにつきましては、文書決裁の県の内規になりますが、マニュアルにおいて、決裁というのが事案に対する決定権限のある者の意思決定行為を指すとしておりますが、この文書は内閣府沖縄振興局と沖縄県の申合せであって、意思決定行為ではないので、決裁は取っていないということでございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ちょっと待ってください。

この文書は内閣府と連名で出すほどの重要な文書のはずなんですけれども、この文書について決裁がないということはどういうことですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

公文書は、意思決定して施行という段階で決裁を受ける文書もございしますが、議事メモなどの組織内で共有される文書も含まれており、全ての公文書が決裁を受けるものとはなっておりません。本文書は、今後の方向性について道筋を見いだすために、議論を行うことをお互いで確認するという文書になっておまして、意思決定行為ではありませんので、決裁を受ける段階のものではないということで考えております。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 いやいや部長、申し訳ないですけども、決裁のない公文書って、じゃ誰が責任を取るんですか。責任の所在を明らかにするために決裁をしなければならない、決裁書があるというふうに私は思うんですけど、どんなんですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 繰り返しになって大変申し訳ございませんが、意思決定を伴うものではないということで、決裁を経ないというものでございまして。公文書全てが決裁を経るというものではないというふうに理解をしております。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ところで、決裁書がないわけですよ。であれば、その文書に三役、知事の了解はどうなっているんですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 この文章の調整の段階で、知事、副知事に説明し内容を確認しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 私、余計意味が分かりません。決裁もない公文書に三役が了解したってどういうことですか。知事、副知事。ちょっと説明してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 お答えします。

今のこちらのパネルの文書でございしますが、今後の方向性を内閣府と沖縄県のほうで共有するためのもの

というふうに理解しております。その文書を作る際には、当時の知事、副知事と調整の上、取りまとめたというふうに理解しております。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ということは、決裁したってことでしょうか。知事、この文書の作成に関わりましたか。文言調整に関わりましたか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 文言については特に調整をしたものではなく、この文書の内容について確認をさせていただいたと記憶しております。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、私が調べた課からは、知事が鉛筆を入れたと聞いていますよ。どういうことですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 この文書のどの部分に私が指示を出したかということは、記憶は定かではありません。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 皆さん、お聞きのとおり、決裁書のない公文書を三役が了解する。こんないいかげんな仕事ありますか。話通りませんよ。時間がもったいないので、次に進みますけれども。

文書中の文言について確認をさせてください。文書には、この揮発油税の軽減措置について、沖縄の本土復帰に伴い、一定期間その税負担を調整する激変緩和措置として設けられたものとあります。このことは、沖縄県も認めているわけですよ。当然、連名の文書ですからそうですよね。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 この本特例措置が設けられた趣旨ということで、相互に確認をしたというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 私が一番違和感を持っているのは、なぜこの基本的なことを2年前の税制改正のときに、内閣府と連名で文書にまでする必要があったかということです。なぜ連名で文書にしてまで確認する必要があったんですか。この文書を作成するに至った経緯を改めてお聞きします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 軽減措置の延長について検討する中で、今後の方針というのを相互に調整していくという趣旨で申合せをしたということでございます。

○島袋 大 議員 議長、休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 この文書は、前回の2年単純延長が決定をされた大綱の日付と同じ日付で交わされたものでございます。これまで検討してきた事項について、カーボンニュートラルやガソリン価格、石油価格調整税との関係、沖縄県民以外の裨益についても引き続き検討していくということ、改めて相互に申合せをしたというものでございます。

○島袋 大 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 新聞の報道につきまして答弁をさせていただきたいと思いますが、新聞記者がどのようなソースで、どのような記事を組み立てるのかということは、我々行政側には知る由はありません。ですから、その新聞の内容と我々が行った行為を整合させるということについても、我々のほうにその責任はないものというように思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ああ、そういう答弁するんなら分かりました。

ところで、この文書は誰が責任者で作ったんですか。責任者の署名もありませんけれども。誰ですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 この揮発油税の軽減措置を担当しております子ども生活福祉部と内閣府のほうで連名で作成したものでございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 その当時は、知事、その当時の副知事、そして担当部長ですよ。部長も前部長もいるわけですから、その辺理解したいと思いますが、その前部長にも聞きたいと思うけれども、そこまで私、しませんよ。私は、2年前のこの文書は、当時沖縄県と内閣府が、両者の思惑は違うかもしれませんが、2年後の廃止について検討すると、財務省と内閣府に言質を与えかねない、かなり危険な密約文書だと見ているんですよ。さらに言えば、公文書なのに決裁も取っていない、なおかつ責任者の署名もない。なおかつ当時のマスコミにも、議会にも、県民にも隠

している。要は、1リッター7円に1.5円は離島分です。これ普通は離島の市町村長にも合意もらいませんか、普通なら。経済界にも確認しませんか。県議会にも確認しませんか。あなた方同士でこれやっているんですよ。密約の文書ですよ、これは。だから、相当筋の悪い危険な文書だと思ってますよ。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたしません。

この文書は、廃止を前提としたものではなくて、今後に対して道筋を見いだすということで連名で交わしたものだというふうに理解しております。当然、本軽減措置を見直すという前提に立ったときには、経済団体等の理解を得た上で議論を進める必要があるかと思いますが、今申し上げましたとおり、見直しを前提としたものではなく、県としても従来どおり単純延長をとるという立場でございましたので、公表はしていません。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 今後の方向性について内閣府沖縄振興局と沖縄県において議論を行い、今後の方向性について道筋を見いだすものという流れから、やはり単純延長を要請をし、今後、この状況についてまた改めて話し合いたいということなのだというように思料いたします。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 この文書、沖縄県と内閣府の連名にして、改めて財務省に提出されているんですよ。これは、財務省が延長するためにこの覚書を作成することを内閣府は指示されて、県はいろいろ議論して文書を作成しているんですよ。違いますか。私の情報では、財務省に提出することを沖縄県も認識していると聞いているんだけど、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 税の議論においては、特に自民党税調のほうと沖縄県のほうとで意見交換をさせていただくことがあると思いますが、財務省そのものの意思、意見というものについて、沖縄県が何らかの直接の確認をするということは、ほとんどないのではないかと思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 私が何を言いたいかといいます

と、この文書は2年前、内閣府から迫られて、延長のために渋々作成した怪しい文書なんですよ。当然、内閣府・財務省側は、この文書は廃止、検討を約束した文書だと言う。沖縄県側は、いやいや、我々は廃止を前提とした文書ではないと。双方の思惑もあったでしょう。しかしながら、その2年後、今回ですよ、今回、私が東京に行って要請活動、いろんな面で詰めて議論してきたら、この文書が出回っておって、それを基に税制大綱に廃止を書き込むという動きがあるんですよ。これ皆さん方がやっていることなんですよ。あなた方のこの安易な密約文書のおかげで、揮発油税が危なくなっているんですよ。あなた方はそういう文書だと最初から分かっておきながら、あえて決裁も取らない、世間にも公表しない、離島の市町村長にも公表しない、経済界にも言わない、責任所在もはっきりさせない。まさしく、密約の文書というような形にしたんでしょう。違いますか。なぜ内閣府からこういう文書を作ろうと言われたときに、ちゃんと世間に公表しなかったんですか。なぜ我々県議会にも相談しなかったんですか、説明してください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 答弁繰り返すようですが、この文書においては、今後の方向性について議論をしていこうということの確認書であるというように思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 こんな違和感たっぷりの文書の説明つかないですよ。皆さんは認めないけれども、この文書が発端で、内閣府と財務省は今後廃止の検討に向けて攻勢を強めているんですよ。どれだけ私は感じているから。だから言っているんだよ、私は。あなた方は2年前、水面下でこんな訳の分からない文書を内閣府と合意して、今回の税制改正は何食わぬ顔をして揮発油税は守るべきだとやっている。知事はいろんな政党に行ったって言いますが、どこに行ったんですか。どれだけ私はこういうふうに行っていると思いませんか。こういうダブルスタンダードはおかしいんじゃないですか、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 内閣府沖縄振興局は、あくまでも沖縄の振興について我々と共に協議をし、その方向性を見だしていくという両輪の関係にあると思います。ですから、我々沖縄県は常に振興局とこれからの沖縄の将来において、忌憚のない意見交換をし、様々な考え方を示しながら、よりよい税制の在り方あるいは沖縄振興の在り方について、意見を共有しているも

のというように思料いたします。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 これ、先週まで1年だったんですよ。延長1年。1年が3年になった。3年だけれども、この文書があるおかげで税制大綱に文言が今入ろうとしているんですよ。入ったら、じゃ誰が責任持ちますか、知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 我々も自民党税調において、この沖縄の揮発油税の必要性、離島・中小企業などに非常に大きな影響があるということは、かねてから申し上げているとおりでございます。ですから、御党の税調のほうでその趣旨を十分勘案していただいているものと我々は受け止めています。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 我々に投げるなよ。何度要請しましたか、知事は、この件に関して。私は、やってきて、動いてきたから、肌で感じているから今問うているんですよ、知事。県民の生活を守るためにどうすべきか、この文書が、この文書のおかげで、今もうすったもんだしているんですよ。そこをどう考えるんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 申し訳ございません。繰り返すようですが、この文書は今後の道筋を見いだすということの議論をしていこうという確認書だというように思いますが、議員が今努力をしていただいていることに関しては、感謝を申し上げたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 こういうときに自民党税調の話をして、どういうことですか、本当に。私はそういう性質の密約文書だと確信をしております。そうであれば、これは県民や経済界に対する大きな裏切りですよ。この問題は、いろんな面でこれから出てくると思いますよ。最後まで我々は文言入れさせぬように頑張りますよ。やる。しかし、表でこういうのが出回ったら、どんなふうな形にするんですか。私目いっぱい悩んでいますよ、今。その辺考えてくださいよ。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島袋 大 議員 次はまた、ここ最近やっています大変皆さんが苦勞している問題を聞きたいと思っていますけれども、農業畜産業の振興についてでありま

すが、この今後の畜産振興についてちょっと伺いたいですけど、どうなっていますか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今後の畜産振興についてでございますが、まず、肉用子牛生産者補給金制度や沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業などによる経営安定対策、そして2点目に、種雄牛造成による県産牛のブランド化、ブランド力の向上。そして、畜産担い手育成総合整備事業の実施や奨励牧草品種の普及による生産コストの低減を行っていきます。引き続き、これらの対策を実施することにより、肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 この情報化社会の現代において、10年の計画は長過ぎて、このPDCAもうまく機能していないと考えるんですけれども、今世の中の経済状況は毎日のように目まぐるしく変わってますよ。ですから、10年スパンという計画もあるけれども、これを5年スパンないし3年スパンで、いろんな面で見直し、議論も必要になってくると思いますけれども、その辺はどう考えていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

社会情勢の急激な変化等がございますので、計画においては中間見直しを行ったりですとか、あと生産者や関係団体と意見交換を行いながら、検証を行いながら、今後畜産経営の経営安定化に努めてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ですが、その計画の中でこの牛の競り価格が75万ぐらになっているけれども、今大体40万ですよ。それでチモシーの餌も含めて当時は80円台だけど、今150円超えているわけですよ。だから時代の流れで経済変わっているんだから、その計画の見直しをスパン、スパンにきちんとやって、農家の皆さん方と議論することが必要じゃないかということで今聞いていますので、そこをしっかりと整理していただきたいと思っています。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島袋 大 議員 続いて、粗飼料購入の助成金を支給する考えはないか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本島中南部地域の肉用牛繁殖農家は、限られた草地面積の中で自給粗飼料生産を行っており、粗飼料確保が課題となっております。県では、畜産担い手育成総合整備事業において、草地の整備改良や造成を行い、粗飼料自給率の向上に取り組んでいるところでありますが、本島中南部では、面積要件を満たすことが難しい状況であります。

そのため、県としましても、本島中南部地域でも本事業が実施できるよう生産者や関係機関と調整を行い、粗飼料自給率の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 この粗飼料の問題について、知事、副知事、和牛繁殖農家の、女性部の皆さん方と今度議論させてもらいました。2回ぐらいしましたけれども、今この牧草をつくる装置も含めて議論しているけれども、牧草をつくって、今夜中に牧草が盗まれるということなんです。今ロールに巻いて2段に積んで、夜中にトラックで来たら、2段に積んだところが軽貨物に載せやすいんですよ。夜中に盗んでいって。こういう現状が表に出ていないんですよ。ですから、泥棒っていっても、同じパイの中で奪い合ってるんですよ。誰がどう取るかっていう問題なんです。ですから、それだけ粗飼料が高いから補填金が欲しいということなんです。だからそういった形で今牧草の土地がないからということで今やっているけど、国の施策で。しかし、土地を貸す中間管理機構が崩壊して、今や農業委員会が土地を貸す人を探しているんですよ。中間管理機構が間に入っている人たちが、今使い切れませんよ、これ。だからそういったことも考えてほしいんですけども、その辺どう思いますか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県では、温暖な気候により、牧草の生産性が他県より高いことから、粗飼料の自給率が89%と全国平均の76%より高くなっており、その優位性を生かした自給粗飼料の生産による肉用牛の生産が盛んであります。しかしながら、やはり先ほど来ありますように、議員の御指摘にもありましたように、中南部は面

積要件等々あって事業が厳しい状況となっておりますので、その辺は意見交換しながら進めてまいりますけれども、あわせて本島北部においては繁殖牛農家向けに牧草を生産し販売している農家がありますので、県としましては、このような農家と中南部の繁殖牛農家の間でマッチングできないかなどの調査をしているところであります。また、畜産研究センターのほうでは、これまでに生産性の高い様々な牧草を奨励品種として登録しており、県の普及機関等を介して講習会等を行い、普及を進めることとしております。引き続き中南部の繁殖牛農家と意見交換を行い、実施可能な支援策を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 じゃ、端的に言いますよ。今、チモシーが沖縄県内は158円ぐらい。そして九州は80円台なんですよ。要するに、本土から沖縄に持ってくるんですよ。これ輸送費が乗っかってるんですよ、輸送費が。だから、本土から持ってくる牧草に関しては、70円ぐらいの補填金出せませんか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 繰り返しになるんですけども、本県の温暖な気候により牧草の生産性が他県より高いことも踏まえて、肉用牛繁殖農家には自給粗飼料の確保が有効と考えておりますので、畜産担い手育成総合事業等を活用した自給率、飼料の生産拡大に努め、肉用牛の振興を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 部長、この件は南部の和牛繁殖農家の皆さん方と意見交換を早急にしてください。違う意見が出てくると思っております。

次、雌牛への補填金や補正予算での対応など、次年度も継続できないか。また、雄牛への補填金を行う考えはないか伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

全国的な子牛価格下落に伴い、県内の肉用牛農家の経営は厳しい状況であります。県では、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度や和子牛生産者臨時経営支援事業に加え、県独自の支援策として、県内の雌子牛平均価格が基準価格を下回った場合、その差額の9割

を補填する沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業を実施しております。さらに、配合飼料価格高騰対策と肉用子牛の価格安定対策のために、国の交付金を活用した臨時支援事業を本議会に提案しているところであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 まさしく安定基金も含めて、農家を救うという気持ちで私は何度もこの辺はいろんな面で波及できるような、生活を守ってほしいってことは常に言っているけれども、その金額は幾らしますか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業としまして、5億2177万1000円を令和5年11月補正予算に計上しております。さらに、追加提案分としまして、2億8234万5000円を計上し、総額8億411万6000円を計上しているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 大変うれしいことだと思っております。今日、和牛繁殖農家の皆さん方も映像で見ていると思いますけれども、努力で8億円積んでもらったということは、いろんな面で生活が安定できるようなまず第一歩と思っておりますから、その努力に非常に敬意を表しますし、知事、副知事にも感謝を申し上げますし、いろんな面でやっていただきたいなというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島袋 大議員 (パネルを掲示) 県は、予算ない予算ないって言いますが、財政調整基金と減債基金の残高で820億円のお金をため込んでおります。福岡県が1番で、九州で2番目に沖縄はお金をため込んでいる。だから、お金がないないってことは言わせません。農家の皆さん、和牛農家は生活給まで手を突っ込んで大変なんです。どうぞこれを切り崩して、何らかの形で給付金、義援金を行うような形の努力をしてほしいんですけれども、知事、副知事、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 財調、減債ともに今、過去最

大の水準で残高がございます。財調については、税収の上振れ分、これの精算分として、地方交付税の精算分として100億近く後年度で精算しないとけないという原資がございます。また、減債基金についても、地方交付税の原資である国税収入が大分伸びて、これを後年度の地方が抱えている臨時財政対策債、これの償還に充てるべしということで、これもまた100億積み増した部分もございます。加えて、減債基金の残高——県は大分高い位置にあるんですが、これについては県債を借り入れる場合は、政府から借り入れる場合、それから市中の銀行から借り入れる場合、市場から借り入れる場合、この3つがございます。市場から借り入れる場合は金利コストが大分かさむものですから、県は市中銀行から借り入れております。市場公募債で借り入れた分については、満期一括でルール分として積み立てるので、減債基金の残高に加わります。そういうこともあって、減債基金はかなり残高が多いという事情もございます。一言申し上げたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 いやいやいや、私にこう言って説得しようって困りますよ。お金たまっているんだから、活用したらどうですかって聞いているんですよ。私から言えば、これキャッチフレーズで言えば、たす預金県政ですかって話ですよ。お金をためるのが好きな県政ですかって言われますよ。だから、きちんと県民に分配できるようなシステムがあるでしょうと。まあ岸田内閣じゃないけれども、いろんな面でこれ還元したほうがいいよって言っているんですけども、次に移りたいから、議長、休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島袋 大議員 その辺を考えていただきたいと思っています。

次、沖縄型耐候性園芸施設整備事業における耐候性園芸施設補強・改修事業、ビニールハウスの補修事業ですね。申込市町村の件数はどうなっていますか。また、次年度に向けての考えを伺いたいです。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄型耐候性園芸施設整備事業における耐候性園芸施設補強・改修事業につきましては、令和6年度の要望市町村は、今帰仁村、豊見城市、南城市の3地区となっております。本事業は、既存のハウスの補強・改

修を行うといった新しい形の事業でありまして、ハウスの建設費用が上昇する中、建て替えよりも低コストなため要望も多く、農家経営支援に寄与するものと考えております。

県としましては、次年度の円滑な事業実施に向け、市町村及び関係団体等と連携し、取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 これすばらしい人気のある事業で、私提案させて実行してもらってますけれども、豊見城では何件来てますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

豊見城市のほうからは14件の要望がございます。

○島袋 大 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前門尚美 農林水産部長 14件で1億4000万円の要望がございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、副知事、沖縄県は全体で3000万、今度組んでもらいました、ビニールハウスの補修事業ですね。豊見城市1市だけで14件。金額で1億4000万の申込みが来てるんですよ。3000万しかないんですよ。この事業っていうのは、県民の農家の皆さん方が一番望んでいた、求めていた事業なんですよね。ですから、次年度に向けても多分3000万だから切られるんですよ。次年度に向けて、3000万以上の新年度予算を組むべきだと思ってます。今、豊見城市だけの話してますけど、今帰仁村や南城市含めたら、かなり2億、3億の申込みになるんですよ。そこを酌み取って次年度に向けて、予算の上積み含めて、今部長、頑張りどきですよ。どう考えてますか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄県耐候性園芸施設整備事業の次年度予算については、現在、令和6年度概算要求を行っているところであります。うち、耐候性園芸施設補強・改修事業については、生産者の要望が高いことから、今年度より

も予算額を増やしていきたいと考えております。なお、実施地区等については、今年度中に市町村要望を精査の上選定し、決定する予定としております。

県としましては、生産者の要望を踏まえた事業実施に向け、市町村及び関係団体等と連携し取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 この件について、各市町村の窓口の皆さん方と私いろんな意見交換させてもらいましたけれども、結局はスキームづくりですよ。これ初めての事業だから、いろんな面で国の会計検査も含めていろいろ出てくるから、県が責任を持ってしっかりとしたスキームづくりをする。市町村別に独自のスキームづくりはさせない。そうしないと県は監督業務、大変ですよ。きちんと県が責任を持って、スキームづくりは県が責任を持ってやる。各市町村と連携して、音頭は県が取って、県が責任持って骨格となるスキームをつくるというのが大事だと思っているけれども、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

耐候性園芸施設補強・改修事業においては、事業の実施主体が市町村となっております。各市町村において、農家やJA等の要望を取りまとめ、市町村に設置された対象作物の産地協議会において取組内容等を協議し、事業実施計画書を県へ申請することとなっております。

県としましては、議員のほうから御意見がありましたように、市町村の業務負担の軽減及び円滑な事業実施のためのガイドラインを作成し、支援を行っているところでありますので、引き続き支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 私が言いたいのは、要するに骨格の補強材、補強も含めて、このはりはこの市町村はオーケーだけれども、ほかの市町村では通らないとか、こういうことはさせないでくださいってことですよ。一連の一定ラインをつくって、こういった形はやる。今部長の答弁は、対象作物って言うから、市町村によっては作っている物が違うから、ここに関しては市町村のいろんな面で部会を通して議論をして、県に上げてもらったら議論しますってことでの理解でいいか。きちんとした箱物を造る、補修をするときのスキームづくりは県がきちんと要綱をつくってやるとい

うことをしてもらわないと、ここの市町村はオーケー、ここの市町村は駄目ってなったら大変なことになりますから、私が聞いているのはそこなんですよ。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

市町村に設置された対象作物の産地協議会がそれぞれありますので、その中で補強についてどういった仕様がいいですとか内容等を協議してもらって、産地のほうでもらって、実施計画書を県のほうへ申請する流れになっておりますので、まずは地域で、協議会のほうで、地元というか、品目とかに合った形で協議をしていただくということになりますので、その点に関しても一緒に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 要は、会計検査が入る場合は市町村がちょっと萎縮しているんですよ。だからきちんとした形は県がチェックするから、県がしっかりと監督業務としてやりますよということを言ってもらえれば助かるんですが。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

事業の推進に関しましては、県のほうも市町村及び、また関係団体、生産者と一緒になってしっかり支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ぜひともひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

私はいろんな面でいいものはいい、悪いのは悪いってはっきり言うタイプでありますけれども、前段は、ここはおかしいと思って問うてます。これだけ私も約2週間近く上京して、いろんな面でやってきた軽減措置の問題ですから、これはしっかりと我々とも情報を共有しないと、間違ったメッセージをしたら大変ですよ。今の状況で文言書かれたら、県は大変な、皆さん方からクレームが来ると思いますよ。ここはしっかりとやっていただきたい。そして、農業水産業に関しましては、これだけ800億円近くあるんだから、貯金は。いろんな面で還元、分配できるようなシステムを頼みますということですよ。今みんな苦しいんですよ。和牛畜産も、今言うビニールハウス事業も。人気

があるものはどんどん使わせて、そこで所得を倍増させて税金をもっと払えるようなシステムをつくれば、もっと循環がよくなるかなと思っておりますので——怒ったりわめいたり褒めたり大変ですけど、申し訳ないと思っておりますけれども、それだけ我々も真剣にやっているということですから御理解いただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

[新垣淑豊 議員登壇]

○新垣 淑豊 議員 自民党会派2番手の新垣淑豊でございます。今日は、高校生の娘が織ってくれたネクタイを締めて登壇しております。その娘ともですね、家庭でよく政治の件についていろいろと話をいたします。18歳ということで、2022年より成人年齢引下げ、そして先んじて2016年には投票権も得ております。

せんだっての都道府県議員研究交流大会において、主権者教育が題材となっております。私ども議会においてのやり取りというのは、この政治、すなわち我々の生活に対して非常に大きく関わるものだと思っております。議会でのやり取りなどを傍聴、またネットでも今放送しておりますので、こういったものをぜひ目にしていただきたい、聞いていただきたいと思っております。これが一番の主権者教育になるというふうに思っております。もちろんメディアを通してや、我々政治家の言葉を通してということもありますけれども、そこには誰かの主観が働きます。他人の主観を通したイメージではなく、自分で見聞きしたことをしっかりと考えていただきたい。この中学校、高校とか総合教育の中で、議会傍聴を形だけでなく、じっくりと考える場としていただきたいというふうに思っております。

そして今日の朝なんですけれども、私の家業でもありますお菓子屋ですか、ちんすこうのブランドの保護申請というものがありません。昨日は、全国お土産総選挙ということで、並みいるお菓子を抑えて1位を取っておりましたので、これも非常にうれしいことかなと思っております。しかし、このちんすこうのブランド保護申請ということについては、地域の産品や食品ブランドを守るということで農水省の制度であります。伝統的なものとは異なる材料を使った模倣品が流れるということのないように、流通しないようにということで、しっかりと定めるということであり

昨日、議会非常に長い間空転をいたしました。事業

名ということで、たかがと言う方もいらっしゃるかもしれませんが、やはりこのように名称というものは非常に大事なものでありますし、中身ももちろんのことです。特に我々議会というものは、言葉をもって闘う。そういった場であると思っておりますので、ぜひこれを大事にして質問に取りかかっていたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、文化芸術振興についてであります。

文化振興について、6月定例会で提案し、検討すると答弁のあった文化芸術奨励金制度について進捗を伺う。

(2)、文化芸術担当職員の採用について、県の考え方について伺う。

(3)、文化芸術事業費について、令和5年11月10日付日経新聞によると沖縄県は5位となっており、1位の高知県とは3倍ほどの開きがある。沖縄県は文化芸術事業としてどのような事業を行っているか。また、今後の事業費の拡充・強化についてどのように考えているか伺う。

(4)、那覇市の文化芸術についてのトークイベントで、那覇市は文化芸術の体験格差をなくすために、那覇市主催の事業の子供たちの無料化や演劇の最終リハーサルへの招待などの話もされました。沖縄県において、文化芸術の体験格差を補うためにどのような取組を行うか伺う。

(5)、同イベントでは、かつてのニシムイ美術村のような製作者のコミュニティーが望まれていた。沖縄県として広域に考えるべきであると思うが、この点について県の考え方を伺う。

(6)、上記の採用や事業を行うことには、予算面での拡充が必要であると考えているが、文化芸術予算の確保について県はどのような方針、手段を想定しているか伺う。

2、職員のクレーム対応の状況について。

(1)、職員のクレーム対応の体制・対応にかかる時間は、どのようになっているか伺う。

(2)、県民からのカスタマーハラスメントと見受けられる状況は、どのようになっているか伺う。

3、県事業入札に対する総合評価方式について。

導入経緯、現状においての利点及び課題について伺う。

4、首里城周辺の整備計画と進捗について。

令和5年度の周辺整備の現状と今後について伺う。

5、県の農産物の戦略品目について。

今後、沖縄県で新たに想定される農産物の戦略品目の取組について。特に、コーヒーやバナナなど沖縄県

の地域的に優位性があるであろう農産物に対するの考え方について伺う。

6、公営住宅の家賃低廉化事業について。

報道によると、那覇市長から市営住宅の家賃低廉化事業について、要求額と配分額には4億円の差がある旨の発言がなされたとあった。実際に那覇市の担当を確認すると、不交付額は13億円となっていた。全県における家賃低廉化事業の各市町村の要求額と配分額の差と、県営住宅低廉化事業の状況について伺う。

7、知事の台湾訪問について。

(1)、経緯とスケジュールについて、いつ決まったのか、訪問先の決定内容を伺う。

(2)、同行者はいつどのように募集したのか。また、知事含め県職員の数と民間の参加者数を伺う。

(3)、訪台の同日には、離島フェアや琉球台湾商工協会の創立記念会合などがあったが、対応はどのように行ったか伺う。

8、県立病院における総務事務センターの稼働状況と課題について。

(1)、現在、総務事務システムの試験的な稼働がなされているが、導入に向けてのこれまでのスケジュールの経緯、総務事務センターの運用状況と併せて現場からの声について伺う。

(2)、これまでの経費と医師の働き方改革に向けてのシステム改修の状況と予算について伺う。

9、我が党の代表質問との関連は特にございませ

ん。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 新垣淑豊議員の御質問にお答えいたします。

首里城周辺の整備計画と進捗についての御質問の中の首里城周辺整備の現状と今後について、お答えいたします。

沖縄県では、首里城復興基本計画に基づき、中城御殿や松崎馬場の整備を進めております。令和5年度は上之御殿エリアの庭園等工事から着手し、供用開始は正殿の完成する令和8年を予定しております。また、令和5年度は、首里杜地区まちづくり推進協議会において、地域の方々と検討会を行っており、今後も、歴史文化資源の整備推進や暮らしと観光の両立したまちづくりに向け、地域や那覇市と協働して取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 1、文化芸術振興についての(1)、文化芸術奨励金制度についてお答えします。

文化芸術奨励金制度は、芸術家の将来の可能性に期待し、活動費用を支援することにより、創作活動に専念できる環境を整備し、本県の文化芸術の発展を担う人材を育成する制度と認識しております。芸術家等に対する支援としましては、京都市が行っている芸術文化の担い手に対する支援のほか、文化庁が行っている芸術活動に資する海外研修のための渡航費用の支援などがあると承知しております。文化芸術奨励金制度につきましては、引き続き、先行地域の事例を参考に、財源、対象要件、支援の在り方などを整理する必要があると考えております。

同じく1の(2)、文化芸術担当職員についてお答えします。

文化芸術に精通した人材が文化施策に関わることで、行政と文化芸術団体等との仲介役となることや、行政職員の文化芸術に対する意識啓発を図るなどの効果が期待されます。一方で、文化芸術の分野は裾野が広く、専門職員には職員自身の専門領域以外の分野にも関わらなければならないため、豊富な知識と経験を備えた人物が求められます。文化芸術担当職員については、長期的視点に立った配置の在り方、必要とされる能力や資格、任用の形態など様々な課題もあることから、配置について引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

同じく1の(3)、文化芸術事業についてお答えします。

県では、伝統芸能等を県民に披露する場の創出、琉球料理传承人を活用した食文化の普及、11月1日の琉球歴史文化の日を中心とした県民理解の促進などに取り組んでおります。また、文化芸術の振興とそれを支える環境づくりとして、様々な文化の担い手の育成や文化芸術団体の支援、文化資源を活用した魅力的な地域づくりに資する取組に加え、文化の基層である各地域のしまくとぅばの保存・普及・継承に取り組んでいるところです。心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現に向けて、引き続き、沖縄文化の保存・継承・創造とさらなる発展に取り組んでまいります。

同じく1の(4)、文化芸術体験の機会創出についてお答えします。

県では、豊かな感性の醸成や文化を次世代へ継承するため、子供たちが文化芸術に触れ、親しむ機会の確

保に取り組んでおります。具体的には、離島を含めた県内各地で実施する伝統芸能公演の開催や高校生が出演する公演開催への支援、琉球歴史文化の日における県立博物館・美術館等の無料開放などを行っております。また、関係団体等においても子供たちを対象とした舞台公演の鑑賞機会の創出や組踊の体験型ワークショップ等を行っているところです。引き続き、那覇市をはじめとした市町村等と連携しながら、文化芸術に触れる機会の創出を図ってまいります。

同じく1の(5)、文化芸術関係者のコミュニティーについてお答えします。

文化芸術に関わる芸術家の交流機会を創出することは、担い手の育成や文化芸術活動の持続的発展につながるものと考えております。県では、沖縄文化芸術の創造発信支援事業において、文化芸術団体等の取組事例を紹介する事業報告会の開催や、様々な分野の文化芸術関係者を対象とした担い手育成講座の実施等により、文化芸術関係者の交流機会創出に取り組んでいるところです。引き続き、文化芸術活動の充実に向けて、文化芸術関係者や関係団体と意見交換を行うとともに、情報収集を行ってまいります。

同じく1の(6)、文化芸術予算の確保について。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものです。県では、沖縄県文化芸術振興条例を定め、文化の保存・継承・発展、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり、しまくとぅばの保存・普及・継承の促進など様々な施策を実施しております。さらなる施策の展開に向け、一般財源をはじめ、ソフト交付金、文化庁関連予算など、様々な財源を活用するとともに他県の取組を参考にしながら文化芸術振興予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 2、職員のクレーム対応の状況についての(1)及び(2)、苦情相談を受ける体制等について。2の(1)と(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県への苦情相談の対応は、内容に応じて所管する部署の担当者及びその上司が行っていると認識しております。対応時間の統計はありませんが、1時間を超える長時間の苦情相談を受ける事例もあると聞いております。また、昨年度に実施したハラスメントに関するアンケート調査において、外部からの理不尽な苦情への組織的な対応策を求める意見が複数の職員から寄せ

られております。

県では、ハラスメントまたは行政対象暴力が疑われる苦情相談があった場合は、行為を受けた担当部署と、職員の服務及び庁舎の警備を担う担当部署が連携し、必要に応じて法律顧問への相談または警察への通報など、対応要領等に基づき組織として対応することで、職員の救済を図ることとしております。加えて今年度は、苦情相談の多い一部の部署に録音可能な電話機を設置するとともに、現在、他県の取組状況及び弁護士等の助言を得ながら、さらなる対応策の検討を進めているところであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 3、総合評価落札方式の課題等についてお答えいたします。

土木建築部では、総合評価落札方式について、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、価格競争に技術的な要素を加え、総合的に評価して最も優れた企業を落札者とする方式として導入しております。工事目的物の品質を確保する観点から、企業の施工能力や技術力を必要とする工事について、同方式を採用しております。課題については、申請書類作成に係る業者の負担が挙げられることから、書類作成のさらなる簡素化について、改善に努めていきたいと考えております。

次に6、公的賃貸住宅家賃低廉化事業の各市町村、県の状況についてお答えいたします。

公的賃貸住宅家賃低廉化事業とは、公営住宅整備時の地方債の償還に入居者からの家賃収入のみでは不足する分の一部を国が補助する事業であります。平成28年度から令和4年度までの市町村からの家賃低廉化事業の要望額は約35億9000万円、配分額は約20億4000万円であり、差額は約15億5000万円となっております。県営住宅につきましては、同期間中、家賃低廉化事業への配分は行っておりません。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 5、県の農産物の戦略品目についての(1)、沖縄県におけるコーヒーやバニラの栽培等についてお答えいたします。

県では令和5年度から、おきなわ特産農産物モデル実証事業において、地理的優位性のあるバニラ栽培について、栽培体系、収益性、販路等の実態調査を実施し、今後新たな戦略品目になり得るか、実証に取り組

んでおります。コーヒーにつきましては、台風によく生産量が不安定であり、収穫は熟度を見ながら手摘みで行う必要があるため、労働力の確保等の課題があると考えております。

県としましては、引き続き国や市町村と連携し、新たな戦略品目について検討してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 7、知事の台湾訪問についての(1)、スケジュールと訪問先についてお答えします。

台湾訪問の日程につきましては、来年1月以降に実施する案もございましたが、コロナ禍からの復興を見据え、台湾との交流を速やかに再開、発展させる観点から日程を前倒しすることが望ましいと考え、他の業務日程などを勘案した上で、11月23日から25日での2泊3日とすることを、11月9日に正式決定したところです。また、訪問先につきましては、コロナ禍によって停滞した台湾との経済・文化交流を再び活発なものにする目的の下、日台の交流を支援する団体等をリストアップした上で、台北事務所を窓口調整を重ねた結果、最終的には11月22日に全ての訪問先が確定したというところです。

同じく7の(2)、参加者の募集及び参加人数についてお答えします。

訪問先について調整を重ねたところ、貿易、観光、IT関連団体等への訪問の見通しが立ったことから、より効果的な関係構築を図る観点から、交流のプレーヤーとなる経済団体及び企業に御同行いただくことが望ましいとの判断に至ったところです。これを受けまして、訪問先の受入れ可能な人数を確認させていただいた上で、急な呼びかけではございましたが、11月17日に商工労働部から11の団体・企業に同行を打診した結果、5団体・企業に御同行いただくことになりました。台湾訪問に参加した人数につきましては、知事を含む県職員が6名、団体・企業関係者が5名の計11名となっております。

同じく7の(3)、琉球台湾商工協会主催の行事対応についてお答えします。

11月24日に開催されました琉球台湾商工協会創立25周年記念講演会及び祝賀会につきましては、商工労働部産業振興統括監が出席したところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 7、知事の台湾訪問についての(3)、離島フェアの対応についてお答えいたします。

11月24日から26日までの3日間の日程で開催された離島フェア2023については、11月24日のオープニングセレモニー及び優良特産品表彰式には照屋副知事が出席し、11月26日には知事が公務として視察を行ったところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

[本竹秀光 病院事業局長登壇]

○本竹秀光 病院事業局長 8、県立病院における総務事務センターの稼働状況と課題について、病院総務システムの導入経緯、経費及び病院総務事務センターの運営状況についてお答えします。8の(1)、8の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

病院事業局では、令和3年度に策定した県立病院ビジョンに基づき、事務執行の効率化、適正化等を図るため、令和4年11月に各病院の職員給与事務の集約化及び知事部局の総務事務システムの導入を決定し、令和5年3月に調達しております。4月には、本庁に病院総務事務センターを設置し、手当の認定など一部の事務の集約化を開始しており、現在は、医師の働き方改革への対応を含む、病院独自の勤務管理機能の改修を行っているところです。また、9月からはテスト版を稼働し各病院ごとに説明会、意見交換等を実施するとともに、病院現場の意見を踏まえ、勤務状況の見える化、職員の入力負担軽減、ユーザーインターフェースの改善などに取り組んでおります。システム構築費用は、令和4年度はサーバー等の機器調達を含め5128万7500円、令和5年度は追加改修として4104万1000円、計9232万8500円となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 御答弁ありがとうございます。

まず、文化芸術担当職員の採用についてですけれども、神奈川県、こちらでは正職員としての採用もあった。京都は非常勤ではあるものの、専門家としてアートマネジャー、こちらを5人ほど採用しているというふうなお話もございました。こういったことも鑑みて、例えば県内で何か所かに分配して職員を配置するというのもよいのではないかと考えておりますが、カウンターパートとなる方というのを、ぜひ採用していただきたいというのは、要望として上がっております。この点についていかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 行政内部に文化芸術に精通した人材が関わることで、関係団体と橋渡し役をしたりとか、あるいは政策立案に関わるということについては、有意義なものだと考えておりますけれども、直接団体からそういう職員を採用してほしいという声を、私のほうで直接まだ聞いたことはございませんが、意見交換は、引き続きさせていただきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

直接聞いたことはないということなので、今日、文化関係団体の方も傍聴に来ておりますので、ぜひ直接届けていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

さて、財源についてなんですけれども、この辺、例えば長野県、私も沖縄県は、長野県とも協定を結んでいますよね。そこは、決算剰余金の3%をもって、文化振興基金というものをつくっているそうです。こういった形で、やはり沖縄県としても何にお金をかけるのかということ、明確に県民の方にも知っていただくためにも、こういった制度というものをぜひ向こうから情報収集していただいて取り入れていただきたいと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 長野県から情報収集したところ、長野県では平成27年度を文化振興元年というふうに位置づけまして、文化芸術を振興する財源として基金を設置しております。それで、基金には、県の決算剰余金の3%を毎年積み立てているということで、令和4年度には1.4億円が積み立てられるというふうにも聞いております。こういう形で一定程度、基金に積み立てることによって、中長期的な取組に対して安定的な財源を確保できるというふうなメリットがあるかと思っておりますので、長野県の取組についても、引き続き情報収集していきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

ぜひこれやっていただきたいと思っておりますし、先ほどこれちょっと順序入れ替わりしましたけど、(3)

番。

これ高知県のほうでは——日経新聞のデータですね。これでは3倍近い開きがあったんですけども、今沖縄県として、文化芸術事業についてはどれぐらい使っていて、どれぐらいの差があったのかというのを教えていただけますか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 日経新聞の記事は、住民1人当たりの芸術文化事業費を令和元年度から3年度の年平均で人口割したものであるというふうに承知しております。基となっているものは、文化庁で毎年調査している地方における文化行政の状況についてという調査から引用しているかというふうに承知しております。それでは、高知県が2278円、佐賀県が995円、大分県が932円、鳥取県が902円、沖縄県が719円、住民1人当たりの事業費ということですが、2位から5位まではほぼ同程度ですが、高知県が突出しているということで高知県のほうに確認しましたら、この調査については各県で算出方法にそれぞれ違いがあるかというふうに考えておりますけれども、高知県については、文化芸術振興ビジョンというのを策定してまして、その中に含まれた観光関連予算、そこも含まれたということで突出しているんじゃないかというふうに認識しております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

ちなみにそこまで含めると、沖縄県とどれぐらいの差が出るのでしょうか。沖縄県として、そういった高知県と同水準だとどれぐらいになるのかと。それで、総額でどれぐらい今沖縄県として文化予算を使っているのかというのを教えていただけませんか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 令和5年度の文化観光スポーツ部の当初予算が251億で、そのうち文化・空手振興関連の予算が32億程度となっております。当部で各部局に照会しました文化関連予算につきましては、令和5年度で約81億となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

知事、ぜひ文化というのは、これはほかの地域、例えば、ほかの都道府県ですね。そういったところでも、ある意味、沖縄観光というところでも、戦うためのツールとなると思っておりますけど、この点について伸ばしていただきたいと思っているんですけど、い

かがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 文化芸術は、伝統や新しい創造文化を含め、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤、そして沖縄県においては、各地域に伝統芸能やその文化が色濃く残っているという点においては、他県にも勝るそういう取組を進めていくことの重要性は非常に高いというように思います。先ほど文化観光スポーツ部長から答弁もありましたけれども、我々、沖縄県文化芸術振興条例も定めておりますし、そういう意味では、長野県の実例も含めて基金の創設などについてもしっかりと検討して行って、より新しく、そして地域それぞれの特色のある文化の創造と伝統継承に努めていきたいというように考えます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ぜひともお願いしたいと思っております。

続いて2番に行きますが、県職員の普通退職者が100名ということで、令和4年ですね。この中でもハラスメントのお話が出ておりましたが、やはりこういったものが要因の一つになっているのではないかと考えております。なので、私はこれ調査・統計を取るべきであると思っておりますけど、この点いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 昨年、ハラスメントに関するアンケート調査を実施しております。その中で組織として対応すべしという意見も多数ありましたので、それを踏まえて今、対応策の強化を検討しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 もちろん県政をよくしていきたいという、そういった意見もあると思いますので、どこからがハラスメントになるようなものかというのは、ちょっと難しいとは思いますが、こういったものをしっかり考える上で、私も何回か議会でも提案してはありますが、インハウスのローヤーですね。自治体弁護士、これの採用をするべきだと思っております。先ほど顧問弁護士という話がありましたが、すぐに相談できる体制づくりをするというのが、これ私、職員のためにもなると思いますし、県民にある意味公平な、法的な根拠を持って接することにもつながると思っておりますけど、この点いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 ありがとうございます。

先ほど少し舌足らずでございました。県職員の接遇

であったり、あるいは県の行政サービスに関わる御指摘、それから苦情のお話を受けた場合は、これは真摯に受け止めて丁寧に対応しないとイケないと考えております。ただし、これが長時間にわたり同じことを繰り返すとか、大声を出すとか、あるいは過度な要求をする場合には、ハラスメントとして対応せざるを得ないというところで考えているところでございます。今、議員御提案のありました弁護士を選考してはどうかという御意見ですけれども、確かに他県では、弁護士を選任したり、あるいは業務委託を結んでいる県もあると聞いております。どのような対応ができるのか、この辺りも含めて、他県の状況も踏まえた上で、検討してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ぜひ、職員を守るためというところもありますので、これはもうしっかりと御検討いただきたいと思いますと思っております。

続いて3番、県事業の総合評価方式です。入札に関してですけれども、今、土建部からお話がありましたけど、ほかにどういったところが関連すると考えられていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

一定規模の公共工事を所管する部局においては、総合評価落札方式の導入が一定程度浸透しているものと考えております。土木建築部におきましては、件数で申し上げますと、全体の約3割で総合評価落札方式を導入しております。残り7割につきましては、価格のみの一般競争もしくは指名競争等により契約を行っているという状況でございます。

○新垣 淑豊 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 一定程度の公共工事と申し上げましたが、他部局における導入状況については、今現在調査をしていないという状況でございます。

○新垣 淑豊 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農林水産部のほうでも総合評価方式の入札をしてございまして、令和4年度の総合評価方式入札の契約につきましては、契約件数は25件で、当初契約金額は31億5300万円となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

じゃ、農水部と土建部以外に総合評価方式にしてほしいという要望がある、そういった部署ってありますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現時点におきまして、土木建築部において他部署間の工事での方式を導入してほしいという要望については、特段受けておりません。

○新垣 淑豊 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 当部におきましては、これまで実績はございませんけれども、今後予定しております大型MICE施設、その建設につきましてはPFI事業を活用するんですけれども、事業者の選定に当たっては総合評価方式を活用することで、今検討しております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

企業局につきましても、土木建築部と同様に総合評価方式の導入を既に行っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 実は、我々会派のほうにも要請が来てたんですけど、例えば庁舎の管理、清掃とかこういうのもぜひ総合評価方式にしてほしいという要望が上がっているんですけど、これ庁舎管理の件というのは総務部ですよ。総務部に上がっていないですか、要望として。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 淑豊 議員 これ具体的に上げています。多分上がっているはずですが、確認してください、後で。これなぜかという、価格のみで勝負をしてしまうと、採算度外視で入ってくる企業ってあるんですよ。それって本当に県が出す事業の中で、いわゆる赤字企業をつくってしまうという件と、その赤字でも取るというところは、実績をつくりたいわけですよ。こういったところに仕事が回ってしまうと、県内でまともにやっている事業者がばかを見るわけですよ。だからこういったこともあるので、ぜひ、本当にこれがしっかりと作業がされているとか、こういったものについて確認をしてもらいたいという件で、私はこれを今回質問として上げさせていただいておりますけれども、この点いかがお考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 失礼いたしました。

ビルメンテナンスの関係の団体の皆様から先日要請を受けまして、この庁舎管理に係る業務の予定価格の設定の際の算定式について、見直しができないかというような要請を受けた覚えがございます。それについても他県の動向等も踏まえながら、最低賃金価格を超えるというのは当たり前なんですが、人件費の上昇に向けた取組がちゃんと確認できる何か取決めができないかということで、今検討しているところでございます。議員御提案の件についても、持ち帰ってもう一度確認したいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ぜひお願いします。あとは、実際になかなか目に見えないところがあるんですね。我々素人が分からないところとかもあるはずなんです。これは多分、ほかの事業に関しても同じようなところで、ぜひそういったこともチェックをする機能というのを併せてやっていただきたいということで、そこも含めて総合評価をしてほしいという要望なんです。この点については、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、首里城の件ですけれども、今本当に首里城復興に向けて、県の担当課とか美ら島財団も一生懸命、地元の意見を聞いてくれるようになりました。昔からも聞いていたかもしれませんが、さらによくなっているというお話を聞いております。なので、そういう声もあるんですけども、ただ周辺整備が必要などころも多々ありまして、この辺というのはどうなっているかということですね。例えば、円覚

寺の三門とか世持橋とか、こういったところが話に出ていると思うんですけど、この辺りどのようになっているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 周辺のみちづくり等につきましては、まちづくり推進協議会において議論しているところでございます。議員御発言のございます世持橋につきましては、高欄について那覇市のほうから戦前の姿に戻してくれという要望などを受けております。現在、その財源等について検討しているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

円覚寺三門の整備についてでありますけれども、県教育委員会では文化庁の補助を受け、令和9年度までの計画で円覚寺三門の復元整備を進めているところでございます。今年度は、三門本体2階部分の柱の最上部に設置し、軒桁を支える突起22個の確保を行っているところであります。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

ぜひ予算の確保をよろしく願いいたします、知事。ただ、焼失前に関しては、道路渋滞とかによって緊急車両が通れないとか、そういったことがありました。今も多くの観光客がいらっやっていますけれども、オーバーツーリズム対策についての要望も地域から上がっていると思っておりますけど、この辺りの対応をどのようにされているのか教えてください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 首里城周辺のオーバーツーリズムについてでございますが、コロナ禍前は、一度に多くの大型バスが来園した際に、周辺道路において渋滞が発生するということがございました。そういったことを踏まえまして、現在検討しておりますのは、まちづくり推進協議会において地区交通につきまして、地域の方々と検討を重ねておりまして、そういったバスに起因する渋滞が発生しないような取組について検討しているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 観光庁のオーバーツーリズム対策事業が予定されてますけど、ここについて取り組んでいただきたいんですけどいかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 オーバーツーリズム防止

にしまして、観光推進事業が公募されているということにつきましては、承知をしております。令和8年、首里城正殿が完成した際には、今以上の来園者が見込まれますので、受入れ環境の整備増強または需要の適切な管理、分散、平準化等について観光庁事業の活用なども視野に入れて検討したいというふうを考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ぜひお願いします。

農産物なんですけれども、コーヒーの話ちょっと難しいよっていう話をされていましたが、コーヒーで既にもう1億超えている農家さんもいるという話も聞いております。この辺の統計というのはしっかり取られているのか教えてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県内のコーヒー栽培の状況ということで、栽培の生産状況、市町村のほうから報告があります。令和4年度は国頭村、東村、名護市、糸満市、久米島町から報告がありまして、栽培面積1.27ヘクタールということで報告があります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 金額的なものは特に出てないですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 金額等については、持ち合わせてございません。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

ぜひ、地理的にも優位性があると思っておりますので、これもしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 現在——ちょっと繰り返しにはなるんですけども、沖縄特産農産物のモデル実証事業等々で調査しておりますので、市町村と連携しまして、また可能性ということで、引き続き連携して新たな品目について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 よろしくお願いたします。

家賃低廉化事業に進みますが、令和5年度当該事業への当初配分は、要求額と比べてどのような状況になっていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 令和5年度の家賃低廉化事業でございますが、要望額が4億8300万円に対しまして、配分は1100万円、2.4%の配分率ということになっております。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 非常に厳しい配分額になってますけれども、これ決算で多分、修正入ってくると思うんですけども、補正とかですね。この辺というのはどういう見込みになっていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 令和5年度は先ほど申し上げましたように、大変予算が厳しい状況ではございますが、今後、住宅事業執行の際に不用額が生じた市町村等がある場合には、再配分要望のある各市町村事業の状況等を踏まえまして、適正に配分手続がなされるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

ちょっと飛ばしましょうね。

8番の県立病院に行きたいと思っておりますが、決算委員会において令和4年6月にいろんなところを調査して、知事部局と同じ給与システムだったところが7割あったというふうに答弁ありましたが、今後の医師の働き方改革に向けて必要なのは勤怠管理のシステムであると思っておりますが、その利用をしているところはどの程度あるのか、調査されているか教えてください。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 今、県立病院での、ですか。ありがとうございます。

実際今、9月からテスト版を始めていまして、今、県立北部病院と宮古病院ですけれども、特にこれもうほとんど医師の見るところが問題なので、先生方に来てもらってかなり使いづらいということで、今、逐一改修をずっとして先生方の意見を聞きながら、できるだけ来年の2月というか——もう4月から医師の働き

方改革始まりますので、それに間に合うようにとは思っておりますが、これは多分恐らくオンゴーイングで行かざるを得ないんだろうと思います。これは県立病院だけじゃなくて、ほかもそういうことだろうというふうには考えていますけれども、できるだけきちんとデジタル化できて、勤怠管理をですね。特に医師の場合は特殊ですので、管理職がきちんと見やすい、そういうシステムに変えていかないといけないんだろうというふうに思っております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ごめんなさい。ちょっとかみ合わないんですけども、進めましょうね。

令和4年の6月に調査をしたというふうに決算委員会で答弁されていたんですけど、実は私が取得した県立病院の給与班のメモがありまして、令和4年3月には知事部局の使用している総務事務システムを基に病院仕様に改修して利用する流れということで作られておりました。これは、すみません、今の局長ではないとき、前の局長のときの話だと思いますけれども、これちょっと本来は調査をした上で、このシステムの構築を行うべきだったというふうに思っておりますが、この点については何か問題がないのかということをお教えいただきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 ありがとうございます。

就任する前の話ではあるんですけども、今議員の質問に答えられるかどうか分かりませんが、ただ、中部病院で院長をしているときに、かなりのその事務職の——特に給与ですね。ずっと紙媒体でしたので、非常に負担があるということで、そういうシステムを導入するという話を聞いて、かなり負担軽減するんだろうというふうに思ってこちらにきました。そこで今、実際どれぐらいの負担軽減されているか、今すみません、ちょっと存じてはいるんですけども。

○赤嶺 昇 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 実は、先ほど金額5128万7500円というお話がありましたけれども、この金額実はWTO案件になるわけです。なんですけれども、令和5年の契約に関しては、沖縄県の公告に載っていたというケースがありまして、ただちょっと私もまだ最終的な確認はしていませんけれども、令和4年のこの5128万7500円の件に関しては、公告に掲載されていないのではないかというお話があります。これ総務部長、WTO案件のときにこの金額を超えて随契を結ぶ場合は、県の公告に載せる必要があると思うんですけ

れども、この点の確認をぜひしていただきたいと思っております。これまで度々、県の事務体制について少し気になるところがありました。この件についても実は、少し問題があるのではないかというふうに思っておりますので、ここはぜひ局長も——これは局長に就任する前の話だと思いますけれども、今は責任者としてしっかりと確認をしていただきたいということをお願いを申し上げます、質問を終わります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

仲村家治議員。

〔仲村家治 議員登壇〕

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 こんにちは。

11月議会一般質問、会派沖縄・自民党の仲村でございます。

本日は午前中、オスプレイの飛行禁止の意見書が全会一致で採択されたおかげでしょうか。アメリカ政府が先ほど、全世界のオスプレイ全機種飛行停止を発表したそうです。委員長、副委員長、どこに要請行かれるか考えたほうがいいのではないのでしょうか。

それでは、質問通告書に基づいて質問をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、地域外交の基本方針と戦略について伺う。

(3)、尖閣諸島周辺に中国が設置したブイの状況及びブイの撤去を政府に要請すべきでないか伺う。

(4)、北朝鮮のミサイル発射に対しての県の対応と自衛隊のPAC3の運用について伺う。

2、令和6年度沖縄関係予算と税制改正について。

(1)、8月の概算要求額についての評価とその後の要請活動の成果を伺う。

(2)、沖縄県市長会が単独で一括交付金の要請を行ったが、その経緯を伺う。

(3)、次期沖縄関係税制改正の要請活動と現況について伺う。

3、こども未来部の設置内容と意義について。

4、国の補正予算で県内離島を中心とする無電柱化整備費用が計上されたが、沖縄県と市町村の対応につ

いて伺う。

5、交通行政と人手不足について。

(1)、バス・タクシー等の運転手不足の状況と県としての対策について伺う。

(2)、人手不足が観光に及ぼす影響を伺う。

(3)、ライドシェア導入の検討状況について伺う。

(4)、県地域公共交通協議会の議論について伺う。

6、沖縄ツーリズム産業団体協議会からの宿泊税制度導入についての意見書の見解を伺う。

7、日本・ベトナム外交関係樹立50周年について。

(1)、沖縄県の交流の状況と経済・観光・人材交流の将来展望について伺う。

8、海の安心・安全について。

(1)、沖縄県の水難事故の現状（本年）の状況と過去3年間のデータも含めて伺う。

(2)、水難事故に対して、知事公室、文化観光スポーツ部、土木建築部、県警本部は、どのような対策を行ったのか伺う。

(3)、次年度以降の水難事故の撲滅対策について知事に伺う。

9、我が党の代表質問との関連について。

まず中川京貴議員の1の(2)のイ、来年度以降、国として沖縄振興特別措置法に規定される5年目の見直しに向けて、検証作業を進めるとしているが、県はどのような対応をするのか伺う。

2、同じく中川京貴議員の3の(2)、ALPS処理水についてのモニタリングの成果などについて、どのような状況か伺う。

次に、小渡良太郎議員の1の(ウ)、海外事務所については南米への設置に前向きな答弁が9月議会であったが、令和6年度以降、全体としてどのような設置計画を持っているのか伺います。

残り時間は再質問に充てたいと思います。

よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

こども未来部の設置内容と意義についてお答えいたします。

全ての子ども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するには、幅広い取組が必要となるため、こども未来部に総合調整機能を新たに位置づけ、子供施策に係る部内及び全庁の連携体制を強化し、子供の貧困、児童虐待、ヤングケアラー等の対応

を強化するとともに、子供の権利擁護についてもスピード感を持って取り組んでまいります。

沖縄県としましては、全ての子供たちが、夢や希望を持って成長できる社会の実現、若者たちが、結婚、妊娠・出産、子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、そして、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現などを目指してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)、地域外交の基本方針と戦略についてお答えいたします。

県では、沖縄県地域外交基本方針（仮称）の策定に当たり、これまで先人たちが積み重ねてきた交流の歴史や悲惨な沖縄戦の体験に基づく平和への強い思いを基本とし、最新の国際情勢なども踏まえながら、今後、沖縄県の多様な主体が国際的な活動に取り組む際の基本的な方向性を示してまいりたいと考えております。また、地域外交の戦略については、来年1月の万国津梁会議からの提言書を踏まえて取りまとめる予定ですが、沖縄独自のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献できるような方策を示してまいりたいと考えております。

同じく1(3)、中国が設置したブイの状況及び政府への要請についてお答えいたします。

去る11月16日の日中首脳会談において、岸田総理大臣が、中国の習主席に対し、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢について深刻な懸念を改めて表明し、日本の排他的経済水域内に設置されたブイの即時撤去を求めたことは承知しております。県は、これまで機会あるごとに、尖閣諸島周辺の領海、排他的経済水域内における安全確保について適切な措置を取るよう政府に求めております。

同じく1(4)、北朝鮮のミサイル発射への県の対応と自衛隊のPAC3の運用についてお答えいたします。

県では、去る11月21日に北朝鮮による人工衛星打ち上げの事前通報があったことから、知事を本部長とする危機管理対策本部を直ちに設置し、国、市町村等との連携を図りながら、県民への注意喚起、被害状況等の確認を行うなど、全庁を挙げて県民の安全・安心の確保に取り組んだところであります。また、今年5月の弾道ミサイル等の破壊措置命令に基づき、県内で

は、PAC3が那覇、宮古、石垣及び与那国の駐屯地内に継続して展開されており、自衛隊によると、今回の事前通報を受け、必要な態勢を取ったとのこととです。

次に8、海の安心・安全についての中の(2)、水難事故防止に対する知事公室の対策についてお答えいたします。

知事公室では、水難事故の未然防止に資する施策としてワーキンググループを設置しているほか、本年7月に県広報誌への水難事故防止に関する情報の掲載、8月14日に市町村における防災行政無線を活用した離岸流等への注意喚起の依頼を行い、10月29日には八重山圏域における観光客等避難訓練を実施しました。また、10月12日には教育委員会との共催により、将来、教員や指導者を目指す高校生へ、自らが命を守る方法として着衣泳「ういてまて」の講習を実施するなど、水難事故防止に向けた多方面への取組を行っております。引き続き、先進的な取組等の情報収集を行い、関係機関と連携して水難事故防止の有効な取組を検討してまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

〔宮城 力 総務部長登壇〕

○宮城 力 総務部長 2、令和6年度沖縄関係予算と税制改正についての(1)、概算要求の評価と要請活動の成果についてお答えいたします。

内閣府が行った令和6年度沖縄振興予算の概算要求額は、沖縄県が要望した3000億円台に届かなかったことに加え、沖縄振興一括交付金についても、沖縄県及び市町村が求めてきた所要額とかけ離れたものとなっております。

県においては、自見沖縄担当大臣が9月28日に来県された際や、11月7日から9日にかけて、町村会と連携しながら自見大臣をはじめとした関係要路へ要請を行ってきたところです。11月29日には、国の総合経済対策に係る沖縄振興関連の補正予算として、沖縄振興公共投資交付金約39億円を含めた総額329億円が措置されており、配慮をいただいたものと考えております。

同じく2の(2)、市町会の要請活動の経緯についてお答えいたします。

国庫要請においては、令和2年度まで沖縄県、沖縄県市長会及び沖縄県町村会がそれぞれ要請書を作成し、合同で要請を行ってまいりましたが、令和3年8月の国庫要請からは、県と市町村の共通の要望であることをより明確にするため、連名による要請書に変更し、

今年8月の要請まで連名で行ってまいりました。今回、11月上旬の要請においても、調整させていただいておりましたが、10月31日の市長会の臨時総会において、単独での要請を決定したと聞いております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 2、令和6年度沖縄関係予算と税制改正についての(3)、沖縄関係税制改正の要請活動と現況についてお答えいたします。

県は、8月と11月に、令和6年度税制改正の対象となる沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長等に向け、関係要路への要請を行いました。今般、これらの措置について、3年延長の方向で最終調整がなされているとの報道があることは承知しておりますが、現時点では、いまだ税制改正大綱が決定されておらず、予断を許さない状況と認識しております。

県としましては、離島への石油製品輸送費補助の前提にもなっている揮発油税等の軽減措置の延長は大変重要であることから、同大綱決定まで、引き続き、緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に5、交通行政と人手不足についての(1)、バス・タクシーの運転手不足の状況と県の対策についてお答えいたします。

県内の路線バス主要4社によると、バス運転手は、コロナ前の861名から令和4年度末時点で758名となっており、約12%減となっております。また、タクシー運転手については、沖縄県ハイヤー・タクシー協会によると、コロナ前の7374名から令和4年度末時点で6400名となっており、約13%減っている状況です。このため県では、各業界の運転手確保を促進するため、第二種免許取得や求人広報活動を支援しているところです。

同じく5の(3)、ライドシェア導入検討についてお答えいたします。

ライドシェアについては、タクシーの運転手不足を背景に、地域住民や観光客の移動ニーズを確保する代替手段として、全国的な議論となっております。一方で、一般ドライバーの運転技術や利用者の防犯等を不安視する意見があることも承知しております。このため県では、タクシー業界がどのような形態のライドシェアを望むのか、利用者のセキュリティをどのように確保するのか等、沖縄県ハイヤー・タクシー協会

と意見交換しながら研究を進めているところです。

同じく5の(4)、沖縄県地域公共交通協議会の議論についてお答えいたします。

県では、人口減少や高齢化社会など、地域の暮らしと産業を支える移動手手段の確保に向けて、国、市町村、交通事業者、利用者団体等で構成する沖縄県地域公共交通協議会を設置したところです。同協議会では、路線バスの維持・確保や運転手の確保、基幹バスの取組や観光二次交通結節点の必要性など、マイカーに依存しない社会の構築に向けた施策を議論しているところであり、令和5年度末までに沖縄県地域公共交通計画を策定することとしております。

次に9、我が党の代表質問との関連についての(1)、見直しに向けた検証作業についてお答えいたします。

県においては、国が示した令和8年度中の検証結果の取りまとめに向け、国との連携を図りながら、令和7年度中には県の検証結果を取りまとめるよう作業を進めることとしております。現在は、令和4年度のPDCAの取りまとめ作業を行っているところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 4、離島の無電柱化推進について、お答えいたします。

県では、離島地域の国道390号、平良久松港線及び白浜南風見線等において、無電柱化事業を実施しております。また、国が実施する沖縄離島無電柱化緊急対策事業については、長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助とのことであります。

県としては、離島を含む全市町村が無電柱化推進計画を策定できるように国や電線管理者と連携して支援するとともに、無電柱化の加速化に取り組んでまいります。

次に8、海の安心・安全についての(2)のうち、土木建築部における水難事故対策について、お答えいたします。

土木建築部では、海浜利用者に対して水難事故防止の注意喚起を行う看板等の設置を行っております。今年度は、沖縄県水難事故防止に係る検討会議ワーキンググループでの議論を踏まえ、海浜利用者が一目で海の特徴や危険性を理解できる看板デザインの作成に取り組んでいるところであります。

次に同じく8の(3)、次年度以降の水難事故対策に

ついて、お答えいたします。

県では、沖縄県水難事故防止に係る検討会議ワーキンググループにおいて、水難事故に係る情報の整理や効果的な施策の検討等を行っております。

土木建築部としては、次年度以降も引き続き、本ワーキンググループでの議論を踏まえながら、より効果的な看板等の設置に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 5、交通行政と人手不足についての(2)、人手不足が観光に及ぼす影響について、お答えします。

貸切りバスについては、運転手不足に伴い、一部で修学旅行のバスが確保できない事態が懸念されたため、県外の地域からバス運転手及びバスガイドを確保する貸切りバス事業者に対し、支援しているところがあります。また、タクシーについては運転手不足に伴い、一部の場所や時間帯等によっては、タクシーの乗車に時間を要する事例があると聞いております。

県では、引き続き、バス協会やハイヤー・タクシー協会など関係機関と連携し、観光客の移動手手段の確保や利便性向上に努めてまいります。

6、沖縄ツーリズム産業団体協議会からの宿泊税制度導入に係る意見書についての(1)、意見書に対する見解についてお答えします。

県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税（宿泊税）の導入に向けた検討を進めております。11月8日に、ツーリズム産業団体協議会から、観光目的税制度の導入に向けた意見書の提出があったところです。これまでに観光関連団体等との意見交換で挙げられた税の用途、税額設定の在り方等の論点のほか、意見書で示されたシステム導入への対応、税導入後の運用体制等についても、引き続き、同協議会等と協議の場を設けて、詳細を整理してまいります。

次に7、日越外交関係樹立50周年についての(1)、ベトナムとの交流についてお答えします。

沖縄とベトナムは、民間レベルを含め、経済・文化・人的分野で交流が図られており、県では、ベトナムに委託駐在員を配置し、沖縄の知名度向上や現地の経済・貿易情報の収集、観光誘客等に取り組んでおります。また、JICA沖縄と連携し、県内高校生をベトナム等に派遣し、現地学生との交流による相互理解の推進や国際協力活動を担う次世代の人材育成等に取

り組んでいるところです。引き続き、ベトナムとの様々な分野での交流を深めていきたいと考えております。

次に8、海の安心・安全についての(2)のうち、水難事故に対する文化観光スポーツ部の対策について、お答えします。

文化観光スポーツ部では、海のハザードマップシステム等の安全啓発ツールの周知や、ビーチ等に近づいた利用者に携帯の位置情報から事故防止等に関する情報発信を行っております。また、夏場の観光シーズンでは、ライフセーバー等による海の安全講習会を沖縄本島圏域、宮古島圏域、八重山圏域の3エリア56か所で実施し、約4400人の海浜利用者に対して、海の危険性及びマリネジャーを行う際の正しい知識について安全指導を行いました。引き続き、関係団体等と連携しながら水難事故防止に係る取組を強化してまいります。

次に9、我が党の代表質問との関連についての(5)、南米連絡事務所の設置について、お答えします。

今年8月に照屋副知事がブラジルを訪問した際に、ブラジル沖縄県人会から、沖縄県と南米の県系人の相互で情報を共有するための南米連絡事務所の設置に係る要望がありました。沖縄と南米との相互のニーズの把握、交流促進や経済発展につなげる可能性調査を行うこととしており、現在、調査項目等を検討しております。南米連絡事務所の設置については、庁内関係部局やJICA沖縄等関係機関と連携し、現地の沖縄県人会と意見交換を重ねるとともに、調査の結果を踏まえて対応を検討してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 8、海の安心・安全についての御質問のうち(1)、県内の水難事故の状況について、お答えをいたします。

令和5年10月末現在の県内における水難事故は暫定値として発生件数は96件で、前年同期比3件増加。罹災者数は141人で同じく14人増加。死者数は47人で同じく9人増加となっております。

次に、過去3年間の水難事故は、令和2年が発生件数85件、罹災者数103人、死者数が42人。令和3年がそれぞれ94件、139人、45人。令和4年が106件、143人、40人で過去3年間の発生件数、罹災者数は全国ワーストで、死者数につきましては令和3年は全国ワースト、令和2年と4年は全国で2番目に多

い数となっております。なお、参考といたしまして過去3年間の県内における交通事故死者数は、令和2年が22人、令和3年が26人、令和4年が34人、令和5年10月末時点で32人となっており、いずれも水難事故死者数が交通事故死者数を上回る状況となっております。

次に同じく8の(2)、水難事故防止対策についてお答えをいたします。

県警察では航空機等の公共交通機関において、事故防止のアナウンスや空港でのリーフレット配布などの広報啓発活動の推進、海浜等における遊泳者への注意喚起を実施するとともに、本年6月に結成しました立入調査強化チームにより、マリネジャー事業者に対する安全指導や立入調査の強化を図ってまいりました。また、本年7月末から約2か月間、他県警察からの特別派遣を受け、本島中北部、宮古島、八重山、両地区において海浜警ら強化し、県民・観光客への水難事故防止の呼びかけを行いました。さらに本年は、ダイビング中の事案が増加したことを踏まえ、10月及び11月に沖縄本島、八重山地区、宮古島地区のそれぞれにおいて、潜水業者安全対策会議を開催し、各地区内のダイビング協会などの関係機関団体と事故防止に向けた情報共有を図ったところでございます。

県警察としましては、今後も水難事故の発生状況を注視し、適時・適切な事故防止対策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 9、我が党の代表質問との関連についての(4)、ALPS処理水の海洋放出に伴う本県水産品の輸出への影響と現状について、お答えいたします。

令和5年8月24日におけるALPS処理水の海洋放出を受け、中国政府は同日より、日本からの水産物の全面輸入停止措置を取っております。これにより、本県から中国向けに輸出されていたモズク類も輸出ができなくなっております。事業者への聞き取りによると、現時点では、県内外に販売しつつ、中国側の動向を注視しているとのことであります。なお、東京電力ホールディングス株式会社の公表資料によると、処理水の放出期間中のモニタリング結果は、放出前の値と同等であり、変動がないことを確認しているとのことであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 御答弁ありがとうございます。

まず我が党関連の、ALPS処理水について再質問させていただきます。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 (パネルを掲示) ただいまパネルに表示したのは、2021年11月に我が会派のメンバーを代表して一回生のフレッシュ会のメンバー、そして末松顧問と一緒に東北の震災、ちょうど10年目に当たりましたので視察に行ったときの写真でございます。これは福島原発の視察の際の写真ですけれども、これが第1号炉、これが第2号炉ということでもう中に入って視察ができる状況であります。その際、東京電力の方々から説明を受けたんですけれども……。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 タブレットには、すみません、私が小瓶を持っている写真が載っていて——そうです、載っていると思います。これが処理水のボトルでございます、この全員が、このボトルを東京電力の方から説明を受けて持ったんですけれども、今全員ピンピンしております。ということは、何の影響もなかったという証明であると思いますけれども、まあ農水部長からも何もモニタリングでも影響がないという話であります。

知事、ぜひ、沖縄県の水産物の中で特にモズクが輸入禁止になっているということですので、知事は駐日中国大使とも個別にお会いしていると聞いておりますので、まず第一歩として、沖縄のモズクをぜひ解禁してほしいということを要請してはどうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、全国生産1位を誇るモズクを沖縄ブランドの一つとして位置づけ、その安定生産や計画出荷ができる拠点産地の育成などにより、生産供給体制の強化に努めているところであります。そのためALPS処

理水の海洋放出に伴う中国政府の水産物輸入禁止措置が解除された場合には、速やかにモズクの輸出が再開できるよう、輸出事業者等の支援に取り組む必要があると考えております。

県としましては、漁業関係団体や流通事業者等との連携を強化しながら、中国向けモズク輸出のさらなる促進に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 知事も手を挙げておりましたので、知事からも答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 まさに今、農林水産部長が答弁をさせていただきましたけれども、このモズク類の出荷に向けて生産の供給体制をしっかり整えて、折あればぜひ沖縄産のモズクを解禁していただきたいということも要請をしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 ぜひお願いします。

モニタリングでも何ら変化がない。そして、私たちフレッシュ会もみんな元気でありますので、何の影響もないというあかしだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 (パネルを掲示) 我が会派の島袋会派長から今朝質問がありましたけれども、実はこの11月にかけて、沖縄関係の税制改正の山場がありまして、会派長は当初会派の視察でベトナムに行く予定でしたけれども、急遽税制改正の揮発油税の件で大変厳しい状況があって、その会派視察もキャンセルして、東京に連日要請に入っております。

質問ですけれども知事、中央の方を御存じでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 宮沢税制調査会長だと思います。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 総務部長がそっと教えておりま

したので、即答できなかったということはそのぐらい、宮沢税調会長の——即答できない。

我が島袋会派長は、とにかく何度も何度も足を運んで、この沖縄の税制をどうにかしてくれと走り回っております。この揮発油税に関して、沖縄県はどなたが上京して自民党の税制の関係者にお会いしたか、答弁をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 沖縄県では8月と11月に税政関係の要請をしております。8月には甘利自民党税制調査会顧問に要請をしております。また、11月には林芳正自民党税制調査会小委員長、加藤勝信自民党税制調査会小委員長代理に要請をしております。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 その際、どなたか東京の国会事務所を経由してアポを取ったのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

アポについては、沖縄県東京事務所を通して取らせていただきました。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 (パネルを掲示) これは官房長官に、自民党県連の島袋幹事長、また県選出の国会議員が要請をしたシーンなんですけれども、このほか党の沖縄振興調査会にも要請をしたと聞いておりますけれども、特に11月14日の自民党の沖縄振興調査会、その際はどなたが県として、その会に参加したのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 自民党沖縄振興調査会の沖縄県税制要望の説明については、池田副知事が対応しています。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 大変厳しい意見が飛び交っていたと我が党の島袋幹事長から聞いておりますけれども、幹事長は、揮発油税に関して大変財務省は厳しいというお話を聞いて、私は片道切符で今来ております。このままじゃ帰れません。大変厳しい状況に置かれているということを切々と関係議員にこう訴えていたと聞いておりますけれども、池田副知事、その際、島袋大幹事長のこの辺の切実さをどう感じたか教えていただけますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 国庫要請、そして沖振調——知事は那覇港管理組合の議会があって参加できないということで、私が知事の代わりに、あと経済界からは石

嶺議長が、やはり主として揮発油税の軽減を求める発言をさせていただきました。その沖振調の会場の場においても、島袋幹事長のほうから、県民の思い、そして継続にける大変強い思いと、あと片道分しか航空券は手配してません。これのめどがつくまでは帰らないつもりですというような御発言もあって、相当な思いを持って取り組まれているというのは感じたところですよ。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 あと、実は11月14日、那覇港管理組合の議会の初日で、一般質問の日であったんですけども、その数日前に常勤の副管理者から港湾議会の議長に、14日に知事は上京したいというお話があったということで、いやそれはまずいだろうという議長の話で、それはなくなったそうなんですけれども、実際にそのような申入れをしたという事実はあるのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 知事は出席したいということで、私が那覇港管理組合の副管理者を通じて、議長に申入れをしたところですよ。調整を行っていただいたところですよ。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 確認します。要は、14日は那覇港管理組合議会を休んで、東京に行きたいという申入れをしたということですか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 午前中の那覇港管理組合の議会に出て、質問を受けて、午後から上京できないかという調整をさせていただきました。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 県議会に、那覇港管理組合に行っている県の代表の議員がおります。大変失礼な話だと思っております。要は、午前中は出て、午後からの質問には管理者は答弁しないで、そのようにしてほしいということを申し入れた自体、私は那覇港管理組合の議会を軽視しているとは思わないんですけど、そうは思わなかったのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 当然議会は日程として、もう既に開会の日付が付されていますので、当然開催されるということは、もちろん承知をしておりました。ただ、そのようにスケジュールの調整が可能かどうかということを確認をさせていただいて、それはできませんということでしたので、承知いたしましたということで、池田副知事に振興調査会に参加をしていただい

たという経緯となっております。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 要は、調整の意味で言ったというんですけれども、この辺は大変——独立した議会を軽視しているとしか言いようがない。また、14日に沖縄振興調査会がやるというのは大分前から分かっていたことであり、那覇港管理組合の議運が始まる前に、その調整をすればどうにかできたのではないかと思うんですけれど、この辺の調整は、やろうという調整はできなかつたんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企画部長。

○金城 敦 企画部長 県に知事への文書が来たのが、ちょっとかなり振興調査会に近づいてからであったものですから、調整ができるかどうか確認をしたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 確認をしたということをおっしゃってるんですけれども、議長に、副管理者は打診をしたと。議長は当然もう議運でも決まっていることであり、それは無理だという話をしているので、調整という言葉は若干おかしいんじゃないですかね。もしかしたら受け入れられるかということをやったかもしれないんだけど、議長としては大変失礼なお話だということで、私にも連絡がありましたけれども、いやもうそれは那覇港管理組合の問題だから、あとはもう勝手にさせればいいんじゃないかと言ったんですけれども、万が一、それが許されたとしたら大問題になっていると思うんですけれども、その辺の反省すべき点はなかったかどうか。企画部長、こういう状況の中でそういう打診をしたということを今の段階で反省すべきだと思うんですけれど、どうでしょうかね。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 岡田前沖縄担当大臣が振興調査会会長に就任され、ぜひ知事に出席していただけないかという、そういう申入れもあったということもありまして、ではまず確認をさせてくださいということをお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 もう済んだことですので、これ以上お話しすることはありません。

続きまして、ベトナムとの関係なんですけれども、会派でベトナムに、ハノイでしたけれども行ってきま

した。もう活気があふれたハノイの街でJICA等関係者と意見交換しながら、沖縄に対してベトナム人は大変親近感を覚えていると。また、沖縄の企業、特に琉球ガラスとかが来ていらっしやると。お互いの交流、また留学生等々の受入れ等も大変活発であるということで、ぜひもっとベトナムと交流をすべきだと思っております。聞くところによると、愛媛、福岡、北海道、静岡の何県かは知事自らがトップセールスで物産展、またチャーター便、直行便の依頼をしているということで、それが実現しているそうです。

知事、この平和外交の面でぜひ台湾の次はベトナムに訪問して、その辺の交流を深めていく意味でぜひベトナムを訪問して、この物産、また人との交流を推進してほしいんですけど、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私のトップセールスにつきましては、その沖縄と関係性の深い、特に東南アジアの国々はぜひとも訪問したいところではありますけれども、他方で、他の地域外交の日程もありますので、スケジュールを調整をしながら、ベトナムにもぜひ訪問ができるタイミングをつくりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 ぜひお願いいたします。

それでは、私がずっと当選以来、海の安心・安全について質問をしてきました。今年度から、ようやく各部局の対策が目に見える形で出てきたのかなと思って評価はしておりますけれども、ただ、先ほど県警本部長からありましたように、どうしてもこの3年、死亡者数も40人以上、ワーストワン、2位、そして今年度も10月現在で去年よりも9名増えているということで、知事、次年度の予算の中で、この水難事故死亡者数の撲滅という形で、ぜひ予算を組んでほしいんですけれども、知事の見解をよろしく願います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 県では、令和5年度に前年度に作成したポータルサイトなどの海の安全啓発ツールの周知であるとか、あるいはビーチでの安全講習会の実施、それから意見交換会の開催、マリインレジャー事業者向けの安全対策セミナーなどの実施を行っているところです。次年度もこういった取組を継続するとともに、ライフセーバーを活用した海の安全講習会につきましては、活動期間や内容を拡充して実施してまいります。引き続き、観光客あるいは県民の水難事故の要因を特定するためのデータの分析と関係団体との意見交換を行いながら、有効な対策を継続していきたくと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 知事、この3年間、減るところか死亡者数が交通事故よりも多い。その責任は、県が大変大きな重責を担っていると思うんですけども、来年はぜひ水難事故死者数を減らす意味で、知事の決意をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 安全・安心なマリトレジャーを楽しんでいただくということは、県民はもちろん、沖縄県に訪れる方々にも我々ができるだけ提供すべき必要な対応であろうと思っております。先ほども文化観光スポーツ部長からありましたけれども、来年もライフセーバー等による海の安全講習会などを行い、なおかつハザードマップ等の安全啓発ツールなどの周知を徹底して行って、ぜひマリトレジャーを楽しむ皆さんも海の状況を把握していただきながら、本当に双方が安全・安心にこのマリトレジャーを楽しめるということについて、さらなる検討を加えながら徹底してまいりたいというように考えております。

○仲村 家治 議員 じゃ、よろしく願いいたします。以上です。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

[仲田弘毅 議員登壇]

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲田 弘毅 議員 改めて皆さん、こんにちは。

会派沖縄・自民党の仲田でございます。

通告に従い、所見を交えながら一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

年度末の一番重要な政治課題は、次年度の沖縄復興関係予算と税制改正についてであります。補正予算と次年度予算編成とは、ある意味で一体であるというふうに考えております。令和6年度概算要求が2920億円。その額から前倒しで予算をつけていく。これが補正予算の役割だと推測もしております。これから次年度の沖縄関係予算については、12月末に向けて議論が活発に行われるものだと考えております。

そこでお聞きします。

(1)、令和6年度沖縄関係予算について。

ア、今国会で可決されました補正予算沖縄分の額と、その内容を伺います。

イ、次年度の概算要求から補正予算分が前倒しされ

るという認識ですが、知事の評価と見解をお聞かせください。

ウ、令和5年度の2679億円から、令和6年度予算がどう編成されるのか、当局の御意見をお聞かせください。

(2)、税制改正について。

ア、今年度の税制改正は、観光、電気、ガソリンに関する3分野の4件だと考えております。内容をお聞かせください。

イ、知事をはじめ当局も11月に要請活動を行なってきておりますが、その際の反応と現在の状況を伺いたいと思います。

2、自然災害について。

(1)、琉球海溝や南海トラフ地震について。

世界各地において、地震、津波を含む自然災害が発生し、家屋倒壊や土砂崩れなど、人的被害も少なくありません。先日はインドネシアの火山爆発による津波警報やフィリピン・ミンダナオ島沖での地震、津波の報道もあったばかりであります。また、去る11月5日は、世界津波の日になんで、各地における避難訓練も一斉に行われました。近年、沖縄県では、大きな地震、津波はありませんが、政府の地震調査委員会では、南西諸島周辺でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生する可能性が指摘されております。

そこで伺います。

ア、沖縄県への影響・被害想定に対する県の考えをお聞かせください。

イ、地震発生後、沖縄県内へのJアラートシステムについて伺います。

ウ、自主防災組織と役割、その組織率を伺います。

(2)、台風災害における無電柱化について。

今年8月に甚大な被害をもたらした台風6号は、まだ記憶に新しいところであります。県内34市町村、約21万5600戸が停電し、一部の地域では約177時間、1週間に及び県民生活に大きな影響を与えました。その中でも電柱の倒壊は、離島各地域において復旧作業の大きな妨げになったことは言うまでもありません。台風銀座と言われる常襲地帯である本県の課題は、停電対策であると言われてきました。幸いにも、先日、今国会でデフレ完全脱却を目的とした補正予算の中で、ハード交付金を活用した県内離島を中心とする無電柱化推進事業や緊急対策事業の予算が確保されております。

そこで伺います。

ア、本県の無電柱化の進捗状況をお聞かせください。

イ、離島地域における無電柱化について、県の対策を伺います。

3、医療関係団体への交付金について。

政府の経済対策の裏づけとなる2023年令和5年度補正予算案が去る11月2日に閣議決定され、29日に衆参両院において可決されました。現下の総合経済対策において、重点支援地方交付金という事業推進メニューが増額決定されております。現下の物価高は、県民生活のみならず医療関係団体にも大きな影響を与えているとの報告もありました。

そこでお聞きします。

(1)、重点支援地方交付金の事業推進について。

ア、重点支援地方交付金の内容についてお聞かせください。

イ、同交付金支援の対象はどうか伺います。

4、教育行政について。

教育は国家百年の大計、教育を通して人材の育成をなす。人材育成がいかに大事であり、国・県の根幹を担う大事業の一つであることは言うまでもありません。また、教育は沖縄県の発展に大きく寄与してきたことも事実であります。そして、教育が本県の将来を担う子供たちを育成し、その使命をしっかりと果たすことができる体制をつくるのは、私たち大人の大きな使命であると考えております。

以下、質問を行います。

(1)、不登校問題について。

ア、県内小・中・高校の不登校生徒の現状について、御説明をお願いします。

イ、本県と全国の比較はどうなっていますか。

ウ、不登校の要因を伺います。

(2)、少年犯罪について。

ア、少年による薬物乱用についてお聞かせください。

イ、少年による強盗・傷害事件について伺います。

我が党関連については、取り下げます。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のイ、沖縄振興関係補正予算の評価等についてお答えいたします。

国の令和5年度補正予算のうち、沖縄振興関連として、約329億円が計上されました。沖縄振興公共投資交付金について、昨年度に引き続き補正計上いた

くとともに、補正後の予算額が3000億円台となるなど、沖縄県が要望してきた内容について一定の配慮をいただいたものと認識しております。

今回の補正予算に伴う次年度当初予算額への影響について現段階で予測することは困難でありますけれども、沖縄県としましては、引き続きあらゆる機会を捉え、市町村との共通の思いである沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて、取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、沖縄振興関係補正予算についてお答えいたします。

国の令和5年度補正予算のうち、沖縄振興予算関連として約329億円が措置されており、その内訳として、沖縄振興公共投資交付金に約39億円、その他防災・減災、国土強靱化に資する公共事業費に約132億円、離島の無電柱化促進支援に約1億円、沖縄健康医療拠点整備に約110億円、O I S Tの研究機器等の整備支援に約26億円、沖縄振興開発金融公庫に対する補給金に約21億円が計上されております。なお、離島を含めた無電柱化関連予算は、沖縄振興公共投資交付金その他公共事業関係費含め、約15億円以上が措置される見込みとなっております。

同じく1の(1)のウ、令和6年度沖縄振興予算の編成についてお答えいたします。

内閣府の令和6年度の沖縄振興予算の概算要求額は、総額約2920億円に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な経費等を事項要求しております。

県においては、総額3000億円台の沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金のさらなる増額確保について要請しており、自見沖縄担当大臣からは、重要な予算と認識している。財務当局に対し、しっかり対応していきたいとの御発言もいただいたところです。今後もあらゆる機会を捉え、沖縄振興予算の増額確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のアと(2)のイ、今年度の税制改正の内容と現在の状況についてお答えいたします。1の(2)のアと(2)

のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

県は、8月と11月に、令和6年度税制改正の対象となる沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長に向け、関係要路への要請を行いました。今般、これらの措置について3年延長の方向で最終調整がなされているとの報道があることは承知しておりますが、現時点では、いまだ税制改正大綱が決定されておらず、予断を許さない状況と認識しております。

県としては、同大綱決定まで、引き続き緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に3、医療関係団体への交付金についての(1)のア、重点支援地方交付金の内容についてお答えいたします。

国の重点支援地方交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに支援できるよう措置されたものとなっております。同交付金は、低所得世帯への給付に加え、子育て世帯等の生活者に対する支援、医療・介護等の施設、農林水産業、交通・物流・観光業等の事業者に対する支援が対象となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 2、自然災害についての(1)のア、琉球海溝地震・南海トラフ地震の被害想定に対する県の考えについてお答えいたします。

内閣府の令和元年6月の公表によれば、南海トラフ地震による県内の被害想定に関しては、死者数は20人、建物全壊が90棟とされております。また、平成25年度沖縄県地震被害想定調査における、琉球海溝を震源とする沖縄本島南東沖地震3連動の死者数は、約1万1000人、建物全壊が約5万8000棟となっております。予測された被害を効果的に軽減するため、県では、沖縄県総合防災訓練をより実践的な内容とし、八重山圏域において、救出・救助医療避難訓練、物資輸送・拠点運営訓練、遺体収容施設運営訓練等を実施したほか、県全域に緊急速報メールを配信して沖縄県広域地震・津波避難訓練を実施いたしました。引き続き、市町村等関係機関と連携し、県民への周知や訓練広報の充実など防災対策の強化に取り組んでまいります。

同じく2の(1)のイ、地震発生後のJアラートについてお答えいたします。

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、対処に時

間的余裕のない事態に関する情報を緊急速報メールや市町村防災行政無線等により、伝達するシステムのことであり、大規模な地震については、緊急地震速報が配信され、その後、状況に応じて津波または大津波警報が瞬時に配信されることとなっております。

同じく2(1)のウ、自主防災組織の役割と組織率についてお答えいたします。

自主防災組織の活動は、平時は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、給食・給水等の活動が挙げられます。令和4年4月1日現在の自主防災組織率は、昨年同時点と比較して全国は0.3ポイント上昇の84.7%、県内は3.4ポイント上昇の40.6%となっており、引き続き組織率の向上は課題であることから、その取組について市町村と連携して実施してまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 2、自然災害についての(2)のア、無電柱化の進捗状況についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上や良好な景観の形成等を目的としております。県内において、令和6年度までの整備目標約180キロメートルに対して、令和4年度末までに約172キロメートルが完了しており、無電柱化率は全国8位、九州では1位となっております。

次に、同じく2の(2)のイ、離島地域における無電柱化についてお答えいたします。

県では、離島地域の国道390号、平良久松港線及び白浜南風見線等において、無電柱化事業を実施しております。また、国が実施する沖縄離島無電柱化緊急対策事業については、長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助とのことであります。

県としては、引き続き無電柱化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 3、医療関係団体への交付金についての(1)のイ、医療関係団体への支援の対象についてお答えします。

県では、物価高騰の影響を受けている医療施設等を対象として、6月補正予算に事業費5億891万5000円を計上し、ガス・燃料費等の高騰分に対する支援を行うこととしており、対象施設は、病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、柔道整復施術所、はり・あんま・きゅう施術所となっております。また、今般追加された国の経済対策を受け、食材料費の高騰分に対する支援を追加するなど、支援内容の拡充を検討しております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 4、教育行政についての中(1)のア、不登校児童生徒の現状、要因についてお答えいたします。4の(1)のアから4の(1)のウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

令和4年度問題行動等調査によりますと、沖縄県の1000人当たりの不登校児童生徒数は、小中学校で全国31.7人に対し38.1人、高等学校で全国20.4人に対し、25.5人といずれも全国平均を上回り、年々増加傾向にあり、喫緊の課題と認識しております。不登校の背景や要因は多様であるため、特定することが困難であります。教育機会確保法の趣旨の浸透や新型コロナウイルス感染症等の影響も増加の要因の一つと捉えております。

県教育委員会としましては、昨年度より校内自立支援事業を実施し、学校内の空き教室を活用した不登校児童生徒等への学習支援を市町村教育委員会と連携して取り組んでいるところです。引き続き、全ての児童生徒が安心して過ごせる魅力ある学校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

[鎌谷陽之 警察本部長登壇]

○鎌谷陽之 警察本部長 4、教育行政についての御質問のうち(2)のア、少年による薬物乱用についてお答えをいたします。

県内の過去3年間における少年の薬物検挙・補導人員は、令和2年中26人、令和3年中43人、令和4年中28人となっており、高い水準で推移しております。本年10月末現在では27人と前年同期と比較して3人増加しており、厳しい状況であると認識しております。また、本年5月には、本島中部において、中学生1人が大麻所持違反で逮捕される事案が発生しており、県内において大麻と薬物乱用の若年齢化が懸念されるところであります。

県警察といたしましては、若年層における乱用拡大等の実態を踏まえて、引き続き薬物の供給源の遮断、取締りを強化するとともに、県教育庁と連携し薬物乱用防止教室の拡充を図るなど、児童生徒の薬物乱用防止対策を強力に推進してまいります。

次に、同じく4の(2)のイ、少年による強盗・傷害についてお答えいたします。

県内の過去3年間における少年の強盗事件の検挙・補導人員は、令和2年と令和3年中はございませんが、令和4年中は検挙6人と増加をしております。本年10月末現在における少年の検挙人員は10人と前年同期と比較して6人増加しており、また、この10人のうち8人が被害者に傷害を負わせた強盗傷人の罪で検挙をされております。刑法犯少年に占める中学生の割合は高く、再犯者の率や共犯率が全国平均と比べて高いなど、当県の少年非行の状況は憂慮すべき情勢にあります。

県警察としましては、関係機関との連携を一層強化し、少年の規範意識を高めることを目的とした非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携しました居場所づくり、再非行防止のための立ち直り支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 御答弁ありがとうございます。

まずは最初に、沖縄関係予算について再質問を行います。

次年度の沖縄振興予算については、我が会派の中川議員からも代表質問の中で答弁がありました。今般の補正予算と次年度の当初予算の関係について、まずは、財政当局として、どう捉えているかお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 先ほど議員から、補正予算と次年度当初予算がセットでというお話がございました。昨年度もハード交付金については29億円措置していただいたところで、当初予算の行方を非常に懸念しておったんですけれども、8月の概算要求どおりの満額を確保していただいたところでございます。ハード交付金については、特に県、市町村、事業の進捗が非常に遅れているということで、再三、様々な資料を用いて丁寧に説明してきたところでございます。今回39億円の補正予算が措置されましたけれども、当初予算についても要求額の満額確保、あるいはそれ以上の額の確保を期待しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 今回、補正予算、先ほど知事から329億の沖縄配分であるというお話がありました。その沖縄配分は、概算要求から減額もあり得るといふふうに認識してよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 以前には、公共事業ではないんですけども、概算要求した額があって、その後補正予算の額が措置されて、その分、概算要求、つまり次年度当初予算から減額されたという例はと承知しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 今回、ハード交付金39億の予算がついておりますけれども、これ、もし減額の対象になるということになると、市町村が今現在大変財政で逼迫しているという中において、この影響が懸念されるわけですが、そういったことについて何かコメントはありますか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 ハード交付金の市町村への配分に当たっては、今回物価高騰分として13億円、令和5年度予算よりも13億円増額して概算要求をいただきました。仮にこれがそのまま満額措置されれば、この増額分は全て市町村分に配分するという方向で今考えております。一方で、減額した場合なんですけど、できる限り市町村の影響が小さいような配分の方法を考えないといけないというふうに思っているところです。というのは、県事業——これまで例えば令和3年度から令和4年度に100億近くハード交付金が減額して、全て県分でこれを——市町村分の額はそのままの水準で、県分でそれを受け入れたものですから、県事業の遅れがもう顕著になった。そのため、それぞれの箇所の市町村長の皆様から、県事業の遅れはどうなっているのだという強いお叱りもいただいておりますので、この県事業のバランスも考えながら、市町村の配分について検討していきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 知事、ぜひ知事の答弁をお願いしたいんですが、事項要求の中で防災・減災、国土強靱化の要請をしているわけですが、その中において、私たちが俗に言う、公共インフラ整備の中の空港・港湾の問題があるんですが、その事項要求の中での対応ということについて、知事のお考えはどういった考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど総務部長からも県の予算を市町村分に振り分けているために、県事業が立ち後れている。それを市町村の首長さんからも、ぜひ県事業も進めていただきたいというような要望もあるということで、我々としても、この予算の配分についてしっかりと納得いただけること、そして、双方がこの防災・減災、国土強靱化について、立ち後れることなく事業が進めていけるように協力していきたいというふうに思います。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 その防災・減災、特に島嶼県と言われる沖縄県は、有人島を三十何か所も抱えているわけですが、その中において、防災・減災、特に港湾・空港ということになりますと、これ相当な予算がかかることだし、国とのタイアップがなければできないことであると思うんです。そういった中において、地域から、例えば具体的に箇所づけみたいな情報も県に寄せられているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 港湾・空港に関しまして、具体的にどの港湾に幾らというような情報は現在ございませんが、島嶼県である県にとって、港湾・空港は重要な施設でございますので、引き続き整備に向けては取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 空港・港湾の管理者、整備責任者は、那覇空港以外は沖縄県知事だというふうに認識しておりますけれども、今、各離島においては港湾整備、いろいろ出てきていると思うんです。特に今、与那国方面からの情報も我々は持っているわけですが、そういったものが県には一切今のところ入っていないということでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 与那国町におきましては、現在、整備中の祖納港の静穏度対策を実施しているところでございます。その静穏度対策の効果等を検証しながら、その他の港湾について、もし要望があれば検討していくということになろうかと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 具体的な要望が地元から上がりましたら、知事、せっかく国が予算をしっかりとリードして賄っていくということでありますので、協力体制をしっかりと取るべきだと思うんですが、知事としての見解はいかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時48分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 個別の港湾の整備、空港の整備については、先ほど土木建築部長から、その要求がありましたらまた検討もしたいというようなこともあります。今現在、重要港湾などの内容についての説明なども県のほうに届いてきておりますが、ただその予算についてどのような骨格になるかということについては、まだはっきりしておりません。ただ、私、沖縄県としては、ぜひ振興予算は振興予算として確保した上で、そのように国においては様々な財源も伴うことと思っております。その地域の振興について御協力をいただきたい、振興予算で御協力をいただきたいというように思います。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 知事は常日頃から、対話の重要性、対話が必要であるというお話をやっております。こういった沖縄県民147万県民を代表する首長として、こういったときにこそ、胸襟をしっかりと開いて、国との協調すべきところはしっかりと協調して、県民に行政サービスを提供できるような体制づくりもやっていただきたいなと思います。

ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲田 弘毅 議員 今日、朝トップバッターで立ちました私たち会派長の島袋大議員から、揮発油税のお話がありました。私も税制改正についての質問を通告しておりましたけれども、この税制に関しましては、まさしく県民の生活に直結する案件でありますし、確実に延長していく必要があるというふうを考えております。幸いにも、3か年の延長が見通しが立ったという報道もあってほっとしているところでもあります。御存じのとおり、税制に関しましては、自由民主党の政調会の大きな影響があることはもう私たちも重々承知をしているところでありますが、会派長は我々の会派を代表して、随分苦勞もかけましたけれども、どうかこうにかうまくいけばいいなと、つくづく感じております。私の把握している限りにおいては、今月の14、15日あたりに決着がつくというふうを考えておりますけれども、最後に追い込みとして、

知事、どういうふうなお考えを持っていらっしゃるでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 島袋議員の質問にも答弁をさせていただきましたけれども、この税制の延長、非常に県民にとって重要な——いずれも重要な税制だということでございます。特に、揮発油税に関しては、これは離島や中小企業を支えるという点から考えても継続をしていただきたいというように思っておりますが、引き続き、また緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 よろしくお願ひします。

次に、自然災害の地震・津波関係であります。Jアラート、沖縄県内におけるJアラートについてありますが、揺れが届く前にJアラートが届くかどうかという、地元からの大きな不安っていうか、そういった意見があるんですが、この揺れが届くまでにJアラートの発信があるかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

Jアラートにおきましては、地震の到達前に緊急地震速報メールを出すということになっているということでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 公室長、なぜこの質問をやったかということ、Jアラートが届く前に揺れが先に来て、このような原因でもって機器とかネットとか電源等がダウンした場合に、防災システムが全部ストップするというおそれがあるわけなんです。ですから、そういうふうな対応も今県は考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思って、今の質問をやりましたけれども、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 まずJアラートの機器が不具合になった場合ということなんですけれども、Jアラート関連機器に不具合があつて、市町村の防災行政

無線での正常な情報伝達ができなかった場合に関しましても、代替手段として、携帯へ配信される緊急速報メール、またはSNSや登録制防災メールなど、市町村独自の手法により住民への周知が図られるよう、多重化の推進を図っているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 前に与那国で、台風で停電をしてそのアラートが機能を果たさなかったという事例もありますので。二重、三重の手だてをやるのが、やはり行政の大きな役目だというふうに思っております。よろしくをお願いします。

それともう一点は、こういった大災害が起こった場合に、空港が一時的に使用不能になる可能性があります。そうなりますと、どうしても大型のヘリでしか救命救助、それから物資の輸送ができないと思うんですが、そのことに対して、県はどういうふうにお考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 おっしゃるとおり、空港については滑走路の安全確保をするまでは使えない状況でございます。その間、例えば市町村においても、県におきましても、広域の防災拠点——ヘリが活動する拠点の整備を順次進めることになっているところでございます。ですからまずは、迅速に活動できるヘリコプターを投入しつつ、空港の警戒活動を関係機関と協力して行うという手順になろうかと思えます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 そうなりますと、ヘリも普通のヘリでは駄目なんですね。例えば今現在、自衛隊基地で活動しているCH47とか大型化したヘリでなければ用を果たさないとと思うんですが、そういった意味合いで自衛隊との調整はなされているんでしょうか、知事。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後2時59分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 例えば、離島地域におきましては、急患搬送で自衛隊のヘリコプターの使用をお願いしております。使用されるヘリコプターにつきましては、CH47が使われることも想定して、それに対応

できるヘリポートが本部町水納島や宮古島市大神島などを除く各離島、少なくとも1か所は整備されているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 これは、島嶼県でありますから、他府県からの援助物資とか救助物資の搬送になると思うんですが、これはどうしても許容量を含めて小さいヘリでは賅えない。ですから、そういった意味合いでは自衛隊の皆さんともしっかりと調整をして、緊急体制に向けての状態をつくっていただきたいと思えます。

ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○仲田 弘毅 議員 次に、交付金の件なんですけど、重点支援地方交付金について質問をいたします。

国の全体の配分が5000億。そして、沖縄県への配分が50億ということでよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 おっしゃるとおり、国が5000億で、沖縄県が約50.1億円となっております。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 沖縄県50億ということですが、これだけこの3か年半、4か年にわたる新型コロナ等、しかもその収束に向かった後のこのエネルギー含めての物価高騰に対して、個人、各企業団体が大変苦難にあえいでいるということになるんですが、この50億で完全に掌握できるというふうにお考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 県では、この50億円の重点支援交付金を活用して、今補正予算を編成し、近々追加提案させていただくこととしております。この支援の分野については、これまで行ってきた支援——12月までだったものの3月までの継続、あるいは電気代の高騰、LPガスの高騰分については、来年の5月、国と併せて支援を継続していくというような予算に活用し、50億の配分のうち、44億円程度を今計上していて、残る6億円プラス一般財源の収支の余剰分、これらも活用しながら2月補正、あるいは当初予算に向けて物価高騰対策支援に有効に活用していきたいというふう考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 先ほど国の5000億のうち、沖

縄県が約50億ですね、市町村分もございますので、市町村分は35億円となつてございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 これは県から市町村にいて、市町村への配分ということの理解でよろしいですか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 市町村合計が35億ですので、合わせて85億、約85億ということございます。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 知事、もし不足であれば、今日午前にも話が出ましたけれども、令和4年度の決算で財政調整基金の残高が令和5年度の5月末現在で424億円も積立てがあるということですから、それを一部取り崩してでも、県民が大変影響が大きいところはカバーすべきだと思うんですが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 先ほど50億の重点支援交付金のうち44億円計上していると申し上げました。6億円は残る2月補正、あるいは当初予算で活用させていただきます。加えて、地方交付税の追加配分がありまして、約45億円。このうち19億円については、今回のこの11月補正の追加提案分に充当するというようにしております。一般財源も有効に活用しながら物価高騰対策、適宜適切に予算を編成していきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 仲田弘毅議員。

○仲田 弘毅 議員 これは国からの配分額でカバーできないところ、そういったところは、やはり県は県独自で努力してカバーするという姿勢も、私たちは県議会として支持すべきだというふうに考えております。どうかそのところもしっかり加味して、沖縄県は国の予算だけにおんぶにだっこではなくて、独自で努力もしているということをしっかりとアピールして、そして国と協調して頑張るところは頑張る。そういった体制をぜひつくっていただきたいと思つています。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時25分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

下地康教議員。

[下地康教 議員登壇]

○下地 康教 議員 会派沖縄・自民党、宮古地区選出の下地康教でございます。

一般質問に入る前に、当局におきましては分かりや

すい答弁をよろしく願いいたします。

それでは1、知事の政治姿勢について。

(1)、自衛隊による離島の港湾、空港施設使用について伺う。

(2)、国民保護計画について。

ア、宮古地域を含む先島地区において全島避難としているが、避難時期、避難方法、受入れ地区の取組等について伺う。

(3)、次年度予算要求行動について。

ア、従来、次年度予算要求は、県内市長会と県知事は共に要請活動を行っているが、今回県内市長会は単独で要請活動を行っている。なぜそのような要請行動となったのかを伺います。

2、不発弾処理事業について。

(1)、本年度の不発弾処理事業予算とその内訳及び進捗率を伺う。

3、農林水産業について。

(1)、畜産農家における和牛子牛競り価格の低迷に係る支援策について伺う。

ア、本補正予算で、和牛子牛生産者緊急支援事業に5億2000万円余りが計上されている。その内訳を伺う。

(2)、葉たばこ農家への耕作機械支援対策について。

ア、これまでの葉たばこ農家への耕作機械支援実績を伺う。

4、社会資本整備について。

(1)、県道マクラム通り整備事業下里交差点以降の整備計画を伺う。

(2)、下地島空港活性化について。

ア、現在の活性化事業計画の進捗について伺う。

イ、無償耕作者の県有地明渡しに係る現状及び課題解決策を伺う。

(3)、宮古島空港駐車場の発券機故障による混雑解消について伺う。併せて空港駐車場及び周辺環境整備について伺う。

(4)、多良間地区での県営住宅整備について伺う。

(5)、電線地中化事業について。

ア、電線地中化事業に係る設計委託業務仕様内容について伺う。

5、経済・暮らし、医療・教育について。

(1)、学校スポーツ指導者問題について。

ア、県大会で下地小学校女子バレーボールチームが優勝したが、指導者の資格問題で全国大会に不参加となった。なぜそのような問題が生じたのか伺う。

6、我が党の代表質問との関連について。

(1)、我が党の代表質問における中川京貴議員の1の(6)のイ、知事の政治姿勢について。

翁長前知事が最高裁判決を受け入れ、当初埋立承認による西側埋立ての進捗が99%となっているとの関連質問について。

当該埋立事業の正式名称を伺う。また、軟弱地盤による設計概要変更申請に係る裁判の結果に従わない知事は、法に準ずるべき県行政最高責任者の責務をどのように県民に対して説明するのか伺う。

(2)、我が党の代表質問における中川京貴議員の4の(5)、国土強靱化、防災・減災について。

国境を守るための沿岸域の管理についての関連質問として、宮古島前浜ビーチの浸食対策について伺う。

(3)、我が党の代表質問における小渡良太郎議員の4の(2)、保健医療・環境衛生について、水道料金の増額改定に至った経緯の関連質問として、おおむね公共料金は3年から5年ごとに改定されるのが適切であると思われるが、今回は30年目にして料金の改定が実施される、その理由を伺います。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 下地康教議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のA、市長会の国庫要請についてお答えいたします。

令和2年度までは、沖縄県、沖縄県市長会及び沖縄県町村会がそれぞれ要請書を作成し、合同で要請を行ってまいりましたが、令和3年8月の国庫要請からは、県と市町村の共通の要望であることをより明確にするため、連名による要請書へと変更いたしました。今回の市長会の要請行動については、市長会の判断と受け止めておりますが、沖縄県としましては、引き続きあらゆる機会を捉え、市町村との共通の思いである沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて、取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(1)、自衛隊による離島港湾、空港使用につ

てお答えいたします。

県が管理する港湾の使用に当たっては、沖縄県港湾管理条例に基づき、使用許可申請により、許可を受ける必要があります。また、空港の使用に当たっては、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例に基づき、あらかじめ空港使用届書を提出する必要があります。公共土木施設の利用に関する許可等については、関係法令上、施設を損傷するおそれのあるときなど、公物管理の観点から支障を来すおそれが高い場合を除いては許可することが適当とされております。

4、社会資本整備についての(1)、マクラム通り線の整備計画についてお答えいたします。

マクラム通り線は、北側の北給油所交差点から下里北交差点までの延長約340メートルと、南側の下里北交差点からカママ嶺公園までの下里工区、延長約650メートルの合計約1キロメートルを幅員16メートル、2車線で整備を行っております。現在、北側の整備を優先して取り組んでおり、下里工区については、下里北交差点から南側の歩道がない箇所の用地取得を優先的に進めていきたいと考えております。

次に同じく4の(2)のA、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗についてお答えいたします。

令和3年度に第3期事業提案を公募し、令和4年3月に航空関連、航空人材関連、通信関連、観光リゾート関連の事業を利活用候補事業として選定しております。現在、提案者と条件協議を行っているところであり、令和5年9月には三菱地所株式会社が実施する、旅客ターミナルのネット・ゼロカーボン化事業について基本合意書を締結しました。引き続き、他の利活用候補事業についても早期の基本合意書締結を目指しております。

次に同じく4の(2)のイ、下地島空港周辺用地の無償耕作者への対応についてお答えいたします。

県有地の無償耕作者に対しては、令和5年8月24日に下地島空港周辺用地の利活用に係る説明会を実施しました。その中で明渡し期限を令和6年3月末から令和7年3月末に延期することを説明しております。引き続き宮古島市と連携して説明会等を開催し、利活用事業や県有地の明渡しについて丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

次に同じく4の(3)、宮古空港駐車場の発券機故障による混雑解消、駐車場及び周辺環境整備についてお答えいたします。

9月15日に宮古空港の有料駐車場において、駐車場入り口の発券機を破損する車両事故があり、混雑が発生していましたが、12月1日には仮復旧が完了

し、通常の運用を再開しております。駐車場の管理費用は年間約1000万円であり、うち草刈り等に要する経費が約200万円で、空港管理事務所によると、週2回の頻度で草刈り等を実施しているとのことであり、空港周辺の道路は、国道390号、平良城辺線等において、今年度から性能規定方式による除草管理を導入しており、高野西里線においては、沖縄フラワークリエイション事業を活用した修景等を行っております。

次に同じく4の(4)、多良間地区での県営住宅整備についてお答えいたします。

県では、市町村域を超えた広域的な需要や地域バランスを考慮した公営住宅の供給を行っており、離島町村等における公営住宅建設については、住民生活に身近であり、地域実情に精通した地元自治体が主体となり進める必要があると考えております。

県としましては、予算配分に考慮するなど、引き続き市町村の支援に努めていきたいと考えております。

次に同じく4の(5)のア、無電柱化に係る設計業務の入札参加資格についてお答えいたします。

土木建築部における一般競争入札については、沖縄県土木建築部一般競争入札参加資格委員会設置要領等に基づき、各出先機関の所長等で組織されている委員会で、技術的適性や技術者の状況等を勘案し、入札参加資格を決定しております。引き続き、適正な発注及び品質の確保に努めてまいります。

次に6、我が党の代表質問との関連についての(2)、変更承認申請の経緯と内容についてお答えいたします。

沖縄防衛局は、平成25年の埋立承認願書承認後の平成27年にボーリング調査を行っております。その結果を踏まえた地盤改良工事の追加に伴い、より合理的となる施行計画への見直しを行ったとして、令和2年に変更承認申請が提出されております。変更承認申請においては、サンドコンパクションパイル工法等による地盤改良を行うと記載されております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)のア、先島諸島の全島避難についてお答えいたします。

県では、令和4年度から国、市町村、指定公共機関等と連携して、先島諸島からの住民避難を想定した国民保護図上訓練に取り組んでおります。避難時期については、政府により国民保護事案の情勢分析が行われ

た上で、事態認定及び避難措置の指示により、住民避難に係る所要の手続が開始されることとなります。避難方法については、民間の航空機または船舶によることを想定しており、現在これらに関する図上訓練に向けて意見交換等を行っているところです。令和4年度の訓練上の想定としては、避難先地域を九州各県と設定する旨、国から指示されました。実際の国民保護事案においては、国により情勢分析が行われた上で、その時点における適切な避難先地域が示されることとなっております。

次に2、不発弾処理事業についてお答えいたします。

不発弾等処理事業予算の5年間の推移は、令和元年度は32億2600万円、令和2年度は32億2900万円、令和3年度は29億2100万円、令和4年度は29億400万円、令和5年度は27億3100万円となっております。事業としましては、不発弾処理工事、広域探査発掘加速化事業、不発弾等保安管理事業、市町村支援事業、特定処理事業、住宅等開発磁気探査支援事業の6事業を実施しております。このうち、住宅等開発磁気探査支援事業は、民間による住宅等の開発における不発弾等の探査に要する経費を補助する事業であり、令和5年度全体事業費の65%を占めております。

次に6、我が党の代表質問との関連についての(1)、普天間飛行場代替施設建設事業と辺野古新基地建設事業の用語の考え方についてお答えいたします。

県は、名護市辺野古地先において国が進める埋立工事について、議長通知等に留意した上で、政府が推進する事業や計画、申請書の正式名称などを示す場合、または国が主語となる文章、行政手続上の文書等においては「普天間飛行場代替施設建設事業」を用いることとしております。また、辺野古新基地建設反対を掲げる知事の公約等との整合性を図る必要があることから、県の考え等を述べる場合、または県が主語となる文章等においては「辺野古新基地建設」を用いることとしております。

次に同じく6(3)、法令の遵守についてお答えいたします。

令和元年11月定例会における中川京貴議員の質問に対して、知事は「真摯に遵法の方針を守っていきたいと思います。」とお答えし、令和4年11月及び令和5年9月定例会では、そのように答弁をいたしましたことを確認しております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 3、農林水産業についての(1)のア、沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業の内訳と事業内容についてお答えいたします。

本事業は、肉用牛繁殖農家の経営安定を図るため、県内の雌子牛平均価格が基準価格を下回った場合、その差額の9割を補填する沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業に対し、国の交付金を活用し、緊急支援を行うものとなっております。事業費は5億2177万1000円となっており、その内訳は、肉用牛繁殖農家への補助金が5億1997万1000円、事業主体への事務補助が180万円となっております。また、2億8234万5000円の追加提案を予定しており、その内訳は肉用牛繁殖農家への補助金が2億8075万8000円、事業主体への事務補助が158万7000円となっております。

同じく3の(2)のア、葉たばこ農家への耕作機械支援実績についてお答えいたします。

葉たばこ農家へのトラクター等農業機械の支援については、地域における農業機械の共同利用を前提とした、特定地域経営支援対策事業や産地生産基盤パワーアップ事業などで支援が可能となっております。直近10年間は、事業の要件を満たすことができない等の理由で、耕作機械等の支援実績はありませんが、引き続き地域の要望を踏まえ、市町村やたばこ耕作組合など関係機関と連携し、支援策について検討してまいります。

次に6、我が党の代表質問との関連についての(4)、宮古島市前浜海岸の浸食対策の取組についてお答えいたします。

前浜海岸における海浜浸食対策については、9月議会の補正予算を用いて、調査設計委託業務により調査を行っているところであります。また、11月29日に県と宮古島市等関係者を含めた調整会議を行ったところです。

県としましては、引き続き、関係機関と連携を図り、応急対策工事を実施してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 5、経済・暮らし、医療・教育についての(1)のア、学校スポーツ指導者の資格についてお答えします。

大会を主催する県スポーツ協会に確認したところ、9月に開催された県スポーツ少年団バレーボール交流大会において、下地小学校女子バレーボールチームが優勝しました。しかしながら、同チームの指導者が全国大会の参加要件である専門資格を有していないこと

から、全国大会に参加できないものと聞いております。また、県スポーツ協会では、今回の事案を踏まえ、指導者に広く資格取得の機会を増やすため、講習会の開催回数等の検討を行うと聞いております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

〔松田 了 企業局長登壇〕

○松田 了 企業局長 6、我が党の代表質問との関連についての(5)、30年ぶりの料金改定についてお答えします。

企業局では、平成5年以降、定員管理の適正化及び動力費等の低減など、経営の健全化・効率化に取り組むとともに、施設整備に関する国の補助金、交付金の確保に努めることなどによって、事業運営に必要な資金を維持できたことから、30年間料金改定を行う状況にはありませんでした。しかしながら、今般の電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより、経営状況が悪化し、このままでは令和7年度の企業債償還金を確保できなくなるおそれがあるため料金改定が必要となり、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定時期の延期や改定幅の引下げなどの見直しを行った上で、議案を提出したところであります。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 質問の順番を変えて質問をしたいと思っております。

まず、我が党関連の質問でございます。

中川京貴議員の知事の政治姿勢についてというところでありますけれども、軟弱地盤による設計概要の変更に係る最高裁の判決が出ました。それに対して知事は、判決に従わないという形になっておりますけれども、法に準ずるべき県行政最高責任者の責任をどのように県民に対して説明をするのか、知事のほうからお答えいただきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

最高裁判所は9月4日、県が主張した公有水面埋立法の承認要件の不充足性について、何らの判断も示さず県の訴えを退けたことから、県はどのような対応が取れるのかを検討しておりましたところ、国は10月5日、沖縄防衛局の埋立変更承認申請を知事が承認せよとの判決を求める代執行訴訟を提起したことから、県は応訴したものであります。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 埋立事業に関する考え方なんですけれども、辺野古の埋立事業は普天間基地の機能を

超えた新基地だとして、当局は辺野古新基地建設埋立事業の名称を正当化して、あたかも当該事業の全ての責任が申請者である国にあるがごとく印象操作を行っているというふうに私は見えるんですけれども、そもそもこの埋立事業というのは、公共の水面を公共の用に供する土地利用を目的として、利害関係者やあらゆる行政関係機関の許可を得て、それをもって県知事に申請をして承認を受ける事業が埋立事業であります。したがって、普天間基地代替施設埋立事業は、沖縄県知事の承認をもってスタートした事業であります。埋立事業に関する土地利用目的を沖縄県知事は了解をしているというふうに、法律上はなっています。そこには埋立事業を承認した沖縄県知事の責任は重いものがあるというふうに私は考えるところであります。行政は継続であります。法は遵守しなければ法治国家の秩序は崩壊の危機に瀕するというのを、ここに指摘をしておきたいというふうに思っております。

次の質問に行きます。

まず国民保護計画についてでありますけれども、避難時期、避難方法、受入れの取組について答弁をいただいておりますけれども、台湾有事への懸念が高まっている中、政府は九州・山口8県に対する沖縄県の避難受入れ要請を終了したとしております。今後は各県と連携して避難計画の策定を加速させるとしてありますけれども、政府と県との避難計画に関する協議または調整はどのように進んでいるのか、それを伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後3時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 政府におかれましては、九州各県に対し、先島諸島からの避難住民の受入れに関する要請を行っているということは、我々も当然承知をしているところでございます。ただ、避難先の地域については、政府により国民保護事案の情勢分析が行われた上で、避難措置の指示により示されることとなっているところでございます。具体的な避難先の調整等については、まだ行われていないということでございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 沖縄県は、避難対象となる先島諸島の12万人を航空機や船舶を使って、1日当たり2万人を輸送すると。そして、6日間で避難を完了するとしてあります。そこで天候の悪化や、米軍や自衛隊

が空港や港を占拠して利用が制限されるケースも考えられるというふうに思います。そして、その対策は考慮されているのか伺いたいと思います。

また、輸送する航空機や船舶の輸送機材確保の問題もありますけれども、空港や港湾施設の機材受入れ能力、要するに施設の能力の問題もあるというふうに思いますけれども、そうした場合、輸送の長期化が想定されるところでありますが、そのあたりの対策は考えているのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県におきましては、令和4年度から国民保護の図上訓練を始めたところでございます。まずは、国、市町村、航空事業者及び船舶事業者などの指定公共機関と連携して、輸送力の最大化、要配慮者の避難を重点課題として国民保護図上訓練等に現在注力しているところでございます。議員御指摘の件につきましては、現在検討しているものを踏まえた後に、改めて御指摘がある課題等が浮き彫りになってくるのかというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 沖縄県と九州・山口県は、2006年に、武力攻撃災害等時相互応援協定というものを稲嶺恵一知事時代に締結しておりますね。私は思うんですけれども、避難するのは生身の人間であります。現実問題として避難が始まると、避難先で様々な問題が発生してくるというふうに予想します。

そこで、日頃から自治体同士の交流による信頼関係や人と人とのつながりを形成していくことが重要な要素であるとは考えておりますけれども、お世話になる方、それとまたお世話をする方、日頃からの県同士の交流が必要だというふうに考えておりますけれども、その点に対して知事はどのように捉えているのか。また、知事は全島避難が完了するまで県内にとどまっているのかどうか、併せて伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国民保護に限らず各地域との交流というのは非常に重要であると考えております。

まず現在、令和4年度の国民保護の図上訓練におきましては、訓練上の想定として国から避難先地域を九州各県と設定する旨、示されたところであります。実際の国民保護事案においては、国により情勢分析が行われた上で、その時点における適切な避難先地域が示されるということになっております。

先ほど申し上げましたとおり、県としては国民保護の図上訓練を令和4年度から始めていたところで、現

在其中での課題等を整理して、今年、輸送力の最大化あるいは要配慮者の避難を重要課題として国民保護の図上訓練を検討しているところですので、まずは、それに注力をしたいというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 休憩します。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時1分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 私はそのように避難の任に当たりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはり、この国民保護の問題は、非常にいろいろな複雑な要素が絡み合っただけでその対策が大変だというふうに思っておりますけれども、やはり充実をさせるものとして九州と山口県と沖縄県が締結をしております武力攻撃災害等時相互応援協定、それをしっかりと深掘りといえますか、それをお互いに検討しながらできるものしっかりと固めていく、そういう作業が必要だというふうに思っておりますので、これをどんどん進めていっていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

下地島空港の利活用についてでございますけれども、進捗状況を伺っておりますが、その確認ですけれども、4つの事業が今検討されているということですが、その中で観光リゾート事業というものがありませんか。その観光リゾートの面積はどのようになっていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時4分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 時間がかかって申し訳ございません。279ヘクタールでございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは今回の第3期の事業計画の中で何%ぐらいを占めますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時4分休憩

午後4時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 82%でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後4時6分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

下地康教議員。

○下地 康教 議員 今回の3次計画の面積の約82%が観光リゾート地という形ですけれども、その観光リゾート地は、ほとんどが無償耕作地というふうに理解してよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御発言のとおり無償耕作地でございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 土地には行政財産と普通財産というのがあると思うんですけれども、この観光リゾート用地、要するに無償耕作地となっているのは、これ普通財産なのか、行政財産なのか、どちらですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

空港施設として必要な告示を受けている区域外は普通財産でございます。本区域につきましても普通財産でございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 じゃ、観光リゾート用地というのは、これは普通財産と。これ売却の予定はありますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 売却の予定はございません。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 それでは、下地島空港に関しては無償耕作者の問題があります。県は確約書を理由に無償耕作者に対して、令和7年3月までにその用地を明け渡してくれというふうにしておりますけれども、この無償耕作者は、下地島での耕作の継続等を要求する農家の会というものを結成して知事に要請をしておりますけれども、その内容を伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時8分休憩

午後4時8分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

要請内容につきましては、下地島空港周辺利活用計

画において農家の生活基盤の確立に配慮することが1点。それから2点目といたしまして、確認書で交わしました離農者対策について、地主会から提示した条件が実現できるように努力するというのが2点目。3点目といたしまして、必要とする農家の耕作継続ができるように県有地の観光ゾーン予定地に農業ゾーンの設置をすること。以上3点でございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 このような要請に対して、県はどのように対応しようと考えていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この要請の内容を受けまして、関係機関等と協議し検討中というところがございます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 県有地の売却は考慮していないという答弁をいただきました。

今後、観光ゾーン予定地の一部を、次に来る4期——もしあるとすれば4期の利用計画として、例えばこの無償耕作者を対象にした農業法人が賃借をして、農業経営を提案するというようなことも予想されるのかなというふうに私は考えるところでありますけれども、その点に関して県は——将来のことですから、もしそういう提案があった場合はどのように対応するのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時10分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 そのような要請があった時点で、要請の内容を勘案して検討するということがなろうかと思えます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 この問題に関しては、県において長期間にわたって適切な用地管理、運営がなされていなかったということでありまして、県としては耕作者と今後真摯に向かい合って解決策を粘り強く探っていく必要があるというふうに思っておりますので、その辺りは県の責任も大きなのところがあると思っております。

次の質問に移ります。

これは学校スポーツ指導者問題です。宮古地区の下地小学校の女子バレーチームが県大会で優勝したんですけれども、全国大会に出場できなかったということ

であります。この沖縄県スポーツ少年団バレーボール交流大会は、いつ開催されたのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 令和5年9月16日から18日にかけて実施されております。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 本大会における要項を説明する代表者会議が事前に開催されていると思いますけれども、それはいつ開催されていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時12分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 大会の直前に行われているようです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 私が聞いたところによりますと、9月1日に代表者会議が開催されたと聞いております。この時点で下地小の小学生たちは全国大会に出場できないということが判明するわけです。しかし、9月1日の時点で全国大会へ参加するための指導者養成講習会が県内で開催される可能性はあったのでしょうか。伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 沖縄県バレーボール協会主催の資格取得講習会が令和5年11月に開催されるということで、そのことを周知しております。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは令和5年11月というと、大会が終わった後ですね。これ全国大会までに開催がされて、それを受講して全国大会に参加できるような機会があったかどうかということを確認したいんですけれども。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時14分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 全国大会は来年

の3月に予定されておりますので、11月の講習を受ければ参加資格を得られたというふうに考えられます。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは応急処置というんですか、指導者の講習に対する考え方が非常に甘いというふうに思います。なぜかといいますと、直近で講習会が開かれたのは平成29年だというふうに聞いております。つまり、県内において5年間も開かれていないのです。しかし、九州ではお互いに各県において情報を共有して、補完性を持って講習会を実施しているというふうに聞いております。沖縄県は離島県につき他県のような環境にないので、独自の講習会を充実させる必要があるというふうに思います。

本県において指導者養成講習会の実施体制はどのようになっているのか、具体的に講習会の実施状況を聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 講習会につきましては、県バレーボール協会の主催で毎年1回は講習希望者を募集して、一定程度人数が集まれば開催するというものでありますけれども、おっしゃるとおり本島での開催が主になっておりまして、離島での開催は平成29年以降なされていなかったということがございました。こういった状況も踏まえまして、今後沖縄県スポーツ協会と連携しまして、資格取得に係る講習会の回数の増加や離島での開催について意見交換を行っていきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 公益財団法人沖縄県スポーツ協会の役員会には、県から文化スポーツ統括監と教育指導統括監、この2名が入っていますね。今後、沖縄県スポーツ協会と県もしっかりと連携を取りながらやっていただきたいというふうに思っております。

それで今回のこのような事案で、一番不幸な経験をしなければならなかったのは子供たちなんです。そのことを考えると、私としては本当に痛恨の極みであります。子供たちは一生懸命練習に励み、優勝という栄誉を自ら勝ち取りながら全国大会に参加できなかったことは、一生心のとげとして残ることになるというふうに思います。今後このような悲しい事案が発生しないようにするためには、具体的にどのような対策が必

要なのかということに関係各機関はしっかりと考えていただいて、子供の将来のことを考えていただきたいというふうに思って私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

[島尻忠明 議員登壇]

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 皆さん、こんにちは。

会派沖縄・自民党、島尻忠明でございます。

質問に入る前に、今国道58号、那覇から浦添市城間まで片側4車線拡幅工事が行われておりまして、工事順調に進んでおりまして、先般の議会でも、この8車線になったものですから、横断歩道を設置していただいたんですけども、なかなか距離もあってちょっと渡るのに時間がかかるということで、県警のほうにも信号の問題を解決していただいたんですけど、高架橋のことも質問させていただきましたら、今、宮城のほうで高架橋も設置をされております。県民の安心・安全、また浦添市民の安心・安全のためにも大変御尽力いただきましたこと、関係者の皆様に大変感謝を申し上げます。

そして、毎年、12月10日から16日までの1週間は北朝鮮人権侵害問題啓発週間になっておりますので、今日は私の胸にブルーリボンのバッジをつけて、拉致被害者の皆様方が早めの帰国ができるように、しっかりと願いを込めながら一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢についてでございます。

(1)、第23回那覇港湾施設移設受け入れに関する協議会についてでございます。

ア、10月26日に10年ぶりに知事公室長も入る形で協議会が開催されました。その内容について伺います。

イ、浦添埠頭地区交流・賑わい空間の整備事業は、浦添市と那覇港管理組合が環境アセス方法書を作成することですが、県としてこの整備事業を実施協力して進めていくのか伺いをいたします。

2、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗状況と、今後の取組課題について伺います。

3、道路行政についてでございます。

(1)、沖縄西海岸浦添北道路Ⅱ期線工事の進捗につ

いてでございます。

ア、沖縄西海岸浦添北道路は、国道58号の渋滞緩和や那覇港、那覇空港へのアクセス向上を目的に整備された道路でございます。カーミージーや港川地域で工事が進んでおりますが、進捗状況と課題を伺います。

イ、沖縄西海岸道路浦添南道路の事業化に向けた課題と今後の取組について伺います。

ウ、浦添西原線港川道路の進捗と課題について伺います。

4、福祉行政についてでございます。

(1)、児童養護施設の退所年齢と退所後の子供の進路と課題について伺います。

5、我が党の代表質問との関連について。

我が党の代表質問、中川京貴議員の1の(7)、統合計画の進捗についてでございます。嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域の統合計画に基づく牧港補給基地の返還の進捗状況について伺います。

2点目に小渡良太郎議員の1の(2)、那覇港湾施設の移設についてでございます。

那覇港湾施設の移設につきましては、関係機関と協議を行いながら対応をするとの答弁がございました。前進させるためには、どのような課題があるのか伺います。

あとは再質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗状況と周辺用地の利活用事業についてお答えいたします。

沖縄県では、平成26年度から下地島空港及び周辺用地の利活用事業に取り組んでおり、地域に対する経済的・社会的波及効果が期待されています。平成31年3月には、国際線等旅客施設事業が、令和2年9月には、下地島宇宙港事業がそれぞれ開始されております。また、令和3年度には、周辺用地を含む利活用に係る事業提案を公募し、現在、提案者と条件協議を行っており、早期の基本合意書締結を目指しているところであります。今後も宮古島市と連携しながら、利活用の促進に取り組んでいきたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のア、那覇港湾施設移設受入れ協議会についてお答えいたします。

去る10月26日に開催された那覇港湾施設移設受入れに関する協議会では、浦添市から、第五次浦添市総合計画等に基づく「地元振興に資する事業計画案」を次回の協議会で提示すること、協議会の名称を改称し、新名称として「那覇港湾施設移設に係るてだこの都市（まち）・浦添の振興に関する協議会」とすることの2点について提案がございました。各構成員からは、同市からの2つの提案について異存はないことを確認したところです。

次に5、我が党の代表質問との関連についての中の(1)、牧港補給地区の返還の進捗状況についてお答えいたします。

牧港補給地区の返還については、移設先となっているトリイ通信施設、嘉手納弾薬庫知花地区、キャンプ・ハンセン及びキャンプ瑞慶覧のマスタープランが日米合同委員会において合意され、それぞれの施設で移設に向けた作業が進められており、これまでに国道58号沿いの約3ヘクタールや第5ゲート付近の約2ヘクタールなどの合計約6ヘクタールが返還されております。

県としては、牧港補給地区の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興発展につながるものであり、早期に実施されるよう、引き続き政府に強く求めてまいります。

同じく5の(2)、那覇港湾施設の移設に係る課題についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、沖縄防衛局が、統合計画で示された移設手順にのっとり、環境影響評価と並行して、基本検討業務、基本設計業務、測量調査・地質調査等の手続を進めているところですが、移設を進めるに当たって生ずる課題は、移設協議会において協議されるものと考えております。移設協議会の開催予定は今のところありませんが、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも同協議会の枠組みの中で、関係機関と協議しながら対応してまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、浦添埠頭地区交流・にぎわい空間における県の協力についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると那覇港港湾計画において、浦添埠頭地区では物流空間の形成や交流・にぎわい空

間等を位置づけているとのことであります。浦添埠頭地区交流・にぎわい空間については、浦添市と那覇港管理組合において、今年度から環境アセスメントの手続などに取り組んでいるとのことであります。

県としても、同空間の整備促進に向け、引き続き浦添市及び那覇港管理組合と連携して必要な予算の確保等に取り組んでまいります。

次に3、道路行政についての(1)のア、浦添北道路Ⅱ期線の進捗状況等についてお答えいたします。

沖縄西海岸道路の浦添北道路は、宜野湾市宇地泊から浦添市港川に至る延長約2キロメートルの道路であり、那覇港・那覇空港へのアクセス向上などを目的として、国において整備が進められております。国によると、令和4年度末の進捗率は事業費ベースで約11%であり、現在、用地補償及び道路改良に取り組んでいるとのことであります。

県としては、関係市町村と連携し、沖縄西海岸道路の整備促進を国に要請していきたいと考えております。

次に同じく3の(1)のイ、浦添南道路の事業化に向けた課題等についてお答えいたします。

沖縄西海岸道路浦添南道路については、平成30年3月に暫定2車線で開通した浦添北道路と、現在事業中の那覇北道路を接続する道路であります。国によると、浦添南道路の事業化については、周辺地域の開発状況や関連事業の進捗及び現道の交通状況を踏まえて検討していく予定とのことであります。

次に同じく3の(1)のウ、浦添西原線港川道路の進捗状況等についてお答えいたします。

浦添西原線港川道路は、浦添市港川から城間までの約1.6キロメートルの区間について、平成19年度に事業着手し、令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで約84%となっております。現在、4車線供用に向け、支障となる物件等の移設協議を継続的に行っているところであります。引き続き、関係機関と連携を図りながら、早期の4車線供用に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 4、福祉行政についての御質問の中の(1)、児童養護施設の退所後の進路と課題についてお答えいたします。

児童養護施設等の対象年齢は原則18歳で、最長二十歳まで延長が可能です。また、令和4年3月に高校を卒業した施設等退所児童の進学率は約59%、就

職率は約34%となっております。一方、退所後に経済面や精神面で悩みを抱え、退学や離職するなどの課題もあることから、県では退所者等の孤立を防ぎ、必要な支援につなぐため、支援員等による生活相談や就労相談、交流の場の提供、生活資金の支援や貸付け等を実施しております。児童養護施設等の退所者が不安を抱えることなく自立できるよう、必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 まず、公室長に再質問させていただきます。

今答弁がありましたように、今回浦添市のほうから名称の変更と次回に向けてのいろんな振興策のお話があったと聞いております。次回の予定、その辺も協議があったかと思いますが。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 次回の開催時期につきましては、現時点ではまだ決まっていないということでございます。防衛省が主催しておりますので、防衛省において検討されるものというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 次回、浦添市さんのほうでいろんな計画を策定するという確認がされていると思うんですけど、そこはやはりいろんな都計法とか、いろんな計画とか、県ともいろんな調整が図られると思うんですけど、その調整方をしっかりと、また浦添市さんのほうから対応方がありましたら取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましても受入先である浦添市の振興に関する事業計画案が出てきましたら、当然速やかに庁内の関係部局とも調整を進めるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ぜひ、この今回協議している西海岸のほうは、先ほども答弁がありましたけど、牧港補給基地、そことも関連をしてしっかりと一体となっていて、浦添市は以前から開発をしていくんだということをししっかりと根幹に持っておりますので、その辺も含めてぜひ返還も見据えて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時37分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 次にイなんですけど、タイムスケジュール等が分かれば、アセス以外のスケジュール、あるいはその後のスケジュール、示せるのであれば御答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 環境アセスのスケジュールについてお答えをいたします。

那覇港管理組合によりますと、浦添埠頭地区の交流・にぎわい空間における環境アセスメントにつきましては、5年程度を要するということが見込まれているようにございます。令和5年度に方法書の作成、令和6年度に現地調査、7年から8年に準備書、8年以降評価書というようなスケジュールで検討しているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 それでは既に、この方法書の前の段階は終わっているってことで理解してよろしいですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 方法書の分につきましては、令和5年度で完了するという予定でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

準備書につきましては、既に完了しているということになります。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

方法書の前に配慮書という手続があるようでございますが、本事業については配慮書の作成の必要はなく、令和5年度に方法書を作成しており、今年度、方法書については完了する予定であるというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ぜひ、スケジュールがあると思いますが、その前の配慮書は終わっていますので、今年度、方法書等しっかりと——私が言いたいのは、今の代替施設の部分、今アセスしている部分と、先ほども言いました背後地の約270ヘクタールのキャンプ・キンザーも統合計画に入っておりますので、できれば一緒に整合性を持って事業を進めていければいいのかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 次に、下地島空港の件ですけど、その土地の利用の基本方針を皆さん定めていると思いますが、御答弁をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 皆さんは、やはりこの下地島空港は3000メートルの滑走路があるとか、そういったことを踏まえ、島の自然的あるいは社会的条件、航空及び海洋関連等の土地利用を図る、さらにその自然もしっかりと守るということで基本方針を示しておりますが、私は確かに——私のふるさとでもありますので、物すごくきれいな海でありますし、自然も大変豊かでありますので、しっかりとまたその辺を守りながら整合性を持ってやっていただきたいというのは思うんですけど、あと1点、この自然とかいろんな今の価値観に付すのもいいんですけど、私はこの下地島空港、前回は質問をしましたけど、昭和54年に開港しております。ちょうど私が13歳のときでしたけど、やはりいろんなことがあって、これ開港にこぎ着けて

おりますので、しっかりとこの開発をするにも、私はまず地元住民の理解を得ることが大事だと思っております。特に、耕作者の皆さんの気持ちもしっかりとお話をし、理解を得ることが大事だと思いますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 耕作者の方に対しては、丁寧に説明をし、地元と一体となって説明会等を開催しながら理解を得て、土地利用の事業に取り組んでいく必要があると考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 先ほど、私の先輩の下地康教議員に答弁がありました。このリゾートの面積を聞きましたら、270ヘクタールということでありまして、私が今浦添におりますけど、キャンプ・キンザーといみじくも同じ面積でありますので、大きな面積でありますから、しっかりと計画をしてやっていただきたいと思っております。

そこで、やはり今そこで農業をしている皆さんもいるんですけど、いろんなリゾート、どういったものが——今、検討しているということではありますが、誘致をされましたら、やはりそこにはいろんな食料とか、いろんな農業の成果物も必要だと思いますので、やはり我々日頃から地産地消というものもうたっておりますので、ぜひ先ほど答弁がありましたので、そこで農業ができるスペースがあれば、この今耕作をしている皆さんともしっかり話し合っ、地産地消、その辺もしっかりとできるようにここの皆さんとも話をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 耕作者の皆様の理解を得ることは本事業において不可欠でございますので、今後とも丁寧に対応しながら、要望等については耳を傾けてまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 いや部長、私が言っているのは、そこで地産地消でいろんな農産物もできますが、その辺も勘案をして取り組んでいただけないかって聞いていますので。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御提案の内容につきましても、実現の可能性等につきまして協議してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 それで、皆さんが募集している中身、いろいろありますけど、電気とかガスとかは企

業ですからいろんな皆さんで協力してできるんですけど、お互い分かるように、水についてはやっぱり公営ですのでなかなか厳しいところがあるんですよ。これはどこでもそうですので。そして一番は宮古島、水事情に大変厳しいところがあります。この募集業務の中にも入っておりますが、そこについては何ら——公募する皆さんで解決してくれみたいを書いてあるんですけど、いろんなリゾートにしても、ほかの企業にしても水がないと来られないわけですよ。今、この課題はどのようなになっていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 上水の供給について課題があるというところについては、認識しているところでございます。現在、供給事業者となるであろう宮古島市と意見交換を行っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 いや、意見交換しているっていうのは聞き取りでも聞きましたけど、今どういうふうに解決しようとしているのか。まだ——要するに、皆さんスパン決めてやっているわけですよ。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

上水の供給につきましては、具体的に調整の段階まで上がってはいないというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ぜひ、この件に関してはまた地元の皆さんもおりますので、やはり水はどうしても必要不可欠でありますから、地元の宮古島の皆さんとも、行政ともしっかり話し合いをしながら、そうしないとこれ絵に描いた餅になりますので、それは私が言わなくても十分御理解いただけたと思いますので、やっていただきたいというふうに思っております。何度も申し上げますけど、やはりふるさと——この下地島空港、隣接する伊良部島も高齢化でなかなか若い人たちも仕事、定着がない。その中でこうやっていろんな宇宙計画とか事業がありますので、何とかやっぱり活性化をしてもらいたい。そういう思いで質問もさせていただいております。

ぜひ知事も、国政にいてもどこにいてもやはりふるさと沖縄のことを考えていたと思うんですけど、えてして我々政治家は、いろいろと政策の都合で政党を変えたりしますが、やはり政党は変えてもふるさととは

変えられませんので、ぜひふるさとのために頑張っていくという知事も思いがあると思いますので、知事、一言答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 土地に対する愛着心、愛郷心というのは誰でも持っているものでありまして、なおのことそこを利活用していこうということであれば、そこに必要なものをしっかりと整備をしていくこと、保全をしていくことの両方の観点から取組を進めていくことが肝要だろうと思います。議員御意見の下地島の上水問題についても、宮古島市としっかりと連携をして、その問題解決が図られていけるように、県としてもしっかりと取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ぜひ知事、地元の御理解もしっかり得ながらやっていただきたいというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後4時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 道路行政についてでございますが、国の事業もしっかりと代替施設、そしてまた移設協議会、そして10年ぶりに開催されました浦添市を含む協議会もありますが、やはりその浦添北道路、あるいは南道路もそうではありますが、一番の国道58号から先ほど答弁がありました浦添西原線、港川から城間。ここがどうしても58号、城間から西海岸道路に行かないと、58号の慢性的な渋滞というのはなかなか緩和されないんですよ。以前は、そこに郵便ポストがあったり、コインランドリーがあったりとか、移設で大分手間取ったと思うんですけど、私が認識する——コインランドリーも完成をしておまして、あとはポストのほうも沖縄市のほうに移転をされたと思っておりますが、その後、なかなか進んでいないんですけど、これはどういった経緯があるのかお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後4時53分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 港川道路の支障となっている物件でございますが、米軍施設内にある郵便局の移設、また沖縄電力の所有されている鉄塔の移設とい

うところが支障となっているというところがございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後4時53分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 米軍施設内にある郵便局についてでございますが、移設先の建築工事等を行っているというふうに聞いておまして、今年度中の完成というふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ぜひ、これは10年ぐらい前ですが、よく沖縄県は、はしご道路という言葉がいろんなところで話されておりました。ここも、はしご道路の一環なんですよ。ちなみに、このはしご道路というのは沖縄県でいろいろ計画されましたけど、しっかりと運用されているところはありますか。もし分かればでいいです。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 はしご道路につきましては、南北軸につきましては、国道58号、沖縄自動車道路、それから国道329号という骨格がございますのでございまして、今、南のほうでは南部東道路、浦添——この港川道路もそうですが、そういったところで県が取り組んでいるという状況でございまして、主にこの南北を縦貫する道路については、おおむね概成しているところもありますが、一部バイパス等を国において整備している部分もあるというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時56分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 それでは、福祉行政について伺います。

退所の年齢は、以前は18歳だったんですけど、これが延びて二十歳までっていうことが国の制度かというふうになっておりましたが、その辺確認をしたいと思います。いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

施設や里親委託児童の退所は、原則として18歳。そして、必要に応じて二十歳まで延長できることとなっております。また、今般の児童福祉法の改正によりまして、児童相談所が必要と認める場合については、年齢要件が弾力化されるということになっております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 分かりました。いろんな環境があつて厳しいところもあると思いますので、しっかりとやっぱり御本人が落ち着くまでは——いつかは出ていかないといけないんですけど、しっかりとケアをしていただきたいというふうに思っております。

そこでお伺いしますが、以前のこの社会環境は今の社会環境と大分変わっておりますが、昨今のこの施設に入所する皆さんの環境というのは、以前と今と比べてどういう変化があるのかお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 児童養護施設に入所する児童は、親がいない児童であったり、家庭での養育が適切でなかったりというようなことで措置をされているということになりますけれども、近年の状況としては、虐待を背景としたものが増えているということでございます。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 何年かぶりに、市議時代も含めて久しぶりに質問をするんですけど、この件に関しては。人数自体は落ち着いてきているっていう話も聞いてはいるんですけど、ただ、やはりこの皆さんが先ほど答弁のありました、就学と就職の話もありました。やはりいろんな環境が違うもんで、就職したり、就学するときにはいろんな支援事業があると思うんですけど、その事業をお答えいただきたいと思つています。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 児童養護施設から退所する児童に対しましては、例えば就職に役立つように各種資格検定や運転免許取得に活用できる費用を支援するというものがございます。それから就職支度費であるとか、大学に進学するに際しては、自立生活支援費という形で支援を行っているところでございます。関係機関と連携しまして、自立支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ただ、この支援事業ほとんど貸付けなんですよ。そして、5年間仕事を継続すれば免除とかいろいろあるんですけど、ただ、いろんな統計を見ると大変厳しい状況がありますので、私としま

しては、やっぱり国とも連帯して、やはり貸付けではなくて、償還なしの、そのように持っていければいいかなと思つていますが、見解をいただきたいと思つています。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

先ほど申し上げました各種資格検定、運転免許取得等そういったものにつきましては、貸付けではなく費用の支援をしているというものでございます。そのほかに、今議員がおっしゃられた児童養護施設退所者等に対して自立支援金の貸付事業というものがございまして、退所した後の生活が安定する、そういった基盤を確保するということについて、家賃や生活費、資格取得費等の資格取得に係る費用等を貸付けするというものがございます。これについては全国一律の制度となっているところでございます。引き続き施設等と連携しまして、貸付けを受ける際に退所者等に対しては本事業の内容や目的を丁寧に説明して、例えば就職であれば5年間就労していればそれが免除されるというような仕組みになっておりますので、就学・就労等を安定して続けて自立につなげていくように丁寧な説明を行っていきたくと考えております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 自動車免許は、やはり沖縄でどうしても必要なものでありますので、ただ、これも自練っていうんですか、自動車学校の皆様の御厚意でその一部を補助してもらって、やっていると思うんですけど、その辺いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

児童養護施設退所児童等が運転免許を取得する際に活用できる支援としては幾つかございまして、まず1つ目が先ほど申し上げました児童保護等措置費の中で資格取得経費の支援というのがございまして、5万7000円を上限としてというのがございます。それと併せまして、一般社団法人沖縄県指定自動車学校協会と県が協定を結んでおりまして、これに基づきまして運転免許取得費等の一部、10万円という形になりますが、10万円を免除していただいているということでございます。ほかに、今御説明しましたとおり貸付けということになります。資格取得に係る貸付事業で上限約25万円というのがございます。この3つの支援を合わせると、おおむね運転免許資格が取得できるのではないかとこのように考えているところでございます。今、この上限25万円の貸付けについては、

2年間の就労継続が認められましたら、返還は免除されるということになっております。

○赤嶺 昇 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 免許取得費も大分高騰しているようですから、ぜひ自動車学校の皆さんに、もう少し補助できるようにお願いをしたい。

そして最後に、緊急に保護するものですから、たまに兄弟2人とか、3名保護したときに、以前はやはり本島の施設に入れなかった場合は離島が結構空くものですから、兄弟でもこのように離れて施設に行くっていうことがありましたけど、昨今の状況はどうですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 離島等においては以前もそのようなケースもあったと聞いておりますが、今現在、登録里親数というのも増えておりまして、そういったものも活用させていただきながら、兄弟が離れ離れに措置されるというような実態はないというふうに考えているところで、特別な事情がない限りないというふうに理解をしております。

○島尻 忠明 議員 もう終わりか。

○赤嶺 昇 議長 終わりです。

○島尻 忠明 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 お疲れさまです。

沖縄・自民党会派の仲里全孝でございます。

一般質問に入る前に玉城デニー知事にお礼を申し上げます。国頭フェア、激励いただきありがとうございます。村民の方から私に連絡があって、大変喜んでいました。

ちなみに、離島フェアは参加されましたか。感想です。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 26日、最終日に参加をさせていただいて、1時間半、2時間ぐらい回らせていただいて、非常に盛況でした。

○仲里 全孝 議員 議長。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 今、お互い考え方は一緒ですので、ヤンバル、離島振興を目指してまた頑張っていきましょう。

そういう中で、一般質問を行います。

1番、沖縄県では護岸のライフサイクルマネジメントのための老朽化調査及び老朽化計画マニュアルを策定されているようだが、知事の考え方を伺う。

(1)、防護機能が低下している護岸老朽化調査の状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

土木建築部が所管する海岸保全施設については、構造物の劣化度を把握するため、国が策定した海岸保全施設維持管理マニュアルに基づきまして、各海岸の長寿命化計画の策定や点検を実施し、管理者による適切な維持管理に取り組んでおります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に(2)番、国道329号、金武町字伊芸付近の老朽化している護岸の整備計画の進捗状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 金武町字伊芸地区の護岸の一部につきましては、整備経緯が不明であり、既設護岸の周辺が保安林区域として指定されているため、海岸保全区域として指定できないことなどが課題となっております。これらの課題解決に向けまして、金武町や県関係機関と意見交換を実施しているところであり、県としてどのような対応が取れるのか、引き続き連携して取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 (パネルを掲示) 部長、この件、担当者が鋭意努力していろんな調整をしているのはまあ分かるんですよ。町も、県の事業に全面的に協力して、この問題に取り組んでいきたいと、そういうことがあります。これ事業化は程遠いんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業化につきましては、整備経緯、関係機関との協議などを踏まえまして、今後検討していきたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 知事、副知事、ここですね。よく知事のほうも副知事も知っているところ、329号。これ上は国道が通っているんですよ。この件、問題はこの護岸なんですよ、この護岸。この護岸が、いわゆる1950年代、60年代に設置されたらうと、そういうふうに言われている護岸。非常に危険です。これ崩落しているんですよ。これ国道。ぜひ知事、現場踏査お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 詳細については、先ほど土木建築部長から説明をさせていただきました。

県としましては、この管理護岸について、十分な目視の調査などを行い、そして必要であれば、それぞれ

の市町村と連携して早期に取り組むということですが、議員御案内のこの護岸についても、金武町や関係機関と意見交換を進めさせていただいております。一度私もぜひ現場を見て、またそのようなことを指示しておきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひよろしく申し上げます。

次に移ります。

2番、沖縄県で過去約30年間に、県議会の議決が必要にもかかわらず、議会に諮っていない事案が土木建築部で161件、企業局で1件あったと判明したことがマスコミなどで報道されている。下記のとおり知事の考え方を伺う。

(1)番、地方自治法第96条1項13号に基づく議決を得ていなかったとあるが、内容を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路管理瑕疵に関する事案については、道路賠償責任保険を契約している保険会社が損害賠償の額の算出及び支払いを行っており、県の新たな財政上の支出を伴わないことから、議会の議決は必要ないものと解釈しておりました。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 議会への議決を得ていない企業局事案の内容について御説明いたします。

地方公営企業である企業局の場合、地方公営企業法等の法令に基づき損害賠償の額が200万円以上の場合に議会の議決を必要としますが、平成20年度に保険制度を活用して約335万円の損害賠償金を支払った事例では、当該損害賠償金のうち、企業局の支出が免責金額相当の5万円であったことから、議会の議決は必要ないものと解釈し、議決を得る手続きを行っていなかったものであります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 今回、議会で諮っていない事案が発覚されています。土建部、企業局のほうと。これ原因は何だったんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議会の議決を得ていなかったところですが、県の新たな財政上の支出を伴わないということから、議会の議決は必要ないものという解釈をしていたということでございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

企業局の場合、200万円以上の損害賠償の額の場合に議会の議決を必要といたしますけれども、平成20年度の事案ですと、企業局が支払った金額が免責相当金額の5万円であったことから、議会の議決は必要ないものと解釈して手続きを行っていなかったということでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ありがとうございます。

これは事務処理の不手際ですか。検証されていますか。決裁までのプロセスを教えてください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路管理瑕疵に関する事案につきましては、事故が起きた場合に、保険会社はその損害賠償の額を算定し、支払いを行っていたというところでございます。その点について、議会の議決は必要ないという解釈をしてしまったというところが原因でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

平成20年度の事例につきましては、発生時期が平成20年の5月27日から28日の未明に発生してございます。この件につきまして、所管しております配水管理課から、保険を使って支払いが行われた旨、平成20年の10月7日に決裁の手続きが行われてございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 分かりました。

県が加入する保険で損害賠償金を支払ったとあるが、内容を伺います。沖縄県が契約している保険会社は何件か。年間の保険料は総額で幾らか教えてください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部が加入をしている損害保険の件数と保険料の総額について、お答えをいたします。

現在把握している土木建築部が加入している損害保険は10件、保険料の年間総額は、341万8195円でございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

企業局が加入しておりますのは、日本水道協会の水道賠償責任保険でございます。今年度、令和5年度の年間保険料は55万4630円となっております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これは土建部、企業局も金額が

違うんですけれども、やっぱり件数でこういうふうな金額になっているんですか。これ沖縄県、県全体の総額は出せますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。今、県全体の集計については、実施をしております。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 企業局が加入しておりますのは、日本水道協会のいわゆる水道関係の保険でございます。県の企業局の場合は、昭和54年度以降その保険に加入しております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に移ります。

(3)番、土木建築部以外にも、沖縄県では不適切な会計処理や不手際、保健医療部での書類紛失など相次いでいるが、全庁挙げての再発防止の取組がどうなっているか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 知事部局においては、内部統制上の重大事案が続けて発生していることを重く受け止め、その要因等を洗い出し、実効性の高い再発防止策につなげるため、現在緊急的な事務の総点検を実施しているところです。また、総点検後は、その結果を踏まえ、外部専門家による検証を行うこととしております。組織的な対応としましては、部等の主管課に予算経理班を設置するとともに、会計分野エキスパート職員を育成・配置し、予算執行に係る審査機能を強化いたします。さらに内部統制推進体制の強化として、全ての主管課に内部統制専任職員を増員して配置することとしております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 まず、今部長のほうから再発防止のための内部統制専任職員の配置がありました。内容を教えてもらえないですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 各部の主管課に内部統制の専任となる主幹級の職員を配置することとしておりまして、その各部内の内部統制に対する意識啓発の促進、それからコンプライアンス会議の開催等も含めます。それから各部、各所属が行っておりますリスク識別の対応策の検証、それから2次評価も実施する等々の取組によって、内部統制を強化していきたいというふう考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 この資料、私も拝見させていただきました。ここに、皆さんの目的に職員のコンプライアンスの確保というのがあります。今回の事務の不手際に関して、職員のマネジメントに問題があったんですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 重大な不備事案が去年、今年と発生しておりますが、中には刑法事犯もございました。その辺りの法遵守という面も含めて、コンプライアンスを徹底し、内部統制を推進していくという趣旨でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 職員のコンプライアンスの話がありました。それと組織のマネジメントをもっと強化していこうという話がありました。私がまず確認したいのは、職員の職務に、職員の行政の職務に何か問題ありましたかということです。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 休憩いたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時21分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮城 力 総務部長 頻発しております不適正な会計処理等がございます。これについては、その内容、原因、それから過失の程度について、今、総務部で一括して調査を行っているところでございます。その中で服務規律に違反する行為の有無についても確認しているところでございます。ただしその場合は、故意または過失の程度も考慮して、懲戒等については慎重に判断する必要があるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 そうですね。それで今回特別に、内部統制専任の職員を設置すると。何か職員をこれ——新たな取組なんですよ。もう一つは、会計エキスパートの設置。まず先に、内部統制に関してちょっと確認します。沖縄県の内部統制に関する方針は、いつ設置されてますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 令和2年の2月12日に方針を策定しております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これまでの会議設置、令和2年からですから、会議の設置、体制、組織の内容を教えてください。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 これまで知事を本部長といたします内部統制推進本部、これがトップでありまして、各部各課に内部統制の考え方等を浸透させてきたところ、ただし昨年、不適正な事務等が起こる——頻発してきましたので、その下に幹事会としまして、各部の主管課長で構成される幹事会を設置し、情報の共有化を図ってきたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これ皆さんの組織表を見ました。知事、内部統制最高責任者。推進本部に知事、副知事、政策調整監、知事公室長、各部長が構成員となっています。これは令和2年から、皆さん何回会議を開いたんですかということです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時25分休憩

午後5時26分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 令和2年、令和4年、令和5年それぞれ1回ずつ開催しておりまして、計3回となります。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、簡単でいいから議事内容を教えてもらえないですか。簡単でいいですよ。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時26分休憩

午後5時27分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 令和2年度の第1回内部統制推進本部は方針を定める際の会議、令和4年度に開催されましたのは令和3年度の内部統制の評価、それから国庫請求漏れ等がございましたので、その共有を図るための事案も含まれております。それから今年開催いたしましたのは、昨年の内部統制の評価結果と、この不適正事案等について共有したというところでございます。あと幹事会については、昨年4回、それから——失礼いたしました。昨年6回開催し、事案の内容等について共有してきたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長。私、ホームページに掲載されているのをちょっと紹介すると、沖縄県において

は、県民の行政に対する信頼性を確保するため、沖縄県行政運営プログラムにおいて、内部統制機能の強化のために設置されているんですよ。それで今話を聞くと、リスクマネジメント活動や法令遵守の徹底などに取り組んでいるところでございます。なお、これ地方自治法150条の1項の規定に基づく——皆さん、これ今の部長が紹介する会議は誰が招集して、どのメンバーが会議に参加されたんですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 会長であります知事が招集し、基本、構成員である部局長が参加いたしますが、たまに他の公務との関連で代理が出る、部局長にあっては代理が出席する場合もございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時30分休憩

午後5時30分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮城 力 総務部長 また、幹事会については、行政管理課長が幹事長になっておりますので、行政管理課長名で各部主管課長等を招集しているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これ部長だけじゃなくて、中身を見ると、課長に、各課の責務、職員の在り方、地方自治法の考え方まで中に入ってるんですよ。これ皆さん、議事録ないと法律違反になるんじゃないですか。令和3年、令和4年の3月に道路事業のハード交付金の繰越額の計算の誤りに1億2700万を一般財源から補填したと。皆さんの不適正の事業の内容11件の中に令和4年3月があるんですよ。何でこれ議題に上がらないんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時31分休憩

午後5時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 内部統制推進本部を開催した際に、前年度の重大な不備に係る対応状況ということで、その中に国庫請求漏れの事案も含めて共有したというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 あのね部長、11件出てるんですよ。内部統制委員会でこれは設置して議題に上げないといけない。法律でそうなっているんですよ。皆さんやってないですよ。議事録が見えない。何か職員のコンプライアンス。そのために内部統制専任職員を配置

する。それも主幹級、班長級。これまだ訳が分からない、皆さんのやり方。我々自民党会派は、去年の2月から、一緒になって取り組もうよと、問題解決に取り組んでいこうと、全然皆さん、聞く耳なかった。与党も野党も一緒になってやろうって、我々提案したじゃないですか。

会計エキスパート、沖縄県職員の複線型人事制度実施要領、これいつ設置されていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 令和元年12月23日付で決定しております。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ここに平成26年11月7日総務部長決定って書いてありますけれども、平成26年11月7日に総務部長が既に決定されているんじゃないですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 人事管理基本方針は平成26年11月7日に策定されて、職員の複線型人事制度実施要領を令和元年に策定したというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、現在これもう取り組んでいるんでしょう。これ、要領見ると。令和元年12月からもう取り組んでいるんですよ、これ。皆さんの答弁、代表質問でも、これまでの委員会での答弁も、次年度から新しい職種、次年度から設けていきますと。内容等全て書かれているじゃないですか、ここに。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 まず、人事管理基本方針は職員の採用とか、その後の任用とかについて触れられております。この複線型人事制度実施要領は令和元年に策定いたしました、その対象となる業種、職種としまして、税の賦課及び徴収というものをまず決めました。これ令和元年でございます。今回の事務の不備の頻発を受けて、今回新たに会計事務というものを追加した。そして今、これに係る職について募集を行う。そしてこれを来年の4月から配置していきたいということで、以前からその会計事務のエキスパートがいたということではございません。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ここがかみ合わない。矛盾して

いる。6ページに書いているじゃないですか。会計の事務、会計課、財政課、各部の主管課、宮古事務所総務課、八重山事務所総務課、委託料、工事請負費、補助金などを所管する課などって書いているじゃないですか、6ページに。何で今になるのって。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 この要領は、今年度改訂して、この会計事務を追加いたしました。そして、この追加したことに基づいて、今募集を行っていて、来年の4月から配置をしていくということで、制度として今新たに要領の中に今年度追加して、これを今募集して、指定をして、来年の4月から配置をしていくということでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、こんないい要領つくって、何でこう今つくるのと。エキスパートの人材管理をするために皆さん要領をつくったんでしょう。それも令和元年に。私が一番言いたいのは、内部統制ですよ。職員のやる気、法律的に設置されてるのに皆さんが動いてない。職員のせいにしてるよ。あれが悪かった、これが悪かった。何ですか、この会計エキスパート。内部統制委員会、委員、職員——職員のせいにしてる。皆さんが一つになってどうあるべきか、内部統制委員会設置して、月に1回とか開催しないとイケないんじゃないですか、これ。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 本部については、随時開催することとしております。その内部統制の会議と申しますか、意識をもっと浸透させるということで、主幹を設置し、各部各課この専任主幹を中心として、今、行管との連絡調整も含めてさらに強化していくという取組でございます。職員のせいにしてるという意図等は全くございません。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 それはしているんですよ。この今、皆さんの考え方と、部長級皆さんの管理部門にあるんですよ、管理部門。管理が徹底していたら、こういった事案が出てこない。そうなっていますよ、これは。今回のこの11件で直接損失を受けるのは県民なんです、県民。それも16億でしょう。16億の財源を、一般財源から補填する。どうなんですか。副知事、知事。答弁お願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時42分休憩

午後5時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 先ほど来、総務部長から答弁させていただいているように、方針を定めた部分、令和元年のところは複線式のもの、これ実は毎年のように修正して、今議員御指摘のところは、最新の情報を改訂したもので、元年からこの状態であったわけではないということはちょっと御理解いただきたいと思えます。その上で、やはり内部統制の基本方針というのは定めさせて——これは法律に基づく自治法150条に基づく基本方針でございまして、それできちんとやっていく。当然職員に求めているものは、報告・連絡・相談など、そういったところを求めているところでございます。情報がきちんと伝わって、それをチェックする体制、議員御指摘のように今、そのチェックする部分が実際弱かったというところで、このような11件のものができている。職員がミスするのは、私どももこれはもう避けられない、してはほしくないんですけどあり得る。それをきちんと段階的にチェックする体制を取っていたんですが、それが機能していなかった部分があるということで、今般、今ありますように会計のエキスパートを養成していく、そして内部統制への、いわゆるきちんと——リスクはもう今、二千数百識別してるんですけども、それが各課で実際にリスクとしてチェックされているかというのを各部主管課において、より丁寧にやっていこうということで、ミスをなるべくなくしていこうという取組でございませう。ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 副知事、理解はしていますよ。私が言いたいのは、管理者が管理していないんですよ、これ。管理者が。そうであれば、職員の懲戒処分もありますよ、今回。会計管理者と会計エキスパートの違いは何ですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 会計管理者は地方自治法の規定に基づき設置され、普通地方公共団体の会計事務をつかさどるという責めを、職責を持っています。一方、会計エキスパートとなる職員は、職員自らが希望をして、その指定を受ければ、その会計分野における研修、それから実務、これを積み重ねることによってキャリアを積み上げていく。つまり、一般の職員で、会計事務を専門として——我々は普通、会計事務であったり、あるいは企画であったりいろんな分野に異動するんですけども、会計事務を専門として職に当たるというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 会計エキスパートもプロ、会計管理者もプロ。会計管理者のほうには、職員も配置されているんですよ。その違いは何ですかということ。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 会計管理者は出納事務局の長も兼ねます。それで、各部局にあっても、つまり各課出納事務を行います。会計事務を行います。それから各部の筆頭として、予算経理班というのを今度設置しますので、各課のこの会計事務のチェック、それから場合によっては助言等も行ふ。この分野に、会計の専門的な経験を積んだ職員を配置していこうとしているのが、会計エキスパートでございませう。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 まあちょっと中身は分からないんですけど。皆さんの、会計管理者の職務内容を見ると、現金等財産の記録管理、支出内容が適正であるか確認した後での支払いってなっているよね。後での支払い。執行、決算の調製、予算の調製、首長への提出。だから中身把握されているんじゃないですかと。そのために、プロの職員が会計管理者の下に配置されているんじゃないですか。その配置されている職員と今回エキスパートとの違い、スペシャリスト、それもないんですよ、エキスパートの違いは何ですか聞いてみたいわけ。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 会計課の職員であっても、ずっと会計課に在籍しているわけではございませう。昔は各部で会計事務の書類等の審査、チェックをして、それをまた会計課に提出するという二重のチェックを行っておりましたが、総務課制の廃止によって、この部でチェックするという機能が大幅、何というんですか、機能を縮減、縮小させたということもございませう。今回は予算経理班を復活させて、それから会計事務の専門家も育成して配置していくということで、審査機能を強化していく。それで適正な会計事務が徹底されるように、組織として対応していくということでの対応であるということではぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 追ってちょっと、委員会でも確認していきます。

次の質問に移ります。

3、令和3年5月27日に起きた本部港倉庫の上屋事故に関する状況を、警察本部長に伺います。捜査の進捗状況及び捜査が長時間を要していることについて伺う。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県警察におきましては、令和3年5月本件発生直後から所要の捜査体制を構築した上で、現場の検証をはじめ本部港に関わる沖縄県、本部町、事業者など関係者からの聴取及び関係箇所の捜索、捜索によって押収した資料の精査などを実施しておりまして、業務上過失致死事件の立件を視野に入れて、必要な捜査を継続して進めているところでございます。御指摘のとおり、捜査に長期間要しているところでございますが、一般論で申し上げますと、この種の業務上過失致死事件につきましては、発生原因を特定する、そのほかその業務に関わる者の過失を認定する。言い換えれば、刑事責任を問うべきものを特定する。そのために、専門家からの意見聴取などの必要な捜査を実施することから、ある一定の期間を要するものでございます。なお、捜査に長期間を要して立件に至っていないことが、御遺族の精神的な御負担とならないように管轄の担当者におきまして、適宜の時期に捜査経過を説明させていただいております。

県警察といたしましては、引き続き、必要な捜査を継続しまして、可能な限り速やかに立件をしまいたいと考えています。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 本部長、今回の事故の瑕疵はどこにありますか。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

本件事故の原因につきましては、まさに捜査中ですので、お答えについては差し控えさせていただきます。

県警察といたしましては、捜査で判明する事実と関係法令を照らし合わせまして、事故の原因はどこにあるのか適切に判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 この事故に関して、本当に県民は注視しているんですよ。捜査は、いつ頃までかかりますか、いつ頃終わりますか、この捜査。捜査期間を教えてください。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

現在も必要な捜査を継続して行っているところでございまして、捜査の終結時期につきましては、具体的にお答えをすることは差し控えさせていただきます。

います。

県警察といたしましては、可能な限り速やかな立件に向けまして、御遺族あるいは県民の思いにしっかりと応えられるように、捜査を強力に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 議長、どうもありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後6時15分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 こんばんは。

沖縄・自民党、石原朝子でございます。

本日、最後の一般質問となります。先ほど興奮しておりましたけれども、今現在クールダウンの意味で、最終、私の番になりました。

よろしく願いいたします。

では、一般質問に入ります。

1、世界自然遺産保全・適正利用についてなんですけれども、実は先月、ベトナムのハノイ市のほうを会派政務調査として訪問しました。ハノイのほうは、都市開発と経済発展が著しく、観光客も年々増加している状況でした。ハノイのほうは、遺産保存と遺産維持、観光開発、遺産地域に住む人々の権利の保護等、国はもちろんのこと、関係機関の協力を得ながら多くの課題解決をしながら取り組んでいる状況でありました。

私が今帰ってきて、このベトナムの一番特に印象深いものは、国民の平均年齢が31.9歳ということですよ。若者たちがたくさんおりました。本当に活気に満ちた、希望ある国だと思っております。ハノイのハロン湾、自然遺産のほうを見学させていただきましたけれども、本当にまだまだ課題も多くあるかと思っております。それを踏まえて、私たち沖縄県、世界遺産も登録されているわけですけれども、それについて質問をさせていただきます。

1、世界遺産登録に際して、提示された世界遺産委員会からの要請事項と国、県、県内市町村の役割と対応状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

世界自然遺産、奄美大島、徳之島、それから沖縄島北部及び西表島につきましては、令和3年7月の世界遺産登録の際に世界遺産委員会から要請事項がございました。1つ目には、特に西表島における適切な観光管理、2つ目としまして、絶滅危惧種の交通事故対策等の強化、それから3つ目に、河川再生戦略の策定、4つ目に、緩衝地帯における森林伐採の適切な管理といった4つの事項となっております。この当該要請事項につきましては、国、県、それから地元市町村が連携をしまして、その中身について対応を検討した上で、保全状況報告書を作成しまして、昨年、令和4年12月に国が世界遺産委員会の事務局でありますユネスコ世界遺産センターのほうへ提出しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 西表島のほうでは、西表島観光管理計画が令和5年3月に策定されておりますけれども、この観光管理計画というのは、北部地域のほうには、そういった管理計画の策定の予定はないのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、西表島につきましては、令和5年3月に西表島観光管理計画を策定しておりますけれども、これは世界自然遺産に登録された際に、観光客が増加することに対しまして、適切に対応していくために、もともと既存の来訪者管理計画というものをつくってございましたけれども、要請事項を受けまして、適切にまた対応するために、既存計画を改定して策定したというものになっております。中身的には、ガイドによります案内でありますとか、入域者数の制限でありますとか、そういったものを定めているというところになります。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 では、このヤンバル——北部地域に関しては、その観光管理計画の策定というのは必要ないということでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

ヤンバル地域におきましては、要請事項に基づいて策定したということではなくて、世界自然遺産の登録の前に、その申請に向けまして、沖縄島北部における持続的観光マスタープランというものをつくっております。それでこの中におきましても、西表と同様に、増加するであろう観光客への対応としまして、来訪さ

れる観光客が遺産地域になるべく入らないように、遺産地域につきましてはガイドで案内しまして、その他の人たちは周辺の地域に誘導するというようなものを主な内容として、マスタープランを策定しているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました。ありがとうございます。

続きましては、(2)のほうなんですけれども、ずっとやんばるずっとうちネコアクションプラン、沖縄島北部における生態系保全等のためのネコ管理・共生行動計画が策定されておりますけれども、その概要について伺います。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

ずっとやんばるずっとうちネコアクションプランは、ヤンバル地域の希少種の生息状況の改善を図ることを主な目的としまして、沖縄島北部におけます生態系保全、公衆衛生の維持・向上及び猫の安全の確保・健康の維持に寄与するために、沖縄県、国頭村、大宜味村、東村、環境省の5者が連携しまして、迅速に猫の対策を進めるものとして、本年10月に策定しております。本プランにおきましては、森林域や集落における猫の捕獲・保護や譲渡、飼い猫の適正飼養、それから沖縄島北部以外からの猫の流入の防止等について定めておりまして、令和6年1月から運用を開始するというようにしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 この行動計画の中では、この猫というのはもう家猫ということに限るとのことですね、その3村においては。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

もともとは野猫ということで、森林地域における野生化した猫を対象としてございましたけれども、ヤンバル地域におきましては、猫につきましては家の中での屋内飼養を原則としてはいるんですけれども、これが捨て猫という形で、森林地域に入っていったり、あるいは放し飼いにされている猫が、集落が近いことによって森林地域に入っているということもありますので、そういったものも対象として計画を策定しているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 この計画、行動計画はいつから実施されて、対象期限を教えてくださいませんか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えします。

この計画につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、来年、令和6年の1月から運用を開始するというようにしてまして、期限、終期というものについては、今のところ定めてはおりません。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 今、ヤンバル地域3村のほうを対象としてというふうに受け止めましたけれども、この全島、本島圏域、やはり3村以外の別の市町村からも周辺の市町村からも、猫が入ってくる場合もありますし、飼い猫が入ってくる場合もありますけれども、そういった周知はどうされるのでしょうか。これは3村だけがその計画を知っていればいいのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

この計画につきましては、もちろんこの3村におきましては住民説明会等を行って行く予定にしておりますけれども、当然ホームページとかにも載せまして、周知を図っていきますし、県内市町村にも文書等を発出しまして通知を行って、周知を図っていくというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました。

これは全県的に、広報活動は周知徹底をするということによろしいわけですね。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 先ほども言ったとおり、ホームページでありますとか文書の発出等で周知を図っていきますけれども、またそれとは別に、犬猫の普及啓発活動として行っております一生うちの子プロジェクトといった既存のいろいろな取組の中においても、こういったものの周知を図ってまいりたいと思います。

すみません、先ほどの訂正をさせていただきたいんですけれども、このアクションプランは終期が設定されていないとお答えしたところなんですけれども、申し訳ありません、令和14年度までという形で、その時点でまた見直すということで、一応終期が設定されているということで、訂正しておわび申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 この行動計画は、やっぱり全県挙げて協力して取り組まないといけないと思うので、周知広報活動はしっかりとやっていただきたいと思います。

ちなみに、今回はこの猫に特化されていますけれど

も、犬のほうはどういう対応をされていますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 犬につきましては、外来種としてのノイヌについては、外来種としての防除計画は設けております。ただし、そのほかの飼い犬でありますとかそういったものにつきましては、狂犬病予防法の関係で対処されることとなりますので、こういった同様の計画というものは、犬については策定しておりません。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 この策定はされてはいないんだけれども、そのヤンバルの生態系の保存のためには、野犬等、また捨て犬等の対応はどういった形で現在やっていますか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、外来種としてのノイヌについては、防除計画は設けておりまして、森林域におきましても関係機関と情報共有しながらノイヌの捕獲というものも実施しているというような状況でございます。ただ、猫とは異なって、さっき言った捨て猫でありますとか、飼い猫や迷い猫とか、そういったものについて同じような犬については、飼い犬とかそういったものについては、狂犬病予防法の関係で捕獲等されるので、あえてこういった同じような計画は策定していないというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました。

やはり自然遺産の保全と観光開発——やっぱり自然遺産に登録したからには、保全についてはしっかりと、やはり地元ももちろんですけど、県全体を挙げて取り組んでいかなければならないと思いますので、ぜひ広報活動とかはしっかりとさせていただきたいと思っております。

2番に入ります。

県内の人材不足の現状と対応について(1)、県内全産業において人手不足が深刻な問題となっておりますが、県の主なる支援状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

コロナ禍からの経済回復に伴い、県内では、令和4年8月以降、求人数が求職者数を上回る状況が続いており、様々な産業分野において人手不足が顕在化しております。そのため、県では、グッジョブセンターおきなわにおいて、事業主への相談支援や女性や高齢者

を含む多様な人材の就労支援に取り組んでおります。さらに、新規卒者やUJIターン人材のマッチング、外国人材の受入れ支援など、労働力の確保と定着の支援を行っているところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 ありがとうございます。

ちなみに、人材不足となっている主なる職業と過剰となっている主なる職業についてお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄労働局の資料によりますと、今年10月の職業別有効求人倍率が高く、人手が不足している職業は、警備員等の保安職業従事者が3.12倍、介護サービス等のサービス職業従事者が2.32倍、建設・採掘従事者が2.16倍となっております。一方、有効求人倍率が低い職業につきましては、会計事務等の事務従事者で有効求人倍率は0.6倍となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 ありがとうございます。

ちなみに、この職業——人材不足となっている主なる職業で警備員、介護職、建設業。この職業分野の県の取組は、こういった何か特化した支援はございますか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県の総合就職支援拠点でありますグッドジョブセンターおきなわにおきましては、事業主への相談支援を実施しております。また、ハローワーク等と連携しまして、求職者へ警備員等を含む幅広い分野の求人情報を提供するほか、就労支援を行うなど、人手不足分野への人材確保支援等に取り組んでいるところでございます。さらに、専門人材が不足している介護や建設等の職業につきましては、県の各担当部局において、当該分野特有の課題に対応したマッチング等の人材確保や、研修事業等による人材育成などに取り組んでいるところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 ちなみに、部長、この研修事業をやっておりますけど、実績等はどのようにでしょうか。大分上がっていますでしょうか、効果はありますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時31分休憩

午後6時32分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

大変恐縮でございます、実績、今手元でございます。また改めてお届けさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 次回にまた、よろしくお伺いいたします。

では、次(2)のほうに進みます。

農林水産業、建設産業人材の育成施策については、令和3年度成果指標において、順調と評価されていますけれども、令和4年度、令和5年度の成果予測をお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

新規就農者につきましては、沖縄県21世紀ビジョン基本計画に基づき、令和3年までの10年間で3000人の育成目標に対し、3147人の実績となり、目標を達成しております。令和4年の新規就農者数は、年間育成目標である300人の9割に当たる269人となっております。一定の成果を上げているものと理解しております。

県としましては、引き続き、就農相談体制の整備や農業施設等の導入、就農準備資金や経営開始資金の交付等の支援を行い、農業担い手の育成確保に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県は、沖縄県建設産業ビジョン2018において、人材の確保・育成を喫緊の課題と位置づけ、建設企業、業界団体、県の各主体が取り組むべき施策を策定し、官民一体となって推進しております。そのうち、建築物の耐震診断技術者育成については、令和3年度までの10年間で208人の目標に対し、208人の実績となっており、目標を達成しております。令和4年度以降も、建設産業人材育成に係る講習会等を実施しており、引き続き、担い手の確保・育成に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 農林水産業の令和4年度の269人というのは、これ累積ですよ。年間269人の……。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 令和4年に新規就農した数ということで、目標値300人に対しまして、実績と

しまして269人となっております。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 確認しますと、令和4年度、269人が就農されたということでよろしいわけですね。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 令和4年に269人の方が新規就農されたということで、議員おっしゃるとおりでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 建設産業の人材の育成施策については、私の質問の仕方が悪くて、技術者のスキルアップのための事業だったようで、ちなみに、この建設産業人材不足を解消するための取組というのを、お答えできれば答弁をお願いしたいんですけども。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時36分休憩

午後6時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 建設産業の人材の確保・育成に関する取組等についてということでお答えさせていただきます。

県では、沖縄県建設産業ビジョン2018において、人材の確保・育成を喫緊の課題と位置づけており、官民一体となって推進しております。

県としましては、週休2日工事やICT活用工事の実施による建設業の働き方改革の推進を図るとともに、建設現場体験親子バスツアーを実施するなど、建設業の魅力発信に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました、ありがとうございます。

(3)のほうに入ります。

外国人労働者受入れの現状と新規事業として、今年、特定技能1号外国人のマッチング支援事業を行っておりますけれども、その取組状況をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県内における特定技能1号外国人の受入れ状況につきましては、出入国在留管理庁の公表資料によりますと、令和5年6月末現在1563人で、そのうち介護分

野は244名となっております。人手不足に対応するために、今年度から特定技能1号外国人のマッチング支援事業というのを開始しております。介護事業所等が外国人材を受け入れる際の準備や検討に係る負担を軽減するために、介護事業所における受入れ前の体制づくりであったり、求人票の作成や面接手法などのガイダンスを行ったり、面接会による就労希望者とのマッチング、雇用及び入国に向けた受入れ環境の整備など、そういった支援を行っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 これは新規、今年度始まった新規事業ですので、やはり今後とも——これ委託事業をされていると思うんですけども、実績ある委託先だと聞いております。ぜひともまた、その多くの外国人労働者の新規受入れを促していただきたいと思っております。

次(4)、外国人向けの生活相談の窓口として、国際交流・協力推進事業費、これが昨年度より増額されて事業拡充が図られておりますけれども、実施状況をお伺いします。そしてまた、それを補助金として出しているかと思っておりますけれども、補助先も答弁をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 お答えします。

県では、多文化共生社会の構築に向け、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組んでおります。県内で生活する外国人を支援するため、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団へ補助を行っております。その取組の中で、令和元年度から外国人相談窓口を設置し、多言語で各種相談に対応するとともに、生活に必要な情報を発信しております。これまでの相談件数は、年間平均200件で、その内容は在留資格、労働問題、結婚、相続、医療・健康など多岐にわたります。引き続き、相談窓口の運営を支援し、外国の方々地域社会の構成員として共に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 今後、外国籍の労働者も増えると思えますし、これは本当に大切な事業だと思いますので、継続して取り組んでいただきたいと思えます。

(5)番のほう、若年者の県内における就業状況と若年者活躍促進事業の事業効果と課題をお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

令和4年就業構造基本調査によりますと、県内若年者の産業別有業者数は、医療・福祉分野、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業の順で多くなっております。また、県内大学等へ就職支援員を配置する取組などを行う若年者活躍促進事業において、毎年約700人が就職しており、若年者の失業率の改善につながっているところでございます。一方、若年者の早期離職が課題となっていることから、県としましては、インターンシップを実施することでミスマッチを防ぐとともに、企業へ専門家派遣を行うことで職場定着を促進しているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました。

では、時間がありませんので、次に進みます。

3番の高齢者の社会参加の促進についてなんですけれども、現在、物価高で、少ない年金で生活する高齢者は大変厳しい生活を強いられています。少しでも生活費を生み出すために働きたいが、なかなか働かせてくれる職場がないとの切実な声を聞きます。

それで、次の質問をさせていただきます。

(1)、県内の高齢者の失業率と雇用・就業機会確保等についての県の取組をお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

労働力調査によりますと、本県の65歳以上の完全失業率は、令和3年は1.3%、令和4年は1.2%となっており、おおむね同水準となっております。また、県では、高齢者の就業機会確保等の取組として、沖縄県シルバー人材センター連合等への補助を行うほか、グッジョブセンターおきなわにおいて、高齢者雇用を促進するための企業向けセミナー等を開催しております。

県としましては、引き続き、高齢者の多様な就業機会の確保に取り組んでまいります。

以上です。

○石原 朝子 議員 休憩をお願いします。すみません。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時43分休憩

午後6時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 今部長が話をされていましたがシルバー人材センター、その設置目的と事業効果と課

題をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

シルバー人材センターは、高齢者へ就業機会を提供することで、生きがいの充実や社会参加を促進することなどを目的として設置されており、高齢者が地域社会との関わりを持つことで、健康で心豊かな暮らしができる社会づくりに貢献しております。高齢者が長年培った経験や知識を生かし、地域社会で長く活躍することが求められることから、地域におけるシルバー人材センターのさらなる活用促進が課題と認識しております。

県としましては、関係機関と連携し、シルバー人材センターの積極的な活用に向け、周知広報に努めてまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 私は、このシルバー人材センターは、一応有償ボランティアとして、効果として、高齢者の健康維持、介護予防、医療費の軽減にもなるかと思えます。やはり、そのシルバー人材センターを県内各市町村に設置をしていただきたいと思うんですけれども、設置はどのような状況になっていきますか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

本県41市町村のうち、11市3町4村、合計で18市町村にシルバー人材センターが設置されております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 県としては、このまだ未設置の市町村に対しては、こういった取組をされていますか。これは、多分シルバー人材センターでは、住民登録のある市町村でしか働けないと思うんですけれども、未設置の市町村のほうはどういった対応をされていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時45分休憩

午後6時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

未設置市町村に対する意向調査の実施でありますとか、設置に向けた説明会等を行う必要があると考えてございます。沖縄県シルバー人材センター連合と連携して、未設置市町村に関しましては、設置していただけるような取組をしていきたいというふうに考えてご

ございます。また、御参考にですが、新設シルバー人材センターの運営基盤を早期に安定させるために、3年間で限度として運営費の補助をやっているというところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 私は、このまだ未設置の市町村にもやっぱりそういった推進をしていただきたいとともに、設置されているシルバー人材センターの運営を強化していくためには、センターの事務局体制をしっかり体制強化しないと、運営がされにくいと思っております。ですので、その設置をされている市町村の事務局体制の支援も、しっかりと県は取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 設置している市町村ということですが、県では、新設した場合の市町村シルバー人材センターに対する3年間の運営費の補助、これは先ほど申し上げたところでございますが、それですと、市町村シルバー人材センターの活動を支援する沖縄県シルバー人材センター連合に対する補助も行ってございます。さらに、県庁内の全部局に対しまして、シルバー人材センター事業の周知を図るということをやっております、その上で県の施策、県の施設管理でありますとか、事務的職種等におけるシルバー人材センターの積極的な活用というところを庁内各部署にも協力を依頼しているというところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 分かりました。部長、市町村のほうにはしっかりとまた設置に向けて、また事務局体制の強化に向けては、ぜひとも協力してほしいということで、取り組んでいただきたいと思っております。

我が党関連の質問をさせていただきます。

小渡良太郎議員の、県内における刑法犯の現状、増加要因、対策及び特殊詐欺の現状、対策についての関連として、県警が出している犯罪統計書によると、令和4年の女性の刑法犯検挙人数が、前年に比べ45人増加しているとなっておりますけれども、その増加要因と県警の対策について伺いたします。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

御指摘のとおり、令和4年における女性の刑法犯検挙人員につきましては510人ということで、前年比で45人の増加となっております。これを罪種別で見ま

すと、主に詐欺事件による検挙が増加をしております、令和4年中の検挙人員は47人ということで、前年比で見ますと約7割増加をしているということでございます。詐欺事件というのは無銭飲食など様々な形態があるわけですが、昨年中の検挙について見ますと、その内容といたしましては、コロナ給付金の不正受給事案に関するものというものが多くを占めているところでございます。こういった事例に際しましては、SNSなどを介しまして勧誘されて犯罪に加担するといった例が見られますことから、これら事件検挙に伴う広報、あるいは安心ゆいメールを活用した注意喚起などによりまして、安易に加担すると重大な結果を招くということを情報発信するなど、未然防止対策を積極的に行っております。

県警察では引き続き、検挙を徹底するとともに、被害防止のための情報発信、ボランティア団体等と連携した防犯意識の向上に努めまして、犯罪の未然防止を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 続きまして、県警のほうに質問をさせていただきます。

これも犯罪統計書によると、令和4年に売春事犯で警察に保護された女子が、前年に比べ28人増加しているという。その増加の要因と今後の対策について伺いたします。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県内におきましては、令和4年中、那覇市内の性風俗店において、売春を行う場所を提供させていた事案などで経営者らを5人、売春防止法違反で検挙しておりますけれども、その際に摘発した店舗で稼働していた女性29人につきまして、検挙はされておられませんけれども、統計上、要保護女子として計上しております。また、令和5年中では、都内のホストクラブの男性従業員が、その客だった女性の売掛金返済目的で那覇市内の性風俗店で働かせていた事案について、警視庁と合同捜査を行いまして、売春防止法違反で経営者らを検挙いたしまして、その際、摘発した店舗で稼働していた女性8人を要保護女子としております。原因については、様々な要因が働きますので、一概にお答えすることは困難でありますけれども、こうした女性が稼働する性風俗店の収益を、暴力団等が資金源としている実態もうかがわれることを踏まえまして、本年から組織犯罪捜査を担当する刑事部と風俗事犯を担当する生活安全部による特別合同捜査本部を設置いた

しまして、那覇市松山地区、沖縄市中の町地区で暴力団排除条例違反事件等の捜査を強力に推進しております。

県警察といたしましては、引き続き、こうした取締りを進めて、その実態を明らかにするとともに、安易な気持ちでこのような違法行為に加担したり、組織犯罪に関与したりすることのないように、関係機関と連携して若年層の規範意識の向上や各種媒体を活用した広報啓発活動を進めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 ありがとうございます。

ぜひ売春、買春の根絶に向けて、県警のほうもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、小渡良太郎議員の、普通退職の原因と対策についてに関連しまして、令和4年の一般行政職員の普通退職の部局ごとの人数をお伺いしたい。また、なぜ普通退職者が多数出たのか、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 知事部局における令和4年度の任期付職員、再任用職員を除いた一般職員の普通退職者60名の部局別人数は、農林水産部が16名で最も多く、次いで土木建築部が11名、保健医療部が10名、その他の部の順となっております。職員の退職には、個々の事情があり、一概に部局別人数の理由を特定することは困難ですが、公務に対する社会的要請が複雑多様化する中、職員が担う業務やそれに伴う心理的負担が増大していることも背景にあると認識しております。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 そうですね、普通退職の理由を調べることはできないと思いますけれども、ちなみに、こういった普通退職者が多く出ているわけですが、その後、その人事異動等につきましては、しっかりとその配置等、正職員で対応されているのか、そこら辺をお聞かせ願えますか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 年度途中に普通退職者が出た場合には、その職には臨時的任用職員を配置することが通例となっております。また、年度末における普通退職者の場合は、定期の人事異動において、業務内容を踏まえた後任の職員を配置しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 普通退職、理由があっても普通退職されるわけですが、経験を積んだ人材が辞めていかれるのは本当に残念だなと思っております。こういった普通退職者が多く出たということなんですけれども、その後の対策等、どのような対策を取られましたでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 まず、長時間勤務の縮減という視点で、知事部局におきましては、総務部から毎月、長時間勤務職員の情報提供を行っております、各部において、業務分担の見直しを行うことにより、時間外勤務の縮減に取り組むほか、年次休暇や夏季休暇の積極的かつ計画的な取得を促すよう、各部宛て通知するなど、職員が健康で働きやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。また、育児休業の取得、それから時差通勤制度の活用促進、テレワークの導入等を進めているところでございます。

県としましては、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の実現に向けて、職員一人一人にとってさらに働きやすい職場となるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 ちなみに、その退職された年齢層で20代から30代の割合が高いとお聞きしておりますけれども、それは20代、30代、割合高いでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 昨年度の知事部局の職員数に占める退職者数の割合が、全体で1.6%になります。そのうち、30代の職員の退職者の占める割合が2.2%、それから20代の職員が1.9%ということで、この層が高い傾向、状況にあります。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 本当にこのこれからの20代、30代の職員が、普通退職で辞められるというこの現状を、総務部長としてはどういうふうに対処されていくおつもりでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 前に管理職の研修があつて、今後の働きやすい職場づくり等々でいろいろお話があつたんですが、働きがい自ら実感できる職場であれば、組織にとっても個人にとってもそれはウィン・ウィンの形ではないかというような趣旨のお話がありました。働きやすい環境づくりではなくて、おのおのが働きがいを感じられるような職場づくり——具体的に何をしたいのかというのは、これからの非常に

重い検討課題ではありますが、そういう視点も踏まえた上で、いろんな取組をしていきたいというふうを考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 知事、今、総務部長がおっしゃったように、20代、30代の普通退職者が増えていると。働きがいがある職場づくり、知事としてはどのように取り組んでいきたいと思っておりますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私も20代、30代、かなり転職を繰り返しまして、いろいろな経験を積まさせていただきましたが、私のそういう経験と、そして今県知事として、県庁で働いている若い方々を見ていると、私が務めた経験で言うと、こういう若い方々の意見が会社の事業に反映されることがとてもやりがいにつながったということが、私の経験上あります。ですから、県庁においても、例えば、来年度何か新しいことをやってみないか、提案してみないかということ、部局の中で、課の中で、みんなで諮って、若い人たちの意見もしっかりとボトムアップさせて、よし、来年これをやってみようということその課のみんなで創意工夫すれば、そのやりがいにつながる。こういうようなアイデアもあるのではないかなというように、経験上、そのように思います。

○赤嶺 昇 議長 石原朝子議員。

○石原 朝子 議員 知事、ぜひそれを実現していただきたいと思えます。

私は本当に、県議として執行部の職員の方を見えますけれども、本当に日に日に疲弊していく、そのやる気の感じられない部長たちの様子を見、また控え室で待っている職員一人一人のことを考えると、本当に胸が痛いわけです。ぜひ知事、先頭に立って、この

末端の職員一人一人の声をじかに聞いていただいて、本当にこの働きがいのある県庁であると、環境づくりをしていただきたいと思っております。よろしく願います。

すみません。

最後にはなりますけれども、先ほど北朝鮮の人権問題啓発週間となっているということなんですけれども、県の具体的な取組をお聞かせ願います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

国民の間に広く拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めるために、先ほどございましたが、毎年12月10日から16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間として、全国的な取組がなされているところでございます。

県におきましても、啓発週間ポスターの掲示や県のホームページでの周知を図っているほか、毎年この11月定例会においては、拉致被害者の救出の意思を示すブルーリボンバッジ——このバッジでございますが、これを着用して県民等への啓発に努めているところでございます。

○石原 朝子 議員 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時3分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月8日

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和5年12月8日（金曜日）午前10時開議

議事日程第5号

令和5年12月8日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで

- 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 甲第2号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 甲第3号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第7号議案 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例
- 乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第9号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第10号議案 車両損傷事故等に関する和解等について
- 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第12号議案 部活動中の事故に関する和解等について
- 乙第13号議案 損害賠償の額の決定について
- 乙第14号議案 指定管理者の指定について
- 乙第15号議案 指定管理者の指定について
- 乙第16号議案 指定管理者の指定について
- 乙第17号議案 指定管理者の指定について
- 乙第18号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第19号議案 当せん金付証券の発売について
- 乙第20号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
- 認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

- 認定第6号 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和4年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光荣	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー 知 事
 照 屋 義 実 副 知 事
 池 田 竹 州 副 知 事
 島 袋 芳 敬 政 策 調 整 監
 溜 政 仁 知 事 公 室 長
 宮 城 力 総 務 部 長
 金 城 敦 企 画 部 長
 多良間 一 弘 環 境 部 長
 宮 平 道 子 子 ども 生 活 福 祉 部 長
 糸 数 公 保 健 医 療 部 長
 前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
 松 永 享 商 工 労 働 部 長

宮 城 嗣 吉 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長
 前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
 松 田 了 企 業 局 長
 本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
 名 渡 山 晶 子 会 計 管 理 者
 金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
 半 嶺 満 教 育 長
 鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
 下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
 茂 太 強 人 事 委 員 会 事 務 局 長
 安 慶 名 均 代 表 監 査 委 員
 当 山 尚 幸 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山 城 貴 子	議 会 事 務 局 長	儀 間 俊 江	課 長 補 佐
前 田 敦 次	長	宮 城 亮	主 幹
中 村 守	議 事 課 長	比 嘉 太 一	主 任

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。
 諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。
 大浜一郎議員。

[大浜一郎 議員登壇]

○大浜 一郎 議員 ケーラネーラ ミシャーロールネーラ。

任期中最後の一般質問になりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

1、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、有事の際の先島住民避難計画について。

ア、政府は九州各県、山口県に対して受入れ要請を行ったが、沖縄県と国、要請先との連絡調整の現状について伺います。

イ、来年予定されている図上訓練に際し、要請先の各県との連携及び課題への調整について。

ウ、有事に対する離島住民避難シェルターの整備計画への知事の認識について。

(2)、次期沖縄関係予算関連等について。

ア、県市長会が独自に沖縄振興一括交付金増額要請を行った。知事の認識について。

イ、離島を含む公共インフラ整備事業推進予算要求への知事の認識について。

ウ、揮発油税軽減措置を含む税制特例等の延長の要請への知事の認識について。

(3)、知事の台湾訪問について。

ア、訪台予定に際し中国より反発があったが、沖縄と台湾の経済文化交流促進における知事の政策意義について。

2、県の観光、商工、建設関連の課題について。

(1)、金融庁の金融機関向けの指針の改正について。

ア、企業の資金繰りから事業再生への支援の軸足の転換による、既存融資とゼロゼロ融資償還を抱える県内中小事業者の影響への県の支援体制について。

(2)、観光目的税(宿泊税)制度導入について。

ア、業界団体と県の観光目的税導入議論に大きなそごが見られる。導入には丁寧な調整対応の継続が必要と思われるが、県の対応姿勢について。

(3)、沖縄関係予算減額により県、市町村発注工事が影響を受けている。反面、沖縄防衛局発注工事は大きく増加し、県内公共事業に占めるウエートが大きくなっている。地元企業の元請受注を増加させ、経済効果を高めるための県の支援姿勢について。

3、八重山地域の課題について。

(1)、県道石垣空港線の全面供用開始時期について。

(2)、リゾート施設を含むゴルフ場建設に係る開発許認可について。

(3)、旧八重山病院跡地へ民間病院移築に関する石垣市の要請への具体的対応について。

(4)、竹富町の過疎地域指定卒業団体に対する経過措置後の財政負担懸念への対応について。

(5)、竹富町等離島地域の住宅不足課題解決への県営住宅整備の必要性について。

(6)、石垣－波照間の航空機就航予定に伴う国、県の財政支援の内容について。

(7)、与那国町へのクルーズ船寄港を含む大型船舶接岸可能な港湾整備の必要性について。

(8)、与那国町田原川整備事業の地域自治体との詳細な連携及び調整の現状について。

(9)、与那国町農業再生への人材支援を含めた具体的な対応策について。

(10)、水産業振興への養殖事業活性化に資する良質な種苗生産体制の具体的施策について。

(11)、和牛繁殖生産者経営悪化の現状に対する多面的な具体的支援策についてお伺いします。

4、我が党の代表質問との関連については取り下げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

本日も真摯に答弁に対応してまいります。

大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のA、台湾との経済文化交流の意義についてお答えいたします。

4年半ぶりとなる今回の台湾訪問では、コロナ禍からの復興を見据え、県内経済界の皆様と共に、日本と台湾の経済、観光、文化交流を担う団体などを訪問いたしました。各団体との意見交換におきましては、観光、IT、半導体、スタートアップ、貿易などの分野において、交流と連携を深めていくことを互いに確認することができました。また、故宮博物院では、琉球に関する企画展の計画に謝意を伝えるとともに、実施に向けた協力を約束してまいりました。一連の日程を通して、沖縄と台湾のつながり確かめ合うことにより、交流が互恵的に発展する展望が開けたと感じております。今後とも、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性やソフトパワーなどの強みを生かし、台湾との友好関係を基盤とする経済・文化交流をさらに

発展させることにより、人・物・情報・文化の交流拠点として、台湾をはじめアジアと日本のかけ橋となることを目指してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のA及び(1)のイ、国民保護に係る国、受入れ要請先との連携及び調整についてお答えいたします。1(1)のAと1(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

政府が九州各県に対し、先島諸島からの避難住民の受入れに関する要請を行っていることは、承知しております。避難先地域については、政府により国民保護事案の情勢分析が行われた上で、避難措置の指示により示されることとなっております。県では、令和4年度に実施した国民保護図上訓練において、輸送力の最大化や継続医療が必要な方など要配慮者の避難など様々な課題について確認したところであり、今年度、実施予定の国民保護図上訓練では、輸送力の最大化、要配慮者の避難を重点課題として、国、市町村、航空事業者や船舶事業者等の指定公共機関等と連携し、検証することとしております。

同じく1(1)のウ、シェルター整備に関する認識についてお答えいたします。

避難シェルターの整備については、政府において仕様や予算、法整備等の検討が行われていると承知しております。今後、国の方針が示され、地方公共団体へ説明が行われるものと考えており、県としては、国の検討状況を注視するとともに、引き続き、市町村をはじめ関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のA、市長会の国庫要請についてお答えいたします。

国庫要請に当たっては、令和2年度までは沖縄県、沖縄県市長会及び沖縄県町村会がそれぞれ要請書を作成し、合同で要請を行ってまいりましたが、令和3年8月の国庫要請からは、県と市町村の共通の要望であることをより明確にするため、連名による要請書に変更いたしました。

今回の市長会の要請行動については、市長会の御判断と受け止めております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のイ、離島を含む公共インフラ整備事業推進予算要求への知事の認識についてお答えいたします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域等必要な空港、港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

次に2、県の観光、商工、建設関連の課題についての(3)、沖縄防衛局発注工事の優先発注の取組についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、令和4年度の発注工事については、契約金額約1271億円のうち、県内企業は約573億円で受注率は45.1%となっております。県では沖縄防衛局に対して、県内建設業者への受注機会の拡大等を要請しており、これまで分離・分割発注、入札参加資格要件の緩和及び総合評価方式における評価項目の見直しが行われております。引き続き、県内企業のさらなる受注機会の拡大について、要請してまいります。

次に3、八重山地域の課題についての(1)、石垣空港線の供用開始時期についてお答えいたします。

石垣空港線の令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで約64%となっており、用地取得率は、面積ベースで約96%となっております。これまでに、平得交差点から市道タナドー線交差点までの約1.8キロメートル及び新石垣空港から市道宮良産業道路までの約2キロメートルの区間について、暫定供用しております。現在、市道宮良産業道路から市道新田線までの約1.5キロメートルについて、重点的に整備を推進しているところであります。引き続き、石垣市と連携を図りながら、2020年代後半の全線供用に向け取り組んでまいります。

次に同じく3の(2)、ゴルフ場建設に係る開発許可申請の進捗状況についてお答えいたします。

都市計画法に基づく開発許可申請は、同法第33条に定める開発許可の基準等に適合していることが求め

られております。本開発許可申請につきましても、同法に基づく許可基準等の適合性について、適正に審査を行っているところであります。

次に同じく3の(5)、離島地域の県営住宅整備の必要性についてお答えいたします。

県では、市町村域を超えた広域的な需要や地域バランスを考慮した公営住宅の供給を行っており、離島町村等における公営住宅建設については、住民生活に身近であり、地域実情に精通した地元自治体が主体となり進める必要があると考えております。

県としましては、予算配分に考慮するなど、引き続き市町村の支援に努めていきたいと考えております。

次に同じく3の(7)、与那国町における港湾整備についてお答えいたします。

与那国町の祖納港には、令和5年度にクルーズ船を沖合に停泊させ、備付けの小型船で、2回寄港しております。同町における大型船舶接岸可能な港湾整備については、町と意見交換を行い、クルーズ需要等を踏まえた上で、その必要性も含め検討していく考えであります。

次に同じく3の(8)、田原川整備の調整状況についてお答えいたします。

田原川については、流水の阻害となっている水門の取扱いや暫定掘削について、与那国町と調整を行ってきたところであり、現在、それらの調整を踏まえ、水門の取扱い等について追加の検討を行っているところであります。

県としては、検討結果を踏まえ、与那国町と調整を行うこととしており、引き続き、地元の理解を得ながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、税制延長要請への知事の認識についてお答えいたします。

県は、8月と11月に、令和6年度税制改正の対象となる沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長等に向け、関係要路への要請を行いました。今般、これらの措置について3年延長の方向で最終調整がなされているとの報道があることは承知しておりますが、現時点ではまだ、税制改正大綱が決定されておらず、予断を許さない状況と認識しております。

県としては、揮発油税等の軽減措置により1リット

ル当たり7円が軽減され、離島への石油製品輸送費補助の前提にもなっていることから、同大綱決定まで、引き続き緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に3、八重山地域の課題についての(4)、竹富町に対する経過措置後の対応についてお答えいたします。

県内では竹富町と北大東村が過疎地域の指定から外れた、いわゆる卒業団体となっており、令和9年度までの経過措置後、過疎債が発行できなくなることから財政上の影響があるものと認識しております。そのため、県では、経過措置後の対応や支援の在り方について卒業団体と意見交換を行っており、今年度は総務省過疎対策室と共にヒアリングを行う予定としております。

県としましては、引き続き、国とも連携を図りながら、卒業団体を支援してまいります。なお、竹富町と北大東村では、経過措置後も過疎債と同様に財政的に有利な辺地債の発行が可能となっております。

同じく3の(6)、石垣－波照間の航空機就航に伴う財政支援についてお答えいたします。

石垣－波照間路線の再開に向けては、昨年度、県、関係町村、航空会社で構成する沖縄県新規航空路線等開設検討協議会において、運航欠損額を県と関係町村で2分の1ずつ補助することとしたところです。しかしながら、関係町村からは、財政基盤が脆弱なため欠損補助が多大な負担となるとの切実な声があったことから、現在、県において負担割合の見直しを検討しているところです。

県としては、これら財政支援を実施しながら、航空路線の維持・確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 2、県の観光、商工、建設関連の課題についての(1)のア、事業者に対する支援体制についてお答えします。

県では、コロナ禍で影響を受けた事業者への資金繰り支援や、金融機関やよろず支援拠点などによる収益力改善支援を行っているところです。一方、経営改善に取り組む事業者に対しましては、中小企業活性化協議会と連携し、専門家の支援の下、経営課題の解決に向けた実現性の高い経営改善計画の作成支援を行っているところです。

県としましては、商工会等支援機関と連携の下、事業者が気軽に相談しやすい相談窓口等支援体制の充実

に努め、事業者の事業継続に向け、さらなる支援体制を構築してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 2、県の観光、商工、建設関連の課題についての(2)のア、観光目的税の導入についてお答えします。

県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税(宿泊税)の導入に向けた検討を進めております。11月8日に、ツーリズム産業団体協議会から観光目的税制度の導入に向けた意見書の提出があったところです。これまでに観光関連団体等との意見交換で挙げられた税の使途、税額設定の在り方等の論点のほか、意見書で示されたシステム導入への対応、税導入後の運用体制等についても、引き続き、同協議会等と協議の場を設けて、詳細を整理してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

[本竹秀光 病院事業局長登壇]

○本竹秀光 病院事業局長 3、八重山地域の課題についての御質問の(3)、旧八重山病院跡地への民間病院移設についてお答えします。

旧県立八重山病院跡地の利活用については、現在、石垣市をはじめ地元の意向を確認するとともに、関係部局と協議を重ねているところであります。

病院事業局としましては、できる限り早期に、跡地利用の考え方を提示できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 3、八重山地域の課題についての(9)、与那国町農業再生に向けた支援策についてお答えいたします。

与那国町の農業振興につきましては、県としましても重要であると認識しております。このため、八重山農林水産振興センターでは、去る10月25日に与那国町とワーキングチームを開催し、担い手の育成確保、サトウキビや牧草の単収向上、農業用排水施設等の整備の推進、町有地を含む遊休地の有効活用等の課題について共有を行い、今後も連携して課題解決に向け取り組むことを確認したところであります。また、普及指導員を駐在として配置するとともに、八重山農林水

産振興センターから各職員が出向き、細やかな支援を行っております。さらに、今年度からは地域農業振興総合指導事業を実施するなど、重点支援を行っているところでもあります。

同じく3の(10)、良質な種苗を生産するための具体的施策についてお答えいたします。

八重山地域では、ヤイトハタやモズクなどの養殖が営まれており、養殖用種苗の生産は、栽培漁業センターで実施してきたところです。しかし、令和5年度のヤイトハタ種苗においては、ウイルス性疾病の発生があり、配付要望数を満たすことができませんでした。そのため、令和6年度から疾病対策として飼育海水の殺菌設備を拡充するとともに、老朽化した施設の大規模改修に取り組むこととしております。また、施設改修期間においては、水産海洋技術センター石垣支所でヤイトハタ種苗生産をバックアップする計画であります。

県としましては、本県養殖業の振興に資するよう、種苗生産体制の整備に努めてまいります。

同じく3の(11)、肉用牛繁殖農家に対する支援策についてお答えいたします。

県内の肉用牛繁殖農家においては、子牛価格の低迷に加え、飼料価格高騰により非常に厳しい経営状況にあります。そのため県では、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業により補填金を交付しており、農家の経営安定を図っております。また、昨年度に引き続き今年度も飼料費の一部補助を実施しております。

県としましては、これらの取組に加え、粗飼料の生産・利用による飼料自給率の向上や生産コストの低減を図ってまいります。今後も地域の生産者と意見交換を行うとともに、関係機関等と連携し、肉用牛繁殖農家の経営安定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 議長、ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○大浜 一郎 議員 まず、八重山地域の課題からお願いします。

いわゆるアクセス道路ですけど、ちょっとはつきりしないですね。延長はもうないですよ。延長はもうこれ以上しないという理解でいいですよ。再延長の可能性はありませんよね。ちょっと確認させてくだ

さい。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

県道石垣空港線の全面供用開始につきましては、土地収用の手続などにも取り組んでおりますが、予断を許さない部分もございまして、一日も早い全面供用開始に向け取り組んでまいります。明確な時期について申し上げるのは難しい面もございまして、いずれにいたしましても、予算配分に配慮するなど、早期供用に向け取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 いや、これ随分遅れている整備なんですよ。2019年度に最初はやるって言って、今度2027年度をめどにしているけれども、まだ分からんってことで困りますよね。というのは、交付金が減額になっているわけですよ、ずっと。それで、地元ではまた延長されるんじゃないかっていう声が聞こえるわけですよ。できる限り、本当は毎年してほしいぐらいなんですよ。随分遅れている。もう少し明確な答弁をいただかないと地域が混乱するので、もうちょっと明確な答弁ください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

石垣空港線の早期整備に当たりましては、予算計上について配慮すること、また補正予算の計上などにも取り組んでおり、一日も早い早期供用に向け取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 再延長はないと私は信じております。よろしく申し上げます。

リゾートを含むゴルフ場の建設なんですけど、許認可に——これ何度も私質問しますけど、許認可にもう本当に時間かかり過ぎているんじゃないかというのが率直な感想です。民間投資には意思とタイミングが必要なんですけど、私はもう大詰め段階だと理解をしているんですけど、大詰め段階だという理解でいいですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 リゾート施設に係る開発許可申請についてでございますが、審査に当たりましては担当課において常に申請者と情報共有をし、審査基準等への適合性について質疑応答を行っているところでございます。現在、適合性が確認できない一部の箇所について申請者からの回答を待っているところでございまして、適宜申請の手続を進めているという状

況でございます。

以上でございます。

○大浜 一郎 議員 休憩します。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 これまでの調整等におきまして、適合性が確認できた部分もございます。適合性が確認できない部分については徐々に減ってきており、一部の箇所についてのみ回答を待っているという状況でございますので、手続のほうは進捗しているという御理解をいただければよろしいかと存じます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ありがとうございます。

八重山病院の件ですけれども、これ八重山圏域で唯一、慢性期病棟、回復期病棟を有する民間病院であり、多くの入院患者もおられる。老朽化した病院の移設は、地域医療体制には実に不可欠な問題だと思います。先ほど、できる限りというような答弁がありましたけど、これできる限りというのが、どれぐらいのできる限りなのかよく分からないですね。局長、普通に明確にお答えいただけますか。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 ありがとうございます。

就任して4月から、実はもう8回調整を関係部局とやっているところです。今の議員のお気持ちはよく分かりますけれども、一応少しずつは進んでいる感覚でありますので、できる限りの期間はちょっとここで述べることはできませんけれども、八重山地区の住民たちがちゃんとした医療を受けられるような環境はつくっていきけるものと思っていますので、今しばらくお待ちいただければ。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 期待してお待ちをしております。

竹富町等の住宅不足解決の件ですけど、離島地域においては住宅や賃貸住宅の不足、特に低所得者の住宅不足が大きな課題となっております。一つの方法としては、借り上げ公営住宅等の活用、もしくは民間資金を視野に入れた集合住宅の借り上げ等々の対策もあろうかと思っておりますけど、その点はどうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今議員御発言の内容でございますが、公営住宅の整備手法といたしましては、地方公共団体が直接建設を行う場合、それから民間事業者が保有している住宅等を買上げる買取り方式ですとか、所有権を民間事業者等に帰属させたまま住宅、土地に対する借り上げ方式等がございます。その他、PFI方式などの整備手法もあるかと考えております。この地域についてどういった手法により住宅の確保が可能かということについては、研究してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは本当に深刻な問題となっておりますので、竹富町と、実情を肌感覚で分かるような協議をしていただきたいと思います。

次に移ります。

この波照間空港の航空機の就航の件でありますけれども、先ほどいろいろと御答弁いただきました。ありがとうございます。来年1月の就航予定との報道がございました。就航に関して、県はどう把握されているのでしょうか、この報道について。あと、航空機の航空訓練の状況はどうか、教えてください。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

第一航空によると、現在のところ、令和6年1月に就航を目指して取り組んでいるとのこと。現在、運航再開に向け、石垣空港に機体を移送しており、本日から現地での訓練飛行を行い、国の最終確認を経て就航する予定と聞いております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ありがとうございます。ぜひ実現できるようにバックアップをお願いしたいというふうに思います。

それと、与那国町の大型船舶が接岸できる港湾の整備なんですけど、現在の祖納港において、沖合で待つクルーズ船ができていますけど、これ天候によっていろいろ左右されるわけです。ですので、祖納港において接岸可能な拡張整備の可能性はあるかどうか、そこをちょっと確認したいです。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大型船舶接岸可能な岸壁の整備につきましては、需要等を踏まえた上で、その必要性も含め検討していく必要があると考えておりま

す。

以上でございます。

○大浜 一郎 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

現計画におきましては、静穏度向上等の取組をしておりますが、大型船の接岸に向けた岸壁の整備などは計画はされておられません。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ちょっと休憩してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大型船舶が接岸可能な岸壁を整備することができるかということにつきましてでございますが、大型船舶に対応するためには、航路幅を確保するため、港口を広げる必要がございます。既存防波堤の撤去が必要になります。また、水深が深いこと、波浪条件が厳しいこと等から膨大な事業費を費やすことが考えられることと、整備に長期間を要することが予想されます。また、港口を広げることで静穏度が悪くなることも予想され、現在港湾を利用しているフェリーよなくにを含む民間船舶への影響等が懸念されることから、大型船舶の岸壁整備については大変厳しい状況であるという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それでは別の考え方もちょっと検討せんといかんですね。

田原川の整備についてですけれども、これは地元自治体と県の整備方針が全くかみ合っていない。県が地域のこれまでの経験値とか、地形等を考慮していないことにまず原因があります。まずは現場に行って、この経験値、地形、そういったものを詳細に把握してから整備をやらないと、これ平行線ではできませんよ。この辺のところを取りあえずお願いします。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 田原川の整備に当たりましては、地元と那国町との調整が重要であると認識しております。現場の状況確認、それから河川の整備計画についての追加の検討状況等を踏まえまして、今

後とも調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ぜひ、地域の意見が一番大事。今の整備では全くうまくいきません。

次に、種苗生産体制の件についてですけれども、種苗生産体制については、実は行政の縦割りによるこの事業遂行に関して、どうも不具合があるんじゃないかということを以前から聞いていますし、多分にそういうことも感じられているかと思います。これは、組織改編も視野に入れて、養殖事業の活性化についてもっと取り組むべきじゃないかと思ったりもしますが、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

水産海洋技術センター石垣支所は、魚類等の種苗生産技術開発や養殖技術の高度化に関する試験研究業務を所掌しております。試験研究業務の実施を妨げることなく、ヤイトハタの種苗配付にも貢献するため、試験研究用としての新魚の飼育や受精卵の確保に向け、栽培漁業センターでの不測の事態への対応として、研究用の稚魚の一部を種苗配付に充てることで種苗供給体制のバックアップ機能とすることが現状での最善策と考えております。

県としましては、バックアップ機能が効率的・効果的に発揮できるよう、石垣支所と栽培漁業センターとの連携を強化しまして、生産者が安心して養殖業を営めるよう努力してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 よろしくお願いを申し上げたいと思います。

知事の政治姿勢についてお伺いします。

この沖縄県と国、要請先との連絡調整の現状についてですけれども、昨日までの答弁を聞いていますと、県はまだまだ危機感を持って先島住民と向き合っているのかと疑問が深まったばかりです。国との温度差も相当あるような感じがします。知事にとって、住民避難計画の重要度をどう認識しているのかお伺いをしたい。昨日は、最後までとどまると答弁をしたが、その覚悟を信頼してよいか、その辺答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましては、国際情勢

が厳しさを増し複雑化していく中、引き続き政府に対し、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成の取組を求めているところです。一方、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 失礼いたしました。

私の住民避難に対する意識というものは、当然最終的にその判断を行える立場で現場でしっかりと行いたいということを、昨日答弁させていただきました。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 じゃ、それを信頼していいということですね。

政府は、2024年度中に初期的計画を策定することを目指しております。沖縄県は、避難先となる各県との連携調整は、本来知事が率先して国、九州各県と調整、連絡をしていくべきじゃないかと思う。私は強く思っています。知事、その辺はどうなんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国民保護図上訓練において、輸送力の最大化、要配慮者の避難などを重点課題として、国、市町村、事業者、指定公共機関と連携して検証をしておりますが、当然九州知事会においても、九州各県が政府からそのような避難の受入先ということで検討しているというようなことも、意識を共有させていただいております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 今答弁させていただきましたとおり、九州各県とそのような意思の疎通を積極的に図ってまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 来年予定されている図上訓練の件ですけど、現在、先島の各自治体では計画への取組

をしています。難しい課題が山積みなものですから、住民からも机上論だと非難される場面も当然あります。しかし、来年の図上訓練の重要なポイントはどのように想定しているのか、そこを教えてください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほども答弁をさせていただいたところですが、この図上訓練につきましては、令和4年度ですので去年から開始しております。去年の課題を踏まえて輸送力の最大化ですとか、要配慮者の避難だとか、そういうことについて重点課題として検討、整理に注力していきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 来年の1月にもやるって話ですよ。じゃ、これが今の重要なポイントなんですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 年が明けてからの図上訓練につきましては、今申し上げた2点、輸送力の最大化、要配慮者の避難等を重点課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 県の、このような作業をするに当たっても、この課題に精通した専門職を配置して、具体的で実効性のある計画立案に従事させるべきではないかと強く思うんですけど、その点はどうですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 図上訓練につきましては、国、市町村、航空事業者及び船舶事業者等と連携しながら進めているところでございます。その中で課題等を整理しているところです。専門職については、現在のところは検討していないというところでございます。

○大浜 一郎 議員 ちょっと待ってください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時49分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 大変失礼いたしました。

県としましては、大規模災害や危機事象に対し、迅速かつ的確に対応することを想定しまして、次年度から危機管理補佐官というものを募集をいたしております。その中におきまして、防災、国民保護及び危機管理体制に関する連絡調整等の業務を担っていただきたいというふうに考えているところでございます。失礼いたしました。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 知事公室長、しっかりしてくださいよ。

住民避難シェルターの整備についてお伺いしますが、知事は平和大集会の挨拶をしているね。シェルターについて語っておられるが、どういう意味かのような発言をしているのか、私はさっぱり意味が分からないんですね。知事自身の発言ですから、ちょっと説明をしていただけませんか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 11月23日の平和集会で発言した私のシェルターに係る部分は、つまり有事の状況になれば、観光も経済も成り立たない。そして、警報が鳴り、シェルターに逃げ込んでばかりいては、仕事もできず、勉強もできない。そういう状態を起こしてはいけないという文脈で使用させていただきました。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 こんな認識だったら政府とまともな話はできませんよ。これはなかなか、知事、これはもう少し認識を改めたほうがいいですね。知事は台湾のシェルター整備について現状を把握していますか。部局でもいいです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今、具体的に台湾のシェルターについて資料は持っていないんですけども、台湾関係者の方々との意見交換の中では、台湾については一定程度の高いビルについては、地下の施設を造らないといけないということと、100%以上の——ちょっとパーセンテージまでは記憶にないんですけども、かなりの高い確率でそういう地下の施設があるということを聞いております。失礼しました。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 もっと情報収集してくださいね。これシェルターというのは、基本的に命を守るための整備ですよ。台湾は、10万5000か所あります。そして、収容能力は8600万人。人口の約3倍以上です。台湾にいる日本人も使うことができます。この普及率は世界屈指なんですよ。長年にわたり危機管理意識の高い台湾と沖縄との立場はありますが、こういう情報収集能力があまりにも欠如している。これは知事もそうですけど、何かあったときに命を守るための整備っていうことをちゃんと認識していただ

ませんか。反対するなら反対してもいいけど、そういうために整備するってことなんですよ。どうですか、知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の考えでシェルターを造ることに反対するという意思はございません。ですが、シェルターを整備したとしても、シェルターを使わない平和な状況を維持することが重要であるということ強調して申し上げている次第です。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 当然ですよ。外交があつての全てですから、外交が一番先頭にならないといけない。やらないために外交があるんですから。

次に移りますけれども、この市長会が一括交付金の要請を単独で行った件ですけども、これは市長会の判断と答弁されておりましたけれども、この知事の姿勢、リーダーシップへの不信、不満が極めて重要な予算要求の要請活動に表れてしまったんじゃないかなと僕は思ったりもします。この事態をどう認識しているのか。これを残念に思うだけでは済まされないことなんですよ。知事の認識をちょっとお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回の市長会の判断についてですが、明確な理由等について説明を受けておりませんので承知をしていないところではありますが、構成する市長の様々な御意見を踏まえた上での市長会としての判断であったと受け止めております。一方で、減額傾向にある沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保については、沖縄県並びに市町村共通の強い思いを政府に届ける必要があると思っている点は、共通していると思います。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 今後どのような姿勢で市長会と向き合っていく予定ですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 振興審議会等も通じて様々な公的な場面での意見交換も行いながら、かつ、より具体的にその要望があれば、その要望についても真摯に受け止め、意見交換をしていきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 税制の改正についてですけど、特に揮発油税制の措置がこれだけ日常生活、経済活動の下支えに重要なのかっていうのは、昨日の我が党の島袋幹事長への知事答弁を聞いても、いわゆる密約文書なるものがいかに問題であったかの認識もあやふやで、知事は事の重要性を全く理解していないように私

は感じました。これは、事務方、経済界との意思疎通が乏しいことも根底にあると言わざるを得ない。実に怠慢であると思えます。今回の税制交渉は、例年に比べて物すごく厳しさを増したことは、我が党の島袋幹事長が東京に頻繁に通い、連日詰めて経済界と一緒に、政府との交渉・対話に相当に奮闘してきたことから私は強く感じています。それは、揮発油税制の軽減措置が県民生活にとっていかに重要なものなのかということ認識しているからなんです。知事はこのような税制改正について、これぐらいの危機感を持って対応してきたのかどうか、もう一度お聞きしたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 昨日も各議員から質問のありました、この税制に関する確認の文書であります、文書の内容をよくお読みいただければ御理解いただけると思えます。今後とも協議を続けていくということを確認する意味での文書ですので、協議の最中であるという性質の文書であります。しかし我々は危機感を持って、この税制の軽減措置については、住民の生活、離島の皆さん、中小企業の皆さん、県民の皆さんにとって非常に死活的な問題であると認識しておりますので、引き続き議員共々協力を仰ぎながら、政府に対してはその措置の延長を求めていきたいというように決意しております。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

[末松文信 議員登壇]

○末松 文信 議員 おはようございます。

沖縄・自民党会派、末松文信、一般質問を行います。

まず初めに1、知事の政治姿勢について。

(1)、普天間飛行場代替施設建設事業に伴う一連の訴訟について。

平成27年、いわゆる2015年10月に翁長知事が仲井眞知事の公有水面埋立承認を取り消してから、また、玉城デニー知事が設計変更を不承認するなど、一連の訴訟件数は14件で、ことごとく敗訴したにもかかわらず裁判を繰り返した結果、裁判費用も2億4000万円余に上り、また8年もの歳月を費やし、今なお普天間飛行場の返還が実現できず、危険性は放置されたままです。

そこでア、知事は、県行政の最高責任者として、去る9月4日の最高裁判所の判決に従わず、代執行訴訟についても争う姿勢を示しておりますけれども、何か期待されているのがあるのですか、伺います。

(2)、知事が就任してからの業務ミスや不手際につ

いて。

ア、その原因と対策について伺います。

イ、その件数と総額及び自己財源を充当した金額について伺います。

2、公立沖縄北部医療センター整備計画の進捗状況について伺います。

3、高齢化社会への対応について。

(1)、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の運営状況について。

ア、施設運営の課題と対応策について。

厚生労働省が調査した結果、特別養護老人ホームと介護老人保健施設が初の赤字を計上したというふうに報道されております。そのような状況にあることから、サービスの対価として介護報酬を引き上げる検討に入ったということであり、施設運営の課題と対策について伺います。

4、北部振興・基幹インフラ整備について。

県は、新・沖縄21世紀ビジョンで、北部地域の振興について離島振興を含め、いろいろな施策を展開すると述べておりますけれども、やんばる全体を俯瞰してみますと道路、港湾、橋梁、空港、鉄軌道などの肝腎な基幹インフラの整備が遅れているのが現状であります。

そこで(1)、道路網の整備について。

名護東道路の2車線が許田から伊差川まで開通したおかげで、交通渋滞が緩和され、利便性の向上も図られたと思っております。ところが、2025年オープン予定の沖縄新北部テーマパークジャングリアをはじめ、今帰仁城跡自然遺産や海洋博記念公園を結ぶこの沿線の振興を図るためには、名護東道路の延伸が急務であると考えております。

そこでア、名護東道路延伸計画のスケジュールと現状について伺います。

イ、やんばる周遊型自転車道の整備について。

やんばるは世界自然遺産にも登録され、ツール・ド・おきなわの開催など、サイクルスポーツのメッカとなる可能性を秘めております。観光振興や健康づくりの観点から、やんばる周遊型自転車道の整備が求められております。御所見を伺います。

ウ、沿道の防草対策について。

観光立県を標榜している中で、沿道は雑草が繁茂して、景観が損なわれております。雑草の刈取りや防草対策に腐心されているものとは思いますが、県民から早期の対策が求められております。その対応策について伺います。

(2)、港湾整備について。

県では、本部港の施設規模や配置を検討し、中長期計画案を作成する業務の公募手続を始めたようであります。

ア、本部港の新たな中長期計画を策定するに当たって、本部港を北部振興拠点港湾として位置づけ、本部港港湾区域を名護湾まで拡大することを求める要請について伺います。

(3)、空港整備について。

ア、伊平屋空港整備計画の進捗状況について伺います。

(4)、伊平屋・伊是名架橋整備計画の進捗状況について。

これまでの調査の中で、常にビー・バイ・シーがネックとなっているようでありましたけれども、現在の進捗状況について伺います。

(5)、沖縄本島南北鉄軌道整備計画の進捗状況について。

鉄軌道の整備に当たっては、新たな交通需要も大きな課題であったと思いますが、今、新沖縄テーマパークがオープンすることによって、年間300万から500万人の来場者が見込まれているようであります。このように新たな需要が見込まれる中で、鉄軌道の整備が急務と考えますけれども、進捗状況について伺います。

5、我が党の代表質問との関連について。

(1)、小渡議員の代表質問に関連いたしまして、薬学部を設置について。

ア、本日公募の締切日となっておりますが、12月8日になっておりますけれども、応募の状況について伺います。

よろしく願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 末松文信議員の御質問にお答えいたします。

公立沖縄北部医療センター整備計画の進捗状況についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備につきましては、現在、財源確保のための国との調整を行うとともに、北部医療組合において実施設計に取り組んでおります。また、同医療センターの運営主体となる財団法人の令和7年度の設立を目指し、基本財産や組織体制について、現在協議を進めております。

沖縄県としましては、関係機関と連携し、医療従事者の確保、統合する2つの病院間のスタッフの交流や意見交換を深め、北部医療センターの早期整備に向け

て取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のア、代執行訴訟への期待についてお答えいたします。

県は、是正の指示を適法とする本年9月4日の最高裁判決を受けてどのような対応が取れるか検討していたところ、10月5日、沖縄防衛局の埋立変更承認申請に対する承認を知事に命ずる判決を求める代執行訴訟を国が提起したことから、応訴することといたしました。

県としましては、裁判所には、県民の明確な民意こそが公益であって、国が県との対話に応じていないこと等を踏まえれば、国の請求はいずれの代執行要件も充足しないこと、そして、双方の対話によって辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが最善の方法であることを、地方自治の本旨と多くの県民の民意に即した判断として示していただけるものと期待しております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、知事の政治姿勢について(2)のア、業務ミス等に係る原因と対策についてお答えいたします。

これまでに発生した不備事案の主な要因については、制度や手続の理解不足、報告・連絡・相談等の不足によるものと認識しております。今般、重大事案が続けて発生していることを重く受け止め、その要因等を分析し、実効性の高い再発防止策につなげるため、現在、緊急的な事務の総点検を実施しているところです。また、総点検後は、その結果を踏まえ、外部専門家による検証を行うこととしております。組織的な対応としては、部等の主管課に予算経理班を設置するとともに、会計分野エキスパート職員を育成・配置し、予算執行に係る審査機能を強化いたします。さらに、内部統制推進体制の強化として、全ての主管課に内部統制専任職員を増員配置することとしております。

同じく1の(2)のイ、業務ミスの件数等についてお答えいたします。

内部統制制度の運用開始以降の重大な不備件数については、令和2年度が3件、令和3年度が4件、令和4年度が3件となり、うち国庫請求等に係る不備は2

件となっております。また、令和5年度においては、重大な不備に該当すると考えられるリスク事案がこれまでに7件、うち国庫請求等に係る不備は2件発現しております。国庫請求等に係る不備4件合わせて、最大で合計7億5051万円が国庫支出金から一般財源等に振り替わることが想定されますが、今後の事業の進捗による不用等により、その額は縮小されることとなります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

〔宮平道子 子ども生活福祉部長登壇〕

○宮平道子 子ども生活福祉部長 3、高齢化社会への対応についての御質問の中の(1)のア、介護施設運営の課題と対応策についてお答えいたします。

介護施設等の運営について、令和5年度介護事業経営実態調査によりますと、令和4年度の介護老人福祉施設の収支差率は、前年度決算比マイナス1.0%、介護老人保健施設もマイナス1.1%となっており、物価高騰の影響など厳しい状況にあります。

県としましては、介護施設等に対する物価高騰への補助を行っているところです。現在、国において介護報酬改定の議論が行われており、その動向を注視しつつ、引き続き事業者の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、北部振興・基幹インフラ整備についての(1)のア、名護東道路の延伸計画についてお答えいたします。

名護東道路は、名護市伊差川から許田に至る延長8.4キロメートルの高規格道路であり、現在、名護市伊差川から数久田に至る延長6.8キロメートルの区間について、国による整備が進められております。伊差川から先の延伸については、新広域道路交通計画の高規格道路の調査区間に位置づけられたところであり、国、県及び関係市町村で連携し、北部地域の振興に資する道路網の在り方を検討しているところであります。今後とも、関係市町村と連携し、早期事業化を国に要請していきたいと考えております。

次に同じく4の(1)のイ、自転車通行空間の整備についてお答えいたします。

県では、自転車が安全・安心・快適に通行することを目的として、自転車通行空間の整備を行っております。北部管内における自転車通行空間の整備状況については、名護市が策定した自転車ネットワーク計画等に基づき、名護本部線ほか3路線で整備を行っており

ます。

県においても、令和5年3月に自転車ネットワーク計画等を策定しており、引き続き、各市町村と連携して、自転車通行空間の整備に取り組んでまいります。

次に同じく4の(1)のウ、沿道の雑草対策についてお答えいたします。

県管理道路の雑草対策については、沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定方式による除草管理を導入し、雑草の草丈が低い状態を維持する取組等を実施しております。引き続き、予算の確保に努め、性能規定方式の拡大とともに、効率的・効果的な道路の維持管理に取り組み、道路利用空間の安全と良好な沿道景観形成に努めてまいります。

次に同じく4の(2)のア、本部港中長期計画（仮称）の策定についてお答えいたします。

本部港については、現在の旧本港地区を対象に、平成14年度に北部地域拠点港湾に位置づけ、平成16年に本部港港湾振興ビジョンを策定しました。ビジョン策定から20年近くが経過し、社会情勢が変化していること等を踏まえ、新たに、本部港中長期計画（仮称）の策定を進めております。港湾区域の拡大については、計画検討段階で地元や関係者等の意見を聞きながら、その必要性も含め検討していきたいと考えております。

次に同じく4の(3)のア、伊平屋空港整備事業についてお答えいたします。

伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。引き続き、意向取付けや需要予測、費用対効果の確保など、事業化の課題解決に向け伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に同じく4の(4)、伊平屋・伊是名架橋の検討状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋の整備については、多くの課題が明らかとなっており、建設工事費の縮減等について、調査・研究に取り組んでおります。今年度は、建設工事費の精度向上を目的に、架橋検討位置の水深を把握するための深浅測量を実施し、現在、具志川島の海域において土質ボーリング調査を実施しているところであります。令和6年度以降、これまでの調査結果等を踏まえ、事業化の可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 4、北部振興・基幹インフラ整備についての(5)、鉄軌道導入の進捗状況についてお答えいたします。

県は、鉄軌道導入に向けて、構想段階の計画から事業化判断を行う計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比等のさらなる向上に向けた調査・検討を行っているところです。一方、国においても、引き続き費用便益比等の課題や県の求める上下分離方式等による特例制度の調査を行っていることから、県としても鉄軌道の早期導入に向けて、引き続き国と意見交換しながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 5、我が党の代表質問との関連についての(1)、薬学部設置の応募状況等についてお答えします。

県は、基本方針の公表以降、県内国公立大学に対し公募に応じていただけるよう説明及び意見交換を行っております。現時点で、まだ応募はありませんが、本日が締切日となっておりますので、応募状況を見守りたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 御答弁ありがとうございます。

これから再質問を行います。

まず、9月4日の最高裁判決についてでありますけれども、知事、報道によりますと、9月4日の最高裁判決で、県の敗訴が確定した当初から、多くの県関係者には承認の選択肢以外はなかった。法を執行するのが行政の役目で、たとえ判決内容に疑義があっても、裁判官が出した答えが正解になる。また、承認しなかった場合、執行部側が最も懸念したのは、法に従わなかった行政が、市民、県民を導けるのかという公務員としての責任と自負だというふうに言っております。ただ、最終的な判断は、全て知事次第であるというふうにくくっております。このように多くの職員が、知事が最高裁の判決を受け入れて、承認するものと考えていたのではないのでしょうか。

かつての翁長知事は、最高裁の判決に従い、埋立承認取消しを自ら取り消した経緯もあります。玉城知事も最高裁の判決に従い、不承認を取り消し、行政の長としてこれを承認し、職員の公務員としての責任と自負に答えるべきだったと思いますが、知事の心境を伺

いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

県庁職員は、地方自治法上、知事の補助機関であり、遵法の精神を持ってその職務に当たっていただいております。その上で私は、沖縄県の事務を管理し及びこれを執行する知事として、最終的な権限と責任を有しているものというように認識をしています。

最高裁は9月4日、沖縄県が主張した公有水面埋立法の承認要件の不充足性について、何らの判断も示さず沖縄県の訴えを退けたことから、沖縄県はどのような対応が取れるのかということを検討しております。しかし、10月5日、沖縄防衛局の埋立変更承認申請を、知事が承認せよとの判決を求める代執行訴訟を提起したことから、応訴したということに至っております。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 知事ね、自らの選挙公約である普天間飛行場の全面返還とその代替施設の辺野古移設を阻止するという、この2つの相反した自己矛盾を抱えながら、今日まで勝算のない訴訟を繰り返してきたのではありませんか。知事は自らの選挙公約が果たせなかった責任を、最高裁の判決を非難することによって、見事にすり替えております。これはひきょうと言わざるを得ません。辺野古移設は、代執行により、事実上阻止することはできません。その上で、普天間飛行場も返還できず、危険性も除去できない。その責任をどう取られるのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回の応訴について県としましては、裁判所には県民の明確な民意こそが公益であって、国が県との対話に応じていないことなどを踏まれば、国の請求はいずれの代執行要件も充足しないこと、そして双方の対話によって、辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが最善の方法であることを、地方自治の本旨と多くの県民の民意に即した判断として示していただけるものと期待するものであります。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 知事ね、職員の皆さんも言っているように、最高裁の判決に従うのが行政の立場であります。その行政の長が、今みたいなことで最高裁の判決を非難してばかりで、自分の責任を回避するというのは、私はどうかと思っておりますが、もう一度御答弁ください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども答弁させていただきました。私は、沖縄県の事務を管理し及びこれを執行する知事として、最終的な権限と責任を有しております。それと同時に、県民の民意によって選ばれた知事として、その公約を果たしていくという責任も同時に有しているものと認識しております。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 じゃ次に行きます。

自己財源の充当についてでありますけれども、今、総務部長は、7億5051万円と言っておりましたけれども……。

ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○末松 文信 議員 今回提案されている乙第1号議案、これは11件ありますけれども、その中で、先日うちの仲里全孝議員に対する答弁もそうですけれども、11件の中で、その自己財源を充当したのは16億7000万円というふうになっておりますけれども、今の数字とは相当乖離がありますけれども、もう一度御答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 不用等の縮減もございまして、約10億程度だったかと思えます。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 今、総務部長から答弁がありましたように、自己財源を充当したのが約10億円ということでもありますけれども、この10億円を自己財源として補助事業を導入した場合に、どのくらいの事業が展開できるのか教えてください。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 10億円、一般財源でほかの事業ができたとは申し上げられますが、この10億円を使ってどんな補助事業ができるか、どのくらいの規模の補助事業ができるかというのは、お示しするのは困難でございます。その理由としましては、補助事業は

様々ありまして、どんな補助事業に活用するかということと、それよりもその補助事業が——補助事業といいますが、国庫補助金が確保できるかという根本的な問題がございまして、どのくらいの事業規模というのは、申し上げるのは非常に難しいというところでございます。

○末松 文信 議員 休憩してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮城 力 総務部長 例えば10億円の一般財源があって、40億円のソフト交付金があれば50億円規模の事業ができます。ただしこの場合は、40億円のソフト交付金を新たに確保してこないといけないという難しい課題が生ずるというところでございます。

○末松 文信 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

末松文信議員。

○末松 文信 議員 今、その10億円で例えば40億の事業ができるというふうなことでありますけれども、そういうことからすると、県の今のいろんなミスとかそういうことについて、不利益が生じたということについては、これ、いわゆる県に損害を与えたというふうに読み取れるのではないかと思いますけど、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 補助金の受入れに対して、理解が不足していて受け入れられなかったという事実はございますが、例えば補助金適正化法に違反して、何らかの違約金を支払わなければならないというものでもございませぬ。新たに財政負担が伴ったというものではなくて、事業実施、事業の目的は達成された。ただし、その財源が国庫ではなく一般財源あるいは県債であったというところでございます。（「おかしいよ」と呼ぶ者あり）

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 皆さんがおかしいと指摘しているからそれで終わりたいと思いますが、もう一つ、部長や知事もそうおっしゃっていましたが、内部統制機能を強化するために、主管課に専任の主幹を配置するとおっしゃってございました。何か答弁を聞いていますと、そういう主幹クラスの人材がたくさんい

て、あるいはその何か湯水のように湧いてくるようなイメージがあるわけですよ。そういうことが本当にできるのかなど。これ、職員の定数との関係もあると思うんですけども、実際部長がおっしゃるような人事配置は可能なんですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 内部統制専任主幹については、主管課、全ての課ではなくて各部の主管課に専任職員を配置するというので、これについては定数化するというので予定しております。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 これは一つ提案ですけども、部長のお話を先日からずっと聞いていると、非常に細かい対応を考えておられますけれども、こんな細かいことよりも、私は今、DXを推進するという基本方針があるわけですから、県庁内もDX化して、職員のミスが起こらないようなそのシステムをつくってあげば問題ないんじゃないかと思っているんですけど、この辺はどうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員御案内のとおり、今、県庁挙げてDX化を進めるために、外部からの専門的な知識を有する方をお迎えして、その取組を鋭意進めさせていただいております。今般のような会計事務のミスにおいても、例えばそれをどこかの段階で、いわゆるパソコン上でそのデータエラーが検出されるような、そういうソフトを活用するというのも同時に考えておきまして、そういう方向性では、そのDX化を進めていく中で、このミスが起こることを防いでいくということについても、同時に検討してまいりたいというように取り組んでいます。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 まさに知事、私もそう思います。そのことによってミスが防げるだろうし、人員も減らせるだろうし、大変重要なことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから次に、高齢化社会への対応についてですけども、私がさっき伺ったのは、今、名護市の地域密着型小規模特別養護老人ホームが、本年度5000万円の赤字決算が見込まれていると、こういう報告がありました。この施設は満床になっているにもかかわらず、これだけの赤字が見込まれているというふうなことでありますので、私はこれ、制度的に問題があるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

赤字の要因としては、物価高騰の影響とか様々あるかと思っております。今、議員御指摘のように、満床になったとしても赤字であるということについて、介護サービス事業所については介護報酬の見直しなど、安心して事業運営ができる仕組みが必要であるというふうに考えております。

県としましても、今年度も全国知事会を通しまして、物価高騰に対する影響等への対応、それから安定的なサービス提供ができるような介護報酬の見直し、そういったものが検討されておりますが、全国知事会を通して、引き続き要望をしまいたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 現場は大変なようでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

休憩いたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○末松 文信 議員 (パネルを掲示) このパネルを見ていただきたいんですけども、これ名護市がつくった構想図から引用しております。これ名護市が、平成9年に、名護湾を活用した北部振興拠点港湾整備構想を作成しております。この整備構想の中で、この屋部地域——これ琉球セメントがここなんですけれども、この地先に、こういった港湾を造ったらどうかというようなことを、その中で検討しております。当時、これをなぜそうしたかということ、その採石を、採掘した跡地利用を考えようということと、それから産業を誘致しようという話がありまして、ちょうどそのときに、この港湾を造ることによって、電源開発を誘致して——いわゆるこの電源開発は、沖縄電力の話ですけども、これいろいろやってみたんですけど、なかなか難しいことがありました。その際に、LPガスを輸送するタンカーを接続する、これがドルフィンですけども、こういったものも整備してやればどうかというようなことで、当時も本部港と機能分担してこれを整備できないかという議論もやってきたんですけども、これは不調に終わっております。それで、たまたま今回、部長のところで見直しの計画があるとい

うようなことで——これ私が当時一緒につくったもの
ですから、思い出して、今提案しているわけであり
ますが。

(パネルを掲示) これがイメージのパスですけ
れども、琉球セメントの前面にこうした形のもの
を造って、ドルフィンをこう整備すると。そういつた
ことで、その後、今になってみれば、これだけじゃな
く、あらゆる需要が発生してきていると。1つには、沖
縄県の最終処分場もこの近くに整備されました。それ
で、最終処分するその廃棄物も、海上輸送すると大分
助かるのではないかというふうに思っております。

ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○末松 文信 議員 (パネルを掲示) もう一つ大
きな需要は、これ当時からありましたけれども、いわ
ゆる海洋センター、J A M S T E C の船ですけれど
も、これ探査船で、ちきゅうという名称の船ですけ
れども、当時もこれを何とかできないかと。これは
まず、規模からすると全長210メートルあって、幅が
38メートル、総トン数が5万6752トンあります。そ
ういつたことで、こういった需要も発生したし、また、
クルーズ船のパスも大型化することによって、
パスも必要だというようなことで、いろいろ需要は
発生してきております。そういつたことで、再度、部
長の見解をお伺いしたいと思います。まあ知事でもい
いんですけれども。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾区域の拡大におきましては、計画段階におい
て、地元や関係者の意見を聞きながら検討している
ところでございます。議員御発言の、新たな需要に対
する港湾の拡張につきましては、その拡張の必要性も
含めまして、地元の意見を聞くとともに新たな需要に
関する動向を注視していく必要があると考えている
ところでございます。

以上でございます。

○末松 文信 議員 休憩します。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

末松文信議員。

○末松 文信 議員 知事、これまで見てきたよう

に、北部地域の振興を図るためには、道路であったり
港湾であったり、空港、架橋、それから南北縦貫鉄道
の整備、こういう基幹インフラが求められておりまし
て、このインフラを整備することによって、北部振興
を実現することができる。その先には、新・沖縄
21世紀ビジョンの実現にもつながるのではないかと
いうふうに思っておりますけれども、最後に知事の御
所見を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 新・沖縄21世紀ビジョン基本計
画には、均衡ある県土の発展、離島振興を含め、様々
なこの沖縄の将来像を、前の10年からさらに引き続
き新時代沖縄の将来を見据えて、その構想を計画とし
て実行していくものであります。議員御意見のよう
に、北部地域の振興も当然その21世紀ビジョンの大
きな柱の一つでありますので、引き続き精力的に取り
組んでまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 末松文信議員。

○末松 文信 議員 ありがとうございます。

ぜひ北部振興をしっかりとお願いしたいというふう
に思います。

最後になりましたけれども、この薬学部設置につい
て、応募がないということでもありますけれども、今後
の対応をいかがされるのかを伺います。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたように、本日が締
切日となっております。仮に県内国公立大学からの応
募がなかった場合には、その理由について調査・分析
を行い、今後の対応については、専門家を交えた形
で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○末松 文信 議員 ありがとうございます。

終わります。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

新垣 新議員。

○新垣 新 議員 議長、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時5分休憩

午後1時6分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 大項目1、県道77号線(平和の

道)について、進捗状況と取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 平和の道線は、糸満市山城から真栄里までの約7.8キロメートルの区間について、平成20年度に事業着手し、令和4年度末の進捗は、事業費ベースで約46%となっております。また、用地取得率は、令和4年度末の取得面積ベースで山城・喜屋武工区が約23%、喜屋武・真栄里工区が約96%となっております。県では、去る10月に地元説明会を開催し、事業進捗を図るため糸満市や地元と連携し、用地取得等に取り組むことを確認したところであり、引き続き早期供用に向けて取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 理解いたしました。

改めて再度質問します。

2つのルートの中のまず1つ、名城喜屋武線のルート。なぜ今、完全開通ができていないのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時7分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

当該区間につきましては、企業用地がございまして、その取得に時間を要しているというところがございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 いつまでこの時間はかかるんですか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現時点において、いつまでに解決するという期限を明記することは困難でございますが、引き続き地元と連携し、当該企業用地の取得に向けて取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 今、平和の道のこの77号線が通っているところにホテルがあります。ホテルとしても今妨げになっているということも、関係各位から私も相談を受けています。そこの部分だけでもこの真栄里、喜屋武地区、急いでいただきたいんですね。そこが今調整中ってなるんですけど、もうめどを言わないと、非常にホテル側もかわいそうなんです。だからそこをどうにか観光客が喜んで、いらいらしないように渋滞を緩和させてあげたい、スムーズにさせてあげたいという思いで、どうにかめどが言える努力も頑

張っていただきたいんですけど、改めて伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ホテルが開業し、アクセスに関しまして、観光客の皆様等に御迷惑をおかけしているという点については、認識をしております。期限については、明確に申し上げることは困難でございますが、引き続き、鋭意用地取得に取り組んでまいります。あわせて、ホテルへのアクセス等につきましても、可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 今年からまた来年、観光客数が増えて、また苦情等がないように、ぜひ頑張っていたきたいと、早く急いで頑張っていたきたいとエールを送ります。

さて、喜屋武山城線ですけど、先ほども住民説明会、本当にありがとうございます。その中で、喜屋武工区5自治体と、また糸満市との連携、それをより強い連携を図っていただきたいんです。真栄里喜屋武線のときは、非常に県と自治体との連携がすごかったと、私も評価いたします。それと同様に今度は、喜屋武山城線にも同じように目を向けて、向き合って、情報も提供してお互いが早くやりましょうっていう形でスムーズに頑張っていたいただきたいんですね。私が強く言いたいのは、今31%の取得の同意、喜屋武山城線、そして企業が持っている33%の土地の取得、残り34%の部分を喜屋武工区5の自治体といかに早く頑張ってもらいたいということを、連携にスピード感を持って頑張っていたいただきたいんです。その力強い答弁とやる気を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県といたしましては、当該道路の重要性については、十分認識をしているところでございます。これまで地元説明会におきましても、糸満市の関係各課、それから喜屋武区、山城、福地等の各自治体と連携させていただいております。引き続き、早期供用に向けて取り組んでまいり所存でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひスピード感を持った強い連携を期待しています。頑張ってください。

続きまして、大項目2、糸満地区の土地改良整備の進捗状況について(1)、糸満地区土地改良整備の進捗状況について伺う。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

糸満市における土地改良関連事業については、県営6地区、団体営4地区で事業を実施しております。糸満市全体の事業費は約175億円、令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで62.8%となっております。糸満市南部地区の冠水被害解消については、県営水利施設整備事業、真壁南地区ほか3地区で対策を実施しており、一定の効果が発揮されております。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、事業の早期完了に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ありがとうございます。

本当に農家も喜んで期待をしていますので、早く事業が完了するように頑張ってくださいということ強く求めます。そしてまた、土地改良するとやはりちょっと地盤性、地質性というんですか——私の地元、結構冠水がひどい地域なもんですから、そこを改めて伺います。

(2)、糸満市山城地区の公衆道路の整備における糸満市との連携について伺う。

この地権者が、特に冠水に対する問題に危機感を持っているもんですから質問しているので、答弁を求めます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時12分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

糸満市山城付近では、県営農地整備事業福地第1地区の事業を実施しております。糸満市からは、地区に隣接した集落道路の舗装の要望があると聞いております。

県としましては、糸満市と連携しまして、対応方法について調整を進めてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ありがとうございます。

土地改良を認めた方で、親の代々から土地をこれはやるなやるなとか、いろんな形で苦労した方のあれで、せめて道路だけはきれいにしてほしいと、冠水するリスクがあるもんですから。きれいな形でアスファルトを敷いてあげて、県としての配慮を強く求めたいんですけど、改めて部長の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 引き続き、糸満市と連携して、対応方法等も調整を進めてまいりたいと思いま

す。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ありがとうございます。

続きまして、大項目4、新しい那覇空港の整備について。

議長、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時14分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 (パネルを提示) この那覇空港、新しい那覇空港の整備についての那覇空港中長期構想についてです。これ那覇空港拡張整備促進連盟、経済界が描いた構想でございます。そこで今、第1滑走路と第2滑走路の真ん中をまず埋めてほしい。それでその中で(パネルを掲示) 経済界がこういうこの世界最高水準の那覇空港を造りたいと。これは当時の謝花副知事にも、4年前にこの構想をちゃんと提出もしています。

そこで伺います。

部長、まずは、この第1と第2の間を埋めて、このような構想に関して、県の取組そして国との連携、どのような形で取組があるのか。まず部長の見解聞いて、また知事の見解を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

那覇空港ターミナル施設の新設等の空港整備については、コロナ前に、那覇空港拡張整備促進連盟から中長期構想として、具体的な提案がなされているところです。現在、那覇空港の旅客数は、コロナ前の約9割まで回復していることから、今後、航空需要の増大により、現在のターミナル施設が中長期的に狭隘化すると考えております。このため国内外の旅客ニーズを踏まえながら、国や県内経済界、関係機関と連携し、ターミナル施設の新設等について意見交換を進めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 前向きな答弁ありがとうございます。

さて知事、やはりこれ一日も早く、知事を先頭にこのような構想を経済界や関係各位と国とも連携して、やはり観光客がたくさん来てほしい。そしてまた世界最高水準のこの空港を造ってほしい。そういう形で知事、知事はどのようなスタンスで——私はこれ急いで頑張っていたきたいんですけど、国とも連携を図って。そこら辺、知事の見解を伺いたいんですけど、見解を

求めます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 那覇空港は、沖縄県の空の玄関ですし、アジアに向けての玄関でもある、ゲートウェイであるというように認識をしております。経済界からこのような将来計画、第1滑走路、第2滑走路の間に埋立てを行い、また様々な施設を建設してほしい、そして、世界を目指す空港にしていきたいという要請があるということも承知をしております。あわせて、先ほど部長からも答弁をさせていただきました、この施設の新設やそれから周辺の道路の状況、それから那覇港の返還跡地の利用等含めて、恐らくこれは空港だけではなく、周辺と一体となった臨空臨港型の経済振興を図る意味でも非常に重要であるというように考えておりますので、引き続き関係者の方々とは真摯に意見交換をしてみたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 意見交換とか密な連携は進んでいるとお聞きしています。やはりここはもう、政治力をうまく発揮して、前向きに国に対して、知事、設計図面も描いて、そしてしっかりとした形で、補助申請に向けてこれを具体的にしていって、やはり知事が先頭で動かないと、前に行かないと感じてるんです。その件に関して知事、改めて伺います。もう意見交換はある程度出来上がっていると思うんです。具体的に前に進めて、国に、補助申請に向かった動きを、知事、玉城県知事でやるんだってという形で頑張っていたきたいんですが、どうですか知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員の熱意も非常にうれしく思いますし、この大きな計画を空港だけにとどまらず、そこから延びていく道路網、産業基盤など様々な方向性も見据えながら、ぜひ具体的にまとめられるような様々な情報収集をしていきたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ早い結論が出て、早くスピード感を持って、このような世界最高水準の那覇空港を築いていただきたいということを知事、強く求めます。

休憩します。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時19分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 大項目5、平和祈念公園隣接地の不法投棄ごみについて。

令和5年9月定例会でも質問しましたが、令和6年新年度予算にごみ撤去費用をつけるべきだと考えますが、知事の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

平和祈念公園隣接地の不法投棄ごみにつきましては、これまでボランティアによる回収作業では、安全性の確保が困難であることから、行政として各種法令に基づきどのような対応が可能か、庁内関係課との会議と糸満市と意見交換を始めたところでございます。

県としましては、引き続き関係機関との調整を進めまして、今後決定します県としての方向性や取組内容に応じまして、必要な予算措置について検討してまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 検討してまいりたいと、ありがとうございます。

そこで、再度質問します。

連絡調整会議に、この専門家も含まれていますが、足場——問題は磁気探査が要るんですけど、足場もしっかり撤去しないとこれ前に行かないと、磁気探と。それで、それを踏まえた形でこの調整会議にメンバーとして入れていただきたいんですよ。その考えはありますか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

先ほど答えましたとおり、今現在我々としては、各種法令を踏まえまして、県としてどういったことができるのかということを検討しているところでございます。その検討内容に応じまして、具体的な中身というものができてきましたら、当然のことながらその工法でありますとか工事の進め方、そういったものについて、専門家の意見も聞いていくということは想定しているところでございます。

○新垣 新 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時22分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○多良間一弘 環境部長 まず、このごみの不法投棄につきましては、廃棄物処理法上の話でいいますと、当然のことながら不法投棄者にまずは責任があります。この不法投棄者が確知できない場合、確定できない場合につきましては、土地の管理者がその撤去等を担うこととなります。そういったことでもできない場合に、例えば行政が代執行という形でやることになる

んですけれども、そういった場合におきましても、一般廃棄物については市町村が、産業廃棄物については県がという形になります。この代執行をやる場合にも、様々な措置命令とかの手続が必要になりますし、誰に対して措置命令を出すのかということもいろんな法的な整備が必要になります。そういった法的な整理というか、そういったものを踏まえまして、県としてどういった形で、この不法投棄のごみを撤去なりができるのかという方向性なり、そういった具体的なものを決めまして、その中で今議員がおっしゃるような、具体的にどういうふうに動くかというときに、専門家の意見とかそういった部分も必要になると思っておりますので、そういったところで専門家の意見も聞いていきたいというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 分かりました。実はもう60年前のラベルのビールとかそういうものがそこにあるんです。だからもう県も市も早く協議して、早くきれいな形にして、世界中からこの遺骨収集ができるようにぜひ頑張ってもらいたいですよ。ちょっと私は地元なものですから、歯ぎしりという形で見ているんです。遅いなど。だからぜひ頑張ってもらいたいですよ、力強い形で糸満市と連携を図っていただきたいんですね。やはりここは政治決着は必要ですよ。知事、糸満市長ともこの件に関して、向き合っていただきたいんですよ、知事から。これどうするか。政治決着しようじゃないかと。もう60年前からずっと——昔の人から聞くと、ずっとあるよと。こういう感じなんですね、聞き取りした地域住民からも。ぜひこれ、きれいな形で、戦後処理はまだ終わっていない。戦後処理を進めたい。遺骨収集するために、ぜひ知事どうですか、糸満市長と向き合っていただきたいんですけど。知事を先頭にどうですか、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 これからの経緯につきまして、先ほど環境部長から説明をさせていただいたとおりでございますけれども、当然私も折あれば、市長とこの件についての意見交換を重ねていきたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ早くきれいな形でできて、戦後処理、遺骨収集ができるように知事、頑張ってもらいたいということを強く求めます。

休憩します。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時24分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 続きまして、来る沖縄県議選挙について(1)、県内の期日前投票所の設置状況はどうなっているか、県選挙管理委員会から期日前投票所の増設に向けて、市町村に対して指導助言を行うべきでないか見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 選挙管理委員会委員長。

○当山尚幸 選挙管理委員会委員長 お答えいたします。

まず、前段のほうの県内の期日前投票所の設置状況について、お答えします。

公職選挙法において、期日前投票所は市町村に1か所以上設置することとなっております。令和4年9月11日に執行した沖縄県知事選挙における期日前投票所は、2以上設置している9市町村をはじめ、合計で60か所設置されております。これが前段のほうの回答です。

それから、増設に向けての指導助言を行うべきではないかという点についてお答えします。

期日前投票所の設置は、市町村選挙管理委員会が行うものではありませんが、投票所に適しており、かつ選挙人の便宜が図られる施設に期日前投票所を設置することは、投票機会の確保を図る観点から有用であると考えております。これまで県選挙管理委員会は、市町村に対し、集客施設等に積極的に期日前投票所を設置するよう、文書での通知、研修会等での助言、そして令和4年3月から4月にかけて、市町村に訪問して働きかけを行ってまいりました。引き続き、効果的な啓発により有権者に投票の意義や重要性を呼びかけていくとともに、期日前投票所の設置や移動支援といった有権者の投票機会の確保、投票環境のさらなる向上に有効な取組について、積極的に助言等を行ってまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 改めて伺います。

期日前投票所を増設していない市町村をまず教えてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

選挙管理委員会委員長。

○当山尚幸 選挙管理委員会委員長 お答えします。

むしろ増設しているところをお答えしたほうが早いかなと思います。市部では6市12か所増設しておりま

す。那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市です。増設してない市を言いますと、石垣市、糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市です。町村に移ります。町村では3町村7か所増設されております。その内訳は、金武町3か所、座間味村1か所、竹富町3か所、県議選の結果ですね。その他の町村では増設していないということです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 なるべくは、まずはできるところから申し上げて、県内11市から増設に向けて動きをぜひ頑張っていたきたいと思うんですけど、提案したいんですけど、市町村においてこういった県の指導助言を行っているけど、市町村によっては人手不足だと。それをどうカバーするかって、アルバイトの形をお願いしてもなかなか足りないという市町村の声を伺っております。それを改めて伺って、県の職員から出向等で賄うってということも、県選挙管理委員会は検討すべきじゃないかということをご提案したいんですけど。いや、公務員法とか地方自治法とかそういった兼ね合いもあると思うんですけど、その件に関して検討すべきでないかと思うんですけど。投票率を上げるために努力すべきでないかという観点から、改めて伺います。

○赤嶺 昇 議長 選挙管理委員会委員長。

○当山尚幸 選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会でお答えできる範囲でお答えします。

公職選挙法において、投票事務は市町村選挙管理委員会の事務とされております。期日前投票所の設置に係る人員についても、一義的には市町村の責任において確保されるものと考えられております。なお、人件費等の期日前投票所の設置に係る経費については、選挙人の投票所の数などを基礎にして算定した金額の範囲内で措置されることになっております。また、投票機会の確保につきましては、期日前投票所の設置だけでなく、車両を活用した移動期日前投票所や、既存の期日前投票所までの移動支援などの取組が可能であることも市町村に周知するなど、投票環境の向上に向けて、引き続き働きかけはしております。ただ、この人員派遣につきましては、選挙管理委員会そのものにそういう人員がいるわけじゃありませんので、これは県の総務部にお聞きいただければと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 改めて伺います。

総務部長、今、選挙管理委員長からも伺いました。やはり、まずは県内11市から期日前投票所を増設し

てほしい、県の職員から出向等で投票率を上げる努力を頑張っていたきたいんですね。その件に関して、ぜひ進めていただきたいんですけど、部長の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 これまで市町村への職員の派遣、あるいは人事交流等を行ってきましてけれども、市町村の場合は、市町村が抱える行政課題の解決や重要プロジェクトの推進など、個別の要望をいただいた上で検討してきたところなんです。コロナウイルス対応ということもあって、欠員が大分増えている状況もございました。これらも踏まえた上で検討しなければなりません。今現状では、派遣する際には、その必要性をしっかりと吟味した上で、必要性も吟味した上で派遣することとしておりますので、一斉に市町村に職員を派遣するというのは今厳しい状況ではございます。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ、投票率を上げる観点から、知事、今部長の答弁、厳しいっていう、はっきりそういった答弁があるんですけど、上げる観点で県の職員の力もお借りして出向させて、ぜひこういった努力も、投票率を上げる努力も、県として来る来年6月の県議選、頑張っていくべきでないかと思って、検討すべきでないか。改めて知事の見解を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 選挙においては、有権者の方々のその投票の権利を保障する意味で、様々な形でその投票への呼びかけをそれぞれの市町村、県選管などで行っていただいております。先ほど総務部長からもありましたとおり、引き続き、そのような投票率の向上等、あるいはさらなるその投票所の増設等についても、情報収集してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ県の職員が出向、出向いて、投票率を上げる努力を頑張っていたきたいということを強く求めます。

議長、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 我が党との代表質問との関連。

中川京貴議員が述べた代表質問の中で、大項目1(6)のアの、普天間飛行場代替施設事業に係る今後の対応についてに関連して質問いたします。

まず1、普天間飛行場代替施設事業に係る今後の対応について、知事はどのように責任を取るのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

埋立変更不承認処分に係る国の代執行は、地方公共団体の処分権限を国が奪うという地方自治に対する最終的な介入手段であり、沖縄県の自主性及び自立性を侵害し、辺野古新基地建設に反対する多くの県民の民意をないがしろにするものであります。

私は、引き続き政府との対話による解決や、全国知事会と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直しなど、辺野古新基地建設問題の解決に向けて、責任を持って全力で取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 最高裁でも負けて、また国から代執行を求める訴訟の問題で、12月20日に、また代執行の問題で——もう最高裁で負けたら、間違いなく12月20日も負けるというのは、もう決まっています。その中で、今までこの基地問題における裁判費用等、総額でお幾らになりますか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

辺野古新基地建設問題に係る訴訟対応のため、令和5年12月1日までに県が支出した総額は、2億4385万7625円となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 分かりました。

もう非常に、この問題に関して、県民がもう大きく二分しています。さきの9月定例会の代表質問の中で、當間盛夫議員の質問がありました。知事、知事は辞職して辺野古に関する選挙をもう一度行うことはどうか。知事はその答弁の中で、そのような御意見も私のところに届いておりますので、あらゆることを含めて検討中であると、知事は答弁をしています。

改めて伺います。

今、この世論の中で、この署名を3万人集めて、知事選を行おう。沖縄県民のために辺野古移設問題を終わらせるための県知事選をしよう。そしてまた、いろんな形で聞こえますが、何が真実で何が真実じゃないか、与党議員もどういう対応になるか分かりませんけ

ど、知事、来る来年6月の県議選、もう1回リセットする形で、この基地問題の責任を取って、知事、県議選と知事選と同時開催すべきではありませんか。僕は責任というのは、こういう責任だと思うんですね。2億4000万円もかかってきた。県民の考えもこれだけ二分してきた。裁判も全て負けた。また、自民党の中では、不適切な業務、会計処理の問題もある。もう一度今、職員の皆さんも元気になるために選挙を開いて、改めて県議選挙に県知事選をダブル選で民意を問うべきでないかと私は強く思うんです。知事は、あらゆることを含めて、検討中であると述べていますので、ぜひ私は来年の——予算もありますので、新年度予算も。県議選に県知事選を同時で行って、恐らく投票率も上がりますよ、先ほどの選挙管理委員会も喜ぶと思いますけど、60%ぐらい上がると思いますよ。そのぐらい沖縄の政治に注目するように、沖縄の未来を語るように、もう一度民意を問うべきでないかと思うんですけど、知事、伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 選挙についての御意見など、様々な御意見があるということは、いろいろ仄聞をしておりますが、しかし、私が、その次の県議会議員選挙に併せて選挙をするかどうかというようなことについては、御意見として承りたいというように思っております。

○赤嶺 昇 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 御意見として承りたい。前の議会では、あらゆることを含めて検討中であるということも解釈として、ぜひ知事、来年の県議選に知事選をダブル選で。そして、また基地問題がどういう審判になるのか、私は、暮らしと経済をもっともっとよくしてほしい。そこで、誰が——新しい知事が出るのか、現知事なのか、そういうこともこれ私の質問であります。県民にはっきりさせようではありませんか、知事。ぜひ沖縄の政治をもう一度リセットして行ってほしいということを強く求めて、来年の県議選、知事選ダブル選を求めて、強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。

質問が無事終わりました。ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 議長、休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 先に2番、文化観光スポーツ部関連について伺います。

(1)、観光振興基金の活用（執行内容・額・残額等）について伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 本県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図る取組を長期的、安定的に実施するために、沖縄県観光振興基金を設置しております。令和4年度は、同基金を活用し、観光客のマリンレジャー事故防止に係る取組や人材の確保に向けた観光現場における様々な取組を伝える広報など4事業を実施し、決算額は約1億2600万円となっております。これによりマリンレジャーのハザードマップ及びポータルサイトの構築や、観光業界で働くことの魅力発信などが図られました。令和5年度は、観光人材の確保、観光二次交通の利用促進、文化観光コンテンツの創出、サステナブルツーリズムの推進など、計11事業を実施しており、約5億3000万円を計上しております。なお、基金の積立額40億円から、これら約6億5600万円を差し引いた基金の残額は、約33億4400万円となっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 もともと何年で、この基金は活用する予定でしたでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 何年という想定はしていませんけれども、目的が、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図る取組を長期的、安定的に実施するというので、それを機動的に事業を行うということで設置されたものでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 分かりました。

では次、(2)に行きたいと思えます。

観光業界との意見交換会、11月27日、28日に行われたと聞いておりますが、この概要について伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 沖縄観光の現状を共有するとともに、今年度後半の取組及び令和6年度当初予算に観光業界の意見を反映させることを目的として開催しております。旅行業、宿泊業、運輸業、宿泊施設等の計12団体及び沖縄観光コンベンション

ビューローに参加いただきました。意見交換会においては、人手不足の解消に向けた支援、観光二次交通の整備強化、インバウンド回復に向けた受入れ体制強化、観光目的税導入に向けた丁寧な議論、若年層への観光産業の魅力発信、修学旅行の時期の平準化、北部テーマパーク開業に伴う影響や相乗効果発揮に向けた取組、コロナ禍での借入れによる経営への影響などの意見がありました。

県としましては、これらの意見を踏まえ、観光事業者が実施する労働生産性向上に向けた取組の支援や、県外・海外からの観光人材の受入れ促進、観光二次交通結節点の機能強化やバス停等へのサイン設置などに取り組んでまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これ、非常に重要な位置づけの会議だと私は思います。それで、ぜひこの会議を開くこと自体が目的にならないように、ぜひ観光産業の方々の声を聞いて、予算、政策に反映させるということを強く要望したいと思います。

(3)に行きたいと思えます。

観光目的税（宿泊税）の取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税（宿泊税）の導入に向けた検討を進めております。今年度は、宿泊事業者を含む観光関連団体や導入を予定する市町村との個別の意見交換を再開しております。また、9月から11月にかけて、導入予定市町村及び観光関連団体との連絡会議を開催しております。11月8日には、ツーリズム産業団体協議会から宿泊税制度の導入に向けた意見書の提出があったところです。引き続き、協議の場を設けて、観光関連団体や市町村との意見交換を重ねながら、挙げられた論点について詳細に整理してまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも、せんだって我々議員に対する説明会がありました。議長が主催をしていただきましたけれども、この協議会の案と県の案にいろいろそごがというか、いろんな思いの差があるというふうには私は理解しております。おのおのいろんな行政上の手続上の問題、それからまた各自自治体との調整等々幾つかありますので、ぜひお願いしたいことは、

ホテル宿泊税ですと、ホテルの方々の協力なしにはこの目的税の設立は難しいと思いますので、いろんな課題があると思いますが、ぜひ、先ほどの業界との意見交換ではありませんけれども、前向きに観光立県沖縄として自信を持てる県となるように、調整を進めてもらいたいと思います。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時48分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 3番に入りたいと思います。

商工労働部関連であります。

(1)、沖縄県内中小企業へのコロナ融資（ゼロゼロ融資等）について。

ア、融資件数と融資額について伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、これまでコロナ禍に対する資金繰り支援として、3年間実質無利子、保証料ゼロのいわゆるゼロゼロ融資をはじめ、5つのコロナ関連融資を実施してまいりました。コロナ関連融資の実績は、令和5年9月末現在、件数は1万6302件、金額は約2537億3700万円となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 イに行きます。

返済の状況について、いろんな意味で返済が始まっていますので、その状況について伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄県信用保証協会によりますと、コロナ関連融資の8割を占めるゼロゼロ融資につきましては、令和5年度末までに返済を開始する者が全体の約8割を占めております。ゼロゼロ融資の返済状況について金融機関に確認したところ、利用者の大部分は正常に返済されているとのことでございます。一方で、事業者によっては、今後、返済負担などから事業継続への影響が懸念されることから、県としましては、引き続き、事業者の状況を注視し、適切な事業継続支援に取り組んでまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では関連して3のほうに行きますが、ウ、政府系及び民間金融機関の不良債権の状況について伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄振興開発金融公庫に確認したところ、コロナ関連融資の元金の返済状況につきましては、94%が正常に返済が行われているとのことでございます。また、民間金融機関におきましても、利用者の約8割は正常に返済することが見込まれており、残りの2割についても条件変更等で対応しているとのことでございます。

一方で、事業者によりましては、今後、返済負担などから事業継続への影響が懸念されることから、県としましては、引き続き、関係機関と連携し、各事業者の状況に応じた適切な事業継続支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 なぜこの質問をしたかといいますと、11月8日付の日経新聞で、コロナ融資、不良債権6%とありました。民間含め2兆円超えもという数字を見て、私もびっくりしました。恐らく沖縄のほうでも私の周りで聞く限りは、ゼロゼロ融資を受けて返済に非常に苦慮していると。また新たに借入れしてもこれもまた借金になりますので、そういった意味では県の商工労働部として、どのように把握をしているのか。また、次の質問にも入りますけれども、今後——先ほどの説明ですと、公庫だと94%が正常、民間金融機関でも8割が正常だというふうに、今答弁いただきましたけれども、実態と本当にそごがないかどうか、私も正直に言って不安があります。そういう意味では、商工労働部として、今後県として、この中小企業を守るために何を考えて、何ができるのかをちょっと御答弁お願いしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

ゼロゼロ融資の返済が令和5年度、今年度に本格化することに伴いまして、一部の事業者で返済が滞るおそれがございます。

県としましては、金融機関や支援機関と密に連携しながら、収益力改善、財務改善及び事業再生など、事業者の状況に合わせた必要な支援を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、4番に移りたいと思います。

知事公室関連の(1)、不発弾等処理事業の概要と、

令和5年度予算額について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

不発弾等処理事業の令和5年度当初の予算は、27億3144万6000円となっております。そのうち、不発弾等処理工事が112万円、広域探査発掘加速化事業が8億1400万円、不発弾等保管理事業が2300万円、市町村支援事業が2億3900万円、特定処理事業が6100万円、住宅等開発磁気探査支援事業が15億9100万円となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 今出た、額的にも多い住宅等開発磁気探査支援事業について伺いたいですけれども、その概要と予算額の推移と課題等について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、民間等が住宅等の開発をする場合に、不発弾等の探査をする際の補助をする事業でございます。この推移につきましては、令和元年度が12億8000万円、令和2年度が14億9200万円、令和3年度が14億9600万円、令和4年度が16億4000万円、令和5年度が15億9100万円となっております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 令和元年度、4年度、5年度までの予算の執行状況——令和元年から4年度までは執行率、令和5年度は今現在の住宅に関する予算の残額状況等、お答えください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時56分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、令和元年度の執行率が99.6%、令和2年度が97.8%、令和3年度が96.7%、令和4年度が99.4%でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 令和5年度は、12月1日現在でございます、これについては、99.98%、ほぼ

100%となっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私が申し上げたいことは、もちろんこの予算、年度によって住宅開発については、令和元年15億、令和2年度が16億8000万、3年度が15億8000万、令和4年度が18億7000万にもかかわらず、5年度の当初予算が15億9000万と。もちろん実績主義、また執行率も高い事業だというふうに理解をしています。今、知事公室長の答弁がありましたように、もうこの段階で99.9と。もちろん、住宅の着工件数、申請件数が何件になるかというのは分からないというの理解をします。しかし、8月に申請をして、10月の段階で予算がないというようなケースもよくあるというふうに聞いています。ですからそういう方々には、じゃ、家を造るのは来年度にしてくださいと言うと、当初の計画があり、それが申請で許可されるものだと思って申請したら、予算がありませんということを言われたということをよく耳にします。これ、担当副知事にもお願いしたいんですけれども、住宅でも平屋または2階建て、それとまたマンションによっても磁気探査の額も変わってくると思うんですが、この予算については、もう予算がないからできないというような案件でよろしいのでしょうか。その辺について、じゃ知事公室長がお答えください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど議員のほうからもお話があったとおり、例年、不用額の圧縮が不発弾の事業については課題となっていたことから、早期執行と進捗の確認を進めてまいりましたところ、本年10月までは、前年とほぼ同額で推移しておりました。ただ、11月に入りまして、1か月間で交付額が昨年11月と比較して2.5倍、約4億の大きな交付額となったことから、現状としてほぼ満額を執行するという状況となっております。それでこの予算確保につきましては、現在国とも相談して調整を進めているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと4番の(1)、市町村支援事業の執行率を、令和元年から4年までお答えください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 市町村の支援事業につ

きましては、令和2年度が90.4%、令和3年度が64.8%、令和4年度が76.6%となっております。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私が申し上げたいことは、いろんな予測不可能な事業、例えば不発弾が去年10個見つかりました。来年何個か分かりませんが、その予算に対して不発弾が見つかったとしても工事はしませんってわけにはいかないですし、マンションのようなものも、計画を立てて施主の方々といろんな交渉をするわけですよね。ですから、何かこの交渉できる仕組みがないのかどうか、副知事、ちょっとこの辺どうでしょうか。この予算についての政府との交渉、内閣府との交渉についてお答えください。

○赤嶺 昇 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 先ほど種類を述べました、例えば広域探査、そして市町村、そして住宅、この3つで不発弾等処理事業の約97%ぐらいの予算額です。例年どうしても不用額とか執行残が出ますので、その場合には執行ニーズの高いほうに振り分けてやります。通常はそれでもっているんですけど、先ほど説明のありましたように、11月に急遽数千万円の案件が複数来たということで、今内閣府のほうに、いわゆる追加で配分いただけないかという調整をさせていただいているところでございます。内閣府のほうとしても、それをしっかり受け止めて調整に当たってくれているものと考えております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ぜひ、副知事、よく耳にする予算がないという言葉は事実として、私理解をします。しかしそれをどうするかを考えるのが、私は部長であったり副知事であったり、知事の仕事だと思うんですね。ないからできませんっていうのは、これ簡単ですよ。ないからできないでは、待てる事業と待てない事業もあると思いますので、この辺については今、内閣府と交渉されている、まさしく交渉力だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩お願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時4分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (3)に行きたいと思います。

危機管理補佐官の募集概要と役割について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

現在公募中の危機管理補佐官については、激甚災害における実務経験を有すること等の受験資格や任期、業務内容、勤務条件等を募集概要として掲載しております。また、役割としましては、高度な専門知識や災害現場での実務経験を生かし、危機管理監である知事公室長を補佐し、大規模災害や危機事象に対し迅速かつ的確に対応することを想定しております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 全国の危機管理監等の配置状況について把握していればお答え願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 全国の状況というのは今把握していないところなんですけれども、九州各県におきましては、沖縄以外の各県において危機管理補佐官に類する役職の方が配置されているということになっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私手元に防衛省の資料があるんですけども、全国での防災監等の採用状況——これちょっと令和3年なんですけれども、都道府県では沖縄以外の全ての都道府県で104名。そして、市役所、区役所、町役場では508名という数字があります。今回、来年4月からやっと危機管理監が沖縄でも——補佐官ですか、採用されて、やっと47都道府県に配置されるようになります。これは先ほどの応募要項でも自衛隊経験者または警察官とありますけれども、今日の5時が公募の締切りだというふうに伺っています。公募の状況は聞きませんが、どなたが採用されるか分かりませんが、いろんな意味で沖縄県の危機管理を強化する意味で、ぜひしっかりしていただきたいと思います。

ちょっと休憩お願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時7分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 私はこの危機管理補佐官の役

割もそうなんですけれども、日頃の自衛隊の方々との交流が大事だと思います。日頃の連絡系統といいますか。知事、すみません。以前、私が自衛隊の基地の中の顕彰碑への訪問を知事にお尋ねしました。訪ねたことがありますかと、まだないっていうことでした。その後どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時8分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 まだ訪問できておりません。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 知事、恐らく自衛隊のいろんな周年事業にも参加されていないように私は思います。この間、陸上自衛隊第15旅団には池田副知事が参加されていました。どういう何か関係があるかわかりませんが、知事として自衛隊に対するそういったいろんな思いが感謝も含めてあるのであれば、ぜひ顕彰碑も訪問してください。これは強くお願いしたいと思います。

次に行きます。

5、総務部関連です。

(1)、内部統制の方針及び目的と取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 県では、沖縄県内部統制に関する方針を定め、事務の適正な執行を確保するための体制の整備及び運用を図ることとしております。同方針では、法令等の遵守、権限及び責任の明確化による適正な事務の確保、適時かつ適切な決定、情報の信頼性の確保、施設の安全の確保の5項目を内部統制の目的と定めております。これら目的を達成する取組として、業務に関わる法令その他規範の遵守、マニュアルやチェック体制の整備、報告・連絡・相談の徹底、情報の適切な保存及び管理、施設の利用者の安全を図ることなどが挙げられております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、(2)に行きたいと思いますが、令和2年度、3年度、4年度の内部統制評価報告書概要について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 令和2年度の内部統制評価報告書においては、153所属で2413のリスク識別に対して、86件の不備が発現しております。そのうち、重大な不備の件数は、情報管理で2件、業務・サービス

管理で1件、合計3件となっております。令和3年度においては、157所属で2503のリスク識別に対し、137件の不備が発現しております。重大な不備の件数は、財務、情報管理、業務・サービス管理、施設管理に関する事務でそれぞれ1件、合計4件となっております。また、令和4年度の内部統制評価報告書においては、159の所属で3148件のリスク識別に対し、178件の不備が発現しております。そのうち、重大な不備の件数は3件。財務に関する不備の3件が生じたところでございます。

○西銘 啓史郎 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時11分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 (パネルを掲示) 私もこの報告書、2年度、3年度、4年度、読ませていただきました。そして、監査委員からの意見書も2年度、3年度、4年度読ませていただきました。

3番に移るんですけども、この指摘をされているところ、実際にこの改善はされているのか。総務部長、お伺いします。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 件数が増えている部分については、定期監査の結果報告を受けて、その分の件数も随時入れ込むようにしていることから識別も増えているところでございます。また、コロナウイルスの対応で兼務発令等もあったことから、執行機能が少し低下した部分もあるのかなと考えているところでございます。今現在、緊急的な総点検を実施しているところでありまして、リスク管理の徹底と再発防止に向けた取組を早急に進めながら、予算経理班の設置や内部統制専任職員の配置など、組織体制の強化を図ることで全庁・全職員を挙げて、公務の遂行に対する信頼回復に努めていきたいと考えております。

○西銘 啓史郎 議員 休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 (パネルを掲示) 私も頂いた資料を基に、部局別でまとめてみました。申し上げたいことは、どこの部が多いとかではなくて、この時系列、2年度、3年度、4年度で見比べて改善されて

いる部署と改善されていない部署があるように見受けられます。細かいことは別として、実は県のホームページを見ると、令和4年11月ですか、8月ですか、幹事会というものが設置されています。いろんな規約も変えているようですが、それについて説明をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 内部統制推進本部は、知事を会長とします副知事、部長等で構成される組織であります。部長から各課に情報共有する前に、主管課長を構成員とする幹事会を開催し、よりきめ細かな情報共有が図れるのではないかとということで新たに幹事会を設置したところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 総務部長、私は組織は不変でなくてもいいと思っています。これだけ環境の変化が激しい中で、県としてできていないことをするために、組織を改めたり新たな人を置くことは構わないんですけど、一番大事なことは上司の思いが部下に伝わり、それがしっかり組織として機能することだと私は思います。

ちょっと話題は変わりますが、地域外交室、去年できました。まだ方針はこれからです。この1年間地域外交室は何をしたかということ、私はよく見えません。本来通常であれば、民間では組織はこういうことをするんです、4月1日にはもうスタートをしますよ。今、方針を策定することが仕事になっているような気がするわけですね。地域外交課になると。一番申し上げたいことは、どんなに組織をつくっても魂が入らなければその組織は機能しないと私は思います。そして今、幹事会をつくった。また新たに何かをつくる。そのトップの思いは構いませんけれども、それを受ける職員が本当にそういう思いで機能するのか。もっと言うと、私はこの数字の結果は、職員一人一人、特に上司、課長、部長の思い、目配りがあれば、うまくいくはずだと私は思いたいんです。決して皆さんが目配りをしていないわけじゃないとは思いますが、そういう気持ちを部下に持たせられるかどうかですよ。どんなに組織を変えようが魂が入らなければ、私は組織は機能しないと思います。

ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 では、1番に戻って知事の政

治姿勢について伺いたいと思います。

(1)、9月定例会最終日に関して。

ア、知事が登庁しなかった経緯。誰とどのように調整した結果なのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 10月23日の知事の日程についてお答えいたします。

知事は、当日朝9時時点で登庁が必要な日程がないことを秘書課に確認したことから、登庁せず、翌日からの出張準備等を行っていたところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 知事が知事秘書に確認をしたということでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 じゃ、最終的に登庁しないって決めたのは、知事本人ということの理解でよろしいですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 日程を確認して、そのようにいたしました。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、イに行きます。

知事が登庁した経緯、誰とどのように調整した結果なのかを伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 当日、議会の状況等の報告を——これも知事秘書から受けまして、急ぎ登庁したということでございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 議会の状況を知事が知事秘書から、そういうことがあるというのを受けて、知事が判断して登庁したということでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 知事部局には議会事務局からの打診はなかったのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 たしか議長のほうから、知事は登庁されないのかというような趣旨の御質問があったかと記憶しております。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 ふだんのやり取りは担当の秘書と日程について、あるいは登庁、退庁について連絡を取り合っていますので、いつものそのような形で取ったというふうに思います。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 執行部と議会の窓口は財政課になりますので、議会事務局には総務部サイドから知事は登庁するという話はしたと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮城 力 総務部長 すみません。知事の登庁が大分遅れておりました。その間に本会議が開催されるということで、財政課のほうから、知事まもなく到着しますと言おうとしたときに本会議が再開されたと記憶しております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 いずれにしても、あのときのやり取りを見ていて非常に違和感を感じたのは私だけではないと思います。いろんな形が今後もあるかもしれませんが、あってはほしくないんですが、しっかり連絡ルート等は体制を取っていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (2)は飛ばして(3)にまいります。

国連からの勧告(沖縄県関連)について。

ア、これまでの勧告の詳細(回数、内容等)について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 答えいたします。

国連勧告につきましては、これまでに、沖縄に関連する日本政府に対する勧告で、少なくとも6回出されているものと承知しております。その内容としましては、ヘイトスピーチ及びヘイトクライム、平和的集会を持つ権利、マイノリティーの権利などについて指摘されております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ではイ、勧告が発せられた経緯(原因等)について県の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 自由権規約等の締結国は、定期的に国内の人権状況に関する報告書を同規約等に基づき設置された委員会へ提出することとされています。委員会は、この定期報告書、委員会が送付した質問書への回答、NGOからのレポートなどを踏まえ、その内容を審議し、勧告等を含む総括所見として採択する仕組みとされております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ではウ、市民外交センターの活動をどのように把握しているのか、県の考え、見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 市民外交センターのホームページによりますと、同団体は、「アイヌ民族と琉球民族(沖縄)への国際連合参加支援」、「国内外の市民団体とのネットワークング」、「アジア・太平洋をはじめ、世界各地の先住民族と交流・支援」を主な活動としている団体であると承知しております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時27分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 申し上げたいことは、その方々が、今年6月、9月の人権理事会であつたり、7月に国連先住民族の権利に関する専門家機構に参加して、いろんな不条理を訴えています。これ、県民の総意でも何でもなければ、でもそれが日本政府に沖縄県——この勧告として伝わる。過去6回、直近では2022年11月に伝わっているわけです。知事がジュネーブで発言したときに支えてくださったのが市民外交センター、またNPA、新時代アジアピースアカデ

ミーの方々でした。その共同代表の方がいろんなことを発言されているようであります。

申し上げたいのは、次の(4)番に行きますけど、自己決定権について。

ア、自己決定権とは何か、県の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 自己決定権とは、文字どおり、自分のことを自分で決める権利であると考えており、平成9年の国における地方分権推進委員会の勧告の中でも、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大する旨の記述があるというふうに承知しております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 2015年、翁長知事がジュネーブで、沖縄の人々は自己決定権や人権をないがしろにされていると訴えました。玉城知事も同じ考えか伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 自己決定権が著しく制限されているというような感覚は持っております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、イに行きます。

県として、自己決定できることにどのようなものがあるか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 地方自治法第1条の2第1項において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と規定されているとおり、その役割を果たすため広く地域における事務を処理できるものと考えております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ということは、例えば県民投票で法的拘束力はないとは言われましたけれども、辺野古に対する投票者の7割が反対したことで、辺野古には基地を造らせないという決定権があるというふうに知事はお考えですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 そのような民意の発露が県民投票によって行われ、それを知事は尊重するという条例に従って取り組んでいるということでもあります。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 その次と関連しますので、(5)に行きたいと思えます。

自治事務と法定受託事務について。

ア、おのおのの事務の定義と法律、政令との関係(違い等)について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 地方自治法において、地方公共団体の事務は、自治事務と法定受託事務に区分されます。法定受託事務については、同法において、国が本来果たすべき役割に係る事務であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして、必ず法律、政令により地方公共団体に事務処理が義務づけられている事務と定義づけられております。また、自治事務については、地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、法令、政令により事務処理が義務づけられるもののほか、法律、政令に基づかず任意に行う事務も含まれているとされております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ではイ、おのおのの事務に対して、国の関与に関する大きな違いは何か伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 地方自治法上の国の関与とは、国の行政機関が地方公共団体に対して、一定の行政目的を実現させるため、地方公共団体に具体的かつ個別に関わる行為として位置づけております。自治事務に関しては、その関与が助言または勧告、是正の要求などとされており、法定受託事務に関しては、是正の指示や代執行など、国の強い関与が認められております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、普天間飛行場代替施設建設事業は、どの事務かお答えください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県の関わる事務といたしましては、公有水面埋立法に関する埋立ての承認等についての事務であるという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと確認したいんですけど、知事、先ほど自己決定権のところでも触れましたけれども、その条例によって行われた県民投票が全て民意だと。民意が公益だという話も何かされてましたけれども、これについて、もう一度知事の答弁を求めたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 この県民投票条例には、知事はその結果を尊重しなければならないというように置かれております。そのことと、それから県民投票によって多くの埋立反対という民意が表出されたことについて尊重するという流れでお話をさせていただきました。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 民意は、知事は不変だということふうにお考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 何を取ってその民意とするかということは、その折々で捉え方が違うと思いますが、しかし、県民投票においては多くの反対という民意が示されたというように受け止めております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、もう一つ重ねて聞きますけれども、この辺野古の基地問題、もっと言うと普天間の危険性を除去するための手段が辺野古への移設だと私は理解しております。知事がよく対話、対話というふうにおっしゃいますけど、対話の目的は何なのかをお答えください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄における現状をしっかりとお伝えさせていただくことと、そしてかかる課題に対して、その解決するための方策をお互いに探っていくということでもあります。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 以前も私は質問の中で取り上げたと思いますが、お互いに何か合意点が見つけれられる事案であれば、その対話は私は意義があると思います。恐らく、前回私たちの会派からもありましたけれども、お互いの主張だけ言いつ放しで終わるのは、私は対話ではなくて、単なる会話じゃないかというふうに思います。それで、対話を行うことが目的になっているような気がして、非常に気になります。本来は、普天間基地の危険性の除去、そのための手段として辺野古への移設があり、それをじゃ、どのように解決していくかを目的として対話があれば構わないんですけども、何となくずっと聞いていると、対話に応じない国が悪い、また地方自治をないがしろにする司法が悪い、悪いのは全て国であるというような、私は聞こえ方、聞こえる感じがします。私の周りにもそういうふうな意見を発する方がいます。そこであえて私が申し上げたいことは、知事の求める対話が本当に

お互いに納得のいく会話、対話になるかどうかは、これは知事のみ、または総理が知るのみだと思うんですが、知事はそこに何らかの解決策を見つけられるというふうに考えがとおりかどうか、最後に聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 あらゆる紛争を解決するための基本的な方法として、対話は憲法の基本原理であります民主主義の理念からも極めて重要であり、国と沖縄県が対話を尽くさなければならないということは、この普天間基地の移設問題のほかにも様々な状況において、その重要性、必要性は非常に大きいというように受け止めています。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、次に行きたいと思いません。

(6)、乙第1号議案について。

ア、減額支給措置期間及び減額割合の算出根拠等について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 今般、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したことにより、公務に対する県民の信頼を損なうこととなった事態を重く受け止め、知事及び両副知事の判断により、知事の給料月額15%、副知事の給料月額10%を減額するものとなっております。なお、過去に知事の給与を減額した事例においては、新型コロナウイルス感染症への対応など特殊な事例を除くと、知事及び副知事の給料月額を2か月から3か月の間、10%から15%減額しており、これまでの減額措置を勘案したものとなっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 確認ですけれども、この算出の期間であったり割合は、知事、副知事自らが提案をしたという理解でよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 さようでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと確認します。

まず、イの玉城県政での過去の対応についても伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 昨年度、国庫支出金に係る事務処理手続の誤認等により、知事の給料月額を15%、副知事は10%減額しており、その期間は令和4年7月から9月までの3か月となっております。ま

た、新型コロナウイルスの感染拡大が県民生活等に広範な影響を及ぼしている状況に鑑み、知事の給料月額を30%、副知事は20%減額しており、その期間は令和2年6月から令和3年5月までの1年間となっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、ウに行きます。

過去の知事、副知事等の減額支給の実績等について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 県においては、平成10年度から平成19年度までの間、行財政改革の率先垂範を理由に、そして平成20年度から平成23年度までの間は、深刻な財源不足を理由に、さらに平成25年度は、東日本大震災に対処するための国家公務員の人件費削減に伴う地方交付税の削減等を理由として、それぞれ知事等の給与減額措置を実施しております。このほか、知事にあっては、平成25年1月から3月までの間、いわゆる識名トンネル問題に対応するため、自戒として給与を減額しております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも私もちょっといろいろ調べましたけれども、沖縄県特別職議員報酬等審議会——これは、そういった懲罰ではなくて通常の議員の報酬と、また特別職の報酬をさわると聞きました。申し上げたいことは、22年は15%、2件の不適正事業があったと。今回23年は9件の不適正事業に対して1月から3月、3か月間の15%。副知事10%と。これを知事自らがと言いますけれども、本来どこか第三者機関がこの辺に対して審議すべきじゃないかという気もしました。それが審議会かどうか分かりません。それで通常でいうと、民間ではこの間のテレビでも日大の理事長が50%を半年間ということもありました。何が適正で適正でないかを別としても、この責任の重さをどのように感じるかを県民に知らしめる、議員に対して、議会に対して提示をするということは大事だと思っております。

実は、私はとある知人からこういう話を聞きました。これは知事の政治姿勢にも関わると思うんですけど、野中広務さんと会食をしたときのお話を聞かせてくれました。野中さんに対して、歴代の総理の中で素晴らしいと思った人はどなたですかとの問いに、野中先生はこう答えたそうです。私も驚いたんですが、第81代の総理大臣、村山富市元総理だそうです。自民党、社民党、さきがけの連立政権の社会党の

委員長であった村山さんのすばらしさをとうとうと述べられたと。そのとき野中さんは、公安委員長か何かをされてました。1994年7月の第130回の所信表明演説で、今までの社会党とは違う自衛隊の合憲、日米安保堅持、原発の肯定と、日本社会党の政策転換を図りました。そして、95年1月には阪神・淡路大震災、そして3月には地下鉄サリン事件がありました。そのときに村山元総理は、自分自身の思想信条や社会党、政党のことを考えるとできない決断を、総理大臣として国家のためということを最優先させたということで、歴代の総理の中では一番村山さんがすばらしかったということをおっしゃったそうです。その決断の先には社会党の衰退は見ていたはずだと、野中さんはおっしゃったそうです。

私が申し上げたいことは、沖縄県民、長い目で見て、そしてNHK政治マガジンにあった比嘉鉄也さんの発言も、住民投票と反対の決断をして辞職をしました。私は、住民投票とは、多数決で決まることをできるのは普通の判断だと思います。前回も知事に申し上げました。決断をしてください。沖縄県民のために、日本国のために。よろしく願います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 花城大輔議員。

[花城大輔 議員登壇]

○花城 大輔 議員 会派沖縄・自民党、花城大輔です。

まずはシモジタイチさん、44歳の誕生日おめでとうございます。

今年も人権週間の時期がやってまいりました。そしてまた10日からは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間が始まってまいりますけれども、知事はじめ執行部の方々がブルーリボンバッジをつけているのは、全国的にかなり評判がいいようです。LINEがいろいろなところから来ております。

それでは、一般質問の内容に関連して、少しお話をさせていただくところから始めてまいりたいと思います。

私にも父親がおりまして、約6年前に亡くなってしまいましたけれども、名前を花城可保といいます。若い頃は相当な遊び人でなかなか家にいなかったそうで、私の母親は、可保は寝て待てと言われていたようであります。その遺伝は私には来ていないようで、よかったと思っているんですけども、その父親も晩年にはアルツハイマーを患ってしまって、おとなしく過ごしていたんですが、ある日、うちの母親が私の一般質問を見ているときに、父親も見えていたそうです。画

面の中にいる自身の息子が何をしているのかは多分理解していなかったと思うんですけども、ぼろぼろ涙を流しながら見ていたそうでもあります。私はそのときの光景を想像しながら、今日も見ていてくれていたらいいなんて思いながら、一般質問の際のモチベーションにしております。

それでは質問の内容に移りたいと思います。

今から私の思う沖縄の偉人について、紹介をさせていただきますというふうに思います。

まず明治時代、海軍の入隊が現在の東大合格よりもハードルが高い時代。そのときに全国4位の成績で合格した沖縄県民がいたのを御存じでしょうか。また日露戦争時、日本海海戦のバルチック艦隊を打ち破った戦の中で、巡洋艦音羽の航海長として活躍した沖縄県民がいたことを御存じでしょうか。また日本海軍の海兵の教官として、南雲忠一、井上成美、小沢治三郎ら後の名将と呼ばれた兵隊を育て上げたのが沖縄県民だったことは御存じでしょうか。また明治、大正天皇の寵愛を受けて、昭和天皇の皇太子時代、教育係としての役割を担ったのが沖縄県民であることは御存じでしたでしょうか。また沖縄県出身の国会議員として初めての政務次官、そして後に衆議院議長候補と言われるまで活躍の方が沖縄県民であったことは御存じでしょうか。そしてさきの大戦前、日米の開戦に大きく反対をして、天皇陛下の意思を代弁して、反戦活動を行った。結果、特高にマークされるほど信念を貫いた方が沖縄県民であったことを御存じでしょうか。

この幾つかの問いに対する人物は一人であります。その方の名は漢那憲和さんといいます。漢那憲和さんは、明治10年に那覇で生まれたとされています。5歳の頃に琉球藩の役人だった父親が病気で亡くなって、行商をする母親一人に育てられたそうです。生活は貧しく、2着しかない服を2歳年下の弟と交互に着ていたというエピソードがあるようでもあります。その幼少時代、那覇に給油のために寄港した軍艦松島に、特別に沖縄県民が乗船することが許され、漢那憲和氏もその中にいたようでもあります。ある記事の中には、初めて見る海軍将校の純白の制服は、漢那の人生を変えるほどにまばゆかったと記されております。

その後、苦学の末に沖縄尋常中学、後の一中、現在の首里高校に進学し、成績優秀で生徒会長を務めたそうでもあります。しかし、そのときの校長先生は鹿児島県出身で、沖縄県民は日本語もろくに話せないのに英語など要らないと言って、沖縄への理解が低く、生徒に理解を示そうとする教員を次々と辞職させるなど、独断的な学校運営をしていたそうでもあります。そ

んな中、生徒会長である漢那氏は授業をボイコットして、校長先生の退陣を求めるストライキを起こしたそうでもあります。これを、一中ストライキと呼んでいるようでもあります。これが沖縄県全体を揺るがす問題にまで発展をして、沖縄県知事が介入するまでになったそうでもあります。当時の沖縄県知事も鹿児島県出身の奈良原繁知事でありましたけれども、同じく鹿児島県出身の校長先生を解任したということでもあります。そしてその際に、漢那憲和氏を県庁に呼んで、君は将来何になりたいのかと質問をしたそうでもあります。漢那憲和氏は、海軍の軍人ですと答えたそうでもあります。当時、沖縄県から海軍に入隊した者はなく、しかも現在の東大に入学するよりも難関であったとのことですが、この奈良原知事が保証人となって漢那氏を支え、日本全国のエリートの中で4位の成績で合格をさせたということでもあります。この沖縄県民初の海軍入隊でありますけれども、当時は、皆さん御存じだとは思いますが、恐ろしいほどの想像し難い沖縄差別があり、相当な苦勞をされたというふうに思います。そして漢那氏は、卒業のときには席次3位で、天皇陛下から双眼鏡を賜ったということでもあります。

それから漢那氏は順調に出世をし、日露戦争では巡洋艦音羽の航海長として日本海戦に出撃、また若くして海兵教官も務め、多くの名将を指導しました。また、最大の功績と呼ばれるものは、大正10年に実現した裕仁皇太子殿下、昭和天皇でありますけれども、この訪欧であると言われております。我が国史上初、皇太子がヨーロッパを回っていく、それは海軍えりすぐりのメンバーで構成されておりましたけれども、この艦長に抜てきされたのが、漢那憲和氏でありました。しかも、出発前に大正天皇と皇后陛下に拝謁をした際、貞明皇后陛下より、御召艦がもし沖縄に寄港したら、あなたはとても幸せな気持ちになるんでしょうねと言われ、このヨーロッパを回るはずの戦艦香取は、那覇港に入ることになりました。その際に、漢那憲和が先導する馬車が通った橋が、今の御成橋ということでもあります。この御成橋付近には、数万人の県民が集まって歓喜の万歳が響き渡ったということでもあります。

この沖縄をスタートした後、ヨーロッパ各国を回り、世界各国の首脳や王族らとの交流を深めた裕仁皇太子が君徳を一気に開花されたことで、この漢那氏や随行スタッフの評価が上がるわけでもあります。また、裕仁皇太子は後に摂政に就任し、病気の大正天皇に代わって政務を見ることになるのであります。

しかし、ここまで順調であった漢那氏にも、不運が待っていました。海軍少将の身分にありながら、予備

役に編入されてしまうのであります。要は、首になったと同じですね。これには鹿児島閩の海軍上層部が漢那をやっかんだということで伝えられていますけれども、先ほど紹介した御召艦艦長抜てきの際にも、鹿児島閩がつくった海軍だから、当然皇太子の御召艦艦長も鹿児島閩からでしょうということで期待があったようでもありますけれども、これほどのいろんなものが積み重なっていったことが、この漢那氏更迭に至ったというふうに言われております。

その後、漢那氏は政界に転じて、衆議院議員を5期務めます。そして沖縄出身で初めての政務次官に就任をし、その後衆議院議長候補とまで言われるほど、その存在感を示しました。

また、破滅の日米開戦に強く反対し、沖縄県の波の上で行った街頭演説では、大元帥閣下、昭和天皇は平和を望まれている。しかし、陸軍が言うことを聞かない。現下の陸軍は幕府的な存在であると発言をして、結果的に特高にマークされるほど、この陛下の思いということを真剣に全国を回って伝えていたようであります。またこの波の上の街頭演説の際に、この街頭演説活動を妨害したのは当時の立法院議長であったとも言われています。

漢那氏は戦後、沖縄の祖国復帰運動にいち早く取り組み、連合国軍最高司令官のマッカーサーに嘆願書を提出するなどしましたけれども、悲願の沖縄復帰を見ることがなく、そして沖縄に帰ることもなく、昭和25年7月、72歳で生涯の幕を閉じております。

また亡くなった後にも後日談があります。沖縄の祖国復帰後、昭和天皇は沖縄訪問を強く望まれておりましたけれども、病に倒れてしまいました。「思はざる病となりぬ沖縄をたづねて果さむつとめありしを」、これは波上宮に建立されている歌碑に刻まれた昭和天皇の思いでありますけれども、それは漢那憲和が建てたんじゃないかという話まで出ております。また病床で、昭和天皇は全国から寄せられる回復祈願の記帳簿に目を通されていたそうであります。そしてその中に漢那の名前を見つけると、あの漢那の親戚かなと質問をしていたそうであります。

あとこれは、私自身が聞いた話でありますけれども、青森の友人が私に漢那憲和さんを知っていますかと聞いてきたんです。私はびっくりして、なぜ漢那憲和さんのことを知っているんですかというふうに聞き返したら、実は青森県出身の海軍の英雄で、中村良三さんという方がおられるらしいです。そしてこの中村良三さんの自伝の中に、漢那憲和さんが1行だけ登場してくると言うんですよ。その中には、私の人生の中

で、何をやっても勝てない人物が一人だけいたと。その名を漢那というって、1行あったそうです。この中村良三さんは大将ですから、階級の低い少将に、彼には勝てなかったということは多分まれなことだと思うんですよね、その時代を鑑みても。ただそれほどまでに存在感が大きかったということであると思います。

大変長くなりましたけれども、以上で漢那憲和氏の紹介を終わりますけれども、この後一般質問に続けてまいりたいと思います。

1、教育行政について。

(1)、沖縄の次代を担う世代に対して、沖縄を変えるほどの功績を残した人物（沖縄の偉人）について語り継いでいく必要があると考えます。

ア、知事の考える沖縄の偉人とは、誰かを伺います。

イ、教育長の考える沖縄の偉人とは、誰かを伺います。

ウ、どのような方法で語り継いでいくのか伺いたいと思います。

2、知事の政治姿勢について。

(1)、県庁内のP F A S漏出問題について、これまでの経緯と今後の対策について伺います。

(2)、令和6年度沖縄振興予算獲得への取組と期待される成果について伺います。

(3)、令和6年度税制改正についての取組と期待される成果について伺います。

(4)、地域外交室の活動について。

ア、知事訪中の目的と成果について伺います。

イ、知事訪台の目的と成果について伺います。

3、我が党の代表質問との関連について。

これは小渡議員の質問の2の(2)、一連の不祥事についてに関連するものであります。

質問は、知事就任後、どのような不祥事とされる事案があったのか伺います。

どうぞよろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 先ほどは花城大輔議員から漢那憲和氏に関するエピソード、ストーリーを拝聴させていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。

それでは、御質問にお答えいたします。

教育行政についての御質問の中の(1)のア、沖縄の偉人についてお答えいたします。

沖縄の発展に功績を残された人物は各分野において大勢いらっしゃると思いますが、私の考える沖縄の偉

人は、例えば組踊の創始者であり、組踊の代表作となっている朝薫の五番を創作した玉城朝薫翁、そしてカンショの導入と栽培普及に尽力し、人々を飢餓から救ったと言われている野國總管と儀間真常氏。また教育者でもあり、唯一の公選行政主席、沖縄県知事を務められた屋良朝苗先生などが挙げられ、そのほか現在の沖縄県の振興・発展に功績がある方々が、各分野における沖縄の偉人に当たるものと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 1、教育行政についての中の(1)のイ、沖縄の偉人についてお答えいたします。

沖縄には、歴史上特筆すべき功績を残して、沖縄の発展に尽力した人物が多くいらっしゃると考えております。教育の観点から申し上げますと、中国から教育書の六論衍義を持ち帰り広めるとともに、琉球で最初の公的教育機関である明倫堂の創設に関わった程順則、多岐にわたる学問領域から沖縄を研究して沖縄学の父と称された伊波普猷、本県の音楽教育に長年従事しながら、琉球音楽を基盤とする曲を多数創作して沖縄音楽の父と称された宮良長包などを挙げるができます。このように、様々な分野で沖縄の発展に大きな功績を残した方々が、沖縄の偉人に当たるものと認識しております。

同じく(1)のウ、沖縄の偉人を語り継ぐ方法についてお答えいたします。

小中学校においては、社会科を中心に令和3年度に沖縄県教育委員会が開設したデジタルアーカイブや市町村が作成した副読本等を活用し、地域の発展に尽くした先人についての学習に取り組んでおります。

また、県教育委員会としましても、博物館等の施設を利用した社会教育の中で、沖縄の歴史に関連して伝えているところです。引き続き、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 2、知事の政治姿勢についての(1)、P F A S漏出問題の経緯と今後の対策についてお答えいたします。

令和5年6月18日にP F O S等を含む泡消火剤が県庁地下駐車場に誤放出し、外部に流出したことが9月12日に判明した事案に関し、これまで9月26日に建物外部排水ます及び配管の洗浄、9月30日に今年

度流入が認められた湧水槽及び配管の洗浄、10月14日には建物外部排水ます並びに平成27年度に流入があった湧水槽及び配管の洗浄を行っているところです。引き続き、専門家の助言やP F O S等の除去に実績のある企業等と相談を行い、適正な管理に努めていきたいと考えております。

同じく2の(2)、沖縄振興予算確保に向けた取組等についてお答えいたします。

県においては、8月末の内閣府の概算要求を踏まえ、自見沖縄担当大臣が9月28日に来県された際や、11月7日から9日にかけて、町村会と連携しながら、自見大臣をはじめとする関係要路へ要請を行ってきたところです。11月29日には、国の総合経済対策に係る沖縄振興関連の補正予算として、沖縄振興公共投資交付金39億円を含めた総額329億円が措置されております。

県としましては、引き続きあらゆる機会を捉え、市町村との共通の思いである沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて取り組みたいと考えております。

次に3、我が党の代表質問との関連についての(1)、知事就任後の不祥事についてお答えいたします。

玉城知事が就任後、令和2年4月から内部統制制度が導入されたところです。その中で、これまでに重大な不備として発現した事案は、財務事務において国庫請求の誤りや議会の議決を欠いた契約、情報管理事務において個人情報を含む文書の紛失、業務・サービス管理において医療受給者証の不正発行、施設管理において県管理施設における死亡事故の発生などがあります。なお、内部統制制度の導入以前からの不祥事については、懲戒処分を参考に申し上げますと、平成20年度からの5年間で29件、平成25年度からの5年間で31件、玉城知事が就任した平成30年度からの5年間で33件発生しており、残念ながら、継続して一定数が発生している状況でございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 2、知事の政治姿勢についての(3)、令和6年度税制改正の取組と成果についてお答えいたします。

県は、8月と11月に、令和6年度税制改正の対象となる沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長等に向け、沖

縄担当大臣のほか、自民党沖縄振興調査会会長や与党税制調査会の方々へ要望書を手交するなど、関係要路への要請を行いました。今般、これらの措置について3年延長の方向で最終調整がなされているとの報道があることは承知しておりますが、現時点では、いまだ税制改正大綱が決定されておらず、予断を許さない状況と認識しております。

県としては、同大綱決定まで引き続き、緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 2、知事の政治姿勢についての(4)のア及び(4)のイ、知事の訪中、訪台の目的と成果についてお答えします。2の(4)のアと2の(4)のイは関連しますので、一括してお答えします。

コロナ禍からの復興を見据え、経済、観光、文化など様々な分野の交流を再び活発なものとし、相互理解を深めるため、中国、台湾を訪問いたしました。

中国におきましては、政府及び省庁の関係者と面談した結果、那覇－北京路線の運航が再開されたことや、中国政府が指定する旅行社を通じてビザを申請する場合、県民が福岡総領事館に出向く必要がなくなったことにつきましては、大きな成果と受け止めているところです。

また、台湾におきましては、現地の経済団体等との意見交換において、観光、IT、半導体、スタートアップ、貿易などの分野の交流と連携を深めていくことを互いに確認することができました。これらの成果等を踏まえ、今後、沖縄と中国、台湾の多面的な交流がさらに発展するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 答弁ありがとうございました。

教育長の思われる偉人の中に、伊波普猷先生の名前が出ておりましたけれども、漢那憲和先生と一中の同級生らしいですね。非常に――何でもありません。今回、このような形で一般質問することを大分悩みましたけれども、非常に、今までの私の一般質問を繰り返すよりも、とても価値のあることだと思ってさせていただきました。

漢那憲和氏、どんな人物かと言うと、偏見や差別に自分の努力一本で打ちかかった人物だと思っています。偏見や差別、今の現代でも多くあるんでしょうけれども、それに打ち勝つ個人の力というものは、示す必要があると思いますし、そういった場面で嫌な思いをさ

れた方はそこで勝負するしかないんだと、私は思っております。

それで、教育長、このような人物を今後教科書に載せることが、私の夢の一つでもあるんですけども、もし御意見あったら聞かせていただきたいと思いません。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

まず教科書につきましては、各教科書会社において作成されておまして、文部科学省の教科用図書検定基準に基づいて検定を受けることとなります。歴史上の人物の掲載につきましても、この教科書会社で、まずは判断されることになっております。

○赤嶺 昇 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 本当に、この話題を知っているごく少数の友人と話をするときには、やはり海軍出身だから駄目じゃないかなとか、そういったことを言われる方もありますけれども、先ほども言ったように差別や偏見を一人で乗り越えてきた人物、非常にこういった方を語り継ぐことで勇気を持つ、または負けそうな自分にもう少し頑張れそうな、そんなところに立っている人たちの力になるんじゃないかなと思っておりますので、どうか検討をしていただきたいというふうに思います。

続いて、PFASのところは飛びますけれども、総務部長、これまでの経緯の中で洗浄とか何回か行ったようですが、これ洗浄ではPFASは消えないらしいですよ。その辺分かる範囲で、説明をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 高圧洗浄を行ったところではございますが、なかなか効果が出ないということもございまして。現在、専門家から重曹水などを活用した洗浄の御提案、あるいはある企業様からはイオン交換樹脂を活用した洗浄について提案があったところで、これらの提案を踏まえた上で、環境にも配慮しながら、効果的な洗浄について今検討を進めているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 新聞報道で、この予算が1億3000万円でしたかね、見込んでいるということがあって、いろんなところから問合せがあります。洗浄では効かないよとか、今やろうとしている手法では、PFASは検査するたびに増えてしまうよとか。実際、地下2階のところも検査するたびに濃度が上がっているという話も聞きます。そこで、今どういった企

業やコンサル、工事の内容等を検討しているのかわかりませんが、この1億数千万の根拠と実際に効果が確定できるところからのスタート。これは県民が説明を求めている部分もありますので、説明できるように準備していただきたいというふうに思います。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時12分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○花城 大輔 議員 あと1問質問しようかなと思いましたが、どたばたしそうなんでこれで終わります。

今日は、全国にたくさんいる玉城デニーファンに嫌われない一般質問だったと思います。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 沖縄・自民党の又吉清義です。

議員の少ない中ですが、頑張っていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書についてです。

今世界中で、銀行経営等が時代の変化により厳しい環境下に変わりつつあります。そのような変化の下、県の出資する31社において、債券、証券を所有し運営を行っているのは何社あるか伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 公社等が保有する外国債券についてということで申し上げますと、経営状況報告書に基づき、各公社等が保有する有価証券等について確認いたしましたところ、外国債等を取り扱っている団体は10団体となっております。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 今10団体ということですか。

では次に、経済の変化により、債券、証券の価値が下落すると、運営が逼迫すると考えられるが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 公社等の指導監督要領においては、預金等の資産の管理に当たっては、安全性及び確実性を最重要視するとともに効率的な運用にも配慮

するよう定め、指導することとしております。公社等に対しては、改めてその旨を通知したいというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ、以前とは変わりつつある世界経済の激変の下、常にチェックを行うべきであると思います。県と会社で、これまでどのような連携プレーとチェックを行っているか伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 個別具体の協議内容については今の段階では承知しておりませんが、債券等の安全性や確実性は確認することに加えて、債券での運用に至った経緯や必要性、公社等における運用基準の有無、運用に当たっての意思決定の在り方等について確認の上、指導等の必要性についてどのような指導方法ができるのか検討していきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 多分、これまでそういった連携プレーとかチェック、もちろんあまりやったことはないかと思えます。しかし、これからはぜひ密にさせていただきたいということ、ぜひ皆さん、私は要望いたします。なぜかといいますと、今、世界の経済金融が、ブラックスワンという専門用語で呼ばれております。ブラックスワンです。それに突入しているということです。ですから、県民にとって必要なこの出資会社、しっかりこれから育てていく、見守る意味でも、備えあれば憂いなしですので、ぜひその連携プレー、共にやっていただきたいということを強く要望しておきます。

次に、健康おきなわ21（第2次）最終評価報告書（令和5年3月作成）についてですが、「「早世の予防」「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指し各種取組を推進してきた。」その結果について伺います。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

健康おきなわ21（第2次）の最終評価の概要につきましては、最終評価を行ったところ、健康増進計画を策定している市町村であるとか、チャーガンジューおきなわ応援団という登録数など、健康を支えるための社会環境の整備は一定、進んでいるんですけども、県民がメタボリックシンドロームに該当しているとか、血糖値のコントロールが悪いなどの健康に関する指標の多くが悪化をしているという状況でございます。特に働き盛り世代、二十歳から64歳ぐらいまで

を想定していますけれども、この方々は偏った食生活や多量飲酒等の生活習慣が改善しておらず、その積み重ねが原因となって発症する高血圧や糖尿病などの生活習慣病の合併症が、早世の原因となっているところで、今後も重点的に取り組む必要があると考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 今部長が答弁で述べたとおり、今、残念なことに、我が沖縄県が早世の危機的状況に陥っていると。これは何も、昨日今日のことではなくて、平成25年にも皆さん強く指摘をされております。第1次、第2次もですね。しかし、これが一向に収まらない。働き盛りの20代から64歳の方々がこういう状況であるということは、非常にこれはもう好ましくないことです。皆さんが努力していることは分かりますが、しかしこれが現実的にそういった現状があるのも事実であります。これは皆さんの報告書にもしっかり書いてあります。ですから、今の現状を早急に改めなければならない。そうしなければ、沖縄の若い方々の未来は、かなり厳しい状況に陥るのはもう明らかであります。

ですから再度伺いますが、この原因は、もう一度どのような要因が考えられるか、私はしっかり県民に訴えていかないと大変なことになるかと思えます。その原因について、考えられる要因、もう一度お伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

働き盛り世代の方の死亡率がほかの県よりも高いということで、早世というふうな形が、沖縄県、今データで出ておりますけれども、その原因としましては、まず個人レベルで生活習慣を改善しようというふうな意識になかなか至らないというふうなところがございまして、そういう啓発をもっとしないとイケないというふうに考えています。そして健診のデータでは、ほかの地域よりも肥満がやはりずっと多い状況が続いていて、その肥満から様々な生活習慣病、合併症ができていくというようなことがありますので、そういう方々について健診を受けていただくとか、あるいは会社とか地域で声をかけて、健診に御案内するとかというふうな形の誘導といいますか、様々な方の協力を得ながら、健康経営とか、あるいは国民健康保険などの仕組みを使って受診をするというふうな形が必要かと思っております。まずは県民全体に、今が危機的な状況にきているというふうなことの啓発をさらに強

化する必要があると考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 早世の予防プラスもう一点、病気についてお伺いしますが、例えば死亡率1位のがんを一例にとる場合、この40年間でこの発症リスクはどのように変化してきましたか。今年現在、がんについてです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

沖縄県も日本もそうですけれども、がんで亡くなる方の全体の死亡者に占める割合は、どんどん高くなってきているという状況ですので、がんについては早期発見で早期治療をするというようなところが必要かと思っております。がんにつながるような生活習慣を改めるというふうなことも必要ですけれども、全体的に全てのがんの死亡率については減少傾向にはありますけれども、日本の中の病気の中で、やはりがんは増えているというふうな状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですね。がんが本当に非常に増えている、残念なことに。早期発見、早期治療とおっしゃっておりますが、健康診断も皆さん毎年行っています。そういう中で増えている。過去には、がんは10名に1人でございました。今は残念なことに2名に2人が当たり前になっております。それを我々自身が当たり前と思って受け入れること自体が、そもそももう大問題でございます。これが現状なんです。

ですから知事に伺います。

知事、このように今、早世の予防も、平成25年から悪化の一途をたどっている。がんも10名に1人から、2名に2人になってしまった。このような現状からして、本当に沖縄県民の命を守る、健康を守るために、私はこれまでのパターンのこの予防の在り方から脱却して、心機一転として取り組むべきであると思いますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 まず平成25年頃から取り組んでいる県の対策について、概要を申し上げますけれども、健診などで病気を早く見つけて、早く治療をするというふうなところはこれまでも行ってまいりましたが、それは保健医療部関係が行ってござい

た。県庁の中では全ての部局で健康長寿を取り戻すための委員会、会議を立ち上げて、各部局がそれぞれ県民が健康になるような施策について継続的に取り組んでいただけるというふうなところで、県庁一体となった体制で今環境整備等を進めているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 この体制は以前から全く何も変わっておりません。よく私も理解しております。しかし皆さん、病気は増える一方ですよと。がんも増える一方ですよと。特に20代から60代の早世が、他府県より高い。これでいいですかと。ですから、今までの取組でいいですかということを私はあえて伺いたいということです。

ですから、知事自ら、健康長寿おきなわ復活推進本部長です。本部長として、このやり方を私は根本から変えていかないと、これは収まるものではないと思います。ですから、知事にあえてお尋ねしているわけでございます。知事、いかがですか。このまままだ続けて、傾向は増える一方なんですよ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県、協会けんぽ、それから企業、医療機関等が共に取り組んでおります、その状況についてもまさに議員がおっしゃるとおり、これをいかにして県民お一人お一人が実践するかということも大事ですし、企業が健康経営をどれだけ実践していくかという企業体としての取組も非常に重要であるというふうに考えております。これからもできるだけ、その皆さんの健康を皆さん自身で維持するための取組を丁寧に発信していきたいと思っておりますし、また業界にあっては、ぜひとも健康経営は会社の健康につながるという意識を会社全体でできるだけ共有していただけるような、そういう取組をしていくプログラム等もどんどん提供していきたいというふうに考えています。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 あまりすっきりしない意見ですが、私はぜひ知事に、知事が主に今政治として活動している基地問題、外交問題、それはそれでよろしいですよ。今県民がこのようにだんだん窮地に追い込まれている。その部分もウエートをしっかり持っていただきたいということをぜひ提言したい。なぜかといいますと、知事は140万県民の代表であります。やはりそのような行政を扱うからには、バランスよくやっていただきたい。バランスよくですね。どうも私は知事にこれが見えないように思うもんですから、今我が沖

縄、こういう現状ですと。基地問題以前に、解決する前に、県民自ら減びてしまいますよ。減びてしまいますよ。それぐらい今沖縄の数字は高いということを知事、自覚してください。基地問題を解決するのが早いか、沖縄県民が減びるのが早いか、どちらかですよ。あえてそれを提言しておきます。

次に、基地行政について伺います。

普天間飛行場代替施設建設に伴う辺野古埋立てについての令和5年11月2日の新聞報道等について伺います。

埋立申請は、平成25年12月に承認されました。埋立承認願書に関する沖縄県の質問に対する、沖縄県防衛局の回答が平成25年10月25日付であります。その質問の内容と、どのように回答を防衛局がされているのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えします。

平成25年の埋立承認願書には一般的に軟弱と言われる沖積層が存在していること、その性状は砂礫等であることが記載されております。また、埋立承認願書に対する質問において、沖縄防衛局に沈下の可能性の評価結果を聞いたところ、圧密沈下を生じるような粘性土層は確認されていないとし、今後の土質調査等を実施して、圧密沈下の有無を確認する予定であるとの解答を得ているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですよ。この皆さんからの質疑に対しましても、このように評価結果について、御教示いただきたいと。それに対して、液状化及び圧密沈下についての有無を確認する予定であると、そういった中で平成25年、この12月に承認をされ、そして平成26年8月に、追加ボーリング調査等が開始され、平成29年までに76本分の調査が行われ、詳細書が報告、提出がされております。ですから、埋立承認に対して県の担当部も、このような現状を一つ一つを、手順を踏んで行われてきたと。そして防衛局も県の質問に対し丁寧に行ってきたということではありますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 平成19年の報告書には、追加でボーリング調査を行う必要があるというところが記載されておりますが、沖縄防衛局は埋立承認願書承認後の平成27年にボーリング調査を行っております。平成27年のボーリング調査において、軟弱な粘性土層が確認され、令和2年に変更承認申請を行った

ことを踏まえますと、平成19年の調査の後に追加のボーリング調査を行った上で、埋立承認願書を作成することができたものというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 やはり当時、やるからには御存じのとおり平成19年、ボーリング調査をするに当たってもやぐらに向けての反対運動があり、なかなかさせていただけない。思うように仕事も進んでいかない。しかし、防衛局はやらないんじゃない、ちゃんとあることも分かる中で、またこれからしっかりと詳細にやっていくんだということを、皆様方にやっぱりしっかりこう提示をし、またそれを、終わり次第しっかりと準備をしてやったという事実もあるということであるのならば、やはり可能な限り、県も防衛局も、手順を踏んできてやったのではないのかなということをお私理解をしているものですから、この新聞報道によると、どうもごまかしたんじゃないかなということ——誤解するように書かれているものですから、私はそうではないということをお皆様方にはぜひそれを提示したいし、そういった手順だったということは間違いないですよということをお伺いしたいわけでございます。手順上は多かれ少なかれ、しっかりと進んできたということで理解してよろしいですね。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほど申し上げましたような経緯を踏まえますと、沖縄防衛局はより正確な情報をもって願書を作成することができたと考えております。申請者の対応としては不十分な点があったのではないかと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 その中で、しかしお互いにしっかりこの不十分さもクリアするぐらい進めてきたんだということかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、あと一点お伺ひします。

この普天間飛行場代替施設建設工事において、よく皆さん、我々と皆さんの見解の違いで、皆さん新基地、新基地ということで、よく皆さんはそういうことしかおっしゃいません。それはなぜですかということ、この間、基地機能強化に当たるということを知事公室長はよくおっしゃっております。これを普天間飛行場代替施設建設の機能強化というのは、今普天間と辺野古を比べた場合、例えば面積、滑走路、そして設備、外来機の飛来、これどのようにどう変わりますか。お答えください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後4時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

まず普天間飛行場の面積が476ヘクタールから、埋立面積として150ヘクタールになるということです。配備する航空機については、オスプレイですね、MV22オスプレイ、CH53、UH1——現在のMV22オスプレイとCH53、UH1、KC130等から、このKC130の輸送機を使わなくなるということでございます。滑走路の延長が2740メートル、滑走路の総延長は1200メートルなんですけれども、オーバーランも含めて1800メートルになるということでございます。そのほか——何ていうんですかね、普天間の機能としまして、滑走路、着陸帯、誘導路、駐機場などに対して、辺野古の場合は滑走路が2本になるということ、着陸帯、誘導路、駐機場、燃料棧橋、弾薬搭載エリア、係船機能を有する護岸等が造られるということでございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうなった場合、今、公室長、機能が強化される、強化されない部分は何対何になりますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 それぞれの機能がございまずので、一概に何対何というふうに言うのは難しいかというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 公室長、とても簡単ですよ。

面積が480から150になることによって、これは誰が見ても機能は落ちますよね。そして滑走路が2750メートルから1500メートルになる。これも確実に機能が落ちる。ほかにどういったものがありますか。こんな簡単なこと。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほどの説明では、使用する固定翼機が、KC130が使われなくなるということ、逆に主な機能として燃料棧橋、弾薬搭載エリア、係船機能を有する護岸というのは付加されるということになります。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時4分休憩

午後4時4分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 例えば面積は小さくなるとか、滑走路は2本にはなる、その代わり、滑走路の延長は短くなるというそれぞれは分かるんですけども、それを何対何というのはやはり難しいのかなというふうに考えております。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後4時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 次、滑走路が2本ということで大きな誤解を招いております。これは安全上の問題です。普天間飛行場の現在の活用の仕方と、辺野古の活用の仕方、滑走路が2本になった場合、安全上、どのように何がどう変化しますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後4時6分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 防衛省の説明によりますと、移設後、滑走路はV字型になるということにより、離陸、着陸のいずれの飛行経路も海上になるという説明がございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 公室長、やはり担当であるからには、普天間の飛行場の場所も見ると、辺野古も見ると、それを見てやらないと皆さん、機能、機能と言っていますが、今日は正直に言って、私がかかりしております。それも全然把握せずにやっていたのかということ、皆さん、V字滑走路になることによって海上から離発着をする、市街地の離発着はほぼゼロになるんですよ。そしてオスプレイ、ヘリコプターの場周経路、これも海上を飛ぶ。これもほぼゼロになるんですよ。そして、騒音被害、距離的にかなり離れている、これもかなり小さくなる。ですから、危険性の除去に関して一日も早くということは、これが大きな理念ですよ。皆さんはいろんなへ理屈をつけて辺野古新基地、新基地、もう全然、新基地でもないですよ。こういう大事な趣旨があるということをおっしゃっていたんですか。ちょっと

がっかりですよ。この程度は言わなくても分かるようじゃないと、辺野古と普天間の違いが何かしっかり明確に分からずに言うこと自体、これ皆さん、いかに間違えた情報、正しい情報を県民に流していないかというあかしなんですよ、はっきり言って。ですから県民は誤解してしまうんですよ。やはり正しい情報を流してください。

そして、もう最後にですが、私はこう言いたい。

玉城県政は、普天間返還はかなり時間を要し、当分はあり得ないとの姿勢であると同時に、返還、移設の趣旨は一日も早い危険性の除去が原点でありましたが、今では原点がすり替わり、一日も早い返還を拒んでいるようにしか私には理解できません——これもうさっき聞いてみても、全くそうだと思いますよ。皆様方がどう取るかは自由です。ある情報筋によると、返還は予想よりも早くなる可能性が大であります。私たちが考えているのとは全然違います。

そこで皆様方が取り組んでいる返還跡地利用計画について、県の推進状況について伺います。

3番目の基地行政の(3)、整理縮小を訴えている返還跡地の具体的な開発、計画等についての進捗状況について伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

県では、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用について、平成25年1月に中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定し、関係市町村と連携して効果的な跡地利用の検討を進めております。具体的な進捗として普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組では、宜野湾市と共同で令和4年7月に全体計画の中間取りまとめ(第2回)を策定しました。現在は普天間飛行場跡地利用計画策定検討会議を設置し、計画を具体化するための取組を進めているところであります。

県としましては、今後とも課題の把握や情報提供に努めるなど、引き続き関係市町村と緊密に連携を図ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、このようなお話はずっと何回も聞いております。もっと具体的な中身のある、もっと現実的な対応をしていただきたい。しかし、私はこれも無理だと思います。だって皆さん自身が当分は返ってこないということが心の片隅にあるのではないかと思います。

ですから、今(4)に移ります。

フィリピンの米軍基地跡地、スービック基地跡地2000ヘクタール、クラーク基地跡地4400ヘクタールが返還後、どのような経緯、計画の下、進められてきたかを伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

ピナツボ火山の噴火と、フィリピン上院の基地存続を認める新条約の批准否決により、クラーク空軍基地は1991年11月に返還され、スービック海軍基地も1992年11月に返還されております。また、これらの基地跡地では、自由貿易港や国際空港を備えた経済特別区に転換し、税制面での優遇制度を活用するなどインフラ整備と併せて跡地利用の推進に取り組まれたものと承知しております。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 承知したものとしておりますは、非常にいいですよ。大事なのは現実的に皆さん、現場を見る。どのように進められてきたかを確認して、私は生かされるものだと思いますよ。

皆さんの担当でこのような跡地利用に関して、今まで現場に行って確認した部署の職員はいらっしゃいますか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 かなり古い話なんですけど、30年前ぐらいの話なんですけど、職員からの聞き取りによりますと商工部の職員をメインとして、経済界と共に、スービック基地の視察を行った事実があるようです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 別に否定しませんよ。30年前のものを今から生かして皆さんまちづくりをするんですか。大変ですよ。もう三年一昔ですよ。30年前というのはもう大変ですよ。それをやること自体おかしいと私は言いたいんですよ。なぜこのような現状になっているかという、皆さん自身が、私はさっき基地の返還を拒んでいるんじゃないのかと、返されるものと頭がない、返されるものということ。一日も早く返されたいのであれば、皆さんがこの基地跡地利用、我々はこういうふうになっているんだと、日本政府、米軍に、もっと皆さん当たればいいんですよ。当たる様子も何もない。だからそれは皆さん、返してほしくないのかなと、私は非常に残念にそういうふうになっております。ですから、本当に返していただきたいんですしたら、やはり跡地利用計画も現実的に調査をする、計画を組み立てる、そうしてやるべきだと思いますよ。

すよ。ですから職員、新年度予算、ぜひ派遣して毎年行って見てもらう。ヨーロッパと違いがあります。ヨーロッパとの違いは何か、フィリピンとの違いは何か。しっかり、見てやるべきだと思いますが、これは企画部長でしょうかね、予算を組んでやるべきだと思いますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 跡地利用の取組については、構想段階をいち早く計画段階に移すことが非常に重要だと考えております。

県としましては、そういう事例についての調査について、対応できるか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長、大変ですよ。対応できるかどうかと言ったら。沖縄県たるもの、知事は、米軍基地を半分以上返してもらいたいと言っているんですよ。返されたら皆さん、そこどうするんですか。ペンペン草生やすんですか。まちづくりするのは当たり前のことですよ。それに向けて予算も組めないというのは大変ですよ。もう一度、御答弁ください。これは当たり前のことですよ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども企画部長から答弁をさせていただきます。沖縄県は普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組で、宜野湾市と共同で、令和4年7月、全体計画の中間取りまとめを策定しております。現在は普天間飛行場跡地利用計画策定検討会議を設置し、計画を具体化するための取組を進めているということです。まちづくりは、その主体となる市町村と一体となって進めていかなくてはなりません。そして、地主の方々をはじめ様々な御意見を頂戴しながら、よりよいその地域の発展につなげていくように、しっかりと取り組んでいるものであります。

○赤嶺 昇 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 今の知事の答弁、全くやる気がないなとしか思えません。どのようなまちづくりをしたいかがあって初めて計画ができるんですよ、皆さん。山の返還地、市街地の地域、海岸地域、まちづくりが根本から違いますよ。それを一緒くたにすることはおかしいですよ。ですから、ぜひ現場を見る。全く違います。スービックでありクラークであり、改めてびっくりいたしました。目まぐるしい発展でございます。感覚も違います。従来の町とも。ドイツも違います。そういうのをぜひ予算を組んで頑張ってください。

い。そうしたら、返還されても経済的に安定した沖縄のまちづくりができるんです。それでも10年、着工するまでに10年かかったんですよ。今のままでは我が沖縄県、10年でできないですよ。20年、30年かかりますよ。それは許されることではないと思います。ぜひ部長、努力してください。

ちょっと休憩してください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○又吉 清義 議員 時間になりましたね。もう一つ、とっても大切なものを忘れましたけど、終わらせていただきます。

答弁ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 それでは、始めます。

我が国は、戦後78年間、他国の侵攻を受けることもなく、他国と戦火を交えたこともないわけでありませう。それは、現在の憲法の理念を守り、そしてまた、自衛力を確保した上での日米の安保体制によるものと断言するものであります。我が国の自衛力と米軍の軍事力によって、抑止力による平和が守られてきたわけでありませうので、これは否定できないと思います。

今、国際社会は不安定な情勢で、国連は機能も果たせませう。国際社会は、平和を希求する認識を持ってはいても、戦争は絶えることがないのが現実であります。しかしながら、県内では、基地があるから戦争が起こる、自衛隊や日米安保体制も軍事力も必要ないとする考えがあります。それは、理想論であって、決して現実論ではないわけでありませう。しかも、政府や自民党が戦争の準備をしているなどと非難する、大変残念なことであります。沖縄を二度と戦場にしたいくない思いは、私たちも一緒であります。私たちはこの平和をいかに守るかを真剣に考えているからこそ、あらゆる手段と努力を惜しまないのであります。だからこそ、今、私たちは防衛力の必要性を真剣に議論する必要があります。さらに、基地反対のために沖縄県民が先住民とされ、人権をじゅうりんされているなどの歴史観に対しても議論しなければならないのであります。平和の今だからこそ、やらなければならない議論ではないでしょうか。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

沖縄県が外国の武力等による侵攻を許すことなく、平和を維持するための方法論を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しており、その必要性を理解する立場でございます。今後、我が国の平和と安定を図る上では、アジアの国々による連携により平和が保たれ、相互の信頼醸成によって発展に向かうことが望ましいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 全く具体的な方法論にはなっていない。なぜ私がこのような質問をするのか、いたずらに県民を不安に陥れるような質問をするつもりはないんですよ。ただ、あまりにも非現実的過ぎる。だから、無責任なんです。

先日の公明会派の代表質問でも、知事が防衛に関する理解はあったということ、過去の議員時代にはあったということがよく分かりましたが、そのような立場を経験していながら軍事施設があるから攻撃される、ただそれ一点張り。本当に県民の安全のことを考えているのかという、これはまさに自分の立場を守るための欺瞞であるということなんです。知事が主張する独自の外交を展開すれば、本当に侵攻を止められるんですか。

知事、どうぞ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 例えばインドのモディ首相は、G20の議長国としてアフリカの国々に呼びかけて、アフリカ諸国55か国がG20の加盟国となるなど、実際に世界が一つにまとまろうという方向性の中で、こういう声明を出しています。紹介いたします。「テロリズムと市民の無差別殺傷は容認できない。断固として認めないという姿勢をもって対処すべきだ。私たちは敵意より人道主義を体現すべきだ。今は戦争の時代ではないことを改めて申し上げる。」、世界で急速に成長しようという国々は、争いよりもやはり経済や団結などによって、お互いが互恵関係になるということを目指しているということ、1年かけてモディ首相はこのようなコメントを発表しています。ですから、やはり平和こそが全ての外交の基軸であるということをもっと前面に出して、抑止力だけに頼るのではなく、平和をもっと外交の主体として、日本も周辺国とのそういう交流を進めていくというのが私の考えであります。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 インドは武力を持っていないんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 持つこととそれを行使をするということについては、大きな岐路があると思います。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 持つから行使するんじゃないんです。抑止力っていうのはそういうものじゃないですよ、だから。なぜ知事、分かっているながら、そんなとぼけたことを言うんですか。現実論を言ってくださいと言っているんですよ。持っているから、使わないから、ということじゃないんですか、抑止力というのは。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の意見がとぼけた意見かどうかというのは、議員の考えに任せますけれども、私は専守防衛のために必要な個別的自衛権のための、その自衛力は保持を認めるというふうに言っております。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 世界各国、もう本当に軍事力を持たない、防衛力を持たない国っていうのは、本当に少ないですよ。小さい国でも、他の隣国と連携して安全保障を担ってもら。本当に、ですから抑止力と外交力なんですよ。それを私どもは言っているんです。抑止力を否定してはいけないということなんです。ぜひ分かっていたきたい。

さらに、お隣の中国は、非軍事地域の戦略として、これは沖縄地域も含めて、沖縄の非武装化を進めていると言われております。中国内の報道では、沖縄の歴史は、かつて中国の属国。薩摩に侵攻され、日本の領土となった。悲惨な戦争に巻き込まれて、今でも米軍基地の重圧に苦しんでいる。琉球人としての自覚を持ち、日本から独立を望んでいると、今、そういうふうに論調されているわけです。この考え方について、どう思いますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 いろいろな研究者、ジャーナリストの方々が様々な論調で意見を主張しているということは、もちろん承知しております。しかし、沖縄の非武装化を目指すということを県政の公約に掲げたことはございません。私の県政においては、まずございません。ですから、そういうように事実と違うことがさもまことであるかのように伝えられているということも、また多様な意見の中で、どのようにその情報を受け取るかで変わってくると、違ってくるということなのではないでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 私はこの中国の新聞の書き方を

見て、あ、これは玉城知事が言っていることと何か似ているなど、そういう歴史観を共有しているのではないかと心配しました。ですが、今、非軍事化を進めているわけではないと、今知事が言いましたから、そういう意味では安心しております。

次に、外交・防衛は国の専管事項であります。自治体が行う地域外交は国家の外交を補完すると沖縄県は答弁しています。そうであるはずなのに、これはまた知事は認識しているのか分かりませんが、知事はまたこの遵法精神を踏みにじる地域外交の方針を打ち出していると私は思っております。心配しております。

質問です。

沖縄県が策定予定の地域外交基本方針と日本政府の外交方針の整合性について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県の地域外交基本方針（仮称）は、今年度設置した地域外交に関する万国津梁会議の提言を踏まえて、今年度中に策定することとしております。国は地域外交について、安全保障政策、ODA等と並んで、国民と共にある外交を位置づけており、外交を推進していく上で、地方自治体等を重要なパートナーと位置づけ、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指すとしております。

県としても、今後も国等と連携し、沖縄ならではの地域外交を展開したいというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 地域と仲よくする、連携するのはいいことです。ですけれども、その骨子案が、もう12月に出されて1月に決まるということなんです。その中に、東シナ海を取り巻く国の自治体で国際的な地方政府の連合組織をつくり、米軍基地を抱える地方政府間のネットワークの形成をすることを主要なプロジェクトにするという方針があるわけです。その目的は何なんですか。米軍基地を抱える地方政府間のネットワーク。目的は何なのかということをお願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 地域外交に関する万国津梁会議におきまして、米軍基地所在地方政府とのネットワークの構築の取組について、地域外交の具体的な政策として提案されたということでございます。その内容としましては、米国のハワイ州、グアム準州、韓国の京畿道等とネットワークを構築することで、米軍による土壌汚染対策や返還跡地利用、事件・事故対策など共通する課題について、知見を共有することができ

るのではないかという提案というふうになっていると承知しております。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 これは、そのような問題であれば、何も地域外交とあえてつけなくてもいいんじゃないですか。問題は、その基地から派生する環境問題等々の問題であれば、何も外交という名の下でやる必要はないんじゃないですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 この米軍基地所在地方政府とのネットワーク構築というものは、沖縄県地域外交に関する万国津梁会議の委員から提案された内容ということになっております。ですので、それを基本方針の中でどう位置づけるかというのは、まだ検討していない段階ですので、これをどういうふうに位置づけるかというのは、今後の課題ということになるかと思えます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 万国津梁会議の提案と言いますが、やはりこの地域外交は一般の職員ではできませんよ。必ず彼らのこのシンクタンクの機能でやっていると思われています。だから、その特別なシンクタンクをつくるべきだという提言もありますよね、この骨子案に。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 同じく万国津梁会議の中の提言の一つとして、今後地域外交を推進していく上では、そのようなシンクタンクをつくる必要があるのではないかという提言があるということでございます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 本当に、職員が大変ですよ。職員の中にも、地域外交にある程度の制限があるということは分かっているんですよ。この国の専管事項の地域外交を、限定されるっていうのを分かっています。外交してはいけないということなんです。それなのに、そういう地域外交をやる、これはどうかなということなんです。それで、今、沖縄県はコロナ禍の影響とか、物価対策関係で非常に苦しんでいる県民が多いんです。そのようなときに、地域外交なんか、これ、今沖縄県民のためにやる仕事としてどうなんでしょうか。本当に必要なんですか。そういった予算があれば、もっともっと県民に還元すべきことじゃない

でしょうか。どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員が捉えていらっしゃる地域外交は、国の外交に匹敵するというイメージをお持ちかもしれません。しかし、我々は、民間やあらゆる方々が相互に交流をして経済の振興、文化の振興、学術の振興など、そのようにお互いの地域と地域がより高度な連携をすることによって、民間の活力が一層高まっていくという方向性も考えております。ですから、そういう形での地域外交は、国も奨励しているということにはほかならないのではないかと思います。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 だからそれはもう、その趣旨は理解できますから、既存の部署、これまでやってきた方法でいいですよ。なぜ沖縄県が発信源となって、米軍基地のあるその地方政府を取りまとめて連携して政治的なものをおわす、これある意味、ある方々も懸念していますよ、それは。国関係者もね。そういうことを、なぜするのかということなんです。

沖縄の政治家の古い言葉に、県民にヤーサ ヒーサ シミランケーと。させてはいけない。さらにまた、今言うこの外交問題で、シワン シミランというのを私は加えたいんですけど。本当に県民のために今やることは何なのか。外交でそれ以上のことを、心配を呼び込むようなことをしてはいけないと私は思って、このような質問をしております。

そしてまた、知事は台湾訪問において、訪問前にも、一つの中国政策を念頭に外交していると言っていますね。これは日本の公式見解ではあり得ないことを言っています。日本の政治家は、一つの中国を念頭に置いてやっているということをはなかなか言えないんですね。知事、よく言われましたね。どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 ワン・チャイナ・ポリシーというのは、日米の共通する政策の、何というんですか、共通点といいますか、考え方です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 それでは、今後も一つの中国政策として、台湾とも付き合っていくということによろしいですね。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 民間の外交という形で、日本の各地域と台湾とも交流を進めておりますので、沖縄県もそのように行っていけるというように考えております。これまでも行ってまいりましたし、これからもそのように取り組んでいきたいと思えます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 それは後の議論をもってやろうと思いますが、次に行きます。

沖縄県民が先住民族か否か及び近現代史についての県民議論の必要性について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論をしておらず、また県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にないと考えております。また、沖縄に関する歴史認識については、県民一人一人の考えや思いなど様々であり、それぞれが尊重されることが重要であると考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 国連が6回も勧告を出したその中で、県議会でも質問が相次ぐ状況の中で、県民もその問題に気づき始めています。そういうときにも、今の答弁のように、いつまでも、議論はしていないというようなことでもう逃げるわけにはいかない。問題はもう、そういうレベルじゃないんですね。日本政府にどのような説明をするんですか。それもしないんですね、今後も。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますが、沖縄に関する歴史認識等については、県民一人一人の考え方や思いなどが様々あると思います。それぞれが尊重されることが重要であるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 先日、知事が国連に行って、先住民族の問題を市民外交センターの枠でやった。これはもう、その先住民族という位置づけで議論をしていると、スピーチをしているというふうな見られ方をしている。それに知事は反論できますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先般の国連訪問で私は、沖縄の先住民族としての地位やその名誉といった発言は一切しておりません。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 じゃ知事は、この先住民族という問題は、今問題じゃないという認識なんですね。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 社会においては、いろいろな方々が先住民族について研究をし、あるいは様々な意

見を表出しているということを承知しているということです。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 承知しているが、議論は必要ないということですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 そのような先住民族であるかどうかは、まさに県民の皆さんで話し合い、考えていただいて、いろいろな意見をお互いに交換すればよろしいのではないかと思います。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 知事は関係なしに、県民がやってくださいということですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 公室長が最初にお答えさせていただきました。重複するようで恐縮ですが、県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論はしておらず、また県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にはないと考えております。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 少なくとも私の周辺では、もう99%、先住民族ではありたくないという意見のほうが圧倒的です。そうなんです。あれ、知事、この笑いは何ですか。私が言っていることがおかしいですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員がそのように周囲の方々といろんな話をして、そういう方々はそういう考えにあるということについて意見をいただくということは、非常にいいことであると思います。しかし、一つの意見だけがその一つの論調をつくるのではなく、様々な言葉が、意見が、大きな論調をつくっていくというように思いますので、そういう意見はやはりそれぞれに尊重されるべきであろうという考えです。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 ですから、議論は必要であり、沖縄県民の長たる県知事として、そういう問題を真っ正面から今議論すべきだというのが、私の趣旨です。よろしく願います。

それで、先日、代表質問の中で、琉球・沖縄の歴史教育ということが出ました。それにつきましては、どのような内容で位置づけていくのか、これ教育長なんでしょうか。教育長、質問には入れていませんが、どういう意味で——例えば、先住民族問題がどうしても出てきます。そういった問題をこの歴史教育にどう位

置づけるのか、考えていますか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 沖縄の琉球歴史教育につきましては、小・中・高、各発達段階に応じて、各学校で段階的に今教育を行っているところであります。この先住民等については、今、教育課程の中にもございませんので、学校教育の指導の中では扱ってはいないという状況です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 次です。

自民会派が要請した県職員による議会中の会派室内の飲酒の事実調査について伺います。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 県では、本事案に関して、対象職員に対し聞き取り調査を行いました。その結果、令和5年9月議会の開会日において、本会議の休憩中、勤務を終えた職員2人が議員に招かれ、17時から20時までの約3時間にかけて、会派室で飲酒を行った事実が確認されました。現在、過失の程度等について審査を行っているところでありまして、結果については、後日議会に対して御報告したいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 議員に招かれて、会派室で飲んだということであります。その処分については、まだ出ていないということでもいいんですか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 先ほど申し上げたとおり、今審査を行っている途中でございます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 これは、招かれたとはいえ、職員は大変やってはいけないことをやってしまったと思います。本当にこれは議会を冒瀆する大問題ですよ。それについて知事、その議員に招かれてというこの背景がある。ほかにどういった背景があるか分かりませんが、その重大であるという認識は持っていますか、知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 本会議の休憩中に職員が会派室で飲酒を行ったということについては、勤務時間外であったとはいえ、本会議の再開に向け、議員及び多くの職員が待機している状況への配慮に欠けた行為であったと考えております。私は任命権者の責任として、職員一人一人がいま一度公務員として議会との関係等において、県民の不信や疑念を招くような行為を控えるよう服務規律の徹底を図ることで信頼回復に努

めてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 これは、決して処分して終わるようなレベルの問題じゃない。これは非常に大きな問題ですよ。職員もかわいそうですよね、ある意味。招かれて、飲みたくない酒を飲んだかも分からない。そういうことかもしれない。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 次、国補正予算の重点支援地方交付金による畜産酪農等への営農継続緊急支援について伺います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、酪農家や肉用牛農家など畜産農家の飼料費負担軽減を目的に、令和5年6月補正予算において配合飼料価格差補助緊急対策事業を実施し、飼料購入費の一部補助を行っております。また、子牛価格が大幅に下落していることから、県では国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業により補填金を交付しております。

県としましては、引き続き、国の動向を注視しつつ、関係者及び生産者団体等と意見交換を行いながら、畜産農家の経営安定に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 農林水産部からは、昨年2月も危機的な酪農家に対する経営力強化を支援するという答弁があったんですね。先日も島袋会派長から、和牛生産の支援に取り組むという強い要望がありました。私は、酪農家の支援も併せて強く要望したい。そして同時に、農業産出の50%を占める畜産、沖縄全般の業界の支援を今やるべきなんです。今、大変窮地に陥っております。今、南城市に酪農家は結構集中してあるんですが、県内260戸あった酪農家が今60戸に激減しているんです。しかも、若い経営者、一家の後継者がいっぱいいるんです。そういった彼らがもう酪農をやめようかというこの時期、そこに先ほどから議論があるとおり、どういった緊急支援ができるかという、この問題に今来ています。直近の情報では、沖縄公庫に畜産農家の借入れの申込みが殺到していると。

急増しているんです。その実態をつかんでいますか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 酪農——細かいのはあれなんですけれど、畜産農家ということで、公庫のほうに資金の相談があるということは聞いております。

酪農支援でございませうけれども、県では、令和4年度の緊急対策としまして、生乳生産量増産のために県外から優良乳用牛を導入、そしてまた市場価格の高い和牛子牛生産のための受精卵を生産する黒毛和種雌牛の導入に対し、補助を行っております。導入した乳用牛は既に生乳生産をしております、また、受精卵移植した乳用牛からは来年6月に和牛子牛が生まれる予定であることから、生乳生産量の増加と和牛子牛の売上げによる酪農家の経営改善が期待できます。

県としましては、配合飼料価格差補助緊急対策事業と併せて、引き続き酪農家の経営安定に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 だから長々とやっていることを言ってますけれども、やっているんだしたら、なぜ公庫に今、借入れが殺到しているんでしょうか。経営危機に瀕しているんでしょうか。やっていることが本当に浸透していますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 子牛価格には、価格調整制度がありますよね、国も県も。ですが、酪農にはないんですね。メーカー買取りということに任せて。これは非常に不安定なんです。メーカーは20円上げたと言っているけど、実際いろんな製品の割り振りの中で、手取りが6円ぐらいしか上がらないという現状。そういった現場の声も拾いながら、本当に酪農家が生きていける道筋を模索しないとイケないと言いたい。北海道では、酪農支援に補助金を出しています、今回の地方創生交付金から。そういったことをやる、できるんです、この今回の交付金は。自由度が高いという意味では、本当に考えるべきじゃないかと思っています。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今年度の酪農支援事業ですけれども、県のほうでは、これまでに酪農家で生まれた雌子牛を家畜改良センターのほうで預かりまして、育成、妊娠させて酪農

家へ引き渡す、優良乳用牛育成供給事業を実施しております。それに加えて、令和5年度からは、遺伝的に病気に強く生乳量の多い雌牛を選定し保留する乳用牛長命連産化改良事業を実施しております。昨年度から県酪さん、そして酪農生産家の方と意見交換を進めているところなんですけれども、引き続き酪農の生産振興に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 次、沖縄県のギャンブル依存症対策推進計画とオンラインカジノ対策の取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

ギャンブル依存症対策推進計画についてですが、ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づき、各都道府県は実情に即したギャンブル等依存症対策推進計画を策定するよう努めなければならないとされております。ギャンブル等依存症は、多重債務をはじめ当事者やその家族も生活に深刻な問題が生じることも多く、必要な支援は複合的に行う必要があります。そのため、沖縄県は令和6年度に医療、保健、福祉、教育、警察、自助組織、そして遊戯業事業者等の関係者から成る協議会を設置し、その意見を踏まえ計画を策定する予定としております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 取組についてお答えいたします。

海外で合法的に運営されているオンラインカジノであっても、日本国内からウェブサイトへ接続して賭博を行うことは犯罪であり、警察庁及び消費者庁においては、消費者が違法性を認識せずに犯罪に関わってしまうことを防ぐために、共同で注意喚起を行っております。

県としましても、ホームページ上でオンラインカジノに関する注意喚起を行うとともに、消費生活センターに相談が寄せられた場合には、必要に応じ、警察、法テラス、弁護士会などの関係機関を案内するなど、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 オンラインカジノ対策でございませうけれども、全国的に見ますと、オンラインカジノによる賭博事件で店舗関係者、あるいは客が検挙される事例というのがございませう。県内の関係では、

県警察による検挙事例ではございませんけれども、本年9月に警視庁等の合同捜査本部が摘発したオンラインカジノによる賭博事件で、県内居住者1名が常習賭博の幫助犯として検挙されております。賭博事犯につきましては、客が高額な配当を目当てに安易に犯罪に手を染めたり、あるいは店側の収益が暴力団等の資金源となっている実態がうかがわれるところでございます。

こういった実態を踏まえまして、県警察では、インターネット空間におけるサイバーパトロール、警察安全相談等を通じまして、オンラインカジノに係る違反情報の収集、また全国警察で連携した取締りを徹底するとともに、関係機関と連携した規範意識の向上や各種媒体を活用した広報啓発活動を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 沖縄に多いとされるギャンブル依存症の実態は、沖縄県は把握されていません。ギャンブル依存症で子供の貧困、そして家庭の貧困、ましてや自殺率の高さなども恐らく関係していると思います。これは重要なことですから、ぜひ実態を把握してやってほしい。47都道府県のうち、11県がまだ計画を制定していない。これに沖縄県が入っているんです。急がなければいけないということを申し上げたい。

そして、またオンラインカジノは賭博ですね、日本国内では。しかしながら、海外に接続すれば自由にできるという、非常に恐ろしいようなものがあるらしいです。だからこれを県、そして県警、連携してこれを啓発、警告しなければいけないと思っております。それで何らかの形で、政府にもこのアクセスを遮断するようなブロッキングを、対策を求めるべきじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 先ほど申しあげましたように、次年度、関係機関と現状のデータを見ながら、それからそのオンラインカジノを含めてどうやって防ぐかというふうなことについて関係機関で協議をしていきますので、その中で有効な対策について検討していきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 御指摘のとおり、このオンラインカジノにつきましては、特にこの店舗型でない無店舗型で、パソコンであるとかあるいはスマホでアクセスができるということで、潜在化するおそれとい

うのが非常に強いものでございます。その実態について、よく情報収集をするとともに、その対策についてよく政府とも連携して考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○座波 一 議員 知事はいいですか。どうもありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 順序を変えてやりたいと思います。

まず、我が党関連から少しだけ触れさせていただきたいと思いますが、中川議員の代表質問の振興税制のところ。私、あれ、答弁を聞いていて非常に違和感を持ったんですね。何で福祉部が揮発油税をやっているのかなというのがあって、あまりにも守備範囲が広過ぎないか。これ組織改編すべきだと、僕は提言をしておきたいと思います。全く分野が違うと思いますよ。これみんな違和感を感じたと思います。よろしくお願いします。提言だけです。

一応、意見聞きましょうかね、福祉部。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 揮発油税の軽減措置については、県民生活に広く影響があるということから、当部が所管しております。担当は、消費・くらし安全課という課になっているところでございます。実際には、税制改正要望を取りまとめている企画部と連携しまして、内閣府等の調整等を進めているところでございまして、今回の延長につきましても引き続き、緊迫感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 やりたいって言うんだったら、別に僕は反対はしないけど。だけど、どう考えたってこの——僕は各部の課が幾つあるかっていうのも調べたんだよね。あなた方のところ、9課あるんでしょう。これを見ていても、特にこの知事公室長なんか、これ6課なんだよね。だからそういうことを考えて割り振りが均等になっているのかな。ましてやそれは、福祉だけで9課あるんだったらまだ分かるけれども、全然違うのが入ってくると、なかなか深掘りできないと思うよ。まあまあ宮平さん、やりたいんだったらどうぞやってください。

次に普天間飛行場の代替施設建設事業のところ、これも中川議員のところですけども、僕はこれを聞いてとっても違和感を感じていて、知事が、政策だから新基地を認める、辺野古新基地という言葉を認め

る。池田さんもいらしていたんだけど、百歩譲って、もう知事だからそれはいいよと。しかし部長たちがそれを使うっていうのはどうなのかなというのは、本当に違和感を感じました。だから、僕はここはしっかりと議論をすべきだと思っていますから、そこはもう1回考え直していただければ、これまだ決着はついていないと見てますので、ぜひそのところは議論をすべきだと思います。それで今、そういうような形で知事がそう思うのであれば、今日の新聞なんか、これ、あれでしょう。池田さんが与那国の町長に答えたところでいくと、疑問点を国に照会している。需要予測も踏まえながら、しっかり町と国と連携して検討したい。これ前向きな話に近くはなるけど、そういうことですか。この与那国に軍港だとか——軍港じゃない、港を増設したりっていう、それ、どうなのか。

○赤嶺 昇 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 その答弁の前後のほうで、県議会代表質問でも、いろいろと懸念の意見もあると。その辺もしっかりと解消して対応していきたいということも申し添えてございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 まあ、いいや。通告はしてないから。

じゃ順番に行って、教職員のメンタルのものは最後にしたいと思います。

まず、2番の外国人の留学生と沖縄経済についてというところがありました。今現在、我々沖縄県は、働き手が非常に少ない状況にあります。この対策、昨日石原議員に、商工労働部長が答えていましたけど、今どんな状況ですか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県内では、令和4年8月以降、求人数が求職者数を上回る状況が続き、有効求人倍率が15か月連続で1倍を超えるなど、多くの業種で人手不足が顕在化しております。そのような状況の中、企業におきましては、収益機会の喪失や業務過重による従業員の離職といった課題があるなど、人手不足が県経済の成長の妨げとなる懸念があると認識しているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私、9月でしたか、提言をしましたね。一般質問でその外国人の留学生、これ今、週28時間だから、それを少しでも延ばすことができないかと。この後検討しましたか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

外国人留学生の就労時間数の拡大につきましては、平成29年6月に、九州地域戦略会議から国に要請したというところでございますが、その後、同制限は緩和されておりません。同会議による再提案というところで、議員のほうから御提案いただいたところですが、九州各県と意見をすり合わせた上で進めていく必要があることから、九州各県に対しまして、現状そして関係機関等の要望を踏まえた意向を確認しているというところでございます。あわせまして、国家戦略特区制度における規制改革事項の提案につきましても、留学生及び日本語学校のニーズを確認しながら、活用できるかというところの検討を進めているというところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕が言っているのは、29年の話をしているんじゃないんだよね。今どんどんどんどん有効求人倍率上がっているって言うんだから、であれば当然のことながら、この有効求人倍率をどうやって落としていっていかってことを考えなければいけない。苦しんでいるんだよ。表に出てくる数字だけでそれを捉えたら駄目ですよ。だから僕は、前回の議会で提案したものを今まで検討しましたかと聞いているんだよ。九州知事会だとかそういうものを僕は聞いているわけじゃない。沖縄県庁で議論をしたのかって聞いているんです。もう一度。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

先ほど申し上げました九州地域戦略会議が、年明け5月頃に予定されているというところでございますが、そこに向けて会議開催の2か月前頃に議題の調整を行うということがございますので、現在それに向けて、九州各県のほうに意見照会をしていると。あわせまして、沖縄県としてどういう取組をしていくかというのを検討しているというところでございます。あわせまして、こちら先ほど申し上げましたところですが、国家戦略特区制度を活用した提案というものも検討しておりまして、こちらは留学生そして日本語学校等の状況を確認しているという状況でございます。この辺の意見を集約して、3月頃までを目標に両方の

提案が可能かどうかというところを、今検討を進めているというところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 今話を聞いたら、検討して会議をやったってということにはならないと思いますから、しっかりと沖縄の経済界ともしっかりと議論をすべきだと思いますよ。

次へ行きます。時間がありませんので、交通渋滞の対策。

私は3年前でしたか、12月議会でたしか上原さんでしたかね、当時部長が。普天間から大謝名までのパイプライン線をもう一回敷き直してくれないかと。それも今は市道になっているけれども、県道でやったらどうかということも僕は言いました。あの後、これどうなっていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

当該道路は、県道那覇宜野湾線の終点である宜野湾市真志喜から喜友名を結ぶ道路であると認識しております。県では、渋滞緩和の効果が期待されることから、最新のデータに基づく交通量の予測を行い、ルート案を作成し、現在宜野湾市と意見交換を行っているところであります。引き続き、整備の可能性や事業主体等についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これはパイプライン線、それも大謝名まで、大謝名、真栄原とを結ぶこの交差点。この大謝名小学校のいわゆる東側、ここを通っているパイプラインは県道なんだよね。ところが県道34号線と交差して、今度宜野湾側に行くと、これは市道になるわけだよね。この県道をそのまま延長しようっていう話なんだから、宜野湾市はもうオーケーしてるわけだから、どんどん進めていってほしいと思います。それと何よりも非常に渋滞が顕著な大謝名－真栄原間、この実態をどう考えていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 宜野湾西原線の大謝名から真栄原までの区間については、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞区間として抽出されております。県ではこれまでに、真栄原交差点の右折帯の延長やバス停留所のバスベイ型への改良を行っております。今年度は主要渋滞箇所である大謝名交差点において、宜野湾西原線から国道58号への右折2車線化、左折2車線化の工事を実施し、さらなる交通渋滞

の緩和に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ぜひここは、一日も早い解決をしてもらいたいと思います。宜野湾のことをやっておかないと大変だからね。もう一つ、私何度か県警の皆さんともいろいろ話をして、この信号機の時間を調整することによって、随分緩和されている。そういうところが顕著に見えます。ですから、今後この会議で、渋滞しているところを土建部と県警の皆さんが合同会議をもっと頻繁にやったらどうかと思うんだけど、どうですか部長。県警本部長にもお聞きします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時9分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどお答えいたしました渋滞対策推進協議会のほうには、交通管理者である警察のほうにも御参加をいただいているところでございまして、必要に応じ、個別箇所についても意見交換を行いながら対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 同様でございますけれども、県警のほうでも、この地方渋滞対策推進協議会に参加させていただいておりますし、また、現場レベルで様々な形で意見交換させていただいておりますので、より活発に連携を強化いたしまして、渋滞緩和に努めてまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 さっき言った大謝名交差点、これ夕方になると、那覇から北向けに行きますと真栄原へ右折ができないんだよ。2台、3台しか行かないんだよ。だけど突っ込んでくるもんだから、今度は北から南に向かっている車が止められている。これ、信号の調整じゃないかとも思ったりするんだよね。だからそういうところを、よく県警と相談しながらやってください。

県営公園について、県営公園、中城の公園がありますが、これ一体いつ完成するのがちょっと気になっているんだけど、どうですか。まず、県営公園とは何かという考え方を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県営都市公園の考え方についてお答えします。

都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する都市の根幹的な施設であると認識しております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 それからすると、この中城公園というのは、本当にいい場所にあり、それにいい大きさなんですよ。私は目の前がそれだから、いつも見ているんだけど、子供たちのにぎやかな声が聞こえる。それで、もう休みのたびに車があふれている。そんな公園なんだけど、残念ながら実はここに高齢者のレクリエーションがないんだよ。これもう子供の遊び場と、あとキャンプ場なんだ。これ前回の議会でやりましたけど。これ僕は提案方、どうにか——もう一発やりますけど、3番の質問の中にパークゴルフ場を設置してみたらどうか。実はこれ、36ホールのパークゴルフ場というのは、今、国頭の安田にしかないんですよ。あとは離島の久米島にしかない。これみんなあっちこちの市町村が造るけど、中途半端に18ホールしか造らない。実は、大会をやるのは36ホールないとできないんだよ。部長、部長。決意表明。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御提案のパークゴルフ場につきましては、中城公園基本計画との整合性を考慮しながら、今年度再開する中城公園整備促進連絡会議や関係機関との意見交換を踏まえ、その設置の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 都市公園課を呼んで、あなた方あの東側にあの広さに何造ろうとしているのかと聞いたら、何て言ったかという、畑を作るって言うんだよ。お年寄りのための。一部のお年寄りのために畑を作るのかと。その北側には耕作放棄地があるんだよ。道をまたいだ反対側には。あそこをそのまま畑にして、ここはお年寄りがみんなであっちこちの市町村から来て遊べるような、そんなものをつくるべきだよ。一部の高齢者のために畑を作るというのはナンセンスだ。僕はそう思っていますので、もう一回検討し直したほうがいいんじゃないかなと思っていますから、もうこれ以上パークゴルフ場の話はしません。

農林水産部にお聞きします。

今、陸上養殖の事業は順調に推移をしているんですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県では、クルマエビと海ブドウの陸上養殖が営まれており、生産量日本一を誇っております。近年では、シラヒゲウニの陸上養殖が注目されており、民間企業の参入も見られ、養殖システムや餌の改良などにより実用化に近づいていると聞いております。県では、クルマエビの新たな系統の導入や海ブドウの生産安定技術開発のほか、シラヒゲウニでは沖縄振興特別推進交付金を活用した養殖コストの削減などに取り組んでいるところであります。

県としましても、引き続き、本県陸上養殖の振興に努めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ぜひこれを広げてほしいと思うのは、実は私はこの実態を聞いて、このウニの実態を聞いてびっくりしたんだけど、バフンウニと言われている北海道辺りで捕れているのは、これが出荷までに4年ぐらいかかるんだそうですね。だけど、シラヒゲウニは7か月で成長するんだよ。それで、この間その会社が市場の調査をしたらしいんだけど、公設市場で1個3500円で売っているんだそう。もちろん3500円が固定価格ではなくて、2500円とか3000円もあるんだろうけれども、こういう品質のいいものが今沖縄ですぐ捕れるようになっている。だから、もう頑張るとにかく農林水産部、たたかれるところはいっぱいあると思うんだけど、頑張ってくださいと思います。

じゃメインになった、教師のメンタルヘルスについてさせていただきます。

教師の現在の休業の状況について、増加傾向か減少傾向にあるのか説明をしてください。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

過去10年における教育職員の精神疾患による病気休職者数は、平成25年度から平成30年度までは170人前後で推移をしておりましたが、令和元年度から増加傾向となっておりまして、令和4年度は229人となっております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 令和4年度は、まだ調査が出ていないですよ。こういう事務点検、評価が。これ直近の——皆さんもうこれ印刷に送っているっていうわけだから、印刷してるんでしょ。発注したっていうわけだから。だからその数字は分かるはずだ。令和4年度は幾らになっているんですか、休職者は。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時18分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 病気休職者全体は、令和4年度381人ですが、このうち精神疾患休職者は229人、これは令和4年度の最新であります。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 この精神疾患の要因はどこにあるんですか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 この精神疾患の理由につきましては、これまで我々も様々検討してきているところがありますが、この仕事面あるいは私生活面、その他様々な背景があるというふうに考えられておりまして、いまだこの要因、背景については特定までは今至っていない状況であります。あの……、そういう状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 分からないって言われたら、俺どうしようかな。これ、議員の皆さんにもお伝えをしたいんですけど、僕これ、全部調べてみたら——今、220名って言ってましたよ。知事、よく聞いてくださいよ。これ大変な問題ですから。220名。ところが、これ平成20年、今から15年前、ここでもう156名いるんだよ。これから3年に1回、10名単位で増えていくんだよね。直近が令和3年で199名。これが今220名になっていると言っている。これ皆さん、全国で一番高いんですよ。220っていう数字は大したことない。ところが、教職員数に対する220名というのは、1.29、これ全国一ですよ。これ、僕はこの三、四年の話なんだろうと思って聞いていたら、調べれば調べるほど、あれっと思ってるのがどんどん出てきている。僕は、教育長、皆さんの教育委員会にこれ一緒に対策するから——これ実はモンスターペアレンツっていう問題も要因の中に入っている。これが恐らく大半を占めているんだろうと思う。だけどこれは、学校ごとの数字を出してくれと——出さない。市町村ごとに出してくれと言っても出さない。僕は宜野湾市で、15名程度で弁護士も入れて、校長先生、OBたちも入れて、15名ぐらいで宜野湾市の教育委員会にグループを設置して、その父兄からの文句は、全部ここで引き取ろうというようなものをつくろうとしてきた。ところが、この数字が出てこない。僕、宜野湾市長に何て言うのか。こんな数字だから大変でしょう。だからみんなでやりましょうよってことを言うにして

も、数字がない。もう、あなた方の組織は全部クローズ。出さない。これ何で出さないんですか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今議員から、その対策について御提言をいただいていることは、非常に感謝を申し上げます。

この精神疾患の取扱いについては、非常に慎重にやるべきだというふうに我々考えております。つまり今、働きたくても心身に不調を来して療養されている方々がいらっしゃる。その方々について配慮しないといけないというふうな視点であります。市町村ごとに精神疾患による休職者を公表することは、まず1つは、個人を特定させるおそれがあるということでありまして。それから、学校現場における児童生徒、保護者その他関係者の反応、それから精神疾患により休職している今話しました職員の負担等、この市町村の教育行政に与える影響等、そういうことが大きいというふうに我々は考えておりまして、慎重に対応させていただいているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 今の話、皆さん聞きましたか。知事、これ平成20年からあるんですよ、ずっと。だけど、教育委員会だけで対策できないからこうなっているんでしょ。

ここに実はもう1つ、令和4年度の沖縄県教育委員会の事務点検評価書というのがあります。これ僕は見てびっくりしたんだけど、各施策がそこでどうなっているかっていうのを見ました。教職員等の労働環境の改善・充実という項目の中の、心の健康づくり支援事業——進捗状況、順調。順調ですよ。労働安全衛生管理体制の整備、順調。これ何年、順調と書かれていますか。3年も4年も、順調と書いてあるんだよ。これ順調なんですか。事業を確かに推進している。事業は何のためにやるのか。これ、抑えるための事業でしょう。事業はやっているけど増えているんだよ。知事、どう思うか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 昨今の教職員をめぐる様々な環境が非常に激化しているということについては、教育委員会のみならず、各市町村においてもそのような課題が深刻化しているということを聞いております。この取組が順調に進んでいるということは、それだけしっかりと取組そのものは進めることができているということなんです、しかし、先ほど教育長からありましたとおり、やはりこの教職員の精神疾患という非常にデリケートな問題でもあるということから、な

かなか連携がうまく取れていないということの反省はしなければならぬと思います。ですから、そのことについては、教育庁と我々の担当部局ともしっかりと連携をして、本当の現場の先生方の、このいわゆる病気が改善できるような、そういう実のあるプログラムを提供していきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 もう三役が入って、先生方がこれだけ休んだときにどこに問題が起こるかっていうのは、子供たちに影響があるんですよ。ここはしっかりとしないと、今から沖縄を担っていかうとする子供たちを、今の教育の状況でいいのか。だから私は、もっとオープンにすべきだって言ってるわけですよ。じゃさっき言ったように、個人が特定されるって言うんだけど、これ本当に個人が特定されると思いませんか。沖縄県には個人情報保護審査会というのがある。そこにかけてみたのか。特定されるんですか、本当に。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 市町村あるいは学校規模によっては、非常に小規模の学校がありますので、そういった視点で特定される可能性があるというふうなことは申し上げたところでありますが、やはりどうしてもこの慎重に——先ほど申し上げました、今療養されている、いろいろ不安を抱えながら療養されている方々、そういった方々の立場もしっかりと配慮するという視点で今申し上げているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 さっき僕が紹介した事業は、もう何年前からやっていると思いませんか、この事業。10年余り前からやって効果が出てないんだよ。それでおまけに皆さんが——これ何、今年の9月26日に出した、沖縄県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則。ここに残業時間は1か月に45時間以内にしましょうと書いてあるんでしょう。45時間ですよ。皆さんがこれを決めている。それと、次の項目に何て書いてあるかって、1か月につき100時間未満とも書いてある。忙しい月は、それでも1か月100時間以内には抑えてねと書いてある。これ大丈夫ですか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御指摘のとおり、この方針を掲げてありますが、それをしっかりと実効性のあるものにするために、今年度、働き方改革推進課を立ち上げて、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕は、これ6月からメンタルヘルスの問題をやってきたんですけども、今の体制でメスが入るかっていうと、多分こんなクローズ体制では無理ですよ。できない。だから、どんどんどんどんまだ増えていく。だって皆さんの対策はもう何年前からやっているから、効果がないんだのに。もっと先生方、厳しくなっていくですよ。僕はこれ恐らく、学校内のいじめもあると思う、先生同士の。父兄からもやられる、先生方同士もいじめに遭う。いろんな要因がここの中にあると思うんですよ。教育長は、今後この対策、抜本的にどこをやればいいのかと考えていらっしゃるのか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

これまでも、この対策は様々打ってまいりました。その基本体制が未然防止、そのための予防体制、この悩みに寄り添うための相談体制、そしてスムーズに復職につなげるための療養及び復職支援、これをまずさらに強化を図っていかなければいけないと。特に重要な視点は、予防であると思っております。そういうふうな症状に陥る前に、先生方しっかりと話ができる、相談ができる、そういう体制が重要であると思っております。そのために今那覇市と連携をして、相談体制の在り方等について、新たな見地がないかということ今研究しているところでありますので、その辺をしっかりとさらに新たな方法を——今ICTを活用した相談体制について、オンラインの相談体制について研究しているところでありますので、しっかりとまずそういう症状にならないように未然防止、これがまず重要であるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 もう一つ、今僕らが議論しているのは、県立高校ですよ。小中学校はどうなっているんですか。皆さんは統計は持っていると思うんですけど、大体どれぐらいになっているんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時29分休憩

午後5時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほど申し上げました数は、小・中・高全体の数でありまして、小学校でいましては精神性疾患による病気休職者の数は94人、中学校につきましては62人というふうな状況になっております。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 教育長、これ皆さんが対策するのは高校の教諭ですよ。小中学校じゃないですよ。今の配置されている産業医、これ、各小学校、中学校に配置されていますか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 産業医の配置につきましては、50人以上の事業所においては配置しなければならないということで、県立においては100%であります。でも御指摘のとおり、小中については、まだ完全に配置されていないと。様々な理由がありまして、その医師の確保等が難しいというふうな課題もあって、まだ全て100%済んでいない状況がありますが、そのことにつきましては、しっかりと担当者と連携をしながら、管理体制の構築に向けて進めていただくように連携を図っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕はこの話をいろいろとさせていただいたときに、特別に那覇市だけがこの補助を受けてやっているんですよ。だけど1300万、来年予

算がつくかも分からない。今年度からしかスタートしていない。これが現状ですよ。だから本当にやる気があるのかなというのをとっても感じるんですよ。それこそ単費でも、皆さんは那覇をずっとフォローしていかないといけないんですよ。そこぐらいまでのことをやらなければ——これ那覇が一番多いと思う、見ても。皆さんの数字もらっていないから分からんけれども、多分これ都市化しているところが一番多い、間違いなく。だから、そういうことを真剣に考えて今後の対策は力を入れてほしいと思っておりますから、これで時間ですから終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、12月11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時32分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月11日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和5年12月11日（月曜日）午前10時開議

議事日程第6号

令和5年12月11日（月曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで

甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）

甲第2号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）

甲第3号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例

乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例

乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第9号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第10号議案 車両損傷事故等に関する和解等について

乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第12号議案 部活動中の事故に関する和解等について

乙第13号議案 損害賠償の額の決定について

乙第14号議案 指定管理者の指定について

乙第15号議案 指定管理者の指定について

乙第16号議案 指定管理者の指定について

乙第17号議案 指定管理者の指定について

乙第18号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第19号議案 当せん金付証券の発売について

乙第20号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

- 認定第6号 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和4年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光荣	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城 デニー 知事
 照屋 義実 副知事
 池田 竹州 副知事
 島袋 芳敬 政策調整監
 溜 政仁 知事公室長
 宮城 力 総務部長
 金城 敦 企画部長
 多良間 一弘 環境部長
 宮平 道子 子ども生活福祉部長
 糸数 公 保健医療部長
 前門 尚美 農林水産部長
 松永 享 商工労働部長

宮城 嗣吉 文化観光スポーツ部長
 前川 智宏 土木建築部長
 松田 了 企業局長
 本竹 秀光 病院事業局長
 名渡山 晶子 会計管理者
 金城 康司 総務部財政統括監
 半嶺 満 教育長
 鎌谷 陽之 警察本部長
 下地 誠 労働委員会事務局長
 茂太 強 人事委員会事務局長
 安慶名 均 代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山城 貴子	議会事務局 長	儀間 俊江	課長 補佐
前田 敦次	長	宮城 亮	主幹
中村 守	議事課 長	比嘉 太一	主任

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

12月8日、知事から、お手元に配付いたしました議案1件及び補正予算説明書の提出がありました。

○赤嶺 昇 議長 次に、11月21日から12月4日までに受理いたしました陳情15件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

[陳情文書表 巻末に掲載]

○赤嶺 昇 議長 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 議長、休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○照屋 守之 議員 おはようございます。

質問に入る前に申入れがございまして、玉城知事に申入れ、要請を行いますので、ぜひ早急に決断を願いま

す。

1点目、2021年の減税措置に係る覚書を交わしていたことが判明いたしました。なぜ、玉城知事は国の言いなりで覚書を交わしたのか理解ができません。今後、国、財務省は、この覚書を根拠に優遇税制措置を廃止する動きになると思われます。直ちに玉城知事は、この覚書を撤回すべきであります。このことをまず要請いたします。

2点目の要請です。

12月6日、玉城知事は代執行訴訟の意見陳述の要旨を46都道府県知事に送付したとのこと。辺野古埋立ての設計変更申請については、①、玉城知事は9月4日最高裁判決で違法との判決で地方自治法違反が確定した。②、しかし、玉城知事は最高裁の判決に従っていない。③、12月20日に代執行訴訟の判決が迫っているなど、今、地方自治法違反の玉城知事が他の都道府県知事に文書を送付できる状況ではないと考えております。よって、玉城知事は、送付した文書を直ちに撤回すべきであります。そのことを要請します。

3点目、玉城知事は地方自治法違反となり、これ以上県知事としての職務を全うすることは不可能であると考えます。よって、速やかに知事の進退について決断するよう要請いたします。なお、玉城知事はうるま市出身であり、私もうるま市在住であることから、相談に乗ることは拒否をするものではございません。

以上3点要請し、質問に入ります。なお、この要望については、県議会の威信に関わることでありますけれども、ぜひ議長にも留意をいただきたいと考えて

おります。

それでは、質問に入ります。

4、沖縄・日本を取り巻く安全保障環境の変化への対応について。

北朝鮮によるミサイル発射訓練や中国の台湾統一が有事につながる可能性もあることから、沖縄を取り巻く環境は厳しく、県民に不安を与えている。世界ではロシアとウクライナの戦争は続き、イスラエルとハマスとの戦闘も続いている。

そこで伺う。

沖縄の平和を維持するためには、国と連携して抑止力、外交力、同盟国との連携など、あらゆる手段で武力攻撃を阻止する必要があるとされている。県民の命を守る、玉城知事の立場での見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しており、その必要性を理解する立場です。今後、我が国の平和と安定を図る上では、アジアの国々による連携により平和が保たれ、相互の信頼関係によって発展に向かうことが望ましいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 この中国の台湾統一とか、あるいは北朝鮮のミサイル問題から平和を維持するために、国、自衛隊あるいは県、米国、米軍との連携、取組はうまく機能しているんですか。先ほどの答弁ではそのことに触れておりません。どうですか、お願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほども答弁させていただきましたけれども、県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しており、その必要性を理解する立場です。また、自衛隊につきましても、専守防衛という観点から必要限度の防衛力というのを保持することも理解しております。その観点で、自衛隊等や米軍等との連携というか、地元における連携というのを図っているところでございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 まず公室長はじめ各部長は、私の県政運営を実行する上での代弁者としての答弁をさせていただくという立場にございますので、御理解をいただきたいと思います。

そして、いわゆる中国、日本、台湾、韓国、米国など、関係国においてのその平和を維持するという取組は、さきの米中首脳会談、日中首脳会談でも確認されているものというように認識しています。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 私が聞いているのは、安全保障環境の変化への対応ですよ。今、知事の答弁は、そうであれば、日米がそういう変化に対応して今やっていることについては全て容認するという、そういう理解でいいんですね。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 平和を維持していく上で、そこに連携をするという、国家間のその合意を認識するものであります。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 11月23日の県民平和集会について、目的、主催、県知事としての挨拶、その説明をお願いできますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時10分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

11月23日の県民平和大会につきましては、主催は、沖縄を再び戦場にさせない県民の会ということでございます。共同代表者は、瑞慶覧長敏さんと具志堅隆松さんとなっております。

そのほか何でしたか、ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

同集会におきまして、知事は、次なる沖縄戦の阻止を訴えた県民平和大会に参加し、対話を通じた相互理解と相互尊重の立場で問題解決を図るべきであるということを訴えたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 いや、私が目的を聞いたのは、今、中国の台湾統一とか北朝鮮のミサイル問題があっ

て、だから県民は危機感を持っているわけでしょう。それを防ぐための県民集会じゃないんですか。目的はそれじゃないのか。じゃ何で、県知事がそこに行くんですか。それをやるための平和集会というのは、中国の台湾統一とか北朝鮮のミサイル問題に対する危機感から、平和を守るための大会なんでしょう。違いますか、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員御意見のとおり、様々な国際情勢に関して、沖縄から平和を求めるその声をしっかりと上げていこうという目的で開催された大会というように認識をしております。そして私はそこで、対話による平和の構築が大切だというような趣旨のメッセージをお伝えしたわけです。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 11月21日の夜に、北朝鮮のミサイル発射にJアラートが発信されました。これは県の対応もそうですけれども、玉城知事はこの平和集会で、このミサイル発射について北朝鮮の対応とか、ミサイルから沖縄を守る方法をどういうふうに説明しましたか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 重複する答弁で大変申し訳ございませんが、対話による平和の構築、これは国際間において必要であるということを述べさせていただきました。特に北朝鮮の件については、言及はしていません。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時14分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 北朝鮮のミサイル発射が21日の夜にあって、23日に平和集会があって、そこで県知事がコメントを出さない、対応しないということは、玉城知事はこの平和集会には、県知事として出席したということではないんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 北朝鮮の人工衛星の発射に際しましては、知事のほうから、北朝鮮の人工衛星発射については通告があったものの、その前に発射され

たこと、それと沖縄上空を通過したということについて遺憾であるという旨のコメントを発出しております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 これは挨拶の中でやったんですか。それと、玉城知事は県知事としてその集会に参加したのか。はっきりさせてください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど私が申し上げましたコメントの発出につきましては、危機管理対策本部会議の中での発出ということになります。

○照屋 守之 議員 議長、休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 北朝鮮のミサイル発射に対しては、そのいわゆる通告前にミサイルが発射されたということについて、厳しく指摘をさせていただきコメントは出させていただきました。なお、11月23日の大会には、沖縄県知事という立場で政務として参加をしたものであります。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時18分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 地方自治法上、政務というのは政党の結党に関する事、あるいは特定の政治目的をもって活動を行うことと考えられるとされております。政務と公務については、具体的にこれはこうだっという区分はないとされていると考えておりますが、今回は知事の御判断で、政務として大会に参加されたということでございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 今県は、政務という説明でしたけれども、これ県知事が出ていくには政務も公務も区別つきませんよ。見てください、これ。（資料を掲示） これだけの新聞報道で、マスコミも含めて県民

も、県知事として参加したということなんですよ。これは政務ですよ、公務ですよ、県民の皆さん理解できますかと言ってもできないでしょう。これ整理してください、議長。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 公務につきまして、あるいは政務につきまして、法律上明確な規定があるわけではございませんが、公務というのは、例えば地方自治法に基づいて知事が、権限というのが与えられております。行政の長として遂行する、そのためには予算あるいはスタッフなども遂行する。そこが基本、公務だと思います。一方で、公選制の知事でありますので、政治家として例えば選挙活動、応援などをします。これを公費を使ってやるわけにはいきませんので、そういった場合を一般に政務というふうに区別しております。今回の集会につきましては政務ということで、例えば公用車で送迎などは行ってないということでございます。

○照屋 守之 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 あまり県民の立場を無視した言い方しないでください。公務も政務も、県知事は県知事ですよ。ましてや、これだけのものをこうやっている。じゃ、政務調査活動費を使うこともあるんですか、知事は。認められていますか、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県には、政務調査活動費はございません。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だからないでしょう。それで、これ新聞報道を見ると、県知事は平和を求める県民集会という、そういうふうな挨拶じゃないですね、新聞を見ると。国批判でしょう。この今の紙面全部、登壇者も含めてそういうふうな集会になっていませんか。まず知事が国を批判しているわけでしょう。これ県知事が、平和を守る集会でそういう台湾統一の危機もある、北朝鮮のミサイル危機もある、その中で政務ですよって言って集会に行って、国を批判する。こういう

ことが許されるんですか、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 登壇された方々は、それぞれの立場や考えからメッセージを発したと思います。私も一政治家という立場から、やはり国に対して沖縄の不条理にしっかり向き合っていたいただきたいというようなコメントをさせていただきました。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だから、県知事としてそういうことができるんですか。県民の命を守る、今、危機的な状況ですよ。大変なことが起こっている。そして、平和集会で、県知事として参加したら国を批判することはできないからといって、政務で参加して国を批判する。本来は、不安を抱えている方々だから、平和を守るために我々県はこうしてますよ、そういうふうなものをやっていますよ、安心してくださって言うのが県知事の立場じゃないですか。何で一緒に国批判するんですか。先ほどの答弁と全然違うじゃないですか。国と連携して、米軍と連携してこの平和を維持するというのをやってきているわけでしょう。何でその県知事が、政務として国を批判するんですか。おかしくないですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 これまでも議会の答弁で、私は国に対して申し上げるべきことは申し上げ、そして協力することは協力していきたい、そのためには対話による信頼関係を構築していきたいということを申し述べております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 それじゃ玉城知事は、この平和集會に政務でもいいんだけど、どういう目的で参加したんですか、挨拶したんですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国際関係の平和の状態を維持していきたいということを願う方々が集った大会です。私も対話による平和の構築は大事ですよというような、共感のメッセージをお伝えしたいと思ひまして参加いたしました。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 平和の思いを伝えて解決していくというのは、そういう集会の方々に訴えることじゃないでしょう。これは国とそういう米軍とかにしかるべき対応をすべきであって。じゃ、県知事は、県知事としてじゃなくて、活動家として参加したという、何かそういうふうな捉え方もありますね。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は選挙によって知事として選ばれた立場の者であり、かつ政治を行う者の一人として、そのように身を置いております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 ですから、県知事の肩書を使って、こういう形で県民集会でそういう国批判をしたり、挨拶をする。これは知事の仕事じゃないでしょう。幾ら政務だからといって、そういうことを言っちゃいけないんでしょう。だから、私は活動家じゃないのかって言ってるんですよ。これ、とんでもないことですよ。そして、ここにいらっしゃる県民は、県知事玉城デニー、マスコミも県知事玉城デニーですよ。こういうことをやっているのは、これは県知事として県民を守る自覚も何もあったもんじゃありませんよ。だから、もう直ちに知事は、今の職を辞すべきです。そう思います。

休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○照屋 守之 議員 とにかくここは言うておきますよ。幾ら政務だろうが、公務だろうが、県知事は県知事。こういうふうに一定の特定の団体のほうに県知事として挨拶をしていくというのは、これはもう知事じゃなくて、活動家の領域ですよ。そこだけは言うておきます。

次に——ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○照屋 守之 議員 12月10日、新聞報道の見出し、「尖閣で「戦争恐れない」中国軍中将、異例の言及」。「台湾武力統一に踏み切った場合、尖閣を同時に作戦対象とする可能性にも含みを持たせた。」とあります。

そこで伺います。

中国軍関係者が尖閣をめぐり、戦争に言及するのは初めてではないか。玉城知事の対応を問います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 御質問の趣旨は、今月の新

聞報道等で、何ていうんですか、武力行使も辞さないという趣旨の発言があったということは初めてではないかということだと承知しております。これまでも中国側の公人等からも、台湾が独立へ向かう場合は、そういう武力の行使も辞さないというような発言があったものと承知しております。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 現在——現在といいますが、先ほど尖閣をめぐる発言について初めてではないかということについては、今質問等を聞きましたので、まだ具体的にこれまでどのようなものがあつたのかというのは承知していないところであり、今確認しているところでございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 尖閣に関する発言の件については、これまでの経緯を含めて十分確認をする必要があるということで、公室長はその旨答弁をさせていただいています。なお、沖縄県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しており、その必要性を理解する立場です。今後、この地域の平和と安定を図る上では、アジアの国々による連携により平和が保たれ、相互の信頼醸成によって発展に向かうことが重要であると考えております。なお、尖閣の問題につきましても、日中両国において、対話による平和的な解決を望むものであります。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 対話によって解決できないから、そういう問題が起こっているわけでしょう。だから、改めて聞きますよ。中国軍関係者が尖閣をめぐり戦争に言及する、そういうことをやっている。県知事どうしますかっていうことですよ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 重複して恐縮ではございますが、平和による相互の信頼醸成が、国家間においても欠かせないものである。そのことによって、様々な問題の解決を導いていただきたいというのが、県

の見解であります。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 これ議論のレベルじゃないと思いますけどね。県知事として、中国が尖閣をめぐって戦争に言及しているわけよ。それを県知事が——じゃ、過去の事例を調べて教えてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 すみません。先ほども申し上げましたとおり、この記事につきましては、今、過去どのようなものがあつたのかというのを確認しているところですので、現在、今すぐ答弁するというのは難しい状況となっております。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 それで、このインタビューで、台湾統一と尖閣奪取を同時に行う可能性について「(中国主張の)道理からすればそうだ」と答えているようですね。台湾統一と尖閣奪取を同時に行う。玉城知事、どう考えますか。どう対応しますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども答弁させていただきましたが、国家間において平和の信頼関係を構築し、対話による問題の解決に導いて行っていただきたい。日本政府にはそのようにこれまでも要請をしているところであります。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 結局、今中国のそういう軍の関係者がこういう発言するっていうことになると、知事がやってる地域外交は役に立ってないじゃないですか、中国に対して。だからそういうことも含めて、知事は本当に真剣に県民の立場で沖縄県を守るという、命を守るという視点で行政運営やらないと、大変ですよ。県知事としてしっかりやってください。中国が台

湾統一と尖閣奪取、同時に行うという、そういう可能性があるわけでしょう。それに対して、対話を国に任せている。それだけでいいんですか。それを問うているんですよ。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 繰り返すようで大変申し訳ございませんが、そのように国家間における、あるいは国と地域における信頼関係の醸成は、対話による国家間あるいは国と地域との信頼外交に我々は期待を寄せたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 この点からしても、もう玉城知事の職責は全うできてないと思いますよ。早めに進退問題考えたほうがいいでしょうね。

次に、玉城県政の職務管理について。

今定例会に提案されている車両損傷事故等に関する和解について説明を受けたが、平成8年からのもので過去の損害161件、金額で3363万3000円が議会の議決が必要とのこと。何で今との驚きと弁護士に指摘されての対応であることに二重に驚いている。これまでも国への補助金請求ミス等の単純ミスが連続している。

そこで伺う。

2(1)、玉城知事はなぜ今、車両損傷事故等に関する和解の議案を議会に提案したのか、知事に伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

道路管理瑕疵に関する事案については、道路賠償責任保険を契約している保険会社が損害賠償の額の算出及び支払いを行っており、県の新たな財政上の支出を伴わないことから、議会の議決は必要ないものと解釈をしておりました。昨年度末の定期監査において、疑義が示されたことから精査を行い、損害賠償金のほか債権債務がないことを合意することは和解に該当し、損害賠償の額を定めることと併せ、議会の議決を要するとの判断に至ったものであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 これは、じゃ現在は違法状態ということの理解でいいんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

本来議決を得るべき事案について議決を得ていなかったという部分について、瑕疵があるものという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 その瑕疵とは、違法ということですね。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返しになりますが、県の新たな財政上の支出を伴わないことから、議会の議決は必要ないものという解釈をしておりました。その解釈によって処理した手続に、瑕疵があったということでございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 手続に瑕疵があり議決を得ていなかったという案件につきまして、本議会に改めて議決の議案を上程し、この瑕疵があった状態を治癒したいというふうに考えているところでございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

議会の議決を得る案件につきましては、地方自治法に規定がございます。地方自治法の規定のとおり議決を得ていなかったという部分については、法の趣旨に沿っていなかったという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だから、地方自治法に反して違法行為なんですよ。そして、違法行為でつくった議案を、何で議会に出すんですか。知事、おかしくないですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 その議会の議決を得ていなかったことにつきまして、本議会において改めて議案を提出し、議決を得ることで手続的な瑕疵というものを治癒したいという考えで提案しているものでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 私は、土建部長が今答えていますが、これは土建部長が答えるのはもういい。玉城知事。違法行為をやっているんです、皆さん。その違法行為を解消するために、それを議案として議会に出す。そんなことが県知事として許されるんですか。知事に……。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども部長が答弁をしておりますが、昨年度末の定期監査において疑義が示されたことから精査を行い、それから損害賠償金のほか、債権債務がないことを合意することは和解に該当し、損害賠償の額を定めることと併せ、議会の議決を要するとの判断に至ったもので提案をさせていただいたものであります。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だからこれは、部長が答えるんだったらいい。県知事でしょう。行政のトップの責任者である県知事が政治的にも分かっている。それを、県が違法行為をやっているそのものを議会に出して議決をして、それを解消する。県議会は何なんですか。皆様方の後始末をする機関ですか。おかしくないですか。だからそういうことであれば、1回取り下げて、議会ともう一回話し合いをしながら、それを再提出してくださいよ。こんな違法行為を解消するために、我々議会がそれ——中身、我々分かりませんよ、平成8年から今までのもの。おかしくないですか。取り下げたほうがいいんじゃないですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 事務手続の誤認により、議会の議決を経ずに契約を行った事案や損害賠償金を支払った事案が発生しており、事後的にはありますが、議決案件、議決議案として提出させていただいております。これまでも二代表制の下、議決権を有する議会の役割を尊重しつつ、議決議案を上程しているところでありますが、今回のように事後的に議決を諮るような事態が二度と発生することのないよう、内部統制を強化し、再発防止に努めてまいります。

○照屋 守之 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返しの答弁で恐縮でございますが、本案件につきましては、本来議決を得るべき事案につきまして、議会の議決は必要ないとい

う解釈をしております、解釈に間違いがあったというところがございます。議会の議決が必要ないという判断をしていたのではなくて、議会の議決を、あえて上程していなかったのではなくて、誤認によるということがございます、今回改めて上程させていただいているところがございます。

以上でございます。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 とにかく取り下げて、議長と議会と、もう一回相談してください。いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 本議案につきましては、私どもの誤認により議会の議決を得ていなかったという事案でございます、改めて議決を得ることにより手続の瑕疵が治癒するものという認識でございます、本議会におきまして議決をいただきたく上程しているものがございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 とにかく議長、これ問題提起しておきますよ。問題提起しておきますから。これ私は担当の所管委員会の委員でもありますけれども、そこでも言いますけれども、これおかしいと思います。

次に、玉城知事の政治姿勢について。

1 (1)、翁長前知事のオール沖縄と玉城知事のオール沖縄とは、どのような違いがあるか、問います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 オール沖縄は、いわゆる建白書の実現を目指し、保守、革新の立場を超えた広範かつ多様な団体で構成され、県政を支援する団体の一つであると認識しており、当初から団体の目的は変わっていないものと承知しております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 このオール沖縄ですね。翁長前知事、玉城知事。これは、辺野古反対運動阻止で、辺野古基金使ってますよね。これずっと翁長前知事からやっていますよね。この辺野古基金の今の現状も含め

て、これオール沖縄、両方一緒だと思いますから、説明していただけないか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 辺野古基金について、お答えいたします。

辺野古基金のホームページによりますと、同基金は、「辺野古新基地建設に反対し、建白書において要求されたオスプレイ配備の撤回、普天間基地の閉鎖・撤去及び県内移設を断念させる運動の前進を図るために物心両面からの支援を行い、沖縄の未来を拓くこと」を目的として、平成27年4月に設立されております。また、同基金は、令和5年11月15日現在で7億8000万円を超す寄附金額となっており、県内外から多くの寄附金が寄せられているものと認識しております。主な用途は、辺野古新基地を造らせない活動をしている団体への支援や意見広告支援等とされております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だからこれ、辺野古基金を運営する方々、県議会議員も関わっているということを前で聞いていますけれども、これ翁長前知事も、この本の中に辺野古基金の項目があるんですよ、辺野古基金ね。本土からも寄せられる辺野古基金。だからこれだけの何億単位のお金が集まって今、どうなっているかわからないでしょう。前は新聞報道もありました。これは県がしっかり調査して、どういうふうに資金が使われているということは明らかにすべきじゃないですか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 辺野古基金につきましては、沖縄県が設置あるいは管理をしている団体ではないため、財務等の確認はできないものと承知しております。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 沖縄県が管理をしていないって言うけど、前知事も辺野古基金の存在を認めて、この辺野古基金を使っていろいろやってきたんですよ。当然ながら今の知事もそういうのをやっているんでしょう。だからそういうのをきちっと調べて、これ公のお金ですからね。日本全国から集めて。そして今、基金がどうなって、どういう形で使われたかというのをやっぱり調べて、県民の前に明らかにすべきでしょう。調べて報告してください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますが、辺野古基金につきましては、県として設置あるいは管理している団体ではないので、当団体の財務について、県から調査をする等の立場にはないということがございます。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 これは、これまで議会でも、具体的に委員会でも、辺野古基金との関わりずっとやってきましたよ。そして、県はしっかり答弁してますよ。それからすると、県議会議員もそういう運営に関わっているという、そういう事実もあるんじゃないですか。そこからすると、きちっとやっぱりそういうお金が何億集まって、今どういう形に使われて今こうなっていますという形は、これ公にすべきじゃないですか。それは、当然皆様方が調べて公表するのは、皆様方の責任じゃないですか、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど来、公室長から答弁をさせていただいておりますが、県の権限の範疇の外にある団体の資金管理の件ですので、私どものほうから直接それをただすというような権限はないものというように理解しております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 権限はないけど、オール沖縄会議の何か代表でしたっけ、照屋副知事は。だからそういう立場にもいらっしゃるから、それは責任がないと言えませんよ。じゃ、照屋副知事、説明してください。

○赤嶺 昇 議長 照屋副知事。

○照屋義実 副知事 辺野古基金は、全国のいわゆる平和団体の皆さんが、善意で辺野古の埋立てを阻止するというふうな目的で寄附をいただく受皿として設けられておまして、この基金につきましては、資金管理委員会がちゃんと存在して、そこで適正な支出を

図っているというふうに理解しております。したがって、外部に設けられた団体でありますので、県が直接関与することはないというふうに理解しております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 だから、オール沖縄だった照屋義実副知事が言っているじゃないですか。資金管理団体があるわけでしょう。だからそこに指示をして、公に発表させてください。指示してください、明らかにするように。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 同会議の資金の運営状況については、同会議が発表する、そういう情報によりたいと思います。

○照屋 守之 議員 休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 きちっと辺野古基金の使い方を求めるよう、要請をしておきます。

次に、玉城知事の政治姿勢について。

休憩願います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○照屋 守之 議員 政治姿勢ですね。翁長前知事、玉城知事のオール沖縄との共通点は、辺野古反対・阻止の公約を破り、工事を進めて県民の期待を裏切ったことにある。これは玉城知事、認めますね。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、自身の公約の実現のために、県民の理解と信頼を得て実行していきたいというように努力を続けております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 ですから、公約違反をし続けているという事実は認めるんでしょう。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、公約にのっとって、誠実に行動させていただいております。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

○照屋 守之 議員 「琉球共和国憲法の喚起力」という本があって、元裁判官がこの辺野古埋立承認の件を聞いています。翁長前知事が平成28年12月26日に埋立承認をしたんですかね。20日ですか、26日か。そのときに、もうこの翁長前知事の行為は、埋立承認したというのも県民に対する裏切り行為だと。もう語っても語っても語り尽くせないという、もう相当のあれを言ってます。これ見てますか、知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員御案内の書籍については、私はまだ読んでおりませんが、しかし県民の方々の中には様々な意見が存在するという事は認めております。

○照屋 守之 議員 とにかく、公約違反は、公約違反ですから、先ほど冒頭に挙げましたように、やっぱり知事は地方自治法違反、その公約違反も含めて、やっぱり進退を明らかにすべきですよ。

以上申し上げて、終わります。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 質問に入る前に、知事、私、N A H A マラソン出たんですよ。(拍手) 拍手はまた来年いただきたいなと思ってはいるんですけど。出ました。共産党の比嘉瑞己議員も出て、瑞己議員よりはちょっと長く走ったかなということで、34キロメートル地点でちょっとリタイアして、もう翌日からは議会があるということで、体と相談しながら、ぜひ来年出ようかと思ったんですけど、もう一度、体と——来年までちょっと考えて、また来年走れるように、今日も瑞己議員と、また来年リベンジしましょうねというのがありましたんで、リベンジするためには、6月の選挙を勝たないといけないなというふうにも思って、また頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

照屋議員の質問の後だったもんですから、所見言わないで質問しようかと思ったんですけど、雰囲気を変えながらやっていきたいなと思っております。

まず、質問に移らせていただきますが、知事の政治姿勢からということで、米軍工事の入札要件緩和要請ということ、池田副知事が行ったようでございますが、まずは1(1)ア、米軍発注工事の過去5年間の状況、県外・県内企業への発注状況が分かれば、お伺いをいたします。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

米軍工事の発注状況については、新聞報道等がある

ことは承知をしておりますが、詳細については把握をしております。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 皆さん、詳細が分からない中で、この数年、この数年ね、県外の大手建設会社に受注が偏っているという指摘で、その県内企業の入札の要件緩和を要請しているはずなんですよ。基本的には、数字的なものが分かるはずなんです。だから要請しているということだと思うんですけど、どうですか、その辺。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほど答弁いたしました新聞等の数字でございますが、これはその新聞社のほうで、発注状況等を調査した上で積み上げた数字であるというふうに認識をしております。あくまでも公式的な数字ではないというところで、参考にはしておりますが、答弁として申し上げることは差し控えたいと存じます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 やっぱり要請するからには、皆さんも根拠を持たないといけないはずなんです。何で米軍工事のそういう発注状況っていうのを、皆さんは把握しないんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 新聞等の報道によって、把握している部分がございますが、その額につきましては、根拠等を確認したわけではございませんので、答弁として申し上げることは差し控えたいということでございますが、額については、報道等により把握しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 間違いなく今この米軍工事の部分は、全体的な部分からすると、2021年度、令和3年でも3600億近くあるんですよ、全体でね。日本全体で、日本全体でございますよ。沖縄県になると、大体平均して500億近くのその米軍工事が県内で行われている。しかし、この大体が、金額的ベースを見ると、アメリカエンジニアリングだったり、大手であれば、この西松建設さんも、ずっとそういう形の流れが来ているはずですよ。県内企業はなかなかやっぱりこう皆さんが要請している、パフォーマンスボンドっていう部分が、保証のものがあって受注ができないという状況があるんですけど、2番目のこの要請の中で、可能な限り分離・分割、そしてボンドの軽減ということで、県内企業に受注の機会を掴むことということでの要請をしているんですけど、その課題とその対策を聞かせてくだ

さい。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

米軍発注工事においては、15万ドルを超える案件に対して、100%のパフォーマンスボンドが求められていること、米軍工事の特殊性に対応できる専門技術者等を確保・育成することが課題となっております。

そのため、県では、毎年、米軍等関係機関に可能な限りの分離・分割発注とパフォーマンスボンドの軽減を要請しているところであります。また、米軍工事参入支援セミナーの開催や、各企業へ専門家を派遣するなど、県内企業の米軍発注工事への参入支援に努めているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 次に、全体的なことは後でまたやりまして。この沖縄防衛局の発注工事についてであります。この沖縄防衛局——皆さんから頂いた資料は沖縄総合事務局のものも一緒に出ているようでございますので、沖縄総合事務局、この(3)アのほうも、一緒に分かりましたら、過去5年間の状況、県外・県内企業の状況を聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

沖縄防衛局の発注状況についてということで、答弁をさせていただきます。

沖縄防衛局によりますと、発注工事における県内企業の受注金額は、平成30年度663億円のうち約424億円で63.9%、令和元年度520億円のうち約288億円で55.3%、令和2年度約473億円のうち約255億円で53.9%、令和3年度1055億円のうち約570億円で54.1%、令和4年度約1271億円のうち約574億円で45.1%ということで聞いております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 次に、県として、先ほどは米軍工事の要請はしたということなんですけど、沖縄防衛局にその県内企業の受注拡大をということでの要請は、この防衛局には県としてやられたことはありますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

県では、毎年、沖縄防衛局に対して、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用を基本方針に基づき、県内建設業者への受注拡大、県内中小企業者への受注機会の確保等を要請しております。この要請を受けま

して、沖縄防衛局においては、入札参加資格要件の緩和、分離・分割発注、総合評価方式における評価項目の見直し等が行われております。引き続き、県内企業のさらなる受注拡大につきまして、要請をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事。この沖縄防衛局のその工事の発注状況になるんですけど、この契約件数からいうと、令和4年のものからしても、この防衛局、契約件数からすると、93.6%県内企業なんです。ところが、この契約金額、金額になると45%でしかない。これが、だんだん下がってきているわけです。平成30年は63.9%、約64%あったものが、もう今、令和4年になると、これがもう5割切っていると。45%という金額になっているんです。その認識はどうお持ちでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

国の発注工事につきましては、発注金額の多い、いわゆるWTO対象工事となる場合、地域要件が設定できないというところがございます。また、特殊な技術が必要な工事等もあるというふう聞いておまして、そのことが県内企業の受注率が低くなっている要因の一つであるというふう考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 その契約の受注については、ただいま土木建築部長から、WTO対象ですとか、特殊な技術などを要するというような状況もありまして、なかなか契約につながらないということもあるかもしれません。しかし、この間、沖縄防衛局に対しましては、県内建設業者への受注の拡大を毎年要請をさせていただいておりますので、なお、来年度に向けまして、これまでの要請の内容と現在の現状について、しっかり精査をした上で、必要な項目について要請を重ねてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 WTO案件ということも分かります。しかし、やっぱり沖縄にこれだけの過重な基地の負担をさせていると。ところが、そういう事業的なものは、本土大手の企業が中心になって、沖縄の経済には循環していないと。皆さん、沖縄のその経済循環をさせようと言っているわけですから、やっぱりそれからすると、その米軍工事においても、私はその防衛のこの工事においても、しっかりと県内企業をこのW

TO案件がどのような形で回避できるかということも含めて、もっと分離・分割をしてくれという要請をもっとすべきだと思うんですけど、いかがですか。

これ三役が答えられたほうがいいんじゃないですか。

○赤嶺 昇 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 私のほうが、米軍、沖縄総合事務局そして防衛局のほうに、実際に要請に行きました。それで、件数ベースでは、渡してある資料のとおり9割台ということで、どちらも総合事務局も高いんですが、金額ベースだと、5割から多くても6割ぐらいと、それは非常に問題だと考えております。そのため、昨年から金額ベースでも県内の受注金額を高めるよう、よりきちんと努力するよう要請しているところでございます。それで、ちょっと今、米軍工事も含めて、ちょっと分析の部分が弱いと考えておりますので、実際の発注工事の在り方ですとか、もう少し丁寧に資料を集めて、どういった対策が取れるか、より具体的に調整していきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 でも、僕は玉城県政の中で、このことを要請すればするほど、矛盾が出てくるんです。基地は整理縮小しなさいと言う。整理縮小しなさいと言いながら、米軍工事ちょうだいというのはなかなか言えない。それで辺野古は反対している。辺野古は反対する中で、防衛省に、その防衛省の予算を工事を県内企業に振り向けてくれなんて、辺野古は反対しておきながらと言われるわけですよ。やっぱり、その辺の皆さんの今矛盾しているところが、この建設業界を含めた県内企業の、本来取らないといけない、県内企業がやらないといけないものが、やっぱり今皆さんのその基地問題、その辺野古新基地における矛盾点がこういったところにも出てきて、結果的に、要請も弱くなっている。こういう形をやってくれという強気なものがないということは指摘して終わりたいと思います。

それでその中で、今度振興策予算、県が求めている中で、防災・減災、国土強靱化計画がありますと言っていたわけですよね。それと今回出てきているもので、特定重要拠点の政府インフラ整備予算ということが言われているんですけど、その捉えようをちょっと説明してもらえますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

国土強靱化予算は、大規模な自然災害に強い国づくりに必要な経費であります。県では、令和6年度沖縄

振興予算に係る国庫要請において、国土強靱化に資する予算を要望しております。これを受けて内閣府は、概算要求額2920億円の中で国土強靱化関係予算を要求し、さらに事項要求として、5か年加速化対策に必要な経費が要求されております。一方、特定重要拠点の政府インフラ整備予算につきましては、国民保護・総合的な防衛体制等に資する公共インフラ整備に必要な経費として、内閣府等関係省庁から事項要求されているものと認識しております。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 この国民保護・総合的な防衛体制ということで、県内の空港・港湾の重要拠点というのがある。これは皆さんからの要望もあったんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 特定重要拠点につきましては、県から要望をしたものではございません。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 これ与那国からも、それが整備できるのであれば、早急、早いものからやってくれと、そういうのがあるんですけど。これは県が、そのことのものが主体的になるんですか。その重要拠点と示された自治体の意向が反映される、どちらですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 特定重要拠点の考え方につきましては、先月、国の関係者から説明を受けたところでございますが、現行法規との関連、もしくは予算等については不明な点も多く、現在問合せをしているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 こう国が何でも防衛体制と言えやっっていいかっていう、ちょっとその辺はやっぱり整理しないとイケないと思うんですよ。沖縄振興予算の中に入るわけですから。防衛予算ということであれば、防衛予算でしっかりとやるべきだと。沖縄振興予算の中に入ることで、結果的に、我々がやるべきことのものが、そのことのものが減収している。そのことを県がやるべきことのものが採用されなくなってくるという懸念はないですか、知事。その辺は。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県としましては、沖縄振興予算のうち、これまで実施しております空港・港湾の整備に関する事業が、この特定重要拠点によって圧縮されるようなことはあってはならないと考えておまして、その点につきましては国に問合せをしている

ところでございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 空港・港湾の拡張を望んでいる市町村からすると、今回のこの防衛強化というものは、本当に大事な分があるはずで。県がこれをやろうと思ったら、100年かかるはずで。そういった面からしたら、メリットもあるけど、沖縄県にとってデメリットもあるということもしっかりと我々踏まえてやっていかないといけないというふうにも思っております。

それで、総合事務局の県外の状況をちょっと教えてください。県外・県内の発注の。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

沖縄総合事務局の発注状況についてお答えいたします。

沖縄総合事務局によると、発注工事における県内企業の受注金額は、平成30年度約551億円のうち約298億円で54%、令和元年度約372億円のうち約226億円で60.7%、令和2年度約404億円のうち約251億円で62.2%、令和3年度約493億円のうち約297億円で60.3%、令和4年度約419億円のうち約218億円で52.1%とのことでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事、総合事務局も先ほどの防衛局と一緒に、この県内企業の契約件数というのは減ってきているわけですよ。沖縄のためにある総合事務局ですから、県内企業のその契約金額というのは、7割。7割以上にしてくれということが以前からあったはずなんです。ところが今もう、52%しかない。これが大型化したからそうなるという、言い訳もあるはずでしょうけど、やっぱり総合事務局ですから。県内企業にいかん優先発注するかということを、しっかりと知事も、総合事務局にはそのことを訴えたほうがいいかと思うんですけど、知事、いかがですか。知事に聞いている。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 やはりこのように、いわゆるその工事を発注する際に、その利便性などの状況からその工事を組み合わせ、結果的に金額が大きくなって発注をするというようなこともあると思いますが、やは

り県内企業の優先受注の機会を図るためには、分離・分割発注など、沖縄局にもぜひその点などを考慮していただいて、できる限り県内経済に循環できるような、そういう方向性で協力をしていただきたいというように要請したいと思います。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 防衛局は、いろんな絡みがあるはずでしょうけど、でも、総合事務局には、ぜひ県内の経済を循環させようということでのこの辺の分離・分割ということを、ぜひ知事、先頭に立って要請していただければと思っています。

それで沖縄県として、今、民間資金活用ということで、総合事務局もいろいろと意見交換、勉強会をしているようなんですけど、県として、その協会だとか金融機関と、そういう意見交換、勉強会をされているでしょう。その対応はどうなっていますか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 民間の活用ということで、PFIを検討しておりますが、PFIは、施設規模や提供されるサービス等によって手法が様々あり、検討事項が多岐にわたることから、検討実施に当たっては、各段階に応じたノウハウが必要となっています。

このため、県では、令和元年に沖縄振興開発金融公庫、沖縄電力と連携して構築した沖縄地域PPP/PFIプラットフォームを活用し、知識やノウハウ習得のための勉強会や各種セミナーを通して、庁内及び県内企業への理解の促進、ノウハウの蓄積に取り組んでいるところです。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 県の取組が強いのか弱いのか分からないんですけど、今、市町村ももうPFI、この民間資金活用ということで、公共施設、市町村もこう動いているわけですよ。動く中で、今もうこの市町村がやっているものが、大概が大手、本土リース会社が受注しているというところがあるわけですよ。それからすると、今後も公共工事等含めて、総合事務局もそういう形になってくる。国も、その民間資金活用、民間資金の活用をしっかりと進めなさいと。県も、行政のその改革の中で、それ言ってきているわけですから、やっぱりそれを何もせずにやると、結果的にさっきありましたように、WT〇案件ですから縛られませんかと言ってくると、私は、県内企業はこのPFI事業ってのはなかなか受注できる機会がなくなってくるという認識を持っているんですけど、その辺はどうお持ちですか、課題は。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 議員の御指摘は、P F I の推進に当たり重要な課題だと認識しております。P F I 手法の導入の場合は、事業規模が大きくなる上、長期的かつ包括的な発注形態であることから、従来の施設整備と比較して、経営力、技術力、資金力が求められ、県外事業者が事業の主体となる場合が多いものと考えています。しかしながら、県内産業を育成し、県内産業の発展を実現するためにも、P P P / P F I による施設整備については、県内事業者の事業参画を促進することは重要であると認識しております。

このため、県では、沖縄県P P P / P F I 手法導入優先規程というものを策定しておりまして、県内企業の優先発注に関する沖縄独自の配慮規程を設けているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 僕は、早めに皆さん、縦割りじゃなくて横の部分でしっかりと連携を取らないと駄目だと思うんですよ。このM I C E の事業においても、このP F I で出していると。ところがW T O 案件ですからということで、県内企業に対してどうあるかということは、全くそのことのものがないわけですから、やっぱりそれは各部署に任すのではなくて、土木も含めて、いろんな横で、この沖縄はP F I において県内企業に発注をかけるためにどうあるべきかということ、しっかりと皆さん、課題を持ってやっていただければと思っております。

次に、電気料金・水道料金についてであります。県は来年4月から電気料金高騰支援を継続するということあります。沖縄電力の状況と電気料金高騰に対する沖電の役員報酬や給与改定の自助努力というのがあったはずでしょうけど、これはどうなっているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄電力が今年10月末に公表した財務情報によりますと、2024年3月期決算の業績予想は、連結ベースで当期純利益22億円の見通しとなっております。同社によりますと、経営効率化の取組として、役員報酬を2022年5月から最大で20%削減し、また社員の賞与につきましても、2022年6月から削減しているということでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 この経常利益のこの黒字が今、22億ってあったんですけど、これクレーンの事故と

かがあって、その修理とか当初40億あったはずなんですよ、その分が。そこで、私がちょっと見えないのが、この経営効率化の内容で、2023年から2025年で233億の経営効率化を進めていくという内容になっているんですけど、この人件費は、22年から25年までずっとこの役員報酬20%という削減は続くという認識でいいんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄電力は、引き続き人件費削減も含めた費用全般にわたって、経営効率化に積極的に取り組んでいくということでございます。一方、労働組合との協議等も必要になるということで、削減をいつまで続けるかにつきましては、現時点では明言することが難しいということでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 じゃ、この国含めて沖縄県がやっている、沖縄県電気料金高騰緊急対策事業の予算額なんですけど、令和5年6月分からいろいろと予算を組んでやっているようなんですけど、トータル幾ら、この予算を組まれていますか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県独自の電気料金支援につきましては、令和5年1月から12月までの期間における支援の総額が、低圧、高圧及び特別高圧合わせて125億8028万6000円となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 それにプラス、県経営者協会の部分にもこの特定振興事業から24億出ているわけですね。トータルすると約161億のこの予算計上、この電気料金高騰に対する事業者含めた県民に対しての支援をしているんですけど、これ年度ですよ。1年で。それで、沖縄電力がこの経営効率化をやるという233億というのは3年間の部分です。もっと皆さん、この経営効率化という分に対しての沖縄電力の自助努力ということ、この233億ではなくて、もっと促すべきだと思んですけど、この本来は161億、県内経済、県民生活にもっと支出できたはずなんです。それを電気料金につぎ込んでいるわけですから。それからする

と、233億ではなくての、その経営効率化ということ
を求めるべきじゃないですか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

県では、沖縄電力に対しまして、経営の効率化、合
理化を求めておまして、今年5月にも、私のほうか
ら沖縄電力に対しまして、さらなる経営努力による経
営の効率化、合理化を求めたところでございます。

県としましては、値上げにつきましては、県民及び
経済界からの理解が得られるよう、電気料金原価の低
減に資する沖縄電力の取組が引き続き必要と考えてお
りますので、さらなる経営効率化を求めていきたいと
いうふうに考えてございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 しっかりと沖縄電力に求めてく
ださい。よろしく願いをいたします。これだけ電気
料金が上がる。今回また水道も、来年10月には上げ
たいというようなことも出ているわけですから。

次に、この水道料金値上げは電気料金の上昇、動力
費の増加ということの一因でもあるんですけど、小水
力発電の導入で低減化を実施するとありますが、これ
も一部であります。太陽光、蓄電池等でさらなる動力
費の低減を行うことの自助努力が求められているん
ですが、どう認識をお持ちでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

企業局では、これまで小水力発電、太陽光発電、風
力発電など再生可能エネルギーの導入について検討を
行い、小水力発電を3か所に導入しております。また
現在、石川浄水場への太陽光発電と蓄電池導入の検討
や、北谷浄水場への小水力発電導入の可能性につい
て、調査を行っているところであります。動力費のさ
らなる低減を図るため、引き続き再生可能エネルギー
導入に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 電気はもう自分のところにつく
ると。やっぱり企業局はそれだけの用地を持っている
わけですから、なかなかでも小水力っていうのは限ら
れてしまうということからすると、この蓄電池を含め
た分をどうするかということをしっかりやらされてく
ださい。

それで、知事。この水道料金が上がるのも、この動
力費の増加なんですよ。私も毎日モノレールに乗るん
ですけど、このモノレールも月にこの電気料金の高騰

で約2000万、月にですよ。2000万のマイナスが出て
いるんですよ。それからすると、知事、やっぱり沖縄
電力さんに——県民もそうなんですけど、そういう公
共の部分が影響を受けているということがあるわけ
ですから、知事として、やっぱり沖縄電力さんに電気料
金高騰の分で経営努力を求めるということをやるべき
じゃないですか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 昨今のやはりこの、いわゆる電
気料金や資材の高騰など、県民の生活やそれぞれの企
業においての、非常に厳しい状況があるということは
県としても厳しく受け止めております。他方で、それ
ぞれの企業においてのさらなる自助努力が求められて
いるということについても、どのような支援の方策が
あるのかということについても、十分協議、検討して
いきたいというように思います。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 よろしくお願ひします。

それで次に、県有施設のLED化についてでありま
すが、直管型蛍光灯の製造、輸出入が2027年度末で
禁止するということが国際合意されたということであ
ります。サウンディング型市場調査を行ったようであ
りますが、対象施設、事業スケジュール、検討事項の
実施に向けた状況と課題を聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 総務部では、県有施設を包括
してのLED化を推進するため、リースまたはその他
の手法による事業手法を検討しているところです。ス
ケジュールといたしましては、令和6年度の事業着手
に向けて対象施設を選定しているところでありますが、
施工者及びLED資材の確保が課題となるため、
事業者と意見交換を行いながら、早期のLED化に向
けて取り組んでいくこととしております。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 もう製造されないわけですか
ら、しっかりとこのLED化というのを対応しないと
いけないというふうに思ってますけど。

教育長、教育関係はどうしますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 県立学校校舎の照明のLED化につきましては、新築や改築に合わせて整備をしているところがございます。引き続き、他部局等と意見交換を行いながら検討してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 学校関係は、この電気料金高騰で電気料金も相当に高騰していると思うんですよ。それからしたら、学校関係も早めにそのLED化というのを、皆さん、件数が多いはずでしょうから、そのことをしっかりとすべきだというふうに思います。

県警はどうされますか。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 県警におきましても、基本的には同様でございます。基本的にはその施設の整備に伴いまして、必要なLED化を行っていくということになるかと思っております。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 信号はLED化されているというふうに認識はしているんですが、しっかりと対応をさせていただければと思っております。

次に、離島振興についてであります。久米島の松くい虫の被害状況、対策、農林被害拡大防止に向けた予算額を聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

久米島町における令和5年9月末時点の被害量は4946立方メートルで、前年度の被害量の約2倍となっております。令和5年度の町への補助金は、945万9000円を計上しておりますが、被害木の奥地化や労働力不足により、全木駆除ができていない状況であります。そのため、島の防除対策については、幹線道路周辺や景観上重要な松林等で重点的に取り組んでおり、貴重な松の防除対策については、久米島町等と連携し、薬剤散布や樹幹注入による予防対策を行うとともに、周辺被害木の徹底駆除を行っております。

引き続き、関係機関と連携し、松くい虫被害の防除対策に取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 部長、さっき被害が倍になっていると。予算規模を見ると、北部が2476立方メートルで3600万、久米島は4900立方メートルあって940万しかない。これどういうことですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、職員を久米島町へ派遣し、被害の調査方法や防除方法等の指導を行っているほか、またドローンによる奥山の被害調査を実施し、被害調査分野での支援を行っております。また、森林組合等に防除協力の要請を行うとともに、伐倒駆除作業の受託及び地元事業体への防除技術指導の実施について支援を行っております。令和3年度からは、被害の早期収束に向け、関係行政機関及び有識者等で構成する久米島町松くい虫防除対策会議を設置し、防除戦略を策定しているところがございます。

引き続き、同町と連携して防除対策を促進するとともに、地元事業体への防除技術指導等を実施し、松くい虫の防除の収束に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 土建部、教育庁はどうなっていますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

土木建築部における久米島町の松くい虫の被害とその対策費用についてお答えいたします。

久米島町の県管理道路における街路樹の被害状況については、令和5年度において約100本の被害が確認されております。被害拡大防止に向けた令和5年度予算といたしまして、被害木の駆除等の費用として約200万円を計上しているところがございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 松くい虫の被害が深刻であります久米島町には、国指定天然記念物の久米の五枝の松がございます。国指定天然記念物の保護につきましては、国の補助制度がございますが、予算措置に時間を要するために、令和3年度より、久米島町において緊急的に薬剤散布等の被害拡大防止対策を実施しているところがございます。薬剤の効果が約5年で失われることとされていることから、今後久米島町教育委員会と連携をし、国と県の補助制度を活用しながら、当該文化財の保護に取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 教育長、県は皆さん、一銭も出していないんですよ。五枝の松は、国の天然記念物ということでありながら。ところが、この五枝の松を中心に土木の予算で1000万かけて、この保全事業を

やったわけです。皆さん、それやっぱり認識しないといけない、その辺は。皆さんが予算づけをすれば、この1000万というのは、県道のそういった伐倒等に使えたはずなんです。その辺はどう認識を持っていますか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 久米島における広範囲に及ぶ松くい虫被害につきましては、広範囲に及ぶことから、当該天然記念物のみならず、周辺部の被害拡大防止対策も必要だと認識しております。

県教育委員会としましては、久米島町教育委員会と連携し、国や県の関係機関の協力を得ながら、当該文化財の保護に取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 久米島町は、全体が県立自然公園となっておりますが、環境部の対応はどうですか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 久米島につきましては、今御指摘のとおり、ほぼ全域とその周辺海域が県立久米島自然公園というふうに指定しております。しかしながら、我が国の自然公園制度というものは、優れた自然の風景地の保護、利用の増進を図るため、国や都道府県が土地の所有権や管理権を有することなく、公園区域として指定しているものというような制度となっております。ですから、そういった松くい虫等の対策につきましては、土地の所有者や管理者において、措置が講じられる必要があるというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 被害が収まっているどころではなくて、被害が拡大しているという認識をぜひ、森林課を含めて環境部も含めて、対応をお願いします。

次に、久米島の海洋深層水の漁業用施設整備の方向性、久米島と県の課題と支援策を伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

久米島町が、防衛省の補助金を活用した全体計画策定業務を実施し、全体計画を取りまとめたと聞いております。県関係課で、12月下旬に久米島町から当該計画の説明を受けることとなっており、詳細は把握してはおりませんが、取水管の口径等の検討に課題があると聞いております。

県としましては、町が策定した全体計画の内容を確認し、様々な観点から意見交換を行うなど、課題の解決に向け、技術的な支援を行ってまいります。

○赤嶺 昇 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 久米島の海洋深層水、今1万トンをこの10倍にしていこうという増水の計画があります。やっぱり一つの久米島の産業ですよ、この深層水は。しっかりとこれを県が、いや久米島が主体的と言うだけではなくて、県もやっぱり主体的になってこの負担額を県としてもどうやるのかということ、ぜひ検討してもらいたい。

そしてまた、質問に出しておりますが、この久米島の高速船であります。今、民間の事業者が補助金を頼ることなく、高速船を就航させていきたいということがありますので、これ共同運航ということで、久米商船さんと一緒にやっついていかないといけないということは、ぜひ県としてもこの久米商船さん含めて、久米島と連携を取ってこの高速船の就航に向けて、頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

[上原 章 議員登壇]

○上原 章 議員 こんにちは。

公明党会派、上原章でございます。

通告に基づいて、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに1、物価高騰対策についてお尋ねします。

(1)、政府が決定した総合経済対策には、各地域の実情に合わせて、きめ細かな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加されました。県に配分された金額と活用内容を伺います。あわせて、保護者の負担を軽減するため、学校給食費の支援ができないか伺います。

(2)、県が実施している電気及びLPガス料金の負担軽減策を2024年5月まで延長できないか伺います。

(3)、飼料高騰等の影響を受け、危機的状況にある畜産経営の負担軽減はどうなっているか伺います。

次に2、企業局水道料金改定についてお尋ねします。

(1)、急激な料金の値上げ(2段階の改定で3割の値上げ)は、物価高騰の中で県民生活に与える影響が大きく、改定料金の圧縮を検討できないか伺います。

(2)、受水事業体における料金算定の事務作業及び審議会や議会対応に時間を要するため、実施時期を令和7年度以降にできないかとの声があるがどうか。

次に3、子育て、福祉、医療対策について伺います。

(1)、親の働き方を問わず時間単位で保育所などを

利用できる、こども誰でも通園制度について、国は試行的事業を23年度中の開始も可能となるよう支援を行うと明示し、全国の約150市町村で実施するとしています。県の評価及び県内の取組を伺います。

(2)、国は予防できるがん対策として、子宮頸がんに対し、若い世代のHPVワクチン接種が望ましいとし、小学6年生から高校1年生までの女子を対象に定期接種を開始しました。しかし、接種後の副反応の報告により、平成25年から令和3年までワクチン接種の積極的勧奨を差し控えていました。一方、厚生労働省のデータによると、国内では年間約1万1000人の女性が新たに子宮頸がん罹患し、約2900人の方が亡くなっています。国は改めて接種の有効性を確認し、令和4年4月より積極的勧奨を再開し、接種機会を逃してきた女性に対し、救済処置として公費による接種機会が得られるキャッチアップ接種を導入しています。

そこで伺います。

ア、従来定期及びキャッチアップの接種状況を伺います。

イ、キャッチアップ接種対象者は、来年度が最終年度となります。接種していない方には、ワクチンについて正しく理解するため、十分な説明を加えた個別通知を送るなどして、再度の接種勧奨を実施するよう、県は実施主体である市町村に対し働きかける必要があると考えるがどうか。

ウ、ワクチンの接種は副反応の懸念で接種率が落ちたという現状がありますが、一方、子宮頸がんの発症率も増えている現状もあります。ワクチンを打たない選択肢もありますが、子宮頸がんを発症させない努力も必要ではないかと思えます。早期発見・早期治療を行うため、子宮頸がん検診を受診してもらう取組が必要だと思いが対応を伺います。

エ、学校において定期接種の対象学年となる児童生徒とその保護者に対し、子宮頸がんを予防するHPVワクチンについて情報を提供してはどうかと思いますが、教育長の見解を伺います。

(3)、内部障害や難病の方、または妊娠中の方など、外見から分からなくても、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするヘルプマーク及びヘルプカードの導入、取組は重要と思うが、対応を伺います。あわせて、ゆいレールへのヘルプマークの表示ステッカー設置が必要と思うがどうか。

(4)、国は、急なけがや病気になった際、電話で相談できる救急安心センター事業（＃7119）の全国展

開を推進しているが、県内の導入はどうか。

次に4、離島政策についてお尋ねします。

(1)、離島町村で処理できない廃棄物の処理・回収ルートを広域的に構築できないか伺います。

(2)、県立離島児童生徒支援センター（群星寮）に入寮できない離島高校進学生徒に対し、公平な教育の環境整備の観点から、全て受入れができる施設の整備が必要と思うがどうか。現在の定員数に限りがあり、申込み時点で諦める生徒がいるとのこと。実態を伺います。

次に5、県営団地にAED（自動体外式除細動器）設置の必要があると思うが、対応を伺います。

次に6、昨年度及び本年度について、不適切な会計処理で、国からの補助金を受け取ることができない事案が相次いでいます。また、県立病院の診療報酬に関する書類不備が明らかとなり、自主返納する方針とのこと。ミスのために、おわびが繰り返されたが、反省は生かされていないとの声が寄せられています。知事の見解及びそれぞれの事業名と金額、あわせて、原因・対策を伺います。

最後に7、我が党の代表質問との関連についてお尋ねします。

金城勉議員の代表質問の、賃上げ原資確保のための中小企業支援策についてお尋ねします。

県内では、中小企業、小規模企業、個人事業等の経営者から社員の賃金を上げたいが、価格転嫁ができず取引先との交渉も厳しい状況との切実な声がございませぬ。公正取引委員会は、このほど価格転嫁を促すための行動方針を示しておりますが、県としても、人件費や原材料費などのコスト増分を適切に価格転嫁できる環境を整備する中小企業等への支援に取り組む必要があると思いがお聞かせください。

よろしく願いいたします。以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 上原章議員の御質問にお答えいたします。

物価高騰対策についての御質問の中の(2)、電気及びLPガス料金の支援期間延長についてお答えいたします。

沖縄県の電気料金につきましては、依然として高い水準であることに加え、国が支援期間を令和6年5月まで延長したことや、沖縄県経済団体会議から要請を受けたことなどを踏まえ、県では、令和5年12月までとしていた県独自の電気料金支援の期間を令和6年5月まで延長するため、補正予算を本議会に追加提案

したところであります。また、国におきましては、都市ガス料金についても電気料金と同様、令和6年5月まで支援期間を延長したことから、本県のLPガス料金につきましても、引き続き、県独自の支援を行うため、補正予算を本議会に追加提案したところであります。

沖縄県としましては、エネルギー価格や物価の高騰が続く中、県民生活や県経済に対する下支えを行うことが重要と考えていることから、引き続き、電気及びLPガス料金の支援延長により、県民等の負担の軽減に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、物価高騰対策についての(1)のうち、重点支援地方交付金の県の配分額及び活用内容についてお答えいたします。

国の総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の沖縄県への配分額は約50億円となっております。

県としましては、同交付金を活用し、電気料金やLPガス料金の高騰対策、医療施設などの物価高騰支援、交通事業者や和牛子牛生産者への支援として、歳出予算と債務負担行為を合わせて総額60.4億円の補正予算を追加で提案したところであります。

次に6、不適切な業務執行についてのうち、見解、事業名と金額、原因と対策についてお答えいたします。

県では、不適切な業務執行が頻発する事態を公務に対する信頼を損ねるものとして、重く受け止めております。そのうち国庫請求等に係る不備として、道路事業のハード交付金の繰越額の計算誤り、ソフト交付金の繰越事業の実績報告漏れ、港湾事業の国庫補助金交付に係る手続漏れ、新型コロナウイルス関連の宿泊療養施設運営事業費の精算漏れの4件があり、最大で合計7億5051万円が国庫支出金から一般財源等に振り替わることが想定されます。これら事案の主な要因は、制度や手続の理解不足、報告・連絡・相談等の不足が考えられます。今後の対策としましては、緊急的な事務の総点検を実施し、リスク管理の徹底と再発防止に向けた取組を早急に進めながら、予算経理班の設置や内部統制専任職員の配置など、組織体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 1、物価高騰対策についての(1)、学校給食費の支援についてお答えいたします。

県教育委員会では、臨時交付金を活用し、物価高騰の中、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの栄養バランスや量の学校給食が提供できるよう取り組んでおります。また、市町村においても同様な支援が行われております。なお、県教育委員会では、学校給食費無償化に向けて、今年度、保護者を対象にアンケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったところであり、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討しているところでございます。

続きまして3、子育て、福祉、医療対策についての(2)のエ、HPVワクチンの情報提供についてお答えいたします。

令和5年9月の文部科学省の通知を受け、県教育委員会では、教職員がHPVワクチンに関する正しい知識や情報を得ることができるよう、必要に応じて情報提供資料の配付や講習会の周知など、啓発活動への協力について、県立学校及び市町村教育委員会へ周知したところです。今後も引き続き、児童生徒が生涯にわたって、心身ともに明るく健やかな生活を送ることができるよう、学校における健康教育の充実を図ってまいります。

続きまして4、離島政策についての(2)、離島児童生徒支援センターの入寮状況についてお答えいたします。

沖縄県離島児童生徒支援センターの新入生の応募状況は、毎年、入寮定員を上回っております。このため、令和3年度に他学年の空き室を利用する特例入舎を開始し、入寮を希望する全ての生徒を受け入れております。施設の拡充につきましては、入寮者の推移等も踏まえ整理する必要があると考えております。

県教育委員会としましては、引き続き、関係市町村と連携を図りながら、生徒が安心して学業に励むことができるよう教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 1、物価高騰対策についての(3)、飼料高騰に伴う畜産経営の負担軽減についてお答えいたします。

県では、畜産農家の飼料費負担軽減を目的に、令和

5年6月補正予算において配合飼料価格差補助緊急対策事業を実施し、飼料購入費の一部補助を行っております。また、子牛価格が大幅に下落していることから、県では国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業により補填金を交付しております。

県としましては、引き続き、国の動向を注視しつつ、関係者及び生産者団体等と意見交換を行いながら、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 2、企業局水道料金改定についての(1)及び(2)、料金改定の圧縮及び時期の延期についてお答えします。2の(1)と2の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

企業局では、電気料金の急激な上昇や、施設更新コストの増などにより経営状況が悪化し、このままでは令和7年度の企業債償還金を確保できなくなるおそれがあるため、令和6年度中の料金改定が必要となっております。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見、要望などを踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところであります。また、市町村等のさらなる負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度中の料金について、4円程度の減免を行い、改定幅を19円程度に圧縮する予定であります。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 3、子育て、福祉、医療対策についての御質問の中の(1)、こども誰でも通園制度に関する県の評価と取組についてお答えいたします。

国は、今般成立した補正予算により、当初、令和6年度から試行的に実施するとしていたこども誰でも通園制度を、早ければ今年度の3月下旬から前倒しで実施するとしております。本制度は、普段は同年代の児童と触れ合う機会が少ない未就園児の発達の促進や、保護者の育児の孤立化の解消に資する制度として期待しているところです。

県内では、現在のところ4市村が令和6年度の実施について前向きな意向を示しており、県としましては、県内における当該制度の実施に向けて市町村と連

携して取り組んでまいります。

同じく(3)、ヘルプマーク等の導入と取組等についてお答えいたします。

本県においては、内部障害や妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークを平成30年10月から導入し、県及び市町村窓口において、令和4年3月末時点で3610個を配布しております。緊急連絡先や必要な支援内容を記載するヘルプカードの導入については、市町村や関係団体と意見交換をしております。また、ゆいレールにおけるヘルプマークの活用について、沖縄都市モノレール株式会社と調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 3、子育て、福祉、医療対策についての(2)のア、従来定期及びキャッチアップの接種状況についてお答えします。

県内のHPVワクチンの従来定期接種の対象者については、小学6年生から高校1年生相当までの女子で約4万1000人となっており、令和5年度4月から9月までの6か月間の接種者数は、第1回接種が1326人で、実施率は15.8%となっております。また、キャッチアップ接種の対象者については、令和5年度は、平成9年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた女子で、約6万1000人となっており、同期間の接種者数は、第1回接種が990人となっており、令和5年度の対象者数のうち接種を受けた者の割合は、第1回接種で1.6%となっております。

同じく(2)のイ、市町村への働きかけについてお答えします。

HPVワクチンのキャッチアップ接種の接種期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっております。実施主体である市町村は、接種対象者に対し、個別に通知等を行うとともに、一部の市町村では再周知も実施していると承知しております。キャッチアップ接種の期間は、残り1年3か月となっておりますが、現時点では接種を受けた方は少ない状況にあります。

県としましては、市町村と連携し、希望する方が接種できるよう周知徹底を図っていきたいと考えております。

同じく(2)のウ、子宮頸がん検診の取組についてお答えします。

子宮頸がんは、がんになる前の段階や早期がんのうちに発見して、治療することが重要です。このため市

町村では、検診対象年齢の初年度に無料クーポンを配付して受診を勧奨するなどの受診率向上に取り組んでおります。県は、市町村と検診機関との集合契約の締結事務を支援するほか、検診の精度管理の把握・分析・評価を行っており、結果を関係機関にフィードバックし、がん検診の充実強化を図るとともに、早期発見・治療につながるがん検診の重要性について県民へ普及啓発を行うなど、子宮頸がん予防に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 3、子育て、福祉、医療対策についての中の(4)、#7119の導入についてお答えいたします。

#7119については、総務省消防庁により全国展開が推進されており、各消防本部や医療界からも強い導入の希望があるものと承知しております。

県としては、可能な限り多くの地域で事業が実施できるよう、各消防本部及び消防非常備町村に最終の意向確認を行っているところであり、早期の事業開始に向けて取り組んでおります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 4、離島政策についての中の(1)、離島町村における廃棄物の処理・回収ルートの構築についてお答えいたします。

県では、これまで実施した実証試験で産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処理するあわせ処理により、離島における処理コストの低減が確認できたことから、あわせ処理を推進しているところです。また、離島における処理施設の整備も産業廃棄物税を活用した補助事業に追加したところです。使用済自動車、家電については関係団体による海上輸送費の補助制度が設けられております。

県としては、引き続き、あわせ処理を推進するとともに、これらの補助制度の活用について離島市町村に周知してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 5、県営住宅へのAED設置についてお答えいたします。

県営住宅へのAED設置については、入居者の安全に資するものとして有用であると認識しております。

また、県内12か所の団地自治会では、市町村による助成や民間事業者による支援等を活用することでAEDが設置されております。

県としては引き続き、団地自治会や指定管理者等との情報交換を行い、民間事業者の活用等による機器設置に向けた調整をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

[本竹秀光 病院事業局長登壇]

○本竹秀光 病院事業局長 6、不適切な業務執行についての御質問の中の、県立病院の自主返納等についてお答えいたします。

県立南部医療センター・こども医療センターでは、健康保険法等に基づく厚生労働省による特定共同指導を受審し、診療報酬の請求に係る書類不備等の指摘がありました。令和5年12月1日時点で、厚生労働省から審査結果の文書はまだ届いておりません。したがって、自主返納額も確定しておりません。

病院事業局としましては、再発防止及び保健医療機関としての診療報酬手続の適正実施を図るため、職員の保険診療に係る理解促進、診療記録等の点検体制の整備に取り組むこととしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 7、我が党の代表質問との関連で、適切な価格転嫁に向けた県の取組についてお答えします。

県では、今年8月に、国のパートナーシップ構築宣言の普及を盛り込んだ共同宣言を関係16団体の連名で発出し、適切な価格転嫁に向けた機運の醸成に取り組んでいるところです。今後は、適切な価格転嫁に対する事業者の理解を深めるためのシンポジウムを開催し、さらなる機運の醸成を図ることとしております。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、中小企業における適切な価格転嫁に向けた環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時11分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○上原 章 議員 どうも御答弁ありがとうございました。幾つかの再質問、要望等したいと思います。

まず物価高騰対策の重点支援地方交付金についてな

んですが、その中で配分が約50億ということでございました。電気、そしてLPガスへの独自の支援、大変評価したいと思います。それで電気、LPガス等については国も取り組む、追加して県がやっている。これはぜひ、来年、この物価高騰がどこまで続いていくのかどこで収まるのか、非常に県民の暮らしに大きな影響があるわけですので、しっかりその辺を見据えて引き続き、この延長については取り組むということでもよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

現在の電気料金の高騰は、ロシア・ウクライナ情勢の影響や為替レートの円安の進行による燃料価格の上昇に起因するものでありまして、今後の推移を注視する必要がありますと考えております。

県としましては、6月以降の支援につきましては国の追加支援の議論等の動向も踏まえまして、県民及び県内産業に与える影響、そして支援ニーズなどを把握しながら、県として適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから交通事業者安全・安心確保支援事業が今回の補正予算5号、そして6号と追加して計上されております。非常に重要な取組だと思っております。それでこの対象については、どういった事業者になりますか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

燃油価格高騰等の影響を強く受けている路線バス、貨物自動車運送業者、離島航路、離島航空路などの交通事業者になってございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 タクシー、ハイヤー事業も、私はまだまだこの燃料等の高騰、ダメージが大きいと思うんですが、今回なぜそこは対象にならないんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

タクシーにおいては、運転者の労働条件の改善、利用者のサービスの向上、コロナ禍の影響や燃料価格高騰による経営基盤の立て直しを目的とした運賃値上げの改定がなされたことから、運賃値上げ以降は支援の

対象外となっております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 運賃値上げ、これは国からの許可が下りてやっていると聞いてますけど、今非常に現状は——これはもう当然、今人手不足や様々な経営の中で、非常に苦しい中でまだこういう判断になったと聞いてますけど、燃料高騰についてはこの公共交通をつかさどるバス、タクシー等の協会も大変私は重要だと思っているんですけど、これは経営が改善されたということは違うんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 今回の運賃改定の中で、燃料価格の上昇分も一部算定されているものですから、今回支援の対象としておりますが、タクシー協会との調整の中では、業界は運転手不足に対して支援をしてほしいという声がありましたものですから、県では運転手確保を促進するため、二種免許取得や求人広報活動を支援しているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 人手不足、皆さんのための運転資格を取らせるための支援、これ非常に評価しております。あわせて今回の燃料高騰ということも、一つの大きな補助でございますので、ぜひちょっと関係団体とも、今後も現状、意見交換をしながらしっかり支援が必要なところは手当てしていただきたいと思えます。

それから、和牛子牛の価格も追加で非常に評価したいと思います。この点も畜産業界にとっても、まだまだ大変厳しい状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと私、この物価高騰で給食費の——知事の大きな公約ではありますけど、給食支援は今回のこういった重点支援の各市町村へも配分があるんですけど、大変厳しい市町村財政の中で、この給食費そのものをやっぱり今物価が厳しい中で、多くの保護者、お子さんがいる家庭は支援が必要だということで、この高騰分だけじゃなくて、本来の給食費にしっかり期限付ではありますけど、半年とか1年とか各首長さんは判断してやっているんです。ですから県はアンケート調査をし、市町村と意見交換をしているというお話ですけど、知事、この給食費支援、無償化。これ国の方向を見てということではなくて、知事の公約、これだけ掲げてきているわけですから期限付でもいいですから、例えば、県が2分の1持ちますので各市町村で取り組

んでいるところと一緒にやりましょうという、そういったお考えはないですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど教育長から、県教育委員会では学校給食費の無償化に向けて、今年度保護者を対象にアンケートを行い、市町村と意見交換を行っていただいております。当然、どのような対応が必要であるかということについても、我々知事部局もその状況を勘案しながら、その内容についても精査をさせていただきます。当然、国のほうでもこの給食費の支援については、検討いただいているところではありますが、できるだけ早期に実現できるよう引き続き、教育庁と連携して取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

それから水道料金について、企業局長。先ほどのお話では3割という改定、段階を経て半年開始を遅らせた。3割のこの負担が、非常に県民の中では大きいという思いなんです。それで市町村からもいろいろ陳情が出ていると思うんですけど。少しでも圧縮できないかということで、私質問しているんですけど、先ほど少し、19円にするという話。あれは圧縮を今後、しっかりしていくということではないのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 2段階の料金改定を考慮しておりまして、今、令和6年10月から23円の料金改定を予定しておりますけれども、さらにそれを物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、4円程度減免措置をすることによって19円程度に圧縮したいということがございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

あと、こども誰でも通園制度、非常に私はこれ重要かと思っております。この制度の対象は、保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点と、様々な施設が対象となるということ聞いております。離島を抱える本県で、子供たちが全国でも多く育てている県ということ考えると、この制度は非常に重要かと思うんですが、ぜひ県がリードして沖縄全域でこれが対応できるように考えていないですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

こども誰でも通園制度は、市町村の事業ということで予算計上等についても県の予算は計上しない、市町

村が直接国とという形になっております。

県としましては、この制度をしっかりと市町村に周知を図りながら、やはりこの後、国としては全ての市町村で実施できる体制を整えていきたいという意向もございまして、早期の導入に向けて市町村としっかり調整をしていきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

あとHPVワクチンの取組なんですけど、確かにこれ市町村が実施主体ではありますが、先ほど部長の話では、キャッチアップも含めて非常に接種率が低いんですね。それから副反応についても、私は正確な情報を各関係者に県がリードして、市町村と連携を取って、これやっていかないと、年間通してこれだけの罹患がある。またお亡くなりになった方もいらっしゃることを考えると、県内のそういった方々に、しっかり行政が取り組む必要があると思うんですが、県もしっかりリードしてやっていく、これちょっと改めてお聞きませんか。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

HPVワクチンにつきましては、標準的な年齢である13歳から16歳の方々の定期接種、これに加えて、今平成9年生まれから17年生まれということで年齢を超えて接種の対象となっていて、この周知につきましては、市町村の体制などを確認しながら、県も市町村と連携をして行っていきたいと思っております。

それから、子宮頸がんの予防のもう一つの大きな柱である検診についても、実施主体は市町村ですけれども、市町村の検診の実施状況を確認して、その精度管理についての情報もこちらで調査した上で、またそれを還元するという事で受診率が高まるような、市町村と連携して取り組んでいくというふうな姿勢でございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 あまりにもずっと接種率が低いんで、県民もこの数字を見ると、ちょっとびっくりされる。私も調べてみて、ちょっとびっくりしたんですけど。こういった情報が正確に伝わっていくことが重要かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、ヘルプカードとヘルプマーク。これ実は、全国47都道府県で両方導入している県は30以上あると聞いてますけど、なかなか県がこのカードを導入できない、何か背景があるのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 ヘルプマークにつ

いては、平成30年度に導入をして既に配布をしているところがございます。ヘルプカードにつきましては、ヘルプマークと併せて使うことで、より外に情報を発信するということとあわせて、緊急時の対策として情報を書き込んでいくことで支援につながっていくという意味で併せ持つての効果を上げるということがあると考えております。

子ども生活福祉部としましては、これから例えば、このカードの導入に当たっては、配布方法であるとか、配布の窓口をどうするかとか、この記載内容をどうするかといったような市町村、各団体との調整が必要であると考えておまして、導入に向けてこういった調整をしっかりと進めていきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 先ほど言いましたように、全国では相当早くからこれの取組が開始されていますので、相当先進的な事例、いっぱいありますので、ぜひ調査してやっていただきたいと思っております。

それで私実は、出張でせんだって東京に行ったんですけど、地下鉄等はまだヘルプマークがしっかり設置されているんですよ。見た目、ヘルプマークの人もここは優先席だなど。でも、ゆいレールに乗るとそれがなくて、非常にあれ、おかしいんじゃないかと私は思ったんですけど。これ先ほどモノレール株式会社と連携取りますというけど、私はもう、すぐやっていただくことだと思っているんですけど、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 ゆいレールのステッカーの設置につきましても、ステッカーの内容でありますとか、設置場所等、具体的な調整というのを急ぎ進めてまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 モノレールの、この優先席のすぐそばにただ貼るだけなんでね、そんなに面積は取らないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと#7119、これぜひ離島県である沖縄にとっても、本当に救急車を呼ぶ呼ばない、こういった判断をしたい。その中で高齢者、独居老人、いろいろな方々が、子供のための#8000はあるけど大人のためのそういったものがないかというのが、それぞれコロナの中でもありましたので、ぜひこの#7119は早急に取り組んでいただきたいと、これ要望したいと思っております。

それから、離島の廃棄物。あわせ処理は私も評価し

てますけど、要するに、離島の処理できない廃棄物があるんです、この廃棄電池とか、蛍光灯とか。これ現状を聞くと、この廃棄物の処理、島ではできないものはもう、一時保管したり、中にはちょっと埋めて一時的にやっているという。それを何とか県が、広域的に回収ルートを構築してやっていただきたい。これ島々だけで、これを島外に持っていくには費用が相当大きな負担がかかるらしいんですが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 一般廃棄物の処理につきましては、市町村の責務という形になってはいるんですけども、県におきましては平成10年度に広域化処理計画をつくっております、それに基づきまして、地域間の離島における広域化というのを推進してきているところです。その間、平成25年度から27年度にかけては、こういった広域化に関する調査もやりました、また市町村に対していろいろ提言をしてきているところです。そうしたものを踏まえまして、令和3年度にはまた、広域化処理計画を見直しまして、改定してきて、市町村にもそういったものを取り組んできているということです。今御指摘の廃蛍光管とか乾電池、そういったものについてもお話は聞いていますので、あとそういったものも踏まえながら適切な対応というものを考えていきたいというふうに思っております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしくお願ひします。

あと、群星寮。実は、その申し込む段階で、制限があるということで諦めている生徒さんが多いらしいんですよ。これ実態調査をやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 入寮枠があるということで諦めている生徒がいるのかどうかにつきまして、市町村とまず意見交換を図ってみたいと思っております。その結果等も踏まえて、調査の在り方について検討していきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 あとAED、団地への設置。これ那覇市は、去年から年間3団地ずつ予算を取って設置していると聞いてますが、県はしっかりやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

答弁もいたしました。12か所の団地自治会によって設置をされておまして、いずれも自治会が管

理をしているものでございます。県が直接設置することにつきましては、予算上の制約等もあり、厳しい部分もございますが、いずれにいたしましても、設置の相談等がある場合には、AEDの設置主体や費用負担の在り方、設置場所や救援体制づくりなどについて、情報交換をし検討していきたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

あと不適切な会計処理。これは、特に国とのそういった国庫のそういう予算折衝については、僕はもう間違いましたとか、ミスはもう許されない。民間ではあり得ない。これだけの大きな億を超える予算が取れないというのは、もう理解できないんですね。それで、いろんなこの対策があると思いますけど、私がちょっと確認したいのは、こういった会計処理、特に国との折衝するときの人材配置、その基準はどういった基準で配置されてますか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 人事については、職員の適性や意欲の有無に加え、新たな職務経験を通して知識を習得させる人材育成の視点など、様々な観点から検討を行った上で、配置しているところで。

県としては、適正な会計事務の執行を図るために、会計事務に経験を有する職員のほか、同分野に意欲や適性を有する職員を配置するとともに、今後会計エキスパートコースを通じた人材育成に取り組んでいきたいと考えているところで。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

価格転嫁について、中小企業。ぜひ、言葉だけじゃなくて、現場は本当に挟まれています。この受注者と発注者の中で、全然交渉できない。もう価格転嫁お願いしたら、じゃほかのところと取引をするというぐらい、本当に——ちょっと体力のある企業にとっては、もう少しこのパートナーシップ構築宣言、どういう意味なのか、県がしっかりリードして、この現場の現状、賃上げにつながる取組をぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後0時32分休憩

午後1時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

上里善清議員。

〔上里善清 議員登壇〕

○上里 善清 議員 ていーだ平和ネットの上里善清です。

一般質問する前に、所見をちょっと述べてみたいと思います。

あつてはならない事故が起きました。このオスプレイというのは、開発当初から欠陥だということを指摘されて造られた飛行機であるんですがね。予防着陸も含めたらもう数え切れないぐらいあると。もうそもそもこれ欠陥機だというふうに証明しているような飛行機ですので、即時、ウチナーから撤去してもらいたい。私はそう思います。8名の貴い命も亡くなって、本当に大変な事故になったんですが、亡くなった方には哀悼の意を表したいと思います。

それでは、一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、政府は日米安全保障条約を理由に沖縄の米軍基地を温存、南西諸島の自衛隊基地の強化、敵基地攻撃能力ミサイル配備等、沖縄を軍事要塞化している。なおかつ公共施設の港湾・空港を使用した日米合同訓練を頻繁に行っております。まさに戦場になることを想定した状況に、多くの県民が不安を抱いております。県民平和大会での結集軸は、沖縄を二度と戦場にさせないことであります。今こそ国民に訴えるべきと考えるが、知事の決意をお伺いします。

(2)、政府は抑止力向上を掲げ、軍事増強に躍起になっております。しかし、相手も軍事増強で対抗することになり軍拡競争は果てしなく続くこととなります。私たちに今求められるのは、対話を通じた平和外交を重ねること、そのことが緊張緩和をもたらすことにつながると思っております。政府に外交努力の姿勢が見られない。万国津梁の精神に基づく経済・文化交流を含めた地域平和外交は沖縄にとって重要であり、緊張緩和に資するものと私は思っております。今回の中国・台湾訪問の成果と地域平和外交への取組をお伺いします。

(3)、企業局水道料金の値上げについて、主な理由の物価高騰部分はある程度理解できます。しかし、北谷浄水場における比謝川からの取水はP F O S等対策の改善のためであり、電気料金を含めた全額を施設の提供者である国に負担を求めるべきと私は考えます。県の見解をお伺いします。

2、令和6年度予算について。

(1)、一括交付金増額の見直しをお伺いします。

(2)、沖縄振興予算増額の見直しをお伺いします。

(3)はもう取り消ししましょうね。すみません。

3、日本は2030年度までに食料自給率を45%に引き上げることを掲げました。世界的な異常気象により農産物の被害が急増している中、戦争による人為的な食料不足も起こっております。食も安全保障の一環であり、食の問題について真剣に県も取り組む必要があると考えます。以下のことについてお伺いします。

(1)、主食雑穀（稲・麦・粟・大豆・小豆）の生産推移と目標。

(2)、肉の生産推移と目標。豚と牛、鶏ぐらいでいいです。ヤギはいいですから。

(3)、漁獲量の推移と目標。

(4)、つくる漁業の強化と育成について。（魚・モズク・ノリ）、ヒジキはよろしいです。

4、まちづくりについて。土木建築については予算と完成時期についてお答えください。

(1)、大型M I C E施設の進捗状況についてお伺いします。

(2)、西原町の西地区区画整理事業への予算措置についてお伺いします。

(3)、小波津川河川整備事業の進捗状況と雑草対策についてお伺いします。

(4)、県道（浦添西原道路整備・那覇北中城道路整備）の進捗状況についてお伺いします。

(5)、幸地インターの進捗状況についてお伺いします。

(6)、琉球大学薬学部の設置についてお伺いします。

(7)、外来植物、ツルヒヨドリ、メリケントキンソウ、あと何でしたか、ネムノキじゃなくてもう一つあるんですが——その駆除計画についてお伺いします。

5、生活必需品から固定費まで様々な費用が高騰し、生活に多大な支障が出ています。県民の健康と命、生活を守る上でも物価高騰の影響を抑える対策が求められております。以下のことについてお伺いします。

(1)、電気料金への支援策。

(2)、水道料金値上げの延期。

(3)、ガソリン高騰への支援。

(4)、飼料・肥料・燃料高騰の農家への支援。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 上里善清議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、中国・台湾訪問の成果と地域平和外交の取組についてお

答えいたします。

私は、コロナ禍からの復興を見据え、経済、観光、文化など様々な分野の交流を再び活発なものとし、相互理解を深めるため、中国と台湾を訪問いたしました。7月の中国訪問におきましては、政府及び省庁の関係者と面談した結果、直行便の復便や渡航ビザ申請手続の一部簡素化が実現したことは、大きな成果と受け止めているところです。また、11月の台湾訪問におきましては、現地の経済団体等との意見交換において、観光、IT、半導体、スタートアップ、貿易などの分野の交流と連携を深めていくことを、互いに確認することができました。これらの成果等を踏まえ、中国や台湾との多面的な交流がさらに発展するよう取り組んでまいります。さらに、6月の済州フォーラムでの照屋副知事の基調講演やグローバル平和都市連帯への加入、10月の金大中平和フォーラムへのビデオメッセージによる発信等を行っています。

沖縄県としましては、独自のソフトパワーと国際ネットワークを活用し、引き続きアジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて、積極的な地域外交を展開してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)、沖縄を二度と戦場にさせないための決意についてお答えいたします。

去る11月23日に開催された県民平和大会に多くの人々が結集したことは、悲惨な沖縄戦を経験した県民の平和を希求する強い思いの表れであると考えております。

県としましては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化が、かえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは、決してあってはならないと考えております。このため、政府に対し引き続き平和的な外交、対話による緊張緩和と信頼醸成の取組を求めていくとともに、アジア太平洋地域の平和構築に貢献する独自の地域外交を展開してまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 1、知事の政治姿勢についての(3)、P F O S等対策に係る費用負担を国に求める

ことについてお答えします。

米軍基地由来の可能性が高いP F O S等汚染は、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、これまでも国及び米軍に対し、汚染原因の究明と必要な対策の実施、県が実施する対策に係る費用を負担すること等を要請しているところです。

企業局としましては、引き続きP F O S等対策に係る費用について国が負担することを強く求めてまいります。

次に5、物価高騰対策についての(2)、水道料金の値上げの延期についてお答えします。

企業局では、電気料金の急激な上昇や施設更新コストの増などにより経営状況が悪化し、このままでは令和7年度の企業債償還金を確保できなくなるおそれがあるため、令和6年度中の料金改定が必要となっております。当初、令和6年4月から3割程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、段階的な改定を行うこととし、改定幅を23円に引き下げて議案を提出したところでありました。また、市町村等のさらなる負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度中の料金について、4円程度の減免を行い、改定幅を19円程度に圧縮する予定であります。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 2、令和6年度予算についての(1)及び(2)、沖縄振興予算及び一括交付金の増額についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

内閣府の令和6年度の沖縄振興予算概算要求額は、総額約2920億円に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な経費等を事項要求としております。

県においては、総額3000億円台の沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金のさらなる増額確保について要請をしており、自見沖繩担当大臣からは、重要な予算と認識している。財務当局に対し、しっかり対応していきたいとの御発言をいただいたところです。今後もあらゆる機会を捉え、沖縄振興予算の増額確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 3、食の問題についての(1)、水稻の生産推移と生産振興についてお答えいたします。

本県における水稻の生産推移は、平成23年産は収穫量2540トンであるのに対し、令和3年産は2160トンと減少しております。水稻につきましては、石垣市をはじめ竹富町、伊是名村、伊平屋村など主に離島地域で生産され、地域において重要な作物となっております。そのため県では、水稻の安定生産を図るため、関係機関と連携し、優良種子の配付、栽培技術指導を行うとともに、水田経営所得安定対策及び産地づくりを推進しているところであります。さらに、本県に適した新品種の導入選抜、県産米の販売促進による消費拡大に取り組んでおります。

同じく(2)、県内家畜の生産推移と県の目標値についてお答えいたします。

直近5年間の家畜・家きん等飼養頭羽数調査結果によると、肉用牛の飼養頭数は横ばいで推移しておりますが、乳用牛、養豚、養鶏、ヤギの飼養頭数については、減少傾向で推移しております。県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、戦略品目である肉用牛及び養豚の飼養頭数について、豚5頭を牛1頭と換算した家畜単位で、令和2年度の11万6729頭から令和13年度までに13万5834頭の増頭を目標としております。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、本県畜産の生産振興に努めてまいります。

同じく(3)、漁業生産量の推移と県の目標値についてお答えいたします。

本県の漁業生産量は、平成24年から令和2年まで、約3万から4万トンの範囲で推移しており、令和3年の漁業生産量は3万8978トン、漁業産出額約179億円となっております。県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、計画目標の実現に向けたアクションプランを策定しております。同振興計画に基づき、漁船漁業及び養殖業の振興に取り組むことにより、令和13年度には漁業生産量4万6400トン、漁業産出額279億円を目標としております。

同じく(4)、つくり育てる漁業の強化と育成について。

県では、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業や県産ウニ復活プロジェクト事業により、モズク高温耐性株の選抜育種による生産供給体制の強化や、シラヒゲウニ完全養殖技術の開発による生産量増加を目指しているところであります。また、栽培漁業センターでは、ヤイトハタやスギ、シラヒゲウニ等の種苗

の安定供給に取り組んでおります。このほか、クルマエビの新たな系統の導入や海ブドウの生産安定技術開発も進めております。

県としましては、引き続き、つくり育てる漁業の強化と育成に取り組んでまいります。

次に5、物価高騰対策についての(4)、農業及び漁業における物価高騰対策についてお答えいたします。

県では、農業者への支援として、肥料購入経費の一部を補助する緊急支援や燃料価格高騰対策を実施しております。畜産農家への支援としましては、配合飼料の購入経費の補助や子牛の価格安定対策等に取り組んでいるところです。また、漁業者に対する支援としましては、漁業燃料及び養殖用配合飼料購入費の一部を補助する緊急支援を実施してきたところであります。

県としましては、引き続き、関係団体等と連携し、農業及び漁業の経営安定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 4、まちづくりについての(1)、大型MICE施設の進捗についてお答えします。

県では、沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に関する実施方針を10月30日に公表しました。また、11月10日に実施方針の内容周知と事業者間の交流促進を図るため、事業者向けの説明会を開催し、30事業者の現地参加と59件のオンライン参加がありました。今後は、要求水準書(案)の公表、特定事業の選定の手続等を進め、令和6年度以降の入札公告、事業契約締結に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 4、まちづくりについての(2)、西原町の西原西地区土地区画整理事業についてお答えいたします。

本地区は、西原町のゲート性を有する商業地として位置づけられており、令和5年度の当初事業費は1億8500万円となっております。現在、早期整備に向け補正予算として、事業費1億円を計上しており、令和5年度末の進捗率は、約73%を見込んでおります。また、施行期間は、令和8年度までとしておりますが、今後事業計画変更により期間延伸を予定しているとのことであります。

県は引き続き町と連携し、事業推進に取り組んでまいります。

次に同じく4の(3)、小波津川の整備進捗状況と雑草対策についてお答えいたします。

小波津川は、整備延長約3.8キロメートルのうち、河口部から西原町役場付近までの約1.7キロメートルが概成しており、令和10年度の完了を予定しております。令和5年度は約2億円を計上し、橋梁整備を行っております。また、下流区間において雑草が繁茂している状況があることから、緊急浚渫推進事業債を活用し、しゅんせつ及び雑木除去を行うこととしております。今後とも西原町と連携し、小波津川の早期整備及び適切な維持管理に努めてまいります。

次に同じく4の(4)、浦添西原線、那覇北中城線の進捗状況等についてお答えいたします。

浦添西原線の進捗率は、令和4年度末の事業費ベースで約46%となっており、今年度は、約8億6000万円の事業費で整備に取り組んでおります。那覇北中城線の進捗率は、令和4年度末の事業費ベースで約60%となっており、今年度は、約6億2000万円の事業費で整備に取り組んでおります。供用開始時期につきましては、用地取得状況等から、現時点で明確にお示しすることが難しい状況ではありますが、引き続き、西原町と連携を図りながら、所要額の確保に努め、早期供用に向け取り組んでまいります。

次に同じく4の(5)、幸地インター線の進捗状況等についてお答えいたします。

幸地インター線の進捗率は、令和4年度末の事業費ベースで約63%となっており、今年度は、11億円の事業費で整備に取り組んでおります。引き続き、西原町と連携を図りながら、事業予算の確保に努めるとともに、2020年代後半の供用に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 4、まちづくりについての(6)、薬学部を設置についてお答えします。

県は、令和5年2月に、沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針を公表し、薬学部を設置を希望する大学の公募を本年9月1日から12月8日までの期間で実施しました。公募期間内に県内国公立大学からの応募はありませんでしたが、琉球大学から、薬学部設置の可能性を含め、沖縄県と緊密に連携しつつ協議を進めたいとの回答がありました。

県としましては、琉球大学からの回答を踏まえ、大

学側と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 4、まちづくりについての(7)、外来植物のツルヒヨドリとメリケントキンソウ等の防除計画についてお答えいたします。

県では、令和2年3月に策定したツルヒヨドリ防除計画に基づき、ヤンバル地域など重要区域からの排除を目標に、大宜味村、国頭村、東村、石垣市でツルヒヨドリの駆除を実施しております。メリケントキンソウについては、今年度、分布状況や駆除方法について情報収集を行い、専門家の意見を踏まえ防除マニュアル等を作成しているところであり、ほかにもギンネムについて、防除マニュアルを作成しております。

県としましては、これら外来植物の防除マニュアル等を活用して、土地の所有者や管理者が自らその土地にある外来植物を駆除できるよう、対策等の普及促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 5、物価高騰対策についての(1)、電気料金への支援についてお答えします。

本県の電気料金が依然として高い水準であることに加え、国が支援期間を令和6年5月まで延長したことや、沖縄県経済団体会議から要請を受けたことなどを踏まえ、県では、令和5年12月までとしていた県独自の電気料金支援の期間を令和6年5月まで延長するため、補正予算を本議会に追加提案したところです。また、令和6年6月以降につきましては、世界的な燃料価格の高騰や円安の影響、国の動向等を踏まえ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、県として適切に対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 5、物価高騰対策についての(3)、ガソリン高騰への支援についてお答えします。

県では、地方創生臨時交付金等を活用し、ガソリンを含む燃料費の高騰に対する交通事業者への補助、燃料費を含む物価高騰の影響を受けた中小企業や個人事業主に対する補助等の支援を行っております。

県としては、引き続き、国と連携を図り、物価高騰による県民生活や県経済への影響に機動的に対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、1つずつちょっと再質問していきたいと思っております。

政治姿勢についての(2)番の再質問、ちょっとやってみてみたいと思っております。日本政府と台湾政府の関係について、お伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 日本政府と台湾政府の関係、知事が今回台湾を訪問しました経緯も含めて、まずちょっとお答えさせていただきます。

今回、知事の台湾訪問につきましては、コロナ禍からの復興を見据えて台湾との経済交流や台湾交流を再び活性化させる目的の下に実施したところでございます。このため交流のプレーヤーとなる経済団体及び企業の関係者同行の下、日台間の交流を支援する団体等の代表者と交流活性化等に向けた意見交換を行ったところでございます。これは、平成31年度まで継続していたトップセールスにおきましても、各分野の交流を支援する団体等を訪問したところであり、今回も従前と同様の立てつけとなっております。

また、政府と台湾との関係でございますが、これは1972年に締結され、中国との国交正常化を実現した日中共同声明において、「日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。」と。それで、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であるとの中国の主張を理解、尊重することが示されております。このことに基づき、日本政府の基本的立場は日中共同声明にあるとおりであり、台湾との関係について、非政府間の実務者関係として維持していくものとしております。それでこの非政府間の実務者関係とは、日本政府と台湾政府との直接の関係以外は、全て含まれる趣旨であるというふうに理解しております。

県としましては、この日本政府の基本的立場に沿って地域外交に取り組むということと考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 私も基本的には、日中共同声明が基本になるというふうに思っておりますので、これを尊重して中国と台湾の関係を密にさせていただきたいというふうに思います。

じゃ、知事の政治姿勢の、水道料金の値上げなんで

すが、私も12月4日に政府関係者にちょっと会いに行きました。5省庁の担当の方が見えて、対応してくれたんですが、今回の値上げは、いろんな老朽化とか、ものも含めての話ですので理解はできるんですが、このPFOS対策のための、要するに予算というのがありますね。その中で、国がその部分をまだ支援してくれてないという部分があると思うんですが、大体の金額でいいんですが、どれぐらいになりますか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

今回の改定期間であります令和6年から令和9年の4年間、おおむね毎年10億円程度予定しております。それでそのうちまだ国との調整を行っていないということもございまして、国から明確に補助をいただけるというような額はまだ決まっております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 これ、足すと四十何億かの金額になるんですよ。これ1リットル当たりの水道料に換算すると、3.5円ぐらいは軽減できるということになるわけですよ。今3割ですけど、今度の軽減措置で19円ですか。これ1リットル当たりの金額になるんですか。この19円というのは、どういうあれですか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 1立方メートル当たりでございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 本来でしたら、30円、三十四、五円だったわけですよ。ですよ。ちょっともう1回。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 当初は、令和6年4月から約3割ということで予定しておりました。まだ何十何円という決まった額ではございませんでしたけれども、当初は令和6年4月から3割程度の値上げが必要だということで、我々は市町村等には説明しておりました。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 私基本的には、このPFOS対策というのは、基地からの蓋然性が高いというのはもう間違いないわけですから、基地提供している国の責任で、PFOS対策の費用というのは国が持つのは当然だと私は考えるんです。この辺を国のほうに訴えたら、ある程度いい返答ではあったんですよ。だから、もっと力強く訴えないとこれ駄目だと思いますので、その意気込みだけ聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

これまでも企業局としましては、知事部局と連携しまして、令和元年の6月、それから令和3年の2月、それから令和4年の7月ということで、国等に要請をしております、引き続き、今後も強く国等には求めていきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 ぜひ頑張っていたきたいと思います。

あと令和6年度の予算なんです、一括交付金のおおよそどれぐらい増額を求めているのかお答えできますか。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

○宮城 力 総務部長 一括交付金については、国の概算要求がソフト・ハード合わせて785億円。昨年度に比べまして物価高騰等を勘案して、ソフト・ハードそれぞれ13億ずつ、合わせて26億円の今増額の概算要求がなされているところでございます。

県としましては、これの満額確保あるいは加えて増額確保をということをお願いしているところでございます。8月に要請した段階では、かなりの所要額が必要ということで要請してきたところでございますので、幾らかということにはすぐには申し上げられませんが、さらなる増額をお願いしている、要請してきたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 増額にはなっているんですが、基本的に今の物価上昇を勘案すると、これ増額に値しないと思うんですよ、今国が示している部分は。地方もやっぱりハード事業は、みんなもう金がないもんですから遅れているわけですよ。物価上昇も含めたら、これ大きな増額にしないと、これ合わないと思うんですよ。その辺の交渉も国とやらないと、多分国は、はいとはすぐには言わんはずですので、一生懸命頑張ってください。

じゃ、あと3の農業政策に行きます。

私、水稻も聞いているんですが、麦とか粟とか大豆、小豆、この辺は回答なかったような気がしますけど、答えられますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

粟及び小豆に関しましては、県内での統計的な生産実績はないということでございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 この前の台風6号で、食の脆弱さが露呈したわけですね。1週間ぐらい店頭で品物が並ばないと。これ、何かあったらこれもう死活問題なんですよ、実を言うと。だからこの農業政策というのはきちっとつくって、沖縄の食はこうするんだということを決めないと、これは大変なことになりかねないですよ。この辺について、例えば水稲でしたら、ウチナーは二毛作で2回できるわけです。計画的にやれば、この増産というのはもっと増やせると私は思うんですよね。その辺の計画はどんなですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、食料自給率を向上させる取組として、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、例えば経営感覚に優れた担い手の育成や多様な新規就農者の育成確保、また自然災害や気象変動に対応した対候性ハウス等の栽培環境の整備、農業用水源の確保やかんがい施設等の生産基盤の整備などにより、今後とも持続的農林水産業の生産振興と多面的機能を生かした農山漁村の振興を図ることで、食料自給率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 私、あえて雑穀とやった理由はですね。これインドで進めているらしいんですけど、雑穀は、雑草にも強いし荒れた土地でも十分できるということで、インド政府は、これ強力で進めているらしいです。向こうはもう、十何億の人間を食わすためには真剣に考えてやってるわけですね。ウチナーの島嶼県で、これだけの島で今146万人ぐらい住んでいるわけですね。これ何かあったら、県民、ヤーサするんですよ。だから、真剣にこれ取り組まないと将来大変なことになりかねないですので、ぜひ強力で推進していただきたいというふうに思います。あと、肉とかも今大きく——13万5834頭、とても細かいですね。そこまで一応目標を持っていくということで、今の状況がそこまで持っていけるかなという感じも受けますけど、これも、牛に与える草、この牧草、この辺の計画も含めて、これやってくださいね。あと、漁獲量も年間どんどん減っているという状況ですので、これからは、とる漁業からつくる漁業にもう転換しないといけない時期に来ているはずですので、強力で進んでいただきたいというふうに要望いたします。

あと、まちづくりについて、ちょっと質問したいと思います。西原町の西地区なんですが、これかなり年月たって、地権者ももう、いらいらの頂点に立っているわけです。どんどん予算をつけていただいて、この事業がもう前に進むように、お願いしたいんです。今年1億8500万と補正で1億円組んでいますね。来年度はどんなになりますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

次年度要求額につきましては、今私の手元に資料がございませんが、これまでも十分その予算が、町の要望どおりつけられなかったというところがございます。しかしながら、この西原西地区は答弁で申し上げましたとおり、西原町のゲート性を有するということが、それからその他の事業、県の道路事業ですとかモノレール等も関連しておりますし、引き続き、所要額の確保に向けて、事業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 あと、道路事業ですね。これも似たような話になるんですが、MICEが2029年でしたか、完成予定はどんなでしたかね。ちょっと分かりますか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 実施方針におきまして、令和6年度以降の入札公告応募事業者の評価・選定等の手続を踏まえた期間を踏まえ、令和7年度の契約とした場合、設計1年、建設2.5年を要する見込みでありますので、令和11年1月、2029年に施設完成の予定となっております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 2029年までにMICEが仮にできたといまして、この道路事業、向こうのはく道路といいますか、はしご道路が完成しないと、大変な交通渋滞が起こるのはもう予想されるわけですよ。それで、この事業、そのMICEと平行してできるのか、この辺どんなですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

MICEアクセス道路といまして、今国において、与那原バイパス等が整備されているところがございます。具体的な完了の時期というのは明示はされ

ておりませんが、国とも連携しながら、MICE事業の進捗状況等も情報共有しながら、連携して調整してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 国道329バイパスはそれに間に合うということ聞いておりますが、この県道についてもやっぱり平行して、2029年までにめどをつけていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

県道事業、今関連してやっている事業につきましても、全区間その完成までできるかどうかというところは、不明確な点はございますが、所要額の確保に努めまして、少しでも整備効果が発現できるような整備の仕方というところは検討してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 あと、琉大薬学部の見通し、まだないということなんです、武見さんでしたか、新聞投稿で載ってたんですよ、非常に意欲を持ってたんですがね。琉大とももう少し対話して、ぜひできるようにやっていただきたいんですが、どんなですか、県の取組は。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

県内の薬学部の設置については、薬剤師会だけではなく、医師会それから看護協会、歯科医師会と全ての医療団体からも強い要望が出ているところでございます。今回は、応募という形では手を挙げていただけなかったんですけども、琉球大学のほうから、その設置の可能性等について、琉大にとっては学生定員であったり、あるいは運営の財政的な支援という課題があるということではあるんですけども、そういうふうな内容についても協議を続けていくというふうな御回答でしたので、しっかりと琉大のほうとも丁寧に話し合っ、課題の解決に向けて調整をしていきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 ぜひ、前に進むようによろしく願いいたします。

あとは、この外来種対策なんです、先ほどちょっと言い忘れたんですが、ギンネム。小波津川ですね、ギンネムがもう相当繁茂しているんですよ。これ根絶するの大変だと思うんですが、その根絶対策、どう考えていますか。小波津川だけでいいです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 小波津川におきます今現在認識している外来生物としましては、ツルヒヨドリというものがあるようございますが、令和4年8月に関係部局から情報共有されまして把握をしております。ツルヒヨドリが重点的に駆除を行う必要のある重点対策種に指定されていることは承知しておりますので、防除計画に基づき、適切に除去を行っているというところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 上里善清議員。

○上里 善清 議員 小波津川が早く完成して、町民の憩いの川だということで、僕ら夢見てるんですよ。その川べりに花の咲く木を植えて、花通りにしたいとかいろいろあるわけですよ。ぜひ、早めにこの整備を進めていただきたいというふうなお願いをしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

[瀬長美佐雄 議員登壇]

○瀬長 美佐雄 議員 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、こんにちは。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

まず、国連安保理は、ほぼ100か国が共同提案国となったガザの即時人道的停戦を要求する決議がアメリカの拒否権行使で不採択となりました。満身の怒りを込めて糾弾するものです。

沖縄戦を想起させるガザでの虐殺に心を痛める県民が多くいます。イスラエルによるジェノサイドをやめさせる国際連帯の声を沖縄からも上げていきましょう。

一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

県内の軍事要塞化と敵基地攻撃長射程ミサイル配備、日米軍事一体化など政府の軍事政策は県民に不安を広げています。沖縄を再び戦場化に導くもので許せません。基地のない平和な島をあるべき姿とし、目標とする沖縄21世紀ビジョン及び新建議書に逆行する政府の戦争準備への見解及び沖縄のあるべき未来実現への知事の決意を伺います。

2、デニー県政の地域外交について。

(1)、地域外交基本方針策定の取組状況、アジアの中で沖縄が担い得る平和を希求し平和構築の取組など、万国津梁会議での討議状況を伺います。

(2)、国連人権理事会報告者や沖縄の基地問題解決に寄与する著名人の招聘の取組を伺います。

(3)、沖縄県及び県民が培ってきた海外との交流状況と基本方針に反映させる取組を伺います。

(4)、サイパン等南洋群島との交流の促進について、現状と計画を伺います。

3、世界のウチナーンチュネットワーク構築の取組について。

(1)、世界ウチナーンチュセンター（仮称）の整備促進を求めます。そのセンターの機能に係る役割を担うコンシェルジュの取組状況と成果を伺います。

(2)、世界の県系人の県内におけるネットワーク構築の取組を求めます。第8回世界のウチナーンチュ大会の準備としても重要と思うがどうか、所見を伺います。

(3)、ひめゆり平和祈念資料館の資料展示がハワイ州で行われた様子が報道されました。今後とも県人会と連携した取組として世界中で取り組むため沖縄県からの支援を求めます。取組及び所見を伺います。

4、沖縄空手の振興について。

(1)、空手会館の活用状況と海外子弟等による利用状況、成果と課題を伺います。

(2)、ユネスコ無形文化遺産登録等、空手振興に係る取組の状況と課題を伺います。

5、公立夜間中学に関するこの間の取組、必要性をどう受け止めているか。知事公約である公立夜間中学の実施を市町村と連携し早期に実現すべきですが、状況を伺います。

6、県民の食料自給、生産拡大の強化について。

(1)、食料備蓄を含めた現状と食料の生産増進への計画と取組を伺います。

(2)、県内における米や芋、カンショ、小麦等、穀物生産の現状と生産拡大への計画、取組を伺います。

(3)、食料生産に係る現状について、県内での生産・供給力（肥料、飼料、農薬、種子、電気使用に占める再生エネルギーの利用率）などの、現状と今後の計画を伺います。

7、地域環境整備の促進について。

(1)、豊見城市内の県道整備の促進を求めます。進捗及びハード交付金減額に伴う影響を伺います。

(2)、瀬長島入り口交差点の交通渋滞解消と瀬長島を含めた公共交通網の整備方針を伺います。

8、本島中部の福祉施設で不正請求等の事案が報道

されました。施設の代表者が一部認めていると報道されており、その事実を県は確認したのか。県の対応状況と適正な事業運営に関する県の責任を果たすために、今後の対応を伺います。

9、我が党の代表質問との関連はありません。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

空手振興についての御質問の中のユネスコ無形文化遺産登録など、空手振興に係る取組についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄空手振興ビジョン及び同ロードマップを策定し、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手の保存・継承・発展のため、各種施策を展開しております。施策の推進に当たりましては、空手発祥の地・沖縄の県外、国外での認知度向上、人材育成、道場経営の安定化、ユネスコ無形文化遺産登録などが課題として挙げられます。このため、沖縄空手世界大会の定期開催や沖縄空手会館を拠点とした、空手発祥の地・沖縄の発信、指導者・後継者の育成、道場の運営基盤強化や空手関連産業の創出に取り組んでおります。また、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けましては、沖縄空手ユネスコ登録推進協議会を設置し、機運醸成のためのシンポジウムや民俗学的調査を実施しております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての(1)、沖縄のあるべき未来の実現についてお答えいたします。

県としては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは、決してあってはならないと考えております。このため、新たな建議書では、こうした事態が生じることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めたところです。また、県では、基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信や、アジア太平洋地域との連携構築に取り組んでいるところであり、これらの取組を通じて、沖縄を戦場にさせないとの県民の思いを積極的に発信し、基地のない平和で豊かな沖縄

の実現につなげてまいります。

次に2、デニー県政の地域外交についての中の(1)、基本方針策定の取組及び万国津梁会議の検討状況についてお答えいたします。

県では、地域外交基本方針（仮称）を策定するため、平和、歴史・学術、経済、外交などの専門家10名で構成される万国津梁会議を設置し、本年9月からこれまでに3回の会議を開催しております。会議においては、広島・長崎との連携による平和発信や平和創造拠点として象徴的なイベント等の開催、国際機関の誘致等、平和構築に関する議論も活発に行われております。今後は、今月21日の最終会議を経て、来年1月に提言書を頂くことになっております。その後、同提言書を踏まえ、県として基本方針（案）を取りまとめ、パブリックコメントを実施した上で、今年度中に正式発表する予定となっております。

同じく2の(2)、国連人権理事会報告者等への招聘についてお答えいたします。

県としては、国際社会に対し、米軍基地に起因した共通する問題の解決の必要性を訴え、県の取組を後押しする国際世論の形成に取り組むことは重要であると考えています。そのため、県の取組を後押しする発信力の高い人物や国連関係者等の沖縄への招聘にも取り組んでいきたいと考えております。

同じく2の(3)、海外との交流状況の基本方針への反映についてお答えいたします。

県としましては、沖縄独自の地域外交を推進していくためには、これまでの本県の歩みを振り返り、今後の取組にしっかりと反映させていく必要があると考えております。このため、基本方針では、これまで先人たちが積み重ねてきた交流の歴史や悲惨な沖縄戦の体験に基づく平和への強い思いを基本とし、最新の国際情勢なども踏まえながら、今後、沖縄県の多様な主体が国際的な活動に取り組む際の基本的な方向性を示してまいりたいと考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 2、デニー県政の地域外交についての(3)のうち、海外との交流状況についてお答えします。

県では、世界中に約42万人いると推計される県系人や沖縄県民、沖縄にゆかりのある人々をつなぐウチナーネットワークを強化することで、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会を構築し、本県のみならず、各地の持続的発展に貢献することを目指しておりま

す。このため、世界のウチナーンチュ大会の開催、ウチナーネットワークコンシェルジュによる日常的な交流、海外県人会への芸能指導者派遣、ウチナーンチュ子弟等留学生の受入れなど、各種施策の展開によりウチナーネットワークの強化を図ってまいります。

同じく2の(4)、南洋群島との交流促進についてお答えします。

南洋群島は、戦前日本が統治し、沖縄から多くの人が移り住み、様々な分野で活躍し、現地の地域振興にも大きく貢献したものと承知しております。このような歴史的背景や、観光業を中心とした島嶼地域であること等の共通性から、南洋群島との交流を継続することは重要であると考えております。

県としましては、サイパン市から交流の要望のある農業分野を含め、南洋群島との様々な分野における継続的な交流を引き続き検討してまいります。

次に3、世界のウチナーンチュネットワーク構築の取組についての(1)、世界のウチナーンチュセンター等についてお答えします。

県が令和3年4月から運営しているウチナーネットワークコンシェルジュでは、SNSを活用した情報発信、次世代を担う人材育成研修、オンラインを含めた交流イベント等に取り組んでおり、世界のウチナーネットワークの継承・発展に寄与しております。世界のウチナーンチュの交流拠点については、設置を要請している世界ウチナーンチュセンター設置支援委員会と意見交換を行っており、必要な機能を精査した上で、既存施設等の活用を含め、ウチナーネットワークコンシェルジュの機能を拡充しつつ、その設置に向けて取り組んでいるところです。

同じく3の(2)、世界の県系人の県内でのネットワーク構築についてお答えします。

現在、世界のウチナーンチュが、留学、就職や移住で沖縄県内に一定程度在住しており、このような方々は、ウチナーネットワークの強化に重要な役割を担うものと認識しております。

県としては、ウチナーネットワークコンシェルジュの取組やJICA沖縄と連携し、県内在住者と関連団体との交流、団体相互の連携を図る取組を推進してまいります。このような継続した取組が、次の第8回世界のウチナーンチュ大会に向けた機運醸成につながるものと考えております。

同じく3の(3)、ひめゆり資料館と海外県人会との連携についてお答えします。

令和5年9月から令和6年1月にかけて、ハワイコンベンションセンターやハワイ大学等で、ハワイ沖縄

連合会の協力の下、「ひめゆりとハワイ」をテーマとしたひめゆり資料館の展示会が開催され、現地の県系人も含め、多くの方々を訪れていると聞いております。展示会の開催に当たり、県では、沖縄文化芸術の創造発信支援事業において、補助を行っております。今後もこのような海外での展示会等の要望があれば、世界各地の沖縄県人会と連携し協力してまいります。

次に4、沖縄空手の振興についての(1)、沖縄空手会館の利用状況等についてお答えします。

沖縄空手会館は、平成29年3月の開館から令和5年10月末までの延べ人数で、道場施設約46万3000人、展示施設約5万6000人に利用いただいております。うち海外からの利用者数は、道場施設約3万2000人、展示施設約8000人となっております。国内・国際大会やセミナー、合宿等で道場施設が利用されており、コロナ禍以前の水準に戻ってきております。課題としては、道場施設に比べ展示施設の来館者が少ないこと、多言語対応などが挙げられます。このため新たなテーマによる企画展や空手アカデミー等を開催するとともに、空手案内センター等による海外への情報発信、外国語ガイダンスの充実、養成した空手ガイドを活用した空手ツーリズムを推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 5、公立夜間中学の設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、夜間中学について、通学の利便性等の観点から、まずは市町村に対し、設置検討を依頼しているところであり、9月に実施した調査によると、3市町村が現在検討中であると回答しております。

県教育委員会としましては、検討中の市町村の取組状況を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 6、県民の食料自給、生産拡大の強化についての(1)のうち、災害時における食料備蓄の現状についてお答えいたします。

県内市町村においては、発災時に必要となる備蓄量をおおむね確保している状況であります。県では、沖縄県備蓄方針に基づき、発災からの3日間における被災者の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備蓄すること等により、被災市町村の行う物資供給活動等

を支援することとしております。

次に8、福祉施設での不正請求事案についての(1)、不正請求事案への対応状況等についてお答えいたします。

本島中部にある就労継続支援B型事業所における、障害者自立支援給付費不正受け取りの疑いに関する報道がなされております。県では市町村と連携し、報道された内容について事実確認を進めているところであり、障害福祉サービス事業所が適切に運営され、利用者が安心して障害福祉サービスを利用できるよう指導や助言、必要な措置等を図ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 6、県民の食料自給、生産拡大の強化についての(1)のうち、食料の生産拡大の計画と取組についてお答えいたします。

本県の食料自給率は令和3年度概算値で、カロリーベースで32%、生産額ベースで52%となっております。自給率の向上については、生産拡大が重要なことから、県としましては、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、各種生産振興対策、担い手の育成・確保や経営力強化、生産基盤整備の促進、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、農林水産物の生産拡大に努めてまいります。

同じく(2)、水稻及びカンショの生産現状と取組についてお答えいたします。

令和3年産の水稻の収穫量は2160トン、カンショは3360トンとなっております。水稻につきましては、石垣市をはじめ竹富町、伊是名村、伊平屋村など主に離島地域で生産され、地域において重要な作物となっております。そのため県では、水稻の安定生産を図るため、関係機関と連携し、優良種子の配付、栽培技術指導を行うとともに、水田経営所得安定対策及び産地づくりを推進しているところであります。カンショにつきましては、市町村への優良種苗配付や、拠点産地の育成など、生産拡大の取組を行っているところであります。

同じく(3)、農業生産資材の生産等の現状と計画についてお答えいたします。

県内における農業生産資材の生産、供給状況は、堆肥等の肥料が約3万9000トン、農薬が約200トン生産されているほか、粗飼料及び濃厚飼料を合わせた飼料自給率は58%となっております。また、種苗については、サトウキビの無病健全苗や、ゴーヤーなどの県産野菜を中心に供給されております。

一方で、地理的制約や自然条件等により全ての農業資材を県内で供給することは困難であることから、県としましては、引き続き、国や関係団体と連携し、農業資材の安定確保に努めるとともに、環境保全型農業の推進や、生産基盤整備の促進による草地面積の拡大など、生産安定に向けた各種施策を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 7、地域環境整備の促進についての(1)、豊見城市内の県道整備の進捗等についてお答えいたします。

豊見城市内の県道については、豊見城中央線、東風平豊見城線及び豊見城糸満線で事業を実施しております。令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで、豊見城中央線は約88%、東風平豊見城線は約96%、豊見城糸満線は約11%となっております。ハード交付金で整備を進める豊見城中央線については、減額が続いてきたことから、事業の進捗に遅れが生じているものと認識しております。

県としては、引き続き、事業予算の確保に努めるとともに、事業推進に取り組んでまいります。

次に同じく7の(2)のうち、瀬長交差点の交通渋滞緩和についてお答えいたします。

国道331号と豊見城市道6号線が交差する瀬長交差点は、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、平成24年度より主要渋滞箇所にて特定されております。当該交差点付近では、国において国道331号の交通渋滞緩和に向け、那覇空港自動車道の一部を構成する小禄道路の整備が進められております。

県としては、国の整備状況を踏まえながら、豊見城市と連携し、同協議会において、瀬長交差点の交通渋滞緩和に向けた取組を国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

〔金城 敦 企画部長登壇〕

○金城 敦 企画部長 7、地域環境整備の促進についての(2)のうち、瀬長島を含めた公共交通網についてお答えいたします。

県では、沖縄本島を北部・中部・南部の圏域に分けた、関係市町村の参加する連携交通会議の中で、各市町村における公共交通の課題等を共有し、地域の公共交通の在り方について議論しているところです。瀬長島を含めた公共交通網についても、南部圏域の連携交

通会議の中で、関係市町村や交通事業者と協働で検討を進めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 答弁ありがとうございます。

まず、公立夜間中学について伺います。

先ほど3市町が検討していると。具体的にどちらか教えていただけますか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和5年9月に行った調査によりますと、伊江村、那覇市、石垣市の3市村が検討中という回答をしております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 私は、沖縄大学で公立夜間中学に関するシンポジウムがありまして参加しました。2020年国勢調査で、1万8329人が義務教育未修了者であると。県内におられると。その大きな要因は沖縄戦ですし、戦後の厳しい生活で教育を受けられなかったという点で、主催者は夜間中学を開設する緊急性を強調していきまして、夜間中学には学び直しとか、外国からの居住者に対応する今日的な必要性も言われておりました。今、検討しているということですが、具体的にいつから始めることになるのか、熟度というか、それを伺います。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 答弁でもお答えをいたしました。やはりまず、この平成30年度に県においてもニーズ等調査を行っております。その際には55名の夜間中学対象者がいるということ把握しております。その方々の回答からも、まずは近場で5キロ以内を希望する方が多くいらっしゃいましたので、まずは通学の利便性の観点から、市町村に対して設置検討を今依頼しているところでありまして、今申し上げました3市村が検討中ということもありますので、その状況等も踏まえながら、できるだけ早期に取組が進められるよう検討してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 夜間中学、本当にもう待たないという皆さんと今日的な課題に対応するという点で、そして身近でといったときに、沖縄県なら那覇あるいは中部、北部、今石垣、離島も手を挙げて検討していますが、そういう意味でいうと、何か所か必要な対応が求められると思うんですが、その点での検討あるいはもう市町村任せにせずに、県自らも取り組むという、その決意について伺います。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今申し上げましたとおり、市町村の取組状況を今連携しながら確認しているところでもありますけれども、方向性としまして、その結果も踏まえて県としてどうしていくのか、そういうこともしっかり検討して、やはり必要な方々が教育を受けられる体制づくり、これは重要であるというふうに思っておりますので、その取組をしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 ぜひ早期によろしく願います。

続きまして、中部の福祉施設をめぐる不適正な事業について。

新聞報道では、訪問看護をする事業なのに、就労継続事業所内で行われていたことを施設の代表も一部認めているとか、その事実について県も本当に確認したのかどうか、この点を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

先ほどの事業所については、訪問看護事業所としての届出もされているところですが、その在宅以外の場所で訪問看護が行われていたというふうな報道がなされているところです。これは、診療報酬の請求に関連するところがございますので、健康保険法に基づき、九州厚生局沖縄事務所と共同で保健医療機関及び保険医等に対する指導及び監査を実施しているところであります。当該事業所については、今後、九州厚生局のほうと連携をして、取組等について必要があれば調査をしていくというふうなことになるかと考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 手順として、こういう不正をもっと早く県はキャッチできなかったのかということや、あるいはお伝えしているけれどもなかなか動かないといういろんな意見も——今回の件だけではないんですが、あります。こういった対応にどのように迅速に答えるかという流れについて確認させてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時18分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 就労継続支援B型事業所に関する件で、お答えをさせていただきます。

障害福祉サービス事業につきましては、県が指定権

者ということになっております。県は指定をいたしますが、給付等は市町村が行っておりまして、利用者の状況等に係る情報は市町村が持っているということになりますので、市町村と連携を図りながら今状況確認を行っているというところでございます。事実確認を行いまして、その結果として給付費の請求に係る不正または不当の事実が認められ、返還金が生じるということになりましたら、市町村において支払った額について事業所に対して返還を求めていくということになります。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 続きまして、新建議書では、「50年前の本土復帰当時は、沖縄県も日本政府も「沖縄を平和の島とする」という目標を共有していた」と記述されています。その意味する理由及び沖縄の軍事要塞化を進める岸田政権と50年前の政府との立場を比較して、どのような所見なのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 去る6月の沖縄全戦没者追悼式におきまして、岸田総理大臣は、沖縄戦から78年がたった今、命を落とされた方々の貴い犠牲などを改めて深く胸に刻み、戦争の惨禍を二度と繰り返さない旨、挨拶をされております。本土復帰に当たり、日本政府が発表した声明には、沖縄を平和の島にする旨の記載があり、去る大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民の平和を希求する思いと日本政府の戦争の惨禍を二度と繰り返さないという思いは現在も共有していると認識しております。しかしながら、戦後78年となる現在もなお、国土面積の約0.6%である本県に約70.3%の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本政府は、沖縄の本土復帰において、沖縄を平和の島とすることが沖縄と政府の共通の目標であることを改めて確認し、これを含めた沖縄の本土復帰の意義と重要性について、国民全体の認識の共有を図り、基地のない平和な島の実現に一層取り組むべきと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 敵基地攻撃トマホーク400発の爆買いと、中国大陸に届く長射程のミサイル配備が、専守防衛を建前とする日本の防衛政策からは逸脱している。文字どおり憲法違反の行為だと思えますが、沖縄が標的にされ戦場にされる可能性を高める長射程のこのミサイル、県内で受け入れられない、防衛政策を見直すべきだと求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

反撃能力の保有については、憲法第9条の趣旨への政府見解との問題のほか、従来の専守防衛方針との整合性など課題が指摘されており、国会における議論が十分ではないと認識しております。

県としては、反撃能力を有する装備の県内への配備が計画される場合には、さらなる基地負担の増加や攻撃対象となるリスクが高まることが予想され、県民の理解も得られないことから反対であります。このため県は6月9日、防衛大臣に対し、反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことなどを要請したところであり、去る11月17日にも、軍転協として同様の要請をしております。今後も引き続き、政府に対して新たな建議書で求めた平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 今、万国津梁会議が行われていて、その資料も読ませていただきましたが、そこで提言書の中に、沖縄の歴史③に海外移民に関する記述がありますが、沖縄からなぜ移民を輩出したのかという歴史的な背景が記述されていないことと、同じく復帰後の沖縄の歴史の部分には、日本復帰を勝ち取った県民の誇りある闘いの記述もありません。そして、ベトナム戦争やめよ、B52の撤去という形で、国際連帯の歴史こそが、2000万人ものアジアの国々の命を奪ったその軍国主義との決別、あるいは今後の友好の土台となるものだという点で、その補強をすべきだと提言したいと思いますが、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 万国津梁会議の提言書につきましては、万国津梁会議で作成するものとなります。今議員御提案の移民の話ですとか、ベトナム反戦、平和の連帯の話等々につきましては、議員からのお話があったということを万国津梁会議の委員の皆様へもお伝えしたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 提言書の中に、沖縄型地域外交のあるべき姿ということで県が目指す姿が示されていて、私はここにぜひ、将来の沖縄のあるべき姿は、基地のない平和の島沖縄の実現であるということを書き述べる必要もありますし、この県がまとめる基本方針にはしっかりと明記するということが必要かと思いますが、デニー知事、どのような見解でしょうか、伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今、意見を取りまとめていただいております万国津梁会議、今月21日に最終的な会議を経て、来年1月に提言書を頂くことになっております。当然、まだその議論も残っておりますし、またこの提言書を踏まえて県として基本方針案を取りまとめてパブリックコメントも実施するというようにしておりますので、この沖縄県の地域外交基本方針に係る様々な御意見をまたその中でも検討していけるものというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 よろしくお祈りいたします。

次に、先ほどひめゆり平和祈念資料館の資料展示については、今後も支援も対応したいとありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、沖縄空手について、空手に先手なしと、まさに平和の思想として、世界に誇る沖縄の誇りある伝統文化としても、地域外交基本方針の中にしっかりと位置づけることが大事だと思いますが、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄伝統空手につきましても平和の武と呼ばれているとおり、地域外交につながるソフトパワーの一つと考えており、どのように地域外交基本方針へ整理していくのかというのは検討させていただきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 委員の中のJICA沖縄の倉科委員が、JICAが行っている国際交流事業への県職員を参加させる事業の具体的な提案の記述がありません。海外から受け入れる研修の際、あるいは海外派遣にも、県庁の職員をJICAの事業として国際機関やアジアの国々に派遣できれば今後の発展の土台になると期待される。速やかな事業化を協議してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

万国津梁会議の委員に就任していただいておりますJICA沖縄の倉科所長からは、例えば、県職員あるいは県下の自治体職員の一定人数を毎年度JICAの海外協力隊として派遣するとか、JICAが実施する途上国人材向けの研修に研修員と共に県職員が参加するなど、具体的な提言をいただいております。

県としても、これがどのように実施されるのかというのは、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 万国津梁会議の委員の提言の事業化には、それなりの予算、財政が伴うものが多く提案されていると思料します。それで、この予算を確保することは重要な課題だと思いますし、県の予算化プラス、クラウドファンディング等の活用が検討できないのかと。世界のウチナアンチュネットワーク、WUBの経済団体もあり、沖縄と縁もゆかりもある沖縄ファンが世界に多数いらっしゃいます。その点で財源を確保する、仮称ですが地域外交平和構築基金を提案したいと思いますが、検討できないでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 地域外交を積極的に展開する上では、予算の確保は大変重要であるというふうに考えております。議員御提案の基金等につきましては、関係部局とも調整してまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 よろしくお願ひします。

今年、サイパン、テニアンでの慰霊祭に参加して、サイパンの知事、市長らの沖縄との交流の意向を受けて——先ほど回答もありましたが、具体的にどの程度の進捗があるのか、もうちょっと詳しく回答をお願ひしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 サイパン市からの具体的なものは農林水産関係の要望があるというふうに聞いておりました、農林水産部のほうで直接市のほうと連絡を取りながら、先方からは農林水産業の活性化に向けた技術的な支援が望まれているというような情報もありました。引き続き、関係部局と連携して対応していきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

サイパン市からの農林水産業支援に係る要望につきましては、直接、市担当者と連絡を取り具体的内容を確認したところ、当該地域の農林水産業の活性化に向けた技術的支援を望んでいるということでした。

そのため県としましては、研究機関への研修生の受入れについて対応可能であることをお伝えしております。引き続き、関係部局と連携して対応してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 あと、豊見城市内の県道整備については、電線地中化の整備も含めて早期の整備促進を期待するものです。

瀬長島交差点地域の交通渋滞の解消は、本当に対策が必要だと思います。豊見城市の瀬長島への入域者は、ホテルの増築計画が明らかになっておりまして、さらなる交通渋滞が予測されます。バスやLRTなどを含めた公共交通の整備も必要だと思いますし、那覇から豊見城、糸満あるいは、南部全体の交通網の整備についてどのように進めていくのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

瀬長交差点につきましては、平成24年度から主要渋滞箇所として特定をされておりまして、従前より交通渋滞の激しい交差点であると認識をしております。現在、国におきまして、小禄道路の整備が進められております。国の工事の進捗を見ながら、必要に応じまして渋滞対策推進協議会において対策を協議し対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 食料自給の観点で、食料安全保障が話題になっており、県内の食料に係る現状は先ほど答弁されました。食料の7割を輸入、移入に頼る沖縄県は、全国よりもさらに危機感を持った農業政策の拡充、農家支援を強化しなければならないと思います。先ほど、災害時、とりわけ1週間続いた停電や台風のとときに、供給が途絶えたら本当にどうなるのかと。空港・港湾が全てストップしたと仮定した場合に、県民や県外からの滞在者の食料はどれだけ確保できているのかという観点で見解を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 備蓄がどの程度あるかということなんですけれども、まず県では、沖縄県備蓄方針に基づき、発災から3日間における被災者の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備蓄すること等により、被災市町村の行う物資供給活動を支援することとしております。また、民間の大手スーパーやコンビニエンスストアとの間で、災害時における食料の提供を目的とした災害時における物資の供給に関する協定書等を締結しているところでございます。ただ、民間事業者が保有する食料品の量等については、民間の経営活動を尊重する必要もあり、関係部局と連携して慎重に検討してまいりたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 ぜひ、意識を持って掌握する努力に努めてほしいと思います。

世界のウチナーンチュセンターの整備は、ぜひ目指すということが確かなのか、その確認をまず1点。

それと、先日JICA沖縄に出向きまして、西銘純恵県議と島袋恵祐県議と共に、このコンシェルジュの事業について関係者から話を伺いました。世界のムートゥヤーが沖縄に必要だという認識も確認できましたし、JICA沖縄では多くの海外研修生が本当に学んでいる姿を見まして、このJICA沖縄とコンシェルジュの皆さんのこのスキルも生かして県内のネットワーク構築を試みるべきだと思いますし、第8回大会の準備との関わりでもこれが財産になって、8回大会の運営にも寄与できるのかと思います。この点での答弁を求めます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 まず交流拠点につきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、要請を行っている支援委員会と意見交換を重ねているところであります。引き続き必要な機能を精査した上で、JICA沖縄と連携し、既存施設の活用を含め、現在のウチナーネットワークコンシェルジュの機能を拡充しつつ、その設置に向けて取り組んでまいります。

次に、御提案のJICA沖縄と連携した研修生との連携という、県内でのネットワークの構築の部分ですけれども、現在、御提案のとおり、県ではJICA沖縄と連携しウチナーネットワークコンシェルジュの日常的取組や、あるいはJICAと連携した関連イベントの開催を通して研修員も含めた県内ネットワークの構築を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○瀬長 美佐雄 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

[次呂久成崇 議員登壇]

○次呂久 成崇 議員 ケーラネーラ クヨームナーラ。

おきなわ新風の次呂久成崇です。

今日は、先月行われました離島フェアで、与那国町長立会いの下購入しました、与那国の花織ウエアを着て登壇いたしました。日本最西端の島、与那国のこの花織ウエア、執行部の皆さん、県議会議員の皆さん、ぜひ1着は御購入をお願いしたいなと。その際は私

か、テロップないと思いますが、ここまでお願いしたいというふうに思います。

それでは、一般質問を行います。

1、離島振興について。

(1)、離島のガソリン価格の現状と課題、支援について伺う。

(2)、離島の日常生活用品及び食材・資材等の価格の現状と課題、支援について伺う。

2、土木環境行政について。

(1)、県が管理している空港敷地内の除草作業の現状について伺う。

(2)、波照間空港の施設及び敷地内の管理状況について伺う。

(3)、ノヤギやクジャク、イノシシ等の鳥獣被害の現状と対策について伺う。

(4)、八重山管内への環境部局職員の配置について県の方針を伺う。

3、農水産業行政について。

(1)、沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業の内容について伺う。

(2)、畜産農家の経営現状と支援・施策について伺う。

(3)、離島から家畜市場までの子牛輸送の現状と支援について伺う。

(4)、沖縄県畜産業におけるヤギ生産の状況と今後の方向性について伺う。

(5)、石垣リゾート&コミュニティ計画の農地転用手続の状況について伺う。

(6)、新規就農者支援について伺う。

(7)、各製糖工場の労働力不足の現状について伺う。

4、教育・福祉医療行政について。

(1)、栄養教諭の配置状況について伺う。

(2)、教職員の住居確保等の施策について伺う。

(3)、県立八重山農林高校の教室建て替え計画の進捗について伺う。

(4)、県立高校の人事異動方針について伺う。

5、我が会派の代表質問との関連について。

仲宗根悟議員の農林水産業の振興についての質問6の(3)、高病原性鳥インフルエンザに対する県の防疫対策について。

高病原性鳥インフルエンザが疑われる死骸の検体検査が県内で実施できるように、国が県内の研究機関と調整しているということだったが、進捗状況について伺う。

同じく質問6の(4)、飼料価格高騰と子牛価格下落

に対する県の支援策について。

県独自の出口戦略も必要だと考えるが、県の見解について伺う。

次に、崎山嗣幸議員の知事の政治姿勢の質問1の(3)、特定重要拠点空港・港湾に係る政府の説明と見解について。

特定重要拠点空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊が利用できるよう整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける施設と説明があったようですが、円滑な利用に関する枠組みとは、具体的にどのようなことか。覚書等を締結するのか、もしそうであるならば、協議や合意について具体的なスケジュール感を示されたのか伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

離島振興についての御質問の中の(1)、離島のガソリン価格の現状と課題、支援についてお答えいたします。

直近の県内離島におけるガソリンの平均価格は、原油価格の高騰や国が行う石油元売会社への補助の縮小に伴い、9月時点では1リットル当たり201円まで上昇しておりましたが、国の補助が拡充されて以降は下落傾向となり、10月時点の速報値では193円となっております。また、沖縄県では、離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給を図るため、離島への石油製品輸送費の実費相当額を補助しており、その前提となる揮発油税等の軽減措置の適用期限が令和6年5月までとなっているところです。

沖縄県としては、全国的なガソリン価格の高騰については、国の動向を注視するとともに、今後も引き続き、離島への石油製品輸送費補助を安定的に運営するため、各政党や県内経済団体等とも連携し、揮発油税等の軽減措置の延長に取り組み、離島におけるガソリン価格の低減に努めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 1、離島振興についての(2)、離島の生活用品等の価格の現状と支援についてお答えいたします。

離島の日常生活用品等の価格については、毎年、希望する離島市町村と連携した価格調査を実施してお

り、沖縄本島に比べ割高な状況にあると認識しております。このような現状も踏まえ、現在、県では全県的に実施している物価高騰対策に加え、離島への石油製品の輸送費補助や離島航路事業者への燃油高騰分に対する支援等を実施しているところです。

県としては、引き続き、価格調査を通じて実態把握に努めるとともに、離島市町村とも連携しながら、離島住民の負担軽減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 2、土木環境行政についての(1)、県管理空港の除草業務の状況についてお答えいたします。

空港の除草業務は、雑草等の繁茂によるバードストライクの誘発防止や航空灯火等の視認性確保を目的に実施するものであります。県管理空港の除草業務については、空港の状況や地域の特性に応じ、各空港管理事務所において、直接実施、業務委託またはこれらの併用により実施しております。除草業務の頻度については、直接実施の場合は適宜、業務委託の場合は年1回から4回程度、それぞれ実施しているとのことであります。

次に同じく2の(2)、波照間空港の管理状況についてお答えいたします。

波照間空港の管理については、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例に基づき、竹富町が行っているところです。主な業務としては、土木施設及び灯火施設の点検管理、除草、清掃などとなっております。近年ではノヤギの侵入が課題となっております。空港管理事務所によると、空港の運用時間外にノヤギが駐車場に侵入することから、周囲に防獣ネットを張り、侵入防止対策を実施しているとのことであります。

次に5、我が会派の代表質問との関連についての(3)、円滑な利用に関する枠組み整備の具体的内容等についてお答えいたします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。これまでの説明において、関係法令等との整合性や予算など、詳細な部分が明らかになっていないことから、不明な点等について照会を行っているところです。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 2、土木環境行政についての(3)、イノシシ等の鳥獣被害の現状と対策についてお答えいたします。

県内のイノシシ等による農作物等の鳥獣被害は、サトウキビやパインアップル等を中心に、令和4年度の被害額で、約4700万円となっております。このため、県では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、各市町村協議会が実施する駆除活動や侵入防止柵の整備等を支援するほか、県による有害鳥類の買取り助成など、総合的に支援しているところであります。

県としましては、引き続き、各市町村等と連携し、被害防止に向けた取組を支援してまいります。

3、農林水産業行政についての(1)、沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業についてお答えいたします。

本事業は、肉用牛繁殖農家の経営安定を図るため、県内の雌子牛平均価格が基準価格を下回った場合、その差額の9割を補填する沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業に対し、国の交付金を活用し、緊急支援を行うものとなっております。事業費は5億2177万1000円となっており、その内訳は、肉用牛繁殖農家への補助金が5億1997万1000円、事業主体への事務補助が180万円となっております。また、2億8234万5000円の予算を追加提案しており、その内訳は肉用牛繁殖農家への補助金が2億8075万8000円、事業主体への事務補助が158万7000円となっております。

同じく(2)、肉用牛繁殖農家の経営状況と県の支援策についてお答えいたします。

県内の肉用牛繁殖農家においては、子牛価格の低迷に加え、飼料価格高騰により非常に厳しい経営状況にあります。そのため、県では、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業により補填金を交付し、農家の経営安定を図っております。また、昨年度に引き続き、今年度も飼料費の一部補助を実施しております。さらに、うちなーいい肉の日キャンペーンを実施し、県産畜産物の消費拡大に取り組んでおります。

同じく(3)、離島から家畜市場までの子牛輸送の現状と支援についてお答えいたします。

家畜市場を持たない離島の肉用牛繁殖農家は、島外の家畜市場に子牛を出荷するため、輸送コストの面で負担が生じております。そのため、県では、離島における肉用子牛の生産振興を促進することを目的に、肉用牛経営安定対策補完事業において、家畜市場を持たない離島の生産者が島外の家畜市場に子牛を出荷した場合の輸送経費に対し、補助を実施しております。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

同じく(4)、ヤギの生産状況と今後の方向性についてお答えいたします。

本県における令和4年のヤギの飼養状況は、飼養戸数が1129戸、飼養頭数が9964頭となっております。ヤギ肉は沖縄独特の畜産物であり、今後インバウンド回復等による需要増加の可能性があると考えております。県では、山羊消費供給安定化事業により優良ヤギの導入補助による増頭に取り組むとともに、①、衛生管理の向上を目的とした実証試験、②、疾病予防に関する講習会の開催などを実施し、県産ヤギ肉の安定供給を図っております。

県としましては、引き続き、ヤギ生産振興に向けて取り組んでまいります。

同じく(5)、農地転用許可の現状についてお答えいたします。

石垣ゴルフリゾート計画に係る農地転用手続につきましては個別案件であり、回答は差し控えていただきますが、一般的に農地転用審査に当たっては、周辺農地の営農条件に支障を来さないか、農地法以外の関係法令への対応状況など、農地法及び農地法関係通知等により定められている各基準に照らし、適切に審査することとなります。

同じく(6)、新規就農者支援についてお答えいたします。

県では、新規就農者の育成確保対策として、相談員を配置し就農相談を実施するほか、①、技術習得のための研修農場の設置や研修生に対する資金の交付、②、施設・機械の導入補助や新規就農者に対する資金の交付など就農初期の支援、③、普及指導員等による技術・経営指導など経営の安定に向けた支援を行うなど、段階に応じたきめ細やかな対策を実施しているところであります。

県としましては、引き続き、新規就農者の育成確保に努めてまいります。

同じく(7)、製糖工場の労働力不足の現状についてお答えいたします。

県内製糖工場における製糖期間の人員確保については、働き方改革への対応や高齢化等により、特に離島地域において季節工の確保が難しくなっていると認識しております。一方、製糖事業者や市町村においては、これまで国や県の補助事業等を活用し、製糖工場の省力化設備や労働力確保、季節工等の宿舍整備等を実施しているところであります。

県としましては、製糖工場の操業に影響が生じない

よう、引き続き、国や関係団体等と連携し、工場の労働力確保に向け、対応してまいります。

次に5、我が会派の代表質問との関連についての(2)、県産牛肉の消費拡大についてお答えいたします。

肉用牛繁殖農家の経営安定を図るためには、県産牛肉の消費拡大を図ることが重要であると考えております。県では、安全・安心な県産食肉等の需要拡大により、本県畜産業の生産振興を図ることを目的に、沖縄県産食肉等消費拡大推進協議会による、うちなーいい肉の日キャンペーン等を実施しております。同キャンペーンをはじめとした様々な取組により、県民へ県産畜産物をPRすることで消費拡大に取り組んでおります。

県としましては、引き続き、関係団体などと連携し、県産畜産物の消費拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 2、土木環境行政についての(4)、八重山管内への環境部局職員の配置についてお答えいたします。

環境部が所管する事務の一部については、八重山保健所、八重山農林水産振興センター等の出先機関に委任等を行い執行しております。委任等を行っていない鳥インフルエンザや世界自然遺産、希少種・外来種対策等の業務については、環境省や地元の市や町等の関係機関と連携・協力しながら対応しているところであります。

県としましては、引き続き八重山地域の現状と課題等について関係機関との意見交換を行い、必要に応じ体制を見直すなど、離島地域における環境行政の推進に支障が生じないように対応してまいります。

次に5、我が会派の代表質問との関連についての(1)、野鳥の鳥インフルエンザに係る遺伝子検査体制の構築についてお答えいたします。

野鳥における鳥インフルエンザの遺伝子検査については、国のマニュアルに基づき、検体を国の検査機関である国立環境研究所まで発送する必要があるため、結果の確定までに時間を要しておりました。そのため国において、県内で遺伝子検査が実施できるよう、県内研究機関と調整が進められ、県としましては、国と連携しながら県内での遺伝子検査体制の構築に向けて取り組んだ結果、令和5年12月以降、県内で遺伝子検査が実施できる体制が構築されております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 4、教育・福祉医療行政についての中の(1)、栄養教諭の配置状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和5年5月1日現在、栄養教諭を38名配置しております。学校においては、給食の時間や体育科、家庭科、生活科、特別活動など教科等横断的に食育の推進に取り組んでいるところであり、その取組を推進する上で栄養教諭は中核的役割を担う職であると認識しております。引き続き、栄養教諭の定数拡大に向けて取り組んでまいります。

同じく(2)、教職員の住居確保等の施策についてお答えいたします。

県教育委員会では、北部、久米島、宮古及び八重山の4地域に県立学校教職員住宅を設置し、運営しております。市町村立学校については、民間賃貸住宅の少ない離島・僻地に学校を有する市町村教育委員会において、国の補助金等を活用し、教職員住宅が設置されております。また、民間賃貸住宅に入居する職員に対しては、住居手当を支給しております。引き続き、教職員の住居確保等の支援に取り組んでまいります。

同じく(3)、八重山農林高校の建て替えについてお答えいたします。

八重山農林高校の普通教室棟は、現在、建て替え工事の発注手続を進めているところであり、今年度中に工事請負契約を締結し、令和6年度末までに工事が完了する予定となっております。

同じく(4)、県立高校の人事異動方針についてお答えいたします。

県立学校教職員の異動については、公立学校教職員人事異動方針及び県立学校教職員人事異動実施要領に基づき行っております。同方針においては、原則、本島地区5年以上、離島地区3年以上で異動するものとしており、これまで関係機関及び関係団体の意見も聴取しながら進めてまいりました。

県教育委員会としましては、引き続き、離島地区も含め、関係者の意見、要望等を踏まえ、適切な人事配置に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 答弁ありがとうございます。

再質問ですが、まず我が会派の代表質問の関連についてから伺いたいと思います。

まず、特定重要拠点空港・港湾についてですが、現在、この自衛隊とあと海上保安庁の艦船、航空機が平

時から円滑に利用できるように、整備または既存事業の促進を図るというのが国の考え方ということでよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 これまで答弁しておりますとおりでございまして、ただいま議員御発言のとおりでございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 現在、取り沙汰されている施設なんですけれども、この施設が特定重要拠点に指定された場合、将来的には土地規制法に基づき、この注視区域また特別注視区域に指定されることになるというふうに思いますが、県の見解について伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

政府に照会したところ、特定重要拠点空港・港湾につきましては、現在関係省庁で検討中であり、自治体との調整も進めているが、重要土地等調査法上の重要施設に該当するかについては、コメントできない旨回答がありました。

県としては、引き続き、法の運用状況を注視するとともに情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 この注視区域または特別注視区域に指定されるということになれば、小さな離島では、この住民の日常生活や基本的人権の侵害が生じる可能性があるというのは、容易に想像ができるというふうに思います。現在、この取り沙汰されている特定重要拠点空港また港湾に指定され、さらに土地規制法に基づくこの注視区域、特別注視区域に指定された場合、県民生活にどのような影響を及ぼすのかということ把握するためにも、この指定区域、今取り沙汰されていますね。その指定区域のエリアマップというのを、きちっと県が作成をして、指定された場合どうなるのかということで、調査研究また情報収集を行う必要があると私は思いますが、県の見解を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時3分休憩

午後4時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 まず、特定重要拠点の空

港・港湾につきまして、まだ、今現在検討中というところでございます。さらに、まだそれが重要土地等の調査法上の重要施設に該当するかどうかというの、当然まだ検討されていない段階ですので、どのようなことができるのかというのなかなか難しいところですが、引き続き、その特定重要拠点等については、国に対して情報を公開する質問を繰り返して、その情報を取るとともに、土地調査法につきましても、引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 代表質問の答弁でも、この沖縄県においては、既に広大な米軍基地が県土の有効利用を阻害していることに加え、注視区域等の指定によって、社会経済活動の支障や県民の基本的人権の侵害が生じることは決してあってはならないと考えていると、そのように答弁しているわけなんです。であれば、しっかりとその情報収集も含めて対応を——私は本当に、マップはつくったほうがいいと思います。そうすると、やっぱり可視化できて分かりやすいと思うので、ぜひそのような情報収集も含めて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、土木環境行政のほうに行きたいと思うんですが、まず除草作業についてです。

各空港管理事務所によって、除草作業の契約形態が異なっているようなんですけれども、この与那国空港のほうで、4月から10月まで半年間、業者と契約もせず、口約束で除草作業が行われていたようなんですが、事実確認のほうできていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時8分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

与那国空港の除草に関します契約と支払い等につきましては、現在事実確認中でございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ぜひ、事実確認していただきたいと思います。通常、敷地内のほうでこのような作業また工事を行う場合、管理事務所と契約や覚書などを締結してから行うのが通常のあるべき手続だと思うんですが、今回のケースは空港管理体制の在り方として、私はやはり問題だというふうに思うんです

けれども、見解を伺いたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

当然、空港敷地内の作業で、安全に非常に影響がございしますので、その点はきちんとした契約を締結して除草作業に当たるのが当然であるという考えでございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 もう実際、10月末にこの業者さんのほうは契約を切られて、11月からまた別の業者のほうに指名入札、また応札して決定したと、新しい業者としてですね。ですが、この以前作業していた業者も、この指名入札のほうに参加をされていて、応札をして、それでも選定されたというような経過というのが報告されているようなので、ぜひ先ほども部長言いましたけれども、実はこれ刑事告発案件として、事業者のほうに検討しているということですので、ぜひ事実確認、急ぎ対応していただきたいと思います。

やはり私、今回のこの件もそうなんですけれども、前回、石垣空港にオスプレイが緊急着陸したときもそうだったんですけれども、空港管理なんですけど、この各自治体のほうに事務移譲をしたら、設置管理者である県は関係ないと、いやもう事務移譲しているからというような姿勢が私には見えるんですが、これについては、県のほうはどのような見解でいるんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 各条例に基づきまして権限移譲しているとは言いますが、県管理の施設でございますので、当然ながら責任はあるものというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 空港管理体制も含め、この事務移譲して管理委託料も補助しているわけですから、年度初めまた年度末の事務処理等の精査、処理を確認する必要は私はあると思いますので、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

次に、波照間空港なんですけれども、2015年に新ターミナルが建設されたんですが、航空路線が運休しているため利用されていない状況が続いています。現在、駐車場の柵が朽ちてロープ等で処置している状況なんですけれども、先ほど答弁でもありました。そこでまたノヤギが繁殖して、ノヤギの餌場になっていると。私、今年ずっとノヤギノヤギと言ってるんですけれども、地域では本当に深刻な問題となっているようなんですが、県のほうはどのように把握されているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 波照間空港におきましては、運用時間外の夜間に空港駐車場に侵入しているということを聞いております。明確な数等は把握をしておりませんが、ふんの箇所とか量などから、20頭前後が侵入しているのではないかとこのように考えているところでございます。現在その対策について検討しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 環境部では、今年度からこのノヤギの駆除・捕獲を本格的に実施しているということなんですが、この波照間島のように、県内のノヤギの被害とかまた繁殖状況というのは、把握しているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県環境部におきましては、ノヤギにつきましては、西表島での駆除というのをやっているところなんですけど、波照間島につきましては、まだ具体的な生息状況、生態系への影響というのは把握しておりません。それで、外来種に関する調査で、今年度と次年度で調査をすることにしておりまして、八重山区域につきましては、次年度ノヤギも含めて調査を実施する予定としているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 このイノシシ、クジャクそしてこのノヤギも含めてなんですけれども、この外来種対策で駆除また捕獲の目標数というのは設定されているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

環境部長。

○多良間一弘 環境部長 これはいろいろ、生息状況とか捕獲頭数をどこまでやるかということによって、その都度その計画において定めていくことになると思います。ノヤギにつきましても、そういった形で今後の調査の結果に基づいて、目標値を定めて駆除していくことになるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ぜひよろしくお願ひします。

この八重山圏域への環境部局の職員配置なんですけれども、ぜひ知事に答弁いただきたいと思いますが、私ずっと取り上げております。西表島、世界自然遺産登録されました。そして先ほど来、この外来種対策、

鳥インフルエンザ、希少種保護、漂着ごみ、そしてサンゴ礁保全、もう環境問題が山積しているんですけども、やはりマンパワーが足りない。人員配置ができない。これだけ課題を抱えているのにできないというのが、やっぱり実情なんです。そこで知事に直接伺いたいんですけども、この環境部に職員増員、また八重山圏域への人員配置というのを、本当に前向きに考えていただけないでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども環境部長から答弁をさせていただきますけれども、現在環境部が所管する事務の一部については八重山保健所や農林水産振興センターなど出先機関に委任を行っていますが、やはり今ほど議員御指摘のように、この石垣・八重山地域の現状と課題について、やはり我々もしっかりと関係機関と意見交換を行い、必要に応じて体制を見直すべきであろうというように考えております。引き続き、環境行政に支障のないようにしっかり取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ぜひ環境部に、まずは人員増員ですね。そして、八重山のほうにも人員配置、前向きに考えて取り組んでいただきたいと思います。

次に、農水産業の件なんですけど、この畜産業、今、本当に離島の基幹産業です。ですが、今非常に厳しい状況が続いております。畜産農家が今一番必要な支援は何か、これどのように把握してますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時16分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

経営が逼迫している畜産農家に関しましては、まず経営の安定化を図る対策、そしてまた消費拡大対策、そしてまた中長期的には、県産種雄牛などを通した沖縄ブランドということで、種雄牛の造成等が重要であると認識しております。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 私も、今回与那国また黒島の畜産農家とも何度も意見交換をさせていただきましたが、やはり経営悪化です。その中で一番要請があったのが、やはり融資。融資制度、これについてでした。例えばJ A、金融機関に行っても、もう借入れができない。そしてこの子牛価格、回復の兆し、めどが立たないから融資を受けられないというのが現状なんです

ね。県や公社、この関係機関で、この無利子、低金利の融資制度というのはないんでしょうか。私、なければもう早急に創設する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

飼料高騰などにより経営が逼迫している畜産農家等に対しましては、原油物価高騰対策に係る農林漁業セーフティネット資金としまして、5年間実質無利子となる措置が講じられております。

県としましては、関係機関と連携して畜産農家等の経営安定化に努めてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 周知も含めて、ぜひお願いしたいと思います。自民党の島袋大議員と同じというかあれなんですけれども、この基金とか例えばふるさと納税とか、そういうのも活用して、今出すときに出す。そういう政策をしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、この家畜市場のない離島から子牛を島外の家畜市場に出荷する場合の補助についてですけれども、畜産農家が競りに出荷するときの負担額と、この補助額の差額があまりにもかけ離れている。これが離島の農家の大きな負担となっていると私は把握していますが、県はどのように把握しているんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

各離島から家畜市場までの出荷に係る輸送費につきましては、毎年度調査を実施しておりまして、輸送費の変動に応じて、子牛1頭当たりの補助単価も随時見直しを行っております。

県としましては、どのような支援が可能か、また地域とまた関係団体と意見交換を行っていききたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 今日与那国の花織を着ているから、与那国の話ばかりしますけれども、与那国島を例に挙げますと、まず出荷する子牛を与那国家畜競り場まで運んで、そこからトラックに集荷作業を行って、久部良港からフェリーで石垣港へ海上輸送して、陸送でまた八重山家畜市場まで運ぶ。牛舎からこの市場、またフェリーまでの陸路の運搬費用とか、往復のフェリーの積荷代金、そして石垣港から市場までの陸路の運搬費用、そして今月の競りは今週の12月13、14日に行われるんですけども、そこに出荷するためには、先週の金曜日に出荷しないといけないんです

ね。そのような負担があつて、今現在の1頭たしか2500円の補助額だったと思うんですけども、これと比較しても相当の農家の負担というふうなものがあると思います。これは県として妥当と考えているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時20分休憩

午後4時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 繰り返しになって恐縮ですけれども、各離島から家畜市場までの出荷における輸送費については、毎年度調査を実施して、輸送費の変動に応じて子牛1頭当たりの補助単価も随時見直しを行っております。出荷を終えて島に戻るトラック等の輸送費については、ちょっと本事業での対応は厳しい状況と考えますけれども、県としまして、どのような支援が可能か、地域と意見交換を行って、考えてまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 今与那国のほうでは、この畜産農家、高齢者そして兼業小規模農家が多い中で、この負担がとても重くのしかかっているんですね。私が今回行ったときも、年内で2件の農家が離農する、もう廃業するということでした。この問題の中、実はこの運搬車の老朽化の問題が、今生産者の中では、とても重要な課題となっているようです。ところがこの運搬車の導入支援については、国のほうも補助がありません。もちろん県のほうにも、そのような補助メニューはないんです。ところが、この運搬車両のことを解決しないと、与那国の畜産農家の生活、また畜産業を守れない。こういう状況まで来ているわけなんですね。この件について、ぜひお願いしたいのは、直接現地に行って、どのような状況なのかということを確認していただきたい。これこそ、私は、基金などでお金を出して、運搬車両を購入するというような大胆な政策が必要だと思います。いかがでしょうか。（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今年度与那国のほうに行つて、畜産農家と県とあとまた駐在も交えて、市町村も交えて意見交換をさせていただいたところでもありますけれども、引き続きどのような支援が可能か、地域と意見交換を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ぜひお願いします。部長も与那国の花織ウエア買いに行きながら、今日、そうだ、そうだと言った議員も、多分一緒に買いに行くんじゃないかと思しますので、買いに行きながらこの問題解決に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、石垣リゾート&コミュニティ計画についての確認をさせていただきます。

地域未来投資促進法の第18条で、土地利用調整計画及び地域経済牽引事業計画の策定後に、農地上の処分が求められた場合には、施設の整備が円滑に行われるように配慮することとありますが、事業者が工事に着工するためには、農地法、森林法、都市計画法、赤土等流出防止条例等各種許認可の手続が簡素化されるわけではありません。つまり、現在農地法に基づく農地転用の許可申請、都市計画法に基づく開発行為の許可申請、赤土等流出防止条例など様々な開発行為に伴う各種許認可手続を、事業者と県の関係部局において各法令に基づいて、今現在審査を行っている状況だと。県が決して恣意的に手続を遅らせているわけではない。むしろ県は、事業者と法令手続の補正事項に係る回答を待っている状況だと私は認識していますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

許可申請は個別案件となりますので、詳細な回答は差し控えますが、令和4年10月に沖縄県へ申請書が提出されてから、申請者と補正事項に係る応答を重ねているところでございます。直近では、令和5年11月に申請者に補正事項の作成状況を確認しているところであり、現在その回答を待っている状況となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ありがとうございます。

時間がないので、次、教育のほうに行きたいと思えます。

栄養教諭なんですけれども、現在38名配置ということなんですけど、定数は何名になっているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 栄養教諭の定数については、41名でございます。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 現在3名不足ということなんですけれども、現在石垣の給食センターのほうでは2

名の栄養教諭が配置されているんですけども、それでもやはり職務の一つであるこの食に関する指導が十分に果たせないという現場の切実な声があるんですけども、ぜひ現場のほうと意見交換できないでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

御指摘のとおり、現場の栄養教諭からは、食育指導の十分な時間が取れない等の課題があることは伺いしております。調理場の設置及び調理員を配置する市町村と連携をして、調理場における業務分担を整理する必要があるというふうに考えておりますので、引き続き、連携を図っていきたくて考えております。

○赤嶺 昇 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 時間ないですが、次、教職員の住居確保施策についてなんですけれども、竹富町9つの有人島に13の小学校、中学校、小中学校があって、あまりにも多くて竹富町のほうで教職員の住宅の建築ができないという実情があります。それで、県は、この自治体のこの事務遂行についてはこの場合、適切な指導、助言または援助を行うということにへき地教育振興法ではなっていると思うんですけども、広域行政を担う県として、この住居確保のために、県は財政的援助ができないかということ、ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 市町村立小中学校への僻地教職員住宅は、学校設置者である市町村が主体となって整備しているところでございます。僻地教職員住宅の戸数不足につきましては、国庫補助金の活用も含め、市町村へ情報提供し事業実施要望につなげていくよう連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○次呂久 成崇 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後4時27分休憩

午後4時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

照屋大河議員。

[照屋大河 議員登壇]

○照屋 大河 議員 所見を述べてから質問に入りたいと思います。

まずは、連日報道される政治家と金の問題です。

派閥のパーティー、相場2万円のパーティー券。ノルマがあり、そのノルマを超えたらキックバック。何か個人の裏金疑惑とも言われています。口を開けば、

新基地建設、辺野古の新基地建設が唯一の解決策だと言っていた官房長官も、この件には全く口を開かずに更迭されるようです。

今回の本会議でも、畜産農家の厳しさ、与野党から言われています。物価高騰に苦しむ国民、県民の様子も議論されています。この年末をどう乗り越えようかという声も聞こえてきます。そういう人たちからすれば、自分たちにこそキックバックがあればということになるんじゃないでしょうか。この疑惑が指摘される自民党の皆さんについては、しっかりと説明責任を果たし、疑惑がしっかりと解明されることを強く望みます。

続いて先日、照屋守之副議長を団長にカナダ・バンクーバー、カルガリー、それからトロント、ニューヨークの県人会を訪問してきました。

ハイサイ バンクーバーのグスーヨー チューウガナビラ。チャーガンジューヤミシェーガヤー。

議会の様子をインターネットで見るとのが本当に好きで、よくこの議会の様子を見ているんだという先輩がいらっしやいました。団長としてにこにこ挨拶をする守之さんを見て、あの人の一般質問は迫力があるよな、まるで別人だねという話をしていました。ただ、どの県人会の皆さんも、そのふるさと沖縄に誇りを持って、厳しい生活もあったかと思いますが、その人生をその場所で作っている。そして、新しい若い皆さんが海外に挑戦する姿もありました。経験を、先輩方の経験——生きる力っていうんですかね、生きてきた力。あるいは若い人たちの挑戦する力っていうんですか。そういったものをぜひ県政でも取り組んでいただいて、世界に広がるウチナンチュのネットワークを県の政策として生かしていただきたいということを申し上げて、盛夫さんに時間を心配されていますので、質問に移りたいと思います。

よろしく申し上げます。

まず1番目、知事の政治姿勢について。

(1)、軍転協要請について。

県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）が日米関係要路に対して、基地負担軽減をはじめ、普天間飛行場の県外、国外移設の追求、敵基地攻撃能力（反撃能力）を有する長射程ミサイルなどの装備の県内配備反対を求めた。敵基地攻撃能力の配備反対について、県単独でなく市町村と足並みをそろえて要請したのは初めてであるが、その意義と手応えを伺います。

(2)、内閣府は、2024年度沖縄関係予算の概算要求に特定重要拠点の整備のための予算を盛り込んだ。

当該事業は、国が安全保障上、必要が高い民間イン

フラ施設を特定重要拠点に指定して、優先的に予算づけを検討するものであり、今後、民間と自衛隊の施設使用の優先順位が変わる可能性も否定できません。

ア、県として、防衛目的の公共インフラ整備と予算の箇所づけを国に求めたことはあるのか。国防に関するインフラ整備費が沖縄関連予算に盛り込まれることで国防と振興がリンクし、純粋な振興目的の予算にしわ寄せがいくのではないかと伺います。

イ、現行の沖縄振興基本方針では、離島の安全保障上の役割について触れられているが、当該事業は県の方針に沿うものか。沖縄振興の意義づけの変質を意味するものではないかと伺う。

ウ、特定重要拠点の指定候補に、那覇空港や那覇港、下地島空港など先島の空港や港に加えて、中城湾港や久米島空港などが含まれていることが明らかになった。国は、防衛省や海上保安庁が将来にわたって施設を使えるよう覚書を結びたいとの意向を持っているようだが、県管理の空港や港について応じる考えはあるかと伺います。

(3)、自衛隊統合演習（JX）について。

陸・海・空、3自衛隊に米軍も加わる自衛隊統合演習（JX）が沖縄を含む全国で実施された。有事における民間施設の軍事利用の推進が最大の目的であります。沖縄では、中城湾港に接岸した民間船から降ろされた自衛隊車両が公道を走行して、陸自那覇基地へ移動し、16式機動戦闘車が那覇市内の公道を走行いたしました。

ア、公道を使った移動に物々しさが漂う中、県民からは不安の声が聞かれ、戦争をあおるなどの怒りの声が響いた。当該訓練による県民生活への負の影響について知事はどう考えているのか、見解を伺います。

イ、今回の統合演習で、防衛省・自衛隊が有事で戦死した隊員の遺体を取り扱う訓練を沖縄県内で計画し、対外的に公表しないまま実施しようとしているとの報道がありました。そのような訓練が実際に行われたかどうか、県として確認できているか。

2、基地問題について。

(1)、辺野古新基地に伴う軟弱地盤について。

沖縄防衛局が埋立承認申請前の2007年の段階で、大浦湾の軟弱地盤について追加のボーリング調査が必要であると結論づけていたことが、共同通信が情報公開請求で入手した報告書で明らかになりました。

ア、防衛大臣は国会答弁で、施工段階でボーリング調査等の必要な土質調査を実施することを県には説明した上で、当時の仲井眞知事から埋立承認を得たとして、問題ないとの認識を示しているが、県の認識につ

いて伺います。

イ、軟弱地盤の改良工事に伴い、防衛省は2019年12月段階で、辺野古新基地建設工費を3500億円から9300億円に引き上げ、そのうち埋立関連工事の経費見積りを7225億円としている。直近の防衛省の国会答弁によると、2022年度までの埋立関連工事の支出額は3159億円に上ります。軟弱地盤改良に必要とされる7万7000本のくい1本も刺していない状況で、既に44%が消化されたこととなります。大浦湾を含む埋立てに、あとどれだけの経費が必要と見積もるか、県の見解を伺います。

(2)、嘉手納基地関連について。

ア、F15戦闘機退役に伴う戦闘機の巡回配備開始から1年が経過した。昨年秋以降、外来機による訓練増加、場周経路を逸脱した飛行が散見される中、爆音被害の悪化、広域化が指摘されるが、県の認識を伺う。

イ、米軍の無人偵察機MQ9の配備先が、海上自衛隊鹿屋航空基地から嘉手納基地へと移された。配備そのものが基地機能強化であることはもとより、鹿屋のときと比べ、地元の理解を得ないままの唐突な配備決定が差別的だとして地元の反感を買っています。MQ9の嘉手納配備に対する県の姿勢、配備に至るまでの経緯の受け止めについて県の認識を伺います。

(3)、大宜味村における低空飛行について。

大宜味村で11月6日午前、米軍機と見られる機体1機が低空飛行する様子が、複数人によって目撃されています。目撃情報によると、機体は午前10時過ぎと午前11時頃の2回にわたって高度100メートル以下で低空飛行し、宅地やこども園の上空を飛んでいったと言います。県として事実確認はできているか、米軍機と断定されれば、関係機関に抗議の上、再発防止を要求すべきではないかと伺います。

3、経済・産業振興について。

(1)、大規模商談会について。

国際的なIT展示商談会、リゾテックエキスポinオキナワや、国内最大規模の国際食品商談会沖縄大交易会が立て続けに開催された。国内外の企業交流をビジネスチャンスや販路拡大のきっかけとし、いかに人手不足の解消や雇用創出につなげていくか、稼ぐ力向上に向けた成果と課題について伺います。

(2)、県が主導し、産学官金が集結して設立した、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムがスタートアップ（新興企業）の成長加速を支援する発展戦略をまとめた。5年間を戦略期間に設定し、達成目標としてスタートアップ企業の数を97

社から倍増の200社、資金調達額を14億4000万円から約7倍の100億円に増やすことなどを掲げている。チャレンジングな目標となっているが、沖縄からユニコーン企業を輩出するべく直面する課題とどう向き合うか、県の関与の在り方と併せて伺う。

(3)、りゅうぎん総合研究所が発表したリポート「沖縄県と全国の所得格差についての分析」によると、1人当たりの県民所得が全国に比べて低いのは、2010年前後までは就業率の低さが原因だったが、近年では1人当たりが稼ぐ力を示す労働生産性の低さに起因しているというふうにあります。

ア、県も同様の認識か、りゅうぎん総研レポートに対する見解を伺います。

イ、失業率の改善など雇用情勢が統計上は回復する一方、基幹産業となるサトウキビや観光産業従事者、情報通信業での労働生産性は低迷し、これらの産業従事者や働き盛りの子育て世代を支援する保育士などの人手不足は深刻であります。稼ぐ力の向上には、成長性の高い分野への労働力人口の移動や付加価値を高める材・サービスの開発と同時に、労働生産性が低いとされる基幹産業従事者の雇用条件や待遇改善が不可欠だと考えるが、県の見解を伺います。

4、水道料金引上げに伴うP F O S等対策費用の負担について。

企業局が実施するP F O S等対策は、嘉手納基地に起因する蓋然性が極めて高い。在沖米軍基地の提供が日米安全保障条約に基づく国策である以上、P F O S等対策費用については、当然、国に負担を求めるべきである。

(1)、受水市町村への水道供給単価を3割程度引き上げる条例改正案に関し、当該引上げ分に含まれるP F O S等対策費の割合は何%か伺います。

(2)、2回に分けて行う改定で1立方メートル当たり約33円の引上げとなる。仮に、P F O S等対策費分の値上げ幅を国が負担した場合、1立方メートル当たりの単価は何円程度引き下げることができるのか伺います。

5、ハンセン病問題について。

ハンセン病元患者の家族に対する補償法が施行されて4年が経過し、申請期限の来年11月21日まで残り1年となりました。

(1)、県内における対象者の数、補償金の申請受付件数と認定件数の推移について伺います。

(2)、申請には住民票の写しや家族の発病歴の証明書類などが必要なため、申請することで周囲に知られることを恐れ、ためらう人も多い。申請に踏み切れな

い人々をいかに救済していくか、県の方策を伺います。

(3)、らい予防法廃止から27年、国賠訴訟から22年が経過しました。ハンセン病問題は元患者やその家族など当事者から被差別意識がなくなる限り、真の解決とはなりません。偏見や差別解消に向けた県の取組について伺います。

6、うるま市伊計島・県管理保安林の無許可伐採について。

11月上旬、うるま市伊計島南端部のセーナナー御嶽裏手にある県管理の保安林が許可なく伐採されているのが見つかった。4年ほど前から徐々に伐採され、今年4月にも伐採が確認されています。約1メートルだった道幅は4倍ほどに広がり、現在は三、四メートルあります。当該保安林は、戦後、地域住民らによって風や塩害を防ぐために植えられ、大切に育てられてきたものであります。

(1)、県として無許可伐採の現場を確認しているか、状況把握について伺います。

(2)、伊計島自治会は無断伐採しないよう呼びかける看板を周辺に2つ立てました。保安林は森林法で伐採が禁止されています。県は管理者として実効性ある手だてを講じるべきではないか。

以上、よろしく願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 本籍うるま市の玉城デニーでございます。

照屋大河議員の御質問にお答えいたします。

経済・産業振興についての御質問の中の(1)、大規模商談会等の成果と課題についてお答えいたします。

沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げたリゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化や、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成に向けた取組として、大規模商談会等を実施しております。リゾテックエキスポにつきましては、県内企業とIT企業のビジネスマッチング等を目的に開催されており、5回目となる今年は、国内外から過去最多の208社が参加し、約1万4600名の来場者、約1600件の商談が行われました。沖縄大交易会につきましては、沖縄国際物流ハブを活用した県産品及び全国特産品の輸出促進等を目的として、これまで11回開催しており、今年は国内外から409社が参加し、約2100件の商談が行われています。

沖縄県としましては、国内外からの参加企業のさらなる増加に努め、国際的なイベントとしての認知度向

上等を図ることにより、事業者のビジネスチャンスや販路の拡大を後押しし、企業の稼ぐ力の向上につなげてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)、軍転協による要請の意義と手応えについてお答えいたします。

去る11月17日、軍転協として、日米両政府に対し、反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことや、地元への影響が大きい自衛隊の運用については、地元が意見表明できるよう必要な協議を行うことなどの内容を初めて盛り込んだ要請を行ったところです。反撃能力の配備反対について、基地所在市町村の総意として要請できた意義は、大きいものと考えております。

県としては、今後も軍転協の構成市町村との連携をさらに深め、日米両政府へ沖縄の基地負担の軽減を粘り強く求めてまいります。

同じく1(3)ア、自衛隊統合演習による県民生活への影響についてお答えいたします。

去る11月に実施された自衛隊統合演習では、自衛隊車両が中城湾港から各基地へ公道で移動したほか、16式機動戦闘車が基地間の公道を横断しております。

県としては、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、民港や公道等を使用した大規模な演習の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。このため県は、去る11月9日、沖縄防衛局に対し、演習の実施に当たっては県民生活や事業活動への影響を最小限とすること、そのために必要な情報を関係地方公共団体及び住民に提供することなどを求めたところです。

同じく1(3)イ、統合演習における衛生訓練についてお答えいたします。

報道にあった遺体を取り扱う訓練について照会したところ、沖縄防衛局は、沖縄県を含む各地域で、傷病者に対する衛生訓練等の様々な訓練を実施する予定であるが、これ以上の詳細についてお答えすることは困難であるとしております。

次に2、基地問題についての中の(2)のイ、MQ9配備に対する認識等についてお答えいたします。

去る10月6日、沖縄防衛局から県に対して、鹿屋航空基地に展開中のMQ9が嘉手納飛行場に期間を定

めずに展開するとの説明がありました。嘉手納飛行場への配備に当たっては、鹿屋航空基地への配備の際にあった住民説明会もなく、自治体への説明から僅か7日後には1機が飛来し、10月22日までに6機が配備されております。

県としては、地元に対する事前の十分な説明が行われないまま、基地負担軽減と逆行する新たな装備、部隊の増強が行われることは承服できないことから、去る10月17日、沖縄防衛局に対し、MQ9配備計画を見直すよう要請したところです。

同じく2(3)、米軍機による低空飛行についてお答えいたします。

去る11月6日に、米軍機と見られる航空機が低空飛行する様子が確認されたとの報道は、承知しております。米軍及び沖縄防衛局に照会したところ、運用に関してはその詳細が明らかにできない旨の回答があったところです。

いづれにしましても、県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、提供施設・区域外における訓練を実施しないことや県民に不安を与えるような低空飛行を行わないよう、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて日米両政府に求めてまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のア及び(2)のウ、公共インフラ整備予算等についてお答えいたします。1の(2)のアと1の(2)のウは関連しますので、一括してお答えします。

県は、これまで防衛体制強化を目的とした公共インフラ整備予算を国に求めたことはありません。また、11月に政府関係者から県に対し行われた総合的防衛力強化に関する政府の取組についての説明においては、関係法令との整合性や予算などについて詳細な部分が明らかになっておりません。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

次に2、基地問題についての(1)のア、当初承認時のボーリング調査等に関する説明についてお答えいたします。

平成25年の埋立承認願書には、一般的に軟弱と言われる沖積層が存在していること、その性状は砂礫等であることなどが記載されております。また、埋立承認願書に対する質問において、沖縄防衛局に沈下の可能性の評価結果を質問したところ、圧密沈下を生じる

ような粘性土層は確認されておらず、今後の施工段階において、土質調査等を実施し、圧密沈下の有無を確認する予定との回答を得ております。

次に同じく2の(1)のイ、今後の埋立ての経費の見積りについてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業の総事業費は約9300億円、埋立てに関する工事に要する費用の額は約7200億円となっております。一方、沖縄防衛局から同事業の令和4年度末までの支出済額は、約4312億円との回答があったところです。近年の資材高騰や、埋立工事の進捗状況等を踏まえると、総事業費はさらに上昇することが想定されますが、施工条件等が不明確であることから、残事業費を正確に積算することは難しいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のイ、沖縄振興の意義についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法第1条においては、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、特別の措置を講ずることにより、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とすると規定されており、国の沖縄振興策においても、同法の目的に沿ってなされるものであると考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

[多良間一弘 環境部長登壇]

○多良間一弘 環境部長 2、基地問題についての(2)のア、外来機による嘉手納基地周辺の騒音被害の状況についてお答えいたします。

嘉手納飛行場にF22戦闘機等の外来機が暫定配備された後の令和4年11月から令和5年10月までの1年間について、前年同期間における騒音測定結果と比較したところ、13測定局中12局で、1日当たりの騒音発生回数が増加しており、沖縄市山内局及び北谷町北玉局では、約1.5倍に増加しております。また、最大騒音ピークレベルについては、13測定局中8局で増加しており、砂辺局では、113.1デシベルから117.9デシベルに4.8デシベル高くなっております。これらのことから、外来機の暫定配備による騒音が嘉手納飛行場周辺の生活環境に大きな影響を与えているものと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 3、経済・産業振興についての(2)、スタートアップの成長の課題と県の取組についてお答えします。

スタートアップの成長に向けては、技術や経営に強い人材の確保、事業規模の拡大に必要な資金の調達、海外や新市場に展開する際の事業サポートなど、様々な課題に対応していく必要があります。

県としましては、スタートアップの成長を加速させるため、コンソーシアムに参画する関係機関と連携し、起業家向け相談窓口の設置や、製品・サービスの開発支援、投資家とのマッチングなど、スタートアップの成長段階に応じた支援を通じて、達成目標の実現に向け取り組んでまいります。

同じく3の(3)のア、1人当たりの県民所得が低い要因についてお答えします。

県では、令和2年度に実施した沖縄21世紀ビジョン基本計画の総点検におきまして、1人当たりの県民所得が低い要因分析を行ったところです。これによりますと、2010年頃までは、完全失業率が高いことに加え、労働生産性も全国と開きがあったことが主要因とされております。2011年以降は雇用情勢が好転し、完全失業率は改善した一方で、労働生産性の格差は広がっていることから、現在の1人当たり県民所得の格差は、労働生産性の低さに要因があると認識しているところです。

同じく3の(3)のイ、労働生産性が低い産業従事者への待遇改善等についてお答えします。

本県産業の労働生産性を高めるためには、製造業や情報通信産業など、外貨を稼ぐ産業の高付加価値化を推進するとともに、宿泊・飲食サービス業や卸・小売業、医療・福祉など、就業者数の多い産業の労働生産性や賃金水準の向上を図ることが重要と認識しております。

県としましては、各業界におけるデジタル技術の活用やDXの取組を促進することにより、業務効率化を図るとともに、従業員のリスクリング、働き方改革による多様な就業形態の導入支援など、従業員の待遇改善に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

[松田 了 企業局長登壇]

○松田 了 企業局長 4、水道料金引上げに伴うP F O S等対策費用の負担についての(1)及び(2)、料金改定案に含まれるP F O S等対策費用の割合及び国が当該費用を負担した場合の引下げ額についてお答えし

ます。4の(1)と4の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

今回の料金算定期間である令和6年度から9年度までの4年間に必要なPFOS等対策費は、1年当たり10億円程度を見込んでおり、このうち、北谷浄水場の活性炭取替えに要する費用は、これまでに積み立てた修繕引当金を充てることとしております。その費用を除いた約5.1億円が料金改定経費に含まれており、最終的な改定額である1立方メートル当たり33.46円に対する割合は約11%、これを国が負担した場合は、3.8円程度の引下げが可能となります。

企業局としましては、引き続きPFOS等対策に係る費用について国が負担することを強く求めてまいります。

以上であります。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 5、ハンセン病問題についての(1)、家族補償金の申請状況等についてお答えします。

ハンセン病元患者の家族に対する補償金の申請については、県を経由することなく国が直接の窓口となっており、都道府県ごとの申請件数や対象者数等については公表されておられません。国が公表している全国の請求受付件数は、各年11月時点で、令和2年6431、令和3年1029、令和4年385、令和5年325となっており、認定件数は、令和2年5885、令和3年1276、令和4年431、令和5年339となっております。

同じく5の(2)、申請に踏み切れない人々の救済についてお答えします。

ハンセン病への過去の誤った隔離政策により、元患者とその家族は、長い間、偏見や差別に苦しんできました。その苦しみと恐怖は今も続いており、元患者の家族であることを知られるのを恐れ、申請をちゅうちょしているケースもあると聞いております。

県では、引き続き家族補償金について広報誌等で周知するとともに、偏見差別の解消のための啓発活動に努めてまいります。また、申請の相談や受付は国が直接行っており、申請に関する情報が身近な人に知られることがないよう配慮されていることを積極的に周知してまいります。

同じく5の(3)、差別解消に向けた県の取組についてお答えします。

県では、元患者等からの要請を受け、ハンセン病問題の全面的解決を推進することを目的とする沖縄県ハ

ンセン病問題解決推進協議会を令和4年に設置しました。会議では地域生活の支援や啓発活動について、元患者やその家族、支援者、学識経験者、行政機関等で協議を行っており、県が実施している小・中・高等学校での人権講演会や啓発パンフレット作成等の事業についても意見交換を行っております。

県としましては、引き続き、元患者やその家族に寄り添った事業を実施し、ハンセン病問題の解決に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

[前門尚美 農林水産部長登壇]

○前門尚美 農林水産部長 6、うるま市伊計島・県管理保安林の無許可伐採についての(1)、保安林の適正管理についてお答えいたします。6の(1)と6の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

当該案件につきましては、令和5年11月8日に県、うるま市及び伊計自治会会長の3者で現場確認を行っております。その結果、伐採現場は、保安林に隣接する里道であり、伐採が保安林に及んでいないことを確認しております。

県としましては、保安林の看板を設置するなど周知徹底を図るとともに、土地所有者のうるま市や地元の伊計自治会と連携しながら、引き続き、保安林の適正管理に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 最後になりますけれども、よろしく願いいたします。

ていーだ平和ネットの当山勝利です。

質問に入ります前に、先日、というか土曜日ですね。この「若者が考える基地と沖縄」というシンポジウムですかね、それとワークショップがありまして、知事も、最初から最後まで参加されていたということで。主な対象が10代から30代ということで、そういう若い方々が、もう60名以上集まったというふうに聞いております。実は、うちの娘と、この昔主な対象者だったうちの妻が参加しまして、また私の知り合いも参加したということで、皆がとてもいいシンポジウムだったということを言っていましたし、うちの娘は、もっと若い人にこういうシンポジウムとかワークショップに参加してもらって、本当にまず知識を得てほしいということを言っていました。私としては、こういうのがきっかけになって、若い人はもっと自分で自ら情報を得て、そして自分で判断するという、そういう能力を身につけてほしいと思う、そういうきっかけ

になるようなシンポジウムになってほしいと思っていますので、引き続き期待しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入ります。

1番、沖縄を含む南西諸島における日米の軍事強化について。

(1)、国は敵基地攻撃能力を保有する長射程ミサイルの県内配備を検討しているのではないかと。県の認識と対応について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

政府は、沖縄への反撃能力を有する装備の配備計画については、現時点では決まっていないとしております。

県としては、反撃能力を有する装備の県内への配備が計画される場合には、さらなる基地負担の増加や攻撃対象となるリスクが高まることが予想され、県民の理解も得られないことから、反対であります。このため、県は、6月9日、防衛大臣に対し、反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことなどを要請したところであり、去る11月17日にも、軍転協として同様の要請をしております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 沖縄県内への配備は反対ということで、その意思是示していらっしゃると思いますが、国会の中でも、まだどこに配備するか分からないけれども、少なくとも沖縄を含む南西諸島の配備は否定していないので、その可能性は十分あると思いますから、今後もぜひ、そういうことを、県は反対しているということを国に申し入れていっていただきたいと思っております。

(2)、総合的な防衛体制の強化に資する取組の公共インフラ整備について、国の説明と県の対応を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域等必要な空港・港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるような整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応

していく考えであります。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 去年の8月25日に、この公共インフラに関するその閣僚会議ですか、関係閣僚会議というのが開かれています。その議事要旨の中に、当時の防衛大臣の発言が載っております。その発言の中で、公共インフラに関してと書いてある部分を、ちょっと読んでいただけますでしょうか。公共インフラに関してという。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時32分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今年8月の関係閣僚会議におきまして、当時の浜田防衛大臣は「公共インフラに関しては、南西諸島を中心としつつ、その他の地域においても、必要な空港・港湾等について、自衛隊が利用できるような整備することも重要だが、平素から自衛隊による円滑な利用を確保することが極めて重要と考えている。」と発言しております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 空港とか港湾の整備も発言がありますが、それよりも「だが」と書いて、「平素から自衛隊による円滑な利用を確保することが極めて重要」だということの発言があったということに対して、県はどのように解釈しますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 空港・港湾等、公共土木施設の利用に当たりましては、当該施設を損傷させるおそれのあるときなどの場合を除いては使用させることが適当とされておりまして、民間需要を主眼とした平等な利用ということが主眼であるというふうと考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 あくまでも特定重要拠点空港・港湾という施設の場合ということではあるんでしょうけれども、それがマスコミではいろいろと名前が出てきますけれども、まず、具体的にここがその施設になるというようなことが、国からありますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 11月の説明におきましては、個別具体的な空港・港湾名についての言及はございませんでした。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そうであっても、これだけ南西

諸島、沖縄県に防衛力強化があれば、どこかは指定される可能性がある。そうなった場合に、先ほどの発言、平素から自衛隊が円滑な利用をするんだという、これは明言ですよ。こういうことをされるということは、十分考えがあるわけで、これはもう明らかに、さらなる沖縄県に対する基地負担になると思います。いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほどお答えしたように、当時の防衛大臣は「自衛隊による円滑な利用を確保することが極めて重要」という発言をされております。

現在、県としては具体的にどのような訓練を想定しているのか等については、国に照会をしているところでございます。そのまだ回答は来ておりませんので、そのような回答等を確認しながら、適切に対応したいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 それって容認するってことですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 容認するというのではなく、今そのような質問をしているところですので、その内容を確認して適切に判断したいというふうに考えているところです。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ぜひ、しっかりと対応していただきたいと思います。これ以上の基地負担はさせないと普段からおっしゃってますよね。そうなるように対応をお願いしたいと思います。

次、行きます。

(3)、米軍の無人偵察機の嘉手納基地配備について、経緯と県の対応について伺うというのは、先ほど照屋大河議員のほうで答弁ありましたので、そちらのほうはもう答弁はいいんですが、続けて聞きたいのは、防衛省は、この無人機に弾薬を搭載できないということを、県に対してどのように説明されましたでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県が沖縄防衛局に対して武器搭載の可能性について照会したところ、情報収集、警戒監視及び偵察活動を行うことを目的として運用されるものであり、攻撃などの目的で展開を計画しているものではないと。一般論として、MQ9には、仕様によっては武器を搭載できるものもあると承知しているとした上で、米側からは現在これらの機体は鹿屋航空基地へ展開したときと同様、情報収集用の仕様と

なっており、武器を搭載できる仕様にはなっていないと説明を受けており、またそのような仕様に変更する予定もないと承知しているとの回答がありました。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 マスコミ報道では、弾薬搭載可能という——今のその向こうからの説明でも、弾薬は搭載可能だけど、それをそうする予定はないということの理解だということは、マスコミの報道もあるけれども、県としては、弾薬は搭載されないだろうという認識に立ってらっしゃるということでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 現在の仕様においては、弾薬は搭載されないというふうに認識しております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 これも、あくまでも運用はどうなるか——よく米軍の運用は変わりますので、ぜひそこは注視していただきたいと思います。それに対してどうでしょう。どのような認識でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 そもそもこのMQ9の嘉手納配備につきましては、十分な地元に対する説明もないまま行われております。そういうことも含めて、県としては配備について見直すよう要請したところであり、またマスコミ等で言われていますように、武器の搭載等についての可能性もあるということですので、引き続き、このMQ9の運用については注視していきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ぜひお願いします。

(4)、在沖米軍第12海兵沿岸連隊が発足しましたが、さらなる基地負担が増えるのではないかと、認識を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る11月、キャンプ・ハンセンに駐留する第12海兵連隊が改編され、第12海兵沿岸連隊が発足いたしました。米海兵隊は、海兵沿岸連隊について、部隊を分散させ、対艦ミサイルなどの拠点を確保する遠征前方基地作戦を実行するとしております。また、防衛省は、この部隊の残留に伴い、別の部隊を沖縄から移転させ、再編後の在沖海兵隊の規模に変更はないとしております。

県としては、海兵沿岸連隊の発足によりこれ以上の基地負担が生じることがあってはならないと考えていることから、引き続き情報収集を図り、本県に及ぼす

影響を見極める必要があると考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 確認なんですけれども、この連隊ができましたよね、何人か分かりませんが、この部分は、増えるんですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 現在、新しくできた第12海兵沿岸連隊というのは、現在いる第12海兵連隊を改編したものですので、直ちに純増になるというふうには考えておりません。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ちなみに、県として在沖米軍の兵隊の数というのは把握できますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時42分休憩

午後5時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

平成23年6月末現在で、米軍人が2万5843人という資料はあるんですけれども、それ以降は公表されておりません。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 それでこれから米兵、在沖米軍の兵士の方々、削減される方向にあるというふうには聞いてます。そういう計画だというふうになってます。なってますが、この海兵沿岸連隊というものができたということは、これはもうここに沖縄にあるわけですよね。その分はずっと残るわけですから。その分の負担というのはどうなるんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 統合計画等で9000人の海兵隊の県外移転等が示されていて、その一つの部隊が第12海兵連隊、今回改編されたものでした。それについて防衛省のほうは、この部隊が残ることに伴って別の部隊を沖縄から移転させ、再編後の在沖海兵隊の規模には変更ないというふうにしておりますが、具体的にどの部隊を移転させるとかという話は今のところないというところですので、県としては、何というんですか、どの部隊を移転させるのかということを明確にしてくれということを要請しているということでございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 今の御答弁であって、その前もそうなんですけれども、要するに、米兵の数は分からない。どこの部隊が移動するかも分からない。その説

明も今のところまだないんでしょうけれども、将来あるかどうか分からないし、少なくとも県はそれを知るすべがないわけですよ。ということは、その約束っていうのは空手形になりませんか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど答弁しているとおり、具体的にこの9000名等のどの部隊が移動するということが明示されておりませんが、一方で、グアムにおきましては、新たな基地の建設が進められていて、2024年から沖縄の米軍、海兵隊の移転が始まるということで承知しております。

県としましては、引き続き情報収集に当たるとともに、日米両政府に対して、具体的な移転する部隊等を明示するよう要望してまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 なかなかその透明性がないところですので、県のほうも大変だとは思いますが、ぜひ情報を集めてください。よろしくお願いします。

(5)、沖縄を含む南西諸島において、日米の軍事連携と両国の軍事強化が急速に進められています。知事の所見と対応について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 いわゆる安保関連3文書や今年1月の2プラス2共同発表では、日米の施設の共同使用の拡大や共同訓練を増加させる旨が示されております。

県としては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは、決してあってはならないと考えております。このため、去る11月17日の軍転協要請において、地元を与える影響が大きい自衛隊の運用については、速やかに県、関係市町村及び住民に情報を提供するとともに、地元が意見表明ができるよう、必要な協議を行うこと等を求めたところです。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 県としてもしっかりと対応していただきたいと思いますし、今の日本と米軍のその強化というのは目に余るものがあると思っております。

(6)、南西諸島軍事強化の中で、浦添地先に造られようとしている軍港は、以前と比べて軍事的プレゼンスがより高まり、結果的に沖縄県の基地負担増加を招くと考えますが、知事の認識を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設につきましては、現有の機能を確保することを目的としていることが移設協議会において繰り返し確認されており、那覇港湾施設の移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えております。

県は、米軍及び日米両政府に対し、在沖米軍基地において、従来行われてこなかった運用を行うことにより、基地負担を増大させることがないよう、強く求めてまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 確認です。現有の那覇軍港ですね。その機能を確保するというのが目的だとおっしゃいますよね。じゃ、その現有の施設の機能とは何でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時48分休憩

午後5時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 防衛省によりますと、現有の那覇港湾施設では、米軍が必要とする貨物や人員の沖縄と他の地域との間の輸送のため、その積卸し等が行われており、代替施設においてもこの機能を確保することを目的としているとのことでございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 では、その現有機能を超えるような訓練は行われませんでしたか。認識を伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時50分休憩

午後5時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 那覇港湾施設においては、平成3年から5年の3月にかけて、航空機を——オスプレイ等を利用した離着陸についての訓練等、あるいはその輸送等が行われております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そうですよ。県はそれに対し

て抗議をされました。そして、先ほど来ありますように、安保関連3文書が出て、その国家防衛戦略の中に、衛生機能の改革というセクションがありますけど、その中には「南西地域の第一線から本州等の後送先病院までの」って書いてあるんです。第一線って書いてあるんですね。南西地域をまず第一線という、そういう記述があります。それから、この自衛隊と米軍の軍事的連携が強化されていること、さらには国は沖縄を含む南西諸島に軍事基地を強め、そこをまた最前線化するのではないかというような、こういう認識もあるわけですよ。そういう中で、本当に今の防衛の現有施設の機能を確保することが目的ですというのは、皆さん信用できますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時53分休憩

午後5時53分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 現有機能の確保を目的とするということにつきましては、これまでも移設協議会において確認をしてきたところでございます。引き続き、移設協議会等を通して、国に対しては確認を続けてまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 前も質問をさせていただいたときには、この浦添に来たときに、どういう戦艦が来るかは承知していないと防衛は言っているわけですね。あくまでも現有機能の確保だとは言っているけど、しかしどういう船が来るかは分かりませんという中で、本当にそれが信用できるかと。それからこういう、状況がどんどんどんどん目まぐるしく変わっている中で、本当にそれがそうなのかということはしっかりと県も都度都度確認し、そうなるのではないということはやってほしいですが、しかし、であっても新たな軍港は来るわけですから、新たな負担になると思います。そして、この軍港というのが、その一つの新たな基地を造るわけですから、移設とはいえ。だから、その部分を、本当に中心になって展開される可能性がある。そうしたら沖縄県の軍事的なプレゼンスというのは高まるということも考えて、しっかりと対応していただきたいと思います。

2番に移ります。

県経済について。

(1)、長期間にわたる円安は、沖縄県の経済成長においてプラスに働いているのでしょうか、マイナスに働いているのでしょうか、伺います。また、県民生活へ

の影響について伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

円安は、外国人観光客の増加による観光収入の増加や県産品の輸出拡大につながるなど、経済成長へのプラスの面があるものと考えられます。一方で、昨年来の円安等に起因する物価高騰は、中小企業が大多数を占める県内事業者におけるコスト上昇や、県内総生産に占める割合の大きい個人消費の抑制につながる恐れなど、県経済へのマイナス面の影響が考えられます。

県としては、円安等による県経済への影響について、現時点では具体的に検証することができないことから、引き続き、その動向を注視してまいります。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 県民生活に与える影響についてお答えいたします。

長期間の円安等により、沖縄県の消費者物価指数が上昇し、日常生活品である鶏卵、牛肉、洗濯用洗剤などの小売価格が上昇しており、県民生活への影響が懸念されているところです。

県としましては、県民の消費生活の安定確保を図る観点から、引き続き、生活関連物資の価格動向を注視し、価格監視と県民への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 県民の生活への影響は大きいということ、中小企業に対しても大きな影響があるだろうと。ただ、プラスの面もありますよということではあるんですが、文化観光スポーツ部長、令和元年の上半期の外国人観光客と令和5年の上半期の外国人観光客、それぞれ何名ですか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 令和5年度上半期4月から9月までの外国人観光客数は、53万2500人。令和元年度上半期の観光客数は、162万1500人となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 まだまだ外国人観光客、戻ってきてないんですね。

あと、お伺いします。

沖縄県の輸入と輸出、どういう状況でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後6時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企画部長。

○金城 敦 企画部長 今、令和2年でお答えしますが、マイナス912億円ということでございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 つまり、輸入超過ですよ。それも大体2.8倍とか、3倍近くあるんですよ。それぐらいの差があった場合、円安だと相当の影響があると思うんですよ。マイナスの影響が大きいと思うんですよ、一般論からすると。おまけに輸出は沖縄県の場合、再輸出品が多いんですよ。利潤が低いやつが多いんですよ。そういう中であって、沖縄県が本当に円安で潤うかということ、なかなか私はそうならないと思いますが、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 今、南西地域活性化センターの分析によりますと、沖縄県のように産業構造がサービス部門に偏り、製造業部門の製品を県外から移入に頼っている地域では、資源価格の高騰による影響に加え、流通段階での価格上昇を上乘せして、地域経済の物価上昇を誘発するものとされております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ちょっと最後のほう分からなかったんですけども、しっかりこの円安が私は沖縄県の経済に大きな影響を——要するに、マイナスの影響を与えていると思っております。

(2)、令和5年度における県内民間企業の賃金引上げ率について伺います。また、県内企業の賃上げは物価上昇に追いついているか伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

民間調査会社の公表資料によりますと、県内で今年度賃上げを実施した企業の賃金引上げ率は、その伸び率ごとに見た場合、3%以上4%未満が最も多く、次いで、2%以上3%未満及び5%以上6%未満となっており、これらが全体の7割を占めております。一方、厚生労働省の毎月勤労統計調査によりますと、物価の変動を加味した本県の実質賃金の対前年同月比は、今年9月まで18か月連続で減少しておりますので、賃金の伸びが物価の上昇に追いついていないものと理解しているところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そうなんですね。

そして(3)、最低賃金引上げによる中小企業への影響について伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

沖縄県の今年度の最低賃金は、昨年度の853円から43円引き上げられ、令和5年10月8日から896円となっており、過去最高の上げ幅となっております。沖縄県中小企業団体中央会が実施した10月の景況動向調査によりますと、各業界の景況感を示す指標は、最低賃金の引上げや物価高による影響等から前年同月比マイナス13.6ポイントとなり、労務費や原材料費の上昇に見合った収益の確保に苦慮するなど、厳しい経営判断となっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 でも、労働者からすれば、やはりこの物価高の中にあって賃金は上げてほしいというのが思いだと思います。そういう中であって、やはり経営者の努力が必要だと思います。

それで(4)、県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化についてのア、労働生産性の向上に向けた取組について成果を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、労働生産性の向上に向け、DXや人材投資の促進、中小企業の経営基盤強化、企業連携による域内経済循環の支援など、様々な支援を行っているところです。県の各種取組により、経営の効率化やビジネスの高度化を目指す企業、従業員の人材育成を積極的に行う企業など、生産性向上に取り組む企業が増えてきていると認識しております。

県としましては、こうした企業の取組が付加価値や収益性の向上といった成果として実を結ぶよう、引き続き支援に取り組んでまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 続きましてイ、地域産業間連携による稼ぐ力と域内自給率の向上について成果を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、地域産業間連携による稼ぐ力の強化を通じた域内自給率の向上に向け、地域連携体制の構築や企業連携の支援など、各種施策を推進しております。こうした取組における、地域連携による地域資源を活用したイベントの実施等により、地域の集客力や収益力が高まったとの事例がございます。また、企業連携により新たなビジネスモデルが創出されたほか、支援した事業者の7割以上において売上げが増加したことを

確認しているところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 続きましてウ、中小企業等の経営基盤の強化による稼ぐ力の向上について成果を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、中小企業の経営基盤の強化に向け、商工会等支援機関と連携し、企業の経営革新やデジタル化の促進、資金繰り支援など、各種施策を推進しているところです。これらの施策展開により、企業による新品開発や新サービスの提供など、経営革新の取組が促進され、付加価値額が向上したところです。また、デジタル化を支援した事業者の約76%が生産性の向上につながっているところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そしてエ、県の施策は、県民の所得向上にどれだけ寄与しているのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の期間中、コロナ禍が大きく影響したものの、平成24年度から平成30年度までの経済成長率は全国を上回っております。これは、沖縄振興一括交付金の有効活用など、本県の自主性を発揮した施策の展開を図ってきたことが寄与しているものと考えております。一方で、1人当たり県民所得の向上ははまだ十分ではないなど、課題が残されており、県としては、その解決に向け、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる稼ぐ力の強化等の施策を推進し、県民の所得向上に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 いろいろな予算をかけて、お金をかけて、多くの事業をやっているんですけど、一つ確認したいのは、沖縄県の特徴として、零細企業が多いこと、非正規雇用が多いこと、そういうのをしっかり踏まえた上での施策でないとなかなかうまくいかないし、循環しないと思うんですね。そういう零細企業を対象にするのか、それともそれじゃなくてもっと大きい企業を対象にして、うまく経済を回すようにしていくのかといういろいろな選択はあると思いますが、県としては、どういう方向でやっているといるのか。要は、全体的に満遍なくやっているといるのか。

か、中心的にやっていらっしゃるのか、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

我が国の所得水準は、1990年代後半以降のデフレ経済等により低迷し、本県も同様の傾向で推移してきました。この間、商工労働部では、情報関連産業等の振興、航空機整備等の付加価値の高い企業の誘致、失業率の低減等を実現し、これらの成果もあり、コロナ禍前においては所得の上昇が見られたところです。一方で、その水準ははまだ全国の70%台で推移しておりまして、さらなる取組の強化が必要と認識しているところです。このため、全ての事業者に向けて、低所得の要因である生産性の向上など、稼ぐ力の強化を推進するとともに、その成果を賃上げにつなげる好循環を促進することで県民所得全体の向上を実現していきたいというふうに考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 いずれにせよ、賃金がまだ物価に追いついていないということですから、しっかりと対応して頑張っていただきたいと思います。

3番、沖縄都市モノレールについて。

(1)、首里駅、石嶺駅、経塚駅、浦添前田駅、てだこ浦西駅、それぞれの年間利用者数について伺います。経塚駅、浦添前田駅の利用者数が、それ以外の駅より少ない原因について伺います。また、どのように分析しているか伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

令和4年度の年間利用者数は、首里駅76万8610人、石嶺駅45万8442人、経塚駅25万6717人、浦添前田駅22万3297人、てだこ浦西駅57万9097人となっております。経塚駅と浦添前田駅の利用者数が他の駅より少ない理由といたしましては、土地区画整理事業を施行中であり、住宅等の建設や駅を中心としたまちづくりの形成に期間を要していることが要因であると考えております。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 続けて(2)、浦添市内における土地区画整理事業の面的整備を進めることで、モノレール利用者数の増加が見込まれると考えられますが、県の取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 浦添市内3駅の1日当たりの平均乗客数は、令和5年度の10月末時点で3466

人であり、延長区間が開業した令和元年度と比較すると、約39%の伸びとなっております。

県としては、モノレール沿線の土地区画整理事業等によるまちづくりが、モノレール利用者の増につながっていくものと考えており、引き続き、浦添市と連携してまちづくりに取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ぜひ、モノレール駅とその周辺のまちづくりってというのは、とても大切だと思うんですね。そこら辺はしっかりと浦添市と一緒に進めていっていただきたいと思います。

(3)、延長された4駅の利用者数を向上させるための取組について伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

県では、自動車交通からの転換を促すため、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場の利用について、周辺市町村へチラシポスティング等による周知を行っております。また、那覇市、浦添市においては、駅とのアクセス向上を図るシェアサイクルポートを設置しております。沖縄都市モノレール株式会社においては、高速バスとの乗り継ぎルートの周知や、駅周辺で開業予定の商業施設や事業所に対する利用案内等、需要拡大に取り組むとのことであります。今後も関係機関と連携し、利用促進に取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 てだこ浦西駅は、利用者数がその経塚駅、浦添前田駅より多いですね、2倍以上あります。そこにはやはりパーク・アンド・ライドの駐車場があったり、あとバスがあったりということ、そういう人が利用するような仕掛けをつくってるんです。だけど、浦添前田駅とか経塚駅には、そういう仕掛けがないんですよ。行こうと思うと徒歩で行くしかないんですね。だからそこら辺の交通機関もしっかりと整備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 公共交通を含みます様々な交通との連結については、各管理者等と協議し、モノレールの利用促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 なかなか区間の狭い2駅ですから、どういうふうに公共交通機関を通すかというのは難しいところではあると思うんですけれども、しかしそれがないとやはり利用者数は増えないと思います

し、あとは今の時代だと、エコですから、駐輪場があるとかっていうのも変わってくると思いますので、そういうのもしっかり取り組んでいていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時13分休憩

午後6時14分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○当山 勝利 議員 我が会派の代表質問との関連について、玉城健一郎議員の代表質問10番ですが、国・県発注事業の県内優先発注について、令和4年度の沖縄総合事務局の事業において、県内・県外それぞれの発注・受注件数と受注額について伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄総合事務局によりますと、令和4年度の発注工事については、件数150件、約419億円のうち県内企業は133件、約218億円、県外企業は17件、約201億円とのことであります。

○赤嶺 昇 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そうなんですよ。県外発注のものが件数は少ないけれども、額はほぼ一緒ということで、今日も議論がありました、きちんと対応されて

いるということも聞いてますが、この少なくとも7割に持っていく、その2割分を県のほうで委託を受けてやるというようなことはできないでしょうか。そうすると、WTOの規制も変わってくると思うんですよ。国は、ぜひ県に任せてくれと、その部分はやるからとやったほうが、県内の企業も受注しやすいんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 公共工事につきましては、それぞれ管理する主体——国の管理の施設であれば国、県の施設であれば県というふうに、それぞれ発注をいたしておりますので、その発注の原則に従って執行していくべきだろうというふうに考えております。

○当山 勝利 議員 ありがとうございます。

知事はお休みいただきまして、ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明12日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月12日

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第7号）

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

議事日程第7号

令和5年12月12日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 一般質問
- 第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで（質疑）
- 第3 甲第4号議案（知事説明、質疑）
- 第4 陳情第176号の付託の件
- 第5 陳情第7号の取下げの件
- 第6 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号まで

- | | |
|---------|---|
| 甲第1号議案 | 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号） |
| 甲第2号議案 | 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号） |
| 甲第3号議案 | 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 乙第1号議案 | 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例 |
| 乙第2号議案 | 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 乙第3号議案 | 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 乙第4号議案 | 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例 |
| 乙第5号議案 | 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 乙第6号議案 | 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例 |
| 乙第7号議案 | 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例 |
| 乙第8号議案 | 工事請負契約についての議決内容の一部変更について |
| 乙第9号議案 | 工事請負契約についての議決内容の一部変更について |
| 乙第10号議案 | 車両損傷事故等に関する和解等について |
| 乙第11号議案 | 車両損傷事故に関する和解等について |
| 乙第12号議案 | 部活動中の事故に関する和解等について |
| 乙第13号議案 | 損害賠償の額の決定について |
| 乙第14号議案 | 指定管理者の指定について |
| 乙第15号議案 | 指定管理者の指定について |
| 乙第16号議案 | 指定管理者の指定について |
| 乙第17号議案 | 指定管理者の指定について |
| 乙第18号議案 | 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について |
| 乙第19号議案 | 当せん金付証票の発売について |
| 乙第20号議案 | 沖縄県教育委員会委員の任命について |
| 認定第1号 | 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について |

- 認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 認定第3号 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
 認定第4号 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 認定第6号 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和4年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について

日程第3 甲第4号議案

甲第4号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）

日程第4 陳情第176号の付託の件

日程第5 陳情第7号の取下げの件

日程第6 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	16番	山里将雄	議員
30番	照屋守之	副議長	17番	当山勝利	議員
1番	島袋恵祐	議員	18番	當間盛夫	議員
2番	喜友名智子	議員	19番	金城勉	議員
3番	國仲昌二	議員	20番	新垣新	議員
4番	玉城健一郎	議員	21番	下地康教	議員
5番	上里善清	議員	22番	石原朝子	議員
6番	大城憲幸	議員	23番	仲村家治	議員
7番	上原章	議員	24番	玉城武光	議員
8番	小渡良太郎	議員	25番	比嘉瑞己	議員
9番	新垣淑豊	議員	26番	平良昭一	議員
10番	島尻忠明	議員	27番	仲村未央	議員
11番	仲里全孝	議員	28番	照屋大河	議員
12番	上原快佐	議員	29番	山内末子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	31番	西銘啓史郎	議員
14番	次呂久成崇	議員	32番	座波一	議員
15番	新垣光荣	議員	33番	大浜一郎	議員

34 番 呉 屋 宏 議員
 35 番 花 城 大 輔 議員
 36 番 又 吉 清 義 議員
 37 番 玉 城 ノブ子 議員
 38 番 西 銘 純 恵 議員
 39 番 渡久地 修 議員
 40 番 仲宗根 悟 議員

41 番 崎 山 嗣 幸 議員
 42 番 瑞慶覧 功 議員
 43 番 比 嘉 京 子 議員
 45 番 末 松 文 信 議員
 46 番 島 袋 大 議員
 47 番 中 川 京 貴 議員
 48 番 仲 田 弘 毅 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー 知 事
 照 屋 義 実 副 知 事
 池 田 竹 州 副 知 事
 島 袋 芳 敬 政 策 調 整 監
 溜 政 仁 知 事 公 室 長
 宮 城 力 総 務 部 長
 金 城 敦 企 画 部 長
 多良間 一 弘 環 境 部 長
 宮 平 道 子 子 ども 生 活 福 祉 部 長
 糸 数 公 保 健 医 療 部 長
 前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
 松 永 享 商 工 労 働 部 長

宮 城 嗣 吉 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長
 前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
 松 田 了 企 業 局 長
 本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
 名 渡 山 晶 子 会 計 管 理 者
 金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
 半 嶺 満 教 育 長
 鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
 下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
 茂 太 強 人 事 委 員 会 事 務 局 長
 安 慶 名 均 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山 城 貴 子 議 会 事 務 局 長
 前 田 敦 次 長
 中 村 守 議 事 課 長

儀 間 俊 江 課 長 補 佐
 宮 城 亮 主 幹
 比 嘉 太 一 主 任

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第3号議案まで、乙第1号議案から乙第20号議案まで及び認定第1号から認定第20号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

山里将雄議員。

〔山里将雄 議員登壇〕

○山里 将雄 議員 皆様、おはようございます。

代表質問から一般質問まで最後の日となりました。その1番目、ていーだ平和ネット、山里、一般質問をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

1、辺野古新基地建設問題について。

(1)、辺野古軟弱地盤の存在が2007年の調査で報告されていたことについて。

沖縄防衛局は仲井眞県政に対し、辺野古新基地の埋立申請をする前の2007年の調査報告で海底に軟弱地

盤が広く分布しており、追加のボーリング調査が必要としていたが、それを隠して追加調査をせずに埋立承認願書を提出していたことが分かった。

そこで伺います。

ア、このことが報道されて以降、県はどう対応してきたか伺う。

イ、松野官房長官は、2013年の埋立承認願書に軟弱地盤の存在は記載していると言っているが、確認はされているか。

ウ、申請前に追加調査をしなかったのは、国土交通省の省令に違反するとの指摘がある。衆議院国交委員会で国交省は、沖縄防衛局が省令等を参考に適切な施工について検討している。手続を問題視しないと答えている。県の見解を伺う。

エ、事業費が3倍に膨れ上がり工期も12年以上に延び、7万本もの砂くいを打ち込むことで壊滅的な環境破壊を招く工事が必要であることを、埋立申請段階で既に把握し、そのことを隠蔽していたのであれば、埋立申請そのものが無効であると言わざるを得ない。

ましてや、工事変更承認申請の承認などでき得るはずもない。県の見解を伺う。

2、無人偵察機MQ9の嘉手納配備について。

海上自衛隊鹿屋航空基地に暫定配備されていた米軍の無人偵察機MQ9、8機が嘉手納基地に移駐し11月から運用を開始した。MQ9は死神とも呼ばれ、ロシア・ウクライナ戦争で使われたほか、中東各地の戦場でも要人暗殺などの実戦任務に投入されているとされている。

(1)、防衛省は鹿屋航空基地への暫定配備時には、10か月前から時間をかけて住民説明会なども開いて調整し、沖縄には期間を限定しない本格配備であるにもかかわらず、十分な説明もなしに一月程度の期間で移駐・配備した。また鹿屋航空基地への配備には、九州防衛局は鹿屋市と使用協定を結んでいるが、嘉手納への配備にはそれもない。鹿屋への暫定配備時と沖縄への配備の対応があまりにも違うことに啞然とさせられる。県の見解を伺う。

(2)、防衛省は沖縄市、嘉手納町、北谷町に配備について説明したとのことだが、沖縄県にも説明はあったか伺います。

(3)、8月22日、鹿屋航空基地で起こったMQ9のオーバーランの事故は、原因が究明されないままに運航が再開されている。移駐に当たり、事故原因について何らかの説明はあったか伺います。

(4)、昨年10月から海上保安庁が青森県の海上自衛隊八戸航空基地にMQ9、1機を配備し運用を開始した。今年5月からはさらに2機配備し3機を運用している。そのうち1機は海上自衛隊が共用し実・運用テストを行っている。さらに2025年度に2機を新規購入し、5機体制とする計画で、2024年度末までに現在の青森県から福岡県の北九州航空基地に移転する方針とも報じられている。米軍保有の8機に続き、自衛隊の無人機も最終的に沖縄県内に配備する計画ではないのか、県の見解を伺う。

3、大麻グミと呼ばれる大麻由来の成分を含む可能性のあるグミを食べ、若年層の救急搬送の事例が東京、大阪、そして我が沖縄県でも相次いでいることについて。

(1)、県議会で私は若年層の薬物乱用の問題を取り上げ、県内で完全に合法をうたって危険ドラッグと思われる薬物を堂々と売る店が増えており、対策が必要と指摘したが、現状はどうなっているか伺います。

(2)、厚生労働省は、大麻由来の成分に似た合成化合物HHCHを指定薬物に指定し、12月2日から所持や使用、流通が禁止されたということだが、指定

後、県や県警はどのように対処しているか伺います。

(3)、危険ドラッグについて、規制しても化学構造式の一部を変えて新たなものが出てくるたちごっこ状況にあるといいます。厚生労働省の対策はどうなっているか伺います。

4、県立名護高校附属桜中学校が4月に開校し、2期目の生徒募集が行われました。2年目を迎えるに当たっての課題や目標があれば伺います。

5、我が会派の代表質問に関連してですが、玉城健一郎議員の屋久島のオスプレイ墜落について、それに関連して伺います。

(1)、これまで名護市安部の事故をはじめ、国内・国外で起きたオスプレイの墜落事故は何件で、そのうち事故原因が公表されているのは何件か。

(2)、第十管区海上保安本部は、引き揚げた機体の残骸を日米地位協定を根拠に米側に引き渡しました。また、今度も、原因究明が日本側ではできないということであります。許せるものではありません。他県のことではありますけれども、沖縄県として何らかの対応ができないのか伺います。

以上、質問とします。よろしく申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

一般質問4日目、本日もしっかりと答弁を努めさせていただきます。

山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

辺野古新基地建設問題についての御質問の中の(1)のエ、埋立承認願書及び変更承認申請についてお答えいたします。

最初の埋立承認願書については、平成25年、2013年12月に公有水面埋立法に基づき承認を行っております。その後、2018年、平成30年8月に承認の取消しを行ったところ、2019年、平成31年4月の国土交通大臣による承認取消しを取り消すとする裁決により、事業が行われております。また、変更承認申請については、2021年、令和3年11月に、不承認とする処分を行ったところ、国土交通大臣は2022年、令和4年4月に不承認を取り消すとする裁決等を行っております。沖縄県は、裁決等の取消しを求める関与取消訴訟を提起しましたが、最高裁判所は令和5年9月に公有水面埋立法の承認要件の不充足性について何ら判断も示さず、県の主張を退けたところであります。その後、国土交通大臣が10月に代執行訴訟を提起した

ことから、沖縄県は応訴したところではありますが、環境破壊を招く工事が必要であることを把握したのであれば、埋立申請は無効で承認できないのではないかと、御質問でございますけれども、そのような調査が必要であれば、事前に十分な調査をする必要があったのではないかと、このように思慮いたします。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、辺野古新基地建設問題についての(1)のア、(1)のイ及び(1)のウ、軟弱地盤への対応についてお答えいたします。1の(1)のアから1の(1)のウまでは関連しますので、一括してお答えします。

県は、沖縄防衛局から平成19年の調査報告書を受け、確認を行っております。同報告書及び平成25年の埋立承認願書には、一般的に軟弱と言われる沖積層が存在していること、その性状は砂礫等であることなどが記載されておりますが、長期間にわたって圧密沈下する軟弱な粘性土層についての記載はありません。また、平成19年の報告書には追加でボーリング調査を行う必要があることが記載されておりますが、沖縄防衛局は埋立承認願書承認後の平成27年にボーリング調査を行っております。平成27年のボーリング調査において、軟弱な粘性土層が確認され、令和2年に変更承認申請を行ったことを踏まえると、平成19年の調査の後に追加のボーリング調査を行った上で、埋立承認願書を作成することができたものと考えられます。

県としては、引き続き沖縄防衛局に対し、正確な情報の提供を求めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 2、無人偵察機MQ9の嘉手納配備についての中の(1)及び(2)、配備に係る対応の違い及び県への説明についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

去る10月6日、沖縄防衛局から県に対して、鹿屋航空基地に展開中のMQ9が嘉手納飛行場に期間を定めずに展開するとの説明がありました。嘉手納飛行場への配備に当たっては、鹿屋航空基地への配備の際にあった住民説明会もなく、自治体への説明から僅か7日後には1機が飛来し、10月22日までに6機が配備

されております。

県としては、地元に対する事前の十分な説明が行われないまま、基地負担軽減と逆行する、新たな装備、部隊の増強が行われることは承服できないことから、去る10月17日、沖縄防衛局に対し、MQ9配備計画を見直すよう要請したところであります。

同じく2の(3)、MQ9のオーバーランの原因の説明についてお答えいたします。

10月6日に沖縄防衛局からMQ9の配備について説明が行われた際、県から事故原因について尋ねたところ、秘密保全の関係で日本側に提供されておらず、米側との具体的なやり取りについても差し控える旨の回答がありました。また、防衛省は安全対策について、米側が機体の安全性を確認し、想定され得る全ての原因をカバーする再発防止策を措置しており、こうした対応を適切なものとしております。

県としては、防衛省の説明は安全性に対する懸念を払拭するものではなく、到底納得できないことから、引き続き説明を求めてまいります。

同じく2の(4)、自衛隊の無人機の県内への配備について。

令和5年版防衛白書によると、海上保安庁は、令和4年10月から、海上自衛隊八戸航空基地において無人機の運用を開始しているとのこと。また、海上自衛隊は、今年5月から、同基地において無人機の試験的運用を開始しているとのことですが、本県への配備計画に関して、県は承知しておりません。

引き続き、自衛隊の無人機の配備や運用等について注視してまいりたいと考えております。

次に5、我が会派の代表質問との関連についての(1)、オスプレイの墜落事故と事故原因の公表についてお答えいたします。

県が把握しているオスプレイの墜落事故は、今回の事故を含めて国内で2件、国外で10件の計12件であり、このうち原因が公表されているものは7件であります。

同じく5の(2)、事故を起こした機体の引渡しについて、お答えいたします。

日米地位協定合意議事録では、日本当局は米側の財産について、搜索、差押えまたは検証を行う権利を行使しない旨規定されており、平成28年に名護市安部で発生したオスプレイの事故や、今回のように事故が施設・区域外で発生した場合であっても、日本側が搜索や検証ができないという問題があります。そのため県は、平成29年、米軍の財産が施設及び区域外にある場合には、日本側が搜索、差押えまたは検証を行う

権利を行使する旨を明記する等、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府へ要請したほか、毎年、軍転協等においても同様の要請を行っているところです。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

[糸数 公 保健医療部長登壇]

○糸数 公 保健医療部長 3、大麻グミについての(1)、危険ドラッグの現状等についてお答えします。3の(1)から3の(3)までは関連しますので、恐縮ですが3問を一括してお答えいたします。

県が沖縄麻薬取締支所及び県警と連携して調査を実施したところ、県内で大麻グミ等の危険ドラッグを販売していると疑われる店舗の数は、令和5年10月末現在、9店舗確認されています。また、大麻グミ等の危険ドラッグが原因と疑われる救急搬送件数については、令和4年は4件、令和5年は10月末時点で36件となっています。

沖縄麻薬取締支所及び県は、ヘキサヒドロカンナビノールの指定薬物指定前から県警の協力を得ながら大麻グミ等の危険ドラッグ販売店舗への立入検査等を実施しており、指定後も引き続き、連携して取締りを強化しております。また、厚生労働省は、規制しても指定薬物の化学構造を一部変えただけの新たな合成化合物が出現する状況に対応するため、類似化合物を一括して規制する包括指定について検討を進めております。

県としましては、引き続き、県警等関係機関と連携を強化し、若年層に対する薬物乱用防止対策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

[鎌谷陽之 警察本部長登壇]

○鎌谷陽之 警察本部長 3、大麻グミについての(2)、新たな指定薬物への対策についてお答えをいたします。

危険ドラッグにつきましては、近年は大麻に類似した作用を有する物質を混合させた食品やたばこ等が、合法大麻などどうたい販売されており、この中には実際には違法な成分が含まれていた例もあることから、県警察としても検挙に努めているところであります。今回、新たに指定されたHHCHに係る事案の検挙はありませんが、危険ドラッグ事案としては、本年中10月末現在で、電子たばこタイプの違法薬物所持事件により、3人を検挙をしております。

県警察におきましては、引き続き、県衛生薬務課、沖縄麻薬取締支所等の関係機関と連携しながら、薬物

事案取締りを強化するとともに、若年層における薬物の乱用拡大等の実態を踏まえ、学校における薬物乱用防止教室等の啓発活動など、総合的な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 4、県立名護高等学校附属桜中学校についてお答えいたします。

附属桜中学校では、2年目を迎えるに当たり、中学2年生までを発達段階の基礎期と位置づけ、地域の教育資源を活用した教育活動を計画するなど、「自分で選んで、責任をもって行動する」「挑戦して、経験を積み上げる」「共に支え合い、高め合う」を教育目標とし、特色ある教育活動に取り組んでおります。同中学校について、校舎整備や学級数の増等を求める声がありますが、新たな校舎の計画等については、長期的な観点から検討していく必要があると考えております。また、学級数については、今後の志願動向や施設の状態及び他中学校への影響等を踏まえ検討してまいります。

県教育委員会としましては、引き続き、中高一貫教育校の学習環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず、軟弱地盤の件なんですけれども、防衛局は2013年に埋立承認申請をするその6年も前に、軟弱地盤の存在を把握していたわけですから。当然、その段階で追加のボーリング調査を行って、その結果を検証して採取した土地の強度なども詳しく調べて、設計・施工、あるいは埋立申請の基礎資料としなければならなかったはずなんです。報告書でもそのように書いてあったわけですから。しかし、防衛局はそれを無視して、地盤に大きな問題はないというふうに説明していたわけなんです。2013年に埋立承認申請をし、当時の仲井眞知事が承認をしました。申請の段階で軟弱地盤の存在の詳細が、あるいは工期が延長される、莫大な事業費がかかる、あるいは改良工事による環境破壊が起こる等々明らかにされていけば、仲井眞知事は承認できなかったのではないかとと思うんですが、その辺はどう思いますか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

平成19年の調査報告書には、追加でボーリング調

査を行う必要があったということが記載されておりますので、埋立承認願書を作成する際には、追加のボーリングを行った上で、より正確な情報をもって、埋立承認願書は作成することができたのではないかと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 今、県民の皆さんは、覚えていらっしゃると思うんですけれども、2013年に当時の仲井眞知事が、いい正月を迎えられると言って、振興予算の見返りで埋立てを承認したわけです。2013年12月25日に、当時の安倍総理と仲井眞知事が会談して、振興予算3000億円台の確保の約束を得て、このいい正月発言をして、その2日後の27日に承認をしたわけです。私は、その件について、今考えても、本当に腹が立つと言いますか、憤りを覚えるわけなんですけれども、これで——私は思うんですけれども、国民の間に、ああ、やっぱり沖縄はお金なんだと。お金をもらえば基地を受け入れるんだというような印象を与えてしまったんじゃないかというふうに思ってるんですね。今の沖縄ヘイト、それにも結びついてるんじゃないかというふうに思います。非常に残念であります。

今、2020年度の変更申請に対して、玉城知事が不承認をしたことについて、それに伴う法定訴訟、そして代執行訴訟という、これまでに例のない禁じ手を国は沖縄に対して強行しています。司法でさえ国に追従するような状況は異常であります。代執行の要件の一つに、放置すると著しく公益を害することが明らかとありますが、誰の公益なのか。沖縄県民はその公益を享受する国民の中に入らないのかとさえ思ってしまう。MQ9の配備もそうですけれども、政府の本土と沖縄の対応があまりにも違う。これまで知事は、沖縄の公益についての考えを裁判等々で述べてきましたけれども、知事の思う公益とは何か。改めてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、高裁の口頭弁論において3つの視点でその要旨を申し上げております。

1つは、問題解決に向けた国と沖縄県との対話の必要性、2つは、国が主張する公益の前提である辺野古が唯一との考えは、必要性・合理性を欠くこと、そして3つ目は、沖縄県民の民意こそが公益として認められなければならないということを主張いたしました。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 ありがとうございます。

我が会派の比嘉京子議員が、代表質問で、埋立承認

を再度取り消すべきではないかと質問をしました。それに明確な答弁はなかったというふうに記憶していますけれども、私も、再度の承認撤回も検討すべきではないかと思っています。これを最後に述べてこの件は終わりたいと思います。

次に、2のMQ9の件なんですけれども、MQ9は鹿屋でのオーバーランのほかに、2018年から2022年の4年間の間に少なくとも7回事故を起こしています。そのうち4件は、墜落事故です。嘉手納町等の三連協の質問にそのことは答えているんですけれども、嘉手納町の周辺の住民は、今回オスプレイの墜落事故が起こったこともありますから、このMQ9もまた墜落するのではないかと非常に不安に感じていると思うんですね。

それでお聞きしますけれども、まずストレートに聞きますけど、MQ9は武器搭載可能ですか。これ昨日の当山議員からも一応確認がありましたけれども、お答えください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

沖縄防衛局に対し、嘉手納飛行場に配備されるMQ9が武器を搭載する可能性等について照会しております。それによりますと、情報収集、警戒監視及び偵察活動を行うことを目的として運用されるものであり、攻撃などの目的で展開を計画しているものではないということ。それで一般論として、MQ9には、仕様によっては武器を搭載できるものであると承知しているということと、米側からは、現在これらの機体は鹿屋航空基地へ展開したときと同様、情報収集用の仕様となっており、武器を搭載できる仕様にはなっていないとの説明を受けており、また、そのような仕様に変更する予定もないと承知しているという旨の回答がありました。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 それでは、聞きます。

沖縄県内の自衛隊施設で、MQ9の運用が可能な施設はありますか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほどの本答弁でも御説明申し上げたところでございますけれども、今現在、県としては、自衛隊による本県への無人機配備の計画については承知していないというところでございます。ですので、無人機の配備について申し上げることはちょっと困難であるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 なかなか答弁は難しいということではあるんですけども、MQ9は無人偵察機とはいえ武器搭載が可能なんですね、一般論としてということではありましたけれども。相手を攻撃できる。そういうことは知られているんです。ロシアやウクライナでも、それから中東でも実際に使われていますからね、攻撃に。ロシア・ウクライナの戦闘、攻撃に使用された経緯がある中で、県内の自衛隊基地にMQ9がもし配備されたら——今そのような計画はないと言っているようですけども、これミサイルと同じように、いわゆる敵基地攻撃能力の一つとして見なされて、相手に脅威と捉えられるのではないかと。それがますます南西諸島の緊張を高め、有事になったときに本当に沖縄が攻撃の対象になるのではないかと、これ非常に懸念するんです。どう思われますか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄における過重な米軍の基地負担の上に、さらなる自衛隊の様々な最新のそのような装備の配備が行われるとしたら、これは過重な負担の増加であって、到底、沖縄県としては認めるわけにはいかないというように申し上げなければならぬと思います。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 先ほど答弁の中で、今回の自衛隊の保有するMQ9については、攻撃能力は持たないというふうに、それから沖縄県内には配備をしないと、その予定はないというふうな答弁がありましたけれども、嘉手納基地への配備のときもそうでしたが、国は計画があってもぎりぎりまでいつも隠して、いきなりそれを沖縄に押しつけてくる、配備するということをやってきました。沖縄に対する国のやり方は、いつもこうなんです。県は、この自衛隊保有のMQ9を今後しっかりと注視をしていただいて、今後どのような動きになっていくのか、しっかり見ていただきたいというふうに要望したいと思いません。

それでは、次に行きます。

次はちょっと順番を変えて、我が会派関係でお聞きしますけれども、まず結果的に、これは飛行停止にはなりましたが、国は安全確認ができるまでという曖昧な表現で、明確に飛行停止は求めていません。なぜ国は、これほどまでに米軍に対して弱腰、追従姿勢なのか。本当にこれ憤りを感じるんですけど、県民皆さんそうだと思いますけれども、県はそのことについてどうお考えですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県は、事故発生当日の11月29日に、政府に対し、事故原因が究明されるまでの間は、海兵隊所属機も含めオスプレイの飛行を停止すること等を要請しました。一方、政府は翌30日、米側に対し、国内に配備されたオスプレイについて、捜索・救助活動を除き、飛行に係る安全が確認されてから飛行を行うよう要請しております。

政府がこのような内容で米側に要請するに至った経緯は、明らかにされてはおりませんが、航空機事故、航空機関連事故は、一歩間違えば県民の生命財産に関わる重大な事故につながりかねないことから、県としては、事故に関する対応は迅速かつ毅然と行っていただきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 よろしくお願ひします。

飛行停止は一応発表されました、米軍のほうから。しかし、それが実際に守られるかどうかというのが大きき問題なんですね。これまでも事故が起こってもすぐに再開する、あるいは停止も一切しないでそのまま飛び続けるというようなことが行われてきました。これが本当に守られているのか。今現在どうですか、その後。今現在、飛行は停止されてますか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

オスプレイの運用停止について発表のあった12月7日以降は、本日12日現在、県内でのオスプレイの飛行は確認されておられません。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 ちょっと休憩お願ひします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○山里 将雄 議員 これちょっと今日の新聞を見て急遽聞こうと思ったものですから。

オスプレイが2026年度にその生産を終了するという報道がありました。それから、これも本当に大変な問題だと思いますけれども、オスプレイを製造する米ボーイング社が、MV22オスプレイの強度を改ざんしたというふうな報道もありました。こういったことが起こっているんですね。これまで指摘されてきた構造上の欠陥と併せて、今度の墜落の件もそうですけど、こういったことが米国でも重要視されてきているというふうに思っています。まず、こういう動き、米国で生産終了という動きが起こっていることについて

て、県の見解、どう思いかお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 生産中止するという報告につきましては、うちのワシントン駐在のほうから、その旨報告を受けております。また、今回の事故について、米海軍航空システム司令部が、現時点でハード・クラッチ・エンゲージメントがこの事故の要因である証拠は見つかっていないという発言をしたということも、報道で承知しております。また、沖縄防衛局から提供された米軍の声明によりますと、今回の事故については、不具合の根本的な原因は現時点では不明であるということでございます。

県としては、ワシントン駐在も含めて、引き続き情報収集を進めて、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山里 将雄 議員 ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 このオスプレイの製造の不正というのは今日の新聞にも載っていたんですけど、この間はタイムスに載っていたんですけど、この中で、すみません、これは再質問の予定の中に入れていなかったんですけど、答えられる限りで結構ですので、お答えいただきたいんですけども、このことについて今日の新聞の中で、「鹿児島県・屋久島沖の米軍輸送機CV22オスプレイ墜落事故を念頭に「日本での事故原因は依然分かっておらず、要請があれば支援の用意がある」というふうに回答しているんですけども、この件、CV22ということなんですけれども、これMV22ですよ、今回のこの改ざんがあったというのは、これ、日本あるいは沖縄県内に配備されている、あるいは運用されているそのMV22なのかどうかというのは、これ何か確認する必要があると思うんですけども、この辺どうお考えですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 マスコミ等でそのような報道があるということは承知しております。

県としてまず、その報道の内容を確認するとともに、さらに事実であれば、沖縄県内に配備されているオスプレイ等について該当するのかどうかというのは確認する必要があるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 これぜひ、お願いします。やっぱりこの件で、また県民は相当な不安を抱えていらっしゃるというふうに思いますので、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。生産が終了しても、米軍はこのオスプレイについては、2055年度までは運用する方針というふうにも言っているんですね。まあ、何でも米国に追従する日本政府ですから、日本も同じように運用は続けていくと思います。この今日の新聞で、オスプレイ配備について、佐賀は計画どおりというふうに既に官房長官が言っていますので、こういうことがあっても今後も運用が続けられるんじゃないかと。続けられるんじゃないかとじゃなくて、続けられると思いますので、これは許せることではないと思います。県はこれまで以上に、オスプレイの運用停止、配備撤回に、毅然と取り組んでいただきたい。よろしくお願いします。

休憩お願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○山里 将雄 議員 すみません、もう時間がほとんどありません。

大麻グミについて聞きたいと思います。

先ほど、いたちごっこの状況にあるということについて、厚生労働省が包括指定を検討していると——こちらでしたね、伺いましたけれども、これ包括指定というのは前からその必要性は言われていたんですよ。なのに、なかなかその厚生労働省がそれに動かなかつた、それにしなかった——まあ今やろうとしているんですけども。これができなかった理由っていうのは、どういうことがあるんですか。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

包括指定というのは、その薬物の成分だけではなくて、その構造的に類似しているものをまとめて指定をするというふうな形で、そのいたちごっこを終わらせるための有用な手段ではあるんですが、包括指定を行う場合には、構造式が似ているという理由だけでは不十分で、諸外国などの、あるいはこれまでの治験で、症状として、やはり中枢神経系に同じような症状を来すことがはっきりしているというふうなことが条件づけされているようですので、そこが少し一定の時間を要するものというふうに解説をされているところで

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 その包括指定について今検討されているということですので、ぜひそうなってほしいというふうに思います。

もう一つだけ。

今、県内に出回っているグミをはじめとするこの大麻由来成分を含むドラッグですけれども、これどのような経路で沖縄に入っているのか。国外から入ってきているのか、あるいは国内でも製造会社——何か新聞にも載っていたんですけれども、国内でもそういう製造会社があるのか。その辺について、国がどういうふうに対応しているのかお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

はっきりとした経路等についてはまだ不明ということですが、恐らく海外で製造された原材料が輸入されて、議員御指摘のように、国内の工場等でグミのような食品等に加工されて、それが全国に流通して、県内にも流通しているのではないかとこのように推定されているということです。

○山里 将雄 議員 終わります。ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 おはようございます。

おきなわ新風の喜友名智子です。

今日は珍しく一問一答方式で質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

まず最初に、福祉政策についてです。

こども未来部の新設に伴いまして、女性の福祉と男女共同参画に関する業務について県の考えを伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県では、子供、若者及び女性に関する施策をより一層推進する体制整備をするために、今般、沖縄県部等設置条例の改正において、こども未来部の新設について提案をしているところでございます。こども未来部においては、第6次沖縄県男女共同参画計画に基づき、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性のさらなる参画、男性の育児休業取得の促進など、性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮できるジェンダー平等の実現を目指して、引き続き取り組んでまいります。また、来年4月に施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づきまして、女性の福祉の増進等の充実を図るため、女性に関する施策を集

中的に取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

子供、若者、女性政策と、この3つの分野を統合している目的、一緒に同じ部で対応するという考え方について、少し詳しく教えていただけますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 この3者、同じ部で対応するというのが次年度の編成になっております。しかし、女性の福祉もこども未来部に含めると、このまま育児、子育てが相変わらず女性が担うものという意識まで部の中に引き継がれないかどうか、そこを懸念しています。男女共同参画推進については、知事公室に入れるほうが適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 県ではこれまで5次にわたる男女共同参画計画の下、家庭、職場、地域、社会全体における男女共同参画の推進について取り組んできたところでございます。男女共同参画に対する県民の理解は深まりつつありますが、依然として、県民意識における男女の不平等感が高い状況がございまして、根強い性別による固定的役割、分断意識、無意識の思い込みというのが存在していると考えております。子供、若者、女性に関する施策を総合的に推進をしていくための組織再編として今回提案をさせていただいたものでございまして、引き続きジェンダー平等に関する県民の意識改革等に取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この点、懸念する女性団体の方、関係者の方もいますので、ぜひ県の意図はしっかりと伝えていただくようお願いをいたします。

次に、こども未来部での女性支援政策と生活福祉部での福祉支援、この中には当然女性の世帯、母子世帯も含まれると思います。どう役割分担をしていく予定でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

生活福祉部では、年齢や性別などにかかわらず、全ての県民が安心して暮らせる地域社会を目指して、社会福祉及び社会保障に関することに取り組んでいくこ

ととしております。こども未来部では、先ほど来申し上げていますように、子供、若者、女性を対象に様々な施策に取り組んでいくということで、ひとり親世帯に対してもこども未来部で所管をするということで考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

このこども未来部は、国のこども家庭庁と足並みをそろえた編成であると理解をしています。私、本来は、こども家庭庁もこども庁にすべきだったという考えを持っていますけれども、国のほうが、家庭を入れることにこだわったと。子育て家庭が、子育ては自己責任であるというような考えがまだ透けて見えるような気がしています。子育て、それから子供に対する公的予算は、まだまだ増やす必要がありますので、県はぜひ国のこういったまだ時代にそぐわないような考えには引っ張られないように要望をいたします。

それでは、次の質問に移ります。

沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例の制定から3年以上が経過しました。子供の命を守る虐待防止にとどまらず、大人が思うように子供を動かそうとする保育・教育虐待をなくす取組もそろそろ県で必要ではないかと思っておりますけれども、県では保育・教育虐待という議論をしたことはあるでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 保育所等は、子供の安全・安心が最も配慮されるべき場であり、不適切な保育や虐待等はあってはならないものと認識しております。教育虐待に関する明確な定義はないと聞いておりますが、子供の心身に影響を与えるものと認識をしているところでございます。教育虐待については、子ども生活福祉部ではこれまでのところ議論をしたということはございません。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この言葉は、専門家の間での議論が、まだ社会に広がる途中なのかと考えています。例えば、子供の発達を考慮しないような大人の高圧的な接し方、例えばほかの子供と比較して過剰に責める態度です。あの子はできていたのに、何であなたはできないのか、それから大人が求める結果が出ないと子供を責める。例えば、せっかくテストでいい点数を取ったのに、なぜ何点足りなかったのかとか、習い事を詰め過ぎるこの親の問題、親が子供のためと思ってやっている教育が行き過ぎた状態になっているということは、これはよく私たちも見聞きしていると

思います。これを県条例の定義に当てはめると虐待に当たりますか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

児童虐待防止法や子どもの権利尊重条例で定義をしております児童虐待といえますのは、保護者等が現に監護する18歳未満の子供に対する行為ということになっておりまして、今議員がお話になったような事例については、児童虐待には該当するものではございません。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 そうですね、私もそう思います。一方で、同じ県条例の第3条——子どもの権利を定義している第3条に照らすと、適切な保育・教育であると言えるのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 子供の最善の利益といえますのは、親や大人が一方的に押しつけるのではなく、個々の年齢や発達状況、背景などを考慮しながら子供自身がどう考えているのかということ十分に意見を聞きながら、その意見を尊重することが重要と考えております。今発言のありましたような事例については、虐待という姿勢にはなりませんけれども、人権擁護の観点から望ましくないと考えられると思います。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 今日はもう時間が限られてますので条例の紹介などはいたしませんけれども、この3条で定義されている子どもの権利、子供の意思表示、それから発達を見極めての対応が必要な場面は、保育、子育ての分野で毎日あるわけです。ただ、先生方の不足、保育士の不足、こういった背景でなかなか余裕を持って接することができないという現状。こういったことに対して、県のほうでは必要な環境支援をどういう形で行ってきたでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

子どもの権利尊重条例に掲げる、子供が個人として尊重され、その最善の利益を考慮されなければならないという基本理念の周知啓発を図るため、各種メデイ

アを活用した広報やイベントの開催、または小中学生を対象とした出前講座等に取り組んできたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 今、こども家庭庁が発足した。県でも部局編成に取り組んでいる。そして県内では児相や学校、保育園で様々な事案が出てくる中で、この子供の権利をどうやってまた沖縄に広げていくのかというタイミングになってきていると思います。県の条例には、虐待から守る社会づくり条例ということで、どちらかというとその虐待防止に主眼を置いた子供の権利尊重がうたわれていると思っています。しかし、このタイミングで虐待防止に加えて、日々の生活の中で子供の権利の理解を拡充する、そのような意味で前向きな見直しが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 本県の令和4年度における虐待の状況から申し上げますと、対応件数がかなり増えているという状況で、令和4年度で2585件となっております。虐待といえますのは、子供の成長、発達に悪影響を及ぼし、特に子供の命を脅かす行為であって、児童虐待の未然防止と早期発見に向けて県では取り組んでいく、そういった視点はいまだ必要であるというふうに考えております。また、この虐待という視点とあわせまして、子どもの権利尊重条例は、子供の尊厳を重んじ、子供の権利・利益の擁護及び子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指しており、全ての子供の権利を保障するという条例にもなっているところでございます。引き続き、この子どもの権利尊重条例の基本理念にのっとり、子供の権利に関する県民の理解を深めるための普及啓発や虐待防止施策等に併せて取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この件についてはまた引き続き議論をしていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

母子寡婦支援、それからひとり親支援について、私は、この厳しい県の予算の中でも維持・拡充をしてきた県の姿勢を評価しております。次年度に向けてのひとり親支援、母子寡婦支援の取組の方針を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 ひとり親の生活の安定と自立を図るためには、就業支援や子育て・生活支援が重要であると考えております。令和6年度に向

けましても、ひとり親家庭のニーズを踏まえまして、必要に応じて支援の拡充を検討するなど、ひとり親家庭の支援に引き続き取り組んでまいります。現在、ひとり親世帯等の実態調査を実施しているところでございまして、ひとり親世帯等の実情をこの調査等を通じた的確に把握をしながら、その結果を踏まえ、適切な支援につなげていきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 前回の議会でも質問させていただいて恐縮なんですけれども、過去3年分の県のひとり親支援の当初予算額、改めて確認させてください。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 令和3年度から申し上げます。3年度が34億9144万8000円。令和4年度が37億9194万6000円。令和5年度が38億5340万円でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

着実に増えてきていることが分かりました。知事、来年もう少し金額を上乗せしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県にとりましては、子供の貧困は社会全体でその問題を解決しようというところから、よりその生活の実態にも集中、集約させて施策を展開していこうという、そのような目的も含めて令和6年度にこども未来部の新設を提案させていただいております。当然、私は常に県のポリシーとして、なかなか見えにくい部分の施策であればあるほど、それを県民に丁寧に見える化していかなければいけないということを、常々職員の皆さんにもお願いをしておりますので、次年度もそのようにしかるべき職員の配置と予算がしっかり講じられるように、現在調整を進めているものというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ひとり親支援、シングルマザー支援——就業支援ですね、自立支援も含めて住居の確保支援、家賃も値上がりをしております。那覇市内に関して言うと、首里のさくら寮以外にももう一つ母子寮が欲しいという要望も受けております。視力の弱い子供たち向けの眼鏡購入の支援、お孫さんを預かる祖父母世帯への支援拡充も聞いております。そして、今年採択したベビーミルク支援という陳情があります。今、こども食堂などで子供さん向けへの食支援を行っていますが、乳幼児、ゼロ歳については、やは

りミルクが食事であると。これが買えないという家庭もまだまだ多くて、民間のボランティアに頼っている状況なんですね。市町村の中には、こういったところも県と予算を折半できるのであれば、きちんとした形で取り組みたいと言っているところもあるんです。次年度に向けて、こういったところへも支援を広げて、ひとり親、寡婦支援へのこの予算、40億円台まで引き上げてほしいんですけども、知事いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 子供たち、あるいは御家庭、そしてお父さん、お母さんへの支援については、やはりその各市町村としっかり連携をすることが重要であろうと思います。そして、それに加えて保育や社会福祉協議会などのような施設、団体ともまた連携をし、情報をしっかり集約していくことも重要だと思います。引き続き、そのような市町村や団体と連携して支援の拡充に努めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 支援が足りることはまだまだないと思っています。ぜひ次年度40億円台の予算を期待しております。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 次は、企業局の水道料金の改定について伺いをいたします。多くの議員が質問をしておりましたので、重ならないところで質疑をさせていただきます。

値上げが33.46円とありました。このうち、PFOS対策費はどれくらいになるのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

今回の料金算定期間である令和6年度から9年度までの4年間に必要なPFOS等対策費は、1年当たり10億円程度を見込んでおまして、このうち、北谷浄水場の活性炭取替えに要する費用は、これまでに積み立てた修繕引当金を充てることとしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 値上げ分の33.46円のうち、PFOS対策費は大体何%ぐらいになりますか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 北谷浄水場の活性炭取替えに

要する費用を除いた1年当たり約5.1億円が料金改定の経費に含まれておまして、最終的な改定額である1立方メートル当たり33.46円に対する割合は、約11%、3.8円程度となります。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 PFOSに関しては、やはり汚染者負担というのが原則であろうと思います。きちんと米軍、それから防衛省が手当てをすればこの分は水道料金の値上げ幅が下がるという可能性があるわけです。過去にPFOS対策費について、県と防衛省でどの程度分担をしてきたのか確認させてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時1分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企業局長。

○松田 了 企業局長 お答えします。

令和4年度までに企業局としまして、約26億円の事業費をPFOS対策で負担してございます。このうち、防衛省の補助で約7億3000万円、それからハード交付金として6億4000万円、企業局の負担が約12億円ということになってございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 まだまだ県が負担している分が多いと思うんですね。この点について、2018年の4月に県は防衛省とPFOSに関する予算の負担のやり取りをしていると聞いております。そのときに、県が防衛省に要求した内容、それからそれに対する防衛省の回答と反応を聞かせてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企業局長。

○松田 了 企業局長 企業局のほうから平成31年度、令和元年度ですけれども、補助金の要望を防衛局と調整をしてございます。このときには、企業局のほうから一部ですけれども、北谷浄水場の活性炭の改良工事が平成31年度に完了することから、平成30年度以降PFOS等除去に係る活性炭取替え工事に係る費用に対して防衛省の補助を受けたいと考えているということで御説明をしたところ、沖縄防衛局のほうからは、平成30年度以降のPFOS等対策に係る活性炭取替えについて、最適な活性炭を選定するための調査という目的はよいのではないかとというふうなお答えがございました。それから、そのときには防衛施設周辺

の生活環境の整備等に関する法律第8条に基づく民生安定施設の助成に基づき、補助を行うということでお答えをいただいております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 県の要望について、防衛省は前向きに回答して対応をし、予算を手当てしていると受け止めていますか。

○赤嶺 昇 議長 企業局長。

○松田 了 企業局長 現在行っております北谷浄水場の活性炭の取替えについては、防衛省の補助を受けて実施中でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この予算、今年度2023年度末までだと思えます。来年4月以降の対策費についてはどういう予定になっているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

企業局長。

○松田 了 企業局長 令和6年度につきましては、PFOS等対策としまして、冬場の工事中、東系列導水路トンネル工事中の海水淡水化施設の運転費用、それから人件費、それから水質分析費等の費用で5億6000万程度を見込んでございますけれども、その点については防衛省等との調整はまだ未了でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

県民の水道料金、やはり皆さん値上げを気にしていらっしゃると思います。少しでも水道料金の値上げ幅を減らすためにも、こういった汚染者負担をしっかりと求めていくということは非常に重要だと思いますので、引き続きぜひ対応を期待いたします。

休憩をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 次は、病院事業局です。

2024年4月から始まる医師の働き方改革新制度の発足に向けて、いろいろ病院事業局でも対応中だと思います。この新制度の意義と今病院事業局でされている対応についてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 医師の働き方改革の意義

と病院事業局での対応についての御質問にお答えします。

医師の働き方改革については、医師の長時間労働を生む構造的な問題の解決に向けて、原則年960時間の時間外労働の上限規制、健康確保措置等の新制度が令和6年4月から施行されます。県立病院では、地域医療や救急医療の維持及び臨床研修教育に認められる時間外・休日労働の特例水準の県知事指定に向けて、現在、第三者機関である医療機関勤務環境評価センターへの評価申請を行っているところです。また、改革を推進するためには、看護師及びコメディカルへのタスクシフト、タスクシェアが必要となるため、看護師の特定行為研修等の実施及び人材確保に努めているところであります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 医師の勤務時間の上限の制限、それからインターバル勤務も非常に気になっているところです。今、その労務管理を新しくするために進められている、この病院の総務システムの開発について現況をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

病院事業局では、令和4年11月に各病院の職員給与事務の集約化及び知事部局の総務事務システムの導入を決定し、令和5年3月に調達しており、現在は、医師の働き方改革への対応を含む病院独自の労務管理機能の改修を行っているところです。また、9月からはテスト版を稼働し各病院ごとに説明会、意見交換等を実施するとともに、病院現場の意見を踏まえ、勤務状況の見える化、職員の入力負担軽減、ユーザーインターフェースの改善などに取り組んでいるところであります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 これ委員会でも、6月頃からずっと質問をさせていただいております。各病院から改善要望が上がっていたり、説明会を始めているということで、いろいろ御意見が上がってきていると思いますけれども、今そういった要望に対してどの程度対応できているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 現在、病院総務システムの構築作業を行っています。県立病院の要望も踏まえつつ、月間・年間の時間外勤務実績などのアナウンス機能と勤務時間実績の図表化などに取り組んでおりま

す。システムは、医師本人、管理監督者、事務担当等が勤務時間を容易に確認でき、医師の長時間労働規制に資することから、来年4月に間に合うように取り組んでいるところであります。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 病院ごとにも、なかなか医師のインターバルの勤務管理などの進捗に濃淡があるということも聞いております。そして、システムも入力がなかなかうまくいかないとか、これ4月にシステムの改修、病院からの改善要望が間に合わなかった場合、4月以降もこれ手入力、紙管理の状態が続く懸念を今持っていますけれども、システム稼働がもし間に合わなかった場合はどのような対応予定なんでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 今、議員がおっしゃるように、実はこの働き方改革で一番重要なものの一つが勤務間のインターバルです。このインターバルをどういうふうにしてちゃんと見える化してできるかっていうのは、なかなか来年の4月からすぐできるかどうかっていうのは——できるように一応努めてはおるんですけれども、病院現場に行けば分かることではあるんですが、特に県立病院、急性期病院のところでは、実はいろんなイレギュラーが発生します。そうすると、そのイレギュラーの部分、時間外のところをどういうふうにして休息に持っていかっていうところですね。ある程度、安定するまでは恐らく紙運用も加味していかないとできないかなというふうには考えていて、その体制は取っております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 これ一番懸念している点なんですね。紙管理が引き続き行われますと。せっかくその病院事業局で、各病院の事務負担を減らそうということで始まったシステム対応であったはずなのに、紙負担が4月以降も続くと、事務員の皆さんへの負担が大変私、気にしております。もともと、このシステムの発注については、この医療現場という特殊な労務管理を必要とする現場で、新しいシステムに対応するときに、知事部局に合わせてシステムを発注したことが、やはりいろいろとトラブルが起きている要因ではないかと、委員会での質疑を通して感じております。これ、システム開発、修繕がうまくいかなかった場合、現行システムを引き続き使う、あるいはきちんと医療現場の労務管理の開発を行っているベンダーからソフトを買う、システムを買うという対応も必要になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、いかが

でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 そもそもスタートは、いわゆる事務の、例えば給与手当等々が今までずっと紙でやられてきたのを、まずはデジタル化しようというところから始まって、それにプラス働き方改革をどうしようかっていう話ですよ。そこの部分を今ので改修できるってということで、今4月に向けて急ピッチでやっているところです。今、当然議員がおっしゃったように、間に合わないってことももちろん想定はしてますけれども、それにならないようにもともと紙運用ではずっとやってきて、僕もずっと中部病院時代はそれをやってきてたんですけれども、なるべく事務職員に負担がかからないようにやっていきたいと思っておりますし、それから既存のというか、複数のそういうシステムを見てはいますけれども、なかなか病院ごとで使いづらいことは出てくるだろうと僕個人的には予想はしています。どうしても救急病院はかなり難しいんですよ、そういう意味では。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 全国でも一律で施行される制度ですので、沖縄県でもスムーズに、そして現場の職員の皆さんの負担のないような開発を引き続き行うように要求をいたします。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 次は、産業振興と島嶼振興ということで、離島フェアのほうからお尋ねをいたします。

離島フェアの目的と過去3回の出展料金をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

離島フェアは、離島の産業振興と併せて、離島地域と都市地域間及び離島相互間の交流を促進するとともに、新たな地域資源を発掘し、住民自らの創意工夫による地域づくりを支援する目的で、沖縄県離島振興協議会、離島市町村、沖縄県で構成される離島フェア開催実行委員会が主催しております。今回、令和元年度以来、4年ぶりのリアル開催となり、3日間で約13万人に御来場いただきました。出展協力金については、離島フェア開催実行委員会において、開催に係る

必要経費を勘案した上で設定しており、いずれもフェア3日間の料金として、令和元年度以前は特産品ブースが4万円、離島食堂が5万円、令和5年度は特産品ブースが6万円、離島食堂が10万円と設定されています。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 今年フェアに出展した皆さんの中からは、やはり出展料が高くなって厳しいという声がたくさんありました。また、特に食堂は高過ぎて出展を見送ったという声もいただいたんですね。値上がりがありますので、値上げを一概に否定するものではありませんけれども、離島フェアの目的からすると、やはりもう少し出展料金については在り方を見直す方向もぜひ検討いただきたいと思います。今回の開催実行委員会形式での県の位置づけ、それから県の予算の分担、どうなっていたでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 沖縄県は、離島フェア開催実行委員会の構成メンバーでございます。ただ、この離島フェアについては、離島市町村、また離島振興協議会の自主性を最大限尊重して進めていきたいというふうに考えております。また、離島フェアの開催経費の負担でございますが、18離島市町村、沖縄県離島振興協議会及び県が負担金を支出しております。開催経費3700万円のうち、県の負担金としては2145万1000円を支出しております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この実行委員会の収入の部分を見ますと、今答弁にありましたように、大半を県が負担しているということが分かります。小さな離島の市町村にとっては、負担金を増やすというところもやはり限界があるでしょうし、ぜひ今後この協力金、出展料を増やすというよりも、この離島振興に理解をいただく企業からの協賛金をぜひ増やすように頑張りたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 ただいまの議員の御意見はしっかり受け止めた上で、離島フェアの安定的な運営に向けて離島振興協議会や離島市町村とも意見交換していきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ぜひ、よろしく願いいたします。細かいことですが、今回フェアの案内が

開催前日であって、行きたいけど中身がちょっとよく分からないという声も幾つかいただいております。今後もぜひ離島振興のためにフェアの発展を期待しております。

休憩をお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 順番を入れ替えまして、4の(4)、せんだって発表された北部テーマパークについて、県の受け止めに伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 沖縄北部新テーマパークについて、事業者から、コンセプトはPower V a c a n c e !!、名称をジャングリアとし、令和7年夏の開業を目指すとの発表がありました。テーマパークの開業は、周遊時間の増加による滞在日数の延伸や地元特産品等の消費促進など、観光の高付加価値化が期待されることから、県は北部地域の多様な産業の活性化につながるよう取り組んでまいります。一方で、交通渋滞や地域の雇用に対する影響を懸念する声があることも承知しており、県としましては、事業者や関係市町村と情報共有を図るとともに、関係部局が連携し対応してまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 久々の巨額投資ということで、県民の関心も非常に高いと思っております。この北部テーマパークについては、県はどのように関わっているのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 事業者が進める事業ではございますけれども、先ほど申しましたように、地域振興に寄与するものというふうに考えておりますし、一方で雇用や交通等に関して懸念もあることも聞こえてきますので、県としましては事業者や関係市町村と情報共有を図るとともに、関係部局と連携しまして課題について対応していきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 こういった大きいビジネスですが、民間事業も経験された立場から、ぜひ照屋副知事の受け止めもお聞かせいただきたいと思います。かつて、北部地域は、毎年100億円規模、平成12年から22年度まで巨額の投資が行われていまし

た。この10年間に行われてきた規模の事業が、今回は2025年までの開業を目指して短期間で行われると今理解をしております。時間軸と事業規模を比較しますと、地域へのインパクトは相当大きいと思うんですね。県民の間にも様々な意見はありますけれども、こういった民間投資を前向きに考えながら、沖縄社会に与える影響を冷静に見ていく必要があると思います。こういった巨額な投資について、北部地域、沖縄経済への影響、それから民間の企業さんが期待する点について今どのようにお考えかお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 事業者によりますと、開業までの間に700億円が投資されるというふうに聞いております。雇用のほうを約1500人というふうに想定されておりますので、事業者につきましては、この大きなプロジェクトに対しまして、令和2年に今帰仁村、名護市と包括協定を締結していきまして、観光振興、地域活性化、雇用、交通などの分野において対話を通じた密接な連携により、住民サービスの向上と地域の成長につながるよう進めるというふうに地元との対話を行いながら、事業を進めていくという立場であります。また、パーク内で販売する食事、土産品等も可能な限り地元食材を提供したいという意向がありまして、現在、名護市、今帰仁村に加えまして、農業、漁業、畜産事業者との意見交換も実施すると聞いておりますので、このような事業者さんの動きにつきましては、県としましても連携して取り組んでいきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 地元の期待に応えるようなビジネスを展開していただきたいと思っております。ただ、このような巨額の投資、やはり華やかですね、見た目。こういった中で、決して触れられることのない課題というのが、世界自然遺産に登録された中の一部、米軍の北部訓練場跡地だと思います。偶然ですけども、先日、訓練場跡地で放置されている米軍廃棄物を収集している方の写真展を見ました。県の職員の皆さんも現場視察をしたことがあると聞いております。巨額のビジネスが動く一方で、こういったボランティアベースの地域資源を守る取組は、なかなか行政の予算が回ってきません。先ほどのPFOS対策と同じで汚染者責任をきちんと問うと、こういったところ

に行政が目を向けていくことも併せて期待をして、次の質問に移りたいと思います。

次は(5)、労働者協同組合による沖縄振興の可能性について伺いをいたします。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

労働者協同組合は、令和4年10月に創設された法人制度で、出資した組合員が平等に経営へ参加し、協同して労働することで、持続可能な地域社会の実現を目的とするものでございます。また、同組合は、地域の様々な課題に主体的に関わることが期待されており、その取組が県内各地域に広がることは、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が目指す「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の実現にもつながるものと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 この労働者協同組合において、県の関連予算はいかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

労働者協同組合に関する令和5年度の予算としましては、設立届出や説明会に係る旅費及び需用費として29万2000円、周知に係る役務費として2万8000円、合計で32万円を計上しているところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 先ほどの700億円という金額を聞いた後に32万円と聞くと、同じ経済分野でも、もう極端にやっぱり違いがあるなと思っております。ただ、どちらがいい悪いではなくて、こういったいろいろな経済がしっかりと沖縄で根づくということを、やはり県には意識をしていただきたいんです。労働者協同組合の仕組みと、先ほどのテーマパークばかり挙げて恐縮なんですけれども、いわゆる企業の資本ビジネスと、この一番の違いを県のほうではどういうふうにお考えでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

労働者協同組合は、出資した組合員が協同して労働し事業を行う新しい組織でございます。

県としましては、介護や子育てなどの様々な地域の課題に組合が主体的に関わることで、持続可能である地域社会の実現に寄与するものと考えているところでございます。今後、多様な分野で数多くの組合が設立されるよう、他自治体の先進事例を参考にしながら市

町村や関係団体と連携して周知啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 会社経営の資本では、出資割合に応じて発言力や議決権があります。しかし、労働者協同組合はそれにとらわれず、あくまでも一人一票と対等に事業に参画をするというところがこれまでとは違うんですね。今回の北部のテーマパークのビジネススキームを見て面白いと思ったのは、地元の沖縄でも事業者や個人が専用のファンドを組んで参画をしているということです。しかし、こういったビジネスは、やはり資本を持っている方たちのみが利益を受けるといふ懸念はあると思います。前向きに捉える部分と、こういった労働者協同組合のような地域に根づいた問題解決に取り組もうという経済事業体、ぜひ双方とも県で同じようにコミットしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

一部繰り返しになりますが、恐縮ですが、労働者協同組合は、出資した組合員が平等に経営に参加し、協同して労働することで持続可能な地域社会の実現を目指す、目的とするところでございます。一方、先ほどございました北部テーマパークに関しましても、地域振興に大きく寄与するというのが期待されているところでございますので、この両者をどのような感じで関連づけながら取り組んでいけるかということに関しましては、今後研究を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

質問できなかった件は、また引き続き取り上げますので、御準備いただいた皆様にお礼申し上げます。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 議長、ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○玉城 武光 議員 日本共産党の玉城武光です。

一般質問を行います。

1、米軍艦船の民間港への入港についてです。

民間の港湾や空港施設の軍事利用が懸念されている中で、民間港である与那原マリナーに寄港したとの報告、報道がありました。民間港や民間空港の使用が進めば、有事になれば米軍基地や自衛隊基地だけではなく民間施設も戦闘に巻き込まれます。

(1)、戦闘に巻き込まれないためにも、民間港である与那原マリナーへの米軍艦船の入港は認めるべきではありません。入港した経緯と管理体制を問います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

県が管理します与那原マリナーについては、指定管理者制度を活用いたしまして施設の管理を行っております。同マリナーにおきまして、令和5年10月29日から同年11月16日にかけて、米軍の船舶が入港するという事態が発生いたしました。与那原町民をはじめとする県民の皆様に御心配をおかけする結果となってしまい、心よりおわびを申し上げます。今後はこのようなことがないように、米軍による民間港湾の使用は緊急時以外は自粛すべきとの県の方針を徹底し、関係課と連携を図りながら対応してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 米艦船の寄港が給油目的であっても、軍事利用であることには変わりありません。与那原町議会は、抗議意見書で「米軍艦船がマリナー施設利用のため沿岸を航行するとその安全性が危惧される」と指摘しております。それはこの意見書も知事のほうに來ていると思います。港湾管理者である県は、軍事利用を許さないという強いメッセージを日米両政府に示すべきだと思いますがいかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどもお答えいたしましたが、米軍による民間港湾の使用は、緊急時以外自粛すべきとの県の方針につきましては、徹底をいたしまして、関係課と連携を図りながら対応しているところでございます。与那原町への対応等につきましては、令和5年11月30日に県から与那原町役場を訪れまして、町長に対しまして、このような事態についての説明及び謝罪を行っているところでございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に、農林水産業の振興についてです。

政府の審議会の中で、農業現場の委員から、若い人がなぜ定着しないのかといえ、農業では食えないからだとの発言が出たそうであります。農村では、農業を離れる農業者が増え、耕作放棄地も拡大し、人口も減って地域社会が維持できない事態が広がっております。農業と農村を再生し、食料自給率を本気で向上させるにはどうすればよいのか、その観点から質問をいたします。

(1)、食料自給率向上を農林水産業の基本目標に位置づけ、自給率50%を達成するための諸施策を展開すべきであると考えます。県の見解と諸施策の拡充を問います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県の食料自給率は、令和3年度概算値でカロリーベースで32%、生産額ベースで52%となっております。また、令和13年度の目標値につきましては、国と同様にカロリーベースで45%、生産額ベースで75%と設定し、各種施策に取り組んでいるところであります。

食料自給率の向上につきましては、生産拡大が重要なことから、県としましては、各種生産振興対策、担い手の育成確保や経営力強化、生産基盤整備の促進、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、農林水産物の生産拡大による食料自給率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 自給率を向上させるには、各種生産振興対策などの取組を拡充することが求められていると思いますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

食料自給率の向上につきましては、議員からただいまありましたように、生産拡大が重要なことから、各種施策に取り組んでいるところであります。引き続き、担い手の育成確保や耕作放棄地の解消に努めるとともに、新品種や生産技術の開発、スマート技術の活用等による生産性の向上を推進することで、食料自給率の目標達成につながることであります。

県としましては、引き続き各種政策に取り組み、食料自給率の向上に努めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 日本は高度成長期以降、米国から輸入自由化を迫られてきました。その結果、1960年代まではそれなりに自給していた麦、大豆が大打撃

を受け、1980年代には牛肉・オレンジの自由化が押しつけられ、特に1995年のWTO（世界貿易機関）農業協定以降の輸入自由化路線により、続々と農産物の関税が削減、撤廃されてきました。その結果、穀物、肉類、果実、乳製品、飼料などの自給率は見るうちに低下をいたしました。食料自給率を本気で向上させるには、輸入自由化路線を見直し、関税などの国境措置を再構築する必要があると私は考えていますが、県の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国の政策として様々な関税の制度あるいは輸入のその内容についての取組は、もちろん進められることと思います。他方で、やはり先ほども農水部長から答弁をさせていただきましたけれども、我々も沖縄県として、目標を持ってこのカロリーベース、生産額ベースで各種施策に取り組んでまいりたいと思っておりますが、何よりもやはり農業の担い手と、この耕作放棄地を含む農地の有効活用など、様々に改めて取り組む点があるであろうというように思います。引き続き鋭意努力を続けながら、農林水産物の生産拡大、食料自給率の向上、それらにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に、農林水産業の価格保障・所得補償制度の構築、農業、酪農、畜産、漁業への支援策の強化を国に求めると同時に、県の強化策を問います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

現在、国においては、食料・農業・農村基本法の検証作業において、農産物等の価格保障や所得補償などの議論がなされており、県としましても国の動向を注視しているところであります。また県では、農林水産業の経営安定と生産供給体制を確保するため、野菜や肉用牛等の価格安定対策、共済制度や収入保険への加入促進など、経営安定対策に取り組むとともに、担い手の経営力強化に向けて、災害に強い施設整備の導入や農地の集積、集約化など、各種施策を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 農業は、他産業に比べ小規模経営が大半を占め、厳しい自然や環境の制約を受ける農業生産は、市場任せでは経営が成り立ちません。農業大国である欧米諸国では、農産物の価格保障や手厚い所得補償で農業経営を支えています。環境や農

村を維持し、食料自給率を向上させています。農業所得に占める政府補助金の割合を見ると、スイスが92.5%、ドイツが77%、フランスが64%に対し、日本は30.2%に過ぎません。政府による農業保障が、いかに脆弱であるかが明白となっております。大多数の農業者が営農を続けられ、農村で暮らせる土台を整えるのは国の責任であると考えております。欧米で当たり前になっている価格保障や所得補償を抜本的に充実し、農村で生活できる環境整備など、政府の責任として行うべきであると考えておりますが、県の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国における農家への所得補償については、一時期その所得補償も行われておりましたが、現在また新たな仕組みとして、国がその導入を検討しているというようなことも承知しております。先ほども部長から答弁させていただきましたが、沖縄県は、県内の営農家の方々、農林水産業の経営安定、生産供給体制の確保、野菜、肉用牛等の価格安定対策、共済制度、様々な取組も通して、その農家、畜産業、水産業の方々为抓手と生活ができる体制を支えていくということを県民と共に取り組んでいきたいと思っております。引き続き努力を続けてまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 じゃ次3番目、肉用子牛価格の現状と和牛子牛生産者緊急支援を伺います。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県内家畜競り市場における11月の和牛子牛平均価格は、昨年同月の55万6275円から44万5938円と約11万円下落しており、肉用牛繁殖農家の経営は厳しい状況にあります。県では、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度や、和子牛生産者臨時経営支援事業に加え、県独自の支援策として、沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業を実施しております。さらに、配合飼料価格高騰対策と肉用子牛の価格安定対策を行うため、国の交付金を活用した臨時支援事業を本議会に提案しているところであります。

県としましては、引き続き肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 その生産緊急支援を受けても、農家の皆さんからは、補給金が出ても赤字のままだろうという声が上がっています。その赤字額を補填するような支援は考えられませんか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

現在各地区で、生産者と意見交換等を進めているところでありますけれども、まず経営安定としまして、肉用子牛生産者補給金制度ですとか、沖縄県和牛子牛価格安定特別対策を実施することによって、当面の経営対策を考えているんですけれども、同時に種雄牛の造成による県産牛のブランド力の向上を図っていくことですとか、あと畜産担い手育成総合整備事業を実施しまして、牧草の普及を図りながら、生産コストの低減を図っていきたく思います。引き続き、これらの対策を実施することにより、肉用牛の繁殖農家の経営安定に努めてまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 県のこういう支援策はあるんですが、現実として農家の皆さんはまだまだ厳しいと。何とかこの下落幅を穴埋めするために、赤字になっているそれを補填するようなことは考えられないかということを行っているんです。もう一度答弁をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内の畜産農家につきましては、社会情勢の急激な変化による影響を強く受けており、厳しい経営状況にあります。そのため県は、現状調査を細かく実施し、実情に即した対策を早急に講じることが必要であると認識しております。

県としましては、国の動向も注視しながら、引き続き、生産者や関係団体等と意見交換を行いながら、畜産農家の経営安定に努めてまいりたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に移ります。

ここ数年間、サトウキビの価格が据え置かれております。価格引上げと増産支援の要請についてお伺いたします。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県農業の基幹作物であるサトウキビについては、

生産農家が意欲を持って生産に取り組めるよう、11月22日に農林水産省等に対し、甘味資源作物交付金や、さとうきび増産基金事業の予算確保等について要請を行ったところであります。要請の結果、令和6年産交付金単価については、砂糖の調整金収支が厳しい状況にある中、前年産同様、トン当たり1万6860円に決定されたことに加え、増産基金事業の予算についても確保されることになりました。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 農家の手取り額と生産費の推移をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

サトウキビ生産農家の平均手取り額については、甘味資源作物交付金は令和2年産以降同額で措置されておりますが、粗糖の国際価格と連動する取引価格が上昇傾向にあることから、平均手取り額は増額傾向で推移しております。一方、全算入生産費については、機械化の進展などにより生産コストが減少傾向にあることから、平均手取り額に近い水準となっております。

県としましては、引き続き関係団体と連携して、生産者が安心して生産に取り組める交付金単価の確保について、国に要望してまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 2023年の農家手取り額は、トン当たり2万3505円に対し生産費は2万4530円、差額はマイナス1025円です。これ実質赤字です。そういう状況ですから、知事はこの農家の悲鳴にどのように応えていきますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 繰り返しで恐縮ですがけれども、引き続き関係団体と連携し、生産者が安心して生産に取り組める交付金単価の確保について、国に要望してまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 じゃ次に、暮らしを支える施策

について。

(1)、中小企業者の資金繰り支援の県単融資事業の概要を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、県内事業者が事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、沖縄県信用保証協会、県内金融機関等との連携と協力の下、中小企業者等に対する県単融資事業を実施しております。当該事業は、金融機関と協調し貸出金利の引下げを行っているほか、事業者が信用保証協会に支払う信用保証料の一部を県が負担するなど、事業者の資金調達に係る負担を軽減し、経営の安定化や積極的な事業展開などを支援するものとなっております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に、コロナ特例貸付制度の返済の状況と支援拡充を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

金融機関によりますと、利用者の約8割は正常に返済することが見込まれており、残りの2割は条件変更等で対応しているとのことですが、事業者によりましては、今後返済負担による事業継続への影響が懸念されております。そのため、県では、9月補正予算により、経営改善を支援する事業に取り組むとともに、コロナ関連融資の資金需要の増加に対応するため、本議会に約52億円の補正予算案を上程しているところで

す。

県としましては、引き続き事業者の状況を踏まえた事業継続支援に取り組んでまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 頑張ってください。

次です。

物価高騰に見合った年金額に引き上げるべきだと考えております。年金は2年連続目減りです。そういう状況の中で、沖縄県の年金支給額の実態と引上げに対する県の考え方を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

厚生労働省の年金に関する直近の調査結果によりますと、令和4年3月末時点の平均年金月額は、厚生年金が全国では14万5665円に対し、沖縄県では12万3755円、国民年金が全国では5万6479円に対し、沖

縄県では5万2112円となっております。ともに全国平均を下回る状況となっておりますのでございます。国においては、社会保障審議会年金部会におきまして、次期年金制度改革に向けた厚生年金の適用拡大や基礎年金の給付水準確保策等が議論をされていると承知をしているところでございます。

県としましては、国の社会保障審議会年金部会等の議論を注視してまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 年金額の引上げは県じゃないですからよろしいですけど、その年金の引下げで生活が、生計維持が困難になっているということが実態として現れておりますので、自立支援機関等において適切な支援につなげると、そういうことの答弁がありましたけど、この支援内容をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県及び各市においては、困り事や不安を抱えている方から相談を、県内19か所に設置しております生活困窮者自立支援制度の相談窓口において幅広く受け付けているところでございます。

県におきましては、県の広報誌やチラシの各戸配布等により制度周知を図るとともに、県の広報番組うまちゅ広場等を活用しまして、分かりやすく当該制度を紹介しているところであります。引き続き関係機関と連携しながら、生活に困窮する方々に適切な支援ができるよう取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に、介護利用料の値上げ改悪を中止して、高齢者も現役世代も安心できる介護・福祉制度にすべきだと考えております。見解をお伺いします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 国においては、現在介護保険の利用者負担のうち、2割負担の一定所得以上の判断基準の在り方について検討が行われているところでございます。令和5年12月7日に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、予算編成過程の中で検討するとの方針が了承されたため、今後、次年度政府予算を編成する中で判断基準が示されるものと考えております。

県としましては、判断基準の見直しの内容や見直しによるサービス利用への影響について、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に(5)番目、生活に困っている人への支援を強化すべきだと考えております。これ、新聞に報道がありましたけど、ゆいまーるという会が、生活困窮者の高齢者が増えて、列をなして食料配布に来ていたと、そういうことが報道されておりましたけど、その支援策の拡充を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 様々な形で食料配布等の支援が行われているということで、承知をしているところでございます。食料配布のような場で特に気になるような方がいる場合には、関係団体からパーソナルサポートセンターに連絡をするなどの連携体制を構築しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 4番目、福祉行政についてです。

土曜日のテレビ報道で、認知症高齢者の行方不明のことが報道されておりました。その認知症高齢者の数と行方不明者の実態と支援策をお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

令和4年度の県内における要介護・要支援認定者における65歳以上の認知症高齢者数は5万3525人で、このうち4万705人が何らかの支援が必要と判定されております。また、沖縄県警察本部によりますと、65歳以上の行方不明者のうち認知症または認知症が疑われる人の受理件数は、令和4年で89件となっております。

各市町村においては、認知症高齢者等の見守り、捜索のための関係者のネットワークを構築し早期発見に努めているほか、県におきましても、認知症高齢者の見守り活動に協力いただける企業との協定締結や広域的な捜索体制の構築支援を行っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 認知症の高齢者が5万3525人、支援の必要が4万705人、行方不明件数が89件との答弁がありましたけど、その行方不明者の中で死亡が確認されたとの報告はありませんか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

令和4年中、65歳以上の認知症または認知症が疑われる方で、行方不明者の届出を受理したもののうち、亡くなられて発見されたのは1名となっております。御自宅付近の空き家におきまして亡くなられたのを発見されております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 これテレビの報道にもありましたけど、警察が情報収集したけど、この見守りネットワークに連携情報がなかったと、そういう報道がされておりましたが、そういうことは、事前に関係機関に登録が必要だということもおっしゃっていますが、その情報共有はどのようなふうになっておりますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 先ほど申し上げましたネットワークについては、事前に登録をいただいた方について、徘徊が発生したときに情報が発信するという仕組みになっているところでございます。引き続き市町村と連携して、登録等の制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 この認知症高齢者の行方不明は、どんどん増えてきているという現状ですから、ぜひ死亡に至らないようなそういう見守りネットワークを強化して、事前にその方を検索をしていただきたいと思っております。

次に、認知症グループホームの施設整備の状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県内の認知症高齢者グループホームは、令和5年3月末現在、1104床となっております。令和5年度においては、新たに108床の整備を見込んでおり、引き続き沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、整備を進めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 この認知症グループホームの施設整備が、今年度は108床整備するということが言われているんですが、この認知症は65歳以上の5.4人に1人が認知症になる可能性があるという報告もあるん

ですよ。ですから、そこに対応できるような施設の整備をお願いしたいと思います。

次に、8050の問題の実態と支援策を伺いたと思いますが、80代の親が50代の子供の生活を支えているという問題は、その背景にあるのは子供のひきこもりです。ひきこもりという言葉が社会で言われるようになった1980年代から50代となり、その親が70代から80代となり、高齢化社会となりました。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻な事態が目立っております。80代の親が50代の子供の生活を支えている、8050問題の実態と支援策を伺います。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

ひきこもりに関する8050問題についてお答えいたします。

まず、県内のひきこもりの方の推計値ですけれども、国が令和4年度に実施した調査から推計いたしますと、県内の15歳から64歳までのひきこもり者数は約1万7700人というふうに推計していて、年代別で見ますと15歳から39歳が8000人、40歳から64歳の方が9700人の合計1万7700人というふうに推計しているところです。

支援策についても御質問でしたので、県のほうでは平成28年10月に、ひきこもり専門支援センターを設置して、ひきこもりの当事者やあるいは家族からの相談に対する支援、それから訪問、それから相談対応者の人材育成の研修などを行っているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 この相談件数と支援のメニュー、どういった支援の相談をされているのか再度お伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

相談につきましては、電話によるひきこもり専門支援センターでの相談件数があります。令和4年度相談の全ての数は2386件、その前年度が1897件ですので、増加傾向にございます。相談の内訳ですけれども、電話相談が1614件、面談による相談が415件、文書・メールなどが236件、それから訪問支援ということで訪問させていただくものが97件、さらに同行支援が24件というふうな形で、ニーズに応じた形で相談対応を行っているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 この相談内容なんです、電話でも相談がある。それから訪問もあると。その主な相談内容は、どんなことが多いんですか。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 先ほど相談件数は2300件余りというふうに言いましたが、相談している人の実人数が昨年度331人でありました。それでそのうち、御本人から、当事者からの相談が80件、そして家族からの相談というのが240件ということで、家族からの相談が多くなっているという状況であります。相談の内容につきましては、就職に向けて準備をしたいというふうな要望があったり、あるいは10代のケースなどが、中学校卒業後どこにも行くところがないという若い人の相談もございます。多様な相談がありますので、それに応じて、関係機関を紹介をしたり、あるいは先ほど言いましたように訪問、それから同行の支援をするというふうな形で対応をしているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 今答弁がありました相談の中身は、就職支援が主だという答弁でしたけど、ひきこもりになる方々は、それだけではなくいろいろな悩み、それからそういう問題を抱えている方ですから、その対応をもっと広げて考えていただきたいということで。

ある方が、NHKのテレビの報道番組の中でのことなんです、支援メニューが、選択が少な過ぎると。就労ありきの考え方は見直すべきじゃないかということをおっしゃっているんですよ。これは例えばこういうこと、私の一番の不安は、やはり金銭面と生活面のことです。母が活着ているうちに何とか自立したいと思って、これまでいろいろ頑張ってきました。現在は、母が残してくれたお金で何とか生活をしている状況なのですが、それもだんだん少なくなり、仕事ができるようになるまで毎日不安でたまらない日々を過ごしています。そういう悩みを抱えている。だからそういう方々に、はい、就職を紹介しますとか、それだけではないほかのメニューでの相談も考えるべきじゃないかということ、その方はおっしゃっているんですが、もう一度。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

○糸数 公 保健医療部長 お答えいたします。

先ほど就職の話だけを申し上げましたが、その他の相談の内容として、家族のほうからは、仕事をしてほしい、それから将来が不安である、部屋に閉じ籠もって話もできないということなどの相談内容。それから

御本人からは、人が怖くて外に出られない、自分に合う仕事分からないなどの相談がありましたので、専門支援センターとしましては、継続的にお話を聞いた、あるいは先ほど言いました訪問などを行っているほか、ショートケアということで、センターのほうに来ていただいて、いろいろお話をするというふうなメニューも準備しております。議員御指摘のいわゆる8050の方々の経済的な不安に関しても、数年前から取組をしている中で、例えばこのまま年を取っていった場合のその経済的な問題について、ファイナンシャルプランナーというふうな経済的な専門家の方を講師に招いて、当事者あるいは家族の方に対する講演会なども開いておりますので、多様な相談に対応できるように、様々なメニューをこちらのほうとしても準備する必要はあるという認識でございます。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 今、答弁の中で様々なメニューを考えて支援をしていきたいということをおっしゃっていましたが、なかなかこのひきこもりの人たちは、今の8050の中で親子共々大変な状況にありますよね。経済的な問題、生活の問題。そういうことがありますから、ぜひそういう面も考慮して、そういう支援を頑張っていただきたいと思います。

じゃ次に移ります。

若年無業者の実態と若年者活躍促進事業の成果と支援策の拡充を伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

令和4年労働力調査によりますと、本県の若年無業者は約8000人となっており、前年調査より約3000人減少し改善しております。また、若年者活躍促進事業では、新規学卒者等の若年者を対象に、県内大学等への就職支援員の配置や企業での職場訓練などに取り組み、毎年約700人を就職につなげております。今後は企業へのインターンシップの対象を学生だけではなく、一般求職者にも広げるなど取組を拡充し、若年者の就職を支援してまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 700人の方々が基礎訓練を受けて就職につながったという答弁ですね。この基礎訓練事業等の拡充については、どのように考えていらっしゃいますか。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

若年無業者職業基礎訓練事業におきましては、これ

まで15歳から39歳までの若年無業者を対象としてきましたが、令和4年度からサポステの対象拡大に伴い、49歳までの就職氷河期世代も対象としたというところがございます。今後も本事業へ訓練生を推薦するサポステと連携しながら、本事業の対象者について見直しを行うとともに、訓練生のニーズを取り入れた訓練コースの設定を行うことで、同事業の内容の充実に努めてまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 じゃ最後に、道路整備の促進について伺います。

(1)、南部東道路の整備状況と計画を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

南部東道路の進捗率は、令和4年度末時点の事業費ベースで約46%となっており、用地取得率は、取得面積ベースで約75%となっております。現在、南城佐敷・玉城インターチェンジから南城つきしろインターチェンジの区間と、南城大里インターチェンジから南城大城インターチェンジの区間について、優先的に整備を行っております。引き続き南城市と連携を図りながら、2020年代後半の暫定2車線による全線供用に向け、取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 整備の状況がなかなか進んでいないというのが、今の実態だと思います。

次に(2)、国道507号の整備状況と計画を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

国道507号八重瀬道路の令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで約53%となっており、用地取得率は、取得面積ベースで約64%となっております。現在、東風平交差点付近について、重点的に整備を推進しているところであります。引き続き、八重瀬町と連携を図りながら、事業予算の確保に努めるとともに、早期の整備に向け取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 町民の方々から、何でこんなに長らくかかるんですかという、もう問合せ、声がたくさん寄せられております。引き続き整備のために頑張ってください。

(3)、県道17号線（長毛港川線）の歩道帯の整備計画を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県道17号線の八重瀬町長毛から港川の歩道未整備区間については、地域の要望等を踏まえ、令和3年度に歩道設計を実施しております。当該区間については、南城市の橋梁架け替え事業が先行して実施中であることから、歩道整備は、市の事業完了後に着手する予定となっております。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 次に、国道507号の南部工業高校の前なんですが、屋根付バス停の停留所の整備状況です。撤去されているんですよ、この屋根付バス停がですね。そういう状況ですから、その整備状況を伺います。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

○金城 敦 企画部長 お答えいたします。

当該バス停の上屋はバス事業者において、昭和60年度に整備されたものであり、老朽化で一部破損していたところ、今年の台風6号の接近に伴う予防措置として撤去されております。同事業者によると再整備に当たっては、他の老朽化上屋も含めて優先順位を決定する必要があるとのこと。

県としては、沖縄県バス協会に交付している運輸振興助成金を活用した整備を助言しているところであり、引き続き関係者と意見交換してまいります。

○赤嶺 昇 議長 玉城武光議員。

○玉城 武光 議員 この屋根付バス停、台風などで屋根が飛んで剥がれているところもあちこち見られますから、ぜひそこも気をつけて整備をお願いしたいとして、終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

西銘純恵議員。

[西銘純恵 議員登壇]

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時35分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○西銘 純恵 議員 日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

米軍の欠陥機C V22オスプレイが嘉手納基地に向けて飛行中、屋久島沖で墜落した。那覇方面から浦添上空は、その夜も翌日も、住宅地の上空をMV22が飛行していた。県民の命と安全を脅かす飛行は断じて

許せない。オスプレイの即時飛行停止、全機撤去を求め、自衛隊のオスプレイも導入を中止し、撤去を求めるべきです。

辺野古弾薬庫は、既存の弾薬庫を取り壊して12棟の新たな弾薬庫が建設される計画で、既に4棟が完成している。原子炉と同じ二重の壁による遮蔽壁構造になっていると指摘されているが、核兵器を貯蔵する弾薬庫になるのではないか。日米政府に事実確認すべきではありませんか。

牧港補給基地は、日米共同発表した米軍の統合計画によれば、海に面した142ヘクタールの返還が2024年から始まることになっているが、具体的なスケジュールを問う。

那覇軍港では、昨年、第31海兵遠征部隊の海兵隊が、武器や弾薬使用、オスプレイなどの米軍機、海軍輸送船を使っただけの訓練を行って、今年も3月にオスプレイの離着陸や訓練、11月9日に米軍の地对空誘導弾パトリオット4機の発射台が陸揚げされ、海兵隊の訓練が常態化している。これに対して県は、5.15メモの厳格な適用を求めている。機能が強化されている那覇軍港は即時無条件返還を求めるべきであります。サンゴの自然豊かな浦添西海岸を埋め立てる自然破壊、税金の無駄遣いの浦添新軍港の建設中止を求めるべきではありませんか。

こども未来部の新設について。

こども未来部の新設によって、子供の貧困対策がさらに充実するものと期待されるが、部を設置する目的を問います。

子供の貧困対策を県政の重要課題として取り組んでいるが、成果と今後の取組を問います。

教育行政について。

学級担任不足や代替教員の入れ替わりによって、子供の心に深刻な影響を与えています。

いじめや不登校の現状と推移、対応策を問います。

臨時教員を正規雇用にする計画と次年度の採用予定を小中、県立学校、特別支援学校別に問います。

教職員の離島赴任に際して、自家用車の運搬料を実費支給することについて、県の取組と次年度には改善されるのか伺います。

学童クラブについて。

学童クラブの設置数と入所人数の推移。待機児童の実態と解消に向けた取組を問います。

学童クラブへの家賃補助について、県は補助上限額の改善のために市町村に助言をしてきたが現状はどうですか。

学童支援員の処遇改善の取組と拡充策を問います。

県営住宅の増設について。

県営住宅の申込数と入居数の推移、増設計画を問います。

借家率が全国一の沖縄県で高齢者の住居確保が困難になっている。足腰が弱くなった高齢者が、住み慣れたアパートから1階に転居しようとしても、民間アパートの入居を断られる事案が増えています。独り暮らしなど高齢者が安心して入居できるように、福祉と連携した県営住宅などの公営住宅の建設が必要と思うが、見解を問います。

離島行政について。

伊平屋診療所と医師住宅の移転改築の進捗と開所までの取組を問います。

伊平屋村は保育士不足でゼロ歳児4人が待機児童となり、介護士不足で介護支援が困難などケアワーカー不足は深刻である。離島で働きながら保育士資格が取得できるように、県が受講費を補助して、インターネットを活用した講座を開設できないかと要望を受けた。離島のケアワーカー養成対策を問います。

浦添市内への特別養護老人ホーム建設の進捗を問います。

浦添市内間の土砂崩れは、住民から対策を求める切実な要請が浦添市に出されている。急傾斜地崩壊防止対策が急がれるが、県の対応を問います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

こども未来部の新設についての御質問の中の(1)、こども未来部設置の目的についてお答えいたします。

こども未来部では、部主管課に総合調整機能を位置づけ、部内及び全庁の連携体制を強化し、子供、若者及び女性に係る施策を推進することとしております。県政の最重要課題である子供の貧困対策につきましても、総合調整機能を生かし、貧困の連鎖を断ち切るための総合的かつきめ細やかな支援を、こども未来部を中心として全庁体制で取り組んでまいります。

沖縄県としましては、社会の一番の宝である子供たちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける誰一人取り残さない優しい社会の実現を目指し、子供の貧困対策を引き続き力強く推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、オスプレイの墜落についてお答えいたします。

オスプレイについては、今回の事故のほか、平成28年に名護市安部で墜落する事故や、海外では、今年8月にオーストラリアで3人が死亡する事故、10月に米ネバダ州でハードランディングする事故を起こしております。また、今年9月から10月にかけては、普天間飛行場所属のオスプレイが、相次いで民間空港に緊急着陸するなど、米軍の安全管理体制に強い疑念を抱かざるを得ず、大変遺憾であります。

県としては、これまで建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対してきており、去る11月17日の軍転協要請においても、配備計画を見直すこと等を求めたところですが、引き続き、米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回等を求めてまいります。

次に2、辺野古弾薬庫についてお答えいたします。

辺野古弾薬庫における新たな弾薬庫が核兵器の貯蔵を目的としているのではないかの指摘について、事実関係を沖縄防衛局に照会したところ、米軍の運用に関する事柄であるため答えられないとのことでした。また、外務省はこれまで、沖縄への核兵器の配備等に関する県の照会に対し、米側は我が国の非核三原則に係る立場をよく理解していることから、米国が、非核三原則に反する米軍の運用を行うことは現状において想定されないと回答しております。

県としては、いかなる理由があるにせよ、沖縄への核持込みはあってはならないと考えております。

次に3、牧港補給基地についてお答えいたします。

平成25年4月に発表された統合計画によると、牧港補給地区のうち約142ヘクタールは、海兵隊の国外移転後に返還されることとされております。令和4年1月の日米安全保障協議委員会共同発表によると、海兵隊のグアム移転は令和6年から開始されるとのことですが、グアム以外のハワイ等への具体的な移転計画は示されておられません。このため県は、統合計画の進展に支障を来すことがないように、速やかに海兵隊の国外移転を開始すること、在沖海兵隊の9000人の移転計画を明らかにすること等を求めているところです。

次に4、那覇軍港についてお答えいたします。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて、関係機関と協議を行いながら対応してまいります。一方で、同施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが移設協議会において繰り返し確認されて

おり、那覇港湾施設の移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることはないと考えております。

県は、米軍及び日米両政府に対し、在沖米軍基地において、従来行われてこなかった運用を行うことにより、基地負担を増大させることがないように、強く求めてまいります。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 5、こども未来部の新設についての御質問の中の(2)、子供の貧困対策についてお答えいたします。

県においては、子供の貧困対策計画に基づき、子供のライフステージに即した切れ目のない総合的な支援を展開しており、待機児童数の減少、放課後児童クラブ利用料の低減、小中学生の基礎学力の向上など一定の成果が見られたところです。しかしながら、令和4年度に実施した高校生調査においては、困窮世帯の割合が、令和元年度から5.9ポイント増加し26.3%となっており、コロナ禍における影響が強く出ているものと考えております。

県としましては、支援を必要とする子供に必要な支援が行き届くよう、引き続き、ひとり親に対する経済的支援や教育に係る負担軽減のほか、ヤングケアラーに対する寄り添い支援や若年妊産婦の居場所の設置などに取り組んでまいります。

7、学童クラブについての御質問の中の(1)、放課後児童クラブの設置数及び待機児童の解消に向けた取組についてお答えいたします。

令和4年度の県内の放課後児童クラブの設置数及び登録児童数は、584か所2万4323人となっており、平成30年度の452か所1万9324人と比較して、132か所4999人増加しています。また、令和4年度の待機児童数は665人となっており、平成30年度の760人と比較して95人減少しています。

県としましては、沖縄振興特別推進交付金等を活用し、市町村におけるクラブの整備を支援し、さらなる受皿の拡充及び待機児童の解消に努めてまいります。

同じく(2)、放課後児童クラブ家賃補助の改善に向けた取組等についてお答えいたします。

子ども・子育て支援交付金等を活用した、放課後児童クラブへの家賃補助の上限額については、令和3年度は5市町において県の要綱より低い額が設定されておりました。そのため、県では市町村説明会等において、利用料の低減に向けて制度の最大限の活用を促し

てきた結果、令和5年度までに4市町が県の要綱と同額に見直しております。

同じく(3)、放課後児童支援員の処遇改善についてお答えいたします。

県では、令和4年度に保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用して、放課後児童支援員の収入を3%、月額にして約9000円引き上げる処遇改善を実施しております。本処遇改善は、令和5年度から子ども・子育て支援交付金の事業に位置づけられ、25市町村から申請がなされています。

県としましては、クラブを設置している全市町村に対して当該交付金の活用を周知するとともに、全国知事会を通じて国に対して支援員の処遇改善の拡充を要望してまいります。

9、離島行政についての御質問の中の(2)、離島における保育士、介護福祉士等の要請についてお答えいたします。

県では、福祉人材の育成・確保を図るため、保育・介護の魅力発信や職業講話等の実施を推進するとともに、保育士や介護福祉士等の養成校の学生に対する修学資金の貸付けを行っております。修学資金の貸付けにつきましては、資格登録等の後、離島の施設で就労した場合には、通常の5年よりも短い3年間の勤務により貸付金の返済を免除することとしております。また、保育士試験受験予定者のために市町村が実施する対策講座のほか、通信講座の受講に要する費用の一部補助を行っております。令和4年度からは地域限定保育士試験を実施しており、こうした取組により、離島における保育士の養成に一定の効果があるものと考えております。

県としましては、離島における福祉人材の確保策について離島町村の意見を聞きながら、必要な助言を行ってまいります。

10、浦添市内への特別養護老人ホーム建設の進捗についての御質問にお答えいたします。

令和5年度末までに浦添市内に特別養護老人ホームを整備するため、令和4年度に整備法人を決定し手続を進めていたところですが、用地取得に時間を要しており、当初の計画どおり進んでいない状況にあります。

県としましては、進捗状況を確認しながら、今後の進め方について整備法人の意向を確認しているところです。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 6、教育行政についての中の(1)、いじめ、不登校の現状と推移、対応策についてお答えいたします。

沖縄県の国公私立小中学校のいじめの認知件数は、令和元年度は1万4662件、令和4年度は1万3784件となっております。また、不登校児童生徒数は、令和元年度は3406人、令和4年度は5762人であり、それぞれ全国平均を上回り、喫緊の課題と認識しております。各学校では、アンケートの実施等により個々の状況を丁寧に把握し、きめ細かな対応に努めているところ です。

県教育委員会としましては、魅力ある学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー等や関係機関と連携した組織的な支援に取り組んでまいります。

同じく(2)、正規雇用と次年度の採用予定者数についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和5年9月に小中学校正規率改善計画を策定したところ です。同計画においては、7年後の令和12年度までに正規率を全国並みの90%台とする予定としております。また、次年度の教員の採用につきましては、今年度実施した教員候補者選考試験において、小中学校481人、高等学校63人、特別支援学校20人及び養護教諭14人の合計578人が合格しており、原則全ての合格者を採用する予定としております。

県教育委員会としましては、引き続き正規率の改善等に取り組んでまいります。

同じく(3)、教職員の赴任旅費についてお答えいたします。

県教育委員会において、教職員の離島赴任に伴う経費負担の実態を把握するための調査を行った結果、通勤のために自家用車を運搬する職員が多く、自己負担が生じていることを確認したことから、関係部局と調整を行ってきたところ です。現在、知事部局において、教職員を含めた職員の赴任旅費について、令和6年度から自家用車運搬料を移転料実費支給の対象経費として認めることとし、所要の改定が進められております。

県教育委員会としましては、引き続き教職員が安心して人事異動ができるよう、努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 8、県営住宅の増設についての(1)、県営住宅の申込数及び入居者数の推移と増設計画についてお答えいたします。

令和2年は2813件の申込数に対し入居数378件、令和3年は2551件の申込数に対し入居数317件、令和4年は3170件の申込数に対し入居数401件となっております。県営住宅では、現在、11団地において建て替え事業を実施しており、その際に戸数を増やしているところであります。事業実施後は合計で167戸の増戸となる予定であります。

次に同じく8の(2)、福祉と連携した公営住宅建設の必要性についてお答えいたします。

公営住宅整備事業をはじめとする住宅施策については、福祉部局や市町村の関連する施策と連携し、総合的に推進する必要があると考えております。

県では、県営住宅の建て替えを実施する際に、所在地の市町村に対して、高齢者施設等の併設の要望について照会を行っているところであり、今後も関係部局等と連携して取り組んでまいります。

次に11、浦添市内間の急傾斜地崩壊対策に関する県の対応についてお答えいたします。

現在、地元自治会から浦添市に対して斜面対策に関する要請書が提出されており、今後浦添市は、県に対して同様の要請を提出する予定とのことであります。

県においては、浦添市から要請を受けた後、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく詳細な現地調査を実施し、急傾斜地崩壊危険区域に関する指定要件を確認する予定であります。要件を満たしていることを確認した後、急傾斜地崩壊対策の事業化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 病院事業局長。

[本竹秀光 病院事業局長登壇]

○本竹秀光 病院事業局長 9、離島行政についての御質問の(1)、伊平屋診療所の移転改築についてお答えします。

伊平屋診療所等の建て替えについては、令和5年6月に現地調査及び伊平屋村との意見交換を行い、村所有のテニスコート跡地を診療所移転先として決定しております。去った10月11日にはコンサルタント会社と設計業務契約を締結しており、令和6年度から工事を開始し、令和7年度には開所する見込みとなっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時00分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 最初に、教育問題から再質問を行います。

昨年度、5万4000人が増えて、不登校は全国で30万人に迫っています。子供が過剰なストレスで心に傷を負っています。子供のストレスを減らすために、少人数学級や正規教員の増員を進め、競争や管理教育から、子供中心の教育への改革が必要だと考えています。その立場で改善に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 いじめ、不登校の問題、大きな課題でございまして、特にいじめや不登校は、どの子供にもどの学校でも起こり得ることを踏まえて、このいじめを特に生まない土壌をつくるために、関係者が一体となって取組を進める必要があるというふうに考えております。そういった面で、環境整備に向けて、子供たちの教育環境の整備をしっかりと進めていく。教職員の皆さんが、子供たちとしっかりと向き合う環境をつくっていく。重要であるというふうに思いますので、御指摘のあった視点で、その改善に取り組んでいきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 競争や管理教育、それが日本の教育の問題だと私は思っているんです。ですから、やっぱり学校現場の先生方のこの思いを、子供に向き合えないという状況を、ぜひ改善に向けてやっていただきたいと思っております。

昨年度と今年度の直近の教員未配置の状況をお尋ねします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時3分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

令和5年11月時点の公立学校における教員の未配置につきましては、104名となっております。

○西銘 純恵 議員 すみません、休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時3分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○半嶺 満 教育長 失礼しました。

直近の11月の時点で申し上げますと、昨年11月においては134名でございました。今年は104名という状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 まだまだ100名以上の未配置があるということは、本当に現場ではとてもひどい状況だと思います。

それで、今年度、次年度教員採用を増やしたっていうことで、コロナ禍の中で、養護教諭の不足で保健室が閉鎖されたっていう問題が2年前でしたか、浮き彫りになりました。それで次年度の採用が、先ほど養護教諭14名っておっしゃいましたけれども、それはそもそも正規にする人数からすれば、どれだけの値になるんでしょうか。あとどれだけ足りないっていうことでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 大変申し訳ございません。今、細かな数値とか手元にございませんで、後ほどまた御提供させていただければというふうに思っております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 養護教諭14名、次年度採用ということは、私はその状況を思い切って改善する立場でやっているかと思うんですよ。ですから、次年度はそうですが、その後の計画についても養護教諭、とても大事な分野もありますので、ぜひ正規雇用を6年以内に全国並みっておっしゃったので、頑張ってくださいと思います。

それで、臨時教員が正規雇用されるっていうことで、本当に希望が見えたっていうのが、先日、正規雇用への新たな採用方針が教育庁から発表されたんですけども、その内容をお尋ねします。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和6年度に向けて、採用試験の改革を行っておりますが、まず大きな点でありますけれども、大学生の、大学等の推薦制度を設けております。それからもう一点大きな視点は、秋選考でございます。今、夏に行っておりますけれども、秋選考を設定しておりますして、その内容としましては、勤務経験、直近20年の間に通算して15年以上有している方々。今、その方々を対象に秋選考を行う予定でございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 沖縄県の教育は、長い間、臨時教員に本当におんぶされた形でやられてきたと、私は

思っています。それで、来年試験を初めてやるということですけど、臨時教員に本当に門戸を開いていくということでは、15年の経験を積んだ方ということになっていきますので、これその後、次年度の採用がどれだけかといったら、若干名なんですよ。その枠についても、ぜひ思い切って残された臨時教員の頑張っている皆さんの状況も踏まえながら、増やしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 教員の採用につきましては、その退職者の数、あるいは再任用希望者の数、児童生徒数の増員等、そういったことも勘案して、毎年の採用数を決めていきます。今年度から480名ということで設定してございます。その採用枠のうちで夏選考、秋選考というふうに分けていくわけですけれども、先ほども申し上げました、秋選考につきましては、直近20年で15年というふうな制限が、その条件がございますので、どうしても若干名ということになります。やはり全体の採用数も毎年見直していきたいと考えております。その中で、また検討していきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 頑張ってくださいと思います。

次、土木に行きます。

県営住宅のこれまでの改築は何年間で何か所改築されましたか。改築前の戸数等は何戸で、改築してどれだけ増やしましたか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時9分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

県営住宅の建て替え工事は、平成11年度から開始をされておまして、令和3年度までに13団地の建て替えを行い、123戸を増戸しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 20年間で新しい戸数、増えたのは123戸ということですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時9分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 はい、123戸増戸しているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 少ないんじゃないですか。先ほど申込みと入居、回答がありましたけれど、この申込みに対する倍率っていいですか、どうなっていますか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 令和5年度におけます県営住宅の応募戸数は、414戸の募集に対しまして3746世帯の応募があり、応募倍率は9倍となっております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 令和4年度で8倍弱で401、それが今度は414で9倍になったと、どんどん倍率が上がる状況ではないですか。全く足りないってことだと思うんですよ。ですから、これまでの県営住宅の改築をするときに、上乘せして少し増やすか、でも20年間で123戸しか増えていないってこれを抜本的に見直さないと、今、本当に住宅難で高齢者の皆さんも、なかなか移る民間アパートがないと、公営住宅しかないというところで、私は7倍、8倍、今の新しい戸数を増やすというものについては、抜本的に見直してやらないといけないと思うんですけども、部長、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画というものがございまして、その計画によりまして、公営住宅等による建て替え事業の実施方針といたしまして、建て替え事業後の戸数を1割程度の増戸を目指し、本県の公営住宅ストック目標戸数や地域における将来需要、今後大量に生じる事業の平準化等を考慮し、設定しているものでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 これまでやってきたのが、逆に公営住宅の申込みの倍率がどんどん高くなっているという状況を、いかに抜本的に改善するかっていうところで、私聞いているんですよ。この1割程度っていうのは僅か、20年で123戸って、とてもじゃないけど足りないですよ。いかがですか。

知事にお尋ねしたい。今の状況について、どうなのか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県営住宅活用の理念と目標設定等を行いまして、建て替え、改善、維持保全などの適切な手法を選択しながら、各事業を実施しているところであります。ストックの長寿命化、事業量の平準化等を図りながら、県営住宅の建て替えに取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 増設計画を抜本的に見直してほしい。いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画等に基づきまして、計画的に公営住宅の事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 子供の貧困対策の今年度の取組を伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

子供の貧困対策につきましては、貧困対策基金や国の予算でありますこどもの貧困緊急対策事業、それから一括交付金等を活用しながら事業に取り組んでいるところでございます。特に、貧困対策推進基金につきましては、令和4年度に60億円規模に積み増しをしまして、就学援助の充実などの市町村の取組の支援や、またヤングケアラーや若年妊産婦支援事業などの新たな課題への対応、それから低所得者世帯へのヘルパー派遣、県民会議を通じた県外大学等進学サポート等の事業を実施しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 先ほど、こども未来部、貧困対策——知事にも答弁いただいたんですけど、最後に知事に対して抱負、子供の貧困対策に対する思い、抱負をお尋ねします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

沖縄県におきましては、支援が必要な子供に必要な支援がしっかり行き届くよう、部局横断的な取組を強化するため、今般、こども未来部を新設し、子供施策に係る総合調整機能を新たに位置づけることとしております。と同時に、子供の貧困はその家庭の問題でもあるということもしっかりと捉え、若者や女性への支

援などについても、手厚く総合的に支援をしていきたいというように考えております。さらには、新たな課題への対応も含め、全庁体制で子供の貧困対策をさらに力強く推進してまいります。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 那覇軍港で昨年、これまでやったことのない軍事訓練が強行されました。県の対応について説明をいただきます。それで、今年もそうだったと思うんですが、そのときの県の対応も伺います。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時17分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今年3月18日、沖縄県に事前の連絡をすることなくMV22オスプレイ1機が那覇港湾施設に陸揚げされ、同年20日、同施設から普天間飛行場に向けて飛行いたしております。

県としては、市街地に位置し、多くの県民、民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後、ほとんど行われてこなかったこのような運用が行われることは、断じて容認できないこととございます。それでこのため、県は3月29日に外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対し、厳重に抗議したところでございます。

以上です。

○西銘 純恵 議員 去年もって聞いたんです。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時20分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 失礼しました。

県では、同様に令和3年11月、令和4年2月、6月及び11月にオスプレイ等が那覇港湾施設を離着陸した際にも、今後、同施設において、航空機の離着陸を一切行わないことについて強く要請したところでございます。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 去年から、那覇軍港がこれまでにない使われ方をしているということで答弁はあったんですけれども。

去年の2月15日付の、沖縄防衛局長に対する知事名での抗議文なんですよ、米海兵隊の訓練について、第3海兵遠征軍による訓練に厳重に抗議をして、そしてこの航空機の離着陸や訓練を一切行わないように米軍に働きかけてくれとか、本当に情報も提供しな

いでやっていることに対して抗議もしながら。そして今年の3月についても、この厳しく——港湾施設の那覇軍港の米軍基地機能が強化されて、基地の負担の増加につながることはあってはならないと。そして要請項目については、5.15メモの厳格な運用、そしてオスプレイの配備も撤回しなさいというところまで要請されていますよね。これは、県がこれまでやってきた那覇軍港に対する使用方法について、やっぱり厳格に守りなさいということを書いて、ただ、それを聞いたんですか。政府は、聞いて、米軍に対して、それ以降の訓練、使用をさせないという立場に立ったのかどうかというのが、私聞われていると思うんですよ。

それで、今回の移設協議会はいつになるんですか。そして県の要請を、私は、これまでもう全く無視している、一顧だにしていけないと、これが日本政府だと思っているんですよ。負担増になるということも明らかに分かりながら許している。基地負担が激増する可能性が高い浦添新軍港については、受け入れられないと主張すべきではないですか。移設協議会において、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

まず今回の移設協議会につきましては、まだ日程等が明らかになってございません。それと、県は米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設においては、5.15メモの使用主目的に沿った厳格な運用を行い、今後航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう求めているところであり、引き続き、求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 本当にさっき言いましたけれども、こんななし崩しに、日本政府が沖縄県の言うことを聞かないままに軍港移設を進めるということについては、断じて許せないと思いますので、やっぱり県は厳しく、強くって言いますか、当たり前のことを要求するっていう立場で、これまでも申し入れていますから、やっていただきたいと思います。

次、オスプレイの墜落についてですけれども、日本はアメリカからオスプレイを17機購入しています。購入した国は日本だけという報道があります。1機幾らで購入したのかお尋ねします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

平成30年2月16日の衆議院財務金融委員会において、政府は、ティルトローター機の取得価格は中期防衛力整備計画策定時では17機約1000億円を見積もっていたが、実際は、平成27年度予算から平成30年度予算で、17機合計で1747億円を計上しているというふうに説明しております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 維持費負担も相当になるっていうのを聞いているんですけども、そもそも墜落を繰り返している欠陥機を購入しているのは日本だけなんです。なんで日本政府だけ購入したのか、米国の言いなりも甚だしいと本当に思うんですよ。1機で小中学校の給食費2年分、無料でできるんですよ。沖縄県の小中学校の給食費、前にもお尋ねしましたが、50億ですよ。それを無料でできるのに、本当に愚かな無駄遣いをしていると、私は指摘しておきます。

また欠陥商品というのは、リコールできるんですよ。県民の命を脅かしている欠陥機は、リコールして当然だということも付け加えたいと思います。

もう一つ、質問します。

非核三原則を持つ日本政府に対して、辺野古弾薬庫に核弾薬を持ち込まないという確認ですよ。先ほど、非核三原則だから、外務省は持ち込ませないと言っていたとおっしゃいました。明確に、米国から持ち込まないということを取り付けるべきだということ、政府に求めるべきではありませんか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほどの繰り返しになりますが、外務省はこれまで、沖縄への核兵器の配備等に関する照会について、米側は我が国の非核三原則に係る立場をよく理解しているとしまして、米国が非核三原則に反する米軍の運用を行うことは、現状において想定されないと回答しております。

県としましても、非核三原則を堅持、厳守するというのは当然であり、沖縄への核持込みはあってはならないというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 これまでオスプレイ配備のときにも承知していません、日本政府は。アメリカが配備

しようとするのをだまして、沖縄・普天間基地に配備をしてきた。そして、辺野古の埋立てについても、もともと様々な問題があるけれども、そういうのも隠したまま申請をしてきたとか。アメリカの言うことに、そのまま政府そのものが物を言っていないわけです。だからさっき米軍はこの日本の核兵器、三原則に反することはやらないと言っているというそのものが、全く担保がないわけです、確証を取れないわけですよ。だから、沖縄県民からすれば、あの辺野古の弾薬庫が二重構造になっていて、本当に核兵器を貯蔵するものになるんじゃないかという疑いが、どんどん膨れ上がってきているわけですから、政府に対して、この核兵器、核弾薬を持ち込まないという確認そのものを、政府は米国から取ってくれということをやらないと。それを沖縄県に示さない限りは、県民は安心できないんです。だって米国は核抑止力を言っているわけですから、それから、今、世界で軍事戦略を進めているわけだから、核抑止力に従っている日本政府が、この沖縄に核弾薬を持ち込まないっていう確認を得るためには、保証を取るためには、持ち込ませないという確認書を取ってくれと。いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますが、国においては、米側はその我が国の非核三原則に係る立場をよく理解しているというふうに回答しているということです。

県としまして、どのような確認ができるかということについては、少し検討してみたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 日本政府が言っている、米軍が我が国の立場を理解しているという話が、とてもじゃないけど、本当に私たち県民、日本国民だましにしか取れないわけです。だから、沖縄県として、これをちゃんと持ち込ませないという確認を取ってほしいということは、政府に求めるべきではないでしょうか。知事。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 我が国の非核三原則は、米国も十分理解をしているということの外務省の回答ではありませんけれども、しかし我々はやはり、実際に日本全体の70%余りの米軍専用施設と面積を担わされているということをしつかりと確認をする意味でも、その折に、外務省にもまたそのような要請も行いたいと思います。

○西銘 純恵 議員 よろしくお願ひします。ありが

とうございます。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

[渡久地 修 議員登壇]

○渡久地 修 議員 議長、一旦休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○渡久地 修 議員 県議会総務企画委員会は、11月6日からフィリピンの米軍基地撤去跡地、東南アジア諸国連合(ASEAN)本部を視察してきました。基地の重圧に苦しめられている沖縄の未来はどうあるべきか、大変参考になった視察でした。

その点からまず質問します。

1、米軍基地の撤去を目指すことについて。

(1)、フィリピンのスービック、クラークの米軍基地が撤去された経緯について伺います。

(2)、スービック、クラークの米軍基地跡地の目覚ましい発展について伺います。

(3)、米軍基地を撤去させてこそ沖縄経済も発展する。そこを目指すべきではないか。

2、ASEAN(東南アジア諸国連合)から学ぶ点について。

(1)、ASEAN結成からの経緯と果たしている役割と、東アジア首脳会議への広がり及びASEANインド太平洋構想(AOIP)について伺います。

(2)、平和の発信拠点を目指す沖縄県としても関連会議やイベント等の誘致等、連携を構築すべきと思いますが、見解を伺います。

3、沖縄からの海外移民との連携及び支援について。

(1)、海外からの県費留学生受入れ事業の継続と拡大について伺います。

(2)、沖縄県の海外展開支援事業も地域及び事業の内容等を拡充すべきです。

(3)、海外の移民の皆さんは、沖縄文化の継承への熱い思いを持っています。重層的な支援策が必要ですが、見解を伺います。

(4)、沖縄県移民センター・世界ウチナンチュセンターの建設について伺います。

4、市管理港湾への艦船の入港には、非核証明書を求めている神戸市のように、沖縄県港湾管理条例を改正すべきではないか。

5、高齢者福祉について。

(1)、独り暮らしの高齢者の数と警察が把握している孤立・孤独死の現状について伺います。

(2)、独り暮らしの高齢者及び低所得高齢者への支援策について伺います。

(3)、独り暮らし及び低所得高齢者向けの公営住宅の増設及び公営借り上げ住宅について伺います。

(4)、高齢者のいわゆる買物難民対策について伺います。

(5)、高齢者貧困対策基金(仮称)の設置で、低所得高齢者支援を拡充すべきです。見解を伺います。

6、学校給食について。

(1)、学校給食の無償化の早期実施について伺います。

(2)、琉球漆器の学校給食用食器の製作と活用を拡充し、漆器産業の活性化及び沖縄文化を継承することについて伺います。

7、我が党の代表質問との関連について。

比嘉瑞己議員のオスプレイ事故に関して、1(1)、オスプレイが全世界で飛行停止になり、生産も終了とのことですが、構造的な欠陥機であることがもはや覆せない事実だからではないでしょうか。

(2)、欠陥機との指摘を無視し続けて、沖縄で訓練を強行してきた米軍と欠陥機オスプレイをアメリカに言われるままに購入してきた日本政府の責任も重大と思いますが、見解を伺います。

(3)、県として、飛行再開は絶対に認められない。沖縄から撤去せよと改めて強く抗議、要請すべきです。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 渡久地修議員の御質問にお答えいたします。

米軍基地の撤去を目指すことについての御質問の中の沖縄経済の発展について、米軍基地の撤去を目指すこと等についてお答えいたします。1の(1)、1の(2)、それから1の(3)は、ここまで関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

1947年に締結されたアメリカ、フィリピンの基地協定により米軍が使用することとなったクラーク空軍基地及びスービック海軍基地は、フィリピン上院の基地存続を認める新条約の批准否決等により、1992年11月までに返還されております。スービック海軍基地跡地やクラーク空軍基地跡地では、自由貿易港や国際空港を備えた経済特別区に転換し、税制面での優遇制度を活用して、国内外から多くの企業を誘致し、新たな雇用を創出するとともに、自然保護林などを活用した観光の開発も行い、大きな経済効果を生み出していると承知をしております。

平成27年1月に沖縄県が公表いたしました経済効果の調査では、基地返還後の跡地利用による直接経済効果は那覇新都心地区で32倍、小禄金城地区で14倍となるなど、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっております。また、返還が予定されているキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の活動による直接経済効果の合計は、返還前の501億円に対し、返還後は8900億円と約18倍、跡地利用に伴う誘発雇用人数の合計は、返還前の4400人に対し、返還後は8万503人と約18倍になると試算をしております。今後、基地の返還及び跡地利用が進めば、さらなる発展が期待でき、引き続き駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進し、沖縄の一層の発展につなげてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 2、ASEAN（東南アジア諸国連合）から学ぶ点についての中の(1)、ASEAN結成の経緯等についてお答えいたします。

ASEANは、ベトナム戦争が泥沼化し、東南アジア諸国が大国勢力の交差する場となっていく中、地域の問題を自らの手で解決していくことが、地域の平和と安定につながるとの理念に基づき、1967年に設立されております。東アジア地域では、ASEAN10か国に日本、中国、米国等8か国が参加する東アジア首脳会議など、ASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されております。また、2019年にASEAN首脳会議において採択されたASEANインド太平洋構想は、インド太平洋地域における海洋協力、経済等の分野での協力の推進を掲げております。

同じく2の(2)、ASEAN関連会議等の誘致及び連携の構築についてお答えいたします。

県では、アジア太平洋地域平和連携推進事業において、今年度、ASEAN加盟国を重点調査対象とし、連携に向けた取組を進めているところです。現在、各国の関係者にヒアリングを行っており、駐日ベトナム大使からは、地域連携について、ぜひ協力したいので、具体的にどのような分野で連携を希望しているか具体的に示してほしいとの発言がありました。また、駐日インド大使館からは、観光関連等の相互の人材交流などに積極的に協力したいとの発言がありました。引き続き、アジアにおける安全保障や国際協力などの

有識者等へのヒアリングを通じて、ASEAN関連会議等の誘致及びASEAN各国との連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。

7、我が党の代表質問との関連についての中の(1)、オスプレイの構造的な問題についてお答えいたします。

今回のオスプレイの墜落事故について、米軍は、声明において、「初期的な調査情報は、潜在的な物質的不具合によって今回の事故が起こったことを示唆しているが、この不具合の根本的な原因は現時点では不明である。」としております。オスプレイは、開発段階から事故を繰り返し、多数の死者を出しており、特に、昨年からの海外における死亡事故や国内民間空港への緊急着陸など、事故が相次いで発生しております。

県としては、同機の安全性に強い疑念を抱かざるを得ないと考えております。引き続き、今回の事故や生産等に関する情報を収集してまいります。

同じく7の(2)、オスプレイの配備の責任についてお答えいたします。

県はこれまで、オスプレイの事故が発生するたびに、米軍や日米両政府に対し、原因究明や公表、原因究明までの飛行中止等を求めておりますが、米軍は十分な説明がないまま飛行を続けております。また、政府は、オスプレイ導入を決定するまでの検証過程において、各種技術情報を収集・分析し、オスプレイが安全な機体であることを確認したとしております。重大事故が相次いで発生している状況は、県民になお一層の不安を与えるものであり、県としては、日米両政府が、その責任において、オスプレイの配備を撤回する必要があると考えております。

同じく7の(3)、オスプレイの沖縄からの撤去についてお答えいたします。

県は、事故発生当日の11月29日、政府に対し、事故原因が究明されるまでの間は、海兵隊所属機も含めオスプレイの飛行を停止すること等を要請しました。その後、米軍は、日本に配備される全てのオスプレイは、徹底かつ慎重な整備と安全点検を行った上で運用されているとし、運航を継続したものの、12月7日、米空軍、米海軍及び海兵隊のオスプレイの運用停止を発表しております。

県としては、事故原因が究明されるまでの間は、飛行再開は認められないと考えております。引き続き、米軍及び日米両政府に対し、オスプレイの配備撤回を求めてまいりたいと考えております。

以上になります。

失礼いたしました。

2のASEANから学ぶ点についての(2)の中で、駐日インドネシア大使館と読むところを、間違えて駐日インド大使館と発言いたしました。正確には、インドネシア大使館でございます。訂正しておわびいたします。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 3、海外移民との連携及び支援についての(1)、県費留学生の受入れについてお答えします。

県では、昭和44年以降、海外に移住した県系子弟等を県内大学や文化機関等で受け入れるウチナーンチュ子弟等留学生受入事業を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は事業を中止し、令和3年度以降は受入れ期間や人数を制限して実施しており、令和5年度は、子弟等10名を6か月間受け入れております。令和6年度は、受入れ期間を1年間とするなど規模を回復して実施する予定です。引き続き、将来にわたり本県と出身国とのかけ橋になる人材を育成し、次世代へのウチナーネットワーク継承につながるよう取り組んでまいります。

同じく3の(3)、沖縄文化継承の支援についてお答えします。

県では、沖縄が持つ多様で魅力的な文化を海外へ発信するとともに、海外県人会と沖縄のつながりを強化することなどを目的に、10月30日の世界のウチナーンチュの日を中心とした期間に文化芸能の指導者を海外に派遣しております。今年度は、カナダのカルガリーオキナワクラブなど4県人会に派遣し、エイサーや三線、獅子舞など、事前のオンライン指導に加え、現地での直接指導を行いました。引き続き、海外県人会の要望に沿うよう支援してまいります。

同じく3の(4)、沖縄県移民センター・世界ウチナーンチュセンターについてお答えします。

県では、移民の歴史を後世に伝えることは、県民や県系人等の相互理解を深め、ウチナーネットワークのさらなる継承・発展を図るために重要と考えております。このため、県立図書館及び県立博物館・美術館において、関連資料の常設展示を行っております。移民センターの機能を含めた世界のウチナーンチュの交流拠点については、既存施設等の活用を含め、ウチナーネットワークコンシェルジュの機能を拡充しつつ、その設置に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 3、海外移民との連携及び支援についての(2)、海外展開支援事業についてお答えします。

県では、海外に向けた県産品の販路拡大の取組として、航空輸送費軽減や県内事業者が行う販売促進活動、海外渡航等への支援を行っているところです。具体的には、市場ニーズに対応した商品開発や海外見本市への出展、商談会開催等に要する費用の一部を助成しているところです。

県としましては、引き続き県内事業者の輸出動向の把握に努めるとともに、海外事務所やジェットロ現地事務所等の関係機関とも連携して、県内企業の活動支援を拡充することにより、さらなる海外展開の促進を図ってまいります。

6、学校給食についての(2)、学校給食用漆器の利活用の促進等についてお答えします。

県では、平成29年度から令和元年度にかけて実施した琉球漆器普及促進事業において、学校給食用漆器を製作し、県内の小中学校に貸与しており、現在も十三祝いや卒業祝い等の行事食の際に活用されているところです。今後の利活用の促進につきましては、教育現場等の意向もあることから、関係機関等の意見を踏まえ検討してまいります。

県としましては、琉球漆器産業をはじめ、県内工芸産業の自立的、持続的発展につながるよう、引き続き、各種施策を推進してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、港湾管理条例の改定についてお答えいたします。

港湾施設の利用については、港湾法第13条第2項において、何人に対しても不平等な取扱いをしてはならないと規定されております。港湾管理者としては、港湾の利用を制限する条例制定は、法の趣旨に鑑み、慎重に検討すべきものと考えております。

次に5、高齢者福祉についての(3)、独り暮らし高齢者向け公営住宅の増設及び公営住宅の借り上げについてお答えいたします。

県営住宅については、建て替え事業を実施する際に戸数を増やしているところであり、高齢者世帯を含む入居世帯の意向を踏まえた供給を行っております。また、借り上げによる公営住宅の供給については、費用や管理の面で課題があることなどから、これまで導入には至っておりません。

県では、高齢者の抱える居住の課題解決に向けて、民間事業者との連携をさらに推進するとともに、民間を活用した公営住宅の供給手法についても研究してまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

[宮平道子 子ども生活福祉部長登壇]

○宮平道子 子ども生活福祉部長 5、高齢者福祉についての御質問の中の(1)、独り暮らしの高齢者数についてお答えいたします。

令和2年国勢調査の結果によると、本県の独り暮らしの高齢者は、6万8601人となっております。

同じく(2)、独り暮らし及び低所得の高齢者への支援についてお答えいたします。

独り暮らしや低所得者を含む、様々な生活課題を抱える高齢者に対しては、市町村や地域包括支援センター等が見守り、配食サービスなどの福祉サービスや生活困窮者に関する窓口などにつないで、個別に支援を行っております。また、高齢者の多様なニーズに対応するため、市町村が生活支援員を配置し、地域での支え合いについても推進しているところです。

県としましては、引き続き、高齢になっても安心して暮らせる地域づくりに向け、市町村等と連携し取り組んでまいります。

同じく(4)、高齢者の買物難民対策についてお答えいたします。

食料品や日用品等の買物など、外出が困難となる高齢者は、市町村からの聞き取りなどによると、増加傾向にあるものと認識しております。これら高齢者に対する支援としましては、高齢者の移動支援の取組促進のほか、移動販売や宅配サービス等の活用促進などが考えられるところです。当該取組は、地域の実情に応じて進めていく必要があることから、市町村と連携して対応してまいりたいと考えております。

同じく(5)、高齢者貧困対策基金の設置についてお答えいたします。

低所得の高齢者に対しては、生活困窮者自立支援制度、生活保護など、既存の制度等により支援を行っているところです。市町村が設置する地域包括支援センターでは、高齢者からの相談等により支援の必要性を把握した場合は、これら制度を含め、暮らしを支えるための様々な制度や取組等につないでいます。新たな基金の設置につきましては、既存の制度等とのすみ分けなど、慎重な検討が必要であると考えております。高齢者に対する支援策の拡充につきましては、ニーズを踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

[鎌谷陽之 警察本部長登壇]

○鎌谷陽之 警察本部長 5、高齢者福祉についての御質問のうち(1)、警察把握の孤立・孤独死についてお答えをいたします。

いわゆる孤立・孤独死につきましては、独り暮らしの中にも頻りに家族が訪問している場合もあれば、同居者がいてもお互いに関わりがない場合もあるなど、その生活実態は様々であるため、明確な定義が困難であり、統計上の件数としては把握をしておりません。

県警察が取り扱った御遺体は、交通事故死に関するものを除きますと、令和4年中が2306体、令和5年10月末現在の暫定値では1875体であります。そのうち65歳以上の独り暮らしの方は、令和4年中が716体、令和5年10月末現在では443体となっております。県警察が取り扱う御遺体は、年々増加しており、そのうち65歳以上の独り暮らしの方の数につきましても、年ごとに若干の増減はございますが、おおむね増加傾向にございます。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

[半嶺 満 教育長登壇]

○半嶺 満 教育長 6、学校給食についての中の(1)、学校給食の無償化の早期実施についてお答えいたします。

県教育委員会では、今年度、保護者を対象にアンケートを行うとともに、市町村と意見交換を行ったところあります。アンケートにおいては、就学援助等を受けている世帯を除いた約4割の世帯が給食費が負担と回答しており、市町村との意見交換では、早めの周知をしてほしいなどの要望がありました。現在、その結果を踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討しているところであります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 どうもありがとうございます。

知事、今日は、提案型で再質問したいと思っております。まず知事に提案したいと思っております。

フィリピンのスービック、クラーク基地、知事にもぜひ視察していただきたいということをもっと先に提案

したいと思います。1991年、フィリピンの上院は、いかなる国においても外国軍隊が存在することは異常な状態である、米国とは友好、協力は望むが、服従は望まないという激しい議論の末、基地使用協定を破棄しました。そして、92年に基地が返されました。

今回の総務企画委員会の視察で、両基地跡地を視察しましたが、担当者は時間をオーバーして、私たちの昼食時間がなくなって、私たちはバスの中で弁当を食べると。そして、夕食時間もさらに延びるといいうぐらい、非常に熱のこもった説明を、確信に満ちた説明を受けました。経済特区としても企業誘致が進み、観光地としても大いに発展し、スービック基地跡地では、米軍基地時代は3万人の雇用だったのが、現在は15万4120人になっていると。クラークでは、2万人ないし3万人だったのが、現在は12万7509人に増えていると言っていました。そして、スービックの担当者は、これだけ発展したことについて3つの転換点ということで説明していました。1つは、人々の意識と価値観の転換、これを図ってきた。2つ目は、法的な枠組み、特区制度とか、これをしっかりつくった。3つ目が、インフラの整備を進めてきたということでした。私はその中で、人々の意識と価値観の転換、これを真っ先に挙げていたということに非常に感銘を受けました。基地が返されたら大変なことになる、外国から攻められる、もう雇用が守れない、相当な不安があったと思いますが、人々の意識と価値観の転換によって、自立と自主的な発展への道を選択したわけです。クラーク基地跡地でも、人々の転換への強い意志によって、この30年発展してきたんだということを担当者は告げていました。私は、スービックでの説明の後に、米軍基地が返されてよかったと思いますかということを直接聞きました。そうしたら、イエス、もちろんですと。そして、これからのフィリピンの未来にとって展望がありますかと聞いたら、イエス、もちろんですということがすぐ返ってきました。

知事、米軍基地が返されたら経済はこのように発展するんだと、沖縄の未来の展望をやっぱり県民にしっかりと理解してもらおう、この転換が私はとても大事だと痛感しました。そういう意味で、今回初めて視察しましたが大変勉強になりました。知事、大田元知事も以前視察したようですが、このスービックとクラーク返還跡地、ぜひデニー知事が視察して、自らこの目で見て、沖縄の行政に生かしていただきたい。いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私も実は衆議院議員のときに

も、10年以上前だと思いますが、クラーク空軍基地跡地を視察をさせていただきまして、そこが経済特区として非常に発展をしているということもお話を聞かせていただきました。やはり長い滑走路がある、それをそのまま活用して国際空港にして、主に貨物を中心に我々は運用しているというような話をしていたと記憶しておりますが、なるほど、これからの沖縄の基地の跡地もそのように地域の、いわゆるニーズに合わせて、基地跡地の使い方を当該市町村と連携しながら国・県・市町村・地域と様々な形での振興ができると思います。先ほども申し上げましたが、直接経済効果、那覇新都心地区で32倍、小禄金城地区で14倍、北谷ハンビーでも同じように高い経済効果を見せています。雇用もそれに比例して増えています。ぜひ、時間が調整できましたら、再度このクラーク空軍基地や、それから前回は見ることはできませんでしたが、スービック海軍基地の跡地などについても関係者からいろいろとお話を賜ってまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 知事、沖縄の知事として視察することは、とても意義がありますので、ぜひやってください。

次に、ASEANについて。

ASEAN、私は、これまでもASEANの平和外交を沖縄県としても参考にすべきと提案し続けてきました。ASEANは10か国からそして東南アジア友好協力条約(TAC)へと、枠組みも広がっています。この東南アジア友好協力条約の目的と原則についてお願いします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 TAC、東南アジアにおける友好協力条約は、ベトナム戦争後の東南アジア地域における永続的平和と安全を確保するための方法及び、そのための地域協力の在り方についての法的枠組みの必要が提唱され、1976年当時、ASEANに加盟していた5か国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ間の批准を得て効力を生じております。同条約は、締約国の強化、連帯及び関係の緊密化に寄与する締約国の国民の間の永久の平和、永久の友好及び協力を促進することを目的とし、相互の国内問題への不干渉、意見の相違または紛争の平和的手段による解決、武力による威嚇または武力の行使の放棄などを基本原則としております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 この最初に、ASEANの平和

の共同体を県政に生かすべきだと、私この議場で提案したのが、ちょうど今から10年前、2013年9月30日の議会で、当時、仲井眞知事でした。それで、この東南アジア友好協力条約、10年前はたしか28か国でした。これから倍近く増えていると思うんですが、今回訪問したら、倍近くに増えていた。10年前と今回の参加数と主な参加国を教えてください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

2012年6月時点における批准国は、日本やアメリカ、中国など28か国となっており、その後2019年までにイギリスやフランス、エジプト、イラン、ブラジルなどが加わり、38か国に、そして2023年9月現在は、パナマ、セルビア、クウェートが加わり、53か国と1機関——1機関は欧州連合になっており、それらが批准しております。このように批准国は、ヨーロッパ、アフリカ、中東、東アジア、南北アメリカの国々など世界中に広がっているというふうに承知しております。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 この平和の大きな願いは、世界の大陸にまで広がっています。この地域は、戦後は戦争が絶えない、紛争が絶えない地域だったそうです。それを絶対戦争をしてはいけないと5か国で最初スタートして、粘り強い、対話で平和を維持することに力を入れてきたそうです。国も違う、宗教も違う、考え方も違うが、互いに相手を尊重して徹底した話合いで粘り強く行ってきたそうです。年間の会議数を聞いたら、この1年間で1400回会議をしたそうです。そして、対話をやめたら戦争になるということを担当者は言っていました。

私は、このASEANの関連会議をぜひ沖縄に誘致したいということも要請してきました。向こうからは、まずは地方レベルでの交流が必要ですよということも言っていましたけれども、知事、今、世界各地で戦争への逆流も起こっていますが、大きな流れはやっぱり対話による、外交による平和の維持だと思います。そして、それが今とても大事だと思いますので、沖縄の地域外交のためにも、先ほども地域外交の答弁がありましたけれども、ぜひ、知事、フィリピンに行った後、このインドネシア、ジャカルタのASEAN本部も訪ねていただいて、この平和の流れもしっかりとつかんでいただいて、そして沖縄への連携と関連会議の誘致を知事自ら行っていただきたいと思いますが、これも提案させていただきます。知事、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 2019年、ASEAN首脳会議において採択された、ASEANインド太平洋構想は、インド太平洋地域における海洋協力、経済などの分野での協力の推進を掲げております。先日もお話をさせていただきましたが、G20の議長国の首相であったインドのモディ首相も、包摂的な対話によって我々はその各国が一つにまとまって、これからは戦争のない世界をつくっていくということも表明しています。ASEANとの連携も非常に重要なファクターだというように認識しておりますので、機会がありましたらまたぜひ日程を調整してみたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 ぜひ、このフィリピンそしてASEAN、視察していただきたいと思います。

次に、高齢者福祉について。

私が今回この質問をしたのは、皆さんも周りで起こっていると思いますが、最近、私たちの周りで独り暮らしの高齢者が誰にもみとられることなく亡くなって、数日たって、数週間たって、あるいは何か月かたって発見されるという事態が増えてきたと。これ皆さんは聞いたことあると思いますが、高齢者の生活の支援は、私はとても急務だと思います。生活福祉部で、いわゆる孤立・孤独死について把握しているのがありましたら教えてください。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時12分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 失礼いたしました。

先ほど、警察のほうで令和4年度に取り扱った65歳以上の独居の高齢者の死亡者数が約700人ということでしたので、独り暮らしの高齢者数を令和2年の国勢調査の結果から約7万人としますと、約1%となります。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 これは警察が言ったものは1%ということで、私は孤立・孤独死について、生活福祉

部でちゃんとつかんでますかということを知りたいんです。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 失礼いたしました。

孤立死・孤独死については、定義が定められておらず、孤立死・孤独死を判断する情報等が限られていることから、調査は困難であるというふうを考えております。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 そして、私たちの生活相談事務所にも、そして県議の皆さんにも来ていると思います。高齢者の生活相談が増えています。年金がない、あるいは年金が引き下げられて、この物価高で生活できない、生活保護を受けている方も物価高に追いつかない、生活できない、住宅も貸してもらえない、何とかしてくれということなんです。部長、沖縄の無年金者の実態について、まずお願いします。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

厚生労働省の年金に関する直近の調査結果によりますと、令和元年度県内で65歳以上で年金を受給されていない方は約1万2000人となっております。65歳以上の人数の約3.7%を占めております。これは全国の約2.2%よりも高い状況となっているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 無年金者が1万2000人ですか、本当にすごい数ですよ。この高齢者の孤独死・孤立死っていうのは減らすことはできないのか、それで生活に困っているお年寄りに何とか支援の手を差し伸べないといけないというのを私はずっと思っているんですが、知事、先ほど来の答弁聞いていて分かると思いますが、県の福祉部の答弁は、これは市町村です、介護です、生活保護、市町村です。もうほとんど市町村、市町村で、県としての対策は、私は非常に不十分だと思っています。そういう意味で、介護の制度、生活保護の制度などから抜けている人たちがいないか、これは何とか救わないといけないんじゃないですかっていうのを思っているんです。そういう意味で、実態調査をぜひやっていただきたい。そのことを提案したい、実態調査。ぜひこれを提案したいんですが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現在、県が、子供の貧困対策を

県の最重要政策の一つとして位置づけて対応しているのは、実際にこの子供たちの貧困の調査を行ったその数字から導き出されてきているものだというように受け止めています。ですから、必要であれば、また部局と相談をして、そのような実態調査も必要であろうと、行うべきであろうというように思います。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 知事、まさにそのとおりなんです。県が子どもの貧困対策基金を積んだのも、実態調査を初めてやったんです。その結果が基金につながったんです。そして、ヤングケアラーもそうです。最初出たときに、なかなか動けなかったけど、実態調査をやって、これは県が動かないといけないということで対策が取られたんです。だから、誰一人取り残さないというデニー県政の下で、高齢者の生活の問題、ひとり暮らしの問題、困窮している人たちの実態調査を県としてやる。市町村とも連携して、そして支援をしていく。それで先ほどありました食料支援のときに、ずらっと列に並んでいるという今実態もありますから、知事、ぜひ実態調査、そしてもう一つ、高齢者貧困対策基金ですね。これも今もう、すぐ駄目じゃなくて、これも含めて、知事、検討の俎上にのせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 まず、既存の支援制度がありますから、その制度の活用が一番基本になるわけですが、この基本制度とのすみ分けなど、慎重な検討が必要な部分もあると思いますので、十分研究してまいります。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 私たちとしては、高齢者貧困対策基金、これはぜひ創設も含めて実態調査もやっていただきたいと提案しておきたいと思います。

次に、世界のウチナンチュセンターの建設についてですけど、要請者が要請している規模、内容、機能について伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 世界ウチナンチュセンター設置支援委員会から、10項目ほど要請が出ております。1つが、官民共同によるウチナンチュネットワークの統括室として、相互の交流を促進する。それから、沖縄移民の文書資料・写真・映像資料・音声資料などの収集整理、閲覧、展示機能。移民や国際交流に関わる諸団体の共同スペースの設置。ルーツ検索など、海外沖縄の双方向的な移民情報、レファレンスサービスの実施。その他教育活動のための

研修室、気軽に集える場所の設置、簡易宿泊施設の設置などの機能が求められています。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 その中にはホールとか大きな集会所などもありますけれども、ずっとこの間答弁して、私の先ほどの答弁にも、既存の施設の活用ということを書いてきましたが、この既存の施設というので今のような要望を満たせるようなところはあるんですか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 ネットワークの統括室とするような機能につきましては、ウチナーネットワークコンシェルジュの日常的な活動がありますし、収集整理、閲覧、展示の部分につきましては、県立図書館または県立博物館・美術館における移民資料展示、それからルーツ検索、レファレンスサービスにつきましては、県立図書館における沖縄県系移民ルーツ調査サービスなど、既存のサービスやその機能などがありますけれども、そういった既存の行われている取組を含めまして、今、要請団体と必要な機能について意見交換をしながら機能の整理を行っているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 私も直接お話を伺いましたけれども、要するに、向かっている方向は一緒だと思うんですよ。だから、私は既存あるいは新設、それも含めて、やるにしても相当の財源が必要だと思います。そのためは、県だけのお金でやるのか、あるいは私は世界のウチナーンチュ、これだけ広がっていますから、世界的にクラウドファンディングも呼びかけて、資金を造成するというのも可能だと思いますので、それも含めて、これもどうですかって言ったら、自分たちもそれは提案していると言ってはきましたが、それも含めて、ぜひいいものを造り上げていただきたいと思うんですが、知事、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 世界ウチナーンチュセンター、あるいは沖縄県移民センターなど、移民の歴史を後世に伝えることは、今文化観光スポーツ部長から答弁がありましたとおり、常設の展示でありますとか、それからルーツの検索でありますとか、ウチナーネットワークコンシェルジュの日常的なネットワーク活動なども行っておりますけれども、それらを総合的にどのようにして体系化するか、あるいは集約化するかとい

うことについては、引き続き支援団体の方々と意見交換をしていきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 トロントの日系移民センター、すごい上等な施設があるんですよ。あれ大変すばらしいと思います。それも参考になると思う。ただ、あれを造るとなると、また莫大なものになるんで、それも含めてクラウドファンディングも含めて、ぜひ相談していい物を——私は移民の皆さんもみんなと一緒に自分たちで造った物を造り上げていただきたいと思っております。

次に、学校給食について、先ほど答弁ありました。前の答弁と、全く変わらない。私から言わせれば、後退してるんじゃないかなと思います。この間何度も取り上げて、食洗機に耐えられる、乾燥機に耐えられるものを県が学校給食用食器として開発したんですよ。これが広がって、この前の新聞には、浦添市の教育委員会がつくったと大変喜ばれているんです。だから、商工労働部だけの視点で見ると僕は駄目だと思う。教育委員会の視点、そして文化観光スポーツ部の文化の面からの視点、観光産業からの視点、農林水産部の林業振興からの視点、こういったあらゆる視点からこれを見て、推進する必要があると思うんですよ。せっかく県がここまで作り上げてきたのに、もう逆に後退してしまっているとしたら私は思えない。この今挙げた部は、全て照屋副知事の管轄なんですよ。照屋副知事、一つにまとめて、これ前に進めるべきじゃないですか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 照屋副知事。

○照屋義実 副知事 去る3月議会でも質問が出ていましたので、私も答弁した覚えがありますが、沖縄県としましては、琉球漆器産業の持続的発展につながるように、伝統的な技術・技法の継承や消費者ニーズに対応した商品開発及び販路開拓等の支援を図ることが重要であると考えております。先ほど松永部長からも答弁がありましたけれども、県では、平成29年度から令和元年度にかけて実施した琉球漆器普及促進事業において、学校給食用漆器を製作し県内の小中学校に貸与しており、現在も十三祝いや卒業祝いなどの行事等の際に活用されているというふうに答弁しておりますが、この学校給食用漆器の導入につきましては、産業振興の視点を踏まえつつも、教育現場等の意向もあることから調整の場、プロジェクトチーム、PTの設置を含め、どのような取組が可能か。さきの平成29年から令和元年度にかけて実施した事業からもう5年たっておりますので、改めてその

実績・効果等もやっぱり検証するというふうな面も含めまして、そういう場をつくって、どのような取組が可能か関係機関等の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。なお、経済団体の中でこの今の提起に対して、関係する団体は中小企業団体中央会でありまして、この中央会さんともしっかり意見交換しながら取り組むようにというふうに指示をしております。よろしく申し上げます。

○渡久地 修 議員 ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 國仲昌二議員。

〔國仲昌二 議員登壇〕

○國仲 昌二 議員 休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○國仲 昌二 議員 皆さん、こんにちは。

会派おきなわ新風、宮古島選出、國仲昌二です。

まずは、宮古の方言、マークフツで御挨拶いたします。

ンーナ ゴーカー ウランマ 皆さん、御機嫌いかがですか。ブガリーブガリ ウズパズヤースガ 大変お疲れだとは思いますが、バガ パナスマイ ツキフィーサマチヨー 私の質問にもお付き合いをよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

1、地域外交について。

(1)、台湾訪問について。

知事の台湾訪問について、政府関係者との面談等がなかったことから、様々な意見が出ています。知事の見解を伺います。

(2)、先ほども質問がありましたけれども、私もASEANの平和外交について質問いたします。

総務企画委員会の海外視察でASEANを訪問した際、ASEAN10か国の加盟国は、それぞれ文化や宗教、価値観など大きな違いがあるが、お互いが理解し合い、協力できるために最も重視していることについて、対話を積み重ねることによってお互いの理解を深める。意見の食い違いがあっても対話をする。お互いの違うところを認識することによって、その上で平等な協力関係を結べる旨の考え方を聞き、感銘を受けました。まさに地域外交の基本ではないかと思いません。知事の見解を伺います。

(3)、ASEANの国々の地方政府との交流について。

ASEANから、もっと地方政府レベルでの協力関

係を構築したいとの話がありました。沖縄県とASEANの地方政府との交流について知事の見解を伺います。

2、辺野古新基地建設について。

(1)、代執行訴訟について。

代執行訴訟の判決言渡し期日が12月20日に決まりました。地方自治の本旨とは、地域住民の公益とはなど、この国の民主国家の在り方が問われる裁判です。知事の見解を伺います。

(2)、辺野古新基地と普天間基地閉鎖について。

政府は、辺野古が唯一として新基地建設に前のめりですが、在沖米軍幹部は、①、普天間の滑走路が2800メートルであること、②、普天間基地が本島西側高台に位置すること等を理由として、辺野古新基地が完成しても普天間基地を維持したい旨コメントしています。知事の見解を伺います。

(3)、受注業者から技術検討会委員への資金提供について。

辺野古の軟弱地盤をめぐる、沖縄防衛局の設計変更にお墨つきを与えた検討会の委員が、関連工事の受注者から多額の寄附金を受け取っていたとの報道がありました。知事の見解を伺います。

3、総合的防衛力強化について。

(1)、特定重要拠点空港・港湾について。

政府が整備候補として検討している38の空港、港湾が報道されました。沖縄県の5つの港湾と7つの空港が候補になっています。知事の見解を伺います。

(2)、インフラ管理者との関係について。

政府がインフラ整備を進めるとしているが、政府とインフラ管理者の法的な位置づけはどうなっているのか伺います。

4、住民避難計画について。

(1)、先島諸島住民の避難計画について。

官房長官が、先島諸島住民を九州で受け入れるための計画を作成すると表明したとの報道がありました。知事の見解を伺います。

5、教育・文化行政について。

(1)、平良孝七展について。

平良孝七展の問題解決のため、外部専門家による第三者委員会を設置することですが、今後、どのように進めていくのか伺います。

6、宮古関連について。

(2)、宮古島市の水道水質汚染に対する対応について。

宮古島市の水質調査でPFOS、PFOAが検出されました。宮古島地下水研究会から、PFAS除去の

ための高機能活性炭浄水処理と同等の高度浄水設備を早急に整備する旨の要請が提出されていると思いますが、その対応について伺います。

(3)、沖縄県不発弾等処理交付金事業について。

宮古地区における広域探査発掘加速化事業費は激減し、令和5年度は、ピーク時の3分の1以下にまで落ち込んでいます。見解を伺います。

(4)、下地島での耕作の継続等を要求する農家の会からの要請について。

下地島での耕作の継続等を要求する農家の会から、農業ゾーンの設置等を求める要請書が提出されていますが、その対応について伺います。

(5)、多良間村からの要請について。

ア、普天間港ターミナルの建て替え工事について、県の対応を伺います。

イ、多良間港（前泊地区）の海浜景観の保全と公園整備について、県の対応を伺います。

7、我が会派の代表質問との関連について。

崎山嗣幸議員の1の(4)、土地利用規制法に関連して伺います。

(1)、現在、県内で土地利用規制法で指定されている区域を持つ市町村は幾つあるのか伺います。

(2)、土地利用規制法では、政府が地方公共団体の長などに対し、土地等の利用者その他の関係者に関する情報提供を求めることができますとしています。このことがプライバシー侵害につながるのではないかとの指摘があります。この情報を求めることに関し、県内市町村への問い合わせについて把握しているのか伺います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 國仲昌二議員の御質問にお答えいたします。

地域外交についての御質問の中の(2)、ASEANの外交姿勢についてお答えいたします。

東南アジア10か国による地域共同体であるASEANでは、民主主義、人権、法の支配、紛争の平和的解決等を基本原則とし、人種や宗教が異なっても互いの多様性を認め、包摂的な対話によって信頼関係を構築していく姿勢が共有されていると認識しております。

沖縄県では、新たな建議書においても、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を最大限活用し、平和的な外交と対話によってアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成を図ることなどを政府に求めているところであり、沖

縄が有する歴史、地理的特性などを生かして、ASEAN諸国の地域と沖縄県との経済、観光、文化、平和など、様々な分野における地域間交流や信頼関係の構築など積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

[松永 享 商工労働部長登壇]

○松永 享 商工労働部長 1、地域外交についての(1)、政府関係者との面談についてお答えします。

今回の台湾訪問につきましては、コロナ禍からの復興を見据え、台湾との経済交流や文化交流を再び活性化させる目的の下に実施したところ。このため、交流のプレーヤーとなる経済団体及び企業の関係者同行の下、日台間の交流を支援する団体等の代表者と、交流の活性化等に向けた意見交換を行ったところ。なお、平成31年度まで継続してきたトップセールスにおきましても、各分野の交流を支援する団体等を訪問したところであり、今回も従前と同様の対応となっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

[溜 政仁 知事公室長登壇]

○溜 政仁 知事公室長 1、地域外交についての(3)、ASEANの地方政府との交流についてお答えいたします。

県では、アジア太平洋地域平和連携推進事業において、今年度、ASEAN加盟国を重点調査対象とし、連携に向けて取組を進めているところです。現在、各国の関係者にヒアリングを行っており、駐日ベトナム大使からは、地域連携について、ぜひ協力したいので、具体的にどのような分野で連携を希望しているか具体的に示してほしいとの発言がありました。また、駐日インドネシア大使館からは、観光関連等の相互の人材交流などに積極的に協力したいとの発言がありました。引き続き、アジアにおける安全保障や国際協力などの有識者等へのヒアリングを通して、ASEAN関連会議等の誘致及びASEAN各国との連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に2、辺野古新基地建設についての中の(1)、代執行訴訟についてお答えいたします。

地方自治法は、国が代執行を行うに当たっては、厳重な手続要件を要求し、さらに裁判所を関与させることにより、その発動を慎重なものとし、国の一方的な意思による恣意的な発動を防止して、地方公共団体の

自主性及び自立性が侵害されることのないよう配慮されているものと認識しております。

県としましては、裁判所には、県民の明確な民意こそが公益であって、国が県との対話に応じていないこと等を踏まえれば、国の請求はいずれの代執行要件も充足していないこと、そして、双方の対話によって辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが最善の方法であることを、地方自治の本旨と多くの県民の民意に即した判断として示していただけるものと期待しております。

同じく2の(2)、在沖米軍幹部の発言についてお答えいたします。

在沖米軍幹部が、去る11月7日に開催された報道機関向け説明会において、辺野古沖への移設工事完了後も普天間基地を持ち続けたいのかとの質問に対し、「純粋な軍事的な立場だけ言えば「はい」と答えるが、その決定は私ができるものではない」と述べたことは報道により承知しております。

いずれにしましても、県としては、市街地の中心にあって住民生活に深刻な影響を与えている普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実施されるべき喫緊の課題であると考えており、政府に対し普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を図るための具体的な取組を求めているところです。

次に4、住民避難計画についての中の(1)、受入れ計画作成に関する見解についてお答えいたします。

政府が九州各県に対し、先島諸島からの避難住民の受入れに関する要請を行っていることは、承知しております。避難先地域については、政府により国民保護事案の情勢分析が行われた上で、避難措置の指示により示されることとなっております。

県としては、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えており、令和4年度からは、国、市町村、航空事業者や船舶事業者などの指定公共機関等と連携して、先島諸島からの住民避難を想定した国民保護図上訓練に取り組んでおります。

次に6、宮古関連についての中の(3)、宮古地区における広域探査発掘加速化事業費についてお答えいたします。

宮古地区における広域探査発掘加速化事業費については、事業費ピーク期の平成30年度が約6億3000万円、令和5年度は、現時点において約2億900万円となっております。近年は、住宅等の民間工事を対象と

した住宅等開発磁気探査支援事業が増加傾向となっており、広域探査発掘加速化事業への予算が減額となっている状況にあります。宮古島などの離島地域における予算については、全体のバランス及び地域における事業ニーズ等を踏まえ、適切な配分に努めているところです。

県としましては、引き続き国に対し、不発弾の早期処理のために必要な予算を確保するよう求めてまいります。

次に7、我が党の代表質問との関連についての中の(1)、重要土地等調査法で指定されている市町村数についてお答えいたします。

現在、石垣市、宮古島市、南城市、粟国村、南大東村、北大東村、伊平屋村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町の11市町村の一部が、重要土地等調査法に基づく注視区域及び特別注視区域として指定されております。

同じく7の(2)、重要土地等調査法に基づく市町村への問合せについてお答えいたします。

重要土地等調査法第7条において、内閣総理大臣は、土地等利用状況調査のために必要がある場合においては、関係地方公共団体の長や執行機関に対して、土地等の利用者その他の関係者に関する情報のうちその者の氏名、住所、本籍、生年月日等の提供を求めることができるとされております。県が同法を所管する内閣府に、県内市町村に対して情報提供を求めたかどうか照会したところ、今後の土地等利用状況調査等、法の運用に支障を来すおそれがあることから、回答を差し控えるとのことでした。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 2、辺野古新基地建設についての中の(3)、技術検討会委員に関する報道についてお答えいたします。

沖縄防衛局が設置した技術検討会の委員が、関連工事受注者から奨学寄附金を受け取っていたとの報道がなされたことは承知しております。技術検討会は、普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たり、技術的・専門的見地から客観的に提言・助言を行うことを目的に設置されたとのことであり、その目的から、技術検討会における議論については、公正性、中立性が保たれるべきものと考えております。

次に3、総合的防衛力評価についての中の(1)及び(2)、特定重要拠点空港・港湾に係る政府の説明と県の見解についてお答えいたします。3の(1)と3の(2)は関連

しますので、一括してお答えします。

11月に、政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がありました。その内容は、特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域等必要な空港、港湾等について、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対応していく考えであります。

次に6、宮古関連についての(4)、下地島での耕作継続等を求める要請についてお答えいたします。

県は、令和5年11月に農業的利用ゾーンの設置等を求める要請書を受け取ったところであります。県有地の無償耕作者に対しては、引き続き、宮古島市と連携して説明会等を開催し、利活用事業や県有地の明渡しについて、丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

次に同じく6の(5)のア、多良間港普天間地区ターミナルの建て替えについてお答えいたします。

多良間港普天間地区のターミナルは、昭和60年度に整備された施設で多良間村の財産となっており、令和3年度には補修を行ったと聞いております。村において、建物の耐久性・耐震性を把握いただき、意見交換を行っていきたくと考えております。

次に同じく6の(5)のイ、多良間港前泊地区の景観整備についてお答えいたします。

多良間港前泊地区の景観整備については、現地確認の上、多良間村と意見交換を行っております。既存の港湾施設や村が整備した東屋等の利用状況等を踏まえ、村と引き続き意見交換を行いながら、整備の必要性を含め検討していきたくと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

〔宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇〕

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 5、教育・文化行政についての(1)、平良孝七展に関する第三者委員会についてお答えします。

令和4年度に県立博物館・美術館で開催した復帰50年平良孝七展について、展示の在り方等の課題が示されたことから、同館に外部有識者を交えた検証チームを設置し、調査を行ってきたところです。しかし、内部の調査では十分な検証につながらない等の御指摘を受け、より客観的な検証につなげるため、当該検証チームを解散し、博物館・美術館において第三者

委員会を設置することとしました。現在、委員の人選等の準備を進めているところであり、今後の第三者委員会の調査・検証に協力するとともに、県民等の様々な御意見を伺ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 保健医療部長。

〔糸数 公 保健医療部長登壇〕

○糸数 公 保健医療部長 6、宮古関連についての(2)、宮古島市の高度浄水設備の整備についてお答えします。

宮古島地下水研究会から県に高度浄水設備の整備に関する陳情が提出されていることは承知しております。水道法では、水道事業は、原則として市町村が経営することとされており、宮古島においては宮古島市が水道事業体として市民に水道水を供給しているところです。

県としましては、宮古島市から水道施設の整備に対する支援の要望があった際は、国庫補助金等を活用した支援について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 國仲昌二議員。

○國仲 昌二 議員 御答弁ありがとうございます。

再質問をいたします。

まず、宮古関連について、先に伺いたいと思います。宮古島市、水道水質汚染についてですけれども、先ほどの答弁では一義的には宮古島市が事業主体だということですが、宮古島市は飲み水を地下水にのみ頼っている島であります。ぜひ市のほうとも相談をして、しっかり県としても協力いただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、下地島での耕作地についてです。

耕作地の返還が1年延長されたということで、これから農家との話し合いも継続されると思いますけれども、その一方でまた、事業者との話し合いも進んでいって、状況の変化も出てくるかと思えます。近々また農家の皆さんとの意見交換の場を設けるという予定はあるのでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時52分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

利活用候補事業者との条件協議や宮古島市との調整

状況を踏まえまして、説明会の開催について検討していきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 國仲昌二議員。

○國仲 昌二 議員 50年間も農業してきた農家の皆さん、大変不安な気持ちでいます。できるだけ意見交換の場を設けて、お互いの理解の下で進めていただくようお願いいたします。

それから、多良間村からの要請についてですけれども、普天間港ターミナルについても、それから前泊地区の公園整備についても、以前から継続して要請しております。ぜひ、多良間村と協議して、少しでも前に進めるようお願いしたいと思います。これも要望でよろしいです。

休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後3時53分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○國仲 昌二 議員 続きまして、地域外交についてです。

知事は、日米両政府の基本姿勢である、一つの中国ということ念頭に地域外交を進めるといった報道がありました。先月には、バイデン大統領も、アメリカの一つの中国政策に変わりはないと強調したという報道もありました。そうした政府の立ち位置も念頭に入れながら、先ほどASEANの話も出ましたけれども、ASEANも含めて、幅広く地方政府同士の地域外交を進めていただきたいというふうに思います。

次に、辺野古新基地完成後の普天間基地の継続使用についてです。

この件については、2017年6月15日、参議院外交防衛委員会で、当時の稲田防衛大臣が、普天間の前提条件であるところが整わなければ、普天間は返還とはならないというふうに明言しています。そしてその時点では、防衛省も条件を満たしていないとして、稲田氏と同様の見解でした。その前提条件は8項目ありますけれども、現在でもクリアされていないと言われます。ということは、辺野古新基地が完成しても、普天間は存続することになります。知事の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘のように、普天間飛行場の返還条件は、平成25年に公表された統合計画において8項目が示されております。そして、8項目のうち緊急時における民間施設の使用の改善について、政府は現時点で具体的な内容を定めることは困

難としております。それで普天間飛行場の返還について、返還条件の全てを満たす必要があるということが、当時の稲田防衛大臣の国会答弁から明らかになっているというところであります。

県としましては、政府においては返還条件を明確にするとともに、運用停止に向けた新たな期限を設定し、確実に実現するよう取り組んでいただきたいというふうに考えております。また、辺野古移設に固執することは、同飛行場を長期間にわたって固定化することにほかならず、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないというふうに考えております。

以上になります。

○赤嶺 昇 議長 國仲昌二議員。

○國仲 昌二 議員 今回のこの在沖米軍幹部のコメントについては、多くの識者が、米軍の本音だというふうに指摘しております。少なくない方たちが、返還はないのではないかというような指摘もあります。辺野古は唯一の解決策だという言葉が、私には空疎なものにしか聞こえません。

次行きます。

辺野古の受注業者から、技術検討会の委員への奨学寄附金がありましたが、実は、4年前にも570万円、就任前ですけれども、3人の委員が受け取っているというもあります。辺野古の地盤調査については、政府が軟弱地盤を2007年には既に把握して、調査が必要だとしていたんですけれども、調査することなく2013年に埋立てを申請しました。また、2017年には、B27地点で90メートルにまで達していることが判明したのに、調査をしていないことなど、専門家から不可解だと疑問視されているにもかかわらず、検討会は適正であるとお墨つきを与えています。そうした中での奨学寄附金です。改めて設計変更の妥当性が問われ、辺野古新基地建設には不信感が増すばかりです。知事の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 報道の内容については、承知をしているところでございます。

技術検討会での議論の公正性、中立性が確保されていたかどうかにつきましては、事実関係を確認の上、国においてしっかり説明をしていただくべき事項であろうというふうに考えているところでございます。

○國仲 昌二 議員 ちょっと休憩。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後3時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

國仲昌二議員。

○**國仲 昌二 議員** 次、特定重要拠点空港・港湾について。

情報収集に努めるという答弁ですけれども、既に県内の5つの港湾、7つの空港はもう報道されています。対応が後手後手にならないようにしていただきたいと思います。今回、政府が整備候補とした中に下地島空港があります。3000メートルの滑走路を持つ下地島空港は、軍事利用の話があちらこちらから聞こえており、市民に不安が広がっております。下地島空港は、屋良覚書、西銘確認書で軍事利用しないということが約束されています。その条例化も含めて見解を伺います。

○**赤嶺 昇 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** お答えをいたします。

特定重要拠点空港・港湾に関する政府の説明に関しましては、関係法令との整合性や予算など不明な点がまだ多く、続けて問合せをしているところであり、その回答を得て対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。また、下地島空港につきましては、屋良覚書、西銘確認書に沿って管理運営をしておりまして、その条例化につきましては、引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**赤嶺 昇 議長** 國仲昌二議員。

○**國仲 昌二 議員** 次に、土地利用規制法についてですけれども、宮古島市も指定区域を持っております。先ほどの答弁では、県の照会に対して、内閣府は回答を差し控えると言っております。既に秘密主義です。ただでさえこの法律は、市町村からの情報提供により、思想、良心の自由、表現の自由、個人情報やプライバシー侵害のおそれなどの問題点が指摘されています。これに特定秘密保護法が関わると、一切秘密のままにされかねません。ですから、提供を求められている調査対象者や調査対象項目の情報を住民に明らかにする必要があるわけで、県としても、内閣府ではなく、ぜひ市町村に確認していただきたい。しっかりと市町村と足並みをそろえて取り組んでいただくように要望したいと思います。

休憩をお願いします。

○**赤嶺 昇 議長** 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時0分再開

○**赤嶺 昇 議長** 再開いたします。

○**國仲 昌二 議員** 次に、代執行訴訟について伺います。

代執行の手続は、国との関係が対等だという地方公共団体の長の判断を直接否定するものであることから、あらゆる方法を検討した上で、他の方法が存在しない場合にのみ執行できるものと解されます。国は、代執行以外に是正を図ることは困難と主張していますが、知事の見解を伺います。

○**赤嶺 昇 議長** 玉城知事。

○**玉城デニー 知事** 今般の代執行訴訟に係る口頭弁論で、沖縄県は、主に概要を申し上げますと3点について申し上げさせていただいています。まず1つ目は、問題解決に向けた国と沖縄県との対話の必要性です。対話なくして問題は解決しないということは、これまでも申し上げてきたとおりですし、代執行に至る前に十分な対話があったかどうかということについては、非常に重要な意味を持っていると思っております。2つ目には、国が主張する公益の前提である辺野古が唯一との考えは、必要性・合理性を欠くことです。他県におけるイージス・アショアの撤回の件に関しても、他県で行われることが、沖縄県では行われまいということ、一般論では考えられないというようなこと。それから、第3に、沖縄県民の民意こそが公益として認められなければならないことなどについて、口頭弁論でそのように申し述べました。

○**赤嶺 昇 議長** 國仲昌二議員。

○**國仲 昌二 議員** 国が代執行以外に是正を図ることは困難と主張していることについても、私は、答弁書などから20回も対話を求めているにもかかわらず、沖縄県の求めを無視し続けていて、それでいて地方自治法による勧告、指示を出したのは違法ではないかと私は考えます。しっかりとまた、代執行訴訟を裁判所がいい方向に判断するように願っております。

休憩をお願いします。

○**赤嶺 昇 議長** 休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時3分再開

○**赤嶺 昇 議長** 再開いたします。

○**國仲 昌二 議員** 最後に、住民避難計画について伺います。

政府素案は、先島諸島の住民等約12万人を九州各県で受け入れることが基本のようです。しかし、例えば宮古島市の計画では、避難に必要な航空機は363機、船舶は109隻とあり、ほかの離島も同時に避難する場合、さらに大量の航空機や船舶の調達が必要になります。さらには、米軍基地と自衛隊基地が集中する沖縄本島が攻撃対象となることは必至で、沖縄本島の住民も避難させる必要がありますが、図上訓練による

と避難には73日間かかります。戦争のさなかに73日も足止めされることになり、住民の安全は確保できません。どうするのか。まさか政府は、住民の犠牲はやむなしとでも考えているのでしょうか。また、沖縄県民146万人もの避難民をどのような施設に収容するのか。そもそも九州各県で受け入れると言いますが、戦争が起きたら攻撃を受けるのは沖縄だけと政府は考えているということでしょうか。九州は攻撃は受けないということでしょうか。首都圏がミサイル攻撃されたら、どこに避難し、どこが受け入れるのでしょうか。考えれば考えるほど、住民の安全確保は不可能であることが明らかです。政府が国民から犠牲者を出さないと考えるなら、軍備増強ではなく戦争を回避するための外交に全力で取り組むことが重要だと考えます。知事の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 アジア地域の安全保障環境は、やはり地域間、その国と国における様々な形での対話と交流、そして信頼の構築であるということは、これまでもお話をさせてきていただいております。ぜひともそのような平和外交を前面に立てて、日本政府におかれましても、平和構築の努力を重ねていただきたいというように考えております。

○赤嶺 昇 議長 國仲昌二議員。

○國仲 昌二 議員 与那国町での住民避難説明会では、町民から、家を捨て、畑も捨て、墓も捨てて島を出ていくには、納得が必要だがそれが全くない。私は避難しない、島に残る。そもそも日本は戦争ができる国なのか、なぜ与那国の人々が島を出ていかないといいないのか、俺は行かないと、怒りの声が上がったと言います。なぜ与那国の住民はこんな思いをしなくてはならないのか。与那国から住民を追い出すことで誰が得をするのでしょうか。住民に寄り添う政治とは何なのか考えさせられます。

最近、翁長知事の、県民同士が争う様子を誰かが上から見て笑っているという言葉が思い出されます。沖縄が平和でありますように、県民が笑顔で毎日過ごせるように、県民同士が和気あいあいと明るい沖縄をつくっていく、そういう沖縄にしていく思いを強くして、私の一般質問を終わります。

タンディ ガータンディ スディガファー。ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 20分間休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後4時30分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

山内末子議員。

○山内 末子 議員 議長、休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時31分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

○山内 末子 議員 よろしく願いいたします。

連日、政治と金の問題で暗いニュースが大変ある中で、この間大きな輝かしいニュースが飛び込んできました。大谷選手のドジャースへの移籍が決定をしたということ。10年間で1015億円、何か見たこともないような数字なんですけど、スポーツ選手史上最高額だということ、何とまあ、世界中からこの日本の選手が評価をされているということで、本当に誇らしく思います。ぜひけががなく、私たち野球ファンを楽しませていただきたいと思います。またさらにうれしいことに、そのドジャースの監督が沖縄生まれ、そしてお母さんが沖縄出身だということで、またまた大万歳だと思います。ぜひ知事、このドジャース、来年の開幕試合は韓国だそうです。ぜひ、沖縄に誘致をしましょう。私も県議選挙の公約に、1人じゃ駄目ですので、全員みんなで一緒になって公約にしながら誘致の実現に向けて頑張りたいと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、早速夢を抱いておりますので、夢のある答弁をお願いいたします。

それでは、早速行きます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、政府による自衛隊の統合運用の強行について。

ア、陸・海・空の従来への訓練に加え、宇宙、サイバー、電磁波等新分野の訓練が加わっております。地元の意向を軽視し、強行された日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン）では、初めて新石垣空港にオスプレイが飛来をしております。繰り返される訓練は、県や関係機関、県民生活にどのような影響を与えるのか、知事の見解を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る10月に実施された日米共同訓練では、新石垣空港で陸上自衛隊のオスプレイが使用されたほか、11月の自衛隊統合演習では、16式機動戦闘車が基地間の公道を横断しております。

県としては、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、オスプレイや公道等を使用した

大規模な訓練の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。このため県は、沖縄防衛局に対し、県内での陸上自衛隊オスプレイの使用自粛を求めるとともに、訓練の実施に当たっては県民生活や事業活動への影響を最小限とすること、そのために必要な情報を関係地方公共団体及び住民に提供することなどを求めてきたところです。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 訓練に参加した自衛隊、米軍の規模を伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 自衛隊の統合演習の人員規模についてなんですが、防衛省では全国で自衛隊約3万800名、米軍人約1万200名が参加するとしております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 防衛力の強化ということで、どんどんそういった自衛隊の共同訓練ということがエスカレートしていく可能性が大変高くなっていくと思います。そういう観点からやっぱり県民に対しまして、県民の慣れや諦め感や悲壮感、そういうものにつながらないように、もうなし崩しの訓練に対しましては、ぜひとも今公室長からありましたので、毅然とした対応をもって接していただきたいと思います。それについては、以上でよろしいです。

2点目の在沖米軍幹部の辺野古新基地建設に関する発言について伺います。

ア、辺野古新基地建設に関する軟弱地盤等について、これまでも米国連邦議会調査局（CRS）や会計検査院（GAO）が懸念を指摘しております。私も前回もその発言をしてきました。今回初めて基地を使用する側の米軍から同様の懸念や普天間基地の継続使用の見解を示されたことは、非常に重要だと言えます。知事はどのように受け止めているのか、伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 在沖米軍幹部が、去る11月7日に開催された報道機関向け説明会において、軟弱地盤の存在は軍事的に影響を与えるかとの質問に対し、「もしそれが修正できないのであれば、影響を与えるかもしれない。沈むような場所にはしておかないと思っているがもし建設できないのであれば指摘のようになるかと思う」などと述べたことは報道により承知しております。

県としては、軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の

完了までに約12年を要するとされ、さらなる工期の延伸も懸念される普天間飛行場の辺野古移設については、同飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないというふうに考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 私たちは5年前に、与党県議5人で米国議会、米国政府を訪れました。そのとき、その議会調査局との面談の中でも、やはり軟弱地盤の件やあるいは気候変動の関係で、海面の上昇、そういったものが避けられないと。たとえ完成しても滑走路は使えなくなるんじゃないかということ、そういう懸念を議会調査局も我々のほうにそういう発言しております。米国も常識的あるいは科学的に、この工事ということについて、もう無理だという見解は、これは一致していると思うんですよ。そういうことですけど、やはり日本政府がお金も出す、そしてやめると言わない。普天間をそのまま使うことに支障はないということですから、その米軍の本音、そこをしっかりと調査をする必要があると思います。米国への働きかけ、その情報収集、それをワシントン事務所ほかいろいろあると思いますが、その件についてどう取組を持っているのか、お伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ワシントン駐在におきましては、これまでも議員御指摘のCRS、米国連邦議会調査局等との意見交換等を重ねております。その調査の中でも今回米軍幹部からの発言がありました、辺野古の軟弱地盤の存在の懸念や普天間飛行場の継続使用について言及したことについても説明していく中で、さらに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去等について説明してまいりたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 この見解を政府との交渉の中でどのように位置づけながら、そして計画の中止、普天間基地の運用停止、返還に向け取り組んでいくのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国に対しましては、県は遺憾として、辺野古移設では普天間の一日も早い危険性の除去にはつながらないということ、これまでも常々申し上げているところでございます。したがって、今回の米軍幹部の発言等も事例に出しながらぜひ再検討していただきたいということを改めて申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 辺野古の工事が問題ないって言うてるのは、もう日本政府だけなんですよね。どのような条件になっても、この日本政府は辺野古が唯一、これから1ミリも動かない。せんだって知事は、代執行裁判の陳述要旨を全国の知事に送ったようですが、その目的と効果をどのようなものを期待しているのか伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先日、代執行訴訟の知事の口頭弁論の原稿等について、全国の都道府県知事に送らせていただきました。それについて、まず1つは、これまでの裁判で問題になっております裁定的関与について問題があるということについて、引き続き全国知事会を通して検討していただきたいと思いますということと、この代執行訴訟に関する県の考えということを理解していただきたいと、全国の知事の皆様にもぜひ御理解いただきたいという趣旨でお配りさせていただいたところでございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 直近の報道の中で、代執行についてJNNの世論調査の結果が出ております。賛成38%、反対58%という結果が出ております。この結果をどう受け止めますか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 やはり、全国の皆様も、代執行訴訟、辺野古への移設について賛成をしていない方が多い、反対の方が多ということに加えて、今回の代執行についても多くの疑問があるということの表れであろうというふうに理解しております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 これまでいろんな形で日本全体に向けて、報告をしたりやってきております。それから先ほどの知事の書簡の発送もそうですけれど、もう世論の喚起というものを、これはやっぱり政府を動かす大きな力になるのではないかと思います。そういう観点から私は先ほども言いました、米国——例えば米国でも辺野古のことをしっかりと沖縄に寄り添っている市議会もありますし、沖縄に賛同する学者や退役軍人会にもいろんな形でいろんな情報をしっかりと出していく。ちょっとコロナでそれが少し弱まっていた感がありますので、Z o o mなども通してもう一度そこから辺の——アメリカへと、あと日本全体への働きかけ、これを強化していく。これが政府を動かす大きな、やっぱり一番の原動力になるかと思っておりますけど、その件については知事、どのようにお考えでしょう

か。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 世界における米軍を受け入れている国々は70か国ほどあるという現実がございます。ですから、私が先般、国連の本会議で発言をした後のサイドイベントでも、やはりこのP F O Sなどの問題は、米軍に起因する世界の国々の共通な、かつ重大な問題でもあるということも、国連の場でそのような意見も聞きました。ですから、この米軍基地の問題は沖縄だけの問題ではない、日本だけの問題ではない、世界中で引き起こっている様々な課題とつながっているということをしかりと発信していくことが、より沖縄における、あるいは日本における米軍基地の問題に対しての共有感をつなげることができるのだということを実感した次第です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 世界の軍事状況が本当にもう大変厳しい状況がある中、やっぱり米国のこの米軍の在り方については、本当に世界でも今評価が分かれるところだと思いますので、チャンスだと思います。そういうところからもしっかりと頑張っていただきたいと思っております。

3点目の知事の対話外交についてです。

イスラエル・ガザ攻撃問題、台湾有事、北朝鮮ミサイル発射問題と生臭い世界の政治状況の中、知事の積極的な対話外交は、アジアの平和につながる姿勢だと評価をしたい。今後の取組、展開について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県では、台湾海峡や朝鮮半島をめぐる問題など、日本を取り巻く安全保障環境は、より厳しさを増していると認識しております。また、ガザ地区など、世界では一般住民を巻き込んだ紛争が今も現実に起こっており、悲惨な状況の地域が存在しております。このような状況に置かれた市民が一日も早く平穏な生活を取り戻すことが重要と考えております。

県としましては、武力によって紛争を解決するのではなく、平和的な外交・対話によって信頼関係を構築していくことが重要であると考えており、引き続き沖縄が有する、歴史や地理的特性を生かし、交流や信頼関係の構築など積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 知事が台湾訪問をした際に、少し懸念が出てきたかと思っておりますけど、知事の経済団体の皆さん方との関係者、そういった皆さんたちとの連

携、交流が深まったということ、そういう説明がありました。日本政府と台湾との関係、昨日もちょっとあったようですが、確認をしたいと思います。政府の台湾に対する方針はどのようなものか、確認をしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 御説明いたします。

1972年に締結された国交正常化を実現した日中共同声明では、日本国政府は、中華人民共和国政府が中国唯一の合法政府であることを承認する、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であるとの中国の主張を理解、尊重することが示されております。このことに基づき、日本政府の基本的立場は日中共同声明にあるとおりであり、台湾との関係について非政府間の実務関係として維持していくものとしております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 今ありました、非政府間の実務関係として維持していく、これ何のことかってちょっと調べてみますと、45年ぶりに2017年、副大臣が台湾を訪問した際に、菅官房長官が発言をしております。そういった非政府間の実務関係として、しっかりと交流を進めていくと。そういう政府の関係、これが今回も知事が台湾を訪問する際の姿勢、その方向性を共にしながらしっかりと人的、経済的交流、文化交流、全てにおいて対話外交を進めていると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 非政府間の実務関係とは、日本政府と台湾政府との直接の関係以外は全て含まれているという趣旨であります。ですので、今回の台湾訪問もその趣旨に沿ったものであるというふうに理解しております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 積極的にアジア外交を進めていただきたいと思います。

次に進みます。

北部訓練場跡地の米軍廃棄物問題について。

(1)、廃棄物への注意喚起、発見時の適切な対応の仕方（どこに通報するか等）を示す看板の設置計画について伺います。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

北部訓練場返還跡地で発見された廃棄物については、沖縄防衛局が平成28年の返還時に策定した返還

実施計画に対する県知事意見及び平成29年に土地所有者である沖縄森林管理署と締結した返還後の取扱いに関する協定に基づきまして、沖縄防衛局において除去が行われております。また、看板につきましては、廃棄物を発見した場合の連絡先として、沖縄森林管理署または沖縄防衛局を案内する看板が北部訓練場メインゲート付近に設置されているというふうに承知しておるところでございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 設置されているとおっしゃってまずけれど、昨日、高江の住民やあるいは関係者の皆さんがちょっと見てみますと、どこにも見当たらないんですよ。その意味で、誰もそれが知らないところに設置されていると。設置用の看板の効果がやっぱり薄れるんじゃないかと思います。そういう観点から、ぜひどこにその看板が設置され、そしてどのような内容のものがあるのかって、しっかりとこれ確認していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 御指摘の看板につきましては、沖縄防衛局に確認しましたところ、先ほど答弁申し上げましたとおり、北部訓練場メインゲート前に1か所設置されているというふうに聞いております。こういったものの周知については、どのような形でやっていくのか、看板を設置した沖縄防衛局に対して、またいろいろそういったところについては確認していきたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 部長、廃棄物あとどれぐらい残っていますか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 北部訓練場返還跡地につきましては、返還時におきまして沖縄防衛局において廃棄物の撤去がなされているところでございます。その後、返還された後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、森林管理署との協定に基づきまして、沖縄防衛局が発見される都度、撤去しているという状況になっております。全体的にどこまでの廃棄物が残されているかというような調査については実施されていないと承知しておりますので、あとどれぐらい残っているというのは把握していないというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 ぜひそこはもうちょっとしっかりと確認をしていただきたいと思います。

その廃棄物、訓練場だけではなくて、ヤンバルの

森、その森でも見つかっているわけなんですよ。ですから、そういったところへの看板の設置。これから北部訓練場ではなく世界遺産について本当に注目が集まってくると思います。先ほどもありましたテーマパーク、このテーマパークのジャングリアですか。開業の発表、これがもう大変華々しく、全国的展開でCMもなされております。世界遺産の大森林を活用して新たな観光のツールが沖縄に誕生すると。そういう注目を浴びてくる中で、やはりこの環境の整備、それから保全は、我々沖縄県としても責務がありますので、ぜひしっかりとやっていただきたい。訓練場以外の看板について、この件につきましては、地権者の問題や、あるいはいろんな問題あるかと思えますけれども、ぜひそこは林野庁とも相談をしながら、なければ県が独自にでもその看板設置に向けて取り組まなければならないのかなというふうにも思いますので、ぜひその辺のところを部長の見解をお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 今議論になっているのは、米軍廃棄物だと思います。ですから、まずはどういった土地において米軍の訓練が行われたかという部分に関係すると思います。北部訓練場返還跡地につきましては、ほとんどが森林管理署において地権者となっております。先ほど申し上げましたとおり、協定に基づきまして沖縄防衛局がやるという形になっております。そのほかの先ほどありましたテーマパークのほうにつきましては、地権者のほうである事業者におきまして、工事の実施をやりながら廃棄物の撤去がなされると思いますが、あそこに米軍廃棄物があるかどうかというものについては承知しておりませんが、そういったものが出てくればそういう対応はなされると思います。その他、仮に米軍廃棄物が使われてあったであろうというような場所におきまして、その地権者が森林管理署であるというような場合につきましては、森林管理署とも意見交換等を行っていききたいというふうに思っております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 そのような観点から、2点目の米軍廃棄物の状況や撤去作業について、ユネスコ世界遺産センターに提出する保全状況報告書に記載する必要があると考えますが、これについては令和4年度につくられていると認識をいたしておりますが、その辺のことについて少しお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

世界自然遺産、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び

西表島につきましては、令和3年7月の遺産登録の際に、世界遺産委員会から、1つ目に特に西表島における適切な観光管理、2つ目に絶滅危惧種の交通事故対策の強化、3つ目に河川再生戦略の策定、それから、4つ目に緩衝地帯における森林伐採の適切な管理といった4つの要請事項があったところでございます。当該要請事項につきましては、国や県、地元町村等が連携しまして対応を検討した上で、保全状況報告書を作成し、令和4年12月に、国が世界遺産委員会の事務局であるユネスコ世界遺産センターに提出しているところであります。なお、この北部訓練場跡地におけます米軍廃棄物の状況につきましては、これらの要請事項には含まれていないという状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 せんだって報道によりますと、世界遺産と北部訓練場の廃棄物問題や自然保全に向け環境省や米軍関係市町村、NGO団体等を交えた会合を開催するとの報道がありました。開催の意義や県の関わりについてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 今の御指摘の件は、日米両政府が7月に発表しました北部訓練場返還跡地におけます自然環境の保全に関する共同声明に関してのものでございます。これについては報道等によりまして、環境省のほうでNGOでありますとか、地元自治体とかで会合を開くという形になっておりますが、まだ県が参加するかどうかというものについては、未定という形になっております。この中におきまして、今おっしゃるような廃棄物の問題でありますとか、自然環境の保全について様々な議論がなされるということを期待しているところでございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 存在するのはやっぱり沖縄県です。沖縄県が積極的にその協議会に入って、その中身についてはやっぱり沖縄県がしっかりと発言をしていくということ、それをぜひ実行してください。よろしく願いいたします。

続きまして、3点目のウチナーネットワークの強化について伺います。

この件で今、フィリピンの移民2世の親族捜しがありまして、うるま市のアカヒジ・サムエルさんの身元がほぼ確定をしたようです。現地にはまだ多くの方が沖縄のルーツ捜しを希望しているというような事実がありますが、県の認識について伺います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 県では、沖縄か

ら海外に移り住んだ県系人の子孫のルーツ捜しを支援するために、ウチナーネットワークコンシェルジュにおける相談や、県立図書館における沖縄県系移民一世ルーツ調査サービス等を実施しております。フィリピンの移民情報については、図書館の沖縄県系移民渡航記録データベースで一定程度確認することが可能となっております。県系移民子孫のルーツ調査につきましては、今後とも県立図書館や市町村等と連携し、丁寧に対応してまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 今回、私このルーツ捜しをしておりますアカヒジさん、その支援団体と親族であろう皆さんとの聞き取りに立ち会いました。その方、戦時中のどさくさの中で出生をいたしまして、出生届も出せないまま——実はもうフィリピンは戦争になる前から日本兵が現地の人たちを迫害しているということで、戦後は本当に日本人が迫害をされ、現在でも森の奥に住んでいるんだと、そういうような状況で、その彼が実際には国籍もないまま81歳になっているということ。非常に切実な人生を送っておりますが、父親が日本人だということが判明し、今回の皆さんたちと運よく親族が見つかったということで、14日に来沖をなさいます。それにはとてもフィリピン政府に協力していただきましたが、知事、ぜひこの方にお会いになっていただき、激励をしていただきたい。どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 第二次世界大戦の影響で、フィリピンの残留日本人となった方々が大勢いらっしゃいます。さらには今議員御案内のように、無国籍の状態でも過ごさなければならなかったという非常に痛切な思いに至るそういうお暮らしをしてこられたのだろうというように思います。今回はフィリピン政府、そしてフィリピン日系人リーガルサポートセンターの皆さんの御協力があってかなえられたということですから、まずはフィリピン政府、それから関係者の方々には敬意と感謝を申し上げたいと思いますし、私の時間が取れると思いますので、ぜひ表敬にお迎えしたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 ありがとうございます。ぜひ実行をお願いしたいと思います。

現地にはまだ、沖縄ルーツと分かっているだけで30名近くいるそうです。そうであろうという人を含めると、70名近くいるようなんですね。戦後処理の

一環として、これは沖縄県だけではなく、国籍の回復あるいは人権回復、これについてやっぱり沖縄県から国に向けて働きかけをして、絶対にこれももう一日も早い対応が必要になってくると思いますので、その件についても沖縄県から発することが必要かと思いますが、その件については知事いかがでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 フィリピンの現地との交流もそうですし、また墓参団の方々も現地の方々との交流を重ねているというように聞いております。私も沖縄県も、ぜひフィリピンとの地域間の交流を通して、様々な支援という形になるのか、あるいはサポートということになるのか、それは状況にもよると思いますけれども、そのことについてももしっかり努めていきたいと思っております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 もう一点ですね。

国籍がないということで、やっぱりこの渡航するのにも本来できない状況ではあるんですよ。それをフィリピン政府が本当にもう、しっかりと協力をして、本来ならば不法滞在で罰金も発生するところ、それもなし。そういうことでしっかりとフィリピン政府の寛大な配慮、これについてはやっぱり沖縄県、知事のほうから政府に対して感謝、謝意を表明する何らかの策が必要かと思いますが、これも改めて知事どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 御本人方々とお会いして、いろいろお話を聞かせていただいた上で、フィリピン政府あるいはその関係者の方々に、どのような形で書簡を送るかということについても検討したいと思います。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 よろしく願いいたします。

次に進みます。

沖縄県消防指令センターについてです。

センターの役割、現状と課題について伺います。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

沖縄県消防指令センターは、各消防本部等の119番通報の受理等を一元的に処理する役割を担い、平成27年度に嘉手納町のニライ消防本部内に整備され、消防本部のない離島を含め県内36市町村（26団体）で共同運用を行っているところです。令和8年度のシステム全体更新の整備場所が課題となっておりますが、うるま市に移転整備する計画となっております。

また、新たに沖縄市が参画するほか、浦添市も参画を目指して調整を進めているとのこと。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 その移転をすることによって、カバーする人口、今沖縄市とかが入ってくると言っていますけど、人口的にはどのように変わりますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時2分休憩

午後5時2分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

消防指令センターの管轄規模について、現時点では人口約87万人で面積は約91%をカバーしております。それで、今回の更新整備後、沖縄市と浦添市が参画した場合、人口が約112万8000人で面積は約94%をカバーすることとなります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 今、計画をなされているうるま市への移転に際しましては、財政支援が必要になってくるかと思いますが、その対応についてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県では、指令センター設立時に、整備主体である比謝川行政事務組合や参画する市町村に対し財政支援を行い、参画市町村等の負担軽減を図ったところですが、今回のうるま市への移転整備に際しても、県への財政支援の要請があり、どのような支援が可能か前回の財政支援を踏まえ、検討を進めております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 移転の建設等につきましては、緊急防災・減災事業とか、そういうものがあると思いますが、その進捗状況というか、これしっかりと災害が巨大化それから広域化している状況ですので、事業が遅滞なく進捗するよう、これも要望としてとどめたいと思います。

次に進みます。

伝統文化保存について。

三線の原材料でありますリュウキュウコクタン（クルチ）の入手が困難な現状を踏まえ、道路街路樹として植栽されているクルチの資源供給の仕組みの構築に

ついて伺います。

○赤嶺 昇 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

三線のさおの原材料となる県産リュウキュウコクタンは、現在、生産量が少なく、確保が困難な状況にあることから、主に外国産が使用されていると聞いております。そのため、県産原材料の確保に向け、長期的な取組が必要であると認識しております。

県としましては、議員御提案のあります道路街路樹活用の仕組みづくりにつきまして、土木建築部と意見交換等を行い、原材料を確保する手段の一つとして、今後どのような取組ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 現在、県内のクルチの植栽状況、どれぐらいありますでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時5分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

県管理道路におけるリュウキュウコクタンの植栽本数は、約7000本となっております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 ぜひこれもあと10年、20年、30年と時間がたつにつれて、やっぱり三線のさおの原材料の確保は大変厳しくなってくると思いますので、ぜひ関係機関と連携していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、県営団地の建設計画について。

3点目の石川団地の建て替えスケジュールについて、うるま市とどのような調整がなされているのかお伺いいたします。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県営石川団地建替事業については、令和2年度に団地再生計画を策定し、今年度より基本設計に着手しているところであります。同団地の建て替えと併せて、敷地内にうるま市による生活支援施設が整備される予定であり、地元からの要望やスケジュールについて、市と随時調整を行っているところであります。

県としては、円滑な事業実施に向けて、引き続き、市と連携して取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 周辺にこの市有地の複合施設の計画があり、その心配が皆さんたちからありますので、ぜひ要望をしっかりと受け止めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、悪質ホストクラブの問題、県内の実態と対応についてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律におきましては、ホストクラブという名称の営業というのは明確に示されてはいないんですけれども、県警察による立入調査などにおきまして、いわゆるホストクラブの形態で同法に基づく社交飲食店として営業許可を得ている店舗というのは、県内に6店舗あることを確認をしております。今このホストクラブの売掛金に起因する事件というのが問題となっておりますけれども、県内のホストクラブに関しまして、そういった事件の取扱いはこれまではございません。他方で、令和5年中、東京都内のホストクラブの男性従業員が、その客だった女性客の売掛金返済目的で那覇市内の性風俗店で働かせていた事案につきまして、警視庁等と合同捜査を組みまして、売春防止法違反で経営者ら2名を検挙しております。こういった事案について、その収益を暴力団等が資金源としている実態もうかがわれることを踏まえまして、本年から特別合同捜査本部を設置しまして、那覇市松山地区、沖縄市中之町地区で暴力団排除条例違反事件等の捜査を強力に推進しております。また、悪質ホストクラブに関する捜査や相談等によりまして、保護などの支援が必要な方を認めた場合には、県警察の被害者支援室をはじめ、沖縄県女性相談所等の関係機関と連携して対応していくこととしております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 法整備の準備もあるようですので、ぜひしっかりと対応をお願いしたいと思います。

続きまして、教育行政について。

働き方改革推進プランに基づいた成果と課題についてお聞かせください。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

平成31年3月に策定した沖縄県教職員働き方改革推進プランでありますけれども、同プランに基づき各学校の実情に応じた学校行事の見直しや定時退勤日の設定、部活動指導員や教員業務支援員の配置等の取組により、長時間勤務者が減少する等、一定の成果が得

られております。しかしながら、依然として月80時間を超える長時間勤務者もいることから、保護者や地域、教職員を含め、理解醸成を図り、さらに実効性のある取組を加速させる必要があるというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 もういろいろ頑張っていることは分かっておりますけれど、なかなかそれがまた、一つの対策をすると、一つの壁ができてくる、課題ができてくるっていう状況だと思いますので、現場とのその調整が一番大事だと思います。その一体化をしていくということ、この件についてしっかりと頑張りたいと思いますが、もう一度その辺お願ひします。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 学校における働き方改革を進める上で、学校現場の教職員の意見等を集約することは大事だというふうに考えております。そのため年度初めに県内公立学校の全教職員を対象としてアンケートを実施し、短期の取組目標を設定したところであります。今後、市町村教育委員会や学校を訪問しまして、しっかりと説明をし、また現状を把握しながら意見交換を図っていききたいというふうに考えております。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 次の特別支援学級の現状と課題について伺います。

○赤嶺 昇 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

令和5年度の公立小中学校の特別支援学級の設置数は、小学校1225学級で前年度より50学級増、中学校487学級で15学級増となっており、11月時点の学級担任の未配置は、小学校5名、中学校4名となっております。特別支援学級の増加は、全国的な傾向であり、その要因として特別支援教育への理解が進んだこと等が指摘されております。

県教育委員会としましては、引き続き教員の確保に努めるとともに、市町村教育委員会と連携した適切な就学先の決定や、子供たちの状態に応じた柔軟な学びの場の見直し等について指導助言を行ってまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 教員不足の大きな要因にもなっているということですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、9点目、当たり前のLGBTQ、見える化の実現に向けて伺います。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

○宮平道子 子ども生活福祉部長 お答えいたします。

県では、沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）及び沖縄県差別のない社会づくり条例に基づき、性の多様性に関する県民の理解促進を図るための啓発事業を実施しているところでございます。今年度は、県民を対象とする啓発イベントのほか、県内6地域で企業向け研修を実施する予定であり、引き続き、全ての人の性のありようを尊重し、誰もが自分らしく生きられる心豊かな沖縄を目指し、取り組んでまいります。

○赤嶺 昇 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 （スクリーンに表示） せんだって訪問したカナダのバンクーバーの様子をちょっと。街の一角です。横断歩道、歩道、植栽鉢、自転車置き、LGBTQのイメージの虹色づくしなんです。これだけでこの街が多様性に寛容な街だと一目瞭然。ここまでとは言わずとも、やはり県のどこにもそういった多様性のフラッグであったり、虹色があったり、そういうことをすることによって、目から、視覚から訴えてくる。そういった理解にもつながっていくのかとは思いますが、その辺何かしらの見える体制を取っていただきたいんですけど、知事どうでしょうか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県では、全ての人の性のありようを尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して取り組んでいるところです。議員御案内の、日常生活の中でいろいろな場所で目にし、あるいは触れることで物事が身近なものとして捉えられているということは、非常によくあることだと思います。

沖縄県としましても、これまでの啓発活動に加えて、例えばこの資料でいいますとレインボーフラッグのバナーとか、それを見える形で意識啓発を広げていくという手法もあるのではないかと考えております。引き続き、全ての県民が性の多様性への理解を深めて、お互いの個性を認め合いながら、誰もが自分らしく生きられる心豊かな社会形成のために取り組んでまいりたいと思います。

○山内 末子 議員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

[平良昭一 議員登壇]

○平良 昭一 議員 会派おきなわ新風の平良昭一で

す。

代表質問、一般質問の最後の質問者ですので、早めに終われるように努力をしたいと思います。

それでは1、沖縄振興について。

毎年、この時期になると、来年度の沖縄関係予算についての話題になるが、他都道府県と違って沖縄独自の予算枠組みのせいで、県独自の取組の姿が隠されて見えません。政治的な背景ばかりが前面に出てきて、知事、副知事、職員の頑張りが本来の予算獲得の成果であることが表に出る機会が少なくなっている状況が非常に残念であります。

以下の点、県の取組について伺います。

(1)、令和6年度沖縄振興予算の確保に向けた取組状況について伺います。

(2)、令和6年度税制改正要望について伺います。

2、北部振興について。

県土の均衡ある発展を図る観点から北部地域の自立的発展を図るため、北部地域の連携を促進しつつ、産業の振興や定住条件の整備に資する事業を実施することが目的だが、本来の目的達成の成果はどうなっているのか、地域に住む住民は疑念を持っているような方も多いと思います。

そこで伺います。

(1)、北部振興事業の目的について伺う。

(2)、北部振興事業のこれまでの成果について伺う。

(3)、北部振興の今後の方向性について伺います。

先般、ようやく北部に開業予定のテーマパークの概要説明があったが、まだまだ詳細な説明が必要だという住民の声があります。

そこで(4)、北部に開業予定の大規模テーマパークについて伺います。

(5)、県道84号線の進捗状況について伺う。

工事の遅れは、町の発展の阻害要因になっており、地域にとっては死活問題であります。この問題は地元から数回の要望等もあり、ハード交付金の減少だけでは済まされる問題ではないと思います。

県の考え方を改めて伺います。

(6)、今後の本部港整備計画について。

先般、来襲した台風で整備した大型クルーズ船対応のバースが大きな被害を受けました。今後の補修計画と併せて、ゲンティン香港と港湾法に基づく協定を締結する計画が全く進んでいない状況と聞きます。地元は税関、出入国管理、検疫所のCIQ設置への大きな期待があるが、実際はどうなっているのか伺います。

(7)、伊平屋空港計画について。

この計画は、ここ数十年全く進展しているような気がしません。一体どのような方向に進んでいるのかさえも見えない。伊平屋空港実現の可能性はあるのか伺いたいと思います。

3、観光目的税導入について。

(1)、これまでの質問なども振り返り、県は令和8年度に観光目的税の導入を目指すとしているが、今年度から宿泊事業者を含む観光関連団体や導入を予定している市町村との意見交換を再開していると答弁していたが、その進捗の状況について伺います。

(2)、県が主な論点として挙げていた①、税の用途、②、県と導入予定市町村との税率及び税の配分、③、高価格帯の施設利用者の税額設定の在り方、④、課税免除の対象、⑤、導入時期の詳細がどこまで進んでいるのかを伺う。

(3)、県と導入予定市町村との税率及び税の配分について伺うが、改めて導入予定市町村は現在幾つあり、対象自治体とどのような協議、調整が進められているのか伺います。

(4)、宿泊税の制度とは異なりますが、先日、竹富町で導入を検討している法定外普通税の訪問税（仮称）で、有識者でつくる審議委員会が町内への来訪者から徴収する金額について、1人当たり2000円が妥当と結論づけた。導入すれば国内で2例目となる可能性がある。ただ、一方で課題もあります。県の観光目的税に加え、新聞報道では、石垣市も今後、同様の税制度の導入を見据えている。将来的に観光客が竹富町を訪れる際、来訪者はトリプル課税を強いられる可能性があることから、県として今後、どのような調整を行っていくのかお聞かせ願いたい。そして、県と自治体における税制度導入のメリット、デメリットも含めて伺います。

(5)、沖縄県と似たような状況として、北海道では少なくとも、道と14の自治体が宿泊税を導入する動きがあります。道内では唯一、倶知安町が4年前から素泊まり料金の2%に当たる税率を実施しております。県は、宿泊費2万円未満で200円、2万円以上で500円の宿泊税を検討しているが、導入する税率や徴収方法など制度が異なれば、観光客や地元自治体では混乱を招くおそれがあります。自治体に合わせた税率や徴収方法、宿泊税の導入によって地域にどのようなメリットがあるのか見解を伺います。

4、和牛オリンピック沖縄開催について伺います。

昨年の11月の議会に一般質問で、5年に一度の開催、この大会の2032年、復帰60周年に沖縄初開催を提言をいたしました。現在、苦しんでいる畜産農家へ

の一筋の明かりになるとも思うし、これまで和牛オリンピック参加で県外へ出展していた沖縄牛の運搬に関し、離島の不利性を解消することにもなり、開催地としての絶対的な優位性は計り知れません。優秀な成績が取められれば、ブランド品となり、価格はおのずから上がっていくものでもあります。さきの答弁では、沖縄県に誘致できないかということ、部局で調査・研究をしてみたいとの答弁がありましたが、その後の進展について伺いたい。

5、我が会派の代表質問との関連についてであります。仲宗根悟議員の6、農林水産業の振興についての(3)、高病原性鳥インフルエンザウイルス感染の本県の予防対策についてですが、佐賀県、茨城県、埼玉県、そして鹿児島県と、今期国内4例目の発生が確認され、その中でカラスによる媒介原因の特定がされたニュースがありました。昨年、会派で防疫対策先進地である京都府を視察した際に、渡り鳥による媒介対策は重要であるとの助言があり、その対策について、代表質問、一般質問等で議論をさせていただきましたが、京都府が一番懸念されることは、町なかで活動するカラスが感染原因の拡大の要因になった場合の対策を非常に心配をしておりました。今回、このことが現実になったことから、本県のカラスに対する防疫対策についての認識を伺いたいと思います。

崎山嗣幸議員の1、知事の政治姿勢についての(6)、戦没者の遺骨収集についてですが、沖縄県内の遺骨鑑定の迅速化、高度化を求めたい意向の質問に関連してお聞きします。

国はDNA鑑定を積極的に進める意向になった後、県民が多く被害を受けた南洋諸島や東南アジアでの遺骨収集は行っていないと聞きます。遺族や関係者から国外での戦没者の遺骨収集調査を求める声が多いが、県から国へその方面の対策の助言はできないか伺います。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 平良昭一議員の御質問にお答えします。

観光目的税導入についての御質問の中の(1)、導入に向けた進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税、いわゆる宿泊税の導入に向けた検討を進めております。観光目的税については、納税者である観光客に利益を還元する観点から、観光客が安全・安心で快適な

観光を満喫できる受入れ環境の整備、独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進など、新規または拡充する取組に活用してまいります。導入に向けましては、県民生活・社会との調和、観光との相乗効果を活用した産業振興、多様な生態系や環境の保全などSDGsの取組と沖縄観光の方向性を重ね合わせながら、税の使途や税額設定の在り方などについて観光関連団体や市町村等と、これからも丁寧に協議を進めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○赤嶺 昇 議長 総務部長。

[宮城 力 総務部長登壇]

○宮城 力 総務部長 1、沖縄振興についての(1)、沖縄振興予算の確保に向けた取組状況についてお答えいたします。

県においては、8月末の内閣府の概算要求を踏まえ、自見沖縄担当大臣が9月28日に来県された際や、11月7日から9日にかけて町村会と連携しながら、自見大臣をはじめとする関係要路へ要請を行ってまいりました。11月29日には、国の総合経済対策に係る沖縄振興関連の補正予算として、沖縄振興公共投資交付金約39億円を含めた総額329億円が措置されたところです。

県としましては、引き続きあらゆる機会を捉え、市町村との共通の思いである沖縄振興予算、とりわけ沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 企画部長。

[金城 敦 企画部長登壇]

○金城 敦 企画部長 1、沖縄振興についての(2)、令和6年度税制改正要望についてお答えいたします。

県は、8月と11月に、令和6年度税制改正の対象となる沖縄型特定免税店制度、沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免除、沖縄電力の償却資産に係る特例措置、揮発油税等の軽減措置の延長等に向け、関係要路への要請を行いました。今般、これらの措置について3年延長の方向で最終調整がなされているとの報道があることは承知しておりますが、現時点ではいまだ、税制改正大綱が決定されておらず、予断を許さない状況と認識しております。

県としては、同大綱決定まで、引き続き、緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に2、北部振興についての(1)、北部振興事業の目的についてお答えいたします。

沖縄県北部地域は、1人当たり県民所得が県平均と比べ低く、また過疎地域が多く存在しております。このため、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを推進する観点から、北部振興事業を実施し、自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備など各種施策を展開しているところです。

同じく2の(2)、北部振興事業の成果についてお答えいたします。

北部振興事業は、平成12年度に創設され、これまでの間、道路、港湾、住宅、医療、福祉などの社会資本整備や生活環境の整備などを進めてきたところです。具体的には、沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航、本部港港湾改修、瀬底一周線道路改築、北部広域ネットワーク整備などに取り組んできました。

県としましては、引き続き、北部圏域市町村と連携して、地域の活性化、魅力ある生活環境の整備や雇用機会の創出に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、北部振興の今後の方向性についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における北部圏域の基本方向として、公立沖縄北部医療センターの整備による医療体制の構築、県立名護高等学校附属桜中学校の開校による人材育成及び教育環境の整備、国内外の来訪者等に対応する体系的な道路整備やシームレスな交通体系の整備・拡充、世界自然遺産登録地の環境保全と利活用の両立を図る取組の推進などを位置づけております。

県としては、引き続き、北部地域の個性や多様性を生かした力強い圏域の形成に努めてまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

[宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長登壇]

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 2、北部振興についての(4)、沖縄北部新テーマパークについてお答えします。

沖縄北部新テーマパークについて、事業者から、コンセプトはPower Vacance!!、名称をジャングリアとし、令和7年夏の開業を目指すとの発表がありました。テーマパークの開業は、周遊時間の増加による滞在日数の延伸や地元特産品等の消費促進など、観光の高付加価値化が期待されることから、県は北部地域の多様な産業の活性化につながるよう取り組んでまいります。

一方で、交通渋滞や地域の雇用に対する影響を懸念する声があることも承知しており、県としては、事業者や関係市町村と情報共有を図るとともに、関係部局

が連携し対応してまいります。

次に3、観光目的税導入についての(2)、論点についての検討状況についてお答えします。

これまでの観光関連団体等との意見交換や、ツーリズム産業団体協議会からの意見書において、税の使途、税額設定の在り方等の論点が挙がっております。11月に開催した、導入予定市町村及び宿泊事業者を含む観光関連団体との連絡会議においては、これら論点を共有しながら、検討の方向性などについて、意見交換を行ったところです。引き続き、協議の場を設けて、観光関連団体や市町村との意見交換を重ねながら、挙げられた論点について詳細に整理してまいります。

同じく3の(3)、導入予定市町村との調整状況についてお答えします。

観光目的税(宿泊税)の導入を予定している市町村は、本部町、恩納村、北谷町、宮古島市、石垣市の5市町村となっております。9月26日及び11月28日に、導入を予定している5市町村との連絡会議を開催し、県及び市町村における導入に向けた取組状況や、論点となっている県と導入市町村との税率・税の配分、課税免除の対象等を中心に、検討の方向性や取組手法について意見交換を行ったところです。

同じく3の(4)、竹富町及び石垣市との調整等についてお答えします。

石垣市は県と同様、宿泊税の導入を予定しており、個別に意見交換を行っているほか、連絡会議において、挙げられた論点について、意見交換を行っております。竹富町は、オーバーツーリズムなど、持続可能な観光地づくりの課題に対応するため、使途を定めない法定外普通税である訪問税(仮称)の導入を目指していると聞いております。観光目的税の導入により、県は、全県的、広域的に実施することでより効果が出る取組に対して、市町村は、各地域が抱える個々の課題に対して、それぞれが持続可能な観光地を実現するための取組へ充当することが可能になると考えております。

県では、納税者の過重な負担にならないよう石垣市と丁寧な調整を行うとともに、竹富町とは課税標準が異なりますが、情報共有など連携を図ってまいります。

同じく3の(5)、自治体間で連携した宿泊税の導入についてお答えします。

宿泊税については、目的税であることから、納税者である観光客に利益が還元される必要があり、使途となる財政需要があることが前提となります。また、導

入に当たっては、広く観光客の理解が得られるものとする必要があります。このため、県と市町村がそれぞれ導入する場合には、税額設定の在り方や導入スケジュール等について、県と市町村で十分に連携することが重要となります。

県としては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう、関係市町村と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

[前川智宏 土木建築部長登壇]

○前川智宏 土木建築部長 2、北部振興についての(5)、名護本部線の進捗状況についてお答えいたします。

名護本部線は、北部地域における観光振興等に資する重要な路線であり、早期の整備が必要であると認識しております。現在、用地取得及び渡久地橋の架け替え工事を進めているところであり、令和4年度末の進捗率は、事業費ベースで約46%となっております。今後とも、所要額の確保に努め、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく2の(6)、本部港の災害復旧とターミナルビル整備についてお答えいたします。

本部港の被災したクルーズ船対応岸壁については、復旧に向けた国の災害査定を年内に予定しているところです。

県としては、引き続き関係機関と連携しながら、速やかな復旧に取り組んでまいります。また、ターミナルビルについては、官民連携によりクルーズ船社が整備する予定ではありますが、令和4年に同社が清算命令を受けたことから、同社の動向を注視しているところであります。

県としては、引き続き国の助言を得ながら、国際クルーズの拠点形成に向けて取り組んでまいります。

次に同じく2の(7)、伊平屋空港整備事業についてお答えいたします。

伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。引き続き、意向取付けや需要予測、費用対効果の確保など事業化の課題解決に向け、伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 4、和牛オリンピック沖縄開催についての(1)、全国和牛能力共進会の沖縄開催についてお答えいたします。

令和4年に開催された鹿児島県大会では、種牛272頭、肥育牛166頭が全国から出品され、県選出の、しもじ51号が過去最高の優等4席に入賞しております。次回は令和9年に北海道大会が行われますが、その次の令和14年の開催地は未定となっております。沖縄県開催には、①、食肉センターの屠畜処理能力、②、種牛審査会場の確保、③、種雄牛造成のための母牛改良を行う和牛育種組合の設立などの課題があります。

県としましては、引き続き全国和牛能力共進会の沖縄開催について、生産者や関係団体と意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 5、我が会派の代表質問との関連についての(1)、カラスが死亡している場合の鳥インフルエンザ調査についてお答えいたします。

国は、高病原性鳥インフルエンザの早期検知に資するため、今年8月にマニュアルを見直し、ハシブトガラス等のカラスについては、検査の優先順位を格上げし、監視を強化したところです。

県は、国の当該マニュアルに基づき、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況に応じ、カラスなど対象となる種類の死亡野鳥等の調査を行っております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 子ども生活福祉部長。

〔宮平道子 子ども生活福祉部長登壇〕

○宮平道子 子ども生活福祉部長 5、我が会派の代表質問との関連についてのご質問の中の(2)、サイパン、テニアンでの遺骨収集についてお答えいたします。

サイパン及びテニアンに移り住んだ県人が太平洋戦争に巻き込まれ、多くの貴い命が失われました。海外における遺骨収集は、国において実施されており、令和5年度における戦没者の遺骨収集実施計画によると、今年度は、両島合わせて4回の現地調査とサイパン島での遺骨収集の実施が計画されております。なお、両島における遺骨収集においては、令和5年10月末時点で3万9736柱が収容されております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 観光目的税についてですけど、これ導入時期は令和8年ということでありましたけど、この主な論点を5つほど挙げましたけど、それは当然、実施するに当たり、条例で制定しなければいけない項目になっているわけですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後5時44分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 失礼いたしました。

条例で定めることとなりますが、まず目的、それから納税者、それから税率等々について定めることとなります。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 令和8年度から導入したいというのであれば、条例制定して周知期間も必要になりますよね。この条例制定する時期というのはいつ頃になる予定なんですか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 県では、令和6年度に沖縄観光がコロナ前と同様の水準に回復することを目指し施策を展開しているところでございます。宿泊税の導入に向けては、この回復状況を確認した上で、令和6年、また7年で導入に係る検討調整、制度の周知を行いまして、令和8年度の導入を目指すというような手続になります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 観光関連業界とのちょっと意見交換をやってきたんですけど、皆さん、県側との意見の食い違いがかなりある。そういう面で、果たして令和8年度から実施というのが可能なのかと非常に疑問を持っているんです。その辺、タイムスケジュールとして大丈夫なのか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時46分休憩

午後5時46分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 観光関連団体へ

市町村と個別の意見交換、また連絡会議等で調整はしているところですが、論点として挙げられています税の用途、課税免除、または高価格帯施設への対応、または県と市町村とのそれぞれの税率等々について、その論点とそれから検討の方向性について今議論しておりますし、その検討の方向性について、どういった作業手順で論点を整理していくかと、そういったことを今進めているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 特に、これはコロナの前から計画されていたわけですね。しかし、コロナの中で先送りになってしまった。その中には、やっぱり観光関連業界の今の現状があるということもよく分かるんです。しかし、市町村がそれに対して動き始めたというのは、自分たちの普通税獲得、税金を獲得するために動き出してきたわけですね。その兼ね合いの中で、県がリーダーシップを取る、市町村が勝手に動き回ることが、今非常に懸念されている。その中で、二重三重の課税をされるような状況が生まれた場合に、これまで培ってきた、積み上げてきた沖縄観光のイメージがダウンする可能性っていうのが非常に大きいと思うんです。その辺、十分熟知しながら作業は続けていけるんですか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 宿泊税は目的税でありますので、納税者、観光客に利益が還元される必要があります。この利益という部分が、財政需要という形になります。それで、制度を制定するためには、この税収を必要とする財政需要があるということが必要となります。その観点から、税負担と受益とのバランスというのを総合的に判断する必要がありますので、これらのことを踏まえて、市町村、それから関係団体等、意見交換を重ねながら検討しているところでございます。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 非常に懸念されるのが、例も挙げましたけど北海道ですよ。倶知安町が独自でやっている。しかし、また道の中では、市町村は道と同じような考え方の中で税を取ろうとしている。そこで、相反することが生まれてしまうわけですよ。沖縄県がそういう状況に陥ってしまわないかなというのが大変心配する要素でありますけど、大丈夫でしょうか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 北海道の状況に

つきましては、県としましても情報を収集しているところでございます。県と市町村がそれぞれ課税する場合につきましては、この導入時期等につきまして、混乱が生じないように、県と市町村が足並みをそろえて取り組む必要がありますし、また先ほど来申し上げておりますとおり、納税者の過重な負担にならないというところ、それから納税者である観光客に、簡素で分かりやすい制度となるということが必要になってきます。これは、それぞれ県も市町村も、それぞれが主体的に税制度というのは検討することとはなりますが、その基本的な考え方は一緒でございますので、関係市町村と丁寧に意見交換を行ってまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 これ、各都道府県で独自に進めているけど、国からはどういうようなことをしなさいという指摘とか指導というのはないんですか。それぞれで都道府県で決めていいものなのか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時50分休憩

午後5時50分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城 力 総務部長 法定外税を定める場合、総務大臣の同意が必要となります。その場合、国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること、その2つを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと。これらのいずれかがあると認める場合を除いて、つまりそうでなければ、総務大臣はこれを同意するということとなります。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 いわゆる国側は、自分たちの目的税は確保してくださいと柔らかくなってきているわけですね、それなりに基準が。私はそういうふうに理解してるんですけど。そうであれば、各市町村独自に動いてくる可能性はあるわけですよ。であれば、しっかり県がその目的税に対しての指針を示していかないと、今後同じような状況の市町村が出てくる可能性があるんです。今5つと言っていましたけど、私の情報では、国頭村も独自のものでやろうという情報も入ってきてますけど。今後そういうのが出てくるときに、県がいかに指導力を発揮してやっていくかが大事になると思いますけど、その辺、最後にお聞かせ願います。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 観光客や特別徴収義務者となるホテル等事業者に混乱が生じないよう、県と市町村が足並みをそろえて取り組む必要がありますので、県としましては、納税者の過重な負担にならないようにすること、それから簡素で分かりやすい制度となるように、関係市町村と丁寧に意見交換を行ってまいります。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 この問題は令和6年、7年でもう条例を制定しないといけないような状況になるわけですから、その辺、今後また継続して議論していきたいと思っています。

次に移ります。

高病原性鳥インフルエンザですけど、カラスが媒介の要因になったというのが初めてニュースで報じられてきたわけです。我々、先進地の京都に行ってきたときに、カラスが一番それになると困るということを書いていたんです。それが現実に示された、現実になったということで非常に危惧する問題。

それで、沖縄県がこれまでカラスに対しての調査をやってきたか、その辺。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、国のマニュアルにおきましては、死亡野鳥に対しての検査の対象種が決められております。カラスは4段階のうちの、その他の種と一番下の段階から、今回その上の検査優先種3ということで格上げされました。それに基づいて、県のほうは、死亡野鳥が確認された場合には検査をしているわけですが、今シーズンにおきましては、検査ケースが3件ありまして、そのうち1件がカラスとなっております。参考までに、昨年度、令和4年の場合は、12件の検査件数がありましたけれども、カラスの件数はゼロ件というような状況になっております。

以上でございます。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 答弁の中では、県は、鶏舎の周りの対策と養鶏農家に対しての配慮はしているんですよ。やってはいると思います。しかし、この野鳥とこのカラス、渡り鳥、そういう面に関しては、ちょっと遅れているような感じがしてならない。京都に比べて。そういう面では、昨日の次呂久議員の質問の中で、検体の遺伝子検査を県内でできるような状況が生

まれたと言ってますけど、本当にこれできるようになったのか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 県内での検査体制につきましては、昨日答弁をしたとおりでございますけれども、鳥インフルエンザに関しましては、まずは死亡野鳥に関して、簡易検査を行います。その簡易検査の結果、陽性となりましたときに遺伝子検査で確定検査を行いますけれども、その確定検査を行うものがこれまでは国立環境研究所ということでヤマトのほうに送っておりましたけれども、この検査が県内の美ら島財団のほうでできるようになりました。それによりまして、検査確定までの期間がこれまでのおよそ1週間程度から二、三日程度で確定検査が出るような状況になっているというところでございます。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 これは大変非常にいいことだと思いますけれども、問題は県民の意識の改革なんですよ。京都府は、府民が不審な死骸や弱った鳥がいたらもう、すぐ府庁に電話するわけですよ。それで対応をすぐやるということがスムーズにいった。県民が、このような形の中で通報ができる体制を構築できるか。そこがこれからの問題になってくると思う。その辺、どう対応していきますか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 死亡野鳥等の確認された場合の連絡体制につきましては、我々のホームページとかで自然保護課を中心に窓口として広報をやっているところでございます。そうした周知活動についても、引き続き、続けていきたいというふうに思っております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 昨日のニュースでちょっと、この鳥インフルエンザの治療薬の開発のニュースがやられてたんです。沖縄県、特にヤンバルクイナ、カンムリワシを保護している施設がありますよね。そういう近辺で発生した場合に、やっぱりこんな貴重な動物を、何ていいますか、殺すわけにはいきませんよね。そういう中では、この治療薬というのも今後重要な立場になってくると思うんですけど、その辺の情報とか入ってますか。

○赤嶺 昇 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 今、議員のおっしゃった鳥インフルエンザの治療薬に関しましては、昨日の夕方のニュースでやっていたということは承知しております。それについては、治療については、まだまだ研究

の段階という話で、ワクチンの話とかもありましたけれども、我々も、そういった最新情報についても、今後いろいろ情報収集に努めてまいりたいというふうに思います。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 次に北部に開業予定の大規模テーマパーク。

交通渋滞、雇用人数、社員宿舍、地元食材の使用など、地元からいろんな意見があるんですよ。オープンにされてこなかったものですから、もうくすぶっているものがたくさんある。そういう面では、県がどれだけ間に入って配慮していけるかというのは、やっぱり関心があるわけです。その辺、どうですか。

○赤嶺 昇 議長 文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 交通渋滞、人材確保等の懸念、地域経済の活性化に寄与するという反面、そういった懸念があることも承知しているところであります。事業者においては、雇用創出、それから交通対策を含めた分野で連携を図るために、名護市、今帰仁村と包括連携協定を締結しております。また、名桜大学と連携包括協定を結んでおまして、観光人材の育成にも取り組んでおります。人材確保に関しては、複数の地元事業者との連携について調整を進めているとも聞いております。

県としましては、このような事業者の動向、それから関係市町村と情報共有を図るとともに、関係部局が連携して課題に対応していきたいと考えております。

以上です。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 2020年に名護市と今帰仁村との包括連携協定の内容というのは、県は把握しているのか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後5時58分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉 文化観光スポーツ部長 観光振興、地域活性化、雇用創出、交通対策などの分野において、住民サービスの向上と地域の成長につながるような形で連携していくというふうに承知しております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 今後、近隣の市町村とも会話を大いにやっていくという会社からの説明もありましたので、大いに期待をしていきたいと思っています。

次に、県道84号線の進捗状況。

これ当初の計画、完成予定はいつだったのか。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。

当初の完了予定時期については、大変申し訳ございません、今手元に資料等がございますので、お答えしかねるところでございます。

○平良 昭一 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時0分休憩

午後6時0分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 当初の完成予定は令和4年完成です。それが現在、進捗率が46%。町の中心部がもう全く機能していないということですよ。寂れて、観光の町としてのイメージダウン。それがもう何年間も続いている。ハード交付金の減額をされたということだけで、私はもう済まされない問題だと思えますけど。知事、副知事、その辺の覚悟を持って臨めませんか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、当該箇所の進捗が遅れている状況につきましては、予算の確保というところが最大の課題となっております。

県としましては、必要予算の確保に向けまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 道路を造るという改修で町の発展を停止したり、いや後退をさせるような状況になっては非常に困る。その辺は忠告をしておきたいと思うので、もう、いち早くその財源を確保できるような努力をしていただきたい。

次に移ります。

今後の本部港整備計画についてであります。グンティン香港との協定、締結の可能性はあるんですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

クルーズ船社につきましては、令和4年に清算命令を受けたところから、現時点におきましては、動向を注視をしているという状況でございます。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 じゃあ、今後どうしていくんで

すか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今後の官民連携の在り方につきましては、国と協議をしながら、今後どのような方向でターミナルビル等の整備について取り組んでいくか、協議をしていきたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 北部地域の皆さん、非常に期待した。今、世界自然遺産登録も終わり、テーマパークも新しくできる。いわゆる新たな発信ができるわけです、以前と違って。であれば、沖縄県としての独自の営業もしなければいけないんじゃないのか。どうでしょう、知事、副知事。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御発言のとおり、北部地域の観光ポテンシャルが上がっているというところについては、十分認識をしているところでございます。

県としましても、本部港のクルーズ誘致に向けまして、国と協議をしつつ取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 これはもう早急に動かないといけないものだと思いますので、くぎを刺しておきます。

北部振興事業で、定住条件の整備が遅れているということはもう明らかです。国頭3村、本部、離島3村は人口が減り続けているし、今帰仁村も思うような伸びがありません。名護市と名護市以南の3町村だけが人口が増えているんです。であれば、その辺を考慮しての今後の北部振興策は絶対的に必要だと私は思いますけど、いかがですか。

○赤嶺 昇 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県土の均衡ある発展は、沖縄県全体が一つのつながりを持って、様々な事業を展開していくこと、振興計画を図っていくことが重要だと思います。北部地域は、先ほども企画部長から答弁をさせていただきまされたけれども、やはりその県民所得が低いということ、それから過疎地域があるということで、非常に住民の方々にも御苦労をおかけしていると思いますが、しかし、県としては、この持続可能な発展と、そして議員本日お尋ねの、北部のテーマパークなどにも様々な注目が集まってきておりますので、そのために地域住民の皆さんの生活環境も整えながら、北部がさらに発展していけるような様々な施策をもってしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 最後に、伊平屋空港の問題です。

もう参入会社の決定がなければ、全く進まないというような説明ですよ。であれば、参入会社をどう探してくるのか。これは県の仕事じゃないのか。どうですか。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 伊平屋空港につきましては、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などを行っているところであります。

引き続き、早期事業化に向けまして、伊平屋村、伊是名村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 公共交通特別委員会の中でも、1つの会社の名前が上がっているわけです。沖縄県の離島に頑張っていきたいと、貢献したいという会社もあるわけですから、そこと沖縄県は積極的に話をするべきじゃないのか。その辺、やっているのか、やっていないのかは分かりませんが、どうなっているのか。最後をお願い。

○赤嶺 昇 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 就航意向のある航空会社と意見交換を行いながら、需要予測などの確認などを行い、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○赤嶺 昇 議長 平良昭一議員。

○平良 昭一 議員 終わります。

○赤嶺 昇 議長 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、認定第1号から認定第20号までについては、決算特別委員会に付託の上、審査することにいたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第20号までについては、決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く甲第1号議案から甲第3号議案ま

で及び乙第1号議案から乙第20号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

[議案付託表 巻末に掲載]

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 日程第3 甲第4号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。
玉城知事。

[知事提出議案 巻末に掲載]

[玉城デニー 知事登壇]

○玉城デニー 知事 令和5年第4回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

甲第4号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」は、国の総合経済対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、184億7607万1000円を計上するものであります。

同議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第4号議案については、総務企画委員会に付託いたします。

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午後6時8分休憩

午後6時10分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

日程第4 陳情第176号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情については、米軍基地関係特別委員

会に付託の上、審査することにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 日程第5 陳情第7号の取下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、陳情者から取り下げたいとの申出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、陳情第7号の取下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

[議員派遣の件 巻末に掲載]

○赤嶺 昇 議長 お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の議員派遣の件のとおり、議員を九州各県議会議員交流セミナーへ派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◆◆

○赤嶺 昇 議長 この際、お諮りいたします。

委員会審査のため、明13日は休会とすることにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、明13日は休会とすることに決定いたしま

した。

○赤嶺 昇 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月14日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時11分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月14日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）

令和5年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和5年12月14日（木曜日）午前10時開議

議事日程第8号

令和5年12月14日（木曜日）

午前10時開議

第1 甲第4号議案（総務企画委員長報告）

本日の会議に付した事件

日程第1 甲第4号議案

甲第4号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）

出席議員（48名）

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光栄	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山城貴子	議会事務局 長	宮城亮	主 幹
前田敦次	長	比嘉太一	主 任
中村守	議事課 長	上原毅	政務調査課 副参事
儀間俊江	課 長 補 佐	新垣伸弥	主 幹

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1 甲第4号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

又吉清義総務企画委員長。

[委員会審査報告書(予算) 巻末に掲載]

[又吉清義 総務企画委員長登壇]

○又吉清義 総務企画委員長 ただいま議題となりました甲第4号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第4号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第6号)」は、国の総合経済対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ184億7607万1000円で、補正後の改予算額は、8962億6206万4000円である。

歳入の内訳は、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、諸収入及び県債である。

歳出の内訳は、県内のLPガス料金及び電気料金の高騰の影響を受けた県民及び事業者の負担軽減を図るための緊急的な対策の実施に要する経費、那覇市立病院の建て替えに要する経費、道路整備に要する経費、県管理港湾施設の整備に要する経費、干ばつによる農作物の被害を防止するために、ダム、貯水池及び水路等の整備と低地帯における排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るために要する経費、長寿命化修繕計画に基づき橋梁、トンネル、道路附属物等の修繕・更新を推進する経費、県道20号線(泡瀬工区)の整備に要する経費、地滑り防止施設の整備に要する経費、県債の償還に必要な財源の基金積立てに要する経費などである。

繰越明許費補正は、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について、適正な工期を確保するため、道路メンテナンス事業などを追加し、また、社会資本整備総合交付金(泡瀬工区)などを変更するものである。

債務負担行為補正は、資源エネルギー開発促進費などを追加するものであるとの説明がありました。

本案に関し、修学旅行需要分散化促進支援事業の内容及び需要の分散化について質疑がありました。

これに対し、沖縄の修学旅行においては、実施時期や行程の固定化などによる需要の集中が発生しており、持続可能な受入れ体制構築のため、その分散化を促進する必要がある。このため、探究学習やSDGs学習等を希望する学校に対する受入れ事業者とのマッチングの実施や体験する際の経費を支援することにより、修学旅行の行程や場所、交通手段など、需要の分散化を図ることとしているとの答弁がありました。

次に、無電柱化推進事業の概要及び離島における集中的な事業の推進に対する県の考え方について質疑がありました。

これに対し、同事業は、沖縄振興公共投資交付金と令和2年度に新たに創設された通常補助を活用した2つの事業があり、防災性の向上や良好な景観形成等を目的として、道路管理者が管路敷設等を行うものとなっている。

今回の事業については、宮古管内の平良久松港線で1億2500万円、八重山管内の国道390号で1億7900万円を計上しており、引き続き離島の無電柱化の推進に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、今回の追加補正を含めた沖縄振興予算についてどのように評価しているかとの質疑がありました。

これに対し、今回の追加補正予算額を加えた令和5年度の沖縄振興予算の最終予算額は、約3008億円となっている。そのうち、ハード交付金については当初予算で700億円弱を要求していたが、今回の補正後は407億円となっている。

沖縄振興予算、特にハード及びソフトの一括交付金については県、市町村ともに大幅な増額を求めているところであり、次年度以降も引き続き所要額の確保に向けて取り組んでいく。

今回の補正により、トータルで3000億円を超える水準となっており、配慮いただいたものとありがたく感じているところであるとの答弁がありました。

そのほか、医療施設等物価高騰対策支援事業の概要及び支給実績、沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業で運転代行業者が対象にならなかった理由、那覇空港国際線へのスマートレーン導入時期、那覇空港における人材確保の要望内容、宮古管内の市場通り線及びマクラム通り線の道路改良工事等の内容、沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業の補助対象頭数及び補助額などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第4号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

まして報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第4号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明12月15日から21日までの7日間休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、明12月15日から21日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

次会は、12月22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時8分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

令和5年12月22日

令和5年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第9号）

令和5年12月22日（金曜日）午前10時開議

議事日程第9号

令和5年12月22日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案（総務企画委員長報告）
第2 乙第5号議案及び乙第7号議案（土木環境委員長報告）
第3 乙第19号議案及び乙第20号議案（総務企画委員長報告）
第4 乙第18号議案（経済労働委員長報告）
第5 乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案（文教厚生委員長報告）
第6 乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案まで（土木環境委員長報告）
第7 甲第1号議案（総務企画委員長報告）
第8 甲第2号議案及び甲第3号議案（土木環境委員長報告）
第9 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

}	末松 文信議員	小渡良太郎議員	}	
	新垣 淑豊議員	石原 朝子議員		
	照屋 大河議員	比嘉 京子議員		
	喜友名智子議員	仲宗根 悟議員		提出 議員提出議案第3号
	瀬長美佐雄議員	玉城ノブ子議員		
	上原 章議員	當間 盛夫議員		
	上原 快佐議員	照屋 守之議員		

- 第10 硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

}	末松 文信議員	小渡良太郎議員	}	
	新垣 淑豊議員	石原 朝子議員		
	照屋 大河議員	比嘉 京子議員		
	喜友名智子議員	仲宗根 悟議員		提出 議員提出議案第4号
	瀬長美佐雄議員	玉城ノブ子議員		
	上原 章議員	當間 盛夫議員		
	上原 快佐議員	照屋 守之議員		

- 第11 パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議

}	當間 盛夫議員	西銘啓史郎議員	}	
	座波 一議員	花城 大輔議員		
	末松 文信議員	島袋 大議員		
	玉城健一郎議員	当山 勝利議員		提出 議員提出議案第5号
	國仲 昌二議員	次呂久成崇議員		
	瀬長美佐雄議員	比嘉 瑞己議員		
	上原 章議員	上原 快佐議員		
照屋 守之議員				

- 第12 陳情令和4年第137号、同第162号及び同第177号（総務企画委員長報告）
第13 陳情令和4年第129号、同第146号、同第153号から同第155号まで、同第161号及び同第164号（経済労働委員長報告）
第14 請願令和3年第4号、請願第2号、陳情令和4年第130号及び陳情第131号（文教厚生委員長報告）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案
乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例
乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第3号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
乙第4号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 乙第5号議案及び乙第7号議案
乙第5号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
乙第7号議案 沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第19号議案及び乙第20号議案
乙第19号議案 当せん金付証票の発売について
乙第20号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
- 日程第4 乙第18号議案
乙第18号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 日程第5 乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案
乙第12号議案 部活動中の事故に関する和解等について
乙第16号議案 指定管理者の指定について
乙第17号議案 指定管理者の指定について
- 日程第6 乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案まで
乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第9号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第10号議案 車両損傷事故等に関する和解等について
乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
乙第13号議案 損害賠償の額の決定について
乙第14号議案 指定管理者の指定について
乙第15号議案 指定管理者の指定について
- 日程第7 甲第1号議案
甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 甲第2号議案及び甲第3号議案
甲第2号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
甲第3号議案 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書
- 日程第10 硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書
- 日程第11 パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議
- 日程第12 陳情令和4年第137号、同第162号及び同第177号
陳情令和4年第137号 私立中学高等学校関係補助の拡充強化に関する陳情
陳情令和4年第162号 珊瑚舎スコーレ東表中学校設置計画に係る県知事の回答に関する陳情
陳情令和4年第177号 沖縄県職員等の離島への人事異動に伴う不便・不利益の解消に関する陳情
- 日程第13 陳情令和4年第129号、同第146号、同第153号から同第155号まで、同第161号及び同第164号
陳情令和4年第129号 石垣市における令和5年度国営土地改良事業及び国営関連事業の推進に関する陳情
陳情令和4年第146号 宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市

の意見を尊重するよう求める陳情

- 陳情令和4年第153号 沖縄県ポリビア・サンタクルス州姉妹都市交流活性化に関する陳情
- 陳情令和4年第154号 漁業無線通信施設の整備並びに維持管理に関する陳情
- 陳情令和4年第155号 酪農・畜産支援生産基盤強化対策に関する陳情
- 陳情令和4年第161号 令和4年度サトウキビ価格・政策確立に関する陳情
- 陳情令和4年第164号 沖縄の貸切りバスに関する陳情

日程第14 請願令和3年第4号、請願第2号、陳情令和4年第130号及び陳情第131号

- 請願令和3年第4号 化学物質過敏症に関する請願
- 請願第2号 「国民皆歯科健診の実現を求める意見書」に関する請願
- 陳情令和4年第130号 精和病院移転・統合基本構想に関する陳情
- 陳情第131号 硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価を求める意見書の提出を求める陳情

日程第15 閉会中の継続審査の件

出席議員(48名)

44番	赤嶺昇	議長	23番	仲村家治	議員
30番	照屋守之	副議長	24番	玉城武光	議員
1番	島袋恵祐	議員	25番	比嘉瑞己	議員
2番	喜友名智子	議員	26番	平良昭一	議員
3番	國仲昌二	議員	27番	仲村未央	議員
4番	玉城健一郎	議員	28番	照屋大河	議員
5番	上里善清	議員	29番	山内末子	議員
6番	大城憲幸	議員	31番	西銘啓史郎	議員
7番	上原章	議員	32番	座波一	議員
8番	小渡良太郎	議員	33番	大浜一郎	議員
9番	新垣淑豊	議員	34番	呉屋宏	議員
10番	島尻忠明	議員	35番	花城大輔	議員
11番	仲里全孝	議員	36番	又吉清義	議員
12番	上原快佐	議員	37番	玉城ノブ子	議員
13番	瀬長美佐雄	議員	38番	西銘純恵	議員
14番	次呂久成	議員	39番	渡久地修	議員
15番	新垣光栄	議員	40番	仲宗根悟	議員
16番	山里将雄	議員	41番	崎山嗣幸	議員
17番	当山勝利	議員	42番	瑞慶覧功	議員
18番	當間盛夫	議員	43番	比嘉京子	議員
19番	金城勉	議員	45番	末松文信	議員
20番	新垣新	議員	46番	島袋大	議員
21番	下地康教	議員	47番	中川京貴	議員
22番	石原朝子	議員	48番	仲田弘毅	議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

山城貴子	議事局長	比嘉太一	主任
前田敦次	議長	佐久田隆	政務調査課長
中村守	議事課長	新垣伸弥	主任幹事
儀間俊江	課長補佐	平良典子	主任幹事
宮城亮	主任幹事	平良末子	主任幹事

○赤嶺 昇 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、末松文信議員外13人から議員提出議案第3号「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」、議員提出議案第4号「硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」、當間盛夫議員外14人から議員提出議案第5号「パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

○赤嶺 昇 議長 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

又吉清義総務企画委員長。

[委員会審査報告書(条例) 巻末に掲載]

[又吉清義 総務企画委員長登壇]

○又吉清義 総務企画委員長 ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案の5件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び警察本部警務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生したことにより公務に対する県民の信頼を損ねたことに鑑み、令和6年1月1日から同年3月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、減額措置の内容はどうなっているか。また、減額する時期が遅いのではないかとの質疑がありました。

これに対し、知事については給与月額に15%を乗じた18万4500円、副知事については給与月額に10%を乗じた9万7000円の減額となっており、3か月の

合計では113万5500円となる。

去る9月定例会において、P F O S 流出の問題や特別会計における不適正な会計処理の事案等が重ねて発生しており、県民の信頼を損ねたということを知事が重く受け止め、再発防止に徹底して取り組む姿勢を示すということで、今定例会に議案を提案したとの答弁がありました。

次に、不適正な会計処理が合計で約7億5000万円となっていることについて、知事及び副知事の給与を3か月間減額措置するだけでよいと考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、知事及び副知事の給与の減額措置については、職員に対し再発防止を強く促すという意味もある。今回の不適正な事案については総務部で一括して調査を行っており、処分等については今後検討を進めることになるが、その際は故意または過失の程度等も考慮し、慎重に検討すべきと考えている。

約7億5000万円の財源が活用できなかった部分については深く反省しなければならないが、一方で、事業目的は達成されており、新たな財源負担が生じたものではないことから賠償問題にはならないものと考えているとの答弁がありました。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県職員の給与体系は他の都道府県と違いはないという認識でよいかとの質疑がありました。

これに対し、給与の基本的な制度については、各都道府県と国に準拠している。さらに、各地域の民間企業の給与水準を考慮して人事委員会の勧告がなされていると認識しており、大卒及び高卒とも大きな差はないものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、会計年度任用職員の改正状況について質疑がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、期末手当の支給割合を改定する国の特別職及び沖縄県の一般職の職員との均衡を考慮し、知事等及び特別職の秘書の期末手当の支給割合を引き上げる等の必要があるため、

条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、子供の貧困対策に対する予算が潤沢にあるわけではなく、その対策を重視する知事の公約がある中で、支給割合を据え置くという議論はなかったのかとの質疑がありました。

これに対し、子供の貧困対策に係る財源の確保については基金を設置して各種の対策を行っているところである。知事等特別職の期末手当の支給割合については平成27年度から据え置いているところであるが、今回、改正しない場合には国の特別職との格差が0.25月分に広がることもあり、12月期は据え置き、来年6月期から引き上げることとするため、条例を提案しているとの答弁がありました。

次に、乙第4号議案「沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例」は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に実施するため、こども未来部を新たに設置するとともに、知事公室、子ども生活福祉部及び保健医療部を再編する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第6号議案「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」は、常勤の少年補導職員を配置することにより、急増している児童虐待関係の事案に対応する体制を強化する等のため、沖縄県警察における警察官以外の職員の定員を改める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、少年補導職員を採用する際の資格要件はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、採用に当たり明確な資格要件はないが、虐待を受けた児童の精神的ケア等を行うことが大きな任務であることから、専門的知識や少年等に関わる有用な職務経験を有する者を採用する予定である。あわせて、公認心理師あるいは臨床心理士等の資格も考慮する予定であるとの答弁がありました。

そのほか、少年補導員の職務内容、採用予定者の配置先、増員人数の妥当性及び採用対象者の範囲などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第3号議案については賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第1号議案、乙第2号議案、乙第4号議案及び第6号議案の4件については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第3号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

當間盛夫議員。

〔當間盛夫 議員登壇〕

○當間 盛夫 議員 皆さん、おはようございます。

維新・無所属の会の當間盛夫でございます。

それでは、乙第3号議案「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について、反対の立場から討論をいたします。

知事等の常勤の特別職の期末手当、ボーナスを年間3.15月分の0.1月分を引き上げて3.25月分に引き上げることであります。知事においては、14万7600円。そして副知事においては、1人当たり11万6400円が増額になるということでもあります。

今議会において、不適正な会計処理事案の処理の事案ということで、知事及び副知事の給与減額特例条例も提出されております。しかし、この不適正会計事案の総額は、7億5000万円であります。到底、知事三役の給与削減で見合うものではありません。先ほども、又吉委員長からの報告もありました。そしてまた、電気料金高騰ということで、この間、161億円余りの県民、事業者への支援が行われております。これは全て国民の税金であります。そしてまた、皆さんも御存じかと思いますが、租税負担、社会保障負担の国民負担率は、約47%。そして、財政赤字を含めると潜在的国民負担率は、60%を超えております。そしてまた今回は、水道料金の引上げも議案に提出されております。各市町村からは反対の要請、そして時期をもう一度見直してほしいという要請があります。しかし、県においては、来年10月に向けての約3割の水道料金の引上げも議案として提出されております。県民は、電気料金の高騰、ガソリンの高騰、物価の高騰など、その上にまた水道料金の値上げ、県民所得や賃金は上がらない中で知事のボーナスを引き上げることには、玉城知事の、誰一人取り残さない、全て県民のためという選挙公約にも反する。そしてまた、県民はそのことは納得できないのではないのでしょうか。そしてまた、基地問題においても、辺野古の裁判闘争でも

2億4000万円余りの県民の税金を使い、一度も勝つことなく敗訴の責任をどのように取るかも示しておりません。そのようなことからすると、知事等三役は、自らのボーナスを引き上げるのではなく、在任中の給与の減額や知事の退職金の廃止を行うべきです。

改めて申し上げます。

不適正会計処理で7億5000万円。水道料金の3割の引上げ。2億4000万円の血税での裁判闘争費用も、県民に負担させております。県民は電気料金高騰、ガソリン高騰、物価高、さらに水道料金の値上げで賃金は上がらず、県民所得はいまだ最下位という、県民生活の現状は困窮していることを認識すべきです。知事や与党の皆さんも、県民生活が第一と選挙公約では訴えていると思います。県民生活を考えるのであれば、自らのボーナスの、報酬の引上げではなく、本気で県民生活を変えていくために政治家が自らの身の改革を断行し、政治に対する県民の信頼を取り戻すことに全力で取り組まなければなりません。

よって、乙第3号議案知事等の期末手当の引上げに反対する立場で討論いたしました。

議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 山里将雄議員。

〔山里将雄 議員登壇〕

○山里 将雄 議員 それでは、乙第3号議案に賛成の立場で討論を申し上げます。

まず、特別職の期末手当の支給割合は、これまで内閣総理大臣をはじめ、国や他都道府県が継続して引き上げてきた中、沖縄県においては、知事等特別職の期末手当は、県内の諸事情を考慮し、平成27年度から令和3年度まで据え置かれてきました。それにより、国や他県の特別職との支給割合に差が生じており、昨年度に0.05月分、若干の引上げをしたものの、それでも現行では47都道府県の中で下位2番目であり、支給額においては、全国最下位であります。国や多くの都道府県では、今年度も0.1月分引き上げており、今回、沖縄県が引上げを行わないとますます差が広がり、今後は是正していくことが困難となります。

今回の引上げは、現在その任にある玉城デニー知事、あるいは副知事等の個人の期末手当を引き上げるのではなく、沖縄県知事等の役職に対して、その職責に値する適正な水準を維持するための改定だと理解をしております。

もう一点、3年余にわたるコロナ禍において、国内経済状況は悪化し、賃金は据置きあるいは減額され、

県民の生活は厳しい状況に陥っていました。コロナが完全に収束したわけではないものの、今、県経済はコロナ禍前を取り戻しつつあります。県民の賃金も回復の兆しが見えています。県民の生活がいまだ厳しい中、県知事、副知事の給与や期末手当を引き上げるべきではないとの意見もありますが、大手企業や公務員の賃金が改定されている中で、県知事、副知事の期末手当や給与を据え置くことは、県内の賃金の回復基調に水を差すもので、県民の賃金底上げに悪い影響を与えてしまうことになりかねません。

そのような背景を考慮した結果、県当局が提案してきた今条例案に、議会がこれに反対し否決する理由は何もありません。

以上、議員各位に賛同を賜りますようお願いを申し上げます、賛成討論といたします。

○赤嶺 昇 議長 仲村家治議員。

〔仲村家治 議員登壇〕

○仲村 家治 議員 沖縄・自民党の仲村家治です。

私は、会派を代表して、ただいま議題となっております乙第3号議案「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」に対し、反対の立場から討論を行います。

この条例は、知事等の期末手当の割合を引き上げることが内容となっております。人事委員会の勧告を受けて、一般職職員の給与水準が引き上げられることから、均衡を図るためというのが提案理由となっております。その内容は、知事は、現在3.15月分を3.25月分に引上げ、現行では464万9400円を受けておりますけれども、これにプラス14万7600円を引き上げて479万7000円に、副知事は、現行366万6600円が11万6400円値上げして378万3000円であります。合計しますと、現行は1198万2600円、それに38万400円値上げして、1236万3000円となっております。しかしながら、以下に述べるとおり、改正の内容には疑問点があり、賛同することはできません。

第1に、引上げの時期についてであります。

一般職職員については、乙第2号議案において、令和5年12月1日からの適用となっております。これに対し、本条例によれば、令和5年12月分の知事、副知事の期末手当は据え置かれることとなっております。この据え置かれる乙第1号議案では、3か月給与を15%、10%引き下げることとなっておりますので、この整合性も疑問に思っております。一般職職員との均衡を図るのであれば、なぜ実施時期をずらすことが必要なのでしょう。当局からの合理的な説明は

一切ありません。特別職について、異なる取扱いをするというのは、まさに政治的なパフォーマンスにしか映りません。

第2に、乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」との関係であります。

議員の皆さん御承知のように、昨年来、度重なる不祥事により、沖縄県政は復帰以後、最大の危機に直面していると言っても過言ではありません。その中で、知事、副知事は令和4年6月に引き続き、自らの給与の減額を申し出、その責任を取るということになっているわけでありまして、2年連続であります。給与の自主返納をせざるを得ないという前代未聞の状況であります。このような状況下において、期末手当の割合を上げる、このような判断を県民が許すとも思っているのでしょうか。

今日いらっしゃっておりませんが、知事、あなたにだけは申し上げたい。あなたの管理のずさんさによって、本来であれば必要のなかった一般財源の支出、一体幾らだったのか、認識しておりますか。1億、2億ではございません。正直申し上げて、知事の責任の取り方は、乙第1号議案だけでは全く不十分であり、期末手当の率を引き上げることなど言語道断、笑止千万。真っ当な使命と責任感をお持ちの人間の取る行動とは思えません。このことを指摘しておきたいと思っております。

第3に、エネルギー価格の高騰、物価高に県民はあえいでおります。

我々、県議会議員も給与水準を引き上げるかどうか、会派間で相当な協議を行いました。その結果、やはり今このような苦しい時期に、給与等を引き上げるのは、県民の理解を得ることは難しいだろうということで、当面は据え置くということで、与野党全員、全会派が一致したのであります。それにもかかわらず、知事を支える与党の皆さん、本条例に賛成するのでしょうか。我々沖縄・自民党は、知事も議員も同じ特別職でありますから、当然に同じ理由で引上げを行うべきではない、このように考えております。

真に県民生活への思いを致すのであれば、そもそもなぜこのような議案を提案してきたのか。撤回しなさいと執行部をいさめることが健全な与党に求められていると思っております。そういった対応を取ろうともせず、与党諸君には猛省を促したいと思っております。

最後に、県職員の普通退職者が増加していることについて、今議会でも我が党は質問を行い、新聞報道でも全国紙で取り上げられるなど、深刻な問題となりつ

つあります。冒頭に申し上げましたが、沖縄県政は復帰以後、最大の危機に直面しております。一方で、自らの給与を減額しつつ、他方ではボーナスを引き上げる。こんな自己矛盾した行動を取るトップに、一体全体誰がついていこうと思うのでしょうか。玉城知事のずさんな県政運営の被害者は県職員であり、沖縄県民であります。

以上の理由から、乙第3号議案には明確に反対の意見を表明するとともに、与党の議員の皆様、最後のチャンスです。

各位におかれても、良識に従って御判断を求めて、私の反対討論といたします。

よろしく願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

[照屋守之 議員登壇]

○照屋 守之 議員 おはようございます。

乙第3号議案、知事の期末手当を3.15月分から3.25月分、金額にして14万7600円引き上げることに反対の立場から討論を行います。

私は今、完全に中立的な立場でありますけど、これは先ほどから自民党さん、あるいは与党の討論を聞いておりますけれども、中立的な立場から考えても、これはやっぱりこういうことをしてはいけませんよ。与党の皆さん。私はなぜ今、玉城知事が自らの期末手当を引き上げる、そういう議案を議会に出したのか非常に不思議ですね。与党もそう思いませんか。今、最優先すべきは、県民の暮らし、経済じゃないですか。コロナが終わって、円安そういう影響も含めて物価は上がって、県民の暮らし、経済はより厳しくなっていますか。そうになっていますよ。そして、観光産業あるいは建設業、厳しいですよ。県は財源を確保しなくて、県の公共事業はほとんど止まっていますよ。だから、そういう厳しい状況の中で玉城知事は自らの期末手当を引き上げるという、そこが理解できないんです。ですから、今こういう議案が出されると、県民の暮らしや経済、あるいは問題解決を優先しなくて、自らの賞与を上げるという、そういう県政というふうに言われてもしょうがないです。

もう一つは、県財政って今あまり厳しくないですよ。基金が相当額積み上げがあるわけでしょう。本来は、その基金で県民の暮らしとか経済を支援することができるはずなんですけれども、それもやっていません。さらにまた、玉城知事は自らの期末手当を引き上げる議案と水道料金を値上げする議案を同時に県議会に提案しています。水道料金の値上げは県民負担増で、県民の暮らしがより厳しくなっていくことは分

かっているはずであります。玉城知事にはプラスになり、県民にはマイナスになる。このような議案を同時に県議会に提出する玉城知事の心が理解できないわけです。県知事優先の県政から、県民優先の県政にすべきであります。この議案は全会一致で否決すべきであると考えております。

以上申し上げ、反対討論といたします。

○赤嶺 昇 議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

これより乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第1号議案、乙第2号議案、乙第4号議案及び乙第6号議案の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案、乙第2号議案、乙第4号議案及び乙第6号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 次に、乙第3号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○赤嶺 昇 議長 起立多数であります。

よって、乙第3号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 日程第2 乙第5号議案及び乙第7号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

呉屋 宏 土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔呉屋 宏 土木環境委員長登壇〕

○呉屋 宏 土木環境委員長 ただいま議題となりました乙第5号議案及び乙第7号議案の2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び企業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について御報告申し上げます。

まず、乙第5号議案「沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」は、道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、道路占有料の額を改める必要があるため条例を改正するものである。

施行期日は、令和6年4月1日とするとの説明がありました。

本案に関し、道路占用料は年間で幾ら徴収しているのか。また、どのような形で県民に還元されているかとの質疑がありました。

これに対し、令和4年度における道路占用料の徴収額は決算ベースで2億2565万円である、徴収された道路占用料は道路特定財源として、道路の除草や植栽の剪定、道路清掃及び道路パトロールなどの県単道路維持費に使用しているとの答弁がありました。

そのほか、占用物件の単価の根拠についての質疑がありました。

次に、乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」は、水道事業の円滑な運営を図るため、水道料金の額の適正化を図る等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、急激な経営悪化の要因は何か。また、どのような経営努力をしてきたのかとの質疑がありました。

これに対し、給水収益が伸び悩む一方で、老朽化に伴う施設整備費及び水道広域化の進展に伴う費用が増加する状況の中、多くの電力を消費するポンプの台数が、本県は全国平均の3.8倍もあることから、電気料金の上昇の影響についても全国と比較してかなりの負担増になっている。また、物価高騰や原油価格の高騰なども相まって想定外の形で急激に経営状態が悪化した。経営努力については、浄水場における夜間・休日の運転管理委託による人員の削減や企業債の借入を減らすことによる支払い利息の削減、省エネルギーの推進による動力費の低減などを図っているとの答弁がありました。

次に、県民の命に関わる問題として、県から政策的

な財政支援を受けることはできないのかとの質疑がありました。

これに対し、地方公営企業法上、知事部局の一般会計から企業局の会計への繰入れはできないが、国の電力料金の高騰に関する補助金等を活用し、料金改定の低減化に反映させているとの答弁がありました。

次に、ハード交付金が減額されてきているが、要望額どおり交付されていれば料金改定の上げ幅を大幅に縮小できたのではないかと思うが見解はどうかとの質疑がありました。

これに対し、ハード交付金の減額により、事業の進捗に遅れが生じていることについては、安定給水に支障がないよう、施設の計画的な点検・修繕に努めているところであるが、今回の料金値上げの大きな要因になっているのは確かであるとの答弁がありました。

そのほか、P F O S 対策費が料金の改定に与えた影響、水道広域化への影響、新たな収入を得る仕組みの検討、P F O S 対策費を含めた沖縄の特殊事情に関する国への要請及び民営化を含めた水道事業の在り方などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第5号議案については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、第7号議案については賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第7号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

下地康教議員。

〔下地康教 議員登壇〕

○下地 康教 議員 おはようございます。

沖縄・自民党の下地康教でございます。

私は、ただいま議題となっております乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」に反対の立場から討論を行います。

今回の議案については、そもそもなぜ今この時期に値上げをしなければならないのか、土木環境委員会に

おける質疑を通してなお、その根本部分の疑問を払拭することができません。私たちの時間の流れは、十年一昔、三十年一世代という考え方があります。10年を経過すると社会環境や経済の仕組みが変わり、30年を経過すると時代が変わるという考え方です。そこで、ほとんどの事業計画は、新しい時代に対応するため、その改定期間をおおむね10年程度とし、計画を新たな時代に合わせるために変えてきております。基本的に、公共料金の改定に関する考え方もそれを踏襲するものであります。公共料金の改定は、おおむね5年から10年の間隔で料金を変えていくのが適切だと言われております。企業局の説明では、今回の料金改定は30年ぶりの改定であり、この間、業務の効率化や定員縮小など経営努力を積み重ね、これまで料金改定をせず経営をすることができた。しかし、ここに至って施設の老朽化や電気料金の値上げ、急激な物価高騰など、様々な要因が重なり、やむを得ず今回の料金値上げに至ったとの説明でありました。しかし、30年近く料金を値上げしなくとも、黒字経営を継続できたとの説明でありますけれども、その裏返しは中長期の更新投資費用を適切に計上しなかったのではないかという疑問が湧いてくるのであります。つまり、施設の老朽化対策などを中長期的に見通し、今回のような27%にも上る急激な料金値上げをするのではなく、段階的な、少なくとも10年ごとに料金改定を行い、値上げ幅の緩やかな改定をすべきであったということが言えると思います。そのことにより、受水事業体である各市町村の住民生活、その負担軽減を図ることができただろうし、また住民への料金値上げに対する理解も得られたのではないかというふうに思います。

松田局長は、技術職出身だと聞いております。これまでの企業局は、大半が総務部長経験者のいわゆる天下りポストとなっております。事ここに至っては、本当に公営企業会計にたけた経営者としての人事だったのかというそのような疑問が残るところであります。また、企業局に設置されている経営評価委員会は、令和5年8月29日付で意見を提出しております。その中で料金改定の必要性についての認識は肯定するものの、引上げの時期や改定幅については、受水事業体の経営に与える影響が大きいことなどから見直しを求めていることが記載されております。そして、料金改定については、県企業局のみならず、県としても検討をしていただきたいという意見を併せております。受水事業体への説明を、早急かつ丁寧に行う必要があるとの意見も付されております。経営評価委員会からの、県

として検討するようにとの指摘について、玉城知事はどうのような検討をしてきたのでしょうか。残念ながら今議会における代表質問や一般質問では、このことに関する知事からの答弁は一切ありません。企業局は、受水事業者への説明についても、全ての市町村からの意見を聴取したわけではないとの説明にとどまっております。また、那覇市議会や浦添市議会などから見直しを求める意見書が送付されており、そのことに対してどのような対応を行ったのか、全くもって今回の県議会への説明はありませんでした。このような状況では、経営評価委員会からの意見について、企業局、そして県当局は真摯に向き合ったと言えるのでしょうか。そのことはゆゆしき問題であります。

そして最後に、離島を含めた水道広域化への取組についても触れなければなりません。これまで離島8村における施設整備事業が展開をされておりますけれども、本島との格差是正、定住条件の整備は、離島苦（島チャビ）解消に向けた大きな一歩であります。また、水道事業の広域化は、何も本島周辺の離島に限ったことではありません。先島地区の離島における水道行政の技術力向上や財政負担に関する問題は、離島の財政を圧迫している現状があります。それらのことも踏まえて、今後、企業局にあっては、水道広域化による様々な問題に取り組み、離島8村での水道供給に支障を来すことがないよう、しっかりとした経営計画及び経営体制を整備していただきたいというふうに思っております。

これ以上、県民に負担を強いることは絶対許されないと強い決意を持っております。そのことを指摘して、乙第7号議案に断固反対の意見を表明し、私の反対討論といたします。

○赤嶺 昇 議長 玉城健一郎議員。

〔玉城健一郎 議員登壇〕

○玉城 健一郎 議員 ただいま議題となりました乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」に対して、ていだ平和ネットを代表いたしまして、賛成の立場から討論をいたします。

昨今の物価高により、県民生活が苦しくなっている中、値上げというものに慎重になるべきとは言ってもありません。県民誰もが使う水道だからこそ、水道料金を適切な価格にして、将来にわたって安定給水を維持しなければなりません。それを保障するのが今回の値上げであります。物価高騰による値上げラッシュ、それに追いつかない賃金上昇、この影響は県民生活に大きな影響を与えています。それは企業局も同様であり、建設工事費は1993年から2020年の間

に1.39倍になっており、また電気料金の単価も同期間の間に1.49倍となっています。電気料金は今後も上昇が見込まれています。

企業局の事業運営の特徴として、本島においては北部の取水地と中南部の消費地が離れており、管路延長が全国平均の約2.1倍、ポンプ台数が約3.8倍、調整池が約3.6倍と多くの施設を保有しています。本島周辺離島においては、海水淡水化施設による水処理など、給水原価に占める動力費の原価が高くなる傾向にあります。また、経年劣化した施設の改修の予算の確保が重要となっています。なお、公益社団法人日本水道協会が出している水道料金の都道府県別平均料金によると、全国平均10立方メートル当たり1610.5円に対し、沖縄県は1491.7円となっており、全国平均よりも安くなっています。

そしてこれまで経営努力を行っており、1993年から約30年にわたって定員管理の適正化及び動力費の低減など、各種施策を推進し、経費削減に取り組んできました。人件費については84名もの定員削減を図り7.8億円、支払い利息は企業債の借入抑制、繰上償還による支払い利息軽減により21.8億円、運転管理効率化や省エネ対策推進及び小水力発電の導入による動力費の削減により2.7億円、これらの取組で計32.3億円の経費削減を行ってきました。もともと、企業局の収支は、2021年までは黒字で良好でありましたが、ロシアのウクライナ侵攻や世界的な原油需要の高まりによる原油高によって2020年より厳しくなり、今年度の2023年は約17億円の赤字を計上すると予測されています。それに伴い、内部留保資金も減少し、2024年に必要な企業償還金約37億円が賄えない計算となっています。公営企業法の規定により、公営企業は独立採算制の原則があり、料金収入で運営されることとなっています。したがって、今後も安心・安全な水道水の供給を維持していくために、料金改定はやむを得ないと考えています。

2022年1回、2023年3回、受水事業者であります市町村と意見交換をしてきました。時期の延長、改定幅の圧縮、段階的改定の要望を踏まえ、当初2024年4月からアップする予定だったものを延長し、改定幅を引き下げつつ段階的な改定をすることとし、2024年10月1日から1立方メートル当たり23円、2026年4月1日から1立方メートル当たり10.46円となりました。さらに、2024年10月から2025年3月までの料金については、重点支援地方交付金を活用して約4円の減免をすることとし、受水事業者と県民生活への影響を最小限にとどめることとなっています。

最後になりますが、前回の値上げの議事録を確認いたしました。賛成討論も反対討論も、県民生活に影響が出ないようにという指摘をしつつ、企業局に対して、自助努力による財政安定化を求めてまいりました。この議会からの指摘に従って、県民生活への影響を最小限にするため、試行錯誤しながら身を切る改革を行い、他府県は値上げをする中、この30年間値上げをしなかった。この事実を評価いたします。ただ、この流れを止めることなく、さらなる経営改革を行い、安価で安心・安全な水を県民に届けていただきたいと思えます。

以上、賛成の立場から討論とさせていただきます。議員諸公の賛同をよろしくお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 座波 一 議員。

[座波 一 議員登壇]

○座波 一 議員 乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」に反対の立場で討論いたします。

企業局による料金の値上げにつきましては、9月議会前の説明がありました。この30年間は経営努力により料金を値上げすることなく据え置いてきたが、令和6年前半までは、内部留保を活用して抑えつつも、総括原価の上昇により急激に経営状況が悪化し、令和5年度は12億円の純損失見込み、令和6年以降、19億円から20億円の純損失発生の見込みとして、令和6年から9年まで総括原価は50億円増加する見通しとしております。それに対し我が会派から、物価高が続く中、引上げに踏み切るとは県民の理解を得ることできないという、多くの意見が出たわけでございます。

企業局は、総括原価の考え方から、当初向こう4年間で収支が取れる料金設定を提案する予定でしたが、市町村など受水事業者や関係者から、実施時期の延期、改定幅の圧縮及び段階的改定の要望があり、それを受けて令和6年4月の実施を10月へ延期し、改定額の圧縮と激変緩和のための段階的改定で、令和6年10月に23円、令和8年4月に10円という2回に分けた提案となりました。具体的に言いますと、毎月100万円の料金を払っていた飲食店が130%、いわゆる130万円となる——30%値上げということになるということでもあります。

しかしながら、国の経済対策で措置された重点支援助交付金から水道料金低減に対し、僅か2億円しか活用されていないのであります。市町村等の受水事業者からは、国の交付金を活用して改定幅を縮小してほしい、離島への給水費用は受水事業者の受水費で賄うの

ではなく、離島振興予算として一般財源から賄うべきだとの意見も出ているようであります。

また、水道事業の広域化計画の段階で、保健医療部との連携で財源確保を図るべきでありました。全く計画性に疑問が出ざるを得ないのであります。さらに、令和5年度の財調基金や減債基金が過去最高額となる財政状況であれば、いま一度あらゆる角度から財源の捻出を考えなければいけないのではないのでしょうか。また、給水管路が長い沖縄特有の地形から来る有収率の改善も図るべきであり、経営改善の余地はまだまだあるのであります。

15日の土木環境委員会で、値上げの理由として、2023年度の沖縄関係予算で企業局に対する配分額が要望額の31%にとどまっているということが、今回の水道料金の値上げの大きな要因となっているとの見解を明らかにしました。さらに、企業局長は、国への要請の在り方を再検討し、減額の影響を理解してもらうように努めるとまで言及したのであります。

県民の命の水である水道料金が、国の交付金の増減で決まっていのでしょうか。そのような仕組みにしたのは、なぜなのか。県は、国のせいでは値上げに踏み切ったとでも言いたいのでしょうか。大切な命の水を安定的に供給するためにも、沖縄県は、死に物狂いで交付金や国庫補助金を獲得すべきではなかったのか。県知事は、この事態を認識しているのでしょうか。企業局が、独立採算を理由に値上げをするのだからこれでいいという考えが、どこかにあるのではないのか。県民の命の水を守るため、一体どんな要請行動を行ったのか。このような重要な任務がありながら、辺野古問題ばかりに固執して県民生活をないがしろにした結果であります。

私たちは、県政野党であるが、さきの電気料金の値上げに対する県民負担の軽減のために、政府や自民党に対し、追加措置を必死に訴えてきました。また、揮発油税の軽減措置を打ち切ろうとする動きに対し、沖縄が全国一律にいかない理由、それを主張して何とか3年間の延長を勝ち取ったわけでございます。

コロナ禍に次ぐ物価高にあえぐ県民に対し、理解を求めるのは困難であります。知事や特別職の自らの給与を上げ、不十分な財源対策で生じた大幅値上げに、断固として反対するものであります。

県政与党は、県知事を守るより、県民生活を第一に守るべきであります。

以上の理由から、乙第7号議案に反対し、議員各位の賛同を求めます。

○赤嶺 昇 議長 島袋恵祐議員。

〔島袋恵祐 議員登壇〕

○島袋 恵祐 議員 日本共産党沖縄県議会議員団を代表して、ただいま議題になりました乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場で討論を行います。

この議案提出の理由は、沖縄県民に対し安心・安全な水を提供するために、水道事業の円滑な運営、水道用水の安定給水を継続していくために、企業局水道料金を改定するものです。

沖縄県企業局の事業運営の特徴として、沖縄本島は南北に細長く、北部の水源と中南部までの距離が遠く離れていることから、導水管の長さが全国平均より2.1倍の長さがあり、ポンプ台数は全国平均の3.8倍、調整池の数は全国平均の3.6倍といった施設を管理しています。沖縄県の上水道における家事用の平均水道料金は、公益社団法人日本水道協会が発表している資料によると、10立方メートル当たり1491円で、全国平均の1610円より低い水準になっています。それは全国の多くの市町村が、独自で水道事業を担っているのに対して、沖縄県は、県企業局が動力費も含めて水道事業を担い、市町村へ水を供給することで水道料金を全国平均よりも低くすることができているからです。

企業局は1993年の料金改定以降、経営の合理化、経費削減などに取り組み、約30年にわたって料金を据え置いてきました。しかし、昨年からの物価高騰や原油、電気代の高騰により、1993年度から建設工事費が約1.4倍、電気料金単価が約1.5倍になるなど、現状のままでは施設の管理に支障が起り、県民への安心・安全の水を提供することが困難になるとのことで、水道料金の改定が必要になったと理解をしています。企業局は、当初3割程度の料金改定を来年4月に行うと予定をしていましたが、市町村等との意見交換を行い、要望等も踏まえ、見直しを行っています。当初の来年4月からの料金改定は、10月に半年先送りしました。また、改定額の圧縮と2段階での改定という激変緩和措置を行いました。さらには、今議会の補正予算で、重点支援地方交付金を活用し減免を行っています。これらにより、来年度の改定時において、当初案から約7割の圧縮がされています。

今回の料金改定の原因には、物価高騰や原油、電気代高騰だけでなく、企業局の経営を苦しめる新たな事情もあることも指摘をしたいと思います。

1つは、PFASの問題です。

2016年1月、沖縄県企業局は、北谷浄水場の水源である河川等から高濃度のPFOS、PFOAが検出

されていること、そして、嘉手納基地が汚染源と推測されることを発表しました。嘉手納基地周辺を流れる比謝川や嘉手納基地内から流れる比謝川支流の大口廻川や基地内の嘉手納井戸群のPFOS等濃度が高いことから、企業局は対策として、中部水源からの取水停止と抑制、北谷浄水場の粒状活性炭処理による低減、活性炭の取替え、海水淡水化施設の稼働、調査等を行ってきました。その費用は国と企業局で負担をし、2016年度から今年度まで総額で約31億7000万、そのうち企業局負担が約13億8000万になっています。今後も年間最大で約10億円かかり、活性炭の取替えには、修繕引当金を充てると説明はありましたが、それを差し引いても約5億1000万円のPFAS対策費がかかるとされ、料金改定額の11%に相当するとの試算が出ています。米軍は、企業局や県の立入調査の申請をいまだ認めておらず、汚染源の特定や水源水質の改善もできていません。米軍基地からの流出の蓋然性が高いのは明らかであり、米軍基地を提供している国がPFAS対策費を全額負担すべきです。このようにPFAS対策費が料金改定の大きな要因となっています。

2つ目は、沖縄振興予算のハード交付金の減額の問題です。

土木環境委員会では、ハード交付金の企業局の要望額と配分額の推移について質疑が行われ、2021年度は169億8100万円の要望額に対し、配分額は83億4900万円で配分率は49.2%、2022年度は172億1300万円の要望額に対し、配分額は64億2400万円で配分率は37.3%、そして今年度は132億900万円の要望額に対し、42億1200万円で配分率として31.9%となり、何十億円もの乖離があることが分かり、国によるハード交付金の減額が、水道料金の大きな引上げの要因になっているとの説明もありました。ハード交付金の減額が、水道料金改定の要因になっていることは明らかではないでしょうか。こうしたハード交付金の影響は、例えば、北谷浄水場の更新は2020年度完了予定が2029年度完了と9年の遅れ、石川上間送水管は2022年度完了予定から2030年度完了と8年の遅れ、新垣増圧ポンプ場が2021年度着手から2027年度完了と6年間遅れるなど大きな影響が出ております。

このように、今回の料金改定には、長引く物価高騰だけでなく、米軍由来のPFAS対策やハード交付金の大幅な減額など、本来、国が責任を持って対応しなければならぬ要因が大きく影響を及ぼしています。

企業局においては、今後もPFAS対策費用を国が責任を持って全額負担することを求めること、そして

ハード交付金の要望額をしっかりと確保することで、県民に対し安心・安全の水を提供する企業局の責務を果たしていただきたい。そのことを強く要望するものです。

よって、乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」について賛成し討論とします。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 上原 章議員。

[上原 章 議員登壇]

○上原 章 議員 皆さん、こんにちは。

公明党会派を代表して討論を行いたいと思います。

乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」に反対の立場で討論を行います。

今回の改正について、県企業局は当初、明年、令和6年4月に水道料金を3割程度値上げすると提示しました。一度に30%もの大幅な値上げを半年後に実施するということは、あまりにも乱暴であり、長引いたコロナ禍、物価高騰など、今の厳しい県民生活、社会状況を理解し、認識しているとは到底思えないと考えます。

県は、那覇市をはじめ受水事業者等の関係者から、時期の延期、改定幅の圧縮及び段階的改定等の要望を受け、実施時期を令和6年4月から令和6年10月に半年間延期するとし、また改定額も令和6年10月、1回目を2割程度、1年半後の令和8年4月にさらに1割程度上乗せし、結果的に約3割の値上げを今回の議会に提案しております。この3割の水道料金の値上げは、月5000円の御家庭が月6500円、1500円の値上げとなり、年間にすると6万円が7万8000円、1万8000円の値上げとなります。今回の値上げの理由は、近年の物価高騰、施設の老朽化、小規模離島等の水道広域化など、県民生活に安定した水の提供を考えたときに一定程度の理解は示さざるを得ない部分もありますが、今回提示された実施時期及び30%の値上げは、受水事業者の市町村、水道使用者である県民、県内事業者などへ与える影響は非常に大きいと考えます。

那覇市は、今回の値上げについて、各政党・会派が全会一致でこの値上げ幅の圧縮、また時期について反対の意見書を提出されております。またコロナ禍や物価高騰で多くの県民が苦しむ中、国をはじめ県を含む全市町村が県民の暮らしを守るため、ガソリンの補助、電気料金、ガス料金の軽減、非課税世帯や所得の少ない世帯への給付金、また所得税や住民税を納めていただいている世帯に定額減税など様々な支援策に取

り組んでおります。

また今回の12月議会、あらゆる市町村で国から地方交付金として重点支援の取組を推奨してもらいたいということで予算が下りている中で、今各市町村がプレミアム商品券の発行とか、子育て世帯への給付、様々な取組をしている状況でございます。今日の地元紙で北谷町の例が出ておりました。北谷町は、今回のこの重点支援の交付金を使って、来年4月から12月まで全ての世帯の水道基本料金を全額免除する予算を組んだということでございます。このような形で必死に各市町村、県民また地域の皆さんをどう守っていくか頑張っているこの中で、物価高騰が続く中、少ない年金だけで日々の生活を必死に暮らしている高齢者の御世帯、御家庭、所得の低い子育て世帯等、行政は今全力で支えなければならないと思います。特に、暮らしを支える公共事業、電気、水道、ガス等は、県民生活、県経済を支える重要な事業であり、今の厳しい社会状況で水道料金を3割も値上げすることは、県民生活に寄り添うものではなく、知事の誰一人取り残さないとの県民との約束と大きくたがえるものと考えます。

よって、乙第7号議案「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」には反対をいたします。

各議員の御賛同をよろしくお願い申し上げます、反対討論を終わります。

ありがとうございました。

○赤嶺 昇 議長 大城憲幸議員。

[大城憲幸 議員登壇]

○大城 憲幸 議員 維新・無所属の会の大城です。

乙第7号議案について、反対の立場で討論を行います。

反対の討論が続きますけれども、我が会派もやはり大きな議案でありますので、しっかりと反対する理由を述べながら討論を行うべきという結果になりましたので、お付き合いください。

先ほど来、賛成、反対、様々な意見がございました。我々は3点申し上げて、反対の理由、そして賛同を求めたいと思いますのでお願いします。

1点目は、これまでの経過として30年間の沖縄県企業局の努力です。それについては、先ほど来あるように、やっぱり人員の削減、あるいは4割程度の人件費の削減を含めて、経費の削減については、私の中では評価を、認めるところであります。そして、この環境が非常に大きく激変をしたということは、やはり安定供給のために、これはどうかしないといけな

る姿も見てまいりました。そして今回の値上げについて、30年ぶりということで、市町村との意見交換、あるいは議員各位への丁寧な説明、それに企業局の職員が日々頑張っているのも見てまいりました。そういうような努力は、我々は認める、そして評価もするところでもあります。それが1点目。

ただ、そういう中で、あまりにも県民生活への影響が大きい。この県民生活がどうなっているのかわっているのは、我々会派で様々な意見交換をしてきました。もうずっと言われてきたことですが、県民所得が全国で一番低い。ひとり親世帯が多く、困窮世帯が多い。結果として、子供の貧困率が全国の2倍である。そういうような状況の中で、もうこの物価の高騰というのは先が見えないわけです。そして、電気料金の値上げについても、今は百数十億円の税金で何とか抑えてはいますけれども、あくまでも激変緩和策ですから、やはりそれは、もう来年の5月には間違いなく上がっていく。それはもう、もともと全国で一番高い電気料金が、さらに値上げすることになるわけです。

それからこの夏場に、島豆腐の議論がありました。衛生管理の基準が変わって、アチコーコー島豆腐を何とか守ろうという議論はこの場でもあったはずですが。その島豆腐の個人事業者などは、もう電気料金の高騰、あるいは大豆等の原料の高騰、大変だけれども、一番きついのは水ですよ。今、3割も水が値上げされたらもう死活問題ですよっていう切実な話も聞きました。やっぱりそういうような中で、本当に、様々な努力によって、時期をずらす、あるいは段階をやるっていう話がありますけれども、そうは言っても約2年後には、3割近く値上げされるわけですよ。厳しい生活をされている皆さんからは、議員の皆さん、生活インフラっていうのは、ガス、電気、水道と言われますよねと。一番我々厳しいときには、ガスが最初に止まりますと。それでもお金が払えなくなったら電気が次に止まりますと。最後に残るのは水です。もうどうしようもないときには水が止まります。でも、何で水が最後なのかっていうと、やはり水というのが命に直結するからなんです。その水道料金を3割値上げする。1番に言った企業局の努力は認めますけれども、146万県民全てに影響するこの値上げに対して、我々は絶対に上げるなという議論ではないんです。

じゃそれについて、どれだけ決意をして、どれだけ改革したのかっていう視点が3番目です。本当に我々は全ての点をチェックをして、全ての件を議論をして努力をしたのか。

私、一般質問でも申し上げましたけれども、現在の企業局の局長は、調べてみると27代目だそうです。これまでの27代、全てが県を退職したOB、県の幹部が県の企業局に行っている。天下りですね。これは、公営企業だから、天下りに当たらないというような人もいますけれども、我が会派の議論では、やはりそれが天下りだろうという話です。県の行政職のトップである部長、それを退職をして、さらにその給与よりも高い給与をもらいながら企業局長をする。そして2年間勤めたら、518万4000円の退職金をもらう。沖縄の中小企業、あるいは零細企業と言われる多くの皆さんは、何十年仕事を頑張っても退職金が出ない企業のほうが多いんじゃないんでしょうか。そういう中で、今、これだけ県民に負担を強いるというような状況の中で、職員の皆さんは頑張っているんでしょうけれども、この企業局のトップがこういうような待遇でずっと続いている。27代も続いている。これは、国を批判するのはいいですけども、やはり我々ができることがあるはずなんです。これは、企業局の問題だけではなくて、27代も続いた慣例ですから。これは、知事が決断すれば変えられること。今議会でも一般質問の中で、私の質問に対して知事は、やめるとは明確には答えてくれませんでした。やはり知事や議会が変われば、我々はこの議案は止めるべきだと思っているんですよ。

我々議員も、毎月75万ももらいます。知事も100万近く、96万6000円だったかな、毎月給与をもらいます。そして、さらに先ほど議論があったように、こういう状況下でもボーナスをさらに上げるという。それで本当にこれまでにない決意と改革をしたというふうな判断は、我々にはできないということです。

最後に、皆さんに賛同をお願いをして終わるようにしますが、この議案については、先ほど言った146万9000人、沖縄県民全部に影響する議案です。そして、特に弱い立場の子供たち。あるいは年金だけで生活しているお年寄り。そういう皆さんへの影響はとにかく大きくなる。そういうような議案です。

知事を支えると日々言っている議員の皆さんに改めてお伺いしますが、やっぱり知事を支えるのはいいですけども、我々何のために政治をしているのか。支えるべきは、やはり厳しい状況下で必死に生きる県民ではないんでしょうか。未来を担う子供たちが、親の経済的事情で日々大変な中で頑張っている。そういうような子供たちに大きな影響を及ぼすような議案ですので、やはり我々は、今一人一人の議員が何をすべきか。一人でもこれはちょっと立ち止まって考

えてくれれば、一度止まる議案です。そして、とにかく上げるのではなくて、やはり我々は知事を中心に、我々議員も含めて、県民に全てに影響する議案ですから、もっと慎重に議論をしようっていう呼びかけですので、ぜひとも議員各位の賛同をお願いして、乙第7号議案に対する反対の立場での討論に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○赤嶺 昇 議長 照屋守之議員。

[照屋守之 議員登壇]

○照屋 守之 議員 値上げに反対の立場から、討論を行います。

今の県民の立場、先ほども申し上げましたけれども、それで物価が上がって家計が厳しくなっている。それで所得も上がらなくて生活が苦しくなっている。そういう中で水道料金が30%上がる。もう理解できない。これ共通してますよ。何名か話を聞きましたけれども、あなたたち、こんなことやっていいのと。あなたたちはいいんじゃないのと。我々はどうなるのと。これ政治不信につながっていきますよ。やっぱり30%、20%、この率が大きいんですよ。今まで5000円払っていた水道料金が1500円上がるという、そういうことですから、本当にこれ切実な声ですよ。一方で、水を提供する市町村はどうかという話ですね。今回の値上げについて県から十分な説明や内容の議論がなされていない。住民や事業者への受水費の値上げの説明ができない。26受水事業体でしたか、市町村はそうなんです、今。それで住民説明会やパブリックコメントも必要になる。そしてまた、県は一般会計からの支援策も含めて対応すべきでしょうと、やっぱりそれ考えるんですよ、どう考えても。料金改定が令和7年4月以降にしてくれと、そういう、これがやっぱり市町村の声ですよ。だから、やっぱり市町村は、県が上がると身近な住民にそういう負担をお願いするわけですから、当然市町村もそういう状況ですよ。

だから私は、玉城知事はなぜ今の企業局の立場だけでこの値上げの議案を提出したのかというのが理解できないんですよ。企業局がこういう状況だから上げたいっていうのは分かる。議案を提案するのは玉城知事ですよ。当然知事は、じゃどうなっているのかっていうのをいろいろやるべきじゃないですか。それで、そうすることによって、じゃ県民の料金はどうか、市町村はどうなんですとかっていうことを聞いて、その負担増とかも含めて知事はやっぱり判断しながら、何ともならないかということをやってくれるわけですよ。

よね。だから、それをやっていなくて企業局の言い分だけで、あるいはまた県の一般会計として、じゃこの部分は支援するよ、値上げは今やめておこうとかっていうふうなこともなしに、議案が提出されたということであれば、もう県民の立場からすると、我々議会もそうですけど非常に憤りを感じるわけですよ。本来は、先ほどからありますように、玉城知事は企業局に対してさらに経営努力を促すべき立場じゃないですか。そう思いますね。

そしてもう既に御案内がありますけれども、県の企業局長人事、2か年間で500万余りの退職金。これまで30年間そういう形で水道料金を上げなかった、負担を強いてなかったっていう面ではいいかもしれせんけれども、内実は2か年間で500万余り。ここからここに異動するだけ。だからそういうことも含めての経営改善が求められているわけでしょう。だからそれができなければ民営化したほうがいいんじゃないですか。一般会計からもバックアップしない、そういう形で人事も行われて、500万余り2か年間でもらっていく。これ県民納得しませんよ。だからそういうことであれば、値上げをしないという努力をしているから理解をしてくれなかったら、それは分かりますけれども、そういう形で自分たちはやっておきながら30%の値上げをするという、その理屈は通らないんじゃないですかね。だから、市町村も納得しませんよ。末端の市町村の水道行政が住民と接しているわけですから、彼らが苦情を受付するわけでしょう。ですから、そういう形でまさに経営の努力をもっともっとしっかりやるべき。それがなされない、知事もそれを応援していない、この実態が明らかになっているわけですから。そこはしっかりやるべきだと思います。

P F O S の件が出ておりますけれども、米軍由来の P F O S の関係でこういうふうな維持費に影響が出て、この予算に組んで国に要求する。これ委員会でも問題提起がありましたけれども、国はその P F O S の由来で県の企業局の水に影響を与えているっていうのは、これ具体的な根拠もなく、理解していませんよ。数字だけここに載せて、具体的な根拠も国に示さないで米軍由来の P F O S の影響があるという、そういう論法ないんじゃないですか。具体的に国もそういうことでデータを見て、ああそういうことか、じゃ我々も P F O S 対策を支援するよという形で納得できていけばいいんですけども、ないんですよ、それが。そういうふうなものをなしに予算には組んで、じゃ国に要求して、もらえなければこの国からの予定の予算はどうなるんですか。こういうものも含めて P F O S っ

県庁の地下倉庫にあったんでしょう。だからそういう自らのものをしっかり管理しながら、対応して具体的な根拠の下に示していかないと、こういう対策費そのもの自体もPFOSの影響があるとかっていうふうなことになるてくると、これ大きな問題出てきますよ。何を考えてこのPFOSをそういうふうにするのか、非常に不思議ですね。一体全体そういうPFOSの米軍由来の関係で、企業局の水にどれだけ影響を与えているんですか。具体的な数字があるんですか。県民に安心・安全な水を企業局は提供しているんでしょう。何の問題もないですよ、今。そういうことも含めてこの予算に絡めて経営に数字を上げる、そのこと自体がおかしいですよ。私はそう思います。ですから、そういうことも含めて今この経営維持をしていくという、この根拠、数字を積み上げたその根拠も含めて、非常に内容からするとどうかなってという思いがあるわけです。ただ、いずれにしても県民がこれだけ生活が厳しくなっている、そういう時期にその県民の命のもとである水、それを提供する、そこを30%も上げる、市町村の理解も得ていないという、こういう状況はやっぱり回避しましょうよ。もう少ししっかり改善をしながら対応していく。そのことが今求められていると考えております。

ぜひ、全会一致で反対をして、新たな対応策を一緒に考えていきましょう。

ありがとうございます。

○赤嶺 昇 議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時28分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

これより乙第5号議案及び乙第7号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第5号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 次に、乙第7号議案を採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は、原案可決でありませ

ず。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○赤嶺 昇 議長 起立多数であります。

よって、乙第7号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 日程第3 乙第19号議案及び乙第20号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

又吉清義総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔又吉清義 総務企画委員長登壇〕

○又吉清義 総務企画委員長 ただいま議題となりました乙第19号議案及び乙第20号議案の2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第19号議案「当せん金付証券の発売について」は、公共事業、市町村振興事業等の財源に充てるため、令和6年度において本県が発売する宝くじの発売限度額を160億円とすることについて、当せん金付証券法第4条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

本案に関し、県に入ってくる収入については、どのような事業に幾ら充当されているのかとの質疑がありました。

これに対し、県に配分される収益金については、公共事業に約35億円、地域の新産業の創出、雇用機会の増大に約7億円、衛星通信網の活用に約4億円充当されているとの答弁がありました。

そのほか、市町村振興協会における積立基金の現在高などについて質疑がありました。

次に、乙第20号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員1人が令和5年12月31日に任期が満了するので、その後任を任命する

ため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第19号議案については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第20号議案については、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申しあげまして報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

これより乙第19号議案及び乙第20号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第19号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 次に、乙第20号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第4 乙第18号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

大浜一郎経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（議決） 巻末に掲載〕

〔大浜一郎 経済労働委員長登壇〕

○大浜一郎 経済労働委員長 ただいま議題となりました乙第18号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第18号議案「地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係村に対し費用の一部を負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、当該事業の内容及び伊是名村の費用負担額について質疑がありました。

これに対し、当該事業は島の東側にある仲田港のフェリー欠航率が高いことから、西側の伊是名漁港において県の代行事業としてフェリーバース関係施設及び漁港施設を整備し、費用の一部を村が負担するものである。

今年度の事業費は4000万円となっており、そのうち県の負担額が3400万円で、村の負担額が600万円である。なお、村負担額の90%が国の補助となっていることから、実質的な村の負担額は60万円であるとの答弁がありました。

そのほか、伊是名漁港全体の総事業費などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第18号議案については、全会一致をもって、可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申しあげまして報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第18号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第18号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○赤嶺 昇 議長 日程第5 乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

末松文信文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔末松文信 文教厚生委員長登壇〕

○末松文信 文教厚生委員長 ただいま議題となりました乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、教育長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第12号議案「部活動中の事故に関する和解等について」は、部活動中の事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、同様な事故の再発防止の取組として、今後どのような対策を取っていくのかとの質疑がありました。

これに対し、本件はバッティングケージではなく、防球ネットに向かって打撃練習を行ったため事故が発生したことから、ケージ以外での練習を禁止するとともに、部員に対し、危険回避能力の向上が図られるよう指導を徹底しているとの答弁がありました。

そのほか、部員の賠償責任に対する補償制度について質疑がありました。

次に、乙第16号議案「指定管理者の指定について」は、沖縄県立石川青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者となる団体は、公益社団法人うるま市シルバー人材センターで、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、同施設の利用状況及び利用者数が比較的多くなっている理由について質疑がありました。

これに対し、石川青少年の家の令和4年度における延べ利用者数は3万9757人となっており、県立の青少年の家6施設の平均である2万1931人と比べ多くの方に利用されている。その理由としては、石川岳の登山者の利用や小学生の宿泊学習としての利用が多いことによるものであるとの答弁がありました。

次に、乙第17号議案「指定管理者の指定について」は、沖縄県立玉城青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者となる団体は、沖縄じんぶんの杜共同企業体で、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、物価の高騰や人件費の上昇に伴い、指定管理料も増額しているのか、また、今後さらに物価等が高騰した場合、補正等を行うのかとの質疑がありました。

これに対し、物価や電気料金の高騰等については運営経費の実績として指定管理料に反映されている。今後のさらなる物価高騰等により、施設の管理運営に著しい支障が生じる場合には、指定管理者と協議するなど、状況に応じて柔軟に対応したいとの答弁がありました。

そのほか、同施設の利用状況及び指定管理者の選定に当たっての総合的な評価について質疑がありました。

採決の結果、乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の3件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第12号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○赤嶺 昇 議長 日程第6 乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

呉屋 宏 土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔呉屋 宏 土木環境委員長登壇〕

○呉屋 宏 土木環境委員長 ただいま議題となりました乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案までの7件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び企業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第8号議案及び乙第9号議案の「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」の2件は、いずれも、宜野湾警察署新庁舎改築工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第8号議案に係る同工事建築1工区の契約金額を374万円増額し、8億2846万5000円に変更する。乙第9号議案に係る同工事建築2工区の契約金額を4927万8675円増額し、9億2014万8675円に変更するものであるとの説明がありました。

乙第8号議案に関し、総事業費のうち、建築工事に係る予算額は約23億円である。これに対し、契約金額は約17億円となっており、約6億円もの差額があるが、予算はどのように見積もったのか。また、実施に当たって何が削減されたのかとの質疑がありました。

これに対し、各部共通の積算基準である、面積に積算単価を乗じる算出方法に基づいて、一つ一つの項目を積み上げて合算したものを工事費としている、基本構想の中から削減されたものはなく、必要な設備などは全て加味されているとの答弁がありました。

次に、工事で発生した土砂について、なぜ20キロメートルも離れた場所に仮置きをする必要があるのか、近隣の民有地も含めて検討したのかとの質疑があ

りました。

これに対し、民有地を含めた検討は行っていないが、土砂の仮置場については、土地の広さや敷地の状態、運搬経路及び管理のしやすさなどを勘案して旧糸満警察署跡地を選定したとの答弁がありました。

そのほか、のり面工事に係る安全対策、ZEB化やバリアフリーへの対応状況及び今後の警察署の改築計画などについて質疑がありました。

また、乙第9号議案に関し、警察署の改築のタイミングと合わせて、地域に複数ある警察署を一つにまとめていくことは考えていないかとの質疑がありました。

これに対し、犯罪情勢や社会情勢の変化、交通環境などを総合的に勘案して、警察施設の配置を検討していくこととしているが、施設の集約による施設総数の最適化も含めて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第10号議案「車両損傷事故等に関する和解等について」及び乙第11号議案「車両損傷事故に関する和解等について」の2件はいずれも、道路管理瑕疵に係る事故等について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

乙第10号議案に関し、道路管理瑕疵の原因を特定して1件ごとに議会に提案し、今後の行政に生かすべきと考えるが、県の見解はどうかとの質疑がありました。

これに対し、本件は議会の議決を経ていないという点について瑕疵があるという認識である。今回、過去の案件をまとめて提案することとなり、混乱を招き、大変申し訳なく思っている。今後は、地方自治法の趣旨に沿って適切に議会に提案し、議決を経て和解してまいりたいとの答弁がありました。

次に、道路管理瑕疵の原因の多数を占める街路樹の倒木等やグレーチングの跳ね上がりに関しては、どのような対策をしているのかとの質疑がありました。

これに対し、県内においては、約1万本以上の街路樹があり、日々の道路パトロールを実施して危険防止を図るとともに、台風前には確認できる範囲で伐採を行っている。グレーチングについてもパトロールのほか、一般の方からの通報を受けて確認し、被害が発生しないよう早急に対応しているとの答弁がありました。

次に、手続に瑕疵があると分かりながら議会に提案すること自体がおかしいのではないかとの質疑があり

ました。

これに対し、議会の議決を経ずに行われた地方自治法第96条第1項の行為は手続的に瑕疵があるところであるが、事後に議決されたときにはその瑕疵は治癒され有効となるとの判例を参考に上程したところであるとの答弁がありました。

そのほか、保険で損害賠償が行われる際の賠償額の算定方法、他の自治体における同様な事例の有無、今後の再発防止に向けた取組、議案に対する丁寧な説明の必要性、定期監査において当該事案を把握した経緯及び監査機能強化の必要性などについて質疑がありました。

また、乙第11号議案に関し、どのような道路の管理瑕疵があったのかとの質疑がありました。

これに対し、本事案については、街路樹の剪定が十分になされていなかったこと。また、街路樹と街灯が近接していることを十分に把握せず放置していたことが管理の瑕疵に当たるとの答弁がありました。

次に、乙第13号議案「損害賠償の額の決定について」は、導水施設の事故に関する損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項並びに地方公営企業法第40条第2項及び沖縄県公営企業の設置等に関する条例第8条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第14号議案「指定管理者の指定について」は、与那原マリーナの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。主な内容は、指定管理者となる団体は、株式会社シーエンジニアリング沖縄で、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、指定管理に係る再委託について、県はどのような指導を行っているかとの質疑がありました。

これに対し、主要な業務である使用料の徴収や入出港に係る業務などは再委託できないが、警備業務や清掃業務などは再委託ができるようになっている。これら業務が適正に行われているかの確認は、毎年行うモニタリングの委員会において評価するとともに、担当課においても月報や年度報告書でチェックしているとの答弁がありました。

次に、県が定めた公の施設の指定管理者制度に関する運用方針に照らし、広く周知を行うべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、当該運用方針では、新聞広告等を活用し、広く周知に努める旨、規定されており、今回は経

費削減も踏まえ、県のホームページで公募を行ったものであり、十分な周知及び一定の競争性の確保が図られたと考えている。公募の在り方については、今後部内で検討したいとの答弁がありました。

そのほか、使用料収入及び自主事業収入の実績、利用料金制の施設との違い及び指定管理者制度に関する運用方針への認識などについて質疑がありました。

次に、乙第15号議案「指定管理者の指定について」は、西原・与那原マリパークの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者となる団体は、株式会社クリード沖縄で、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、指定管理料の支払いはないのか、また、指定管理に係る収入と管理費用の実績、事業損益はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、本施設については、利用料金制を取っているため、指定管理料の支払いはない。利用料金収入については令和4年度実績で約1900万円であり、それに対する管理経費の支出金額は約6400万円となっている。指定管理業務で発生するマイナスは、自主事業による収入で補われ、収支としてはプラスになっているとの答弁がありました。

そのほか、選定基準の詳細項目ごとの評価点数の公表などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第8号議案、乙第9号議案、乙第11号議案及び乙第13号議案から乙第15号議案までの6件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第10号議案については、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、乙第10号議案については、沖縄・自民党所属委員から附帯決議案が提出され、採決の結果、賛成多数をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○赤嶺 昇 議長 再開いたします。

これより乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第13号議案から乙第15号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第8号議案、乙第9号議案、乙第11号議案及び乙第13号議案から乙第15号議案までの6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案、乙第9号議案、乙第11号議案及び乙第13号議案から乙第15号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 次に、乙第10号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○赤嶺 昇 議長 起立多数であります。

よって、乙第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 日程第7 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

又吉清義総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔又吉清義 総務企画委員長登壇〕

○又吉清義 総務企画委員長 ただいま議題となりました甲第1号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、当初予算成立後の事情変更により緊

急に対応を要する経費等について、補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ78億9937万7000円で、補正後の改予算額は、9041億6144万1000円である。

歳入の内訳は、国庫支出金、財産収入、繰入金、諸収入及び県債である。

歳出の内訳は、交通事業者等の燃料費高騰分を支援するための経費、子牛生産農家に対し、肉用子牛価格下落分の一部を補助し、子牛生産体制維持の支援に要する経費、災害救助法等に基づき市町村が行う応急救助の実施等に要する経費、令和5年9月の台風11号接近に伴い生じた道路のり面の変状拡大に対する工事等を実施するために要する経費、分蜜糖製造事業者の経営安定に要する経費、県内中小企業者の資金繰りを支援する県制度融資枠の確保に必要な預託に要する経費、庁舎の光熱水費の不足分及び本庁舎P F O S漏出への対応に要する経費、人事委員会勧告に伴う給与条例の改正案により、不足が見込まれる職員の給与等に要する経費、国庫債務負担行為を設定すべきであった事業において、当該手続を行っていなかったため、充当できない可能性のある国庫補助金について県債及び一般財源への振替を行う経費などである。

繰越明許費補正は、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について適正な工期を確保するため、通信施設改修事業などを追加し、変更するものである。

債務負担行為補正は、公共施設マネジメント推進事業をはじめとする公共工事等については主に適正工期を確保するため、青少年の家の2件については次期指定管理のための債務負担行為の追加となっている。警察施設費について、名護警察署新庁舎建設に当たり、事業内容を見直し、運転免許センター北部支所との集約を図ることとしたことに伴い、債務負担行為の限度額を増額変更するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄国際物流ハブ活用推進事業における海外への販路拡大に向けた取組について現状はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、同事業に係る補助金申請件数は、令和4年度の42件から今年度は上半期で69件となっており、大幅に増加している。申請件数が増加した理由は、県内企業がコロナ禍の影響を受けて滞っていた商流の再構築に向け、現地での営業活動を強化したことや商品改良に取り組んだことなどが挙げられる。これらの取組の結果、シンガポールや香港ではマグロ、モズク、黒糖、シークワサー及び泡盛など、県産品の

取扱量が増えている。

県としては、各市場のニーズに対応した商品開発や海外見本市への出展、県産ブランドの確立と活用による商品の定番化支援等を行い、県産品のさらなる販路拡大に向けて取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、台風6号による住家の被害状況はどうなっているか、また、市町村における公平・公正な被害認定調査を行うため、県はどのように対応しているかとの質疑がありました。

これに対し、台風6号による住家の被害については、全壊が6件、半壊以上が29件、準半壊が40件発生し、災害救助法が適用された34市町村において罹災証明書が発行されている。

県としては、被害認定調査を実施する市町村の実務担当者を対象とする研修会を開催し、調査の手法や統一した様式の記載方法等について説明を行ったところであり、今後も引き続き市町村における被害認定調査が円滑に実施されるよう支援を行っていくとの答弁がありました。

そのほか、名護警察署新庁舎建設事業の減額理由、災害時における名護警察署と名桜大学との協定に関する考え方、含蜜糖振興対策事業費の減額理由及びコロナ禍における県単融資事業の融資実績などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

3号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

呉屋 宏 土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔呉屋 宏 土木環境委員長登壇〕

○呉屋 宏 土木環境委員長 ただいま議題となりました甲第2号議案及び甲第3号議案の2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、甲第2号議案「令和5年度沖縄県中城湾港マリリン・タウン特別会計補正予算（第1号）」の債務負担行為補正は、与那原マリーナの次期指定管理期間の指定管理料を計上するものであるとの説明がありました。

本案に関し、与那原マリーナに米軍の艦船が入港したという報道があったが、港湾管理者と指定管理者との間で艦船の入港に対する対応についてどのように整理されているか。また、判断基準を決めておくべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、今後は県の方針にのっとり、緊急時以外は民間港湾の使用は自粛すべきという方針を指定管理者に伝えるとともに、そのような事象を確認した場合は速やかに県に連絡するよう確認した。判断基準を定義することは困難であるが、具体的なケースを幾つか挙げて、指定管理者と十分に打合せを行い対応していきたいとの答弁がありました。

次に、甲第3号議案「令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）」は、宜野湾浄化センターの既存施設の老朽化や流入汚水量の増加に対応するため沖合の埋立地に施設を改築、増設することから、中部流域下水道建設費における債務負担行為の限度額変更を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、どの程度の工事を想定しているのか、発注の前倒しをするということかとの質疑がありました。

これに対し、令和6年度に予定していた宜野湾浄化センター最終沈殿池築造工事について、前倒しで発注することで適正工期の確保や施工期間の標準化を図るため、契約予定額の9億9900万円を債務負担行為と

○赤嶺 昇 議長 日程第8 甲第2号議案及び甲第

して計上しているものであるとの答弁がありました。

次に、当該工事について、昨今の物価上昇を踏まえた単価となっているかとの質疑がありました。

これに対し、工事費の積算に当たっては最新の単価を採用している。契約後に請負業者から資材等の高騰によるスライド条項の適用の申出があった場合は、それを県のほうで確認して契約を変更することとなるとの答弁がありました。

そのほか、流入汚水量の増加要因などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第2号議案及び甲第3号議案の2件については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案及び甲第3号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案及び甲第3号議案は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 この際、**日程第9 議員提出議案第3号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書**及び**日程第10 議員提出議案第4号 硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書**を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

末松文信議員。

〔末松文信 議員登壇〕

○末松 文信 議員 ただいま議題となりました議員提出議案第3号及び第4号の2件につきまして、文教厚生委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、議員提出議案第3号につきましては、

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求めることについて、関係要路に要請するためであり、議員提出議案第4号につきましては、硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求めることについて、関係要路に要請するためであります。

まず、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書朗読〕

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号及び第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 これより議員提出議案第3号「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」及び議員提出議案第4号「硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 **日程第11 議員提出議案第5号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人的停戦を求める決議**を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

當間盛夫議員。

〔當間盛夫 議員登壇〕

○當間 盛夫 議員 ただいま議題となりました議員提出議案第5号につきまして、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦が実現するよう国際社会に訴えるためであります。

次に、議員提出議案第5号を朗読いたします。

〔パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 これより議員提出議案第5号「パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○赤嶺 昇 議長 日程第12 陳情3件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

又吉清義総務企画委員長。

〔陳情審査報告書 卷末に掲載〕

〔又吉清義 総務企画委員長登壇〕

○又吉清義 総務企画委員長 ただいま議題となりました陳情3件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情3件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第13 陳情7件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

大浜一郎経済労働委員長。

〔陳情審査報告書 卷末に掲載〕

〔大浜一郎 経済労働委員長登壇〕

○大浜一郎 経済労働委員長 ただいま議題となりました陳情7件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情7件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第14 請願2件及び陳情2件を議題といたします。

各請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

末松文信文教厚生委員長。

〔請願及び陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔末松文信 文教厚生委員長登壇〕

○末松文信 文教厚生委員長 ただいま議題となりました請願2件及び陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○赤嶺 昇 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願2件及び陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願2件及び陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 日程第15 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○赤嶺 昇 議長 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤嶺 昇 議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○赤嶺 昇 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって今期定例会も閉会となり、本年の議会活動は全て終わることになります。

この1年を顧みますと、コロナ禍により落ち込んでいた本県観光産業も入域観光客数の増加に伴い回復の兆しを見せ、FIBAワールドカップの沖縄開催など明るいニュースがあった1年でもありました。

一方、我が国周辺においては、中国による台湾周辺での軍事演習や尖閣諸島周辺海域における公船の領海内への侵入、北朝鮮の度重なるミサイル発射など地政学リスクが高まる中、軍事的、政治的な緊張状態が続いております。国内においては、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5類に移行し、従来の生活スタイルが戻りつつある中、不安定な国際情勢等に起因する原油高や円安による電気・ガス・食料品等の物価高騰が県経済や県民生活に深刻な影響を及ぼしております。

このような中、本県議会は、県民の生命と暮らしを守るため、様々な取組を行ってまいりました。

まず、電気料金値下げ等経済対策を目的とした補正予算を今期定例会まで第6次にわたり可決、成立させてまいりました。令和5年度一般会計当初予算額約8614億円は、改予算額約9042億円に上っております。

今年3月には、いまだ回復途上にある観光産業の再興に向けた新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例の期限延長や、スポーツアイランド沖縄を目指す第88回国民スポーツ大会及び第33回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議を可決するなど、経済の再興や地域活性化に向け取り組みました。

また、沖縄県議会議員海外派遣として、8月に沖縄県人移民115周年の節目を迎えたブラジル及びアルゼ

ンチンを、11月にはカナダ及びアメリカをそれぞれ訪問し、海外沖縄県人会との交流や意見交換等を実施いたしました。

8月に発生したハワイ・マウイ島山火事に対して、これまでのハワイと沖縄の歴史的経緯を踏まえ、沖縄県議会として見舞金をお渡ししました。

去る9月定例会においては、2つの特別会計の赤字決算を解消するための違法な執行を前提とした補正予算の議案が提出されましたが、当該議案を審議することは、執行部の行為を追認するとの誤解を招きかねず、行政の監視を行うべき議会に求められる役割とは全く相入れないものであることから、議会として審議しないことを全会一致で可決し、沖縄県議会として初めて議案を返付いたしました。

同定例会開会日においては、県庁地下駐車場におけるPFOS等流出問題について、事実を6月に確認したにもかかわらず、3か月間も県民や議会に報告せず、さらに9月定例会冒頭で知事が発言する機会においても事実の公表がなされなかった件を問題視し、長時間にわたり議会が空転をいたしました。さらに、同定例会閉会日においては、保健医療部所管の事業における不適切な会計処理により国庫補助金の請求等に影響が生じる可能性があることについて、議会に対する知事の説明を求め、議会を中断する状況が生じました。

二元代表制の下、知事等の事務執行を監視すべき議会においては、その役割を果たすため、今後より一層、議員各位が県政の施策の執行状況についてのチェック、情報収集、調査研究及び提言等に努めることを望みます。

次に、本年11月に発生した米軍横田基地所属のCV22オスプレイが墜落した事故については、鹿児島県屋久島沖における米軍機CV22オスプレイ墜落事

故に関する意見書及び同抗議決議を可決するなど、本県議会が議決しました意見書、決議について内閣総理大臣をはじめ関係要路に対する要請活動を積極的に展開してまいりました。

新たな取組として、今年9月から、LGBT増進法の施行をきっかけに、本県議会において男女の区別なく議員及び説明員に対し呼称を統一することといたしました。

また、本日、パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議を県議会として全会一致で可決したことは大変意義深いこととあります。イスラエルの武力衝突やロシアによるウクライナ侵攻などが一刻も早く終結し、世界平和が訪れることを願います。

普天間飛行場をはじめとする米軍基地に起因する諸問題や県経済の振興並びに子供の貧困対策などの県政の重要課題に対する活動については、なお年を越すこととなりましたが、沖縄県にとって実り多いものにするため、これからも議員各位の英知を結集し、諸課題の解決に向け邁進し、二元代表制の一翼を担う県民を代表する議事機関として、県民の負託に応えてまいりたいと思います。

終わりに、今定例会の議会活動を閉じるに当たり、円滑な議事運営に関し議長への御協力を賜りましたことを心から感謝申し上げますとともに、新年においても議員各位が健康に留意され、県勢発展のため、なお一層活躍されんことを願うものであります。

なお、本年及び今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第4回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午後0時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 章

会議録署名議員 比 嘉 京 子

